



2012 年度
明治大学
自己点検・評価報告書
(「2014 年度大学評価申請用報告書」)

2014 年 3 月 26 日

明治大学自己点検・評価全学委員会

2012年度 明治大学自己点検・評価報告書 目次

(2014年度大学評価申請用報告書)

序章	1
-----------------	---

明治大学長 福宮 賢一

本章

基準1 理念・目的

1. 現状の説明	4
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。	4
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、 社会に公表されているか。	14
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っている か。	19
2. 点検・評価	24
3. 将来に向けた発展方策	27
4. 根拠資料	29

基準2 教育研究組織

1. 現状の説明	32
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。	32
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	40
2. 点検・評価	40
3. 将来に向けた発展方策	42
4. 根拠資料	43

基準3 教員・教員組織

1. 現状の説明	44
(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。	44
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	56
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	76
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	87
2. 点検・評価	97
3. 将来に向けた発展方策	100
4. 根拠資料	103

基準4 教育内容・方法・成果**4(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針**

1. 現状の説明	107
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	107
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	116
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか。	128
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	132
2. 点検・評価	137
3. 将来に向けた発展方策	139
4. 根拠資料	141

4(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明	145
(1) 教育課程の編成方針に基づき, 授業科目を適切に開設し, 教育課程を体系的に編成しているか。	145
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき, 各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	181
2. 点検・評価	217
3. 将来に向けた発展方策	226
4. 根拠資料	232

4(3) 教育方法

1. 現状の説明	236
(1) 教育方法及び学習方法は適切か。	236
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	271
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	278
(4) 教育成果について定期的な検証を行い, その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか。	284
2. 点検・評価	296
3. 将来に向けた発展方策	303
4. 根拠資料	308

4(4) 成果

1. 現状の説明	313
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	313
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。	330
2. 点検・評価	338
3. 将来に向けた発展方策	343
4. 根拠資料	346

基準5 学生の受け入れ

1. 現状の説明	349
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	349
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	363
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。	379
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	387
2. 点検・評価	393
3. 将来に向けた発展方策	400
4. 根拠資料	406

基準6 学生支援

1. 現状の説明	409
(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	409
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	411
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	416
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	418
2. 点検・評価	423
3. 将来に向けた発展方策	426
4. 根拠資料	428

基準7 教育研究等環境

1. 現状の説明	430
(1) 教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか。	430
(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。	430

目 次

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。……………	436
(4) 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。……………	440
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。……………	445
(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。…	446
2. 点検・評価……………	447
3. 将来に向けた発展方策……………	449
4. 根拠資料……………	450

基準8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明……………	452
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。……………	452
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。……………	453
2. 点検・評価……………	466
3. 将来に向けた発展方策……………	468
4. 根拠資料……………	469

基準9 管理運営・財務

9(1) 管理運営

1. 現状の説明……………	471
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。…………	471
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。……………	476
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。……………	480
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。……………	482
(5) 危機管理体制・防火防災体制の構築……………	483
(6) ステークホルダー（父母・校友）との関係構築……………	484
2. 点検・評価……………	485
3. 将来に向けた発展方策……………	487
4. 根拠資料……………	488

9(2) 財 務

1. 現状の説明……………	490
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 ……………	490
(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。……………	496
2. 点検・評価……………	498
3. 将来に向けた発展方策……………	500

目 次

4. 根拠資料	501
基準10 内部質保証	
1. 現状の説明	502
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	502
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	505
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	508
2. 点検・評価	514
3. 将来に向けた発展方策	517
4. 根拠資料	518
終 章	520

明治大学教務担当副学長 竹 本 田 持
(自己点検・評価全学委員会副委員長)

序 章

1. 明治大学における自己点検・評価の目的

明治大学は、大学評価を「改革のエンジン」として捉え、自らの行動を点検・評価することにより、前年度の活動をさらに改善し、教育研究等諸活動を発展させることを目的としている。大学は、理念や教育目標の実現に向けて教育研究等諸活動を活性化し、学生の視点に立った教育研究環境を整備するため、常に検証を行うことで自ら質向上を図り、学生の成長を支援していくことが重要である。

大学評価を「改革のエンジン」とするには一定の工夫が必要である。本学では全学的な自己点検・評価に加えて、全53委員会から構成される各学部・研究科・附属機関等による「各学部等自己点検・評価委員会」により毎年度、自己点検・評価報告書を作成する他に、評価結果を改善・改革につなげるべく「改善アクションプラン（3カ年計画）」という改善計画を策定し、計画的に改善を図る仕組みを策定している。

1年間の取組みを検証する点検・評価は、振り返らなければ気づきにくい「改革の芽」を見つけ出し、今後の歩むべき道を定める役割があり、PDCAサイクルが機能する起点となる重要な取り組みである。点検・評価によって方針や目標、我々が歩むべきゴールが明確となれば、全学的な一体感のもと、改革・改善はより一層迅速に進み、スムーズな大学運営が可能になる。

本学では、毎年度の自己点検・評価をベースとして、その結果を「学長方針」等に盛り込み、全学的に共有することから、自律的にさまざまな改革案を策定し、この実現に向けて検討を進めている。「評価から改革へ」、この循環が円滑に進み、大学運営にスピード感も出てきている。本学はこれを、毎年の点検・評価による「着実な前進」と捉えている。大学評価というエンジンを、より大きく、さらに強靱なものとし、大学改革を推進していく所存である。

2. 自己点検・評価の経緯

本学は、1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」旨を明治大学学則に定め、1995年に「学校法人明治大学自己点検・評価規程」を制定し（2005年度から「明治大学自己点検・評価規程」に改定）、1996年度から毎年、全学的に自己点検・評価活動を行ってきた。また、2004年4月の学校教育法の改正を受け、2007年に本学は認証評価機関（大学基準協会）に大学評価を申請し、「大学基準に適合している」との評価を受けた。この際に、助言事項が付されたため、「明治大学自己点検・評価規程」で定められた学長を委員長とする「自己点検・評価全学委員会」が中心となり指摘事項の改善に努め、2011年7月に大学基準協会に「改善報告書」を提出した。2012年度末には大学基準協会から「改善報告書に対する評価結果」を受け取り、それ以後、未だ取組みの成果が十分に現れていない事項について、引き続き改善に向けた努力を行ってきた。

2012年度には、自己点検・評価をさらに実質的なものとするため、「内部質保証の方針」を定め、このたび2回目の大学評価を受審するにあたり、この方針に沿って2012年度自己点検・評価報告書（2014年度大学評価申請用報告書）を取りまとめた。なお、本学は毎年

序 章

度、自己点検・評価報告書を作成していることから、この大学評価申請用報告書は、本学の2012年度自己点検・評価報告書を基礎として、2013年度の実態に合わせて加筆・修正して構成している。

3. 自己点検・評価の取組みと内部質保証体制

本学の自己点検・評価体制は、「明治大学自己点検・評価規程」に則り、次の3つの組織が連携しながら自己点検・評価活動を行っている。

まず、総合的な自己点検・評価を実施する機関として、学長を委員長とする「自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会という。）」を設置している。この全学委員会の下に全53委員会から構成される各学部・研究科・附属機関等による「各学部等自己点検・評価委員会」が設置されている。「各学部等自己点検・評価委員会」の役割は、自己点検・評価の主体機関として、当該部門の自己点検・評価を実施し、全学委員会に報告書を提出する。53の報告書を取りまとめた全学委員会は、理事長を委員長とする「自己点検・評価 評価委員会（以下、評価委員会という。）」に報告書を提出し、評価を受けることが本学の規定上義務付けられている。評価委員会は、学外からの学識経験者による第三者の視点を取り入れた評価を行い、「評価委員会による評価結果（大学への提言）」を作成している。評価結果において改善を要すると指摘された事項については、学長及び理事長が速やかに具体的な措置を講ずることを規定している。そして、これらをホームページに公表することにより、本学の自己点検・評価の姿勢を社会一般に示している。

さらに、この評価体制を実効的なものとするために、学長の下に設置されている「学長室（学長スタッフ会議）」が、年度計画書の策定、全学的事項の調整、改善施策の方針や原案の検討等を行い、自己点検・評価報告書をもとに「教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」を策定している。学長方針は、各学部等が「各学部等年度計画書」を策定する指針であるため、自己点検・評価結果が大学全体の方針に反映されると同時に、各学部等大学諸機関の計画立案及び予算計画に反映される。このPDCAサイクルを内部質保証システムとして確立することにより、本学の自己点検・評価の取組みが各部門の改革へとつながっていくこととなる。

このPDCAサイクルを支える事務部門として教学企画部があり、その下に学長室におけるプランニングとその検証を行う教学企画事務室、学長の下で大学評価を推進する評価情報事務室の2事務室を置き、本学の改革・改善を進めている。

4. 前回の認証評価を踏まえた改善・改革の取組み

2007年度に受審した大学評価において、本学は勧告事項なく適合認定を受けた。評価結果においては、長所として評価される事項があった一方で、助言等の有益な示唆を得ることができた。本学ではこのことを真摯に受け止め、「自己点検・評価全学委員会」において助言への対応を含め、認証評価結果を活用して改善に取り組む策として本学独自の内部質保証システム「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を構築した。この制度は、助言として指摘された事項に留まらず、総評で指摘された事項すべてについても対象としており、全体で約70項目を各部門に振り分け、150の改善計画を立案し、毎年度の年度計画や



序 章

予算との連動を図りながら、その達成度を客観的な指標を用いて評価してきた。その結果、概ね達成した改善計画は75%を超え、全学的に自律的な改善を進めることができた。

この結果を踏まえ、2011年7月には大学基準協会に改善報告書を提出し、2012年度末に改善報告書に対する評価結果が示された。評価結果においては、「認証評価に基づく全学的な『改善アクションプラン（3ヵ年計画）』が策定されており、大学全体としてPDCAサイクルは機能していることは評価できる」との評価を受けた。しかし、一方では「取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」との示唆があったため、より質向上が必要な事項について「第2期改善アクションプラン（2012～2014）」を実施することとした。第2期からは大学評価における指摘事項の解消のみならず、自己点検・評価で明らかになった事項を対象に加え、本学独自の内部質保証の確立に向けて取り組んでいる最中である。

前回2007年の認証評価において指摘された事項として、国際交流や学術研究交流の低調という課題があったが、2008年度における国際日本学部の開設や2009年度における国際連携機構の設置により、その成果が国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択及び外国人留学生数や海外協定校数の増加へと結実し、本学の国際化が急速に進展した。また、2007年に採択されたグローバルCOEプログラム「現象数理学の形成と発展」は、本学全体の研究支援体制の強化が図られる中で研究成果を発揮し、2011年度には大学院先端数理学研究科の設置、さらには2013年4月の総合数理学部の創設へと教育活動の充実につながった。2013年4月に開設した中野キャンパスには、これらの学部・研究科を配置し、国際化、先端研究、社会連携をコンセプトに展開が図られている。いずれも従来の明治大学では迅速な対応が困難と考えられた全学的な改革ではあったものの、大学評価結果を参考にしながら、本学の在るべき「方針」を「明治大学グランドデザイン2020」として示し、資源を集中させ、全学的な改善・改革の機運を盛り上げていくこと、また評価を基軸として、改革に挑戦できる仕組みを構築したことにより、改革を推進する全学的な総合力へとつながったと確信している。

明治大学は133年の伝統と歴史を刻む大学として、建学の精神「権利自由」「独立自治」を踏まえ、教育・研究・社会連携の3つの各活動を盤石なものとするため、以上で述べてきた自己点検・評価と年度計画・予算編成との連動を図ったPDCAサイクルを回すことにより、地に足の着いた改善・改革を実行し、教育・研究の質向上と社会における本学のプレゼンスを高めることを通じて、学長方針に定める「次代を拓き、世界へ発信する大学」の実現に向けてして邁進していく所存である。

2014（平成26）年3月26日

明治大学長 福宮 賢一

本 章

[基準1] 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

[1] 大学全体

明治大学は、1881（明治14）年に、司法省法学校にてフランス法学を修めた若き法律家である岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操の3名によって、明治法律学校として創立された。その「明治法律学校設立ノ趣旨」においては、法律学の目的は「権利自由」の確立にあり、「健訟ノ具」（濫訴の手段）であってはならない旨が格調高く謳われている【1-1-1】。その後、明治法律学校は、1903（明治36）年、専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。開校に当たり、初代校長である岸本辰雄は「明治大学の主義」と題する演説によって「学問の独立、自由、自治の精神」を明治大学の建学の精神として追加し、本学の教育方針を「徹頭徹尾開発主義なり、自由討究主義なり」とした【1-1-2】。ここにおいて、本学の「建学の精神」は「権利自由」「独立自治」と確立した。すなわち、「明治法律学校設立ノ趣旨」で示された「権利自由」、そして「明治大学の主義」で述べられた「独立自治」であり、その後の本学発展の礎として今日まで連綿として受け継がれている。

「建学の精神」を頂点とした、全学の歩むべき「理念」や「使命」、さらに「教育目標」を「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」（以下、「明治大学グランドデザイン」）に示している【1-1-3】。これは、2011年に迎えた創立130周年を契機に、創立150周年を見据え、「建学の精神」や「本学の理念」、「本学の使命」を再確認すると同時に「教育目標」ともなる10年後の将来像（ビジョン）とそれを実現するための重点施策を示したものであり、後に説明する学長方針等の実行計画策定の指針としているものである。

明治大学グランドデザインでは、建学の精神である「権利自由」「独立自治」を、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く普及させることを意味し、「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点のもと、近代市民の育成を目指すと説明し、さらに「個」の確立を基礎とした教育は、自由と自治の精神を養う『『個』を強くする大学』という本学の「理念」として継承されていることを示している。以上のように、明治大学グランドデザインでは、「建学の精神」と「理念」を明示するとともに、明治維新や戦後改革を担ってきた本学の歴史と伝統を踏まえつつ、これらの21世紀に向けた将来像として、新たに「本学の使命」を「世界へ - 『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ -」「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」と定めている。

これらを踏まえ、大学においては、学則第1条に「本学の目的」を「学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定め【1-1-4】、大学院については、大学院学則第2条【1-1-5】、法科大学院学則第2条【1-1-6】、専門職大学院学則第2条【1-1-7】にそれぞれの目的を定めている。こ

基準1 理念・目的

れら目的を踏まえ、各学部の学科及び各研究科・専攻は、「人材養成その他教育研究上の目的」として学則別表【1-1-8】、大学院学則別表【1-1-9】及び専門職大学院学則別表【1-1-10】（法科大学院は本則に規定しているため除く）に明文化している。

明治大学グランドデザインは、建学の精神、使命を踏まえ、創立150周年を見据えた当面10年後の本学の将来像（ビジョン）を目指すべき方向性として示したものであり、本学では、この明治大学グランドデザインに基づき、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）を公表し、各学部等が年度計画を策定する際の指針としている【1-1-11：1～30頁】。

以上のように、本学は、建学の精神を明示し、目指すべき方向性を明治大学グランドデザインとして明らかにし、これに基づく教学マネジメントによって理念・目的の達成に向けた教育研究計画を策定し諸活動を行っている。また「明治大学グランドデザイン」を基に、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」を策定している【1-1-12】。

【2】法学部

法学部では、学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めるとともに、2012年作成の「教育・研究に関する年度計画書」【1-1-11：31頁】において、「権利自由・独立自治」という建学の精神に則り、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインド」の育成を基本理念・目的として掲げている。これら基本理念・目的はグローバル化の進展する現代社会の求めに応じた幅広い教養と専門的知識並びにその応用能力の育成を目指すものであり、学校教育法に照らして適切といえる。

法学部の将来的な方向は、グローバル化に対応した学部教育の拡充が「教育・研究に関する年度計画書」に掲げられており、学部内に「グローバル人材育成のためのワーキンググループ」が設置された【1-2-1：4頁，協議事項10，1-2-2：4頁，協議事項8】。しかし、法学教育は国内法の教授に重点が置かれるため、グローバル化への対応が遅れている。

【3】商学部

商学部では、「教育・研究に関する年度計画書」【1-1-11：49頁】に、「学理」と「実践」（学理実際）を兼備した社会的に有為な人材の育成を図ることを教育理念として掲げ、その理念の下で「幅広い教養と深い専門知識を兼ね備え、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成すること」を教育目標としている。この教育理念と目標をより実効的に達成するために、2011年度には「Project 107 商学のグローバル展開」というプロジェクトを掲げて、①先端的学術研究と国際学術交流の推進、②国際的なビジネス教育プログラムの構築、③社会連携・国際連携の促進、④グローバル・キャリア教育の実践に取り組み、海外協定校などから講師を招いて国際シンポジウムを行い、プレMBAプログラムを導入し、総合講座として産学連携就業力養成講座を開講した。2013年度には、こうした方向をさらに深化させるために「Project 109」を策定した。そして、これらの学部の理念・目的は、「人材養成その他教育研究上の目的」として、学則別表9に「商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする」と規定している【1-1-8】。よって、これらは学校教育法に照らして、適切であると考えられる。

[4] 政治経済学部

本学部の教育理念は明治大学の建学の精神を継承し、さらに本学部独立時に示された固有の学問的理念を柱とした人間の育成にある。つまり、「教育・研究に関する年度計画書」【1-1-11：64 頁】にあるように、「教養豊かな専門人」を育成し、政治学と経済学を両輪とした「市民社会の学」の確立を目指すなかで、多くの優秀な人材を世に送り出すことである。そのために、学部教育を通じて、現代社会の基本的な仕組みを理解し時代の大きな方向性を読みとる力量を身につけさせること、さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し、それを踏まえて具体的方策を構想できる力量を身につけさせることを目指してきた。このことはまた、建学の精神を現代化した理念としての「強い個をつくる」ことにも通じている。また、学則別表9において「人材育成その他教育研究上の目的」を学科ごとに定めている【1-1-8】。

[5] 文学部

文学部の教育理念は「究極的には人間そのものを総合的に理解すること」としている。これを踏まえ、学位授与方針を定め、その中において確固とした専門知識の習得を不可欠の前提としながらも、その専門分野のみに偏ることのない広い視野に立ち、公正かつ的確な判断を下すことのできる人材の育成を目標にして掲げている。そして、これら学部の理念・目的は、学科ごとに学則別表9において「人材養成その他教育研究上の目的」として定めている【1-1-8】。文学科は、「ことば」に関わる文化の問題に大きな関心を寄せ、知識の断片を総合的なものへと体系化させ、自らのメッセージとして広く世界に向けて発信できる学生を育てることを目標としている。史学地理学科は、世界各地域に関する歴史的・地理的認識を深めると共に、人間社会を多角的に把握する思考力を養い、創造的かつ人間性豊かな教養人の育成を目的とする。心理社会学科は、人間の「心と社会の問題」の探求を本旨とし、「生きやすい社会」のあり方を求めて、共生する社会を模索しつつ、「心」を個人の内面的問題としてではなく、病理を生み出す「社会」の関わりで思考し、新しい時代に対応できる人材の育成を目的とする。これら基本理念、目指すべき人材像、目的は、学校教育法を踏まえ、適切に設定している。

目指すべき方向性として、事物の本質を客観的に判断できる能力を培い、それらを積極的に自らのメッセージとして、広く世界へと発信できる学生の育成を目的としている。

[6] 理工学部

理工学部では、自然の法則と数理の構造を理解し、その知見を礎として科学技術の創出に貢献する高度専門職業人や優れた研究者の育成を目的としている。急激な社会の変化にも適切に対応できるよう、専門的な知識のみならず、正しい自然観と教養を備え、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成することが、本学部の教育理念であるとし、その旨「教育・研究に関する年度計画書」に定め【1-1-11：102 頁】、これらの教育理念は学則別表9【1-1-8】において、学科ごとに「人材養成その他教育研究上の目的」として記載している。本学の建学の精神を基礎として、理工学部では、大学の理念のもとに責任感と倫理観を持ち、多面的思考のできる国際的感覚にあふれた、広い視野を持つデザイン能力あふれる技術者を育成することを目的にし、理工学研究科と一体となっ

基準1 理念・目的

た運営と一貫した教育を実現すべく、統一した理念・目的・教育目標及び人材の養成を目指している。将来的な方向性については、2004年度に策定した「I-MAS T構想（理工学部・理工学研究科全体の将来構想）」は2010年度に総括を終え、2015年度カリキュラム改訂に向け教学委員会の下でのWGで新しい目標を議論している。2020年度以降のカリキュラムは将来計画委員会で議論をしている。

【7】 農学部

農学部では、「人間の永続性を追求する」という農学の基本理念に基づき、食料資源の安定的確保と有効利用、生物の生存に適した環境の保全、持続可能な社会の構築等に関連する様々な課題の解決に向けて科学研究や教育を通じて貢献することを教育理念として「教育・研究に関する年度計画書」に定めている【1-1-11：114頁】。そして、これら学部の理念・目的は、学科ごとに学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」として定めている【1-1-8】。農学科は「農学全般に対する強い問題意識を持ち、それらを解決する能力を効果的に身につけ、持続的共生社会の構築に向けて地域・国際社会で活躍できる人材の養成」、農芸化学科は「農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断し、人間生活に密着したバイオサイエンスに関しての専門性を有する人材の育成」、生命科学科は「生命科学にかかわる分野で専門家として活躍する人材や、生命科学の素養と同時に広い視野と総合的な判断力を持った人材の育成」、食料環境政策学科は「主体的に食料と環境にかかわる問題や課題を発見し、問題解決のための方策を考え、実践的に対処できる能力を持つ人材の育成」と規定している。これら学部の理念・目的は、学校教育法等を踏まえ、適切に設定されている。

農学部の理念・目的は、生命に関わる諸問題を自然科学と社会科学の視点から捉え、地球的な食料・環境問題の解決に貢献できるような基礎力を鍛え、応用力・発展性を有する個性ある人材の育成という具体的な方向性を明らかにしている。これら理念・目的の実現のため、2012年4月に大学付属農場として開設した「黒川農場」は、基本コンセプトを環境共生、自然共生、地域共生と定め、実務作業を通じて動植物の生命現象や生態系の問題の理解を深めていくという、農学教育の実践を明確化している。

【8】 経営学部

経営学部では、「教育・研究に関する年度計画書」において、国内外における問題発見と問題解決能力を高め、さまざまな組織体が抱える問題の解決に挑戦する人材の養成を教育目標とすることを謳い、グローバル化という現代的課題に対応して、「豊かな国際国家、日本」を担うビジネス・パーソンの育成を目指している【1-1-11：134頁】。この理念・目的は、学科ごとに「人材養成その他教育研究上の目的」として学則別表9に定め、経営学科では、企業経営の多様性・変化を理解、探求することを通じた産業人の育成、会計学科では、公認会計士などの職業会計人や、企業などでの会計・財務の専門家の養成、公共経営学科では、行政組織、NPOなどの組織のマネジメントを専門的に担える人材を育成することを規定している【1-1-8】。これら理念・目的は、基礎となる教養科目や外国語科目などを前提に、各学科の専門性を生かした人材育成を目指しており、学校教育法に照らして適切と言える。

本学の建学の精神を基礎として、経営問題を歴史意識と人間的自覚に基づいて処理しう

基準1 理念・目的

る人材育成を創設目的としている【1-8-1】。グローバル化に対応しつつ、学部創設以来の伝統を発展させていくこと、すなわちグローバルな課題に対して問題意識を持ち、社会において主体的に行動できる人材育成を目指す方向性を明確にしている。

【9】情報コミュニケーション学部

情報コミュニケーション学部の理念・目的を「情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養し、社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成すること」と学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」として規定している【1-1-8】。また、「情報を、それが生成され機能していくコミュニケーションの場と一体化して捉える、「情報コミュニケーション」の考え方、人間関係の生成・発展のあり方と、これを基礎とした社会的な諸制度の成立・展開のあり方を決定している最も基本的な原理として「情報コミュニケーション過程」というダイナミックなプロセスを提起して検討の対象とし、社会的な諸制度や秩序の成立・展開のメカニズムの解明を主題とする社会科学の方法を主軸に人文諸科学、自然諸科学の視座からも学際的にアプローチすること」を「教育・研究に関する年度計画書」の理念・目的に定めている【1-1-11：153頁】。

本学部は、建学の精神を踏まえ、人間の多様性を相互に理解し尊重することのできる個人を培い、これからの共生社会を構築できる人材の育成を目指し2004年に開設された。高度情報社会における変化を認識し、それらに対応できる教育・研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通して社会の本質を探究し、提言することを本学部の使命及び教育目標としており、目指すべき方向性を明らかにしている。

【10】国際日本学部

国際日本学部は、2008年の学部開設以来、「明治大学の『個』を強くする人材育成・教育理念に基づき、個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成、日本学を中心領域とし、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育にも力を注ぎ、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人の育成」を、学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」として掲げ【1-1-8】、21世紀の国際社会が必要としている「真の国際人」育成に務めている。「教育・研究に関する年度計画書」においても「真の国際的研究教育の拠点」を目指すとともに、語学力や個人としての競争力を高め、「広く国際社会に貢献できる人材の育成」を掲げている【1-1-11：169頁】。また、本学部の理念・目的には、多面的に個人としての能力を高め国際社会で貢献できる人材育成、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人育成を謳っており【1-10-1】、大学の使命として定める「世界へ」という方向と合致している。

【11】総合数理学部

総合数理学部は、建学の精神に基づき、「『社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信』を理念とし、グローバル社会に対応する教育研究を通じて、『知識基盤社会』の構築に貢献するとともに、社会の持続的発展と文化・福祉の向上に寄与すること」を目的として2013年4月に学部を開設した。これまで本学において培われた数理科学教育、情報科学教育の経験と実績をもとに、世界から求められる新しい教育研究を展開し、本学の更なる革新を

基準1 理念・目的

担うこともその使命としている【1-1-11：182頁】。そして、これら学部の理念・目的は、学則別表9において学科ごとに「人材養成その他教育研究上の目的」を定め、現象数理学科では「数理科学の理論・応用及びコンピュータを用いて数学と社会をつなぐ架け橋となる人材」、先端メディアサイエンス学科では「人に精神的豊かさをもたらす先端メディア技術の実現を目指した教育と研究を通じて、情報技術産業に高い付加価値を与えることができる人材」、ネットワークデザイン学科では「数理科学に基づき事象をモデル化する力と、ネットワークシステムを支える工学知識の修得を通じて、洞察力と現実的な問題解決力を備えた人材」を養成する、と規定している【1-1-8】。これら理念、目的は、数理と情報についての先端的知識と技術並びに健全な社会常識の教授を主眼として、社会の持続的発展と文化・福祉の向上に寄与することを謳っており、学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。

また、「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」「知識基盤社会の構築への貢献」「社会の持続的発展と文化・福祉の向上への寄与」を掲げており、学部の目指すべき方向性を明確にしている。

[12] 法学研究科

法学研究科では、「権利自由・独立自治」を建学の精神として創設された明治法律学校以来、優れた法律家を輩出し、本学における法学研究の推進を理念としている。本研究科は、法学研究者の養成を第一の目標とし、高度な法学的専門能力を必要とする高度職業人の養成を第二の目標としている。これら理念は、「教育・研究に関する年度計画書」において明確にされている【1-1-11：203頁】。さらに、今日の社会状況の急速な変化・国際化と学術研究の著しい進展と役割の変化を背景に、法学研究科は学術基礎研究及び先端的研究の推進及び広範な留学生の受け入れ態勢の社会的要請にこたえる必要に迫られており、これらを踏まえ「人材養成その他教育研究上の目的」を研究科委員会で審議し、大学院学則別表4に記載している【1-1-9】。これらの理念、目的は、法学教育において幅広い教養と深く専門能力を育成することを主眼としており、学校教育法等関係法令に照らして適切と言える。

将来的な方向性については、基本理念において「法学研究者・高度職業人の養成」を掲げており、「教育・研究に関する年度計画書」において、国際的な学術研究交流のさらなる進展を図るという方向性を示している。法科大学院設置後の法学研究科のあり方を検討するだけでなく、従来のコース制度を検討し、新たなコースの創設により教育目標の実現を目指すことができた。

[13] 商学研究科

商学研究科は、建学の精神と『『個』を強くする大学』という本学の理念の実現に向けて教育研究活動を行っており、研究科の目的は、「教育・研究に関する年度計画書」において「わが国における商学のパイオニアとしての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎として、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の高度専門的職業人および研究者の育成をはかる」と定めている【1-1-11：207頁】。この研究科の理念・目的は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として規定している【1-1-9】。これら基本理念、目的は、学校教育法等関係法令に照らして適切といえ

基準1 理念・目的

る。将来の方向性は「知識立国としてのわが国における商学の発展に寄与することが、当研究科に課せられた社会的使命である」とし、目指すべき方向性を明確にしている。

[14] 政治経済学研究科

政治経済学研究科は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を明記し、本学の建学の精神や「『個』を強くする大学」という本学の理念の実現を目指している【1-1-9】。研究科の目的は、「複雑化した現代社会が抱えている諸問題の解決に取り組む人材を育成することを目的とし、学術、研究の高度化に対応できる優れた若手研究者と、今日の複雑化、高度化した社会が求める専門的知識と技術を持った高度専門職業人の育成を使命としている」【1-1-11：212頁】。本研究科の将来的な方向性については、基本理念において、今日の複雑化、高度化した社会が求める専門的知識と技術を持った人材の育成を使命としたうえで、教育・研究活動を継続しており、目指すべき方向性を明確にしている。

[15] 経営学研究科

経営学研究科は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている【1-1-9】。博士前期課程リサーチコースにおいては「経営学をより高度に発展、展開しうる人材」、マネジメントコースにおいては「高度専門職業人として、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる人材」の養成を目的としている。加えて、博士前期課程に在籍する者のうち、ダブルディグリーの参加者については、「国内外の研究を融合させて理論的・実証的視点、あるいは国際的視点によって、多面的研究能力を示すグローバル人材」の養成を目的としている。また、博士後期課程においては「優れた専門知識を身につけたプロフェッショナルとして経営学研究に携わる人々、すなわち大学や研究機関で研究、教育の任にあたる人材」の養成を目的とする。

本研究科の目的は、建学の精神に則り、本学の理念である「『個』を強くする大学」のもと、幅広い教養と深く専門能力を育成することを主眼としている。また、「日本企業を取り巻く課題を国際的・長期的視点、理論的・実証的視点で追求して有意義な解決策を見出すこと」として、目指すべき方向性を明確に示している。その具体的な方策の一つに、グローバル人材育成の一環である「ダブルディグリープログラム（マレーシア工科大学等）」の実施がある。

[16] 文学研究科

文学研究科の理念は、「教育・研究に関する年度計画書」において、「人類の歴史と精神文化の研究を通して、豊かで安定した社会の実現に寄与し貢献する」という創立以来の基本理念を堅持しつつ、「実証的でありつつ自由闊達で清新な研究を通して高度な専門知識を備えた研究者、教育者の養成と教養人の育成」を人材像として掲げ、カリキュラム改革への不断の努力とPDCAサイクルに基づく組織的取り組みを進めている【1-1-11：222頁】。本研究科の目的は、「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」としている。また、「豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成」を教育目標として「人材養成その他教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-1-9】。また、この目的に沿って「一層高度な専門的知識と問題究明への手法を修得した、実践力

基準1 理念・目的

を備えた研究者、教育者、教養人」の育成を目指しており、将来的な方向性も明らかにしている。

[17] 理工学研究科

学校教育法等関係法令を踏まえ、大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において、「自然の法則と数理の構造を理解し、その知見を礎として科学技術の創出に貢献する高度専門職業人や、より専門性を深めて国際的に活動できる優れた研究者の育成を目的としている。急激な社会の変化にも適切に対応できるよう、専門的な知識のみならず科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成する」ことを定めている【1-1-9】。また、理工学部と一体となって教育研究に関する長中期的な目標を設定しており、理念達成のための具体的な施策を実践している。2004年に開始した「I-MAS T構想（理工学部・理工学研究科全体の将来構想）」は一定の成果を得て2010年に総括を終えた。現在、教育研究の質の向上と社会のグローバル化に対応するために、以下の4項目に重点を置いた新しい長中期目標を策定している。①社会性の備わった人材育成、②教育研究環境の整備と充実、③国際的に活躍できる人材育成カリキュラムの構築、④国内及び海外の大学・研究機関との教育研究連携。これらは理工学研究科「教育・研究に関する年度計画書」【1-1-11：232頁】に示されており、目指すべき方向性を明らかにしている。

[18] 農学研究科

農学研究科は、「自然と人間の持続的な共生と調和を目指す」との基本理念に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を定めている【1-1-11：237頁】。現代社会における分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題に対応するため、大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決にあたることのできる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成する」ことを規定している【1-1-9】。基本理念、目的は、幅広い教養と深い専門能力を育成、持続的共生社会の実現に寄与することを主眼としており、学校教育法等関係法令に照らして適切に設定され、分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題の解決に貢献できる人材像を示し、具体的な方向性を明らかにしている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

情報コミュニケーション研究科は、2008年開設以来、情報コミュニケーション学部の趣旨・目的をふまえて学際的な教育・研究の「場」を提供することを目的とし、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」ないしは「パラダイム創出型」研究科を目指している。この研究科の理念・目的は、「人材養成その他教育研究上の目的」として大学院学則別表4に規定している【1-1-9】。本研究科の将来的な方向性については、基本理念において、「高度情報社会の諸問題を学際的・複数領域横断的に問題解決できる研究者や実務家の輩出を目指す」ことを掲げており、その目的にもとづき、教育・研究活動を継続しており、目指すべき方向性を明確にしている。

[20] 教養デザイン研究科

基準1 理念・目的

教養デザイン研究科の基本理念は、「教育・研究に関する年度計画書」において、「人間性とその適正な環境の探求」を中心テーマとして、伝統的な学問領域を学際的に再編成することを目指している【1-1-11：242頁】。教育においては、現代的な諸課題に対応しうる「教養」を、自立的に構築・設計（デザイン）する能力の養成を目的とし、「人材養成その他教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-1-9】。本研究科のこれらの基本理念、目指すべき人材像や目的は、まず従来 of 枠組みを超えた幅広い教養と深い専門能力を育成することを主眼とし、さらに現代的諸課題を解決する企画力と行動力を備えることによって実現される。これらは学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。

本研究科は基本理念の実現のため、「平和・環境」「思想」「文化」の三研究領域を設定した。それにより、自己の専門領域に自閉することなく、総合的・学際的に人間の本質を考察し、地球環境をも視野におさめた公共性に基づく観点に立って主体的に行動できる人材の養成を目的とする方向性を明確に示している。

【21】先端数理科学研究科

先端数理科学研究科の理念・目的は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として定めている【1-1-9】。「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育研究の展開を理念とし、この下に高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、さまざまな現象のインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築できる力を備えたグローバルに活躍できる人材の育成を目指しており、学校教育法等関係法令に照らして適切である。また、基本理念において「社会に貢献する数理科学」を掲げて教育研究活動を展開しており、目指すべき将来の方向性を明確にしている。

【22】国際日本学研究科

国際日本学研究科の理念・目的は、「教育・研究に関する年度計画書」において、「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要である」という基本理念を堅持しつつ、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ってよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解力をもち、さらに自らの意思を言語によつて的確に表現できる人材」を輩出するために、カリキュラム改革の不断の努力とPDCAサイクルに基づく組織的取り組みを進めている【1-1-11：252頁】。これら理念・目的をもとに、「人材養成その他教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-1-9】。これら理念・目的は、課程修了時において幅広い教養と深い専門能力を育成することを主眼にするとともに、より緊密な相互依存関係を有するグローバル社会の実現に寄与することを示唆しており、学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。将来的な方向性については、基本理念において、大学の使命である「世界へ」の実現に資する方向性を示すものとして示しており適切である。

なお、本研究科は、2012年4月に修士課程を開設し、修士課程のみの研究科である。現在、2014年4月に博士後期課程設置に伴う課程変更を行うため、「人材養成その他教育研究上の目的」について、再検討を行った。

【23】法科大学院 法務研究科

法科大学院の理念・目的は、法科大学院学則第2条において、「法曹としてふさわしい

基準1 理念・目的

豊かな人間性と高い倫理観及び創造的な思考力を涵養するとともに、幅広い教養と専門的な法知識を教授し、並びに法的諸問題を解決するための能力向上に必要な実践的教育を施すことにより、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする。」と明確に規定し、法科大学院制度の目的に十分適合するものである【1-1-6】。将来的な方向性については、学位授与方針に定める目指すべき人材像において、「国家的使命の一翼を担うとともに、本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」という教育理念を現代的に受け止め、『『個』を大切にする法曹』『人権を尊重する法曹』を養成することを目的とします。」と定めており明確である。

【24】ガバナンス研究科

ガバナンス研究科の目的は、専門職大学院学則別表3において、「高度な専門知識と政策立案能力、地域における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた高度職業人を育成することを目的として」、「教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院学生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学の3分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行う」【1-1-10】と規定し、科目編成もこの記載に基づき専門職大学院学則別表1で定めている。これらは、専門職大学院設置基準第2条の主旨に合致している。

将来的な方向性についても、専門職大学院学則別表3に掲げており、具体的方策の一つに、その国際性の領域にも留意し、2006年度から「英語科目による学位取得コース(English Course)」を設置し、国費留学生を中心に海外から行政官を受け入れている。

【25】グローバル・ビジネス研究科

グローバル・ビジネス研究科の理念・目的は「教育・研究に関する年度計画書」において、建学の精神に裏付けられた進取な資質や旺盛な企業家精神、環境の急激な変化に対応しうる柔軟な能力を備えたビジネス・プロフェッショナルを養成することを目的とし、広く世界に目を向けてグローバルな視点から経営環境の変化とそれを克服するための経営戦略を提示し、専門的職業人としてのコンピテンシーの飛躍的向上を目指している【1-1-11: 298頁】。これらの目的の包括的内容は、「人材養成その他教育研究上の目的」として、専門職大学院学則別表3に定めており【1-1-10】、専門職大学院設置基準に合致したものである。将来的な方向性については、本研究科のスローガンである、「『ビジネスの真髄がわかる』プロフェッショナル人材の育成の達成」に向けた高度専門職業人の養成を掲げ、そのための4つのコアコンピタンスをガイドブックやホームページでも明示していることから、目指すべき方向性は学内外に示されている。

【26】会計専門職研究科

会計専門職研究科の理念・目的は、企業会計をめぐる高度の専門知識とスキルの習得のみならず、会計に関する職業倫理に根ざした判断力と論理的思考力を有する、公認会計士、企業等の民間部門または政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどの高度会計専門職業人を養成し、社会のニーズに的確に応えうる人材を輩出することで、社会に貢献することとしている。この目的に基づき、①高度の職業倫理に基づく論理的思考

基準1 理念・目的

力及び判断力を有する人材の養成，②高度の専門的知識と技能，及び情報技術への対応力を身につけた人材の養成，③国際的な業務分野にも対応できる人材の養成，④会計専門職業人としての社会の使命に応えうる人材の養成，を具体的な教育目標とし，「人材養成その他教育研究上の目的」として専門職大学院学則別表3【1-1-10】に規定している。この理念・目的，教育目標は，専門職学位課程制度に適っている。これらの基本理念をもとに，「教育・研究に関する年度計画書」において組織的計画を進めている【1-1-11：305頁】。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員(教職員及び学生)に周知され，社会に公表されているか。

[1] 大学全体

建学の精神，使命及び理念を明確にした「明治大学グランドデザイン」や大学，大学院，法科大学院及び専門職大学院の「目的」並びに各学部・各研究科における「人材養成その他教育研究上の目的」を規定した各「学則」を大学ホームページに掲載することにより，本学の理念・目的を社会に広く周知・公表している【1-1-13】。

学生への周知は，各学部便覧に「学部の概要」として掲載し，また大学院便覧の巻頭に「建学の精神」「使命」，各研究科の初出ページに「目的」を掲載している他【1-1-14】，毎年新生に配付する「キャンパスハンドブック」に「明治大学発祥の地の碑文（東京都千代田区有楽町）」や「明治法律学校設立の趣旨（原文，現代語訳）」「建学の精神」「使命」を掲載し，理解を深める工夫をしている【1-1-15：1頁，81～83頁】。外国人留学生には「外国人留学生のためのハンドブック」に日本語と英語で「建学の精神と使命」を掲載している【1-1-16：1頁，61頁】。また，留学生の増加に対応し，外国語版ホームページ（英語・中国語繁体語・中国語簡体語・韓国語）を開設し「建学の精神と使命」を掲載している。さらに，学生向け広報誌「M-Style」では，建学の精神を人物や出来事から歴史的に振り返る「大学史の散歩道」を連載している【1-1-17：10頁】。また，学部間共通総合講座で「日本近代史と明治大学」を開講している。図書館では「明大文庫」を設置し明大関連のアーカイブを構成，大学史，学部の百年史などを学生の閲覧に供している。さらに，建学の精神を体得し，本学への帰属意識を高めることを目的の一つとして，新生合宿や東京六大学野球・大学ラグビー観戦など正課外教育の「M-Naviプログラム」において年間を通じて実施している【1-1-18】。参加者は毎回定員を満たし，学部を超えた交流から，体験的に建学の精神を学ぶ機会となっている。そして，何よりも「明治大学校歌」には「権利自由・独立自治」の一節が詠われ【1-1-19】，カレッジスポーツの応援や，ゼミナールの会合等において多くの学生に歌い継がれ，建学の精神として本学のシンボルとなっている。昨今のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及に対応して，2012年3月から日本で初めて，スマホアプリ「i Meiji(iOS版,Android版)」の提供を始めた【1-1-20, 1-1-21】。このアプリは，キャンパスマップ，学習支援システムとの連動により学生生活を支援するとともに，カレッジスポーツや大学祭情報等を配信することでスマートフォンからも本学の理念・目的の高揚に資する情報を日本語，英語の2か国語で発信している。

教職員には，「教員ハンドブック」に「建学の精神と使命」を日本語と英語で掲載し，外

基準1 理念・目的

国人教員や兼任講師も含めて周知するとともに【1-1-22】，さらに「教職員手帳」に「建学の精神と使命」を掲載している。また，新任教職員には「新任教員研修会」「新任事務職員研修会」において建学の精神や本学の歴史などを示している。この他にも，「学長室だより」を通じて，グランドデザインや学長方針等を周知すると同時に【1-1-23】，本学の理念や目的及び教育・研究等に関するトピックを広く社会に伝えるため，広報課にて報道各社に配信しているプレスリリースを大学ホームページでも公開し，大学構成員で最新情報を共有している【1-1-24】。さらに，こうした理念・目的の達成に向けた現況について「学事記録」を発行することで毎年度の諸活動の実績を周知し【1-1-25：10～28頁】，また「概況資料集」では本学の沿革を含めた諸活動の経年的な推移等を示しており【1-1-26：1～5頁】，教職員はグランドデザインの達成に向けた諸活動の成果を確認することができる。

教職員，学生および本学来校者等に向けて，創立130周年の際に全てのキャンパスに「本学創立者3名と建学の精神」をモチーフにしたレリーフ（石碑）を建立した【1-1-27】。なお，3名の本学創立者は，岸本が鳥取藩（鳥取県），宮城が天童藩（山形県天童市），矢代が鯖江藩（福井県鯖江市）出身であることから，これら3自治体と協力協定を締結し，本学の「ふるさと」と位置づけることで建学の精神を深める取組みを進めている。

受験生に向けては，大学ガイドブック巻頭に掲載し，また大学院ガイドブックにおいては各研究科の初出ページに掲出することにより周知している【1-1-28～29】。さらに，国内外の賓客を対象として明治大学総合案内を4種類（日本語・英語・中国語・韓国語）に分けて作成し，これを配付している【1-1-30】。

本学の理念や将来に向けた方向性を学内外に説明するために，2010年度から学長室ホームページにおいて「学長スタッフによる教学政策の解説（学内ニュース解説）」の配信を開始した。この取り組みは，これまでのニュースリリースがストレートニュース形式であり，政策的な意図や背景を伝える工夫が少なかった反省を踏まえ，教学改革の背景や検討経過を説明し，その改革のもつ目的や意図を公表するもので，新学部の検討や新しい施設の開設，高等教育や社会の動向への対応方針等を公表している。これは，2007年度の認証評価結果において「大学の意思決定プロセスが一般教職員に分かりにくい制度になっている」との指摘を受けた事項に対する改善策として実施したものである。

【2】法学部

理念・目的等については，学生には法学部便覧【1-2-3】，1年次に設置した演習科目，学生ポータルサイト「Oh-o!Meiji システム」によるニュース配信等によって周知を図っている。教職員に対しては先の媒体のほか各種委員会，シラバスの執筆依頼，教科書会議，専門科目担当者懇談会【1-2-4】を開催し理念の共有を図っている。受験生等に対しては大学ガイド【1-2-5】，学部ガイド【1-2-6】，ホームページ【1-2-7】を通して公表している。

【3】商学部

商学部の理念・目的についてはホームページ【1-3-1】で周知している。また，学生には商学部便覧【1-3-2】，受験生には学部ガイド【1-3-3】を通じて，学部長から分かりやすく学部の理念・目的を解説している。さらには商学部の改革プロジェクト（Project 101～109）をパンフレットやホームページで公表することにより【1-3-4】，教員への周知にも努めている。それらに加えて，社会に対して分かりやすく，具体的に示すために，商学部

基準1 理念・目的

では、専任教員により「これが商学部シリーズ第1巻～第4巻」を刊行し、そこで数多くの現役学生や卒業生の姿を紹介することにより、主に在學生に商学部が目指すべき人物像を明示している。理念・目的に示された方向を周知して、広報活動に注力するために、「学部広報Web委員会」を組織した。また、学部長を中心にメディアへの広報を行う体制を整えている。高校への出張講義や高校キャラバン【1-3-5】などにも積極的に対応している。

[4] 政治経済学部

政治経済学部の理念・目的についてはシラバス【1-4-1】及びホームページ【1-4-2】で周知している。また、学生には政治経済学部便覧【1-4-3】、受験生には学部ガイド【1-4-4】を通じて、学部長から分かりやすく学部の理念・目的を解説している。このほか、4月には新入生の父母を対象に説明会、キャンパスツアーを、後期には受験生を対象に公開授業を行っている。また、オープンキャンパスの機会を利用して、広く学部情報を周知している。2008年度から、本学部学生の編集による「政経の歩き方」【1-4-5】を刊行し、学生の目線で見えた本学部の姿をありのまま掲載し、好評を得ている。

[5] 文学部

文学部の理念・目的については、受験生を含む社会一般に対する公表としてホームページ【1-5-1】のほか、大学ガイドブック、文学部ガイドブック【1-5-2】、また進学相談会やオープンキャンパスなどのイベントを通じて情報を公開している。学科ごとの教育理念を学部便覧に記載して大学構成員の誰もが把握できるようにし、かつ学生にはガイダンスにおいて指導して、周知・徹底を図っている。

[6] 理工学部

理工学部の理念・目的は、ホームページ【1-6-1】の他、学部長メッセージを通じて学部ガイド【1-6-2】に掲載し、学部の理念・目的を分かりやすく解説することにより社会に公表している。また、学生向けとして学部便覧【1-6-3】に理工学部の理念を掲載している。

[7] 農学部

農学部の理念・目的は、教職員については、「教育・研究に関する年度計画書」の教授会審議及び農学部将来構想委員会等を通じて共有化されている。学生については新入生ガイダンス時に農学部便覧【1-7-1】を配付し、さらにはクラスごとのオリエンテーションにて周知している。また、ホームページ【1-7-2】や農学部ガイド【1-7-3】によって受験生を含む社会一般に公表している。

[8] 経営学部

経営学部の理念・目的については及びホームページ【1-8-2】で周知している。また、学生には経営学部便覧【1-8-3】、受験生には大学ガイドブック【1-8-4】や学部ガイド【1-8-5】を通じて、学部長から分かりやすく学部の理念・目的を解説している。また、グローバル人材育成や実践型教育といった本学部の教育理念・目標を具現化した取り組みを明記した「経営学部のスズメ2013」を作成した。4月のガイダンスでは入学者及びその父母へ、8月のオープンキャンパスでは来場者（受験生）に配付した【1-8-6】。

[9] 情報コミュニケーション学部

基準1 理念・目的

理念・目的についてはホームページ【1-9-1】で周知している。また、学生には情報コミュニケーション学部便覧【1-9-2】、受験生には学部ガイド【1-9-3】を通じて、学部長から分かりやすく学部の理念・目的を解説している。兼任教員にも学部の理念や教育内容の理解を促し、カリキュラム全体での位置づけを踏まえて授業を行ってもらえるよう、部門別教員懇談会を開催して専任教員との意見交換を進めている【1-9-4】。

[10] 国際日本学部

理念・目的について、大学構成員に対しては学部便覧【1-10-2】に明示し、これを明確化するとともに、新入生に対しては「入学時の学部ガイダンス」において周知している。また、受験生に対しては大学ガイドや学部ガイド【1-10-3】、さらに、社会一般には刊行物やホームページ【1-10-4】のほかに、「ポップカルチャーや社会システムに関する講演会」を開設前年より毎年実施することなどを通して理念・目的を公表している。なお、本学部は、多数の留学生を受け入れており、多言語版のホームページをアップしているが、より多くの留学生が閲覧できるようにデザインやコンテンツの面で工夫することが課題である。

[11] 総合数理学部

総合数理学部の理念・目的は、教職員及び学生に対しては、学部便覧【1-11-1】に掲載し、さらにガイダンスや学科ごとのオリエンテーションにて周知している。また社会一般に対しては、ホームページ【1-11-2】や学部ガイド【1-11-3】、特に受験生については入学試験要項【1-11-4】によって公表している。

[12] 法学研究科

社会一般にはホームページ【1-12-1】、学生には大学院シラバス【1-12-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-12-3】、大学院学生募集要項【1-12-4】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。また、様々な媒体に掲載することで、大学構成員のみならず、他大学や社会などに対して法学研究科の理念・目的を十分に広く周知している。

[13] 商学研究科

社会一般にはホームページ【1-13-1】、学生には大学院シラバス【1-13-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-13-3】、大学院学生募集要項【1-13-4】に掲載し、教職員、在校生のみならず、社会一般に公表している。なお、便覧やシラバスに掲載することにより、4月に開催する年度初めのガイダンスでは新入生はもちろんのこと、在学生にも本研究科の理念・目的や目指すべき人材像を周知・公表している。教職員については「教育・研究に関する年度計画書」に明記することにより、基本理念を共有することができる。

[14] 政治経済学研究科

社会一般にはホームページ【1-14-1】、学生には大学院シラバス【1-14-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-14-3】、大学院学生募集要項【1-14-4】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。

[15] 経営学研究科

社会一般にはホームページ【1-15-1】、学生には大学院シラバス【1-15-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-15-3】、大学院学生募集要項【1-15-4】に掲載し、本研究科の理念・

基準1 理念・目的

目的を周知している。さまざまな媒体に掲載することで、大学構成員のみならず、広く社会に対して経営学研究科の理念・目的を公表している。

[16] 文学研究科

理念・目的は、大学院便覧【1-16-1】、シラバス【1-16-2】等で学生及び教職員に周知しており、また大学院ガイドブック【1-16-3】、ホームページ【1-16-4】等で社会一般にも公表している。

[17] 理工学研究科

社会一般にはホームページ【1-17-1】、学生には大学院シラバス【1-17-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-17-3】、大学院学生募集要項【1-17-4：9～10頁】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。

[18] 農学研究科

社会一般にはホームページ【1-18-1】、学生には大学院シラバス【1-18-2】、志願者には大学院ガイドブック【1-18-3】、大学院学生募集要項【1-18-4】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。

[19] 情報コミュニケーション研究科

理念・目的は、研究科シラバス【1-19-1】、大学院ガイドブック【1-19-2】、学生募集要項【1-19-3】及び研究科ホームページ【1-19-4】で公表している。

[20] 教養デザイン研究科

学生に対しては年度当初に行うガイダンスにおいて、学年別に研究科の理念・目的の周知徹底を図っている。また、研究科シラバス【1-20-1】、大学院学生募集要項【1-20-2】や大学院ガイドブック【1-20-3】、研究科ホームページ【1-20-4】への掲載、進学相談会などで、広く社会一般に対して、理念・目的を公表している。また、2012・2013年度と継続している中国延辺大学や韓国中央大学校などとの共同シンポジウムは本研究科の理念・目的の実質化であり、学外への周知活動の一環となった。また、こうしたシンポジウムを企画する段階で、所属教職員間で理念・目的の共有が図られている。

[21] 先端数理科学研究科

理念・目的は、大学院シラバス【1-21-1】、大学院ガイドブック【1-21-2】、大学院学生募集要項【1-21-3】、ホームページ【1-21-4】で周知・公表している。

[22] 国際日本学研究科

理念・目的の周知について、教職員・在学生には大学院シラバス【1-22-1】において周知している。また、大学院ガイドブック【1-22-2】やホームページ【1-22-3】によって、受験生を含む社会一般に公表している。さらに、受験生向けには、大学院学生募集要項【1-22-4】に明記して周知している。

[23] 法科大学院 法務研究科

理念・目的及び教育目標は、法科大学院要項【1-23-1】に掲載しており、ガイダンス等においても学生への周知を図るとともに、専任教員はもとより兼任講師も含めて参加する

基準1 理念・目的

「FD研修会」で教職員に周知を図っている。また、ガイドブック【1-23-2】及びホームページ【1-23-3】においても受験生をはじめとする社会一般に対しても公開している。2014年度は、法科大学院設立11年目に入るので、創立10周年記念事業として、法曹養成システムや弁護士業務をめぐる諸問題について、国内外の研究者や法曹によるシンポジウムや講演会を予定している。この事業を通じて、本法科大学院の理念・目的の学内外への周知を図る。

【24】ガバナンス研究科

教職員、学生への周知については、研究科便覧【1-24-1】やシラバス【1-24-2】に記載し、さらに受験生を含む社会への周知については、研究科ガイドブック【1-24-3】、ホームページ【1-24-4】、入学試験要項【1-24-5】で公開をしている。これらの資料は、毎年秋に実施する「ガバナンス研究科シンポジウム」などのイベントで配付している。また、東京都内及び近郊の市区町村の人事担当者並びに議会事務局あてに郵送しており、広く広報活動を実施している。さらには、本研究科は英語コースを設置しているため、「英語版研究科ガイドブック」を作成し【1-24-6】、これをホームページでも公表している他、国費留学生の入学受入れに向けて本研究科の理念・目的の説明をする際に活用している【1-24-7】。

【25】グローバル・ビジネス研究科

「人材養成その他教育研究上の目的」として専門職大学院学則別表3に定め【1-1-10】、研究科ガイドブック【1-25-1】及びホームページ【1-25-2】、入学試験要項【1-25-3】に掲載し、社会一般に広く明らかにしている。また、便覧【1-25-4】、シラバス【1-25-5】においてもそれを明記し、教職員・学生等の構成員に対しても十分な周知を行っている。

なお、ビジネススクールの国際機関に入会し、海外ビジネススクールとの交流を積極的に進め、プログラム改善のための情報収集や将来における「国際認証評価」獲得のための準備を進めている。

【26】会計専門職研究科

「人材養成その他教育研究上の目的」として専門職大学院学則別表3に規定し【1-1-10】、ガイドブック、ホームページ、入学試験要項に掲載し、社会一般に広く明らかにしている【1-26-1～3】。また、シラバスにおいてもそれを明記し、教職員・学生等の構成員に対しても十分な周知を行っている【1-26-4】。新聞および雑誌等の媒体を通じた広告、教授会、各委員会、学生との交流等により広く学内外に周知している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【1】大学全体

大学の理念・目的の定期的な検証について、建学の精神や使命に基づき本学の将来像（ビジョン）を示した「明治大学グランドデザイン」に基づき、学長は、毎年度、教学の重要課題をまとめた「学長方針」を公表している【1-1-11】。この学長方針の策定にあたり、学長・副学長及び学長室専門員等の教学役職者で構成される「学長スタッフ会議」【1-1-31】

基準1 理念・目的

が責任主体となって毎年度「学長室自己点検・評価報告書」を作成し、学長方針の達成状況を点検・評価している【1-1-32】。学長方針の作成も「学長スタッフ会議」が責任主体となっているため、学長室自己点検・評価に加えて、本学の内部質保証システムを構成する組織の一つである「自己点検・評価 評価委員会」から提出された「評価委員会による評価結果—明治大学に対する提言」を検証し【1-1-33：3頁】、さらに高等教育を取り巻く環境変化やステークホルダーからの要望を分析しながら学長方針原案を策定している。その原案については、「学長ヒアリング」【1-1-34】等で各学部等からの政策的重点事項をさらに焦点化した上で、再度「学長スタッフ会議」で優先順位を検討するなど【1-1-35：検討事項1】、全学から多様な意見を踏まえ、検証を重ねながら作成している。学長方針が策定される期間は、例年4月に点検・評価を実施するところから始まり、以上のような検証を経て、最終的に学部長会の審議を経て、9月末日までに理事長に提出される。このように学内外の多様な意見や環境変化を的確に捉えつつ、評価結果を次年度の学長方針に反映させる内部質保証システムは、多様な仕組みの組み合わせにより機能させ、理念・目的の達成状況を検証し、毎年度、新たな方針を作成している。

近年では、学長方針に謳われた「世界に開かれた大学」の実現に向け、国際連携機構と各学部・各研究科が連携して、海外拠点の開拓、協定校の充実、多様な留学生の受入れ、海外プログラムの策定等の政策を推進している。これら施策を展開するために計画的に特任教員を任用し、国際交流業務に精通した既卒職員を採用する等の人的資源の充実にも努めてきた。その結果、2012年度には文部科学省の大学教育改革推進事業（GP）に国際化に関する3つの取組みが採択され【1-1-36】、本学の国際化を一層加速させており、検証プロセスは適切に機能し、改善につなげる仕組みが構築されている。

[2] 法学部

理念・目的の適切性の検証については、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」作成時（6月）に、法学教育を取り巻く社会情勢を勘案しながら「法学部執行部会」が責任主体となって見直しを行い、毎年度、同計画書にまとめている。

[3] 商学部

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時（6月）に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。毎年年度始めには「商学部の検討事項（新規・継続検討事項／運用検討事項）」【1-3-6】を「教授会」で確認して、学部の教育研究上の諸課題との関連より理念・目標の適切性の検証を行い、その結果を「年度計画書」に反映し、「教授会」で承認している。

[4] 政治経済学部

本学部の理念・目的・教育目標の検証を行う中心は学部の「役職者会議」である。「役職者会議」から、将来構想委員会、入試調査改善委員会、インターンシップ委員会などの学部運営に重要な役割を担っている各種委員会にさまざまな審議事項を諮問し、それらの答申を受けて「役職者会議」で改善策を策定し、「教授会」での審議・決定を行っている【1-4-6：審議事項1】。また、本学部では毎年「教育・研究に関する年度計画書」について「役職者会議」を中心に検証しながら作成（最終的には教授会で審議・承認）されており、その冒

基準1 理念・目的

頭に「学部の使命・目的・教育目標と今後の展望」が記されている。

[5] 文学部

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して「教授会」において見直しを行っている。

[6] 理工学部

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。年度計画書は農学部との協議も参考にしながらまとめ、2学部で教育研究を展開する生田キャンパス全体の計画の統一性を図っている。手続きとしては、「執行部」が責任主体となって見直しを行ったうえで執行部(案)を作成し、執行部・各学科長・総合文化教室長・専攻(系)主任で構成される「総務委員会」を経て、「合同教授会」で承認される。

[7] 農学部

理念・目的の適切性について、毎年度、「自己点検・評価」の結果を基に、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して検証している。「年度計画書」は、第1章「理念・目的」を始めとして、各章ごとに「学部執行部」が分担して原案を作成し、執行部(案)を「教授会」で審議承認する手続きとなっている。また、農学部の理念・目的を基盤として、将来のあるべき姿を「農学部将来構想委員会」において検討し、教育体制の充実や農学部エリアのランドデザイン等についてまとめた「農学部の将来構想に関する中間答申」を学部長に提出しており、近年の年度計画の策定に大いに役立っている【1-7-4】。

[8] 経営学部

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、自己点検・評価委員会による評価結果をもとに「執行部」で検証を行い、執行部(案)を「教授会」で審議承認する手続きとなっている。

[9] 情報コミュニケーション学部

理念・目的の適切性の検証について、「学部自己点検・評価委員会」による検証を実施し、その結果を参考に、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、「執行部」で検証を行っており、執行部(案)を「教授会」で審議承認する手続きとしている。

[10] 国際日本学部

理念・目的の検証については、学部教授会や教授会員により行われる「学部教員意見交換会」での意見交換、学部改善に向けた諸施策を立案する「将来構想・カリキュラム検討委員会」での長中期計画の立案時における検証、「執行部会議」における理念・目的の再定義等の機会を設けており、特に、学部開設以降の経験・実績を基に議論・検証がなされている。具体的には、毎年度実施されている「教育・研究に関する年度計画書」の作成時において、長期・中期計画に記載される「理念・目的」の原案を「学部執行部」でまとめた後、「教授会」で審議承認する手続きとなっている。

[11] 総合数理学部

基準1 理念・目的

2012年度は、教授会の前身である「総合数理学部設置準備委員会」において、2013年4月の学部開設に向け、社会における人材需要の動向及び学生確保の見通しを踏まえ、学部の理念・目的を定め、それらを規定した学則別表は、同設置準備委員会において審議承認した【1-11-5】。学部は開設して間もなく、2013年度現在は理念・目的を実現する時期であることから、変更の必要性は生じていない。

[12] 法学研究科

理念・目的の適切性の検証について、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、「研究科執行部」で検討している。「年度計画書」は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、章ごとに「研究科執行部」が分担して検証し、原案を作成し、執行部案を「研究科委員会」で審議し、承認を得ている。

[13] 商学研究科

理念・目的の適切性の検証について、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」第1章「理念・目的」の作成時に見直しを行っている。「年度計画書」については、「研究科執行部」にて原案を作成し、「執行部（案）」を「研究科委員会」にて承認する手続きとなっている。

[14] 政治経済学研究科

理念・目的の適切性の検証については、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、「研究科執行部」において検証し、「研究科委員会」で承認している。年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、毎年度、検証することとなっている。

[15] 経営学研究科

理念・目的の適切性の検証については、毎年、「研究科執行部」において、経営学研究科の自己点検・評価を行う際に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。「教育・研究に関する年度計画書」は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、毎年計画の策定の際に、「研究科執行部」で検討し、その内容を研究科委員会で審議し承認されている。

[16] 文学研究科

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。「年度計画書」は、「理念・目的」の章を含め、各章ごとに「研究科執行部」が分担して原案を作成し、執行部（案）を「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。なお、年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、毎年度、検証することとなっている。2012年度については、5月21日の研究科委員会において、理念・目的を検証した「長期・中期計画書」及び「年度計画書」を承認した【1-16-5】。

[17] 理工学研究科

理念・目的の適切性については、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」作成に際して「研究科執行部」で検証・確認を行っている。年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、執行部案

基準1 理念・目的

を各専攻・系主任で構成される「総務委員会」、さらに「合同教授会」で確認・承認している。

[18] 農学研究科

理念・目的については、毎年度、「自己点検・評価」の結果を基に、社会情勢や学生の学修実態に即して4専攻それぞれの「専攻会議」において検証が行われており、それを基に「農学研究科自己点検・評価委員会」がさらに検証している。改訂すべき点については農学研究科委員会にて審議する体制がとられている。検証結果は、毎年度、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされている「教育・研究に関する年度計画書」を、「農学研究科執行部」が分担して原案を作成するときに反映され、これを「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に「研究科執行部」において検証している。年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章の「理念・目的」も検証している。その執行部（案）を「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。

[20] 教養デザイン研究科

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に「研究科執行部」が見直しを行っている。第1章の「理念・目的」も検証しており、それを「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。2012年度は、「カリキュラム・FD委員会」においてコースの見直しを行った結果を踏まえ、2013年5月22日の「研究科委員会」において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの名称を「思想」領域研究コースと改めた。その際に今後の理念・目的の再確認を行った。

[21] 先端数理科学研究科

毎年度「教育・研究に関する年度計画書」の作成時において、社会情勢や学生の学修実態に即して、研究科の理念・目的の見直しおよび適切性を検証している。具体的には、「研究科執行部」が分担して原案を作成し、執行部（案）を「研究科委員会」で審議承認するという明確な手続きとなっており、この中で「年度計画書」は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため「理念・目的」も章立てされており、これを確認することで、そのプロセスは適切に機能している。実際、2012年度については、2013年1月31日の「研究科委員会」において「人材養成その他教育研究上の目的」について変更の必要がないことを審議のうえ確認した。

[22] 国際日本学研究科

理念・目的の適切性の検証について、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して、毎年度見直しを行っている。「年度計画書」に記載される理念・目的は、「研究科執行部」が原案を作成し、「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。2012年度については、2012年11月30日開催の研究科委員会において、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に備え、研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」を検証の上、博士課程向けの適切な内容に改正した【1-22-5】。

[23] 法科大学院 法務研究科

理念・目的の検証については、毎年9月及び3月に開催されるFD研修会における専攻

基準1 理念・目的

別分科会及び授業担当者間の検討会を通じ、不断の検証を行っている。また、教育等関係常置委員会及び教授会においても、FD研修会などで検討した教育目標の達成状況等を踏まえ、カリキュラムの改訂、教育方法の改善などについての不断の検証を行っている。さらに、年に2回開催されている「学生の意見を聞く会」などで学生から提起された問題についても、教育等関係常置委員会や執行委員会で検討し、改正すべき問題について教授会に諮っている。

【24】ガバナンス研究科

理念・目的の適切性の検証については、「研究科執行部（研究科長、専攻主任、専門職大学院委員の3名で構成）」において毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、学生の要望、社会的な情勢、各教員からの情報、学生の履修状況について包括的に研究科の理念や目的に合致しているかを検討し、同計画書の「第1章 理念・目的」に反映させている。

【25】グローバル・ビジネス研究科

理念・目的の適切性の検証については、毎年度当初に学長が策定・発信する基本方針に基づき、「研究科教授会」において「教育・研究に関する年度計画書」を策定している。その中において、本研究科の教育・研究における中長期ビジョンを策定し、そのビジョン実現に向けての組織・人事、研究環境、学生支援、社会連携等に関する戦略を定めている。なお、本計画書については2013年度6月の「教授会」で審議し、計画書を学長に提出している。

【26】会計専門職研究科

理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。「年度計画書」は、各章ごとに研究科執行部が分担して原案を作成し、執行部（案）を「研究科教授会」で審議承認する手続きとなっている。なお、2013年度については、6月7日の「研究科教授会」において審議、承認した。また、本研究科では教授会にFD委員会を設置し、教育全般について定期的に自己点検・評価を行い、その結果に基づいた報告書を作成し、専門職大学院長を通じて全学自己点検・評価委員会へ提出している。自己点検・評価結果は、会計専門職研究科長が中心となって、研究科教授会において点検・評価の結果に基づき具体的な改善案を策定し、次年度の教育研究計画に反映させており、点検・評価から、改善案の策定、改善の実施、再び点検・評価へのサイクルに乗せている。

2. 点検・評価

〈 基準1の充足状況 〉

本学は、封建社会から近代社会へと変容する明治維新の時代に、青年法律家であった岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操たちの「わが国の近代市民社会を担う聡明な若者を育てたい」という熱い想いにより、1881（明治14）年、個人の権利を確立し、自由な社会を実現するためフランス法学を教授する明治法律学校として創立し、建学の精神を「権利自由」「独立自治」と定めている。創立130周年を迎えた2011年には建学の精神をもとに本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」を公表し、「理念」及

基準1 理念・目的

び「使命」を再確認している。これらを踏まえ各学則に大学等の目的を明示し、さらに各学部・研究科等において「人材養成その他教育研究上の目的」を学則に定めている。これら理念・目的は大学ホームページ等により周知・公表している。理念・目的の検証は、学長室及び各学部などでも行われ、その結果は、毎年度作成される「教育・研究に関する年度計画書」に反映されており、よって本基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

2011年に迎えた本学創立130周年を契機に、創立150周年を見据え、「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」を策定し【1-1-3】、その中で「建学の精神」、「理念」及び「使命」を明示した。このように本学の将来像（ビジョン）を推進していく理念・目的を明確化させることにより、教学マネジメントを発信していく原動力となっている。

「権利自由・独立自治」の一節が詠われる「明治大学校歌」は【1-1-19】、カレッジスポーツの応援や、ゼミナールの会合等において多くの学生に歌い継がれ、建学の精神は本学のシンボルと言っても過言ではない。また、創立130周年の際に、教職員、学生及び本学来校者等に向けて、全てのキャンパスに「本学創立者3名と建学の精神」をモチーフにしたレリーフ（石碑）を建立し【1-1-27】、来訪者の目の届くものとなっている。さらには、昨今のSNS（ソーシャルネットサービス）の普及に対応して、2012年3月から日本で初めて提供したスマホアプリ「i Meiji(iOS版, Android版)」では【1-1-20及び21】、学習支援システムと連動させつつ、カレッジスポーツや大学祭情報等を配信することで、スマートフォンからも本学の理念・目的の高揚に資する情報を発信し、現代のニーズに合致した方法で建学の精神を広めている。

[2] 法学部

執行部及び人事計画委員会において適切に検証が行われている。

[3] 商学部

学部の理念の実現と目標達成をより実効的に実現するために、これまで10年にわたって改革プロジェクト（Project 101~107）を策定しており、その際の重要な基準として活用された。さまざまな段階で学部審議を経ることで、理念・目標の適切性については、定期的な検証が十分に実施されてきている。

[4] 政治経済学部

「教育・研究に関する長期・中期計画書」における「学部の使命・目的・教育目標と今後の展望」の作成において、毎年度、本学部の使命・目的の記述内容を時代の趨勢に合わせて調整しており、そうした過程を通して本学部の伝統や理念が共有化され、点検・評価をもとに検証されている。その結果、様々な学生サポートの充実や学部独自の国際化の進展などの改革が進んでおり、理念・目的の検証プロセスの明確化が教育活動の活性化につながっている。

[7] 農学部

自己点検・評価を年度計画書に反映させる理念・目的の検証プロセスを明確かつ定例的に毎年実施することで、黒川農場の開設や国際化の推進等の理念・目的の具体化が進んでいる。

[8] 経営学部

「経営学部のススメ 2013」を 2013 年 4 月入学者及びその父母へ配付した【1-8-6】。このパンフレットによって、グローバル人材育成や実践型教育といった本学部の教育理念・目標を具現化した取組みを学生・父母・受験生へ提示することができた。

[10] 国際日本学部

真のグローバル人材の育成という理念・目的に対応する「学際的なカリキュラム」やその担い手としての「国際経験豊富かつ多彩な教員陣の充実」は、徐々に進められており、国際情勢を理解し日本の価値を有効に世界に発信できる国際人が育ちつつある。「学生の授業満足度（学部満足度）」は日本私立大学連盟加盟大学の平均値を大きく上回り（「明治大学学生生活白書 2011『学生生活実態調査報告書』」）、学内における「留学実績や各種資格取得」においても着実に増加している。多彩な授業の展開や学部独自のセメスター留学の推進は、「真の国際人」育成という学部の理念・目的の実現に大きく寄与していることが、これらの学習成果の検証の結果から明らかであり、本学部の理念・目的は P D C A サイクルの起点として有効に機能していると評価できる。国際化に対応し、「多言語版ホームページ」、「iTunesU」などの W e b を通して本学部の理念・目的について、広く世界に向けて周知している。

[17] 理工学研究科

教学委員会で検討し、合同教授会で承認する理念・目的の検証プロセスは明確となっており、教職員がそのことを認識している。さらに、検証プロセスを機能させるという点においては「将来計画委員会」がその責務を担い、実施においては「教学委員会」及びその中に設置されるWGが、5年に1度行われるカリキュラム改訂において検証結果を反映させている。

[23] 法科大学院 法務研究科

理念・目的及び教育目標が明確に定められており、「FD研修会」における検討等により、教員間で共有するようにしている。その下で、例えば、複数教員が同一科目を担当する場合には、「チームによる教育」の手法を採用し、FD研修会における専攻別分科会における検討や担当者による会議を頻繁に開催することにより、理念・目的の達成に向けて「チームによる教育」の充実、持続的な教育改善が図られている。

[25] グローバル・ビジネス研究科

ビジネススクールの国際機関に入会し、海外ビジネススクールとの交流を積極的に進め、プログラム改善のための情報収集や将来における国際認証評価獲得のための準備を具体的な申請準備を進める中で、理念・目的の再検討が進んでいる。認証されることにより、世界各国の大学と信頼関係を築き、国際的な教育・研究交流を推進することが可能になる。

[26] 会計専門職研究科

高度会計専門職業人の育成という教育理念は、公認会計士試験合格者数という点において、修了生を含む合格者数推移は、2010年度14名、2011年度16名、2012年度17名と伸びており、理念の達成に向けた教育が行われていると言える。理念・目的の検証プロセスにおいては、教授会、FD委員会、カリキュラム検討委員会等がそれぞれの役割を通じて、検証結果を改革・改善に繋げている。特にアンケート委員会による「授業アンケート」及び「研究科に関するアンケート」は、それぞれ改革・改善に連繋させている【1-26-5, 1-26-6】。

(2) 改善すべき事項

[14] 政治経済学研究科

重要度の増してきている外国人留学生に対する教育・研究方針の確立などの国際化への対応を含めた理念・目的の検討が必要である。

[17] 理工学研究科

グローバル化社会に向けて大学も国際化を要求され、博士号を取得した人材に対しても、深い専門知識だけでなく国際社会に対応できる能力が要求されているが、グローバル人材育成に関して「国際的に通用する実力」という人材像しか示していない。

[20] 教養デザイン研究科

2014年度からのコース制変更に伴って、2013年度には、理念・目的の見直しが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

「2014年度教育・研究に関する年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」にあるとおり、「次代を拓き、世界へ発信する大学」を次年度の目的として方針を立てている【1-1-11：1～30頁】。現状では理念・目的を周知するために、各種媒体を使っての普及活動を行っているが、この目的に即し、日本のみならず、世界に向けて本学のプレゼンスを発揮すべくさまざまなメディアを活用して積極的に発信していく。

[2] 法学部

多様な観点からの検証を実現するため、法学部自己点検・評価委員会と各委員会責任者との合同会議を制度化する。

[3] 商学部

「Project 107」の国際連携・社会連携の促進とグローバル・キャリア教育の項目をより深化させ、ビジネス教育のグローバル・ネットワークの構築と校友との連携によるキャリア教育の展開を柱に「Project 109」を策定し推進する【1-3-4】。理念・目標を広く周知させるために、学部広報をさらに多角的に進める。より実効的な学部内の検証方法について検討する。

[4] 政治経済学部

理念・目的に関する理解をさらに深め、将来構想委員会などの活用によりそれらの検証と改革を連動させる。

[7] 農学部

執行部の責任の下、複数の組織が多角的に検証作業を実施し、その結果は公表される仕組みとなっていることから、より一層透明性を確保することで、検証や改善の成果を高める。

[8] 経営学部

基準1 理念・目的

「経営学部のスズメ 2013」は、受験生を対象とする「大学ガイドブック」、「経営学部ガイド」といった既存媒体とのすみわけをより明確にさせ、実際の教育課程及び教育内容を踏まえた本学部の人材育成に役立つ刊行物とすべく充実を図る。

[10] 国際日本学部

理念・目的をより一層、国際的に周知を図るために、多言語によるホームページを充実するため、学部広報媒体の充実、周知方法・公表方法の改善を図る。さらにウェブ専門スタッフの配置や包括的な広報戦略について年度計画を立案する。

[17] 理工学研究科

理念・目的の再構築と合わせて検討している 2015 年度のカリキュラム改訂に合わせてホームページの内容を改訂する。2013 年度に将来計画委員会が理工学部と合同で設置され、理念・目的を含めて議論することとしている。並行して教学委員会では 2015 年度カリキュラム改訂に向けてWGを組織し審議しているのでこれを推進する。

[23] 法科大学院 法務研究科

本法科大学院の開設後に着任した教員も多くなってきていることから、「新任教員研修会」「FD研修会」以外の場も活用し理念・目的の浸透を図る。2014 年度に設立を予定している併設法律事務所は、本法科大学院の理念を形にするものとなる。また、創立 10 周年記念事業である法曹養成システムや弁護士業務をめぐる諸問題についてのシンポジウムや講演会での理念の周知も予定している。

[25] グローバル・ビジネス研究科

AAPBS (Association of Asia-Pacific Business School) とEFMD (The European Foundation for Management Development) に入会し、これら機関のワークショップや総会に参加しメンバーとして活動し、国際的な認知度向上、ブランド価値向上を図り、本研究科の目指すグローバル化を実現する体制を整える。このため、英語による授業科目を増設し、日本人学生の英語力強化を支援するような制度を具体化する。

[26] 会計専門職研究科

理念・目的に沿った教育研究を展開するために高度会計専門職業人の養成の更なる充実を目的に、2014 年度より「会計専修コース」及び「論文作成コース」の 2 コース制を導入する。

(2) 改善すべき事項

[14] 政治経済学研究科

理念・目的の検証は定期的に行われているが、国際化への対応等は今後のカリキュラムの改訂に合わせて、理念・目的との整合性について計画的に検証を行うことが必要になる。

[17] 理工学研究科

博士後期課程に対して、学位取得後に国際的に活躍できる人材を育成するための理念・目的について「理工学部・理工学研究科将来計画委員会」で検討する。そして、「自己点検・評価委員会」を定期的に開催すると同時に、一部の専攻では外部評価を行い、日本社会が大学に期待する人材像を調査することにより議論を進展させる。

[20] 教養デザイン研究科

2013 年度中にコース制を改正し、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースをより実態に即

基準1 理念・目的

して「思想」領域研究コースに改め、また、本研究科の特色である総合性・学際性を強めるため、2014年度から必修単位数を減らすと同時に「カリキュラム・FD委員会」で、理念・目的について見直しを行う。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- 1-1-1 『明治大学小史』8～10頁, 19頁
- 1-1-2 『明治大学小史』47頁
- 1-1-3 明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策ー(評議員会報告資料, 2011年5月27日)
- 1-1-4 明治大学学則
- 1-1-5 明治大学大学院学則
- 1-1-6 明治大学法科大学院学則
- 1-1-7 明治大学専門職大学院学則
- 1-1-8 明治大学学則別表9
- 1-1-9 明治大学大学院学則別表4
- 1-1-10 明治大学専門職大学院学則別表3
- 1-1-11 2014年度教育・研究に関する年度計画書
- 1-1-12 学校法人明治大学長期ビジョン
- 1-1-13 大学ホームページ「教育情報の公表」
- 1-1-14 2013年度大学院便覧(抜粋)
- 1-1-15 Campus Handbook in2013
- 1-1-16 外国人留学生のためのガイドブック
- 1-1-17 大学案内ホームページ「M-Styleバックナンバー(2013年度): 大学史の散歩道」:URL
- 1-1-18 学生生活ホームページ「2013年度M-Naviプログラム」
- 1-1-19 大学案内ホームページ「明治大学校歌」:URL
- 1-1-20 iMeiji チラシ
- 1-1-21 教育機関向けモバイルポータルシステム「Blackboard Mobile Central」
- 1-1-22 教員ハンドブック2013
- 1-1-23 学長室だより「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策ー」(No.94)(抄)
- 1-1-24 2013年度プレスリリース一覧ホームページ
- 1-1-25 2012年度学事記録 ※2013年7月発行
- 1-1-26 2012年度本学の概況資料集 ※2013年12月発行
- 1-1-27 創立者肖像レリーフ記念碑の設置
- 1-1-28 2014年度明治大学ガイドブック(抜粋) ※2013年6月発行
- 1-1-29 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋) ※2013年6月発行
- 1-1-30 明治大学総合案内2013 ※2013年4月発行
- 1-1-31 2012年度学長スタッフ会議メンバー
- 1-1-32 2012年度学長室自己点検・評価報告書
- 1-1-33 ニュースレター「じこてん」第7号
- 1-1-34 2014年度教育・研究年度計画書に関する「学長、教務・学務理事ヒアリング」スケジュール表
- 1-1-35 学長スタッフ会議(2013-14)(2013年7

月23日開催) 検討事項1

- 1-1-36 福宮学長によるメッセージ「文部科学省が公募する3事業への採択にあたって」

[2] 法学部

- 1-2-1 教授会議事録(2012年11月22日開催)
- 1-2-2 教授会議事録(2012年12月13日開催)
- 1-2-3 2013年度法学部便覧(抜粋)
- 1-2-4 2013年度法学部専門科目担当者懇談会開催のご案内
- 1-2-5 2014年度明治大学ガイドブック(抜粋)
- 1-2-6 2014年度法学部ガイド(抜粋)
- 1-2-7 法学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

[3] 商学部

- 1-3-1 商学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-3-2 2013年度商学部便覧(抜粋)
- 1-3-3 2014年度商学部ガイド(抜粋)
- 1-3-4 Project109 商学部110周年プロジェクトチラシ
- 1-3-5 2012年度高校キャラバン訪問高校一覧
- 1-3-6 2013年度「商学部検討事項」

[4] 政治経済学部

- 1-4-1 2013年度政治経済学部シラバス(抜粋)
- 1-4-2 政治経済学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-4-3 2013年度政治経済学部便覧(抜粋)
- 1-4-4 2014年度政治経済学部ガイド(抜粋)
- 1-4-5 政経の歩き方2013
- 1-4-6 教授会議事録(2012年6月12日開催)

[5] 文学部

- 1-5-1 文学部ホームページ「概要:文学部とは」
- 1-5-2 2014年度文学部ガイド(抜粋)

[6] 理工学部

- 1-6-1 理工学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-6-2 理工学部・大学院理工学研究科ガイド2014(抜粋)
- 1-6-3 2013年度理工学部便覧(抜粋)

[7] 農学部

- 1-7-1 2013年度農学部便覧
- 1-7-2 農学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-7-3 2014年度農学部・大学院農学研究科ガイド(抜粋)
- 1-7-4 農学部の将来構想に関する中間答申

[8] 経営学部

- 1-8-1 経営学部ホームページ「経営学部学位授与方針」
- 1-8-2 経営学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-8-3 2013年度経営学部便覧(抜粋)

基準1 理念・目的

- 1-8-4 2013年度明治大学ガイドブック(抜粋)
- 1-8-5 2014年度経営学部ガイド(抜粋)
- 1-8-6 経営学部のススメ2013

【9】情報コミュニケーション学部

- 1-9-1 情報コミュニケーション学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-9-2 2013年度情報コミュニケーション学部便覧(抜粋)
- 1-9-3 情報コミュニケーション学部ガイド2014(抜粋)
- 1-9-4 部門別教員懇談会(開催通知)

【10】国際日本学部

- 1-10-1 国際日本学部ホームページ「概要：国際日本学部とは」
- 1-10-2 2013年度国際日本学部便覧(抜粋)
- 1-10-3 2014年度国際日本学部ガイド(抜粋)
- 1-10-4 国際日本学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

【11】総合数理学部

- 1-11-1 2013年度総合数理学部便覧(抜粋)
- 1-11-2 総合数理学部ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-11-3 2014年度総合数理学部ガイド(抜粋)
- 1-11-4 2013年度入学試験要項
- 1-11-5 総合数理学部設置準備委員会議事録(2012年5月11日開催)

【12】法学研究科

- 1-12-1 法学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-12-2 2013年度法学研究科シラバス(抜粋)
- 1-12-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-12-4 法学研究科2013年度大学院学生募集要項

【13】商学研究科

- 1-13-1 商学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-13-2 2013年度商学研究科シラバス(抜粋)
- 1-13-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-13-4 2013年度大学院学生募集要項(商学研究科)

【14】政治経済学研究科

- 1-14-1 政治経済学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-14-2 2013年度政治経済学研究科シラバス(抜粋)
- 1-14-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-14-4 政治経済学研究科2013年度大学院学生募集要項

【15】経営学研究科

- 1-15-1 経営学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-15-2 2013年度経営学研究科シラバス(抜粋)
- 1-15-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-15-4 経営学研究科2014年度大学院学生募集要項

【16】文学研究科

- 1-16-1 2013年度大学院便覧(文学研究科等)
- 1-16-2 2013年度文学研究科シラバス(抜粋)
- 1-16-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-16-4 文学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-16-5 2012年度第2回文学研究科委員会議事録(2012年5月21日開催)

【17】理工学研究科

- 1-17-1 理工学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-17-2 2013年度理工学研究科シラバス(抜粋)
- 1-17-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-17-4 2014年度明治大学大学院理工学研究科学生募集要項

【18】農学研究科

- 1-18-1 農学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-18-2 2013年度農学研究科シラバス(抜粋)
- 1-18-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-18-4 2014年度明治大学大学院農学研究科学生募集要項

【19】情報コミュニケーション研究科

- 1-19-1 2013年度情報コミュニケーション研究科シラバス(抜粋)
- 1-19-2 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-19-3 情報コミュニケーション研究科2013年度大学院学生募集要項
- 1-19-4 情報コミュニケーション研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

【20】教養デザイン研究科

- 1-20-1 2013年度教養デザイン研究科シラバス(抜粋)
- 1-20-2 明治大学大学院教養デザイン研究科2013年度大学院学生募集要項
- 1-20-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-20-4 教養デザイン研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

【21】先端数理科学研究科

- 1-21-1 2013年度先端数理科学研究科シラバス(抜粋)
- 1-21-2 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-21-3 2014年度大学院学生募集要項(先端数理科学研究科)
- 1-21-4 先端数理科学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

【22】国際日本学研究科

- 1-22-1 2013年度国際日本学研究科シラバス(抜粋)
- 1-22-2 2014年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-22-3 国際日本学研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

基準1 理念・目的

- 1-22-4 国際日本学研究所 2013 年度大学院学生募集要項
- 1-22-5 2012 年度第 11 回国際日本学研究所委員会議事録(2012 年 11 月 30 日開催)

[23] 法科大学院 法務研究科

- 1-23-1 2013 年度法科大学院要項(抜粋)
- 1-23-2 2014 年度明治大学法科大学院ガイドブック(抜粋)
- 1-23-3 法科大学院ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」

[24] ガバナンス研究科

- 1-24-1 2013 年度ガバナンス研究科便覧(抜粋)
- 1-24-2 2013 年度ガバナンス研究科シラバス(抜粋)
- 1-24-3 2014 年度ガバナンス研究科ガイドブック(抜粋)
- 1-24-4 ガバナンス研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-24-5 明治大学専門職大学院入学試験要項(公共政策大学院ガバナンス研究科)(抜粋)
- 1-24-6 ガバナンス研究科ホームページ「ガイドブック(英語版)」:URL

[25] グローバル・ビジネス研究科

- 1-25-1 2014 年度グローバル・ビジネス研究科ガイドブック(抜粋)
- 1-25-2 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-25-3 明治大学専門職大学院入学試験要項(グローバル・ビジネス研究科)(抜粋)
- 1-25-4 2013 年度グローバル・ビジネス研究科便覧(抜粋)
- 1-25-5 2013 年度グローバル・ビジネス研究科シラバス(抜粋)

[26] 会計専門職研究科

- 1-26-1 2014 年度会計専門職研究科ガイドブック(抜粋)
- 1-26-2 会計専門職研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」
- 1-26-3 2014 年度明治大学専門職大学院入学試験要項(会計専門職研究科)(抜粋)
- 1-26-4 2013 年度会計専門職研究科シラバス(抜粋)
- 1-26-5 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
- 1-26-6 2012 年度授業評価アンケート結果報告書

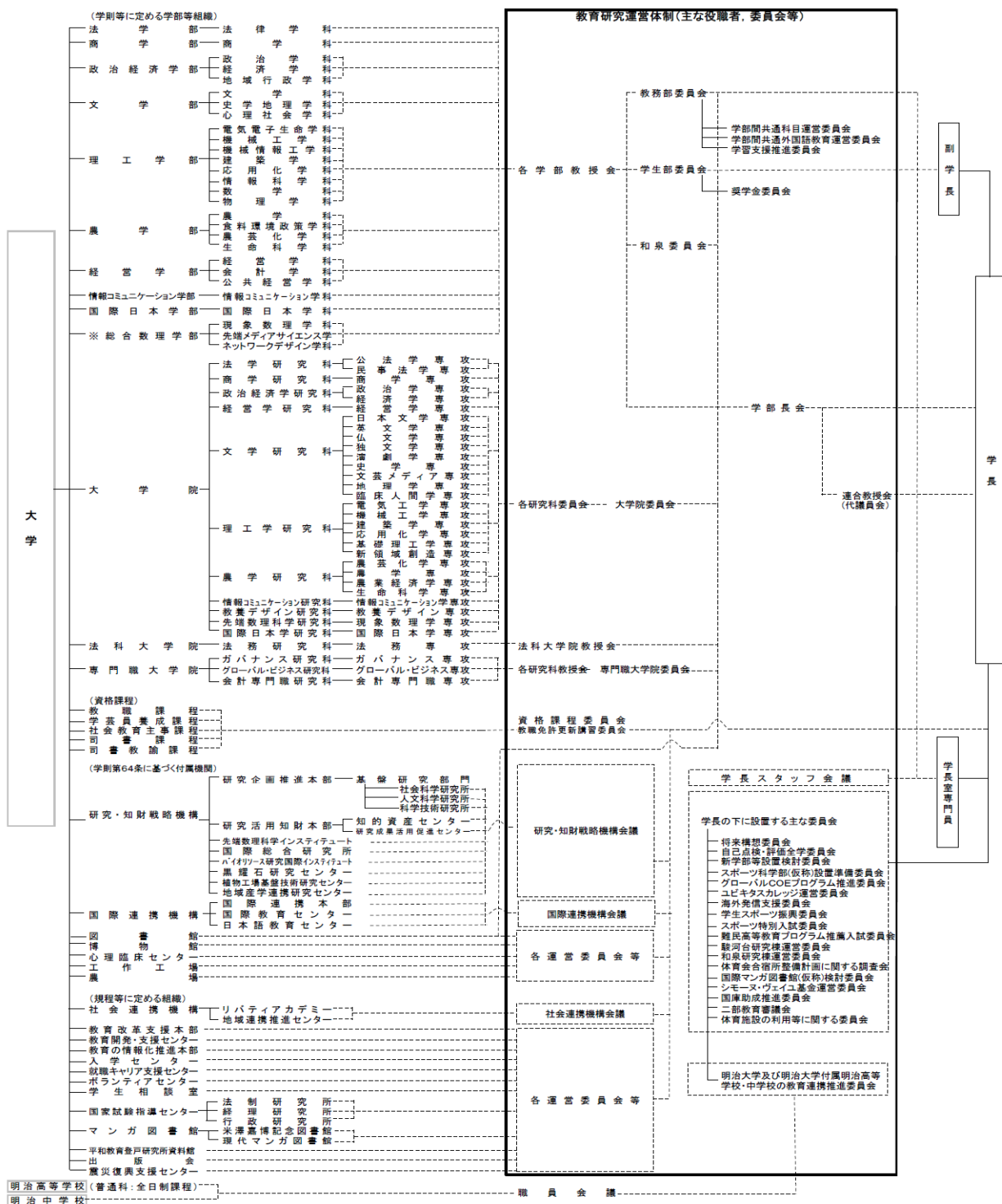
[基準2] 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

2013年3月31日 現在

2012年度 明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制



(注1) 寄附行為、学則等の校規の規定を基準として作成。
 (注2) 実線 (—) は、校規による組織及び主な役職を示す。点線 (---) は、意思決定への関与を示す。
 (注3) 総合数理学部 (※印) は、2013年4月開設のため参考として記載。

<教育研究組織の設置状況と適切性、学術の進展や社会の要請と教育との適合性>

本学の設置する学部、研究科及び附属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」に示すとおりである。本学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」、理念である『『個』を強くする大学』、使命である「世界へ - 『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ -」「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を継承し、「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」に基づいた教育、研究、社会連携、国際連携、学生生活支援、大学の社会的責務における各重点施策を実現するにふさわしい改革を推進するための教育研究組織を整備している。そして、これらの諸政策の企画立案及びその推進、点検・評価を円滑に行うための責任体制を明確化すべく、「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」の3つの機構を設置するなど教育研究組織の見直しを進めてきた。近年では情報化、国際化に応じた学部の新設や、学際領域・先端研究領域といった既存の学問分野を融合させた総合数理学部を2013年4月に開設し、2013年5月現在、10学部28学科、15研究科33専攻を駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパスに設置する総合大学へと進化を遂げている。

キャンパス名	組織	設置されている教育組織
駿河台キャンパス	学部	<3・4年次>法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部
	大学院	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科・情報コミュニケーション研究科
	専門職大学院	法務研究科・ガバナンス研究科・グローバル・ビジネス研究科・会計専門職研究科
和泉キャンパス	学部	<1・2年次>法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部
	大学院	教養デザイン研究科
生田キャンパス	学部	理工学部・農学部
	大学院	理工学研究科、農学研究科
中野キャンパス	学部	国際日本学部、総合数理学部
	大学院	国際日本学研究科・先端数理科学研究科・理工学研究科新領域創造専攻・同建築学専攻国際プロフェSSIONALコース

<大学の創設、学部・研究科の改組・新設と全学的教育組織>

○明治法律学校の設立から旧制明治大学までの発展

本学は、明治維新後の近代化する社会において、自由・平等というフランス人権思想を基盤として、近代市民社会を担う若者を育成することを趣意に据え、3人の創立者（岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操）によって1881年に明治法律学校が設立された。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した商科を増設し、1903年には明治大学と改称した。しかし、法制上の位置付けは私立学校令や専門学校令に基づく高等教育機関（私立専門学校）であった。そして、1918年制定の大学令に基づいた設置が文部省に認可され、

1920年に法学部と商学部の2学部体制の大学として旧制明治大学を発足した。その後、政治学と経済学の統合を求めた時代の流れに応じて1925年に政治経済学部を設置、また、基礎的学科として文科が重要であるとの認識に立ち、1932年に専門部文科を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした明治大学令を制定した。1929年、我が国女子専門教育の先駆となる女子部の創設や前述の文科の設置という「人類文化」を重視する方向性を打ち出す一方で、国策にしたがって1939年には専門部興亜科を設置した。また、総合大学への発展の鍵として理工系部門の開設を目指し、1944年に東京明治工業専門学校を、さらに、農業面でも1946年に明治農業専門学校を設立した。

○新制大学に移行後から現在に至る発展

本学は1949年に既設の3学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部に昇格させ、合計6学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の4学部が同時に、1950年には工学部が設置認可を受けて発足、1953年には経営学部を設置した。なお、新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944年女子部改編）も、1950年に短期大学の認可を受け、1955年には本学短期大学へ名称変更した。これらの改編により、1949年には6学部の一・二部合わせて5,500人であった学生数が、経営学部が発足した1953年には7学部約32,000人にまで増加した。

近年では、経営学部以来の学部設置として2004年に情報コミュニケーション学部を開設した一方、2007年度には昼夜の別なく設定される7講時制を利用した授業形態導入に伴い、第二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学を廃止した。2008年度には国際社会をリードする時代の人材を育成するための国際日本学部を、さらには学際領域、先端研究領域といった既存の学問分野を融合させた総合数理学部を2013年4月に開設した。

また、大学院について、新制大学院として1954年に法、商、政治経済、文、工学の5研究科に修士、博士両課程を設置し、1959年には経営学研究科及び農学研究科を増設した。2004年には学部に基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、翌2005年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。このうちガバナンス研究科は2006年に専門職学位課程へ改組を行った。2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新領域創造専攻の開設を行ったうえで、大学院組織については、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備した。さらに、2010年度は情報コミュニケーション研究科及び教養デザイン研究科博士後期課程を、2011年に先端数理科学研究科、2012年に国際日本学研究科を開設し、2014年4月には全て英語のみで授業及び研究指導を行う博士後期課程のみの研究科として、グローバル・ガバナンス研究科を開設する予定である。

以上のように、本学は歴史と伝統に安住することなく、学術の発展、時代の変化や社会の要請に応え、継続的に改革の推進に取り組むにふさわしい教育組織を整備している。

<附属研究機関及び附属施設>

本学では、理念・目的に照らして附属研究機関及び附属施設を設置しており、また大学として特に必要な施設等については、学則第64条にその設置を規定している。【2-1】。

○研究・知財戦略機構【参照：基準7】

基準2 教育研究組織

研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開している【2-2】。本機構は、学長を機構長とする全学組織で、研究・知財戦略の企画実践を任務とする教員が合計27名（特任教員（任期付き専任教員）21名、客員教員6名）所属し【2-3：表9】、さらに事務スタッフとして研究推進部（嘱託職員及び中野教育研究支援事務室員も含む）の約80名が機構の運営を支えている。研究企画推進本部及び研究活用知財本部が置かれ、前者は、研究活動を戦略的に進め、研究環境の重点的整備を推進し、後者は幅広く地域・産官学連携活動を行っている【2-4】。

本機構は、研究を戦略的に推進し、研究環境の重点的整備を行うために必要な研究組織体制を構築しており、系統的・段階的に「特定課題研究ユニット」【2-5】、「研究クラスター」【2-6】、「特別推進研究インスティテュート」【2-7，5～8頁】を設置している。まず、本学と学内外の研究者等が特定の研究課題に関わる共同研究等を推進するための期限付きボトムアップ型の研究組織として「特定課題研究ユニット」を80余設置している【2-7：12～13頁】。この特定課題研究ユニット等の中から、次の3つのうちいずれかの条件を満たし、かつ今後の発展が期待されるものとして研究・知財戦略機構が選定した期限付き研究組織が「研究クラスター」である。

- ① 研究に関連して本学と海外の研究機関とで協定締結を行うなど研究の国際化が特に顕著なもの
- ② 研究に関連して本学と自治体・企業等とで協定締結を行うなど研究の社会連携が特に顕著なもの
- ③ 学外研究資金の受入れが多いもの

なお、2011年度において、研究クラスターには「日本古代学研究所」、「知的財産法政策研究所」及び「野生の科学研究所」の3つが選定され、重点領域プロジェクトを推進している【2-7，9～11頁】。

さらに、本学の特色を生かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する研究組織として、研究クラスターからの昇格等を軸にした戦略的な「特別推進研究インスティテュート」を設置し、3付属研究機関として「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」【2-8】、「国際総合研究所」【2-9】、「バイオリソース研究国際インスティテュート」【2-10】が稼働している。

この中で、MIMSについては、研究成果から教育課程への展開を果たした注目すべき組織である。MIMSは「社会に貢献する数理科学」を推進する目的で2007年に設置された。翌2008年にMIMSが申請した「現象数理学の形成と発展」が文部科学省グローバルCOEプログラム（数学、物理学、地球科学）に私立大学として唯一採択され【2-11】、2010年の中間評価では最上位の評価を受けた【2-12】。そして、MIMSで得られた研究成果を教育にフィードバックすることにより【2-13】、数理科学の分野で世界をリードする創造的な人材育成を目指すため、2011年4月に「大学院先端数理科学研究科」を、2013年4月に「総合数理学部」を開設した。

また、本機構の付属研究施設（センター）は現在3つあり、「黒曜石研究センター」は黒曜石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携を図り、実績を積み重ねている【2-14】。「植物工場基盤技術研究センター」は、2009年度経済産業省先進的

基準2 教育研究組織

植物工場施設整備補助金を受けて、私立大学では唯一、全国8拠点の一つで未来型農業を志向して設置された【2-15】。また、同様に2010年経済産業省地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業の補助をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は、2012年度から本格的に稼働し、インキュベーション機能を中心に地元川崎市の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく活動を展開している【2-16】。

なお、本機構は2010年11月下旬に文部科学省研究開発評価推進検討会による研究評価を受けており、そのコメントや意見交換を踏まえて、さらなる組織の発展や研究活動の促進へつなげるための検討を深める契機となった【2-17】。

○国際連携機構【参照：基準4】

2009年に文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択を受け、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本大学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的として、2009年10月に国際連携機構を設置した【2-18】。国際連携機構は、学長を機構長とする全学組織で、各学部等からの委員の他、国際戦略の企画実践を任務とする教員が8名（専任教員6名、客員教員2名）所属し【2-3：表9】、さらに事務スタッフとして国際連携部28名（嘱託職員等を含む）が機構の運営を支えている。

本機構は「国際連携本部」「国際教育センター」「日本語教育センター」の3部門によって組織され、「国際連携本部」は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際的認知度の向上を目的とし、「国際教育センター」は、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、「日本語教育センター」は、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている【2-19】。

グローバル30採択を契機に、留学生の受け入れ、海外派遣学生の送り出し、英語科目・英語コースの開設等【2-20】、各学部・研究科教育の国際化支援を強化し、2013年5月現在の外国人留学生の受入れ数は1,162名（2008年度は712名）、2012年度の海外派遣学生数は797名（2008年は312名）【2-3：表19・20】、2013年5月現在の協定校数は214校（2009年度末は119校）と本機構開設前年度と比較し4年間で大幅に増加した。また、本機構は本学のグローバル化を支える人材養成のためのFD及びSD活動も実施している。これらの蓄積を踏まえ、2012年度には「グローバル人材育成推進事業」「大学の世界展開力強化事業」「大学間連携共同教育推進事業」の3つのグローバル人材育成に関わる文部科学省支援事業の採択を受けている【2-21】。

○海外サテライトオフィス

本学では、国際連携を積極的に推進するための拠点としてマレーシア事務所（UTM：マレーシア工科大学内）、北京事務所、明治大学アセアンセンター（タイ・バンコク：シーナカリンウィロート大学内）の3つを設置している。マレーシア事務所は初めて海外に設置した学術研究拠点で、東南アジア・中東地域における国際的な学術研究拠点として活用されている。北京事務所は北京及び中国河北地方において、留学促進や研究教育交流促進などを目的とした業務を行っているほか、中国へ出張する本学教職員のサポートを行う。明治大学アセアンセンターは日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）両地域を結ぶ実務型の人材育成ハブと位置付けている【2-22】。

○社会連携機構【参照：基準8】

基準2 教育研究組織

社会連携機構は、教育、研究と並ぶ3つ目の柱である社会貢献を推進するために、本学の生涯学習機能、地域連携機能を担う全学的な組織として、幅広い分野の教員、学識経験者や職員から構成されるよう、社会連携機構規程において定めている【2-23】。本機構は、社会連携担当副学長が機構長であり、機構の下に、大学の開放及び生涯学習事業の推進に寄与するための「リバティアカデミー」【2-24】と地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図るための「地域連携推進センター」【2-25】の二つの組織を設置している【2-26】。設置の目的である地域連携活動の支援と生涯学習機会の提供等を推進することで、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することができるよう、この二つの組織は、互いに相手先から委員を迎え入れている。

「リバティアカデミー」は、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」として1999年に設立されて以来、本学教員がコーディネータとして本学の教育・研究成果を継続的・体系的な公開教育プログラムとして産業社会や地域社会に提供し、2012年度は、講座数は386講座、受講生は1万8千名を超える規模に拡大しており、順調に成長を遂げている【2-3：表68】。

「地域連携推進センター」は、地域社会からの幅広い要請に応え、地域と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本学における教育研究の発展と地域社会への貢献を目的としている。連携事業は、「創業者出身地3地域」「社会人学び直し事業5地域」「キャンパス所在自治体」「その他連携実績のある地域（成田市、調布市、府中市等）」「新規連携希望自治体」の5つのカテゴリーに分け推進している。各自治体とは連携協定等に基づいて事業を推進しており、地域の活性化に寄与している。

○図書館【参照：基準7】

明治大学図書館（中央、和泉、生田、中野図書館）は、図書館長が責任者である教育・研究支援の中核機関であり、教育研究及び学習に必要な学術資料を収集・整理・保存及び提供することにより、本大学における教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。特に、2012年度に建て替えによって開館した和泉図書館においては、近年必要性が高まっているラーニング・コモンズの機能の提供をめざし、学生の自主的な学習活動を促すコミュニケーションの場を実現した。中央図書館は2000年度末に開館して以来述べ入館者数が1,100万人を迎え、和泉図書館においては、2012年5月に開館し1年と1カ月で述べ入館者数100万人を超えた。さらに和泉図書館の学外からの見学者は1950件を超えており、全国から注目を集めている【2-3：表49】。

○博物館（商品・刑事・考古部門）【参照：基準8】

明治大学博物館は、博物館長が責任者であり、1929年に設置された刑事博物館及び1950年と1952年にそれぞれ設置された商品博物館と考古学博物館の3館が2004年に統合され、アカデミーコモンズの地階に設置されている【2-27】。教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、常設展示室と特別展示室により、展示活動を行っている。常設展示室への2012年度入館者数は、49,604人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2012年度の博物館総利用者数は南山大学・名古屋市博物館との合同特別展を含めると91,658人にも上る。

○心理臨床センター【参照：基準4（4）及び基準8】

明治大学心理臨床センターは、一般の方々の心の健康に関する悩みや相談を受ける機関

であり、子どもから大人まで、広く相談を受けている【2-28】。相談・援助活動において、兼任相談員7名、専門相談員5名(専任職員1名、特別嘱託4名)によって相談を行っており、面接回数は2008年度から毎年2,500回程度を維持し、2012年度は2,811回と大幅に増加し、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。また、臨床心理士養成のための実地訓練を行い、修了生を対象とした卒業教育にも力を入れ、現場で活躍できる臨床心理士の育成を図っている。大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2012年度は受験者11名全員が合格し(全国合格率59%)、開設目的に沿った形で実を結んでいる。

○農場【参照：基準8】

2012年4月に富士吉田及び誉田に保有していた農場を機能統合・拡充した「黒川農場」を開所した。本農場は、教育・研究圃場面積として露地圃場約1.4ha(うち有機栽培圃0.4ha)、大型温室3棟(約936㎡×1、約624㎡×2)、中型温室1棟(約288㎡)、小型温室3棟(約162㎡×3)が確保され、基本コンセプトとして、環境共生、自然共生、地域共生の三つの共生を柱と定めている。本農場には2名の特任教員と1名の客員教員が所属し、諸施設と環境整備といった運営を支えている。川崎市と連携協定締結やリバティアカデミー講座の開講など、地元根付いた農場として『地(知)の交流の拠点』へと展開している。

○情報部門を支援する全学体制【参照：基準4(3)】

本学では、全学的な情報環境の最適化を図り、ネットワーク運用を管理する法人部門としての「情報基盤本部」、情報メディア利用による教育活動、学習活動及び大学生活等への支援を組織的に推進する教学部門としての「教育の情報化推進本部」に加えて、eラーニングやデジタルコンテンツ等の新しい教育方法で教育のユニバーサルアクセスを目指す「ユビキタスカレッジ運営委員会」を設置している。

eラーニングについて、2013年度は約30科目、年間1,800名に授業を提供し、特に司書講習(社会人対象)は全国から受講者があり、教育のユニバーサルアクセスという目的を達成している。授業内容とその評価を明確にしたインストラクショナルデザインに基づく授業設計と、ラーニングコンシェルジュによる学生の学習支援体制によって、単位修得率は対面授業の凡そ85%に対してeラーニングにおいても85%を維持し、成績評価についても対面授業同様の成績分布となっていることが確認されている。このようなことから優れた授業支援、学習支援体制であると証明できている。

○その他の附置機関等

この他にも、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより、次代を拓き、新たな価値を世界に向けて発信していくために、以下の教育研究組織を設置している。

(1) 教育改革支援本部

大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組みに対する支援・推進を目的として設置している。

(2) 教育開発・支援センター【参照：基準4(3)】

全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、本大学の教育の発展に寄与することを目的に設置している。本センターには「FD・教育評価専門部会」と「教育の国際化専門部会」の2つの部会を設置し、前者は教員研修や授業改善アンケートの継続的な実

施・発展、後者はの「国際教育プログラム」を推進している。

(3) 入学センター【参照：基準5】

入学試験の実施に係わる業務を総合的に管掌し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に係る入学試験業務の支援・調整等を行い、当該業務の効率化・一元化を図ることを目的に設置している。

(4) 就職キャリア支援センター【参照：基準6】

学生の就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、社会に有用な人材を輩出することを目的として、学長の下に設置している。

(5) ボランティアセンター【参照：基準6】

学生のボランティア活動を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、社会に有用な人材を育成することを目的に設置している。

(6) 学生相談室【参照：基準6】

学生の個人的な相談に対し、学生相談員が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導することにより、学生の自律的な解決の支援を図り、学生生活の充実及び向上に寄与することを目的として、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパスに置いている。

(7) 国家試験指導センター

法律専門職（法曹）養成に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としており、本センターの下には法制研究所・経理研究所・行政研究所を設置している。

(8) 明治大学マンガ図書館

日本のマンガ、アニメ等の資料を収集し、これを公開することを目的として設置し、「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館から構成されている。

(9) 明治大学平和教育登戸研究所資料館【参照：基準8】

生田キャンパス内に遺構が残る旧日本陸軍登戸研究所に係わる遺物等の収集、保存および展示を行うことにより、平和教育に寄与することを目的として設置している【2-29】。

(10) 出版会

本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより教育研究活動の活性化を図り、学術・文化の振興に寄与することを目的に出版活動を展開している。

(11) 震災復興支援センター【参照：基準8】

被災地の教育機関、自治体等からの要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に復興支援に関わる人材育成を行うことを目的に学長の下に設置している。首都圏でもとりわけ震災被害の大きかった千葉県浦安市に「浦安ボランティア活動拠点」を設置している。

(12) 大学史資料センター

本法人並びに校史に係る資料の収集、調査及び公開をもって本学の発展に資することを目的として設置している。また、日本を代表する作詞家・作家で本学OBである阿久悠氏の業績をたたえ、その遺産を次世代に継承していくために2011年度に設置された「明治大学阿久悠記念館」の管理運営を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の新設について、全学的な組織は「将来構想委員会」【2-30】、新学部・研究科等の開設に伴う設置大綱は「新学部等設置検討委員会」【2-31】で検討される。2012年度は新学部等設置検討委員会において、大学院グローバル・ガバナンス研究科（仮称）の設置を検討し、設置大綱を取りまとめ、2014年4月には開設の予定である。

大学全体の組織構成の在り方についての検証は、学長・副学長及び学長室専門員で構成される「学長スタッフ会議」で毎年度策定する「学長室自己点検・評価」【2-32】において検討や見直しが行われる。2012年度学長室自己点検・評価報告書では、学長方針に沿って国際連携に関する組織、大学院組織について点検・評価を行った。その検証の結果、2013年度には「学長スタッフ会議」の下に「大学院組織を検討するワーキンググループ」を立ち上げ、大学院組織に関する検討を開始した。

また、本学の自己点検・評価プロセスにおいては、学則上にある組織、もしくはその運営主体である委員会すべてにおいて、毎年度自己点検・評価が行われ、それらに関する報告書を自己点検・評価全学委員会でとりまとめ、各基準に対してコメントを付し、評価委員会の評価とともに公開している。このプロセスのなかで、基準2についても、恒常的に点検・評価が行われ、本学の教育研究組織の適切性は、定期的に検証されている。

2. 点検・評価

〈 基準2の充足状況 〉

本学の教育研究組織は、時代の要請に応じた教育研究組織の見直しを進めており、学部・研究科の新設や改廃に加え、全学的な教育研究等の諸活動を支援する研究、国際、社会連携分野の3つの機構や、全学的な教育改革や新しい教育方法の開発を支援する教育改革支援本部、教育開発・支援センターを設置するなど高等教育機関としての責務を果たしている。特に2007年度に研究機関として設置した「先端数理科学インスティテュート」(MIMS)は、社会に貢献する数理科学という理念を、2011年度の大学院先端数理科学研究科、2013年度の総合数理学部の開設によって実現するなど、研究組織を基盤とした教育組織の開発に成果を上げている。

また2012年5月に開館した和泉図書館においてはラーニング・コモンズ機能を強化し、さらに2012年4月に開所した農場には専任教員(任期付き教員)を配置し、本館、アカデミー棟を整備して体験型実習教育に対応するとともに、共生をコンセプトとした未来型アグリエコファームを実現する等、将来に向けた新しい教育研究組織の整備に取り組んでいる。

こうした教育研究組織について、「学長室自己点検・評価」において毎年度検証を行っており、本基準を高い水準で充足している。

(1) 効果が上がっている事項

① 研究成果から新しい教育課程（新研究科および新学部の設置）への展開

研究・知財戦略機構の附属研究機関として「社会に貢献する数理科学」を推進する「先端数理科学インスティテュート」(MIMS)を2007年に設置し【2-8】、翌年には「現象

数理学の形成と発展」が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択されることにつながった【2-11】。その採択を受け、数理科学の分野で世界をリードする創造的な人材育成を目指すため、2011年4月に「大学院先端数理科学研究科」を設置し、さらに2013年4月には「総合数理学部」の開設へとつながっている。研究成果の大学院及び学部へのフィードバックに広がりを見せたことで、研究組織がその成果を高め、教育組織の設置に結実した取り組みとして特筆すべき成果である。

② 研究環境を重点的に整備する段階的な研究組織及び研究支援体制

研究・知財戦略機構の下、研究を戦略的に推進し、研究環境の重点的整備を行うために必要な研究組織体制を構築しており、系統的・段階的に「特定課題研究ユニット」から「研究クラスター」、さらに「特別推進研究インスティテュート」と発展する研究組織を体系化している【2-5～7】。このことにより、研究資源の選択と集中を図り、世界水準の応用研究を可能としている。また、競争的研究資金等外部資金を活用するための「申請支援体制」を充実させたことにより、科学研究費助成事業の採択件数・採択金額の顕著な増加（2013年度の交付内定額は、間接経費を含めて約5億5,932万円、昨年比23.1%増で過去最高を記録）につながるなど、研究支援に効果的な組織として十分な活動実績を上げている。

③ 国際化を飛躍的に伸張させた組織の設置

国際連携機構の設置（2009年）によって、「国際連携本部」「国際教育センター」「日本語教育センター」の3部門にそれぞれの任務が明確に区分されることにより、本学の国際化は急速に進展している【2-19】。その成果として「グローバル30」の採択（2009年）にはじまり、留学生の受け入れ、海外派遣学生の送り出し、英語科目・英語コースの開設等の実績が飛躍的に向上した。また、各学部・研究科教育の国際化支援を強化し、2012年度には「グローバル人材育成推進事業」「大学の世界展開力強化事業」「大学間連携共同教育推進事業」の3つのグローバル人材育成に関わるG P (Good Practice)の採択【2-21】、日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）両地域を結ぶ実務型の人材育成ハブと位置付けた「明治大学アセアンセンター」（タイ・バンコク）の開設等、段階的に成果を高めている【2-22】。これらのことから、国際連携機構は全学的な国際化に資する組織として高い次元で目的を達成している。

④ 生涯学習と地域連携の大規模な展開を支える組織の設置

「社会連携機構」の設置（2010年）【2-23】は、生涯学習による教育研究成果の公開と、地域連携事業による教育研究成果を還元している。「リバティアカデミー」【2-24】による生涯学習は本学の教育研究の成果の公開という目的達成に大いに貢献し、また「地域連携推進センター」【2-25】は、本学創立者出身地域（鳥取、天童、鯖江）への貢献を方針とした3地域との連携事業の他、全国約20自治体との連携事業を推進し、本学の教育研究成果の社会への還元貢献している。

⑤ 新たな教育方法を生み出し、新しい教育を牽引する組織の設置

本学ではネットワーク運用を管理する「情報基盤本部」、情報メディア教育を行う「教育の情報化推進本部」に加えて、eラーニングやデジタルコンテンツなどを活用した新しい教育方法で教育のユニバーサルアクセスを目指す「ユビキタスカレッジ運営委員会」を設置している。特に「ユビキタスカレッジ運営委員会」によるeラーニングを活用した正課科目であるメディア授業は、2013年度、約30科目、年間延べ約1,700名の受講者を抱え、

その数は年々増えている。特に学部生向けの司書課程及び司書教諭課程は4キャンパスから、社会人向けの司書講習は全国からの受講があり、教育のユニバーサルアクセスという目的を達成している。教育活動の効果・効率・魅力を高めるための方法論であるインストラクショナルデザインに基づき実施している授業内容とその評価を明確にした授業設計と、ラーニングコンシェルジュやチュータによる学生への組織的な学習支援体制によって、単位取得率（司書課程・司書教諭課程・教職課程）は対面授業の凡そ85%に対してメディア授業においても85%を維持し、成績評価についても対面授業同様の成績分布となっていることが確認されている。優れた授業支援、学習支援体制であると証明できている。

(2) 改善すべき事項

国際化の取り組みは学長のリーダーシップにより全学を挙げて取り組んでいるが、その取り組みの主体が各機関により行われ複雑化してしまっている。これにより学生をはじめとした学内関係者はもとより受験生及びその関係者といったステークホルダー等への周知等において体系的に分かりやすく示すことが課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 研究成果から新しい教育課程（新研究科および新学部の設置）への展開

先端数理科学インスティテュート（MIMS）、大学院先端数理科学研究科、そして総合数理学部と組織的な研究及び教育に関する組織が出来上がってきたことにより、さらなる教育・研究体制を充実させていく環境が整った。今後は、インスティテュートと研究科のつながり、また研究科と学部のつながりを強固にしながら、後継者育成への橋渡しをしていく。なお、インスティテュート自体もポストGCOEとして位置づけられる文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択に伴う協力体制を含め、外部資金を獲得してMIMSの研究体制をより強化していく。

② 研究環境を重点的に整備する段階的な研究組織及び研究支援体制

研究支援体制は整備されてきているので、これらの蓄積を基盤として、科学研究費助成事業を含む外部競争的資金・助成金の採択増加、とりわけ全学部において申請の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指していく。また、研究クラスターを増やすことで、研究力の基盤強化を推進する。

③ 国際化を飛躍的に伸張させた組織の設置

今後は送り出し留学生を増やしていく必要がある。特に欧米トップスクール認定校留学生用の奨学金を厚くするような新制度を検討していく。また、「明治大学アセアンセンター」の運営を強化する。さらに、「グローバル人材育成推進事業」「大学の世界展開力強化事業」「大学間連携共同教育推進事業」のGP事業を発展させ、成果指標を明確化させて全学に定着させていく。

④ 生涯学習と地域連携の大規模な展開を支える組織の設置

今後は2013年度に開設した中野キャンパスのある中野地区での生涯学習のための講座展開をさらに充実させるための組織体制を確立させる。そして、社会の多様なニーズに応

えていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国からの受託プログラムを拡張していく。地域連携については、本学が地方にさらに根付いていくために、創立者出身3地域以外での地方自治体との連携事業をさらに強化していくための組織体制を確立する。

⑤ 新たな教育方法を生み出し、新しい教育を牽引する組織の設置

高い学習効果が証明されているeラーニングを支える学生の学習支援体制、教員の授業支援体制をさらに充実させることで各学部等における正課科目として、eラーニングを活用した授業科目を増加させる。また、授業内容や教材のデジタルコンテンツ化を進め、iTunesUなどにおいて本学の教育をより発信していく基盤を強化する。

(2) 改善すべき事項

国際化をさらに推進していくために、国際化に関わるプログラムの各責任主体間において、その教育内容を分かりやすく示す案内書や仕組みを検討する。

4. 根拠資料

2-1	明治大学学則《既出 1-1-4》	2-17	文部科学省ホームページ「研究開発評価活動の実例集」明治大学における研究評価について
2-2	明治大学研究・知財戦略機構規程	2-18	明治大学国際連携機構規程
2-3	明治大学データ集 ※2013年12月発行	2-19	国際連携機構組織図
2-4	明治大学研究活用知財本部規程	2-20	英語コースの概要
2-5	特定課題研究ユニットに関する内規	2-21	3つのグローバル人材育成に関わるG P概要
2-6	研究クラスターに関する要綱	2-22	明治大学アセアンセンターチラシ
2-7	明治大学の研究-明治大学研究年報 2012-	2-23	明治大学社会連携機構規程
2-8	明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱	2-24	明治大学リバティアカデミー要綱
2-9	明治大学国際総合研究所設置要綱	2-25	明治大学地域連携推進センター要綱
2-10	明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱	2-26	社会連携機構における組織体系図
2-11	平成20年度「グローバルCOEプログラム」審査結果について	2-27	明治大学博物館（リーフレット）
2-12	グローバルCOEプログラム平成20年度採択拠点中間評価結果について	2-28	明治大学心理臨床センター（リーフレット）
2-13	明治大学グローバルCOEプログラム活動報告書 2011	2-29	明治大学平和教育登戸研究所資料館（リーフレット）
2-14	明治大学黒耀石研究センター要綱	2-30	明治大学将来構想委員会設置要綱
2-15	明治大学植物工場基盤技術研究センター要綱	2-31	明治大学新学部等設置検討委員会要綱
2-16	明治大学地域産学連携研究センター要綱	2-32	2012年度学長室自己点検・評価報告書《既出 1-1-32》

[基準3] 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

[1] 大学全体

<本学の求める教員像及び教員組織の編制方針>

「権利自由・独立自治」という建学の精神は「『個』を強くする大学」という教育理念として現在に継承されている。その理念の実現に向けて大きな責任を負う教員並びに教員組織を適正かつ効果的に編制するために、学長は毎年、「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」に基づいて「教員任用計画の基本方針」を策定し【3-1-1】、この基本方針を学部長会で審議・承認し、各学部等へ周知を図っている。

本基本方針では、近年の学術社会の進歩や社会のニーズを踏まえつつ、建学の精神とこれに基づく本学の教育研究方針を理解した人材を任用することを定めた上で、本学の求める教員像として、「研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い知見を授けるための教育、問題解決型の実践型教育等を通じて学生の豊かな個性を伸ばす熱意ある教員」を掲げ、具体的な能力・資質として次の諸点を挙げている。

- ① 広い分野と深く豊かな教養，確かな専門性を身に付けた人材を輩出できること
- ② 国際的な教育交流に積極的であること
- ③ 震災復興支援，社会連携，生涯教育への貢献度が高いこと
- ④ 教育研究に関わる危機管理への意識が高いこと
- ⑤ 教育の質を高め，教育研究力を増すことができること

さらに、本学が真にトップユニバーシティへ進化するために必要となる新たな付加価値を付与する特任教員や客員教員等の意義についても明確にしている。

各学部・研究科等は、本基本方針に基づき、原則として博士学位を有する者を国際公募することによって、もっとも的確な優れた人材の任用を図っている。特任・客員教員等についても同様に、それぞれの資格別の任用計画が策定される。各学部・研究科等で作成した任用計画案は総合政策担当副学長等の精査の後、学長による教員任用計画として学部長会に提出され、審議・承認される。

教員組織の具体的な編制方針は、「教員任用計画の基本方針」に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」において各学部・研究科等が策定している【3-1-2】。なお、教員組織の適正規模を図る際の評価指標の一つとして「専任教員一人当たりの学生数（スチューデントレシオ，以下SRとする。）」があり、この全学的な指標は「将来構想委員会」において策定される。同委員会は各学部長が委員として出席しており、各学部等の現状を踏まえた計画の立案および検証が可能である。SRを各学部の教育理念や教育目標を達成するための共通指標として用いることで、一定水準以上の学修環境を確保するための教員組織編制に関する教学内の議論や、教学と法人との間における議論の共通基盤が形成される。

現在のSRの値は、中野新キャンパスの開設や新学部の設置による収容定員増等に伴い、キャンパスに設置する学部、学年等の再配置を総合的に検討する中から2008年度に検討されたものである【3-1-17】。SRの設定によって、学部全体のSRは2009年度の38.1から

基準3 教員・教員組織

2013年度には34.5へと低減し教育の質向上に成果を上げている【3-1-15：表13-1】。この間、将来構想委員会において、2011年度にSRに関連した総合的な見直しを行っている。法学部・商学部・政治経済学部ではSRの改善を目的に入学定員を3学部合計で150名減少させ、情報コミュニケーション学部・国際日本学部ではカリキュラムの充実を目的に入学定員を100名増加させた。この見直しの際には、教育環境を全学的に検証した背景があり、中野新キャンパスの開設に伴う総合数理学部の設置（入学定員260名増加）や、和泉キャンパスで学ぶ学生数の適正化の検討に伴う国際日本学部の移転（和泉キャンパスから中野新キャンパスへ）等を勘案し、決定したものである【3-1-3】。

なお、2008年度に開設した国際日本学部及び2013年度に開設した総合数理学部については今後の教育の展開を検証する段階であり、現時点では評価指標としてのSRは設定されていない。また、SRの算定における特任教員の扱いや大学院学生数の扱い、客員教員・兼任教員の適正な任用水準についても今後の検討課題である。

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任>

教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任を明確化するために、さまざまな委員会組織等が配置・整備されている。大学は学長によって代表され、副学長、教務部長、副教務部長、学生部長、副学生部長、学長室専門員長及び学長室専門員などを置いている。また、大学院（11研究科）には大学院長が責任者となり、大学院長を補佐する大学院教務主任とともに大学院執行部を構成している。法科大学院は法科大学院長を責任者とし、専門職大学院（3研究科）は専門職大学院長が責任者となり、専門職大学院長を補佐する専門職大学院教務主任とともに専門職大学院執行部を構成している。

教学全般に関わる意思決定機関は、大学の重要事項を審議する機関として「連合教授会」【3-1-4】があり、大学運営に係わる必要事項の審議を行う「学部長会」【3-1-5】が設置されている。さらに、大学全体の将来構想や4キャンパスのグランドデザインの策定を目的とした「将来構想委員会」【3-1-6】、教育の充実及び向上を目的とした「教務部委員会」【3-1-7】、学生生活の充実及び向上を目的とした「学生部委員会」【3-1-8】を設置し、日常的な大学運営の基礎を形成している。また、特に大学院に関する教育の充実及び向上を目的とした「大学院委員会」【3-1-9：第11条】、専門職大学院に関する教育の充実及び向上を目的とした「専門職大学院委員会」【3-1-10：第12条】を設置している。さらに、大学学則第64条に基づく附属機関や規程等に定める組織や各種委員会を設置することにより、教育研究をつかさどる大学運営を円滑に検討・推進している【参照：基準2】。

各学部には、学部長の他、学科長、教務主任、一般教育主任等の役職者が置かれ、執行部を構成し、教授会を運営している。また、各研究科は、研究科長の他、研究科長を補佐する大学院委員、専攻主任の役職者から成る執行部を構成し、研究科委員会を運営している。さらに、教授会、研究科委員会の下には、カリキュラム、入試、FD・評価、広報等の専門委員会を設置し、学部・研究科運営業務を分担している。

法科大学院は、法科大学院長の下に6つの常置委員会を設置し、法科大学院長及び各常置委員会の委員長から成る執行委員により、法科大学院教授会を運営している。また、専門職大学院各研究科は、各研究科長が議長となり、専攻主任とともに研究科執行部を構成し、研究科教授会を運営している。

また、教育に関する組織横断的な連携として、和泉キャンパスに課程を置く6学部（法

基準3 教員・教員組織

学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部)の特長を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とした「和泉委員会」が設置されている【3-1-11】。同委員会は、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員から構成され、学長の承認を経て、理事会において任命される和泉委員会委員長を責任者として、各学部の一般教育主任のほかに、学部横断的な8つの分科会の座長が委員として構成している。

【2】法学部

本学部において求める教員像は、本学部のミッションに適った人材育成を達成しうる者である。すなわち、人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等を備えていることが条件となる。法学部の教員組織の編制方針は、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針実現のための組織を編制することであり、本学部では「教育・研究に関する年度計画書」【3-1-2:34頁】において、方針として「年齢構成のアンバランスの解消」「外国人教員の採用、改善」「本学部の国際プログラムやカリキュラム強化のための客員・特任教員の活用」の3点を提示し、これらを教授会で承認することで共有している。

本学部の組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、法学部長が法学部教授会の議長として、学部に関する校務をつかさどり、教養教育の実施については教養科目委員会、専門科目については専門科目委員会が担っている。これら2つの委員会の審議を経たうえで、最終的には教授会が本学部の教育研究に関わる責任を負う。学部執行部は、学部長、学科長、教務主任、一般教育主任で構成されている。

学部にとって重要な議案として人事計画やカリキュラム編成、入学試験があるが、人事計画については人事計画委員会を設置している。また、カリキュラム編成と入学試験については、将来計画検討委員会の下にカリキュラム運営専門部会と入試制度検討専門部会を設置しカリキュラム改正や入試制度変更等について審議を行っている。これらはいずれも専門科目教員、教養科目教員、あるいは関連する各科目担当教員を含めた構成員により委員会を設置し連携をとっている。

【3】商学部

本学部の求める教員像は、「学理」と「実践」(学理実際)を兼備した社会的に有為な人材の育成を図るという教育理念を実現でき、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成するという教育目標を実現することが可能な者とする。教育と研究の両面で優れた実績と情熱を有し、さらにグローバルな視点で学生を指導して、学部の国際化に貢献できる教員を求めていく。教員組織の編制方針は、そうした理念や目標を実現するために教育課程が編成されているが、その教育課程にある各コース、各科目群に適切な教員を配置すること、また、専任教員のみならず特任教員・客員教員や助教・助手の有効活用を図ることとして年度計画書に示し、これを教授会で承認することで共有している【3-1-2:52頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、商学部では、すべての学部意思決定に関して、学部長のリーダーシップのもと、学部執行部と学部内各種委員会【3-3-1】で十分に検討した案件を教授会にて慎重に決定している。

教養教育に関しては和泉専任者会議、専門教育に関しては各コース別のコース会議を設置し、教養と専門の演習とが同時に履修可能な「ダブル・コア」演習に代表されるように、教養と専門のバランスの取れた教育を展開するための教員組織を構築している。商学部執

行部会は、学部長・商学科長・駿河台キャンパスの教務主任のほかに、一般教育主任・商学科和泉主任・和泉キャンパスの教務主任・学生部員で構成される。

【4】政治経済学部

本学部の求める教員像は、研究にのみ専念していればよいのではなく、同時に多くの学生と接し、有為な人材を世に送り出すためにも学生の育成に尽力できる人物を求めている。そこには教員と学生の双方向の関係に裏打ちされた信頼関係が必要であり、そのことの十分な理解を教員が持たねばならない。教員組織の編制方針は、本学部の教育・研究活動に貢献できるとともに国際化推進に資する人材をもって編制することである【3-1-2:65頁】。

本学部役職者会は、学部長・3学科長・教務主任2名（和泉・駿河台各1名）のほか、1・2年次の基礎・教養教育の責任者として一般教育主任をおき、同時に和泉キャンパスの各学科の責任者として、政治学科・経済学科・地域行政学科主任において、これらの各主任は学部役職者が担当する体制がとられている。従って、学部教育全体の中での基礎・教養教育の位置づけや方向性については、役職者を中心に責任をもってその実施・運営にあたる体制が確立しているといえる。専門科目については、各学科長が責任を持って担当することになっている。最終的な責任については、学部長が負う体制となっている。

【5】文学部

文学部の求める教員像は、学部の教育理念として「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」を掲げており、その目標達成に貢献し得る教員としている。教員組織の編制方針は、「教育・研究に関する年度計画書」において次のように明示し、これらを教授会で承認することで共有している【3-1-2:98頁】。①教員の募集・任免・昇格において、個別案件ごとに人事選考委員会を設置して、科目適合性を教育・研究両面において厳正・公正に審査し、かつ透明性を保証する。②主要授業科目に専任教員を配置し、適材適所に務める。科目教育においては、その性格に応じた人的補助体制を整備するとともに、教員・職員間の連携を高めてその点検、整備を常時行う。③適正な専任・兼任率、年齢構成を実現する。④教員間の教育・研究面での相互チェックならびに啓発を行えるような制度環境を実現する。⑤実務家型教員の配置を行うことで、教育・研究面での充実を図る。⑥外国人研究者・海外で学位を取得した日本人研究者を積極的に受け入れ、教育・研究面での国際性を強化する。⑦教員の適正なジェンダー・バランスを実現する。

文学部は、専攻にかかる専門教育部門、学科専攻横断的・基盤的な教養教育部門、そして資格課程にかかる教育部門の大きく3部門から成り立っている。これら3分野について、専門教育を行う教員が基礎・教養教育にも携わり、基礎教育と専門教育の連携に努めている。各専攻の専門性と関連の強い基礎教育に関しては専攻・学科の独自性を尊重している。

学部全体の体制としては、学部に設置された「教務課題検討委員会」「人事計画委員会」がこれら諸問題の検討を行い、選挙によって任命された学部長を筆頭責任者として、各学科長および教務主任によって構成される役職会において審議され、最終的には教授会の承認を得ることで責任体制を明確にしている。専任教員（特任、助教は除く）をメンバーとする文学部教授会のもとには役職会メンバーおよび各専攻・セクション責任者で構成される「学部運営協議会」が設置され、さらに常設の委員会として7つの委員会が活動している【3-5-1】。

【6】理工学部

基準3 教員・教員組織

本学部が現在求める教員像は、「教育・研究の国際化を一層推進するための国際色豊かな教員」であり、このことは「教育・研究に関する年度計画書」に定めている【3-1-2:103頁】。教員組織の編制方針は、8つの専門学科および総合文化教室の9つの教員組織それぞれに適切な教員を配置することとしている。なお、数学科・物理学科・応用化学科の教員数は、全学科に共通する理系基礎科目を分担することを考慮して決められている。「教育・研究に関する年度計画書」は教授会で承認しており、共有している。

理工学部の組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、教員は学科もしくは総合文化教室に所属し、所属内での連携は学科会議及び教室会議により図られている。教育研究に関わる最終意思決定は「理工学部・理工学研究科合同教授会」であり、運営は学部長（研究科長兼務）と学部長を補佐する教務主任・大学院委員から成る執行部により行われる。審議事項によっては、合同教授会の委任事項及び議案確認、他の専門委員会への審議付託、学科会議等への諮問等審議案件の取扱いについて協議・審議する「総務委員会」で扱われる【3-6-1】。なお、合同教授会とは、「理工学部及び理工学研究科の合同運営に関する内規」で制定された会議体である【3-6-2】。また、理工学部（研究科も含む）に設置している会議体を組織図にしており、これに基づき所属教員を各委員会に適切に配置させている【3-6-3】。

【7】 農学部

本学部は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本方針」に示された教員像に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」に教員組織の編制方針を「各学科に対して、必要にして十分な数の教員を配置すること」と定めている。さらに、農学科の日本技術者教育認定機構(JABEE)教育プログラムに対応したコースの設置や、2012年度カリキュラム改訂等による教育の質的向上を実現すべく現代のニーズに適合した教員組織の編制を目指していることも示している【3-1-2:114頁】。この計画書は、教授会で審議・承認することで教授会員に共有されている【3-7-1】。この他、農学部の実習科目を支援するため、大学付属施設である「農場」に教員が配置されている。農場の事業目的に沿った活動に従事し、農業に係わる産業活動の高度化を推進し、施設園芸、露地栽培、環境保全等分野において高い専門性を有し、農場実習指導の可能な教員組織を編制している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、大学設置基準第7条2に定める「教員の適切な役割分担」について、教授会に常設委員会としてカリキュラム委員会を設置し、本委員会と各学科内での長期・短期計画との協議のもとで連絡調整が行われ、専任教員と任期付き教員との分担が図られている。また、農学部の教養教育は、総合科目によって構成されており、その実施は、一般教育に所属する教員により行われている。各学科に設置される専攻科目（基礎科目、専攻科目）については、各学科に所属する教員によって実施されている。

責任の所在については、前述の総合科目に係る統括を一般教育主任が担当し、各学科の専門科目や研究室の運営等にかかる統括は、学科長が統括している。また、学部長は、各学科・一般教育を束ねた学部全体を統括し、教授会の議長を務めている。学部長とともに執行部を構成する教務主任は、入学試験・カリキュラム・卒業判定等の学部運営の実施責任者であり、学部内に設置されている各種委員会の委員長を務めている【3-7-2】。

農場については、重要事項の決定機関である農場運営委員会の下に農学部及び農場所属

教員によって構成される教育・研修計画WGを設置し、農場実習の計画等を策定している。さらに、学部長・教務主任・学科長・一般教育主任等で構成される連絡会に農場長も参加し、学部との連携・調節を図っている。

[8] 経営学部

経営学部の求める教員像は、学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合するよう、各学科の専門性との適合とあわせ、実践型教育への対応、英語による授業が可能な教員任用を重視している。これらの教員から構成される教員組織の編制方針は、学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持つ教員で構成すること、将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を確保することを目的として策定している

【3-1-2：137頁】。執行部で策定した編制方針を教授会で審議承認した後、「教育・研究に関する年度計画書」に示し、教職員間で共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在について、教員組織上は経営学部長が責任者となり、議決機関である教授会において、経営学部長が議長となり教授会運営を行う。各教員は経営学科、会計学科、公共経営学科の各部門会議、一般教育関係教員会議に属する。

学部の教育研究に関する重要事項は、各学科部門会議、一般教育関係教員会議、各種委員会と学部長を長とする執行部により、教員間の連絡や各種役割が調整され、最終的には教授会で審議承認する組織体制をとっている。一方、任期付き教員については、実務家教員あるいは国際化推進のため英語による授業担当が可能な教員を特任教員として任用し、実務的かつ最新の事情を学生へ教授するために客員教員（客員教授、特別招聘教授）を任用し、学部教育の運営において専任教員との役割分担を行っている。

[9] 情報コミュニケーション学部

本学部の求める教員像については、「本学部の学際的性格から、教養教育と専門教育に分離せず、充実した教育を行うために各方面にわたる専門分野の教員を求めること」と「少人数体制による、学生の学びの意欲を刺激する授業を充実させること」としている。さらに、求める特任教員像として、本学部の教育目標達成やジェンダーセンターの教育研究活動の充実、マスコミ関連業種への就職希望者に対応した教育を充実させることと定めている。高度教養教育・学際研究を目指す本学部においては、広い教育・研究領域をカバーし、学部の導入教育から大学院教育までを滞りなく実施する教員組織を築くのが目標であり、その編制方針として、4つのコース構成教員数が均等になるように配慮することとしている【3-1-2：154～155頁】。これらは「教育・研究に関する年度計画書」において、各年度の教員任用計画基本方針（要員数）として明示しており、教職員に周知を図っている。

学部の責任体制として、最高議決機関は教授会としており、その責任者は学部長（不在時の代行者：学科長）であり、教授会における議長である。また、学部内に各種委員会を設けて、そこでの審議事項は執行部会議に取り上げられ、教授会で審議承認している。

学部の基幹的な科目群を担当する専任教員、現場での経験を有する高度に専門的な分野を担当する特任教員、学務の補助的業務を担う助手らの役割分担がなされている。また、学部長は、学部の全般的な理念と方針の策定、渉外に責任を持ち、学科長はカリキュラムの策定と学部運営を担当することで責任を分担している。

[10] 国際日本学部

基準3 教員・教員組織

本学部の求める教員像は、大学が毎年定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に基づき、学部の目指す「真の国際人の養成」、「国際化の推進」に貢献しうる教員、と明示されている。教員組織の編制方針は、「教育・研究に関する年度計画書」において「グローバルな視野で学生を指導できる教員」による構成を掲げている【3-1-2:170頁】。さらに、本学部の「教員任用計画」では留学支援やイングリッシュ・トラック（E T）など特色のある教育を推進していき、文学部並みのSRを目指す」としている。また、英語必修授業等の専任教員の専任化・無期契約の受容への配慮を求めている。具体的な教員組織の編制方針は、執行部会議、将来構想・カリキュラム検討委員会、人事委員会での検討を踏まえ、教授会で審議承認することにより、組織的に共有されている【3-10-1】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、原則として、すべての専任教員が専門的教育と教養的教育の両方の講義科目および演習科目を担当しており、科目群・領域ごとに責任者が決められている。必修科目についても、責任者が決められ、担当者会議が定期的開催されている。また、E Tについても責任者となる教員を設定している。各責任者は教務主任3名と連携しながら円滑なカリキュラム・授業運営に努めているが、審議事項については、各グループで検討した後、執行部で検討し、さらに学部長が議長を務める教授会において審議し、承認している。したがって、最終的な責任は教授会、及び、その責任者である学部長が負う体制になっている。また、学部内に各種委員会を設けて、そこでの審議事項は執行部会議に取り上げられ、教授会で審議承認している【3-10-2】。

【11】総合数理学部

2012年度は、学部開設に向けた教育研究組織確立のため、将来における学部の教育研究活動の推進に資することのできる能力と資質を持つ人材を任用した。任用の際には、「授与学位の分野において高い教育研究実績を持つ教員」を中心に、全ての教員に対して、「明確な科目適合性を有すること」、「グローバル化人材育成に対応するための英語による教育能力を有すること」を求めた。本学部の教員組織の編制方針は、「学部理念の実現、文理の垣根を低くするための幅広い教養教育及び3学科にわたる多様な専門教育を維持・発展すること」を「教育・研究に関する年度計画書」に明示し、これを学部教授会で承認することで共有している【3-1-2:184頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、教育研究事項にかかわる全ての意思決定は、専任教員が構成員となっている学部教授会において行う【3-11-1:第7条】。その他に、学部内の管理運営を円滑に行うことを目的として、執行部会議、学科会議を設けている。本学部は研究対象学問分野に基づき3学科により組織を編制しているが、学科会議には専門科目を主たる担当とする専任教員以外に、総合教育科目等を担当する専任教員が参加し、連携を図っている。各学科の教学委員は、学科長と十分連絡をとり、学科長の下で教学関係調整事項における合意形成をとる形態をとっている。また、各種検討事項を扱う常設委員会を設置し、学部の教育研究事項について検討を行っている【3-11-2】。各委員会で検討されたことは、学科会議、執行部会議を経て、学部長が議長を務める教授会で審議し、最終決定することとしており、責任体制は明確である。

【12】法学研究科

求める教員像として、法学研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資するこ

とができる教員を求める。教員組織の編制方針は、「法（Law）」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各法分野に授業担当者を適切に配置することである。なお、社会的ニーズがある分野などにおいて、専任教員の担当者がいない場合は、兼任講師の採用を積極的に行うことなどを、「教育・研究に関する年度計画書」に示し、これを研究科委員会で承認することにより共有している【3-1-2：203頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、大学院学則に基づき、研究科長が教育の責任者として、研究科委員会などが定期的に関われている。また、研究科長と専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会で運営されており、カリキュラム・FD等検討委員会設置要綱に基づき、研究科長の諮問機関としてカリキュラム・FD等検討委員会も組織され【3-12-1】、研究科長、専攻主任を含め、当委員会委員によってカリキュラムに関する事項を中心に研究活動、教員担当等教学に関する全般について検討し、その結果が研究科委員会で審査・承認される。それだけでなく、大学院委員・専攻主任の業務は内規で明示されて、研究科長との適正な連携のもとで研究科の運営が行われており、役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。

[13] 商学研究科

当研究科の求める教員像は、「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。また、「商（Commerce）」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置した上で、研究指導にあたることを教員組織の編制方針とし、「教育・研究に関する年度計画書」に明記し、これを研究科委員会で承認することにより共有している【3-1-2：208頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、大学院学則に基づき、研究科長が教育の責任者であり、教員の連携体制については、大学院学則に基づき組織されている「商学研究科委員会」が責任主体であり、各系列の代表で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」にて構築されている。

[14] 政治経済学研究科

本研究科が求める教員像は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された大学が定める教員像に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」における「教員・教員組織」において方針を毎年度検討し明示し、研究科委員会で承認することにより共有している。教員組織の編制方針は次の3点である。①政治経済学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす、②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす、③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む）を採用するなどして継続的且つ積極的に取り組んでいく。また、教員の資質向上のため、新たに設置した研究科FD委員会を活用する【3-1-2：213頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、教育研究に関して最終的に責任を持つ研究科委員会と政治学専攻会議、経済学専攻会議が定期的に関われ、研究科長、両専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会が機能しており、各種委員会には執行部が必ずオブザーバーとして加わり、教育研究に係わる責任は明確化されている【3-14-1】。

[15] 経営学研究科

求める教員像は「大学院レベルの教育を英語によって展開できる教員」としており、教

基準3 教員・教員組織

員組織の編制方針は、「ダブルディグリープログラムを実効性の高いプログラムとして継続していくための教員組織を形成すること」と定めている【3-1-2：218頁】。これらは、「教育・研究に関する年度計画書」の「3. 教員・教員組織」において毎年度方針を検討・明示し、研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在について、経営学研究科委員会が定期的にかかれている。研究科長、専攻主任、大学院委員の3名からなる執行部と各種委員会があり、定期的に執行部会及び委員会を開催することにより、経営学研究科を運営している。各種委員会は教務・国際化委員会、FD委員会、経営学研究科国際共同研究委員会などを設置し【3-15-1】、教育及び研究、入試制度、国際化、FD、研究論集に係る事項を役割に応じて検討している。検討された事項はすべて執行部会で検討され、最終的に研究科委員会において決定がなされている。なお、国際化のうち、ダブルディグリーに係る業務等については、研究科委員会委員に特任教員を加えた体制で検討している。

【16】 文学研究科

本研究科が求める教員像は、「専攻専修が多岐にわたるため、多様な学識及び経験を有する研究者並びに高度な専門性を備えた実務家」と定めている。教員組織の編制方針は、次の3点である。①文学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす、②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす、③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む）を採用するなどして継続的かつ積極的に取り組むことと定めている【3-1-2：223頁】。これらは「教育・研究に関する年度計画書」における「教員・教員組織」において毎年度検討・明示し、研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在について、研究科長及び大学院委員が主体となり、研究科委員会を毎月定期的で開催している。研究科委員会は、文学研究科の授業を担当している専任教員で組織された最高意思決定機関である。また、大学院全体として設置している各種委員会に委員を選出するほか【3-16-1】、本研究科内において15名の専攻主任及び専修責任者から構成される専攻主任・専修責任者会議や4名の委員から成る拡大奨学金委員会を不定期ながら開催し、各種課題の解決に取り組んでいる。

【17】 理工学研究科

理工学研究科の求める教員像は、「教育・研究に関する年度計画書」に定めた方針に従いつつ、担当科目に対する的確性を第一に考えたものとなっており、専攻内容に関連した研究業績・教育実績をもつ博士学位を取得する者とする。また、教員組織の編制方針を、科学技術の創出に貢献する高度専門職業人や国際的に活動できる優れた研究者を育成するための教育・研究を指導することの可能な教員で組織を構成することとしている【3-1-2：233頁】。この方針は、「教育・研究に関わる長期・中期計画書」に明示しており、毎年度の計画策定時に合同教授会において承認することで、全教員で共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、教育の責任者は研究科長であり、研究科長は学部長を兼ねている。各専攻における専攻会議（学科会議）及び各専攻から選出された代表者が委員を務める教学委員会を主とした各種委員会を定期的で開催、役割分担等について協議・確認している【3-6-1】。各委員会での協議結果は専攻主任が委員を務める総務委員会ならびに全大学院担当者が参加する研究科委員会（合同教授会）にて審議・承認される【3-6-3】。このように責任の所在は明確である。

[18] 農学研究科

農学研究科では、求める教員像を高い研究能力と教育への熱意を合わせ持つ教員として、教員組織の編成方針を「食料・環境・生命」の分野において、国際的に通用する高度な研究活動を行う能力を備えるとともに、当該分野における専門性と総合性を兼ね備えた有為な人材の育成に熱心に取り組む強い意志を持った教員で編制することと定めている【3-1-2：238頁】。これらは、「教育・研究に関する年度計画書」に示し、この計画書は研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、研究科委員会及びそれぞれの専攻会議は定期的に行われており【3-18-1】、研究科長と、専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会で運営されている。各専攻の科目や研究室における研究・教育は専攻主任により統括されている。農学研究科長は農学研究科委員会の議長を務め、入学試験、学位授与判定など研究科全体を統括している。これらのことから役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。

[19] 情報コミュニケーション研究科

求める教員像として、自己の専門領域での研究を深めるとともに、他の研究分野への関心をつねに持ち、「情報コミュニケーション学」の実践に寄与する者とする。本研究科の特徴は高度な学際性にあり、専任教員は専門領域が偏ることなく、社会・人間・文化・自然の4分野に情報コミュニケーションの実践及び理論という2つのカテゴリーを組み合わせてバランス良く配置することを教員組織の編成方針としている【3-1-2：228頁】。これらは「教育・研究に関する年度計画書」で明確に定め、これを研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在について、本研究科の運営組織として、所属教員のみによる研究科委員会が設置されている。研究科委員会委員の互選により選出された研究科長、専攻主任、大学院委員の3名を執行部と位置付け、また、所属教員の役割を分担し、委員会も設置しており、定期的に執行部会および委員会を開催することにより、情報コミュニケーション研究科を運営している【3-19-1】。研究科の教育研究、授業編成、教員人事等に関する重要案件は全て研究科委員会において審議されており、その独立性の確保及び独自運営について保証されている。

[20] 教養デザイン研究科

本研究科は複数の学部に基づき基礎をおく研究科であり、人事権を持たない。このことは、必要な人材を独自に採用できないという欠点をもたらすが、同時に、学生のニーズに応じて全学から意欲のある教員に授業担当を依頼できるという利点ももたらしている。

本研究科の求める教員像は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、研究科の理念・目的及びカリキュラム編成を理解し、学生のニーズに応えうる人材であることを要件にしている。教員組織の編成方針は、学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3コースの特性に配慮しながら教員を配置することとして、「教育・研究に関する年度計画書」に示し【3-1-2：243頁】、これを研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、教育研究の責任者は研究科長であり、研究科委員会を決定機関として研究科全体の意思決定を行う

ている。また、研究科長と大学院委員、専攻主任から成る執行部と各種小委員会があり、各コースにはコース責任者を置いている【3-20-1】。課題に対して迅速かつ適切な対応ができるように組織化しており、役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。

【21】 先端数理科学研究科

先端数理科学研究科では、高度で幅広い数学的素養を基にして、社会に広く貢献する人材育成を重視して、グローバルCOEプログラム「現象数学の形成と発展」の人材育成を引き継ぎ、現象の本質を見抜き、理解する抽出モデルの構築を柱とする数理科学の教育研究を行う能力を備えていることを、教員に対して求めている。

また、本研究科の教員組織においては、特色ある教育手法として、モデリング、数理解析、シミュレーションの分野からそれぞれ指導教員を選ぶ複数指導体制を導入し、対応する分野の教員をバランスよく編制することを方針としている【3-1-2：248頁】。各分野の教員は、理系の狭い分野に偏重せず、文理融合・横断領域を担える幅広い構成とすべきという意識が教員間で共有されている。このような教員組織の編制方針を「教育・研究に関する年度計画書」に示し、これを研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、先端数理科学研究科委員会及び執行部会議などが定期的開催されている。2012年度においては、先端数理科学研究科に所属する専任教員は少人数であり、特任教員（グローバルCOE採択における当時のプロジェクトリーダー含む）の参加なくして組織運営は難しいものがあった【3-21-1】。2013年度からは順次、専任教員が採用されつつあるが、依然として小規模な研究科であることに変わりはなく、役割分担を明確にしつつも所属教員全員態勢で協力し合っている状況であり、研究科委員会そのもので意見交換や各種審議を行っている。

【22】 国際日本学研究科

本研究科の求める教員像は、「研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い知見を授けるための教育、問題解決型の実践型教育等を通じて学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員」と定めている。また、教員組織の編制方針は、「人材養成の目的その他教育研究上の目的」の達成に資するとともに、国際日本学に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各研究領域に必要な教員を適切に任用することを重視することと定めている。こられのことを「教育・研究に関する年度計画書」に示し【3-1-2：252頁】、これを研究科委員会で承認することで共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、「研究科委員会」及び「領域責任者会議」などが定期的開かれ【3-22-1】、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る「執行部」と「カリキュラム改善・FD等委員会」及び「自己点検・評価委員会」がある。執行部が研究科運営に関わる政策立案を行い、カリキュラムやFDに関わる検討・提言をカリキュラム改善・FD等委員会が担当し【3-22-2】、自己点検・評価に関わる検討・提言を自己点検・評価委員会【3-22-3】が担当することにより、役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。

【23】 法科大学院 法務研究科

法科大学院は、教員組織の編制にあたって「専門職大学院設置基準」等の関連法令及び「明治大学教員任用規程」【3-1-13】、「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」【3-1-26】等の学内諸規程を踏まえて、次の事項（3点）に留意することを教員組織の編

制方針としている【3-1-2：262 頁】。①専任教員としての能力については、担当する専攻分野に関する高度の教育上の指導能力があり、かつ、その専攻分野における教育上・研究上の業績または実務上の経験及び高度の実務能力を有する者であること、②実務家教員については、必要専任教員数のおおむね2割以上は法曹を中心とした、おおむね5年以上の実務経験と高度の実務能力を有する者であること、③専任教員任用にあたっては、研究・教育ともに優れた者を選任することが必要であり、原則としては教授資格を有する者であること、である。他方、法科大学院専任教員の年齢構成に配慮すると、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授として任用することも視野に入れる必要がある。これらの教員組織の編制方針を前提として、人事関係常置委員会において、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に基づき、任用計画を策定し、教授会審議の後、大学に任用計画書を提出している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、最高意思決定機関として教授会が設置され、重要事項を決定している。本法科大学院の科目担当教員（実務家でない特任教員、客員教授、兼任教員・兼任教員）も、カリキュラム編成、学生の身分及び試験に関する事項については、教授会の議決に加わることができるとされ、この場合の教授会を「拡大教授会」という【3-23-1】。

また、運営の円滑化を図るため、法科大学院長の下に6つの常置委員会を設置し、教授会から委託された決議事項を先議し、教授会に報告し、その承認を得ることを任務としている【3-23-2】。なお、6つの常置委員会以外にも4つの委員会を構成している【3-23-3】。法科大学院長及び各常置委員会委員長を執行委員とし、教授会に先立って執行委員会を開催し、各常置委員会から報告された事項を整理し、教授会への上程を決定している。

【24】ガバナンス研究科

本研究科の求める教員像は、専門職大学院設置基準第5条に規定されている「教育上または研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識および経験を有すると判断される人物」である。また、本研究科は英語コースを設置しており、外国人留学生にも適切な指導を行うことが可能な教員が求められる。ガバナンス研究科設置認可申請書に記載されている「公共政策学」の学問分野を司るという観点から、公共政策学の基盤的かつ根幹的科目である①政策科学、②国際政策科学、③公共経営、④法律技術の4つの科目群、さらに公共政策部門の最新かつ特殊専門分野を取り扱う⑤政策分野研究、⑥特別・特殊研究をカリキュラムとしており、大学院学生自ら課題設定を行い、リサーチ・ペーパーを通じて学術的なアプローチ・解決技法を教授することが可能となる教員編制を方針としている【3-1-2：287 頁】。これらを基軸に置き、ガバナンス研究科では、「地域社会のガバナンスを担う政府、自治体、NPO・NGO、企業等の多様な個人が集まり、社会運営に新しい枠組みの創造に向けた教育・研究」を行うことを重視し、実際の授業計画を複数回にわたり研究科教授会で議論を行い、教員組織の編制について情報を共有している。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、明治大学専門職大学院学則に基づき、研究科教授会が定期的で開催され、教授会前には、研究科執行部会、研究科留学生委員会が開催される。執行部会では、研究科長、専攻主任、専門職大学院委員から成る執行部で構成され、教員組織について検討を行っている。英語コースでは、同コースを統轄する留学生委員会がこの任にあたる。これらの審議結果を踏まえ、

教授会にて議論するシステムが構築されている。研究科執行部を構成する役職の権限は、明治大学専門職大学院学則に明示されている【3-1-10】。また、留学生委員会の役割については、ガバナンス研究科留学生委員会内規に明示されている【3-24-1】。

【25】 グローバル・ビジネス研究科

本研究科の教員について、各専門領域における主要科目は、全て専任教員を配置し、本研究科の目的である優れたビジネスパーソンを養成するために教育の質の確保に努めることを編制方針としている【3-1-2：300頁】。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、明治大学専門職大学院学則に基づき、研究科教授会が定期的開催され、教授会前には、研究科執行部会が開催され、研究科長、専攻主任、専門職大学院委員から成る執行部で運営されている。これら役職の権限は、明治大学専門職大学院学則に明示されている。教員組織としては、専任教員が授業科目指導及び論文指導を、それぞれの専門性に基づき実施している。教育については、研究科執行部のもとで各教員がその責を担い、研究科全体に関わることは、教授会で審議をしている。このように役割分担と連携体制が明確であり、最終的には研究科執行部の責任において適切な処理を行っている。

【26】 会計専門職研究科

本研究科における教員組織の編制方針は、学術理論研究と実務教育との架橋教育による教育効果の向上を図るために、研究者教員と実務家教員のバランスを取るという基本概念（方針）に従い、現在、9名の専任教授、1名の専任准教授及び2名の特任教授という構成を確保し、法令上の基準を遵守している。さらに専任教員及び特任教員のほか、客員教員及び特別招聘教授を任用するとともに、教育補助講師を任用し、その教育効果をさらに高めるものとしている【3-1-2：305頁】。本研究科における教員組織の編制に関しては、学内諸規定に加え、本研究科独自の教員任用及び昇格に関する基本方針としての「会計専門職研究科における教員等の任用及び昇格に関する運用内規」【3-26-1】を定め、これを遵守することにより、専門職大学院としてより厳格な教員組織編制に努めている。

本研究科教授会の運営にあたっては、研究科長、専攻主任1名、専門職大学院委員1名の計3名から構成される執行部を設置し、教授会における議題の整理を図った後、教授会において本研究科の方針と求められる多様な課題に関する検討および討議が行われている。教授会の下に、会計専門職研究科検討部会を設置し、5つのワーキンググループを設置するなど、各種組織を設置している【3-26-2】。なお、これらの会議体は、教授会において研究科長から依頼された事項等について検討、企画立案及び教授会への諮問を行っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

（以下、教員数及び学生数は2013年5月1日現在の数値を表し、専任教員の平均年齢は、2013年4月1日現在のものにて統一している。）

【1】 大学全体

本学の「教員」とは、学校法人明治大学寄附行為施行規則第3条第1項第1号に規定する教授、准教授、講師、助教及び助手をいう【3-1-12】。教授は、専任教授、特任教授、客員教授及び特別招聘教授の4種とする。准教授は、専任准教授、特任准教授及び客員准教授の3種とする。講師は、専任講師、特任講師、客員講師及び兼任講師の4種とする【3-1-13】。

本学における教員組織は、1,005名の専任教員（任期付き専任教員である特任教員，助教を含む）を配置している。さらに助手92名，客員教員50名，特別招聘教授（任期付き非常勤教員）29名，兼任講師（非常勤講師）1,754名を含め，大学全体で2,930名の教員で教育研究を展開している。これら教員数は所属別・資格別に一覧表にして大学ホームページ「教育情報の公表」において公開している【3-1-14】。

【1-1】学部共通

＜教員の編制方針に沿った教員組織の整備＞

大学の教員任用は、「教員任用計画の基本方針」【3-1-1】に基づき国際公募を原則としており，各学部の専任教員は大学設置基準に定める必要教員数（教授数も含む）をいずれも上回る人員で構成している。また，近年は女性教員や外国人教員も任用され，学部所属の専任教員867名のうち女性教員，外国人教員はそれぞれ141名（16.3%），52名（6.0%）に増加している【3-1-15：表14】。さらに，実務家教員の任用を制度化したことにより，社会からの教員の受入れも増加している。また，学部間共通総合講座をはじめとしたオムニバス形式で運営する授業科目にあたっては，国内外各分野の第一線で活躍する社会人をゲスト講師として招聘する特別招聘教授制度を設け，多彩な教育を可能としている。

専任教員の年齢構成については，専任教員の定年年齢を満70歳と定めており，途中退職者数も多くはないことから，全体的に高齢化する傾向にはある【3-1-15：表10】。そのため，各学部等は任用に関する基本的な考え方として，講師ないし准教授を任用することに配慮している【3-1-1】。

本学では、「学校法人明治大学教職員給与規程」において，1週当たりの専任教員の責任担当時間を「教授は10時間，准教授は8時間，講師6時間」と定めており【3-1-16：第38条】，各学部・研究科の担当授業時間は平均時間でみると規定されている時間より若干多いが，おおむね研究時間の確保ができている【3-1-15：表12】。

教員の任用数については，専任教員は教育効果の向上を目的として定めた「各学部が目標とするスチューデントレシオについて」（2008年12月10日学部長会承認）に基づいて整備を進めており【3-1-17】，助教および助手は「2012年度以降の助教および助手任用計画の策定方針」【3-1-18】に基づいて決定している。2013年5月現在の各学部のSR（学生現員数／任期付きを含む専任教員数）は，文系学部では40名前後（ただし文学部は30名前後），理系学部では25名前後となっており，2007年度の基準策定時点から，SRは3～5名以上の改善を図っており，SRの設定は，教育環境の適正化に効果を上げている【3-1-15：表13】。ただし，同基準におけるSRは，分母を任期付き特任教員及び助教を除いた専任教員，分子を完成年度における学生収容定員としているため，その目標達成には特任教員のあり方を含めた検討が必要である【3-1-19：3頁】。

総科目数に対する専任教員における担当科目の比率（専兼比率）について，教養科目における兼任講師依存率が比較的高い【3-1-15：表16】。なお，兼任講師に対する教育の質を確保するため，学長が示す「教員任用計画の基本方針」において，カリキュラムにおける兼任講師への依存率の適正化を図るよう努め，特に開講時間数の半分以上を兼任講師が担当している学部等に対しては兼任講師の増員を原則として認めないこととしている【3-1-1】。なお，若手の教員採用に加えて，本学で博士号を取得した若手研究者を任期制で採用する助教制度が2010年度から運用開始され，各学部に適切な配置をしている。

基準3 教員・教員組織

このような教員組織の編制を検証する仕組みについて、教員任用計画は毎年度、総合政策担当副学長が前年度の任用状況を踏まえた教員組織の見直しを行い、「教員任用計画の基本方針」の原案を作成し、これを学長が確認・手直ししたものを任用計画策定の前々年度の1月に学部長会において審議、承認している。各学部等はこの方針に基づいて、カリキュラムおよび教育改革の計画に沿って「任用計画書」を学長宛に提出する。この任用計画書に基づいて、総合政策担当副学長が同3月下旬に「各学部長等への人事ヒアリング」を実施し【3-1-20】、そのヒアリングを受けて、各学部等の人材養成その他の教育研究上の目的及びSRなどを考慮しながら、学長とともに担当科目、任用資格等を検討したのち、基本方針の最終案を策定する。そして、任用前年度の5月に学部長会及び理事会で任用計画を審議し、これが決定されることにより、計画的な教員任用を行っており、教員組織が適切に編制される仕組みとなっている。

【1-2】大学院共通

＜教員の編制方針に沿った教員組織の整備＞

明治大学大学院学則第8条において、教員について「大学院における授業及び研究指導は、本大学の学部、法科大学院及び専門職大学院に所属する教員が担当すること」を規定している【3-1-9】。つまり、大学院11研究科は、基本的に学部所属の教員から構成される。

大学院11研究科における担当専任教員は571名おり【3-1-15:表15】、博士前期課程（修士課程含む）担当は572名、博士後期課程担当は405名を配置している。なお、大学院設置基準上必要教員数は博士前期課程が206名、博士後期課程が184名であり、全体では省令で定める必要教員数（教授数も含む）を上回っている【3-1-15:表2】。ただし、文学研究科において、演劇学専攻は博士後期課程で1名、地理学専攻は博士前期課程で1名及び博士後期課程で2名、また、理工学研究科新領域創造専攻博士後期課程で1名不足している。これらは、退職した教員の補充人事が未了のために生じたものであり、2014年度には解消できる見込みである。また、大学院所属及び各研究科所属の特任教員は合計17名、客員教員は合計11名、特別招聘教員は2名である【3-1-15:表9】。特任教員は研究科間共通科目や各研究科が独自の取り組みで設置した科目等を担当し、大学院学生の英語能力の向上、ダブルディグリープログラムの実施等に貢献している。客員教員は英語で行う大学院特別講義等を担当し、大学院全体の国際化、大学院教育の高度化に貢献している。なお、一部の研究科では、特任教員による研究指導も行われている。各研究科の授業及び研究指導担当教員は、当該研究科が定めた内規に基づき、研究業績、教歴、科目適格性等について審査・決定したのちに、大学院委員会の承認を受けることになっている。

法科大学院・専門職大学院の教員編制は、専門職大学院設置基準に準拠するものであり、学術理論研究と実務教育との架橋教育による教育効果の向上を図るために、研究者教員と実務家教員のバランスを取りつつ必要教員数を確保している。各研究科で定める内規に基づき、各専門系における主要科目については全て専任教員（含む特任教員）を配置し、教育の質の確保に努めている。さらには専門職に従事しようとする学生に対して実践的な教育を行うため、それぞれの分野の第一線で活躍している研究者や実務家による指導体制を編制している。なお、法科大学院の専任教員は51名（うち実務家教員18名、特任教員12名）、ガバナンス研究科は16名（うち6名、5名）、グローバル・ビジネス研究科の専任教員は16名（うち8名、2名）、会計専門職研究科の専任教員は12名（うち5名、2名）で

基準3 教員・教員組織

ある【3-1-15：表2】。客員教員，特別招聘教員は法科大学院及び専門職大学院でそれぞれ6名，11名である【3-1-15：表9】。

大学院（11研究科）における教員組織の編制についての検証・見直しは，各研究科委員会および研究科間共通科目運営委員会で行われる。「研究科で任用する特任教員・客員教員・兼任講師の任用条件の見直し」【3-1-21】を踏まえて，各研究科がカリキュラム計画を見直しつつ教員任用を計画し，各研究科委員会および研究科間共通科目運営委員会での承認の後，大学院委員会において審議し，承認を経た後，学部長会へ諮られる。学部長会の承認後は，理事会での審議・承認を受ける。それぞれの研究科の教員編制については，各研究科の目的を達成するため，学部の任用，昇格人事との連携を図りつつ，カリキュラムに沿った適切な教員配置を行うように配慮している。

法科大学院・専門職大学院における教員組織の編制についての検証・見直しは，カリキュラム編成と教員構成との関係を注視しながら，大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本方針」に基づき任用計画を策定しており，さらには各研究科教授会が毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」を作成し【3-1-2：261～314頁】，教員・教育組織に関する長中期計画を策定することにより，当該年度の教員組織の在り方を踏まえながらの編制に留意している。また，客員教員等は，年度末に学長のもとへ「客員教員実施報告書」を提出し，学部長会で検証されるほか，総合政策担当副学長が前年度の教員組織を精査している。その結果をもとにして次年度の基本方針原案の策定に反映される。

【2】法学部

設置基準上の必要教員数は62名に対し，専任教員数は90名である。従来から課題となっているが，法科大学院への専任教員の移籍やカリキュラムの変更等によって，主要科目の専任教員数の充実が不可欠である。専任教員一人当たりの学生数について，収容定員ベースでは38.9名であり，学生現員ベースでは，42.7名（学生数3,845名）である【3-1-15：表13】。なお，2013年度からは法学部学生の教育環境整備のためにSRの向上を図り，入学定員を900名から100名削減し，800名とする改正を行った。

教員組織のバランスについては外国人，女性教員の専任教員の積極的な受入れを「法学部人事計画委員会」において検討しており，【3-2-1】，外国人専任教員7名（うち特任教員が3名）女性教員12名が在籍している。【3-1-15：表14】。

専任教員の平均年齢は54.1歳である。年齢構成について61～65歳の割合が多い現状があるが，2007年度認証評価の際の「助言」事項でも指摘されており，以降毎年20～40代の教員を複数名任用している。2013年度は31～35歳1名，36～40歳2名の任用を行い，年齢構成のバランス適正化を図っている【3-1-15：表10】。

教員組織の編制実態について，担当授業時間の平均は，資格別で教授12.7時間，准教授10.8時間，講師7.7時間，助教6.0時間となっている【3-1-15：表12】。学部教育の国際化を推進するため，外国人特任教員2名及び国際法担当の日本人特任教員1名を配しており，方針と実態は整合している。

法学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率（専兼比率）は，37.9%となっている。必修科目の52.6%は専任教員が担当しているが，選択必修科目においては兼任講師による割合が高くなっている【3-1-15：表16】。

教員組織の検証プロセスについては，学部の執行部会議において，毎年度6月に「教育・

基準3 教員・教員組織

研究に関する年度計画書【3-1-2】により、教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会において承認している。この計画書策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら、法学部執行部会において、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、反映させている。

また、翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、法学部執行部会から法学部人事計画委員会に諮問が行われ、同委員会において「学部教員任用計画」を策定し【3-2-1】、教授会において承認を受けている。策定にあたっては、中長期の人事計画や単年度計画の原案を作成するために、学部の将来構想や授業科目と担当教員の的確性を見ながら必要な授業科目の検証を行い、これらと合わせて補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。このように適切な検証プロセスを機能させている。

【3】商学部

設置基準上の必要教員数は70名に対し、専任教員112名(特任教員8名、助教4名含む)である。専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは36.3名、学生現員ベースでは39.9名である【3-1-15:表13】。

教員組織のバランスについて、専任教員の年齢構成は60代27名(24%)、50代30名(27%)、40代39名(34%)、30代15名(13%)、20代1名(1%)となっており、各年代バランスよく構成している【3-1-15:表10】。また、女性教員は、24名(21%)で、外国人教員は、8名(7%)である。研究業績を検討したうえで、外国語教育を充実させるために外国人研究者を専任教員または兼任教員として任用している【3-1-15:表14】。任期付教員の数は、客員教授1名(学部特有のグローバル化を促進するため)、特別招聘教授2名(商学の現場の理解を学生に深めさせるため)、特任教員8名(学部の特色ある教育を充実させるため)、助教4名が任用されている【3-1-15:表9】。

教員組織の編制実態について、担当授業時間数の平均は、資格別で教授13.6時間、准教授9.7時間、講師8.5時間、助教6.0時間となっている【3-1-15:表12】。学部開設科目数に占める専任教員の担当科目の比率(専兼比率)は52.6%であり、必修科目における専任教員の割合は26.9%である【3-1-15:表16】。商学専門教育においては、研究業績を検討したうえで、社会人経験者を専任教員、兼任教員として採用し、また、社会の第一線で活躍するものを特別招聘教授として受け入れ、講演会等の講師を担当している。全ての外国語にネイティブ教員の配置が行われており、2009年度から専門教育を英語で行う専任教員を配置している。

専任教員の人事にあたっては、単純補充ではなく、編制方針に従って任用を行い、2012年度においては、ドイツ語の専任教員の退職に伴って、スペイン語の専任教員を任用し、工業経営論の専任教員の退職に伴って、経営戦略論の専任教員を任用した。また、教員公募の際には、「英語で授業ができることが望ましい」等の表記によりグローバル人材の育成に資する教員を任用できるようにしている【3-3-2】。このように、専任教員が適切に授業を担当し、あわせて教育理念の実現に資するよう非常勤講師や特別招聘教授の任用も行われており、教員の編制方針と教員組織の整合性は図られている。

教員組織の検証プロセスについては、執行部が毎年6月に「教育・研究に関する年度計画書」【3-1-2】において教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会にて承認を得ている。2～3月には、執行部が中心となって「学部教員の任用計画」を策定し、教授

基準3 教員・教員組織

会から承認を得ている。「学部教員の任用計画」の策定にあたっては、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充すべき教員の主要科目、資格を検討し、教員・教員組織の検証を行っている。2012年度は、教授会で決定した「学部教員の任用計画」に即して、専任教員4名の補充（うち2名は担当主要科目の名称を変更）と、特任教員1名の更新を行った。

【4】政治経済学部

設置基準上の必要教員数は81名に対し、専任教員数（助手・客員教員を除く）は108名である。専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは38.2名、学生現員ベースでは42.4名である【3-1-15：表13】。

教員組織のバランスについては、中期的に専任教員の若返りをめざしており、今後とも教員のバランス良い年齢構成を念頭においた採用人事に積極的に取り組んでいく。なお、専任教員の年齢分布は、30歳代18%、40歳代19%、50歳代33%、60歳代29%となっている【3-1-15：表10】。2013年度は、客員教授6名、客員准教授2名、特別招聘教授3名を委嘱した【3-1-15：表9】。外国人専任教員は7名、同兼任教員は11名在籍し、女性専任教員は14名在籍している【3-1-15：表14】。

教員組織の編制実態について、専任教員による授業担当割合は、必修科目だけを取り上げると政治学科では73.7%、経済学科で62.5%、地域行政学科では70.8%の割合を専任教員が担っている【3-1-15：表16】。この割合については今後も維持していくことが基本となる。また、資格別担当授業時間の平均は、教授13.6時間、准教授11.3時間、講師9.7時間、助教6.3時間となっている【3-1-15：表12】。さらに、国際化の一環として展開している「グローバル30」への大学全体としての取り組みにも対応し、本学部が独自に行っている学部レベルでの国際化を強力に推進するために、英語等で授業を行えるスタッフの増員、外国人教員の増員等を図っている。2013年度には外国人特任教員3名、客員教員5名体制を確立し、大学院で学部提供している英語による専門科目を加えれば、多くの講義が英語で教授される。以上のことから、編制方針と実態は整合している。

教員組織の検証プロセスについては、まず学部の役職者会議、将来構想委員会において、毎年度6月に作成する「教育・研究に関する年度計画書」の中で教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、役職者会議等において「専任教員・特任教員任用計画」を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら、本学部の理念・目的に留意し、教員・教員組織の検証、その編制方針の見直しを行っている。さらに「専任教員・特任教員任用計画」の策定にあたっては、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証し、教員・教員組織の検証を行っている。検証の結果は、「専任教員・特任教員任用計画書」として、学長に提出される【3-4-1】。

【5】文学部

設置基準上必要教員数は57名に対し、専任教員数（資格課程所属教員を含む）は112名である。なお、助手は22名である。専任教員一人当たりの学生数は、収容定員ベースでは学生数3,060名に対して27.3名、学生現員ベースでは学生数3,453名に対して30.8名である【3-1-15：表13】。これは他学部と比較して少なく、少人数による実践教育を重視

基準3 教員・教員組織

する文学部の基本理念に適うものである。

教員組織のバランスについては、専任教員の平均年齢は52歳で、2012年度は若干年齢の偏りはあったが、2013年度に30歳代6名、40歳代3名を任用したことにより各年代にバランスよく配置されている【3-1-15:表10】。また、助教については2011年度2名、2012年度2名、2013年度1名が採用され、現在の助教数は4名である。また、国際化の推進のため、外国人教員や海外で学位取得した日本人教員の任用を進めており、外国人教員は3名、海外で学位取得した日本人教員は7名在籍している。外国人兼任教員は21名在籍しており、2013年度は外国の客員教授を1名増員した。新規採用においてはジェンダー差別のないよう徹底した公正化が図られており、前年度に比較して女性専任教員は1名増加し、文学部全専任教員に占める女性の割合は22%（25名）となった【3-1-15:表14】。女性兼任教員は339名中120名（35%）、助手では22名中は6名（27%）である【3-1-15:表9】。これは、学部学生の男女比が1対1ということもあり、学部の特性に適応した女性教員を任用しているといえる。

資格別担当授業時間の平均は、教授13.4時間、准教授13.3時間、専任講師11.5時間、助教4.0時間である【3-1-15:表12】。学部開設科目に占める専任教員の担当科目の比率（専兼比率）は、専任教員112名が42.9%（564コマ）を担当し、兼任講師339名が57.1%（751コマ）の科目を担当している。専攻必修科目の多くを専任教員が担当する一方、自由選択科目では兼任講師による多様な講義が行われている【3-1-15:表16】。兼任率の高さは各専攻の専門性と広汎性の重視によって必然的に科目数が多くなることに帰因している。

実務経験を重視して採用されたいわゆる実務家教員は、資格課程のうち教職部門に1名いるほか、教養課程の教員1名と心理社会学科臨床心理学専攻の全教員（6名）を合わせて7名は臨床心理士の資格をもち、カウンセリング業務も行う実務家型の側面を併せ持っている。さらに本学部では学内付属機関の教員組織と連携した教育も行っており、考古学専攻では専攻所属教員5名の他、学芸員養成課程担当教員2名、本学黒耀石研究センター特任教員1名、本学博物館学芸員2名が各所属組織の特性を活かしながら「考古学研究法」「考古学実習」等の少人数教育を指導しており、学芸員養成と研究者養成等に強みを発揮できる体制となっている。これらのことから、教員の編制方針と教員組織の整合は図られている。

教員組織の検証プロセスについては、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」において文学部長中期計画を策定している。また、毎年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、役職者会と人事計画委員会において学部教員任用計画を策定している。「年度計画」の策定にあたっては、将来構想委員会と自己点検・評価委員会の意見を参考として、適切な人事が遂行されるように公正性と透明性に留意しながら教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。さらに「学部教員任用計画」の策定にあたっては、人事計画委員会や教務課題検討委員会の議を経て、将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検討し、教員・教員組織の検証を行っている。なお、検証の結果は役職者提案として議題に上がり、教授会において審議される。そこで承認された後に「学部教員任用計画書」として、学長に提出される。

【6】理工学部

基準3 教員・教員組織

設置基準上の必要教員数は106名に対し、専任教員数は162名である。本学部は学部4年間と大学院2年間の連携教育を重視していることから、教員組織の整備については大学院を含めて考える必要がある。「教育・研究に関する年度計画書」に定めた整備方針である「大学院理工学研究科の教育・研究活動の進展をも視野に入れ、最終的には約180名の教員組織とすること」から判断すると、より充実した教員組織を作り上げていく必要がある。なお、専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは22.8名、学生現員ベースでは26.0名である【3-1-15：表13】。

教員組織のバランスについては、教員全体における専任が占める割合（人数比）は34%で、専任教員の平均年齢は52歳であり、全体的にバランスの取れた年齢構成になっている【3-1-15：表10】。また外国人教員は2名、女性教員は10名在籍している【3-1-15：表14】。

教員組織の編制実態について、資格別平均授業担当時間数は、教授18.6時間、准教授19.2時間、専任講師17.0時間（大学院の授業担当数を含む）であり、それぞれの資格における責任担当時間である教授の10時間、准教授の8時間、講師の6時間をはるかに超え、超過時間手当の支払い対象となっている【3-1-15：表12】。

各学科の必修科目においては約7割以上のコマを専任教員が担当しており、自由科目において非常勤講師による多様な講義が行われている。学部全体における専兼比率は、52.2%であるが、カリキュラムの見直しに際して専任教員の担当比率は高まっている【3-1-15：表16】。

教員組織の検証プロセスについては、学部の執行部により毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において、教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。さらに「学部教員任用計画」の策定にあたっては、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証し、教員・教員組織の検証を行っている。検証の結果は、「学部教員任用計画書」として、学長に提出される。

【7】 農学部

設置基準上の必要教員数は56名に対し、専任教員数は86名である。専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは24.2名であり、学生現員ベースでは27.6名である【3-1-15：表13】。

教員組織のバランスについては、専任教員の平均年齢は52.3歳であり、専任教員の年齢構成は61～70歳が28%、51～60歳が29%、41～50歳が32%、40歳以下が10%であり、全体的にバランスのとれた構成となっている【3-1-15：表10】。また、外国人教員は2名おり【3-1-15：表14】、この他、海外の大学で博士号を取得した教員も4名いる。本学部は、女子学生が4割を占める現状から女性研究者の養成を進めており、2011年度に1名、2012年度に3名の女性教員を任用し、女性教員は11名となり、増加傾向にある【3-1-15：表14】。この他、「農場」に所属する教員が「農場実習」の授業科目の運営を行っている。2012年4月より、黒川農場の目的に沿って、農学部の農場担当専任講師1名と農場所属の特任教授2名を採用した。さらに2013年4月より、農場所属の客員教授1名を採用した。

教員組織の編制実態について、担当授業時間数の資格別平均は教授17.4時間、准教授16.3時間、講師14.7時間、助教5.0時間となっており（大学院の授業担当数を含む）、責

基準3 教員・教員組織

任担当時間である教授の10時間、准教授の8時間、講師の6時間を大幅に上回っている【3-1-15：表12】。学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目比率（専兼比率）は、専門教育の約9割を専任教員が担当しており、自由科目において兼任講師による多様な講義が行われている。専兼比率は約75%であるが【3-1-15：表16】、カリキュラムの見直しに際して、年々専任教員の担当比率は高まっている。また、農学部では、人類にとって重要な食料資源である動植物・微生物を対象とした生命科学、環境科学、食料科学及び社会科学など幅広い学理を明らかにすることを教育理念として掲げていることから、専任教員数86名のうち、77名は専門科目担当者であり、その比率は89.5%である。

国際化の一環として設置している英語による授業科目の「英語農学Ⅰ・Ⅱ」には英国人研究者を特任准教授として任用して実施している。さらに、2013年度に国際化により対応するため、国連機関（FAO）に勤務する客員教授を配置した。また、オムニバス形式の講義である生命科学科の「生命倫理学」や食料環境政策学科の「食料環境政策総合講座」では、社会人を講師として招き、一般社会との相互理解やキャリア形成に繋がる科目を担っており、柔軟な教員制度を活用した教育課程の特色化を図っている。以上のことから編制方針と実態は整合している。

教員組織の検証プロセスは、学部長・教務主任・学科長・一般教育主任で構成される連絡協議会で検討の上、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会で決定している。また翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、連絡協議会を通じて各学科長・一般教育の議を経て、「学部教員任用計画」を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。さらに「学部教員任用計画」の策定にあたっては、学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証し、教員・教員組織の検証を行っている。検証の結果は、「学部教員任用計画書」として、学長に提出される。2012年度は、自己評価の結果、SR値や国際化対応の面で課題があると認識し、これを解消するため、専任教員の補充と合わせ、国際化に対応可能な特任・客員教員を採用した。

【8】経営学部

設置基準上の必要教員数は58名（うち必要教授数29名）に対し、専任教員数は72名（うち教授47名・特任教授2名）である。また、専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースは36.1名であり、学生現員ベースでは41.7名である【3-1-15：表13】。

教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は52.8歳で、51歳から55歳までの割合が22%でピークである。また、2013年度は20歳代の教員を専任講師として任用し、年齢構成は若干改善された【3-1-15：表10】。本学部では国際化推進を掲げ、外国人教員の任用を進めており、5名在籍している。一方、女性教員数についてもバランスを考慮し、14名在籍している【3-1-15：表14】。

教員組織の編制実態について、担当授業時間数の平均は、資格別で専任教授16.1時間、専任准教授11.5時間、専任講師8.2時間、助教6.0時間となっている【3-1-15：表12】。学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率（専兼比率）は、開講コマ数のうち専任担当コマの比率は49.2%で、共通科目のうち必修科目の専任担当コマの比率は、専門科目で43.6%、教養科目で20.0%である【3-1-15：表16】。必修科目の専兼比率低下は、

基準3 教員・教員組織

専門科目では、簿記論がクラス指定（計 22 クラス、授業設定は特設を含めて 27 コマ/週）であること、また教養科目では語学クラス（英語・初習外国語）がクラス指定（計 22 クラスが週 2 コマ）であり、主に兼任教員を配置している状況が要因といえる。経営・会計学科が 2 年次から、公共経営学科が 1・2 年次で開講する学科必修科目は、専任担当コマの比率は 91.6% であり、専任教員が責任を持って運営している。

学部国際化の一環として、英語による授業科目の設置を推進している。この中で、2012 年度は、特任教員 2 名が 9 科目 13 コマを担当している。一方、オムニバス形式で授業を行う「経営総合講義」、「各学科特別講義」または学外者をゲスト講師として招く「経営学部特別講座」の講師として、積極的に社会人を受け入れている。2012 年度は客員教授 3 名、特別招聘教授 5 名、学外講師を 21 名受け入れた。2013 年度は客員教授 2 名、特別招聘教授 6 名を実務家教員として受け入れた。これらのことから、教員組織の編制方針と編制実態は整合が図れている。

教員組織の検証プロセスについて、毎年度 6 月に執行部において教員・教員組織に関する長中期計画を策定し、「教育・研究に関する年度計画書」へ記載し、学部教授会で審議・承認している。続いて、翌年 1 月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、長中期計画をふまえた教員任用計画を策定している【3-8-1】。

教員任用計画の策定にあたっては、各学科部門会議、一般教育関係教員会議で検討され、執行部で学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格の検証を行っている。教授会の審議承認を経て教員任用計画書を学長に提出する。また、学長からの諮問時期に応じて、専任教員及び特任教員（3 月）、客員教員（7 月）、助手（10 月）の任用に計画書を提出している。なお、兼任講師については、学長への任用計画書提出はなく、次年度授業計画策定期限に退任予定者の補充、専任教員の研究期間中の補充を主に年度単位での任用計画が策定される。兼任講師任用においても各学科部門会議、一般教育関係教員会議で検討され、執行部で取りまとめのうえ、教授会で審議承認する手続きとなっている。

【9】情報コミュニケーション学部

設置基準上の必要教員数は 34 名（うち必要教授数 17 名）に対し、専任教員数は 43 名（うち教授数 20 名）である。また、専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースは 38.4 名であり、学生現員ベースでは 46.0 名である【3-1-15：表 13】。

教員組織のバランスについて、外国人専任教員が 2 名（4.7%）、また女性専任教員は 13 名（30.2%）であり、いずれも適切な多様性をもっている【3-1-15：表 14】。本学部は、学生男女構成比が 1 対 1 であり、女子学生が 5 割を占めるため女性研究者の養成を進めている。また学部の教育目標達成やジェンダーセンターの教育研究活動の充実、マスコミ関連業種への就職希望者に対応した教育を充実させるため、ジェンダー論の特任講師 1 名とジャーナリズム論の特任教授 1 名を配置している。専任教員の年齢構成は、30 代が 19%、40 代が 28%、50 代が 32%、60 代が 21% で、やや 50 代が多い傾向がある【3-1-15：表 10】。

教員組織の編制実態について、専任教員の担当授業時間の平均は、資格別で教授が 12.6 時間、准教授が 10.8 時間、専任講師が 7.9 時間となっている【3-1-15：表 12】。なお、本学部は専任教員の他大学への出講時間の制限を設け、大学業務への専念を求めている。また、兼任教員の授業担当への依存度は、65.2% と比較的高くなっている【3-1-15：表 16】。

基準3 教員・教員組織

教員組織の編制方針による高度教養教育を謳う学際的性格の学部を実現するために、専門と教養の区別をもたず緩い4コース制の枠組みのもとで教員構成をしており、教員が学際性を発揮するほど負担が増えている。各コースの教員内訳は次のとおりである。なお、各コース副担当は別コースからの出向者・重複者を指す。(Aコース：主担当10名、副担当4名、Bコース：主担当11名、副担当4名、Cコース：主担当11名、副担当4名、Dコース：主担当11名、副担当4名)これらのことから、本学部は小規模学部である反面、学部理念として学際的な教育を掲げ、バラエティに富んだ科目を設置し、学生の選択肢の幅を確保することで需要の多様性に対応するカリキュラムを実施していることや専任教員が大学院教育にも割かれている割合が高いことが理由として考えられる。

教員組織の検証プロセスについて、専任及び特任教員任用計画は、「教育・研究に関する年度計画書」へ記載し、学部教授会で決定している。この中において、SRの枠内で充足させることを原則としており、任用計画の策定については、執行部会及び学部の将来構想検討委員会で「授業担当科目」人数等の原案を示し、各コースへ具体的な検討を依頼している。そして、各コースからの検討結果や要望事項を再度、将来構想検討委員会、執行部会で調整し、原案を策定し、教授会に付議・承認する。最終的に、教授会議決案を学部長会へ上程し、学部長会及び理事会決定の後、承認された教員任用計画書に基づく具体的公募要項の作成に移る。

【10】 国際日本学部

設置基準上の必要教員数27名に対し、専任教員数は50名である。また、専任教員一人当たりの学生数は、学生現員を基礎として30.9名である【3-1-15：表13】。

専任教員のバランスについて、年齢構成については36歳から65歳までの各年齢層にほぼ平均的に分布している【3-1-15：表10】。外国人教員は15名(30%)在籍し、女性教員も15名(30%)在籍している【3-1-15：表14】。本学部の理念である国際化を推進するために外国人教員の任用を進めており、外国人教員の割合は確実に増えている。さらにイングリッシュ・トラックの推進も図るため、より外国人教員を充実させる任用計画を策定していく。また、2014年3月に国際日本学研究科で修士号を取得する見込みの大学院学生がいること、同年4月に同研究科博士後期課程が開設される予定であることから、今後、助教や助手の任用を検討する。

教員組織の編制実態について、2012年度における担当授業時間数の平均は、資格別で教授11.7時間、准教授14.1時間、講師8.7時間となっている【3-1-15：表12】。学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率(専兼比率)は、「国際日本学講座」「ICTベーシック」「英語科目」「日本語表現」等の必修科目については、37.7%を専任教員が担当しており、総合教育科目や自由選択科目などにおいて兼任講師による多様な講義が行われている【3-1-15：表16】。専兼比率は約6対4であるが、カリキュラムの見直しや専任教員の増員計画などによって、専任教員の担当比率を高めるよう努めている。

また、本学部では、真の国際人の育成を掲げ、国際・日本をキーワードに英語教育・日本語教育・人文科学系・社会科学系の学際的な多様な科目を提供するために特任教員や客員教員を積極的に任用しており、英語教育の特任教員11名、日本語教育の特任教員1名、人文社会科学系の特任教員4名、情報系特任教員1名の他、客員教員4名が授業や特別講義を担当している。柔軟な教員制度を積極的に活用して、編制方針に従い、教育課程の充

実及び特色化を図っており、方針と教員組織の編制実態は整合している。なお、英語の特任教員の多くは2015年度で任用期限が切れるので、特任教員の専任化等の対策を順次進め、2016年度に混乱が生じないように任用計画を具体的に立案していく。

教員組織の検証プロセスについては、「将来構想・カリキュラム委員会」の審議を踏まえ、「学部執行部」で、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。この長中期計画は、翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、学部執行部会議において次年度の「学部教員任用計画」として具体化される。「教育・研究に関する年度計画書」の長中期計画の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら、教員・教育組織を検証し、その編制方針・任用計画の見直しを行い、学部教授会において審議・了承された後、学長に提出している。

「学部教員任用計画」の策定にあたっては、執行部会議において、各科目群・領域等の責任者の要望を踏まえ、学部の将来構想や必要な授業科目の検証とあわせて、補充・増員すべき教員の主要科目や資格を検証し、教員教育組織の検証を行って計画を立案している【3-10-3】。2012年度は、学部開設5年、学生定員増・キャンパス移転を踏まえてカリキュラム改革の検討が前年度に引き続き行われ、教員の増員を伴う科目増設や、コース制の廃止と領域再編を柱とするカリキュラム改革案が決定され、2013年度より実施された。

【11】総合数理学部

総合数理学部は2013年度開設のため、2013年度現在、1年生のみを擁する学部である。設置基準上の必要教員数は31名に対して、現状では専任教員数は32名であるが、完成年度において43名の専任教員（うち1名は特任教員（2014年度任用予定））を擁する任用計画を立てている。また、専任教員一人当たりの学生数は、学生現員を基礎として14.1名である【3-1-15：表13】。

教員組織のバランスについて、専任教員の年齢構成は、60歳台2人、50歳台11人、40歳台13人、30歳台6人であり、完成年度における教員の年齢構成は、60歳台5人、50歳台14人、40歳台15人、30歳台9人となり、バランスの取れた年齢構成となっている【3-1-15：表10】。また、外国人教員1名、女性教員3名が在籍している【3-1-15：表14】。

教員組織の編制実態について、2013年度（1年生のみ在籍）の担当授業時間数の平均は資格別で教授12.3時間、准教授10.8時間、講師6.8時間となっている【3-1-15：表12】。学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率（専兼比率）は、開講科目の74.1%を専任教員が、25.9%を兼任教員が担当している。特に、必修科目は専任教員担当比率が高く、総合教育科目において兼任講師による多様な講義が行われている【3-1-15：表16】。

本学部では、数理的、論理的な基礎とコンピュータ技術を用いて、自然現象はもとより、社会・人文科学の分野における複雑な現象やネットワークの諸問題の理解と解決を目指した教育課程編成を行っており、教育課程の柱となるゼミナール及び卒業研究については、専任教員数43名のうち39名が担当し、学生と教員間の関係を密にした教育が行われる。また、就任する専任教員全員が英語による授業を行うことが可能であり、国際的に活躍できる人材の養成に向けた教員組織を編制しており、教員組織の編制方針と整合している。

教員組織の検証プロセスについては、学部設置の理念・趣旨に基づき、2011年7月に完成年度までの専任教員等任用計画を設置準備委員会で策定し、2012年に専任教員の任用を行った。まだ開設1年目であるため、完成年度までの任用計画に基づき、教員組織を整備

していく。また、完成年度に向けて学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格の検証を、執行部会議・教授会で行っていく。

なお、2013年6月に策定した「教育・研究に関する年度計画書」においては、学部の教員組織について、学生定員に応じたSRの設定という観点だけでは多様な教育課程の維持が難しくなることや、実験・実習科目の実施に助教・助手等の要員確保が望まれる現状を踏まえ、充実した教員組織の整備を求めるとの結論に至った【3-1-2：184頁】。

【12】 法学研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、いずれも公法学専攻6名・民事法学専攻6名である。博士前期課程の担当専任教員は28名、22名（うち研究指導教員数は20名、18名）、博士後期課程の担当専任教員は17名、18名（うち研究指導教員数は14名、16名）と充足している【3-1-15：表2】。全教員が各専攻・コースにバランスよく配置され、研究指導にあたっている。

教員組織のバランスについて、大学院担当人事において大学院の講義科目に学部准教授を採用することにより、ある程度の年齢バランスがとれるように工夫をしている。56歳から60歳までの割合が29%と若干高くなっているが、全体としては各年代がバランスよく配置されている【3-1-15：表11】。

法学研究科においては、2009年度より副指導教員制度を導入し、現在も入学時期の段階で副指導教員の選定を行っている【3-12-2】。また、法学研究科の講義・演習は基本的に法学部専任教員が担当しており、演習は100%、講義は約74%専任教員が担当している。一部においては、広い見識を持った研究者養成の実現のために、法科大学院専任教員や法律実務家を含めた兼任講師が担当している。以上のように、編制方針に従い、教育・研究課程の特色化を図っている。

教員組織の検証プロセスについて、法学研究科のカリキュラム・FD等検討委員会では、毎年度6月に研究科執行部の作成した法学研究科長中期計画案をもとに長中期計画書を策定し、それが研究科委員会に発議され、審議の上決定するという手続きをとっている。年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考にしながら、教員組織を検証し、現状の方針の見直しを行っている。2012年度は、博士前期課程のコース制度を見直し、2014年度より、法学専修コースを廃止し、高度職業人養成コースを新たに設置することとしたため、これに伴って必要な教員配置を検討・立案した。最終的には、研究科委員会で承認を得ることができた。

【13】 商学研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ9名、9名である。当研究科の各課程担当専任教員は49名、43名（うち研究指導教員数は47名、41名）と充足している【3-1-15：表2】。また、同専任教員の平均年齢は56歳であり、61歳から65歳までの割合が30%と若干高くなっているが、全体としては各年代がバランスよく配置されている【3-1-15：表11】。

当研究科では、必修科目の100%、選択科目の86.8%、全体の91.1%を専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。また、授業科目と担当教員の適合性は、人事審査委員会及び研究科委員会において審査されている。なお、この手続きについては、当研究科の内規により定められている。さらに当研究科では、系列共通科目として、博士

前期課程では「実践商学特論」、博士後期課程では「実践商学研究」を設置し、実務家教員が授業を担当している。

研究科の執行部会議では、毎年「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教育組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている【3-13-1：審議事項2】。

【14】政治経済学研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ政治学専攻6名・経済学専攻9名である。博士前期課程の担当専任教員は22名、33名（各研究指導教員数も同数）、博士後期課程の担当専任教員は20名、27名（各研究指導教員数も同数）と充足している【3-1-15：表2】。必要教員数を満たす一方、担当教員は各コース（カテゴリ、ディシプリン）にバランスよく配置され、研究指導にあっている。

教員組織のバランスについては、専任教員の平均年齢は、57.2歳であるが、61歳から65歳までの割合のみ26%と若干高くなっているが、全体としては各年代がバランスよく配置されている。また、2013年度は、40歳代2名、50歳代1名が新たに大学院を担当し、年齢バランスはさらに解消されている【3-1-15：表11】。

教員組織の編制実態について、指導教員は全員専任教員（特任教員含む）である。兼任講師は6名おり、専兼比率は91.5%である。特任教授2名が、特徴ある科目である危機管理科目を中心に担当している。なお、英語による授業科目も設置されており、方針と教員組織の編制実態は整合性がとれている。

教員組織の検証プロセスについては、研究科の執行部会議では、毎年度「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。

【15】経営学研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ9名、9名であり、各課程担当専任教員は37名、26名（うち研究指導教員数は34名、26名）と充足している【3-1-15：表2】。

教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は51.9歳であるが、61歳から65歳までの割合が23%と若干高くなっているが、全体としては各年代がバランスよく配置されている【3-1-15：表11】。専兼比率について、必修科目は博士前期課程が82.6%、博士後期課程が100%を占め、専任教員の担当比率は高く推移している。

本研究科の教員組織は、本研究科の理念に基づき、教育と研究、その他をバランスよく遂行できる構成にし、10種類の系統（経営理論系、企業論系、経営科学系、経営管理系、人事・労務系、経営史系、財務会計系、管理会計系、公共経営系、グローバルコース系）に分けて教員を配置し、専門性に依拠した知識蓄積、教育能力向上を図っている。なお、必修科目はすべて専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。また、各系に最低一人は研究指導を行うことのできる教員がおり、バランスよく配置されている。

さらに、教員組織の編制方針にも定めている通り、現在の教員組織を補充する形で、大学院レベルの教育を英語によって展開できる研究科専属の特任教員を採用することで、科

基準3 教員・教員組織

目の充実を図り、研究科としての機動性を高めている。この特任教員は国際化の一環として設置している英語による授業科目を担当し、マレーシア工科大学ラザックスクール及びウソン大学ソルブリッジビジネススクールとのダブルディグリープログラムの推進を中心に実施している。これらのことから、教員組織の編制方針と編制実態は整合が図れている。

教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会において、毎年年度の終わりに「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を検討している。同計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考にしながら科目の必要性、グローバル化に対応する科目編成と担当教員に留意しながら、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、補充・増員すべき教員の主要科目及び資格を確認している。2012年度は自己点検・評価の結果、英語による科目の拡大という課題があり、これを解消するため新規の専任教員による英語による授業科目を増やし、英語能力の向上を図った。

[16] 文学研究科

文学研究科は9専攻（日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学、地理学、臨床人間学）から構成されている。博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、いずれも日本文学専攻5名、英文学専攻5名、仏文学専攻5名、独文学専攻5名、演劇学専攻5名、史学専攻7名、地理学専攻7名、臨床人間学専攻6名である。なお、修士課程のみ設置の文芸メディア専攻は5名である。

博士前期課程の担当専任教員は日本文学専攻9名、英文学専攻11名、仏文学専攻7名、独文学専攻6名、演劇学専攻5名、史学専攻19名、地理学専攻6名、臨床人間学専攻18名であり、修士課程の文芸メディア専攻は6名（各専攻の研究指導教員数も同数）である。また、博士後期課程の担当専任教員は日本文学専攻8名、英文学専攻9名、仏文学専攻7名、独文学専攻5名、演劇学専攻4名、史学専攻17名、地理学専攻5名、臨床人間学専攻10名（各専攻の研究指導教員数も同数）である【3-1-15：表2】。

博士前期課程においては地理学専攻が1名、博士後期課程において演劇学専攻が1名、地理学専攻が2名の専任教員が不足しているが、2014年4月には他研究科からの教員の移籍等により、必要教員数はいずれも充足する予定である。

文学研究科担当教員の年齢構成は、約7割が51歳以上で占められているが、2012年度は30代の教員を1名、40代の教員を2名任用し、研究科としての若年化は進んでいる【3-1-15：表11】。専兼比率は博士前期課程が84.3%、博士後期課程が96.7%を占め、専任教員の担当比率は高く推移している。一方、特に臨床心理学専修では、現役の精神科医、臨床心理士など資格を有しかつ実務経験の豊富な実務家を講師として任用している。また2013年度は、高麗大学から2名の教員を客員教授として迎え、総合文学研究、総合史学研究、或いは文化継承学等を担当している。この他にも3名の特任教員が文学研究科の授業を担当し、学際的な内容の指導を行っている。

研究科の執行部として、「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。

[17] 理工学研究科

基準3 教員・教員組織

理工学研究科は6専攻（電気工学，機械工学，建築学，応用化学，基礎理工学，新領域創造）から構成されている。大学院設置基準上の必要教員数は，博士前期課程において電気工学専攻11名，機械工学専攻11名，建築学専攻11名，応用化学専攻7名，基礎理工学専攻9名，新領域創造専攻7名であり，博士後期課程においては各専攻7名である。

博士前期課程の担当専任教員は電気工学専攻30名，機械工学専攻29名，建築学専攻18名，応用化学専攻15名，基礎理工学専攻39名，新領域創造専攻8名（各専攻の研究指導教員数も同数）である。また，博士後期課程の担当専任教員は電気工学専攻20名，機械工学専攻18名，建築学専攻11名，応用化学専攻13名，基礎理工学専攻29名，新領域創造専攻6名（各専攻の研究指導教員数も同数）である【3-1-15：表2】。なお，新領域創造専攻については専任教員が1名不足しており，これは退職者の補充が間に合わなかったためである。2014年4月には教員の移籍等により，必要教員数は充足する【3-17-1及び2】。

教員組織の編制実態について，教員任用は学部が基礎となっており，教員の所属は学部ベースである。そのことを踏まえ，編制方針（大学院理工学研究科の教育・研究活動の進展をも視野に入れ，SRを24名になることを目標としているため最終的には約180名の教員組織とすること）から判断すると，目的を満たす状態ではない。また，必修科目の98%を専任教員が担当しており，開講授業科目における専兼比率は，93.8%である。教員組織のバランスについて，専任教員の平均年齢は52.7歳であり，全体的にバランスの取れた年齢構成になっている【3-1-15：表11】。

教員組織の検証プロセスについて，執行部では，毎年度6月に「年度計画書」を策定し，自己点検・評価結果を参考としながら，教員・教員組織を検証し，その編制方針の見直しを行っている。さらに「学部教員任用計画」の策定にあたっては，学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて，補充・増員すべき教員の主要科目，職格を検証し，教員・教員組織の検証を行っている。なお，教員組織は学部・研究科合同教授会において定められた内規に基づき編制され，内規改正の必要があれば改正の議論を行っている。

【18】農学研究科

農学研究科は4専攻（農芸化学，農学，農業経済学，生命科学）から構成されている。大学院設置基準上の必要教員数は，博士前期課程においては各専攻6名であり，博士後期課程においては各専攻8名である。

博士前期課程の担当専任教員は農芸化学専攻17名，農学専攻20名，農業経済学専攻13名，生命科学専攻17名（各専攻の研究指導教員数も同数）である。また，博士後期課程の担当専任教員は，農芸化学専攻13名，農学専攻11名，農業経済学専攻10名，生命科学専攻15名（各専攻の研究指導教員数も同数）である【3-1-15：表2】。

教員組織のバランスについて，専任教員の平均年齢は54歳であり，特定の範囲の年齢に著しく偏ってはならず，適切な教員配置がなされている【3-1-15：表11】。農学研究科では，専任教員に加え，特任教員，兼任教員，客員教員の活用により国際化や先端科学に対応した教育を行っている。開講授業科目における専兼比率は88.7%であり，主要科目はほぼ専任教員が担当している。一方，特修科目や共通総合科目においては，主として特任教員，兼任教員，客員教員による多様な講義が行われている。とくに近年，国際化に対応した授業科目，科学と倫理を扱う科目などの教養的授業科目のための教員採用人事を行うとともに，英語による授業科目を設置するために特任教員の活用を図っている。さらに新

基準3 教員・教員組織

農場を活用した授業科目を設置するなど、柔軟な教員制度を活用しつつ、編制方針に従い、教育課程の特色化を図っている。

教員組織の検証プロセスについて、研究科長、各専攻の専攻主任及び大学院委員から構成される「執行部連絡会議」による検討、協議により、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長期・中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、研究科の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。

自己評価の結果、特色ある教育に課題が認められたため、2012年度はこれを解決する一環として、新設された黒川農場に属する教員の大学院新規任用人事を行い、農場を利用した授業科目を新設した。さらに、2012年度には農学分野においても近年重要課題である国際協力に関する専門家を特任教員として任用し、共通総合科目として「国際協力論特論」を新設した。加えて農芸化学専攻においては分析技術の大きな進歩に対応した教育を行う目的で、2012年度に特任教員を任用し、先端機器分析についての授業科目を新設した。

[19] 情報コミュニケーション研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ8名、8名であり、各課程担当専任教員は23名、10名（うち研究指導教員数は17名、10名）と充足している【3-1-15：表2】。

教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は53.4歳であり、51歳から55歳までの割合が36%と若干高くなっているが、全体としてはバランスのよい年齢構成となっている【3-1-15：表11】。必修科目は100%専任教員が担当しており、選択科目において兼任講師による多様な講義が行われ、また、社会・人間・文化・自然の4つのカテゴリーに教員がバランスよく配置され、研究指導にあたっている。これらのことから、教員組織の編制方針と編制実態は整合が取れている。

教員組織の検証プロセスについて、研究科執行部会では、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。年度計画書の策定にあたっては、毎年度実施している自己点検・評価結果を参考としながら教員・教育組織を検証し、その編制方針の見直しを行っており、また、検証にあたっては、補充・増員すべき教員の主要科目及び資格を確認し、これらを踏まえてから、研究科委員会で承認を得ている。

[20] 教養デザイン研究科

博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ5名、5名であり、各課程担当専任教員は23名、20名（うち研究指導教員数は20名、14名）と充足している【3-1-15：表2】。

教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は54.4歳で、46歳から50歳までが35%と若干高くなっているが、全体としてはバランスよく配置されている【3-1-15：表11】。

教員組織の編制実態について、専任教員は23名、兼任教員および兼任講師は13名おり、本研究科開設総授業科目における専兼比率は、博士前期課程が77.0%、博士後期課程が100%である。各コースの教員数の割合は、「倫理・哲学・宗教」領域研究コース13%、「文化」領域研究コース52%、「平和・環境」領域研究コース35%である。

基準3 教員・教員組織

教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会議では、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。2012年度において、「倫理・哲学・宗教」コースの教員数が不足していることが問題となったが、この点を執行部の方針立案の後、人事委員会、カリキュラム委員会を開催し、2013年度、是正に向け検討を進めている。

[21] 先端数理科学研究科

本研究科は現象数理学専攻の一つのみの専攻であり、博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ7名、7名であり、各課程担当専任教員は15名、13名（うち研究指導教員数は15名、10名）と充足している【3-1-15：表2】。

教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は47.7歳であり、各年代にバランスよく教員が配置されている【3-1-15：表11】。なお、70代の教員は文部科学省のGCOEプロジェクトリーダーであることから特例として5年任期の特任教員である。

必修科目の100%を専任教員が担当しており、選択科目において非常勤講師による多様な講義が行われている。専兼比率は約95.0%であり、専任教員の担当比率は極めて高い。柔軟な教員制度を活用しつつ、教育課程の特色化を図っており、モデリング、数理解析、シミュレーションの分野からそれぞれ指導教員を選ぶ複数指導体制を導入し、対応する分野の教員をバランスよく配置しており、編制方針と編制実態は整合が図れている。

教員組織の検証プロセスについて、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する計画を策定している。同計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考として、さらに「現象数理学の形成と発展」に留意しながら、教員・教育組織の評価点検を行っている。2012年度においては極めて小規模な組織であったが、2013年度から2014年度にかけて、本研究科所属の特任教員を、総合数理学部所属の専任教員として新たに雇用することが決まっており、長中期計画に基づいた任用計画が適切に実行され、成果が確認されている。

また、研究科の構想としては、総合数理学部の3学科に対応して自然に接続する専攻を2017年度から設置することを検討している。実現した場合には、その時点で教員編制方針の見直しも行い、現在の複数指導体制から3学科制にしたときに、本研究科の組織が維持できるのかも検討していく。

[22] 国際日本学研究科

本研究科は国際日本学専攻（修士課程）を一つ設置しており、大学院設置基準上の必要教員数は12名であり、担当専任教員は27名（研究指導教員数は20名）と充足している【3-1-15：表2】。また、教員は各研究領域にバランスよく配置、研究指導にあっている【3-22-4】。教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は56歳であり、2012年度の研究科開設時点で、各年代に偏りなく配置されている【3-1-15：表11】。

教員組織の編制実態について、専兼比率は約91%であり、必修科目の100%を専任教員が担当しており、選択科目においては非常勤講師による講義も行われている。各領域に応じて教員をおおむね適切に配置しているが、ポップカルチャー研究領域、日本語学・日本語教育学研究領域では、入学志願者や在学者数に比して担当教員が少ない傾向がみられる。

基準3 教員・教員組織

教員組織の検証プロセスについては、研究科の「執行部会議」で、毎年度5～6月に「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、2013年度は5月31日開催の第2回研究科委員会で承認した。「年度計画書」の策定にあたって、自己点検・評価結果を参考としながら、各研究領域における論文指導可能な教員配置数および教員数のバランスに留意しつつ、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、研究科の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。

なお、2013年度末に退任・定年退職予定者がいるため、任用を行う国際日本学部に対し、博士後期課程の研究指導を担うに足る後任者補充を依頼している【3-22-5】。また、2014年4月以降、博士前期課程の研究領域再編を実施する予定であるため、領域再編後の教員組織の充実を図るべく、国際日本学部所属の専任教員5名を、2014年4月より新たに新規授業担当教員として任用することを研究科委員会及び大学院委員会で承認した【3-22-6】。

【23】法科大学院 法務研究科

本法科大学院は39名の固有の専任教員と12名の特任教員（有期専任教員3名、みなし専任教員9名）の合計51名の教員が在籍しており、専任教員数に関する法令上の基準34名を遵守している。また、51名の全員が教授であり、法令上の基準を遵守している。さらに、実務家教員として9名の専任教員及び9名のみなし専任教員が在籍しており、法令上必要とされる基準を遵守している【3-1-15：表2】。

専任及び特任教員51名の年齢構成は、61歳～70歳が27名（53%）を占め、51歳～60歳が18名（35%）、41歳～50歳が6名（12%）、71歳以上が1名（2.0%）である。法科大学院では経験豊かな教員スタッフが求められることから、この年齢構成が一概に不相当とは言い難い。しかしながら、法科大学院の将来の教育を適切に行うためには、計画的に任用人事を行い、教員の若返りを積極的に図っていく必要がある。【3-1-15：表11】

また、教員51名の男女比は、男性：女性＝41：10で、女性の占める割合は19.6%である。【3-1-15：表15】専任教員の分野構成、科目配置については、法律基本科目の各科目への専任教員の配置として、各科目とも適切な配置がなされている。法律基本科目以外の基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目への専任教員配置について、基礎法学・隣接科目を担当する専任教員2名（内特任1名。ただし主要科目は別の系）、展開・先端科目を担当する専任教員9名であり、いずれも適切な配置がなされている。各科目における専任教員担当比率は、法律基本科目92.2%、基礎法学・隣接科目23.1%、展開・先端科目74.7%であり、各科目とも専任教員が中心となって担当している【3-23-5】。さらに、主要な法律実務基礎科目の実務家教員の配置についても、専任教員17名（内特任10名）が担当しており、適切な配置がなされている【3-23-6】。

教員組織の検証プロセスについて、法科大学院長を委員長とする人事関係常置委員会を置き、カリキュラム編成と教員の構成との関係を注視しながら、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に基づき、任用計画を策定している。2012（平成24）年度は、定年退職する専任教員の補充及び任期満了による特任教員の退任に伴う新たな特任教員の任用を行い、開講科目の維持と充実を図った。

【24】ガバナンス研究科

法令に基づく必要教員数は10名で、現在の当研究科の専任教員は16名であり、法令上

基準3 教員・教員組織

の基準を遵守している。年齢分布は、30代5名、50代5名、60代6名となっており、教育組織はバランスがとれているものの、実務経験を持ち、それを教授できる教員を採用していることから、実際は年齢構成が高くなる傾向がある【3-1-15：表11】。

専任教員の分野構成、科目配置について、6つの科目群それぞれにバランスよく配置されている。学際性を特長としているため、教員は各科目群を横断的に担当することもある。公共政策分野における長い経験を有する実務家専任教員（6名）をはじめ、多彩な実務家として柔軟な教員制度を活用し、客員教員、特別招聘教授、兼担・兼任講師（日本人60名、外国人1名）を活用し、国・自治体の行財政政策はもとより、国際政策に関する知見と経験を踏まえた具体的方策を示す特色ある授業科目は、受講生から好評を得ている。

教員組織の検証プロセスについて、研究科教授会では、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、単年度計画及び政策経費の策定にあたっては、自己点検・評価結果及び学生からのアンケート結果に留意しながら、授業計画（科目配置と教員構成）の検証を行い、社会的な情勢と学生のニーズに即した検討を実施している。

2012年度の自己点検・評価において「日本人と外国人の交流促進が望ましい」という意見が付されたことから、既存の政策研究科目を拡充して、同時通訳を入れて日本語と英語で行う授業科目として専任教員4名体制で授業を実施した。

【25】 グローバル・ビジネス研究科

法令上の必要教員数が11名であり、収容定員160名に対し15人の専任教員を任用し、法令基準を遵守している。この教員は他の研究科や専攻に兼籍しているものはおらず、専任教授15名で構成されている。また、5割以上にあたる10名が、いずれも5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する実務家教員である。さらに、研究者についても、それぞれが担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている教員を配置している。

教員組織のバランスについて、平均年齢は約57歳で、40代から60代まで幅広く分布（40代1名、50代6名、60代8名）し、職業経歴、国際経験等を考慮して適切に構成されている。【3-1-15：表11】職業経歴は研究者、米系監査法人、国税局長、税理士、民間企業、不動産鑑定士等、幅広い職業からなり、米国やフランスのMBA課程修了者多数、海外の企業勤務経験、海外の大学における客員研究員等、国際経験も豊富である。また、専門科目群は6つの領域に分かれており、ファイナンス領域（専任教授3名）、グローバル複合領域（専任教授1名）、マネジメント領域（専任教授3名）、アカウンティング領域（専任教授3名）、マーケティング領域（専任教授3名）、リアルエステート領域（専任教授2名）のそれぞれにバランスよく教員を配置している。教育上主要と認められる科目のうち、基礎科目群においては、開講22科目中11科目を専任教員が担当している。加えて、専門科目群においても主要と位置づけている科目については専任教員が担当している。

教員組織の検証プロセスについて、研究科教授会では、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、単年度計画及び政策経費の策定にあたっては、自己点検・評価結果及び学生からのアンケート結果に留意しながら、授業計画（科目配置と教員構成）の検証を行い、社会的な情勢と学生のニーズに即した検討を実施している。

【26】 会計専門職研究科

基準3 教員・教員組織

本研究科における教員編制は、設置基準で求められる必要教員数、すなわち①専任教員数の半数以上は原則として教授（6名以上）、②専任教員数のおおむね3割以上は、実務家教員（4名以上）、③実務家教員の2/3を超えない範囲内でみなし教員可（2名まで）、の3点を踏まえ、9名の教授、1名の准教授、2名の特任教授という構成であり、本研究科の必要専任教員数の12名（特任教員2名を含む。また専任教員の過半数が教授にて構成されている。）を確保しており、法令上の基準を遵守している【3-1-15：表2】。

本研究科の全専任教員及び特任教員は、本研究科のみを専任とし、任用時における専攻分野についての審査結果から、教育上または研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識および経験を有していると判断している。具体的には、研究者教員に関しては、研究業績（研究書または研究論文、学会での報告）などで判断し、実務家教員については、その分野での実績に基づき判断している。

本研究科における必要な実務家教員数は上記基準に照らした場合4名であり、12名の専任教員及び特任教員のうち5名が実務家教員で構成されているため、必要実務家教員数を充足している。各実務家教員は、高度会計専門職業人の養成に必要な実務経験と実績を有している。具体的には財務会計系1名（財務コンサルタント※元公認会計士試験委員）、国際会計系担当1名（国内大手監査法人出身※元公認会計士試験委員）、管理会計系1名（経営コンサルタント）、租税系2名（いずれも国税庁出身で、1名は元税理士試験委員）の構成となっている。

本研究科では、10名の専任教員と2名の特任教員が、本研究科が設定している7つの系（財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系）のいずれかに配置され、主要科目は専任教員が担当し、兼任・兼任教員に授業担当を委託する場合、その能力評価に基づいて配置が適切に行われている。教育効果をさらに高めるために客員教員及び特別招聘教授を任用するとともに、本研究科における教学運営の改善のために教育補助講師を任用している。具体的な構成は、客員教員1名（元国内主要監査法人CEO）、特別招聘教授4名（国内主要監査法人パートナー1名、元上場会社経営者・公認会計士1名、他会計大学院教授1名、会計事務所経営者・公認会計士1名）、教育補助講師6名（他大学非常勤講師3名、公認会計士試験合格者3名）である。

本研究科における教員組織構成における工夫については、現在のようにわが国における会計基準の改廃がめまぐるしく、かつIFRSの任意適用を拡大しようとしている状況下では、それらへの対応のために、会計分野の最前線における経歴と経験を有する者を任用することはきわめて意義深く、学生は当該職にある者から直接に教授してもらうことでより教育上の効果が上がると考えられることに基づくものである。

教員組織の検証プロセスについて、FD委員会及び研究科教授会にて、カリキュラム編成と教員の構成との関係を注視しながら、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に基づき、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[1] 大学全体

教員の募集・任用・昇格に関する諸規程は、全学として「明治大学教員任用規程」【3-1-13】

基準3 教員・教員組織

の他、関連校規（「明治大学特任教員任用基準」【3-1-22】、「客員教員任用基準」【3-1-23】、「兼任教員任用基準」【3-1-24】、「明治大学R A, T A及び教育補助講師採用規程」【3-1-25】等）を整備・制定している。また、2012年度の学部長会における審査より、各学部等の内規に定められている基本的な項目や教員の任用および昇格審査における審査対象業績の取り扱い等について、可能な限り共通化した「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」を定め、これを適用している【3-1-26】。各学部・研究科等は、必要に応じてこれら諸規程に基づく内規を整備し、運用している。これらのことにより、専任教員だけでなく、任期制の特任教員の採用等、柔軟で機動的な教員組織の編制も可能となっており、教員人事は透明性を担保した手続きをとっている。

また、本学の教員任用は、学長が定める「教員任用計画の基本方針」【3-1-1】に基づき国際公募を原則としている。具体的には、まず「教員任用計画の基本方針」に基づいて各学部等が任用計画を策定し、所定の「主要科目（分野）」について国際公募等を行い、応募があった者の履歴および業績等の書類審査（予備審査）を行った後、授業内容に関するプレゼンテーション、面接審査等（本審査）を実施し、任用目的との適合性について厳正に審査して教授会（研究科委員会）で決定する。各学部等の審査結果は、学部長会において再度審議され、任用予定者の履歴及び業績等の確認を行った上で、理事会の承認を得る。特任教員、客員教員及び兼任教員についても、関連校規に基づいて、同様の審査を実施している。さらに、2008年度より検討を進めてきた「助教」制度は、「明治大学教員任用規程」の改正を行って2010年4月より導入し、26名が任用されている【3-1-15：表2】。

教員の昇格について、大学の諸規程や各学部等で定める内規に基づき、審査委員会等を開き厳正に審査している。そして、任用審査と同様に、各学部等の昇格審査結果は学部長会において再度審議され、昇格予定者の履歴及び業績等の確認を行った上で、理事会の承認を得る。特に「学部長会における教員の任用および昇格審査基準」では、研究上の業績に加え、教育上の実績および職務上の実績についても評価し判定することが明記されており、これに基づいた審査が学部長会において行われている【3-1-26】。

【1-2】大学院共通

大学院研究科の専任教員は任期付教員（特任教員）を除いて学部にも所属する兼任教員のため、専任教員の任用は原則として、各所属学部にも専任教員採用人事権がある。また、昇格審査についても、原則、専任教員は所属学部において審査を行う。よって、大学院の各研究科は特任・兼任・客員教員についてのみ採用人事権がある。しかし、大学院の授業を担当する際には、大学院担当に相応しい研究・業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査を各研究科において資格審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。大学院が独自に任用する「研究科間共通科目」や「プロジェクト系科目」を担当する特任教員または客員教員、大学院の授業のみを担当する兼任教員の任用・昇格については、大学院人事審査委員会が行っている。なお、各研究科所属の特任教員、客員教員の任用は、当該研究科・専攻が入学定員を充足していることを条件として認めている【3-1-21】。

これらの教員の任用・昇格のプロセスについては、大学院人事審査委員会（研究科所属の場合は研究科に設置した審査委員会）が厳正に審査を行い、その審査結果を、大学院委員会で審査する。大学院委員会で審査した結果は、学部長会において再度審議され、任用

予定者の履歴及び業績等の確認を行った上で、理事会の承認を得ており、いずれも、規程に基づき適正な運用が図られている。

法科大学院や専門職大学院における専任教員（特任教員含む）の任用・昇格については、大学の関連諸規程に基づくとともに、「法科大学院教員の任用，昇格及び任用の更新に関する内規」ないしは各研究科における任用に関する内規に従って手続きが行われる。昇格審査については、学部の兼担教員は基盤学部での審査対象となるが、法科大学院及び専門職大学院の3研究科に専属として所属する教員については、これらの内規に基づき、審査を行っている。

【2】 法学部

教員の任用に際しては、人事計画委員会【3-2-1】の下、任用計画原案の策定、任用計画書の提出、任用方針の決定がなされる。その後、大学で定めている諸規程に基づき、学部で定めた「法学部教員任用に関する内規」【3-2-2】に従い公募による募集を行う【3-2-3】。審査手続きは、科目委員会の議を経て教授会で審査委員会の設置を決定する。審査委員は3名であり、異なる科目担当の教員を配置する、複数回にわたる審査を行う、公開模擬授業を実施する等、手続きの一層の明確化・透明化・客観化を進めている。科目の適合性の判定には、研究業績の他、教育や実践についての実績も考慮している。

教員の昇格に際しても学部内規である「法学部研究業績審査基準」【3-2-4】により、基準を明文化している。教員の昇格審査方法は、科目委員会の議を経て、教授会において審査委員会を設置し、審査委員を3名定めて、審査を行うものとしている。研究業績、教育実績、学内業務経験などを総合的に判定される。審査委員については、異なる科目担当教員も加わり適切性・透明性を担保している。

専任教員の任用・昇格にあたっては、人事計画委員会において任用計画及び昇格方針の審議・決定を行う。任用・昇格手続きにおいては、専門科目委員会・教養科目委員会の審議・承認を受けた後、付議された案件について教授会審議を行ったうえで承認している。このように、人事計画に沿った任用・昇格を行っており、担当科目に相応しい人事配置がなされている。

【3】 商学部

募集・任免・昇格については、大学で定める諸規程に基づき、「学部長会における教員の任用および昇格審査基準」【3-1-26】に従って実施されている。本学部における教員の任用および昇格に関する基準と手続きは、「商学部教員等任用審査内規」【3-3-3】により行われる。任用にあたっては公募制（国際公募）を原則とし【3-3-4～5】、教員選考にあたっては、「明治大学教員任用規程」【3-1-13】の定めるところに従って、教育研究能力と教育実績に配慮している。新規任用、新規担当科目については、各コース、各科目群別に任用審査委員会が設置され、授業科目と担当教員の適合性を判断し、それに基づいて執行部が任用計画（案）を作成している。客員教員の任用については、客員教員任用審査委員会を設置し、授業科目と客員教員との適合性を判断し、それに基づいて執行部が任用計画（案）を作成する。

昇格についても、「商学部教員等任用審査内規」に基づき、教授会にて各コース、各科目群別に昇格の候補者があるかどうかについての検討が依頼され、昇格審査の必要が生じた場合には、昇格審査委員会が設置され、候補者の業績に基づき、適合性が判断され、執

行部で委員会の判断の適切性を確認した後、教授会に提案され、承認を受ける。

[4] 政治経済学部

教員の募集・採用・昇格について、募集は学部で定めている「専任公募要項」に沿って行われ、採用・昇格は大学で定める「明治大学教員任用規程」及び「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」に基づき、適正・厳格に運用されている。

新規採用教員の審査に当たっては、各学科等の中に構成される選考委員会で選考の上、審査委員3名による審査報告及び各学科による厳格な審査を経て、教授会で審議・決定しており、運用は適切に行われている。

専任教員の昇格人事には、教授会員のなかから当該教員の研究分野と関連する教員3名による審査委員が決められ、「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」に基づいて当該教員の研究業績を審査する。その結果は学科会議での報告・審議の後、教授会で最終的な審査報告及び審議がなされ決定される。

[5] 文学部

教員の募集・任用・昇格にあたっては、大学で定める諸規程に基づき、文学部教授会が「文学部における教員の任用及び昇格審査基準」【3-5-2】を制定し、さらに「採用人事選考委員会についての運用細則」【3-5-3】によって行うことで、厳密に運用している。

専任教員の採用は公募を原則とし、その都度「人事選考委員会」を設置して選考を行う。「人事選考委員会」は当該専攻等2名、他専攻3名の委員からなり、委員会の設置と委員構成は教授会の手承を得なければならない。人事選考委員に他専攻の教員が加わることで厳正な選考が行われ、応募者の研究教育能力や実績が明確化され、複数の委員の協議によって適切に判定し得るようになってきている。選考にあたっては特に近年（過去5年間）の教育研究能力と実績に重点が置かれている。また、研究業績と科目適合性を審査するほか、提出資料に教育・授業実施計画の提出を求め、さらに面接において当該専攻教員のほかに他専攻の教員が試問に当たることによって、大学教員として相応しい教育能力を備えているか吟味している。

助手については、公募により選考委員会が面接を行い選考している。兼任教員および客員教授の採用については、各学科において科目適合性と業績等適任性が判断され、最終的に教授会において決定されている。

また、昇格人事についても、「文学部における教員の任用及び昇格審査基準」にしたがい、採用人事に準じた委員会を設置して審査している。

[6] 理工学部

任免・昇格については理工学研究科教員任用基準（運用申合せ）を1995年に作成し、幾度かの改正を行った後、2006年7月に「理工学部・理工学研究科教員任用内規」を制定し【3-6-4】、大学で定める諸規程を踏まえつつ、内規に基づき審査している。また、教員採用時の公募要項には本学部の教員資格条件が定められている。教員の募集は公募により行っており、教員公募の際に、研究業績や教育業績等の評価に加えて私立大学の現状や課題に理解があることをもう1つの観点とし、教員採用を行っている。選考過程におけるやり取り（面接等）の中で、教員の使命と役割を明確化している。

昇格・任用人事は、内規に従い、総務委員会にて各学科に対して周知し、合同教授会にて専任教員選考委員会の設置を承認する。専任教員選考委員会終了後、総務委員会での結

基準3 教員・教員組織

果報告を経て理工学部・理工学研究科合同教授会にて投票することにより決定する。

教員任用に関して、授業科目と担当教員の適合性は、教員任用に際して設置する専任教員選考委員会において審議している。任用過程としては、各学科会議からの依頼を受けて、各学科の教員によって構成される人事選考委員会で審議され、審査報告書を基に教授会で承認を得る。

昇格については、人事選考委員会を設置して昇格審査を行い、授業科目担当教員の適合性を判断している。

[7] 農学部

教員採用の基準等について、採用は公募を原則とし、大学で定めている諸規程に基づき学部で定めた「明治大学教員任用規程の適用に係る農学部内規」【3-7-3】により明文化している。この内規において、必要な学術論文又は学術著書の編数及び審査基準を定めて、教員に求める能力等を明確化している。なお、農場教員については、豊富な研究実績とともに、農作業の実務能力を採用の基本基準とし、「農場における教員の任用に関する内規」【3-7-4】に基づいて決定する。新任教員の採用は、教員募集要項に予定担当科目・応募資格・提出書類・選考方法等を明記し【3-7-5～6】、科目適合性及び透明性を担保するよう取り組んでいる。

選考に関しては、各学科・一般教育において、教員採用のための予備審査委員会を設置して候補者を選出し、各学科等の機関における議を経て候補者を教授会に推薦している。教授会では、審査委員を選出し、この審査委員会の報告を基に審査している。

また、昇格についても同様にこの内規に明文化している【3-7-3】。昇格は、候補者の所属学科等における議を経て、候補者を教授会に推薦し、教授会において設けられる審査委員会を通じて審査している。採用時及び昇格における選考に際して、学術論文又は学術著書の編数等の審査基準に加えて、教育指導方法の改善への取り組みや学生による実験・実習での指導実績等を考慮に入れ、さらに大学院教育・研究の指導能力も考えて、人物及び研究業績を総合的に評価することで、担当科目との適合性を担保している。

[8] 経営学部

教員の募集・任用について、大学で定める諸規程の下、教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした学部内規「経営学部における教員の任用等に関する内規」【3-8-2】を教授会で定めており【3-8-3】、厳格に運用している。なお、この内規は、大学の規程や基準に則し、学部内での任用及び昇格における教員に求める能力・資質、任用及び昇格手続きに関する運用を規定したものである。2011年度まで運用されていた教員の任用及び昇格、兼任講師、助手、TAそれぞれの関係内規11本を1本にまとめた。

教員の募集・任用について、公募要項は各学科部門会議および一般教育関係教員会議により検討され、教授会の決議を経て、学部ホームページや研究者人材データベース（J R E C - I N）を利用し、広く一般に公募している【3-8-4～5】。助教及び助手は、執行部会で公募要項を作成し、教授会の決議を経て公募している【3-8-6～7】。

任用審査については、内規【3-8-2】に基づき、2段階の審査（書類審査、模擬授業、面接）を行い、教授会にて審査・承認される。審査委員の選出にあたっては、担当科目及び専門分野の特性に鑑み、学部内に適任者がいない場合は、他大学の教員を審査委員とすることができる。

昇格については、内規【3-8-2】に基づき審査を行っている。教授会にて公示の後、該当者の申請に基づいて教授会にて審査委員会を設置する。審査委員会は研究業績及び実務経験等より、科目適合性、昇格の妥当性を検討し、その審査報告を受けて教授会にて審議・承認している。

【9】情報コミュニケーション学部

教員の募集・採用・昇格に関しては、大学で定める諸規程を踏まえて、学部内規である「教員等の任用・採用及び昇格に関する運用内規」に基づき【3-9-1】、適切に運用されており、明確で透明な教員人事を実施している。また、執行部及び教授会で選任された「教員任用審査委員会」が教授会の議を経て、年度ごとに教員任用計画基本方針（能力・資質・条件）を明示することで、募集要項に各年度の教員に求める能力・資質を明文化している。そして、各年度に学長が策定する「教員任用計画の基本方針」に基づき、教員採用時の公募要領にその教員資格条件を反映している。

教員の募集・任用審査については、本学ホームページやJREC-IN等に掲載するなど広く人材を求める形式で公募し、教授会にて選任された専任教員審査委員会による第一次審査の書類選考（審査委員会主導）を経て、第二次審査においては、第一次審査通過の候補者数名による学部内公開のプレゼンテーション（模擬授業・授業計画説明・さらに妥協なき質疑応答）を教授会員一同（出席は教授会同等の義務）の前で実施し、教授会員の意見を広く取り入れ、さらに審査委員会による最終面接を経て、選考を行っている。プレゼンテーション実施のメリットは、本人の研究業績のみならず、学生への教育力・授業力が充分であるかを推し量り、質疑への適正な応答及び展開力を見極め、確かな専任教員を任用する方策となっている。このような厳格な審査により、場合によっては適格者なしであらためて再募集をすることもある。

また、昇格についても「専任教員昇格申請手続取扱い内規」【3-9-2】により昇格に必要な能力・資質等を明文化し、昇格審査手続きを公明正大（専任教員昇格事前審査委員会→教授会→審査委員会→再度教授会）に行っている。なお、昇格においては、事前審査委員会において、教育研究業績成果のみならず、大学・学部行政（執行部・各種委員会委員）のうえでの貢献も勘案している。

【10】国際日本学部

大学で定める諸規程に基づき、教員の任用・昇格の昇格を含む任用審査にあたっての指針や手順等は、「国際日本学部教員等任用審査内規」を設けて明示している【3-10-4】。この内規により、採用・昇格の双方を含む任用基準・任用手続きを含んだものとして厳格に運用をしている。また、募集にあたっては、教員任用時の公募要領では、通常、博士の学位を有する者、あるいはそれと同等の学識経験を有する者、母語もしくは母語に近い英語の運用能力を有するとともに、日本語での会議等での業務を行うことができる者等を資格条件としている。これら募集要項に記載する条件や募集時期などは人事委員会・教授会の審議を踏まえたうえで審査委員会が決めている【3-10-5】。

任用・昇格審査については、「人事委員会」を設置し、教員人事の基本方針、教員採用計画を策定するとともに、具体的な審査においては「審査委員会」を設置して推薦者の選定及び業績審査を行っている。審査では研究業績ばかりでなく教育能力・教育実績も審査・評価し（教育経験の浅い場合など、面接時などに模擬授業を行ってもらった場合もある）、担

当科目を的確に授業運営できる能力を有するかどうかを判断したのちに、その結果を「教授会」において報告し、審議・承認している。なお、両委員会ともに教授会で承認された委員で構成される。以上のとおり募集・採用・昇格の手続きが行われており、適切性・透明性が十分に担保されている。

[11] 総合数理学部

教員の募集・任用・昇格にあたっては、大学で定める諸規程に基づき、「総合数理学部における教員等の任用および昇格に関する内規」により明文化している【3-11-3】。教員の任用は、公募制を原則としており、求める能力・資質について、将来における学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材と明示し、教育研究上の能力並びに大学・学部等組織の管理運営への貢献の実績や社会貢献活動についても審査を行うこととしている。なお、国際的に活躍できる人材を養成する教育を実現するために、英語による教育能力を有することを求めている【3-11-4:「7 応募資格(3)」】。昇格についても、同内規に専任教授をはじめとした各資格及び審査対象を明文化している。

学部開設にあたっての専任教員の募集は、大学ホームページにおいて広く周知し、公募を行った。採用にあたっては、設置準備委員会に審査委員会を設置し、必要な学術論文、学術著書、作品の編数及び審査基準の定めに従い、科目担当の適合性に重点を置いた選考を行った。

今後の教員の任用及び昇格については、大学で定める諸規程を踏まえて、「総合数理学部における教員等の任用および昇格に関する内規」【3-11-3】に従って適切に運用する。その際、候補者の資格、適性、担当授業科目等の適合性、教育能力、業績等について審査を行う。科目適合性の判定については、内規に必要な学術論文、学術著書、作品の編数を定め、厳格に審査を行う。

[12] 法学研究科

教員の任用にあたっては、大学院授業担当者に求める条件について、「法学研究科・大学院担当教員の資格」、「博士後期課程担当教員人事について」などの内規により【3-12-3～7】、担当のための審査手続き及び授業担当者学生募集のための形式的資格要件（教授昇格後の年限・執筆論文数等）が定められている。また、任用審査手続きは「法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」に明文化されている【3-12-8】。

原則として、法学研究科の申し合わせに従い、主に研究業績を評価対象として、適切な教員人事を行っている。担当人事については、カリキュラム・FD等検討委員会でまず事前審査をした上で研究科委員会に提案し【3-12-9】、その上で研究科委員会において業績等が担当のための基準を満たしているか否かを慎重に審査している。最終的には、研究科委員会で承認されている。なお、大学院委員会で定められている申し合わせに記載されている「過去2年間収容定員を満たしている」といった条件を満たすことができていないため、採用人事権を行使することができていないが、2014年度よりカリキュラム改正・収容定員変更を行うことにより、条件を満たし、積極的に採用できる予定である。

[13] 商学研究科

教員の採用の基準等について、「教員任用規程適用に関する申し合わせ」【3-13-2】、「商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」【3-13-3】、「商学研究科人事審査委員会内規」【3-13-4】により、大学院の授業を担当する条件を定め明文化している。な

お、申し合わせの内容について逐次検証しつつ、同申し合わせに基づき今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。

当研究科担当教員の資格は「教員任用規程適用に関する申し合わせ」に基づき、原則として教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性が担保されている。

【14】政治経済学研究科

研究科においては「教員任用基準」適用に関する申し合わせ、「政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「政治経済学研究科人事審査委員会内規」が定められている。【3-14-2～4】

本研究科担当教員の資格は、大学院政治経済学研究科「教員任用基準」適用に関する申し合わせに基づき、原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認され、適切性・透明性が担保されている。

【15】経営学研究科

教員任用の基準等については、「大学院経営学研究科『教員任用基準』申し合わせ事項」及び「兼任講師の任用に関する内規」「経営学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」「経営学研究科人事審査委員会内規」に基づき、大学院の授業を担当する条件を定めている【3-15-2～5】。また、特任教員においては更に「経営学研究科における特任教員等の任用に関する運用内規」及び「経営学研究科における特任教員任用に係る予備審査委員会及び審査委員会に関する内規」を定めている【3-15-6～7】。

担当教員の資格は、大学院経営学研究科「教員任用基準」申し合わせ事項に基づき、審査手続きについては研究科委員会を経て、大学院委員会で承認されており、適切性・透明性が維持されている。博士前期課程及び博士後期課程の研究指導を担当する資格審査についても、前年度の研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されている。兼任講師や特任教員を任用する際にも各内規に従い募集・採用を行っている。

【16】文学研究科

教員任用の基準等については、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」及び「文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」「文学研究科人事審査委員会内規」に基づき、大学院の授業を担当する条件を定め【3-16-2～4】、具体的には「文学研究科教員任用基準（申合せ）」において、博士前期・修士課程における専攻・専修科目、研究指導担当者の基準を定めている。なお、専任教員の任用は原則として文学部に採用人事権があるため、学部の公募要領において、文学研究科教員資格条件である「原則として博士の学位を有すること」を明示している【3-16-5】。

本研究科担当教員の資格は、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」に基づき、特に博士後期課程においては原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性は担保されている。

【17】理工学研究科

教員の採用・昇格の基準について、「明治大学理工学部・理工学研究科教員任用内規」を定めている【3-6-4】。また、教員採用時の公募要項に教員資格条件が定められている【3-6-5】。なお、昇格に当たっても採用と同じ組織となり、任用規定と同じ条件で審査を行っている。

基準3 教員・教員組織

理工学部に所属する教員が、大学院を新規担当する際には理工学部・理工学研究科合同教授会にて審議を行い、授業科目担当教員の適合性を判断している。大学院担当は「明治大学理工学部・理工学研究科教員任用内規」に定められた基準に従いカリキュラムとその教員構成を勘案した上で各専攻から提案がなされ、総務委員会・研究科委員会（合同教授会）にて審議・承認を行い、最終的に大学院委員会において承認された者が研究指導及び授業科目を担当している。

[18] 農学研究科

大学院科目担当資格については、博士前期課程担当者及び博士後期課程担当者のそれぞれについて定めた「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」【3-18-2】により、人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等を確認している。兼任教員・特任教員・客員教員の任用についても、これらの内規により資格を確認し、行っている。

大学院の科目を担当するための人事については、基準、手続きは「大学院農学研究科教員任用・科目担当審査に関する申し合わせ」に明文化されている【3-18-3】。農学部における昇格と同様に、大学院科目担当については専攻会議での審査及び研究科委員会による一次・二次審査を経て任用の可否が決定されており、適切性・透明性を担保している。

兼任教員、特任教員、客員教員の任用についても、同様に専攻会議での審査および研究科委員会における一次・二次審査を経て任用の可否が決定されており、適切性・透明性を担保している。

[19] 情報コミュニケーション研究科

教員任用の基準等について、「情報コミュニケーション研究科博士前期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ」及び「同博士後期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ」において、大学院の授業を担当する条件を定めている【3-19-2～3】。また、特任教員、客員教員および兼任教員は、大学で定める諸規程を踏まえ、本研究科で定めた「情報コミュニケーション研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」により明文化している【3-19-4】。

研究科担当教員の資格審査においては、手続きとして研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性が維持されている。特任教員、客員教員及び兼任教員は、研究科委員会内に人事審査委員会を設置し、「情報コミュニケーション研究科人事審査委員会内規」【3-19-5】に基づき審査を行っている。審査においては、大学院担当にふさわしい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。そして、人事審査委員会の結果報告をもって、研究科委員会において審議・承認を行っている。

[20] 教養デザイン研究科

教員の任用の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。任用の選抜にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」で資格を明確にし、研究業績と各学部における教育実績により適切性と適正配置を判断している【3-20-2】。なお、昇格についてはそれぞれの教員が所属する学部において行われている。

教員の任用については、研究科内にカリキュラム委員会と人事委員会とを設置し、そこで検討された人材について、研究科委員会で承認する手続きをとっている。2009年度より、

研究科における任期制教員の任用が始まり、「研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-20-3】と「研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規」【3-20-4】を制定し、これに基づき行っている。

【21】 先端数理科学研究科

本研究科における大学院博士前期・後期課程担当者として教員に求める能力や資格は、明治大学教員任用規程、明治大学特任教員任用基準に合致する形で、「先端数理科学研究科担当資格基準等に関する内規」に定め明確にしている【3-21-2】。この内規に基づき、博士前期・後期課程担当者等の資格審査を行い、先端数理科学研究科委員会を経て、大学院委員会において承認され、透明かつ適切な流れで行っている。また現象数理学の複眼的な教育研究推進のため、学外組織に所属する教員を客員教員として採用している【3-21-3～4】。

【22】 国際日本学研究科

教員の採用の基準等については、研究科担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「国際日本学研究科『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」及び「国際日本学研究科において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」により明文化している【3-22-7～8】。

現在は修士課程のみの研究科であるが、2014年4月に博士後期課程を設置することに伴う課程変更に向けて、「国際日本学研究科『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」に、博士後期課程を担当する教員の資格要件等を追加し、研究科委員会で審議・承認した。

任期制教員の任用は、内規【3-22-7～8】に沿って、研究科委員会で選出された主査1名、副査2名以上によって構成される「任期制教員任用に関する審査委員会」にて、書面、面接等による審査が行われ、審査報告書が作成される。研究科委員会では審査委員会の審査報告書を基に審査を行い、研究科委員会委員による投票の過半数によって承認している。

【23】 法科大学院 法務研究科

法科大学院では、「専門職大学院設置基準」等の関連法令及び「明治大学教員任用規程」「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の学内諸規程を踏まえて、「法科大学院教員の任用、昇格及び任用の更新に関する内規」【3-23-7】において、教員の任用等の基準及び手続きについて定めている。任用のためには、「その担当する専攻分野に関し高度の教育上の指導能力があり、かつ、その専攻分野における教育上・研究上の業績（研究者教員）または実務上の経験及び高度の実務能力を有する者（実務家教員）」であることが求められている。任用時に求める具体的な基準は、内規の中で研究者と実務家それぞれに職格ごとに定めている。教員の昇格についても、基準を同内規に定めている。

教員の募集・任免・昇格について、人事関係常置委員会における審査を経たうえで、「明治大学法科大学院教授会規程」に従い、教授会で審議している。なお、任用のためには「専攻分野に関し高度の教育上の指導能力があり、かつ、その専攻分野における教育上・研究上の業績（研究者教員）または実務上の経験及び高度の実務能力を有する者（実務家教員）」であることが求められている。

教員の昇格についても、任用と同様に、学内諸規程及び手続が定められており、本法科大学院においても学内諸規程を踏まえた内規に基づき、適切な運用が行われている。科目適合性についても、内規に任用手続を準用する定めを設け、審査を行っている。

【24】 ガバナンス研究科

「専門職大学院設置基準」等の関連法令及び「明治大学教員任用規程」「学部長会にお

ける教員の任用及び昇格審査基準」等の学内諸規程を踏まえて、「ガバナンス研究科人事委員会内規」【3-24-2】及び「ガバナンス研究科専任教員採用内規」を定めている【3-24-3】。そして、明治大学専門職大学院学則第2条に定める目的である「高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を達成するために、研究者教員に関しては、研究業績(研究書または研究論文、学会での報告)などを基礎に判断し、実務家教員については、その分野での実績を採用の判断基準としている。

原則、公募制であり、教員の募集、任用の手續(採用審査)について、規程に基づき適切に運用されている。また、公募要領は執行部が教授会へ諮り、決定している。研究科教授会の承認のもと、候補者を決める審査委員会が設けられ、審査員3名により研究業績の質量及び教育上の指導能力、実務家教員の場合には略歴と実績をもとに論文、面接試験に基づき審査を行う。審査結果は教授会へ諮り、任用候補者を決定している。その後、学部長会及び理事会の議を経て任用が承認される。

教員の昇格についても、任用と同様に、学内諸規程及び手續が定められており、本研究科においても「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の学内諸規程を踏まえ、適切な運用が行われている。

【25】グローバル・ビジネス研究科

全学的な教員任用等の諸規程に基づき、「グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規」及び「グローバル・ビジネス研究科専任教員採用内規」を定めている【3-25-1~2】。審査委員会(主査1名、副査2名)を設置し、研究教育能力や専門的知識の有無に加え、専門領域における研究業績、実務経験を踏まえ総合的に担当科目・領域の適合性を判断している。教育上の指導能力についても十分評価されるよう、審査報告書に担当授業計画、授業概要を記載し、評価の対象として加えている。特に、実務家の兼任・兼任講師についてはそれぞれの分野で豊富なビジネス経験の有無を重要視しており、ビジネス現場の知識が受講生にフィードバックされることに特に配慮している。

審査報告書は教授会において提出・審議され、教授会で適格と承認された案件は、その後、専門職大学院委員会、学部長会を経て、専任教員、特任教員、客員については理事会または常勤理事会、兼任教員については学部長会後に教務理事決裁を必要とする組織決定を経て、任用が決定される。

教員の昇格についても、任用と同様に、学内諸規程及び手續が定められており、本研究科においても「教員の昇格に関する内規」に基づき、適切な運用が行われている【3-25-3】。

【26】会計専門職研究科

本研究科における教員の募集・任用・昇格については、「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」【3-1-26】に基づいた本研究科独自の教員任用及び昇格に関する基本方針としての「会計専門職研究科における教員等の任用及び昇格に関する運用内規」【3-26-1】を定め、これを遵守することにより、専門職大学院としてより厳格な教員組織編制に努めている。なお、本研究科教授会内に人事委員会を設け、上記基準および本研究科独自の教員任用及び昇格に関する運用に基づいて教員の募集及び任用に関する手続きを遂行し、募集にあたっては、公募制【3-26-3】を採用し、書類審査に加え、模擬授業及び面接試験による選考を実施している。

また、昇格に関しても、同内規に基づき【3-26-1】、昇格後の資格に求められる要件及び

能力についての厳正なる検証を行い、昇格のための手続きを実施している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

[1] 大学全体

教員の教育研究活動等の業績評価については、毎年度「専任教員の研究業績調査」として、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2012年度の発表論文に該当する業績は1,707件、著書・単行本などの業績は462件である【3-1-15：表61】。また、専任教員データベース【3-1-27】を通じて各教員の研究活動、研究業績（論文・著書・学会報告など）を公開することで、学内外の評価を受けるように努め、常に充実した教員情報を公開するように取り組んでいる。データベース導入当初は入力状況が芳しくなかったが、管理運営部署である研究知財事務室が学部別入力状況を学部長会に公表し、かつ学部等を通じて個別に入力依頼を行い、任用初年度の入力代行に取り組むことにより入力率を着実に高めている【3-1-28】。さらに、学術情報のオープンアクセスについては、「機関リポジトリ」のシステムが普及しており、2008年度の登録公開論文数は約4,000件、引き続き2009年度は約1,700件、2010年度は1,900件、2011年度は1,514件、2012年度は2,000件を登録した。その結果、約10,000件の論文が登録され、明治大学学術成果リポジトリとしてホームページに公開されている【3-1-29】。加えて、政財界、学界、法曹界などあらゆる分野で堅実に実績を積み重ねるOB・OGの校友組織である「連合駿台会」により、明治大学の学術研究上の特に優れた成果に対して「連合駿台会学術賞」を、若手の教員の中から学術研究上の優れた成果に対して「連合駿台会学術奨励賞」を授与する制度があり【3-1-30】、2012年度は第19回を迎え、学術奨励賞は該当者なしであったが、学術賞は3名の教員が受賞し、本学教員の研究活動を客観的な視点から評価している【3-1-31】。この他にも、専任教員には毎年、前年度に関する「特定個人研究報告概要書」の提出を義務付け、1年間の研究業績についての報告を受けている。さらに、専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際には、当該教員の履歴と業績を踏まえて、審査の可否の判断を行っている。

教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、大学の設置する機構や各種センター及び委員会が主催し、取り組んでいる。新任教員に対しては、教務部の下に設置している教育開発支援センターFD・教育評価専門部会が責任主体として「新任教員研修会」を2回構成で開催しており、2012年度は第1回に58名が出席し、第2回は49名の出席があった【3-1-32～33】。なお、本研修会においては参加者に自由記述アンケートを取っており、その回答内容を集約し、主催した教育開発支援センター委員会で共有を図っている【3-1-34】。2013年度も同研修会は2回構成で実施している。さらに、図書館でも毎年4月に各キャンパス図書館において新任教員利用ガイダンスを実施している。また、明治大学の授業のあり方や事務体制、事務局連絡先等について冊子化した教員ハンドブックを毎年度作成しており、2013年度は2,780冊を作成、年度初めに各学部等の教授会で全専任教員に配布したほか、兼任講師に対しては各キャンパスの講師控室にて配布した。なお、外国人教員が増えてきたため、教員ハンドブックの後半部分に英語版を添付することにより、国際日本学部を中心とした必要な教員にも活用できるように配慮している【3-1-35】。

全学部・研究科に所属する教員に共通して開催している研修・諸活動は、研究推進部主催による「研究費に関する説明会」、就職キャリア支援事務室主催による「企業と大学との

基準3 教員・教員組織

就職懇談会」，入学センター主催の講演会が挙げられる。

研究推進部では，各学部教授会等と連携して，春季と秋季の年2回，各教授会等の開催前後に科学研究費助成事業をはじめとした外部研究資金申請の説明，各種研究費の使用法，支援制度，検収制度や研究倫理等の説明会を実施することで，ほぼ全教員への周知を図っている【3-1-36】。その他，科研費使用方法のガイダンス，科研費使用説明会を各キャンパスで年間延べ9回にわたり実施し，参加者は約90名あった【3-1-37】。特に研究費の使用ルールについては，研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準），（独）日本学術振興会実地検査及び会計検査院実地検査における指摘に対応すべく，検品室の設置をはじめ大幅なルール改正を繰り返しているが，これらの説明会，ガイダンス等を実施することで，教員の意識は向上しており，着実に指摘事項を解消できている。さらには，科学研究費助成事業に関する学内セミナー，応募手続き説明会，研究計画調書の書き方セミナーを各キャンパスで募集時期にあわせて年間のべ5回にわたり開催し，参加者は約50名あった。また，これらの説明会資料は大学ホームページに掲出し，特に「研究計画調書の書き方セミナー」については，当該ページからセミナー映像を配信しており，欠席した者も確認ができるようにしている【3-1-38】。これらのセミナー，説明会を通じ，教員による研究意欲は格段に上昇している。例えば，科研費の採択状況はこの5年間で，金額は2億5千万円から4億9千万円，件数は118件から241件と上昇しており，研究者の資質向上を表しているといえる【3-1-39】。

就職キャリア支援事務部では，現状認識や社会的視野の拡大を図っている。毎年秋に「企業と大学との就職懇談会」を開催し，学部長をはじめとした学部執行部など80名以上の教員が，各企業人事担当者に対して学部・研究科における教育内容や教育の現況を説明している。企業側からの意見聴取や学生の採用状況を伺うことにより，懇談を通じて本学就職概況を把握するとともに，企業や社会とのつながりを見直す機会としている【3-1-40】。

入学センターでは，年2回，外部講師を招いて入試動向等をテーマとする「入学センター主催講演会」を実施し，学内における入試分析や入試広報に供している。2012年度は6月と12月に開催し，おもに各学部の教務主任や入試業務担当者が出席した。なお，6月は河合塾教育本部長を講師に招き，「2012年度入試結果から見た全国入試動向と明治大学の現状」をテーマにして開催し，約55名の参加者があった。また，12月には駿台教育研究所事務長を講師に招き，「2013年度入試における明治大学志願動向」をテーマにして開催し，約62名の参加者があった【3-1-41】。

国際化を図るためのFD研修としては，英語で行う授業等に活かすことを目的として「大学教員のための海外研修」を2013年2月23日から3月2日まで実施し，この研修に教員が7名参加し，米国・ネブラスカ大学オマハ校においてFDを専門とする教員から効果的な教授法，クラス運営法，コミュニケーション方法などを学んだ【3-1-42】。各参加者からの詳細な報告を求め，国際連携本部執行部会議にて共有し，改善または，将来的な研修構築のための資料としている。一方，コーディネーター（主催・アレンジ業者）からの振り返り資料（報告）をもとに次回実施に向けた検討を行っている。

また，本学の国際化への取り組みが急激に強化される中，国際連携を担い，所管する教学組織及び事務組織の拡充が図られ，業容が著しく拡大する中，他方で，これまで国際化を進めてきた学部・研究科との意思疎通が十分図れないことにより，政策推進のベクトルー

基準3 教員・教員組織

致が難しくなり、学内各部門間での意見調整やコミュニケーションが不足しているとの意見が、国際連携機構内でも指摘されるようになった。これを解消するため、学内では国際連携機構主催によりFDとSDを目的としたセミナーや学内ワークショップを開催することとし、2011年3月は「教職協働の在り方について」をテーマに研修会を開催し、約50名の学内関係者が参加した。2012年3月においては「明治大学の国際化と学内連携のあり方」をテーマにワークショップを催し、45名の参加があった【3-1-43】。

加えて、研究知財・戦略機構の研究企画推進本部における特定課題研究ユニットの一つである明治大学国際教育研究所主催により、学内のみならず、学外にも公開したシンポジウム「国際教育プログラムと学習成果分析『グローバル人材を育てる物差しを考える』-Eポートフォリオの有効活用の可能性」を駿河台キャンパスアカデミーホールで開催し、300名を超える参加者が集まった【3-1-44】。本シンポジウムの議論は2点あり、1点目は海外学習体験が学生のキャリア形成にどのようなインパクトを与えているかという学習成果分析（Learning Outcome Assessment）の研究を通じて、グローバル人材の資質にかかわる議論を展開するものであり、2点目は、米国や豪州などで利用が推進されているEポートフォリオについての運用事例を紹介しながら、国際教育プログラムに関して学生の学びを可視化するツールとしてのEポートフォリオの可能性を議論、検証するものであった。

大学院に特化した内容の資質向上の研修については、近年の大学院学生による学生相談件数の増加傾向、相談内容の多様化・複雑化の状況に鑑み、学生相談員を交えた報告や意見交換を実施し、情報の共有を図っている。この意見交換は、大学院のみを担当する兼任教員に対するFDの一環として開催している「大学院教育懇談会（兼任講師懇談会）」の懇談会の一部として行っているものである。2011年6月に第1回を開催した際は、本大学院教育への理解を深めるとともに、大学院学生のメンタルヘルスへの理解を深めるため、臨床心理士で本学学生相談室特別嘱託相談員による講演・報告・意見交換を実施した。以降、2012年度は「大学院学生のメンタルヘルス、学生指導の在り方」等をテーマに、対象者を大学院役職者、兼任講師の他に特任教員、客員教員を加え、54名の参加者を集めて開催した。2013年度は「大学院学生の指導について～学生相談室の視点から～」をテーマに、新規大学院授業担当専任教員を対象者に加え、51名の参加者を集めて開催した【3-1-45】。

大学役職者や教学企画部門の教員向けの研修としては、学部長会の冒頭において財務部が責任主体として2013年度の予算編成状況に基づく大学全体の状況及び各学部への予算配分等の解説が行われ、34名の参加があった【3-1-46】。また、学長スタッフ会議終了後に、前文部科学事務次官による懇談会や東洋経済新報社の社員による就職四季報に関する講演会を開催し、意見交換を交えて見識を深めた【3-1-47】。

その他委員会活動等における資質向上のための研修は、人権委員会が年2回「人権講演会～グローバル化と人権～」を企画・開催しており、2012年度は第1回：「人類と核」、第2回：「インターネット」をテーマに実施し、それぞれの参加者は50名、40名であった【3-1-48】。また、国庫助成推進委員会が主催する研究会を全学に開放し、「アメリカ高等教育と留学～奨学金の現状」をテーマとして開催し、各学部等の教員約50名の参加があった【3-1-49】。

学外機関等との共催による諸活動としては、2012年7月に文部科学省との共催で「大学教育改革地域フォーラム2012 in 明治大学～なぜ日本の学生の学修時間は短いのか～」を

基準3 教員・教員組織

開催し、学内者は約 200 名の参加があった【3-1-50】。2013 年 4 月は公益財団法人大学基準協会主催による「2013（平成 25）年度大学評価実務説明会」を明治大学アカデミーホールで開催し、学内者は 157 名の参加があった【3-1-51】。また、2013 年 8 月に大学改革フォーラム実行委員会との協賛で「大学改革フォーラム 2013 in 明治大学～大学教育の未来を探る～」を開催した【3-1-52】。

これら教員の資質向上にかかる諸施策の成果として、専任教員の教育・研究業績をデータとして整備し【3-1-53】、かつ授業科目担当状況を個別表として管理することから主要担当科目や責任担当時間を把握し、適切な教育が行われるよう配慮している【3-1-54】。

【2】法学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、賞与査定の際に、授業評価アンケート等を参考に学部長による総合的評価を行っている。また、専門科目担当者によって構成される明治大学法律研究所を組織し、その機関誌「法律論叢」を発行している【3-2-5】。また、定期的に法学研究会を開催し教育・研究活動の活性化を図っている。

教員の資質向上を図るための研修等について、海外での F D 講習会として国際連携事務室がアメリカ合衆国ネブラスカ大学オマハ校で開催している「Faculty Development Workshop」（2 月 23 日から 3 月 3 日）に法学部教員 3 名が参加し、英語による授業運営方法、プレゼンテーション実習その他の研修を行った【3-2-6】。

また、障がいのある学生を支援するため、当事者、支援学生、授業担当教員による「障害学生支援の懇談会」を毎年開催している。2012 年度は 2 月に実施し、12 名の法学部教員が参加した【3-2-7】。さらには明治大学専任教授連合会主催「障害学生支援の現状と課題」に法学部からは 5 名の教員が参加し、本学部所属学生の現状と課題について学部長が情報提供し、全学的な障がい学生支援の展開を検討した【3-2-8】。

【3】商学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、商学部教員等任用審査内規【3-3-3】において、審査対象論文に査読付の学術論文ならびに学外学術雑誌での発表論文の必要本数（教授・准教授昇格で 5 本中 2 本）が規定されたことで、教員の研究活動の評価基準が明確となった。教授会にて科研費の採択状況を報告し、科研費の申請を奨励している【3-3-6】。教員の教育活動に関しては、学部ホームページや「これが商学部シリーズ」第 1 巻～第 4 巻の刊行によって、国際化、社会連携、フィールドワークの各分野での教員の取り組みを紹介し、広く社会的評価に供している【3-3-7】。

教員の資質向上を図るための研修等として、教育・研究面からの改善を図るために学部内各種委員会の一つとして F D 委員会を設置し、兼任講師との連携を強化し、Oh-o! Meiji システムの円滑な利用やレポートの剽窃行為を防止するなどのための商学部教員連絡会【3-3-8】も実施している。教員連絡会で指摘されたソーシャルメディアネットワークの問題を受けて、専任教員を対象に教員懇談会を開催し、ソーシャルメディアネットワークの利用にあたっての留意点に関する経験や知識の共有を図っている【3-3-9】。

【4】政治経済学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、2006 年から学術論文集である『政経論叢』は公募・査読制度をスタートさせた。また 2008 年度から執筆者が望む場合には図書館の実施する「機関リポジトリ」に収録できるようにした。さらに 2012 年度から英語によ

基準3 教員・教員組織

る論文集であるオンライン・ジャーナル（MEIJI Journal of Political Science and Economics）の発行を開始した。「政経論叢」掲載の論文のバージョンアップ等を含め、学部間協定を行っている海外の大学の教員からの投稿や、特任・客員教員として採用した外国人教員への呼び掛けを通じて、定期的に発行していく。

また、「政経フォーラム」を毎年1～2回発行しており、教員の資質向上に寄与している【3-4-2】。内容としては、①特集（座談会）②世界の大学紀行③新しい仲間④新著紹介⑤OB近景⑥特任・客員教員紹介で構成されている。特に、特集（座談会）では、学部のホットなトピックスを取り上げ、これに係わる複数の教員が集まり、座談会の内容を収録しており、興味深いものとなっている。

【5】文学部

研究活動では、『文芸研究』『駿台史学』『心理社会学研究』『心理臨床学研究』への論文発表を奨励し、査読審査を経た上で掲載、公開している。教育や学生指導に関わる教員の資質向上のために、学生相談の専門家（臨床心理士）や司法の専門家（弁護士）を招いて、「問題ある学生対応のための研修会」「個人情報保護のための研修会」「セクシャルハラスメント防止のための研修会」【3-5-4】を行った。研究に関わる資質向上のために、「科研費申請に関する勉強会」【3-5-5】や研究倫理の理解のための研修会を行った。

高等教育、管理運営に関する教員の資質向上として、国庫助成推進委員会が存在しており、担当委員が学内の研修会の他、全国組織の研修会に参加している。また、専任教員の国際交流も非常に活発で、海外の大学・研究機関との学術交流や招聘講演を通じて、海外の大学・研究機関のあり方にも通暁している。さらに毎年8月末に、役職、各種委員会委員長、教務委員を交えた研修会（文学部研修会出席30名）が開催されている【3-5-6】。

【6】理工学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、理工学部独自に教育貢献賞を制定し（2006年7月）、「理工学部・理工研究科教育貢献賞に関する内規」【3-6-6】に基づき、質の高い特色ある授業等を展開している教員に対して表彰を行っている【3-6-7】。手続きとしては、各学科長・専攻（系）主任・教室主任から推薦のあった教員をFD委員会で選考し、総務委員会で受賞者に関する議を経て、理工学部・理工学研究科合同教授会で決定される。また、研究科委員会では、「理工学部研究報告」を発行しており、査読を行っているため、質の高い論文の投稿がなされている。さらに、同委員会では所属する教員の申請を受け付け、それぞれの研究を評価し、研究スペース・大型機器予算の配分等を行うことで研究活動の活性化に努めている。

教員の資質向上を図るための研修等については、安全・教育講習会を毎年実施し新任教員の参加を義務づけている【3-6-8】。さらに、2012年11月9日に文学部教授諸富祥彦先生が「教師の悩みとメンタルヘルス」の内容での講演を実施した【3-6-9】。

学部8学科、研究科5専攻と分野が多岐にわたっていることから分野を超えた教員の交流と研究発表の場として「生田サロン」を開催している。2012年度は6月15日及び11月30日の2回実施し、計4名の教員が発表し、交流を図った【3-6-10】。

毎年周辺地域の小学生・中学生・高校生を対象とした夏休み科学教室、2012年8月19日に福島県相馬郡新地町の小学生・中学生向けとした夏休み科学教室などを通じ理工学部各学科所属教員が直接地元の子供たちに科学技術の楽しさを教え、社会連携活動に取り組

んでいる【3-6-11】

【7】 農学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価として、「農学部研究報告」を年に4回を発行している。この紀要は学内のみならず学外・海外の関連機関へ送付しており、研究業績の積極的な公開と研究活動の取り組みへの意欲の向上に繋がっている。

教員の資質向上を図るための研修等については、明治大学在外研究員規程及び明治大学特別研究者制度規程に基づき、この制度の利用による専任教員の教育・研究の向上を図っている。この他に、2013年5月にはハラスメントに対する意識向上のためにキャンパス・ハラスメント相談室の専任職員による講演会を実施した。

【8】 経営学部

教育・研究活動の活性化に資する業績の適切な評価としては、実践型教育を通じた社会人基礎力の涵養およびリサーチ・リテラシーの向上を目指した取り組みである「フィールド・スタディ」科目について、実施結果を教育活動の業績ととらえ、授業実施後の事後報告書作成を行っている【3-8-8】。また、経営学部の学術紀要として「経営論集」、「人文科学論集」を発行している。なお、「経営論集」は2012年度から、明治大学リポジトリ（図書館による論文等のデジタル・データ化）への登録を行った。

教員の資質向上のための研修等について、教授会において研究担当部署による研究費の適正管理に関する説明会を行い、理解に努めている。2012年度は、4月に特定個人研究費の適正利用及び手続き、科研費の申請状況について、11月には物品の検品体制について説明会を実施した。個人情報保護に関する説明会開催の周知を行い、参加を促した【3-8-9】。大学教員のための海外FD研修（2013年2月25日～3月1日、アメリカ合衆国ネブラスカ州オマハ）では、学内選考を経て准教授1名が参加した【3-8-10】。

【9】 情報コミュニケーション学部

教育・研究活動の活性化に資する業績の適切な評価としては、学部内のFD委員会発行の「教員活動成果報告書」を通じて、教員の研究・教育活動を公開する機会を設けている【3-9-3】。また、学部紀要である「情報コミュニケーション学研究」においては、教員相互による査読・評価が行われている。

教員の資質向上のための研修等について、「特定課題研究ユニットの設立による研究推進」、「研究・知財戦略機構における研究成果（科研費、学内研究費等の採択状況）のホームページ等での公表」、「研究業績の公表（専任教員データベース）」「国や自治体等への各種委員の積極的な派遣（教授会で審議、承認）等の活動を実施している。

【10】 国際日本学部

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、執筆活動や学会活動などは個人業績として毎年公表され、Oh-o!Meijiシステムで教員データベース上に更新しながら公開している。科研費などの研究費取得などについては、学部教授会でその実績が紹介され、外部にも公表されている。

教員の資質向上を図るための研修等については、研究倫理理解、科研費の申請・外部資金の活用理解などは研究知財事務室による教授会での説明や配付資料により資質向上へとつなげている。国庫助成推進委員会研究会のシンポジウム【3-1-49】や明治大学国際教育研究所のシンポジウム【3-1-44】などの情報は必ず教授会等で伝えられている。ハラスメ

ントや個人情報保護に関しては、大学の用意する冊子や文書によって、また、教授会等での説明によって意識の向上が図られている。また、大学のFD研修に参加し、アメリカの大学で実施された英語による授業の研修に特任教員1名が参加したことが挙げられる【3-1-42】。

[11] 総合数理学部

教育・研究活動の活性化に資する業績の適切な評価として、ホームページにおいて教育・研究活動を適宜更新するなど、学内外に教員の教育・研究活動の情報発信を行っている【3-11-5】。また、学外における教員の表彰等は、総合数理学部のホームページに迅速に掲載するように広報の充実を心がけている。

教員の資質向上のための研修等については、2013年4月に本学へ新規任用となった専任教員が多くいることから、本学の教員研修に対する取組みへの理解を深めるとともに自己啓発の意欲を高めることを目的として全学で実施する新任教員研修会への参加を促し、9割以上が参加した。

[12] 法学研究科

研究内容については、専任教員データベースを利用して確認と評価を行っており、博士号取得等の顕著な業績があった場合には、研究科委員会で発表し、顕彰している。その他にも、法学部主催の教員研究発表会に参加し、2012年度は計4回開催され、それらを利用して各教員の研究について相互に確認・評価をしている。また、大学院学内GPの「他大学との研究交流プログラム」において、大学院学生はもちろんのこと、教員も司会として参加し、自身の研究分野について見識を深めている。2012年度には、研究科間協定先である韓国刑事政策研究院開催のシンポジウムに教員2名が参加し、研究発表を行っている。

教員の資質向上を図るための研修等については、大学院全体のFDの研修である大学院教育懇談会に2012年度は3名（専任3名）、2013年度は6名（専任5名、兼任1名）参加している【3-12-10～11】。今年度は、学生相談室の視点による大学院生の指導や施設案内について懇談会を行い、従来特任教員や兼任講師のみを対象としていたが、新規に大学院を担当する専任教員も対象とし、本研究科からも積極的な参加が見られた。

[13] 商学研究科

2013年4月13日に開催された「大学院教育懇談会」に当研究科執行部の教員が参加した。この懇談会では、大学院生のメンタルヘルスが扱われた。大学院生は学部生と比べても、メンタル的な問題を抱えることが多く、同懇談会はFD研修として意義のあるものであった。また、2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする学術セミナーを開催している。2012年度には第5回学術セミナー「ファンド規制と商学の課題」を開催し、当研究科教員も報告を行い、当日は当研究科委員多数を含む81名の参加があった【3-13-5】。

[14] 政治経済学研究科

教員の資質向上を図るための研修等については、大学院全体のFDの研修について、本研究科から2012年4月21日及び2013年4月13日の「大学院教育懇談会」にそれぞれ3名が参加している。また、2013年度から研究科にFD委員会を設置し、研修を行う予定である【3-14-5】。

[15] 経営学研究科

教員の資質向上のための研修等について、2013年4月13日に開催された「大学院教育懇親会」に経営学研究科執行部が参加した【3-15-8】。この懇親会で大学院生のメンタルヘルスについてのテーマが扱われた。大学院生は学部生と比べて精神的に問題を抱えることが多いため、この懇親会はFD研修として有意義であった。また、ハラスメントのない学部・研究科を目指して、人権侵害とキャンパス・ハラスメントを許さない意思表示をシラバスに掲載している。シラバスに掲載することで広く周知を図っている。

【16】 文学研究科

大学院全体のFDの研修について、本研究科から2013年4月13日の「大学院教育懇談会」に6名が参加した。なお、本懇談会では、大学院生に対する研究指導のあり方などの大学院特有の教育上の課題について、専任・兼任教員問わず大学院授業担当者が共有した【3-16-6】。この「大学院教育懇談会」は専任・兼任教員問わず大学院授業担当者が、大学院学生指導における問題意識の共有化（メンタル面）を図ることを目的として開催されるものである。学生相談室の視点から講師を招き、講演・質疑応答を交え、情報を交換し、大学院の教育理念・人材育成の目的等を再確認し、大学院発展の動機付けの場とするためのものである。

【17】 理工学研究科

教育・研究活動の活性化に資する業績評価については、独自に教育貢献賞を制定し（2006年7月）、「理工学部・理工研究科教育貢献賞に関する内規」に基づき、質の高い特色ある授業等を展開している教員に対して表彰を行っている【3-6-6】。手続きとしては、各学科長・専攻(系)主任・教室主任から推薦のあった教員をFD（教員資質改善）委員会で選考し、総務委員会で受賞者に関する議を経て、理工学部・理工学研究科合同教授会で決定される【3-6-7】。

教員の資質向上を図るための研修等については、理工学部と共同で教学委員会とFD委員会が連携して実施している。また、「理工学研究科研究交流会（別名：生田サロン）」の開催や「夏休み科学教室」などを行っている【3-6-10, 3-6-11】。

【18】 農学研究科

農学研究科においては教員が学外で表彰される例や、教員の優れた研究が新聞等で報道される例も多くなっているが、それらは顕彰の意味も含めて大学ホームページに随時掲載されている。2012年度には農業経済学専攻の教授の著作が2013年度日本農業経済学会学術賞、生命科学専攻教授による研究によりブタの臍臓再生に成功し移植用臓器作製に道が開けるといった報道がなされている【3-18-4～5】。

農学研究科の専任教員は、農学部が実施するFD活動、すなわち「授業評価アンケートの実施とその結果のフィードバックによる授業改善」、「ハラスメントに関する意識向上のための講演会」などに参加し、資質向上に努めている。農学研究科所属に新規に任用された特任教員、兼任教員は、大学院事務室主催の「大学院教育懇談会」（FD研修会）に参加している【3-18-6】。

【19】 情報コミュニケーション研究科

教育・研究活動の活性化に資する業績の適切な評価として、専任教員については、情報コミュニケーション学部と共同し「教員活動成果報告書」【3-9-3】を通じて、教員の研究・教育活動を公開する機会を設けている。

基準3 教員・教員組織

教員の資質向上のための研修等について、大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組み、大学院全体の研修を実施し、本研究科から2012年4月21日及び2013年4月13日の「大学院教育懇談会」に参加している【3-19-6】。本研究科では、FD委員会を設置しており、毎年春にFD懇話会を実施している。研究科の特徴である「学際性」を実現するため、FD懇話会は、学生指導上の問題点等、教員相互の意見交換の場とし、質の高い学位論文作成に向け教員の資質向上に有効である。2012年度は前期中に3回開催した【3-19-7】。

【20】 教養デザイン研究科

教養デザイン研究科では、毎年、研究科紀要「いすみあ」を刊行しており、教員の研究成果が発表されている。ここに掲載する学術論文は査読対象となっており、2012年度は、査読を経て紀要編集委員会で掲載を可とされた学術論文2本が掲載された。また、紀要「いすみあ」には、学術論文のほか、特集、資料紹介、研究ノート、特別講義要旨、映像資料プログラム要旨等を掲載しており、本研究科の教育・研究活動業績の活性化につながっている【3-20-5】。

教員の資質向上を図るための研修等については、大学院全体として、2012年度は、大学院生のメンタルヘルス、大学院における学生指導のあり方、大学院生の研究活動における不正行為防止をテーマに、2013年度は、学生相談室の視点による大学院生の指導をテーマに大学院教育懇談会が開催され、本研究科からそれぞれ2名が参加している【3-20-6～7】。

【21】 先端数理科学研究科

本研究科の多くの教員は学会発表や論文公表を行い、またその活動成果を専任教員データベースや個人Webページにて公開している。このような研究活動の客観性を確保することによって、文部科学省グローバルCOE事業などの厳しい外部評価に耐えられるような成果が上がっている。

教員の資質向上のための研修等について、2012年度は専任教員が4名であるため、FDについては研究科委員会で議論している。本研究科では様々な学部卒業生を受け入れ、学際的な教育を行っていることから、学生一人ひとりの理解度にかかなりの差があり、研究科委員会において教員間で緊密に情報交換している。また研究科全教員と全学生が参加する「現象数理学セミナーA・B」を定期的に行い、すべての学生の発表を全教員で評価することにより、評価の視点を多角的に見ることができ、教員自身の資質向上につなげている。

【22】 国際日本学研究科

専任教員については研究科を担当する審査手続きの際と、博士後期課程を担当する際、兼任・特任教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。2012年度については、3名の修士課程担当審査を行った。

教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、2012年11月30日開催の第11回研究科委員会において、総務部主催の個人情報保護に関する研修会の開催を周知し、参加を促した【3-22-9】。

【23】 法科大学院 法務研究科

教育研究の評価と教育方法の改善について、各教員の教育研究成果は法科大学院論集などで公表されている。この論集においては、授業改善のための論考も掲載されており、教員の教育改善に役立っている【3-23-8】。

基準3 教員・教員組織

F D活動に力を注いでおり、F D研修会には、専任教員、特任教員だけでなく、兼任教員、兼任教員も参加している。これにより、各専攻における授業の評価、改善についての議論が活発になされており、出された意見は、教育等関係常置委員会や教務等関係常置委員会における検討を経て、本法科大学院全体の教育方法の改善につながっている。F D研修会は「明治大学法科大学院F D研修に関する申合せ」【3-23-9】に基づき実施し、前期は平日に半日【3-23-10】、後期は休日を丸1日費やして行った【3-23-11】。

また、F D活動の一環として、①教員の授業相互見学、②同一科目複数担当者間の打合せ、③実務家教員による意見交換及びカリキュラム改訂への対応のための検討会、④学生による授業評価アンケートなどが行われている。

【24】ガバナンス研究科

各教員の研究業績については研究・知財戦略機構のホームページで常時公表されていることから、その内容に応じて、学内外からの評価を受けている。研究業績については、ガバナンス研究科の日本語紀要「ガバナンス研究」【3-24-4】・英語紀要「Meiji Journal of Governance Studies」【3-24-5】にて論文等を発表している。また、大学教育改革地域フォーラム、大学情報サミット大会、入試動向に関する講演会、アメリカ行政学会N A S P A Aによる認証評価方法について、教授会で周知をしている。

F D活動の一環として、公開シンポジウム、海外でのガバナンス研究セミナーなど、国内外で直接修士や行政関係者との対話を行っている【3-24-6～7】。

【25】グローバル・ビジネス研究科

専任教員の教育活動については、学生による授業評価アンケート【3-25-4】や全教員が参加するF D委員会での議論等に基づいて、「研究科長」が評価する仕組みを設けている。また、研究面での教員の評価については仕組みというより評価プロセスを持っている。専任教員の研究活動について、業績等を鑑みて、研究科長が全体的に統制するようになっている。また、『MBS Review』を毎年研究科として刊行し【3-25-5】、専任教員の研究活動の成果報告の場を提供している。

また、社会活動および組織内運営への貢献の評価についても評価プロセスを持っている。専任教員の本研究科の運営への貢献については、教授会の議論等をもとにして、人事、カリキュラム、図書、奨学金等の委員を教授会で選任し、その貢献については研究科長が評価する仕組みを設けている。外部委員等の社会活動については、教授会で兼職を審議することでその情報を教授会員で共有し、社会活動への貢献を「研究科長」が評価することとなっている。

【26】会計専門職研究科

専任教員及び特任教員の教育活動については、教授会における学生による授業評価アンケートの結果の分析及び教員による成績評価の結果についての検証等に基づいて、研究科長が評価している【3-26-4】。また、改善策については、F D委員会における議論を経て、さらにその改善策を実行に移すために研究科としての決定が教授会に付議され実行に移される。本研究科専任教員及び特任教員の研究成果に関しては、本研究科紀要論文集「会計論叢」【3-26-5】で論文公表が可能であり、専任教員の研究活動の活性化が図られている。

本研究科では、専任教員と特任教員をメンバーとするF D委員会を月に1回以上開催している。また、新年度が始まる前に全教員含めた教員連絡会を開催し、教授会およびF D

委員会において決定した本研究科の運営方針や学生への教育方針等について説明し、これらの周知に努めている。加えて、学生の要望を聞くため、FD研修会「学生によるFDのためのプレゼンテーション」を開催し【3-26-6】、本研究科に関する学生による分析をケーススタディの方式に基づいて行い、その成果を代表学生が発表し、本研究科教職員がその発表を聞き、質疑を行う方式で行われる。このような取組みにより、学生から出された問題点については、FD委員会等で再検討が行われ、本研究科の運営の改善に役立てている。また、社会貢献事業の一環として、学校法人日本聾話学校中学部2年生を対象とした経営・会計学の公開授業（訪問授業）を実施することにより新たな教育ニーズを知った。

2. 点検・評価

〈 基準3の充足状況 〉

本学の教員組織については、毎年、学長から求める教員像を定めた「教員任用計画の基本方針」が示され、この方針を基に各学部等において教員組織の編制方針を策定している。また、「明治大学教員任用規程」等を規定し、教員の募集・採用・昇格については適切なプロセスを経て任用している。専任教員数について、2研究科において必要教員数が未充足であるものの充足に向けて検討を行っている。教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、大学の設置する機構や各種センター及び委員会が主催し、教員ハンドブックによって授業のあり方を示し、この他、入学者の動向の把握、研究の方法、学生の進路支援や生活相談の方法、国際交流の状況、大学財政、内部質保証システム等について理解を深める取組みを行っている。以上のことから、本基準をおおむね充足している。

（1）効果が上がっている事項

【1】 大学全体

教員組織の適正規模を図るために、大学独自に「専任教員一人当たりの学生数（スチューデント・レシオ）」を定め、教員数や収容定員の適正化に取り組み、教育環境の改善に務めてきた【3-1-17】。この全学的な指標は「将来構想委員会」において策定され、2008年12月に全学的に承認されたもので、この指標に基づき計画的に教員任用と収容定員の適正化を実行した。その結果、各学部のSRは全学平均で3.6ポイント低減したことから、SRの設定は計画的な教員組織の改善に結びつき、教育環境の向上に効果を上げている。

「明治大学教員任用規程」【3-1-13】及び「教員任用計画の基本方針」【3-1-1】に基づき、各学部等においては厳格な任用審査を行い、当該学部・研究科に相応しい教員の任用ができています。特に、国際化の方針に沿って、英語コースや英語科目の増設等を可能とする教員任用が推進されていることは、本学の使命達成に向けた教員任用が行われていると評価できる。

教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、全学的な取組みとして教育（入試・就職）・研究（研究費獲得・使用ルール）・国際化など多種多様な取組みを行っており【3-1-32～52】、また、当該研修に欠席した者についても、必要があれば当日配付資料が手元に用意できるように配慮しており、資質向上につながっている。

【5】 文学部

心理社会学科では実務経験重視の方針に基づき、臨床心理士の有資格者を採用してきた結果、講義だけではなく実地見学や症例研究等の実践的教育が行われ、臨床心理士を目指す大学院進学希望者も増えている。

他の専攻の教員が人事選考に加わり【3-5-3】、複数の委員で協議することによって、狭い専門領域だけに偏らない公正で均衡の取れた人材が確保されている。

[7] 農学部

2007年度から、英国人研究者を特任准教授として任用し、各学科専攻科目に「英語農学Ⅰ・Ⅱ」を設置したことで、学生は国際的視点から農学を学ぶことができ、英語力と学習意欲の向上に貢献している。

[8] 経営学部

大学基準協会からの「改善報告書」検討結果で専任教員の年齢構成の偏りについて指摘を受けており、「改善アクションプラン」を策定し、改善努力を行っている。募集・採用にあたり、講師、准教授での採用を原則として年齢バランスに配慮し、2013年4月1日付けで専任講師1名、助教1名、特任准教授1名を任用した【3-1-15：表10】。

任用審査の妥当性を担保するため、審査委員を他大学の教員に依頼することで、書類審査、面接、模擬授業の審査過程にわたって専門性や科目適合性の観点を重視した審査が可能となり、適切な担当者の任用に効果があった【3-8-2】。また、模擬授業については審査委員以外の専任教員の傍聴も可能とし、透明性を確保する等、教員任用手続きの工夫は効果が上がっている。

[9] 情報コミュニケーション学部

教員の新規任用にあたっては、研究活動は研究業績で評価し、教育能力は模擬授業などのプレゼンテーション実施に基づいて厳格に評価し、場合によっては適格者なしであらためて再募集をすることもある。プレゼンテーション実施のメリットは、本人の研究業績のみならず、学生への教育力・授業力が充分であるかを推し量り、質疑への適正な応答及び展開力を見極め、確かな専任教員を任用する方策となっている。

「教員活動成果報告書」【3-9-3】を通じた教員の自己評価がホームページにも公開されており、学生も目にするなど説明責任を果たしている。担当授業の取組み記述を手がかりに、教員同士の教育改善に関する懇談を促進しており、活動成果報告書を書いている専任教員が8割をこえ、定着してきている。

[15] 経営学研究科

執行部がダブルディグリー委員会の責任主体となり、協定をまとめた。意思決定機関がその責任主体となることで、迅速な対応が可能となり、短期間に2つの海外大学と開始するに至った【3-15-1】。

[17] 理工学研究科

学部・研究科合同教授会による運営は学部・大学院の連携の観点から長所であり【3-6-2】、各種委員会内規により各委員会の役割分担が明確化しているため、業務負担の分散と連携が容易となっている【3-6-3】。

[18] 農学研究科

2012年度には新農場を活用した授業科目を担当する教員を新しく大学院担当としたことや、先端分析科学に関する特任教員を任用したことで授業科目が新設されるなど、教員

組織編制の検証と計画策定がカリキュラムの充実化につながっている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

5・6月にFD懇話会を実施し、学生指導上の問題点等、教員相互の意見交換を行うことで、学生の資質向上のみならず教員の資質向上が図られている【3-19-7】。

[23] 法科大学院 法務研究科

FD研修会には、専任教員のみならず、兼任教員も含めた多くの教員が参加し、活発な議論が行われており、教員の意思疎通を一層高めるとともに、教員間の問題意識の共有に役立っている【3-23-10～11】。

[26] 会計専門職研究科

2011年度及び2012年度には、学生の視点からとらえた研究科改善施策に関する「学生によるFDのためのプレゼンテーション」を試験的に実施しており【3-26-6】、その効果については一定の評価があった。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

大学院（11研究科）において、人事は学部が主体であり、専任教員の任用と昇格が学部教授会で決定されるため、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整が求められる。

大学院設置基準に定める必要教員数について、2013年5月現在、文学研究科演劇学専攻において博士後期課程で1名、同地理学専攻は博士前期課程で1名及び博士後期課程で2名が不足している。また、大学院理工学研究科新領域創造専攻においては、博士後期課程で1名不足している【3-1-15：表2】。

[2] 法学部

兼任教員数及び科目担当の割合が高い。また、新しい分野の専門科目の専任教員が足りないことも問題である。

[5] 文学部

一部の専攻では40歳以下の若手教員が少なく、年齢構成の偏りが見られる。また、学科によって女性の専任教員数に偏りが見られる（文学科15名、史学地理学科3名、心理社会学科3名、教養2名、資格課程2名）。

[6] 理工学部

様々な研修が行われているが、それらを系統的に俯瞰できるシステムがない。その結果、教員参加の状況も把握できていない。

[7] 農学部

実験・実習科目では、準備・授業補助・レポート指導等にTAを活用し、成果を挙げているが、学部割り当てられるTAの時間数が絶対的に不足しており、教員及び担当TAの負担が増大している。

[10] 国際日本学部

実践的で高度な英語教育を特徴とし、英語教育を担当する11名の専任教員を任用しているが、任期制のために長期的な英語教育の計画が立てづらくなっており、カリキュラム維持と教育の質確保のため、専任教員の代替方針を明確にする必要がある。また、英語教育担当の専任教員が4人と少ないため、たとえば、一般入学者に比較して英語力が不足す

る傾向がある留学生に対する指導など、新たな展開を行うことが困難な状況となっている。

[11] 総合数理学部

学部規模及び学際的な学問領域であることを鑑みて、助教・助手の任用が望まれる。

[14] 政治経済学研究科

大学院全体のFD研修を有効に活用するとともに、研究科独自のFDを充実させる必要がある。

[16] 文学研究科

大学院設置基準に定める必要教員数について、博士前期課程は地理学専攻で1名、また博士後期課程は演劇学専攻で1名、地理学専攻で2名満たしていない【3-1-15：表2】。

[17] 理工学研究科

学生数に比べて、理念・目的を達成するための教員の絶対数が不足している。また、教員は学部・大学院を兼任しているため、学部・大学院の授業担当コマ数が多く、負担増となっている【3-1-15：表12】。

大学院設置基準に定める必要教員数について、新領域創造専攻において博士後期課程で1名不足している【3-1-15：表2】。

[18] 農学研究科

大学院担当専任教員は、大学院学生の演習・特論科目及び研究指導に加えて、学部学生の授業科目及び卒論指導を担当しており、負担増となっている【3-1-15：表12】。

[20] 教養デザイン研究科

本研究科の人事は、基盤学部を持っていないためにカリキュラムに対応した教員の確保が十分に行われない。兼任講師や客員教員の採用によって補っていく必要がある。

[23] 法科大学院 法務研究科

専任教員の構成については、本法科大学院の専任及び特任教員の年齢構成は、60歳代が半数以上を占めており、年代別の在籍率に大きな偏りが存在する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

SRについて、国際日本学部及び総合数理学部の基準は今後の検討事項であり、また教員人事計画における特任教員数を考慮したSRの検討も学長方針に示しているため、将来構想委員会においてSRについて検討し、全学的な教育環境の改善を一層進めていく。今後も「教員任用計画の基本方針」に沿った本学に相応しい教員任用を行っていく。

FDについては、全学的な取組みとして、各種研修やプログラムが実施されているものの、参加者が一部の教員に限られている面もあるため、多くの教員が関わることを求める研修やプログラムを開発していくことも求められる。

[5] 文学部

心理社会学科の教員には、実践的教育の成果や自身の研究分野の発表の場として「心理社会学研究」「心理臨床学研究」への論文発表をさらに奨励していく。

今後も専攻をまたいだ審査委員会を構成し、専門分野の研究実績のみならず、人間性や

教育力を重視した採用を継続していく。

[7] 農学部

国際化により対応するため、客員教員等をさらに充実させ、専任教員については海外の大学で博士号を取得した者を積極的に採用する。

[8] 経営学部

「教育・研究に関する年度計画書」における教員像及び教員組織の編制方針策定の際、引き続き年齢構成のバランスを考慮した方針策定を行う。

他学部や他大学の教員に審査を依頼することは、任用審査の質や透明性を維持し、第三者が入ることによる審査の適切性も確保できると考えられ、今後も科目適合性と学部内審査体制を考慮し、必要に応じ対応する。

[9] 情報コミュニケーション学部

専任・特任教員の採用については 2013 年度からのカリキュラムの全面的な見直しに基づいた教育内容にふさわしい者、かつ学生の学びの意欲を刺激する授業を展開できる者を任用できるよう、審査委員の評価の視点を共有化させる。

教員活動成果報告書FD懇談会において、専任教員全員が記述することを推進し、さらに本報告書を活用した研修を開催する。

[15] 経営学研究科

執行部が委員会に入っているため、協定を締結したことを踏まえ、満足度の高いダブルディグリープログラムの達成のために特任教員をはじめとした国際化に向けた教員の充実を図っていく。

[17] 理工学研究科

今後も合同教授会のあり方を継続していき、より教育・研究時間を確保できるように業務負担が掛からない運営を進めていく。

[18] 農学研究科

新設した授業科目の教育効果について評価を行い、その結果を今後の教員組織編制に反映させていく。今後も教員組織編制について検証を行うことにより、教育課程の改善を図る。

[19] 情報コミュニケーション研究科

研究科の学際的な特性を生かし、ジョイント授業などを設け、協働的な指導体制の中で、実践的なFDを行っていく。

[23] 法科大学院 法務研究科

専任教員としての能力については、教育上の指導能力、教育上・研究上の業績等の維持、向上のための研鑽を継続する。

[26] 会計専門職研究科

今後も教職員及び必要に応じて学生の意見を参考とするFD活動の定着を図る。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

大学院担当教員の人事計画について、学生の多様な領域にまたがる研究ニーズに十分に対応するためにも学部と連携しながら大学院担当教員数を増やすとともに、大学院独自の

学生の多様なニーズに応えるため兼任教員を採用する。

文学研究科及び理工学研究科は、退職した教員の補充人事が未了のために生じたものであり、2014年度には解消できる見込みである。

[2] 法学部

専任教員と兼任教員の比率のアンバランスを解消し、専任比率を高めるため主要科目の変更等を含む新しい分野の専任教員の任用を進める。

[5] 文学部

文学部の各学科・専攻の専門的多様性及び教育の質を維持することを念頭に入れつつ、専任教員の年齢分布のバランスを図っていく。また、専攻間におけるジェンダー・バランスを考えていく。

[6] 理工学部

教員研修に関するポートフォリオのシステムを構築する。

[7] 農学部

実験・実習科目の授業補助担当TAの時間増を、大学院学生数を鑑みながら教育・研究補助業務従事者計画書の提出の際に年次計画で要求していく。

[10] 国際日本学部

本学部の特任教員は他学部の特任教員とは性質が異なるため、教育の継続性を担保するための計画を検討する。また、外国人教員を積極的に採用し、教育研究の活性化を目的とした特任・客員教員制度を積極的に活用する。

[11] 総合数理学部

2年次以降の実験・実習科目の開講に備え、助教・助手の任用を計画、要望する。

[14] 政治経済学研究科

大学院全体のFD研修の成果を確実に共有することを工夫すると同時に、研究科のFD委員会による研修を企画する【3-14-6】。

[16] 文学研究科

2014年4月には他研究科からの移籍等により、必要教員数は充足する予定である。

[17] 理工学研究科

特任教員、客員教員、特別招聘教授等の任期付き教員の増員について、年度計画に従って実施できるようにする。長・中期計画に対応した教員組織を再構築するために、理工学研究科に所属する専任教員（助教制度も含む）の採用が可能となるような制度改革を検討する。また、学生数に対応した教員数の確保も図る。

新領域創造専攻における必要教員数の不足について、2014年4月には他専攻からの移籍等により、必要教員数は充足する【3-17-1及び2】。

[18] 農学研究科

専任教員の負担軽減、専門性を持つ優れた教員による特色ある教育の展開を目的として、研究科の特任教員・客員教員の任用の拡大に努める。

[20] 教養デザイン研究科

「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを「思想」領域研究コースに名称変更し、カリキュラム体系の見直しを行う。「思想」領域研究コースの科目を担当可能な教員を調査し、補充人事を進める。

[23] 法科大学院 法務研究科

専任教員の構成については、本法科大学院の将来の教育に支障が生じないようにするため、年齢構成の偏りを是正することを念頭に置いた教員の任用を積極的に行う。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- 3-1-1 2014 年度教員任用計画の基本方針
- 3-1-2 2014 年度教育・研究に関する年度計画書《既出 1-1-11》
- 3-1-3 将来構想委員会配付資料「2013 年度以降の各学部の入学定員・収容定員について」
- 3-1-4 明治大学連合教授会規則
- 3-1-5 明治大学学部長会規程
- 3-1-6 明治大学将来構想委員会設置要綱《既出 2-30》
- 3-1-7 明治大学教務部委員会規程
- 3-1-8 明治大学学生部委員会規程
- 3-1-9 明治大学大学院学則《既出 1-1-5》
- 3-1-10 明治大学専門職大学院学則《既出 1-1-7》
- 3-1-11 明治大学和泉委員会規程
- 3-1-12 学校法人明治大学寄附行為施行規則第 3 条
- 3-1-13 明治大学教員任用規程
- 3-1-14 教育情報の公表ホームページ「所属別、資格別教職員数」:URL
- 3-1-15 明治大学データ集《既出 2-3》
- 3-1-16 学校法人明治大学教職員給与規程
- 3-1-17 学部長会配付資料「各学部が目標とするスチューデントレシオについて」
- 3-1-18 2012 年度以降の助教および助手任用計画の策定方針
- 3-1-19 学長方針(3)教員像及び教員組織の編制方針(2014 年度教育・研究に関する年度計画書)《既出 1-1-11》
- 3-1-20 2013 年度専任教員及び特任教員任用計画にかかるヒアリングの実施について
- 3-1-21 大学院委員会配付資料「研究科で任用する特任教員・客員教員・兼任講師の任用条件の見直しについて」
- 3-1-22 明治大学特任教員任用基準
- 3-1-23 明治大学客員教員任用基準
- 3-1-24 明治大学兼任講師教員任用基準
- 3-1-25 明治大学 R A, T A 及び教育補助講師採用規程
- 3-1-26 学部長会における教員の任用および昇格審査基準
- 3-1-27 専任教員データベース:URL
- 3-1-28 専任教員データベース所属別業績登録状況(2013 年 4 月現在)
- 3-1-29 明治大学学術成果リポジトリ:URL
- 3-1-30 連合駿台会学術賞・連合駿台会学術奨励賞要綱
- 3-1-31 第 19 回連合駿台会学術賞・学術奨励賞授賞式:URL
- 3-1-32 新任教員研修会式次第及び配付資料(第 1

- 回)
- 3-1-33 新任教員研修会式次第及び配付資料(第 2 回)
- 3-1-34 2012 年度新任教員研修参加者アンケート
- 3-1-35 教員ハンドブック 2013
- 3-1-36 教授会説明用配付資料(公的資金における検品マニュアル等)
- 3-1-37 2012 年度科学研究費の使用に関する説明会配付資料
- 3-1-38 説明会式次第(科学研究費助成事業に関する学内セミナー):URL
- 3-1-39 明治大学・科研費応募・内定状況の推移(2008~2012 年度)
- 3-1-40 式次第(企業と大学との就職懇談会)
- 3-1-41 式次第(入学センター主催講演会 2 回分)
- 3-1-42 海外 F D 研修概要(大学教員のための海外研修:ネブラスカ大学オマハ校)
- 3-1-43 式次第(国際連携機構主催学内ワークショップ 2 回分)
- 3-1-44 東京国際交流館国際シンポジウム:URL
- 3-1-45 2013 年度大学院教育懇談会実施要領
- 3-1-46 学部長会次第(2013 年度の予算編成状況に基づく財務の解説)
- 3-1-47 学長スタッフ会議次第(講演会 2 回分)
- 3-1-48 明治大学人権講演会
- 3-1-49 国庫助成推進委員会主催研究会チラシ「アメリカ高等教育と留学~奨学金の現状」
- 3-1-50 「大学教育改革地域フォーラム 2012 in 明治大学」
- 3-1-51 公益財団法人大学基準協会主催「2013(平成 25)年度大学評価実務説明会」
- 3-1-52 大学改革フォーラム 2013「大学教育の未来を探る」
- 3-1-53 専任教員の教育・研究業績(過去 5 年間) <明治大学データ集,表 52・53>(CD-ROM)
- 3-1-54 専任教員個別表(教員表) <明治大学データ集,表 75>(CD-ROM)

[2] 法学部

- 3-2-1 法学部人事計画委員会記録(2012 年 6 月 28 日及び 2013 年 3 月 5 日開催)
- 3-2-2 法学部教員任用に関する内規
- 3-2-3 明治大学法学部専任教員募集要項
- 3-2-4 法学部研究業績審査基準
- 3-2-5 法律論叢第 85 巻第 6 号
- 3-2-6 大学教員のための海外研修の募集について
- 3-2-7 2013 年度障がい学生支援に関する法学部懇談会(メモ)(2013 年 3 月 6 日)
- 3-2-8 明大専教連会報(2013 年 1 月)「障害学生支援の現状と課題」

基準3 教員・教員組織

【3】商学部

- 3-3-1 2013年度商学部内各種委員会委員名簿
- 3-3-2 「企業評価論」担当教員の公募について
- 3-3-3 商学部教員等任用審査内規
- 3-3-4 「英語」担当教員の公募について
- 3-3-5 2013年度教員等の任用・昇格人事にあたって
- 3-3-6 平成25年度科学研究費助成事業交付内定状況
- 3-3-7 これが商学部シリーズ (vol. 1～4)
- 3-3-8 2013年度第四回「商学部教員連絡会」概要
- 3-3-9 商学部教員懇談会式次第

【4】政治経済学部

- 3-4-1 2013年度専任教員及び特任教員任用計画書
- 3-4-2 政経フォーラム (vol. 32)

【5】文学部

- 3-5-1 文学部各種委員会名簿
- 3-5-2 文学部における教員の任用及び昇格審査基準
- 3-5-3 採用人事選考委員会についての運用細則
- 3-5-4 文学部教授会議事録 (2010年9月27日開催)
- 3-5-5 文学部教授会議事録 (2013年2月18日開催)
- 3-5-6 2012年度文学部研修会記録 (2012年8月27日)

【6】理工学部

- 3-6-1 専門委員会に関する内規
- 3-6-2 理工学部教授会及び理工学研究科委員会の合同開催 (合同教授会) に関する内規
- 3-6-3 理工学部及び理工学研究科の合同運営に関する内規 (組織図含む)・委員会名簿
- 3-6-4 明治大学理工学部・理工学研究科教員任用内規
- 3-6-5 明治大学理工学部電気電子生命学科教員公募
- 3-6-6 理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規
- 3-6-7 理工学部教授会議事録 (2012年6月1日開催)
- 3-6-8 薬品・高圧ガス・液体窒素・X線装置を使用する研究室関係者対象の安全教育講習会について
- 3-6-9 教員研修会の開催について
- 3-6-10 生田サロンチラシ「生田サロンのお誘い」
- 3-6-11 2012年度「夏休み科学教室 in 新地町」

【7】農学部

- 3-7-1 農学部教授会議事録 (2013年3月14日開催), 審議事項1 (1)
- 3-7-2 2013年度農学部役職・委員一覧
- 3-7-3 明治大学教員任用規程の適用に係る農学部内規
- 3-7-4 農場における教員の任用に関する内規
- 3-7-5 明治大学農学部専任教員募集要項
- 3-7-6 明治大学農学部農場教員募集要項

【8】経営学部

- 3-8-1 経営学部教授会議事録 (2013年3月8日

開催), 審議事項1

- 3-8-2 経営学部における教員の任用等に関する内規
- 3-8-3 経営学部教授会議事録 (2012年5月11日開催), 審議事項1
- 3-8-4 明治大学経営学部専任教員公募要項
- 3-8-5 明治大学経営学部特任教員公募要項
- 3-8-6 明治大学経営学部助教公募要項
- 3-8-7 2013年度経営学部助手の募集について
- 3-8-8 2012フィールドスタディ報告書
- 3-8-9 個人情報保護に関する研修会の開催について (2012年11月16日開催教授会配付資料)
- 3-8-10 経営学部教授会議事録 (2012年12月14日), 報告事項5

【9】情報コミュニケーション学部

- 3-9-1 教員等の任用・採用及び昇格に関する運用内規
- 3-9-2 情報コミュニケーション学部専任教員昇格申請手続き取扱い内規
- 3-9-3 情報コミュニケーション学部教員活動成果報告書 (2012年度)

【10】国際日本学部

- 3-10-1 国際日本学部教授会議事録 (2012年2月14日開催), 議題4
- 3-10-2 2012～2013年度学部内委員会名簿
- 3-10-3 2014年度専任教員及び特任教員任用計画書
- 3-10-4 国際日本学部教員等任用審査内規
- 3-10-5 明治大学国際日本学部専任教員公募要領

【11】総合数理学部

- 3-11-1 明治大学学部教授会規程第7条
- 3-11-2 2013年度総合数理学部学部内委員会一覧
- 3-11-3 総合数理学部における教員等の任用および昇格に関する内規
- 3-11-4 総合数理学部 (仮称) 専任教員公募要領
- 3-11-5 総合数理学部ホームページ「ニュース一覧」
- 3-11-6 2013年度新任教員研修会

【12】法学研究科

- 3-12-1 2013年度各種委員会委員選出について
- 3-12-2 博士前期課程の副指導教員制の方策
- 3-12-3 法学研究科内規「法学研究科・大学院担当教員の資格」
- 3-12-4 法学研究科内規「博士後期課程担当教員人事について」
- 3-12-5 法学研究科内規「准教授の学生募集について」
- 3-12-6 法学研究科内規「大学院法学研究科「准教授の大学院担当基準」に関する申合わせについて」
- 3-12-7 法学研究科内規「他大学所属 (助教授) の教員が大学院の授業を担当することについて」
- 3-12-8 法学研究科内規「法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」
- 3-12-9 2013年度第1回カリキュラム・FD等検討委員会議事次第 (2013年4月18日開催), 審議事項1
- 3-12-10 2012年度大学院教育懇談会の開催について

基準3 教員・教員組織

て
3-12-11 2013 年度大学院教育懇談会の開催について

【13】商学研究科

- 3-13-1 商学研究科委員会議事録 2013-2 (2013年5月21日開催) 審議事項
- 3-13-2 大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申合せ
- 3-13-3 商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 3-13-4 商学研究科人事審査委員会内規
- 3-13-5 商学研究科第5回学術セミナー出席者名簿

【14】政治経済学研究科

- 3-14-1 2013 年度政治経済学研究科各種委員会名簿
- 3-14-2 大学院政治経済学研究科「教員任用基準」適用に関する申し合わせ
- 3-14-3 政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 3-14-4 政治経済学研究科人事審査委員会内規
- 3-14-5 2013 年度大学院教育懇談会出席者名簿
- 3-14-6 2013 年度大学院教育振興費申請書

【15】経営学研究科

- 3-15-1 2013 年度経営学研究科各種委員会委員
- 3-15-2 大学院経営学研究科「教員任用基準」申し合わせ事項
- 3-15-3 兼任講師の任用に関する内規
- 3-15-4 経営学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 3-15-5 経営学研究科人事審査委員会内規
- 3-15-6 経営学研究科における特任教員等の任用に関する運用内規
- 3-15-7 経営学研究科における特任教員任用に係る予備審査委員会及び審査委員会に関する内規
- 3-15-8 2013 年度大学院教育懇談会の開催について (ご案内)

【16】文学研究科

- 3-16-1 2013 年度大学院各種委員会委員
- 3-16-2 文学研究科教員任用基準 (申合せ)
- 3-16-3 文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 3-16-4 文学研究科人事審査委員会内規
- 3-16-5 文学部史学地理学科アジア史専攻 専任教員公募(2013年6月公開)
- 3-16-6 2013 年度大学院教育懇談会次第

【17】理工学研究科

- 3-17-1 大学院委員会議事録(抄)(2013-10)(2014年1月20日)議題7(2)-⑤
- 3-17-2 大学院委員会議事録(抄)(2013-11)(2014年2月18日)議題7(2)-⑧

【18】農学研究科

- 3-18-1 2012 年度農学研究科委員会開催スケジュール
- 3-18-2 大学院農学研究科「教員任用基準」適用に関する内規
- 3-18-3 大学院農学研究科教員任用・科目担当審査に関する申し合わせ

- 3-18-4 明治大学農学部ホームページ「日本農業経済学会大会受賞」ニュース
- 3-18-5 日本経済新聞ホームページ「ブタの膀胱再生に成功」ニュース
- 3-18-6 2013 年度大学院教育懇談会の開催について (ご案内)

【19】情報コミュニケーション研究科

- 3-19-1 情報コミュニケーション研究科委員会委員名簿
- 3-19-2 情報コミュニケーション研究科博士前期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ
- 3-19-3 情報コミュニケーション研究科博士後期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ
- 3-19-4 情報コミュニケーション研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 3-19-5 情報コミュニケーション研究科人事審査委員会内規
- 3-19-6 2012 年度及び2013 年度大学院教育懇談会受付名簿
- 3-19-7 情報コミュニケーション研究科FD懇談会次第(2012年5月18日,2013年5月24日,2013年6月14日)

【20】教養デザイン研究科

- 3-20-1 2013 年度大学院教養デザイン研究科小委員会委員
- 3-20-2 大学院教養デザイン研究科「教員任用規程」適用に関する申し合わせ
- 3-20-3 教養デザイン研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規
- 3-20-4 教養デザイン研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規
- 3-20-5 明治大学大学院教養デザイン研究科紀要「いすみあ」
- 3-20-6 2012 年度大学院教育懇談会次第及び受付名簿
- 3-20-7 2013 年度大学院教育懇談会次第及び受付名簿

【21】先端数理科学研究科

- 3-21-1 2012 年度先端数理科学研究科委員会委員名簿
- 3-21-2 先端数理科学研究科担当資格基準等に関する内規
- 3-21-3 2013 年度客員教員任用計画書
- 3-21-4 2013 年度客員教員任用理由書

【22】国際日本学研究科

- 3-22-1 2013 年度国際日本学研究科委員会委員名簿
- 3-22-2 2013 年度国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿
- 3-22-3 2013 年度国際日本学研究科自己点検・評価委員会委員名簿
- 3-22-4 2013 年度国際日本学研究科授業担当者名簿
- 3-22-5 2012 年度第14回国際日本学研究科委員会議事録(抄)
- 3-22-6 2013 年度第1回国際日本学研究科委員会議事録(抄)

基準3 教員・教員組織

- 3-22-7 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ
- 3-22-8 国際日本学研究所において審議する任期制教員人事の取扱内規
- 3-22-9 2012年度第11回国際日本学研究所委員会議事録(抄)

【23】法科大学院 法務研究科

- 3-23-1 明治大学法科大学院教授会規程
- 3-23-2 「明治大学法科大学院常置委員会に関する内規」
- 3-23-3 2013年度法科大学院運営組織
- 3-23-4 専任、兼任教員の担当科目数
- 3-23-5 授業科目別専任教員数(法律基本科目)
- 3-23-6 法科大学院教員の任用、昇格及び任用の更新に関する内規
- 3-23-7 明治大学法科大学院論集第11・12号
- 3-23-8 明治大学法科大学院FD研修に関する申合せ
- 3-23-9 2012年度明治大学法科大学院FD研修会(第2回)議事録
- 3-23-10 2013年度明治大学法科大学院FD研修会(第1回)議事録

【24】ガバナンス研究科

- 3-24-1 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科留学生委員会内規
- 3-24-2 ガバナンス研究科人事審査委員会内規
- 3-24-3 ガバナンス研究科専任教員採用内規

- 3-24-4 紀要「ガバナンス研究 No. 9」
- 3-24-5 英文紀要「Meiji Journal of Governance Studies Vol.1 No.1」
- 3-24-6 ガバナンス研究科シンポジウムチラシ
- 3-24-7 ガバナンス研究科マレーシア修了生セミナータイムテーブル

【25】グローバル・ビジネス研究科

- 3-25-1 グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規
- 3-25-2 グローバル・ビジネス研究科専任教員採用内規
- 3-25-3 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科昇格に関する内規
- 3-25-4 グローバル・ビジネス研究科授業評価アンケート(2012年度後期)
- 3-25-5 紀要『MBS Review Number 9』

【26】会計専門職研究科

- 3-26-1 会計専門職研究科における教員等の任用及び昇格に関する運用内規
- 3-26-2 2013年度学内各種委員会名簿
- 3-26-3 明治大学専門職大学院会計専門職研究科専任教員公募要項
- 3-26-4 会計専門職研究科についてのアンケートに対する回答
- 3-26-5 会計論叢(第8号)
- 3-26-6 会計専門職研究科FD研修会記録

[基準4] 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[1] 大学全体

本学は「権利自由・独立自治」という建学の精神に基づき、「個を強くする大学」を理念とする中で、「世界へ-『個』を強め, 世界をつなぎ, 未来へ-」「知の創造と人材の育成を通し, 自由で平和, 豊かな社会を実現する」を使命としている【参照: 基準1】。これら建学の精神, 理念, 使命は, 創立130周年を契機に, 当面10年後の本学の将来像(ビジョン)を示すものとして策定した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」(2011年3月9日開催学部長会承認)において再確認されたものである。本学の教育目標は, このグランドデザインにおける「2. 全学のビジョン- (1) 教育」に, 「国際的に通用する多彩な個性と, 自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示し, 以下のとおり掲げている【4(1)-1-64】。

「2. 全学のビジョン- (1) 教育」

建学の精神に基づき「強い『個』を育成する」を教育の役割として, 以下に掲げる事項を実践することにより, 国際的に通用する多彩な個性と, 自由と自治の精神を有する人材を養成し, 多様な国籍の学生が交流する, 世界に誇る教育力のある大学となります。

- 1 研究力に裏付けられた専門教育を提供します。
- 2 全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育, 教養教育を提供します。
- 3 ICTの活用により, いつでもどこでも学べるユビキタス教育を提供します。
- 4 フィールドスタディ, 問題解決型教育等の実践型教育, 少人数教育により強い「個」を育てます。
- 5 地域, 文化, 世代, 障がいを超えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します。
- 6 学際的, 社会的課題に対応できる人材を輩出します。
- 7 次代の学界を担う世界で通用する研究者を養成します。
- 8 生涯教育の機会を提供し, 高度専門職業人を養成します。

上記の教育目標である「2. 全学のビジョン- (1) 教育」を達成するため, 各学部では学科ごとに, 各研究科では研究科及び専攻ごとに, 「人材養成その他教育研究上の目的」を大学学則別表9【4(1)-1-97】及び大学院学則別表4【4(1)-1-98】に定め, これに基づき各学部, 各研究科では学位授与方針を定めている【4(1)-1-65~67】。なお, 2013年度に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の内容をより分かりやすい表現にするため, 学部及び研究科で表記の確認を行っており, 2013年11月に学内手続きを終え, 2014年度

から確認後の方針を公表することとなっている。また、授与する学位は「学位規程」に規定している【参照：基準4（4）】。

学部の学位授与方針は、「目指すべき人材像」と「そのための具体的到達目標」で構成されている。「目指すべき人材像」において、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」を明示し、「そのための具体的到達目標」において「その達成のための諸要件」を明示している。研究科の学位授与方針についても、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確に示している。

近年では、「世界へ」と定めた使命を達成するため、各学部・各研究科における学位授与方針において、グローバル社会において活躍できる能力を学習成果の一つとして定めており、全学として国際社会を舞台に活動する人材養成に努めている。

これら教育目標や学位授与方針に沿った本学の教育内容、方法について、広く社会に向けて大学ガイドブック、大学院ガイドブック、各学部ガイドを作成し【4(1)-1-1~3】、学部長の言葉や図表を用いた解説によって分かりやすく提示しており、また在学生には在学期間にわたって参考とするべき学籍や履修に関する規則を明示した便覧を入学時に提示し【4(1)-1-4~16】、さらに個々の授業科目の内容については毎年度シラバスによって示している【4(1)-1-17~62】。加えて、学位取得に向けて適切な履修が可能となるよう毎年度時間割を作成している【4(1)-1-63】。

【2】 法学部

教育目標として学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め【4(1)-1-97】、これを達成するため、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」【4(1)-1-66】を、目指すべき人材像、具体的到達目標として教授会において定めている【4(1)-2-1】。学部の教育目標で掲げる「現代社会の要請に応える自律的な市民社会の担い手」を育成するために、学位授与方針において「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」を目指すべき人材像として明記しており、その学習成果として「国際性豊かな批判的精神に富む市民の養成」を明記している。そのうえで学位授与方針において「法的素養並びに国際性豊かな批判的精神、幅広く深い教養、事実を冷静に直視し把握する能力、そしてこれらを統合して自由自在に使いこなすことのできる優れた知的能力の涵養」を目標としている。その達成のための諸要件として、各科目群等から所定の単位数を習得し、必要修得単位数128単位の卒業要件を満たした者に対して「学士（法学）」の学位を授与している。

【3】 商学部

教育目標として学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」【4(1)-1-97】を定め、これを達成するため、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」【4(1)-1-66】を、目指すべき人材像、具体的到達目標として教授会において定めている【4(1)-3-1】。学位授与方針には、修得しておくべき学習成果として「商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するとともに、『総合的市場科学』の視点により市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析し、それを解決できる能力を涵養すること」と明示している。また、本学部で設置する7つのコースにおいて「コースのねらい」を定め、語学・総合教育科目・総合学際演習等を通じて教養に関わる知識を修得し、国際的視点を含むマク

ロ的・ミクロ的対応策を考える能力, なぜその製品がそのように売買されるのかを理解する能力, ファイナンスの世界で活躍できる基礎的な知識や仕組みを理解する能力, 貿易および国際ビジネスにたずさわるために必要な知識の修得, 企業経営・企業行動のありようについて理論的・実証的に学び企業や社会において中枢的な役割を担える能力, アカウンティングを多面的に分析できる能力, 新たな価値創造を図る能力のように, 学部便覧に明示している【4(1)-1-5: 2~3頁】。また, 修了要件として, 学部全体に配置されている導入科目, 語学科目, 総合科目, 基本科目とコースに配置されている一定単位数の基幹科目を修得することとしている。これらを履修し必要修得単位数134単位を満たすことで, 学部として養成したい能力を修得したとみなし, 学士(商学)の学位を授与しているため, 教育目標と学位授与方針との整合性が図られている。

【4】 政治経済学部

教育目標として学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め【4(1)-1-97】, これを達成するために, 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果, その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」【4(1)-1-66】を, 目指すべき人材像, 具体的到達目標として教授会において定めた(2010年7月20日開催教授会)【4(1)-4-1】。具体的な到達目標として, 「現代社会の基本的な仕組みを理解し, 時代の大きな方向性を読み取る力量を身につけ, さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し, それを踏まえて具体的方策を構想できる」ことを定めている。なお, 「教養豊かな専門人の育成」という点において教育目標と学位授与方針は整合している。また, 必要な要件を満たし, 必要修得単位数124単位を修得した者に「学士(政治学・経済学・地域行政学)」の学位を授与している。

【5】 文学部

学則別表9において「究極的には人間そのものを総合的に理解すること」を教育目標として, さらに「十分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成」を教育方針として明示している【4(1)-1-97】。これを踏まえて学位授与方針において, 『人間の生き方』『人間社会の成り立ち』『人間の心と社会の問題』を中心課題に据えながらも, 人間の『知性』と『感性』と『実践』の相関を究明し, それらを自らの言葉で発信していく力を養うことを通じて, 新しい時代に対応できる創造的かつ人間性豊かな教養人の育成」を到達目標としている【4(1)-1-66】。なお, すべての専攻が1年次からの演習を設定するとともに卒業論文を卒業要件に含め, 128単位の基準を満たした者に「学士(文学)」の学位を授与している。

【6】 理工学部

理工学部は, 学則別表9に学科ごとに「人材養成その他教育研究上の目的」として教育目標を明示している【4(1)-1-97】。ものごとの本質を探究する理学とその理学を応用して人間の幸せを実現する工学は, 車の両輪のように切り離すことはできない。そのような考えのもと, 理工学部では理学と工学の融合を理念とする教育を方針としている【4(1)-1-3: 2頁】。これを踏まえて学位授与方針において, 「多面的な思考力と広い視野を持ち, 科学・技術教育全般から得られる知識と経験などをもとに自ら問題を発見し解決する能力を持つ技術者や研究者を育成すること」を到達目標としている【4(1)-1-66】。また, 所定の要件を満たし, 必要修得単位数132単位を修得した者に「学士(工学・理学)」の学位を授与している。

[7] 農学部

農学部の教育目標は、学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を学科ごとに定め【4(1)-1-97】、学位授与方針として、目指すべき人材像を「専門的な知識・技術の習得のみならず、全地球的・全生物的視野に立って巨視的に事象を把握し対処することもできる人材」と設定し【4(1)-1-66】、そのための具体的到達目標として、在学年限、修得すべき科目群、分野別の最低修得単位数などの要件を満たした上で、卒業要件単位数124単位を修得することを明示している。また、授与している学位は、各学科とも「学士(農学)」である。上述のとおり、学則別表9の各学科で育成する人材像を踏まえて、学位授与方針を定めていることから、「学位授与方針」と教育目標である「人材養成その他教育研究上の目的」は整合している。

[8] 経営学部

学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め【4(1)-1-97】、また、国内外における問題発見と問題解決能力を高め、さまざまな組織体が抱える問題の解決に挑戦する人材の養成を教育目標としている【4(1)-1-96:134~135頁】。この教育目標を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標を明確にした学位授与方針【4(1)-1-66】を教授会において定めている(2010年9月24日開催教授会,2012年2月15日開催教授会で一部修正)【4(1)-8-1~2】。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は、学部全体として「グローバルな視点から、営利組織における道徳的・法的に正当な富の創造について理解するとともに、非営利組織の重要性を認識し、さらにはそれらを財務面から考察できること」と定め、さらには学科ごとにも規定している。そして、その達成のための諸要件として、学則に定める期間在学および修得単位数126単位という基準を満たした者に学士(経営学)の学位を授与することを明記している。

[9] 情報コミュニケーション学部

学則別表9に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め、教育目標として「高度情報社会における変化を認識し、それらに対応できる教育・研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通して社会の本質を探究し、提言すること」を定めている【4(1)-1-97】。この教育目標を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標を明確にした「学位授与方針」を教授会において定めている。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を、本学部が目指す高度な教養を身に付け、情報社会における問題発見・解決の素養を涵養すること、その達成のための諸要件として、卒業要件について所定の単位をそれぞれ修得し、かつ合計124単位以上を修得した者に学士(情報コミュニケーション学)の学位を授与すること、本学部で学ぶ期間を「問題を発見し、解決する4年間」とし、主体性を持ち、自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力を伸長することと定めている【4(1)-1-66】。

[10] 国際日本学部

学則別表9には「真の国際人」育成を教育目標として、伝統的な日本文化に加えて、今日世界への情報発信が強く求められている現代日本文化、さらには、それらの発信基盤である広義の社会システムを学び、さらに、学んだことを世界に発信するために必要な言語である英語能力の修得を明示しており【4(1)-1-97】、これに基づく学位授与方針として、「広く国際社会で活躍できる人材の育成」,自他双方の文化に対する柔軟な理解力を兼備し

「グローバル化した現代社会において、『世界の中の日本』という視点に立って積極的に世界に価値ある情報を発信できる真の国際人」の育成を掲げている【4(1)-1-66】。課程修了にあたって修得すべき学習成果を「現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して、世界に価値ある情報を発信できる能力」等の5つの能力を定め、「その達成のための諸要件」として、卒業に必要な単位数等を定めている。また、所定の要件を満たし、必要修得単位数124単位を修得した者に「学士（国際日本学）」の学位を授与している。

【11】総合数理学部

学則別表9に規定する「人材養成その他教育研究上の目的」を踏まえ【4(1)-1-97】、これを実現するため、目指すべき人材像が備えるべき知識や技能、態度を明文化した学位授与方針を定め、科目を開設し、組織的に学習成果を担保するとともに社会の要請に応える人材の育成にあっている【4(1)-1-66】。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果について、教育課程を通じて全学生が身に付けるべき論理的・科学的思考力や他者との協調姿勢を具体化した学部共通の到達目標として「多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる」をはじめ、7点定めている。さらには専門教育を通じて身に付けるべき成果を示した学科到達目標も定めている。また、本学学則に定める期間在学し、所定の授業科目を履修し、かつ、124単位を修得した者に、現象数理学科及び先端メディアサイエンス学科は学士（理学）、ネットワークデザイン学科は学士（工学）の学位を授与する。

【12】法学研究科

教育目標について、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め、目指すべき人材像として、基礎となる実定法分野の科目のみならず先端分野の多様な科目を修得させ自立した法学研究者ならびに高度専門職業人を養成することと定めている【4(1)-1-98】。これらの目的・目標を実現するために、以下のとおり「学位授与方針」を示している【4(1)-1-67】【4(1)-12-1】。

（博士前期課程）

「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」として、①正確な法的知識と最新の情報を踏まえての法解釈を展開できる能力を修得するべく、②本研究科が定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位請求論文から前記の能力を備えたと認められる者に対して修士（法学）の学位を授与することを定めている。

（博士後期課程）

「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」として、①高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力を備えるべく、②本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位請求論文から前記の能力を備えたと認められる者に博士（法学）の学位を授与するとしている。

【13】商学研究科

（博士前期課程）

教育目標については、大学院学則別表4に、「幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とする」と定め【4(1)-1-98】、

この教育目標を実現するために、修士（商学）の学位を授与するための「学位授与方針」において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件として、「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」が認められなければならないとしている【4(1)-1-67】【4(1)-13-1】。以上により教育目標と学位授与方針は整合している。

（博士後期課程）

教育目標については、大学院学則別表4に「グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする」と定め【4(1)-1-98】、この目的を実現するために、博士（商学）の学位を授与するための「学位授与方針」を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件として、「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」が認められなければならないとしている【4(1)-1-67】【4(1)-13-1】。以上により、教育目標と学位授与方針は整合している。

[14] 政治経済学研究科

（博士前期課程）

教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として、「理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究」を掲げ【4(1)-1-98】、この教育目標を実現すべく、学位授与方針として、「問題解決の応用能力を形成する自立した研究者」であること、及び「高度職業人として国内外で活躍できる資質・能力」を備えた者であることを設定している。また、本研究科が定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位請求論文から前記の能力を備えたと認められる者に対して修士（政治学・経済学）の学位を授与する旨を定めている【4(1)-1-67】。「学位取得のためのガイドライン」【4(1)-14-1】にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして学位を授与しており、教育目標と学位授与方針は整合している。

（博士後期課程）

教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として、「理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究」を掲げ【4(1)-1-98】、この教育目標を実現すべく、学位授与方針として、「自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ問題解決の応用能力を発揮できる資質・能力」や「研究分野における高度な専門性を活かして国内外で活躍できる資質・能力」を備えた者であることを設定している。また、本研究科が定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位請求論文から前記の能力を備えたと認められた者に博士（政治学・経済学）の学位を授与する【4(1)-1-67】。「学位取得のためのガイドライン」【4(1)-14-2】にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして学位を授与しており、教育目標と学位授与方針は整合している。

[15] 経営学研究科

（博士前期課程）

教育目標として、優れた専門知識を持ち、独立した精神と個の強さをもつ人々、特に、研究や教育の分野で活動する人々、また社会においてはさまざまな企業のビジネス人や公的分野で活躍する人々の養成を目指している【4(1)-1-98】【4(1)-15-1】。この教育目標を

達成するため、学位授与方針を定めている【4(1)-1-67】【4(1)-15-2】。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は、「経営学に係る10の専門分野のいずれかに分けられた研究を深め、優れた専門知識や問題解決能力を身につけていること。リサーチコースについては、自立した研究者を目指し、種々の経営に係る研究・調査などを、理論的・学問的展望の下で掘り下げる資質や能力を有していること。マネジメントコースについては、高度専門職業人として、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有していること。ダブルディグリープログラムについては、国内外の研究を融合させて理論的・実証的視点、あるいは国際的視点によって、多面的研究能力を示すこと」と明記し、所定の在学期間と単位を満たし、修士学位論文、マネジメントコースで論文作成を選択しない場合には課題研究レポートにおいて高度な専門性や研究能力を認められた者に対し、修士（経営学）の学位を授与している。

（博士後期課程）

教育目標として、優れた専門知識を持ち、独立した精神と個の強さをもつ人々、特に、プロフェッショナルとして研究に携わる人々、すなわち大学や研究機関で働く人々の養成を目指している【4(1)-1-98】【4(1)-15-1】。この教育目標を達成するため、学位授与方針を定めている【4(1)-1-67】【4(1)-15-2】。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は、「経営学に係る9つの特殊研究のいずれかから自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識を有していることに加え、博士後期課程修了後も国内外において研究・教育を続ける資質や能力を有していること。自身の研究・教育を通して社会科学としての経営学の発展に寄与する意志。グローバルな視点で研究展開し、経営現象を総合的に理解し、多様な言語を用いて自身の研究領域を発信していること。」と明記し、所定の在学期間と単位など所定の要件を満たし、かつ本研究科の博士学位論文の要件を満たすと認められる者に対し、博士（経営学）の学位を授与する。

【16】 文学研究科

（博士前期課程及び修士課程）

教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として、「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」を掲げている【4(1)-1-98】。この教育目標を実現すべく、学位授与方針として、「問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力などが評価できる資質及び能力」をはじめ、3点の到達目標を定めている【4(1)-1-67】。そのために、「学位取得のためのガイドライン」にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして、修士（文学、史学、地理学または人間学）の学位を授与しており、教育目標と学位授与方針は整合している【4(1)-1-14:87~88頁】【4(1)-16-1, 4(1)-16-3】。

（博士後期課程）

教育目標は、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として定めている【4(1)-1-98】。学位授与方針は、博士の学位を取得するに足る者の要件として、「当該分野での研究の国際的水準に達し、かつ研究者として今後自立して活動でき、そのための知識、語学力、思考力、目的遂行力を備えた資質及び能力」や「後進の研究者たちや他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる資質や指導力」を備えていることである

【4(1)-1-67】。この要件を満たした学生に対し、「学位取得のためのガイドライン」にある「学位論文に求められる要件」に基づき適切に論文指導をして、博士（文学，史学，地理学または人間学）の学位を授与しており，教育目標と学位授与方針は整合している【4(1)-1-14：87～88頁】【4(1)-16-2～3】。

【17】理工学研究科

（博士前期課程）

大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」で定めた高度専門職業人と人間性豊かな研究者の育成という教育目標を実現するため【4(1)-1-98】，学位授与方針を定めている【4(1)-1-67】【4(1)-17-1】。課程修了に当たって修得すべき学習成果は「科学技術についての広範な学識と専門分野における十分な学力を身につけていること，論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること」であり，その達成のための諸要件は，本研究科の定める修了要件を満たし，かつ，学業成績並びに学位論文審査の結果から，前述の資質や能力を備えたと認められる者に対し，修士（工学，理学または学術）の学位を授与することを定めている。

（博士後期課程）

大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」で定めた高度専門職業人と人間性豊かな研究者の育成という教育目標を実現するため【4(1)-1-98】，学位授与方針を定めている【4(1)-1-67】【4(1)-17-1】。課程修了に当たって修得すべき学習成果は，「研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有し，自立した研究者，高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えていること」であり，その達成のための諸要件は，本研究科の定める博士学位請求の要件を満たし，かつ，学位請求論文審査の結果から，上述の資質や能力を備えていると認められる者に対し，博士（工学，理学または学術）の学位を授与することを定めている。

【18】農学研究科

教育目標は，大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め【4(1)-1-98】，この目的を達成するため，修得すべき学習成果，そのための諸要件を明確にした「学位授与方針」を農学研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】【4(1)-18-1】。教育目標と学位授与方針とは整合している。

（博士前期課程）

修得しておくべき学習成果は，「食料・環境・生命」分野に関する幅広い学識を有すること，及び「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う，もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有することとしている。その達成のための諸要件は，原則として2年以上在学して，30単位以上の科目を修得していることを，修士学位取得の要件としている。

（博士後期課程）

修得しておくべき学習成果は，「食料・環境・生命」分野における幅広い学識と高度に専門的な知識を有すること，又は「食料・環境・生命」分野における新たな課題を発見し，その課題について自ら研究を行う，もしくは当該分野における新たな課題の解決に，高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有することとしている。その達成のための諸要件は，博士後期課程は，指導教員による特別演習4単位を毎年履修とし，

博士学位請求論文の提出要件は、特別演習 12 単位の修得、学会誌水準の論文 2 編以上の公表としている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

教育目標は「人材養成その他教育研究上の目的」に定め、大学院学則別表 4 に記載している【4(1)-1-98】。教育目標に沿って、目指すべき人材像、具体的到達目標を明確にした「学位授与方針」を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】【4(1)-19-1】。

(博士前期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力」及び「高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識」を定めている。また、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文から、学習成果に挙げた能力を備えていると認められた者に対し、修士（情報コミュニケーション学）の学位を授与する。

(博士後期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる高度の資質や能力」及び「研究者として自立して研究活動を行いうる資質及び能力、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識」を定めている。また、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文から、学習成果に挙げた能力を備えていると認められる者に対し、博士（情報コミュニケーション学）の学位を授与する。

[20] 教養デザイン研究科

教育目標は大学院学則別表 4 に「人材養成その他教育研究上の目的」として定め、教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げている【4(1)-1-98】。現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成を目指して、「学位授与方針」を明示している【4(1)-1-67】【4(1)-20-1】。

(博士前期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、深い教養や専門的知識を得ていること」や「現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること」を設定している。その達成のための諸要件は、コース制に基づいて所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ、優れた修士学位論文を作成した学生に対して、修士（学術）の学位を授与することを定めている。

(博士後期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できる資質・能力」や「自立した研

究者として高い倫理性, 地球公共的な視点に立って, 現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する資質・能力」を備えていることを設定している。その達成のための諸要件としては所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ, 優れた博士学位論文を作成した学生に対して, 博士(学術)の学位を授与することを定めている。

[21] 先端数理科学研究科

教育目標として, 大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め, 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ, さまざまな現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力を持った国際的に活躍できる人材を育成することを掲げ【4(1)-1-98】, 以下のとおり「学位授与方針」を明示している【4(1)-1-67】【4(1)-21-1】。

(博士前期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として, 「現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し, 現象を数理科学を通して理解できる能力」を定め, 所定の修了要件を満たし, かつ学位請求論文の審査において, 学習成果に挙げた能力を備えていると認められた者に対し, 修士(数理科学)の学位を授与する。

(博士後期課程)

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として, 「現象数理学的思考力及び技術力を駆使し, 自立した研究者として研究活動を遂行できる能力」及び「高度で幅広い数理科学的素養を身につけ, 様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち, 国際的にも活躍できる能力」を掲げ, 所定の修了要件を満たし, かつ学位請求論文の審査において, 学習成果に挙げた能力を備えていると認められた者に対し, 博士(数理科学)の学位を授与する。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

教育目標は, 大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において, 「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し, 異文化及び多様な社会システムを理解するとともに, 自らの意思を言語によりの確に表現することができる研究者の育成を目指す」と掲げている【4(1)-1-98】。こうした研究者の育成を実現するために, 学位授与方針として, 本研究科の定める修了要件を満たし, かつ, 学業成績並びに学位論文から, 必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して修士(国際日本学)の学位を授与することを定めている【4(1)-1-67】【4(1)-22-1】。修士課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え, 国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」等の4点を定め, その達成のための諸要件は, 修了要件として明確に定めており, 教育目標と学位授与方針は整合している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[1] 大学全体

<教育課程の編成・実施方針の明示>

基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

大学全体の教育目標である「2. 全学のビジョン—(1) 教育」及び各学部・各研究科の学位授与方針に沿って、学部・研究科ごとに教育課程の編成・実施方針を明示している【4(1)-1-66~68】。

学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」の3項目で構成している。「教育課程の理念」において、教育課程の目指す方向性を示し、「教育課程の構成」において、教育内容に関する基本的考え方と教育方法に関する基本的考え方を示している。加えて「教育課程の特長」において、特色ある教育課程や授業方法について説明している。研究科の教育課程の編成・実施方針についても、教育内容及び教育方法に関する基本的考え方を示している。

本学では教養的教育科目と専門的教育科目の両方を、学部の教育課程の一環としてバランスよく配置しているが、学部の教育課程を補完するために、各学部の学生が共通で履修できる科目として、学部間共通総合講座や情報関係科目等の全学共通の科目及びグローバル人材の育成に関わる科目等を設置している。

<総合講座や情報関係科目等の全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針>

本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」ために、学部間共通の科目として、以下のような科目群を編成している。

学生の学問的視野を広げて問題発見能力や判断力を養うために「学部間共通総合講座」を開講している【4(1)-1-69】。この科目群には、初年次教育に資するための「図書館活用法」等の科目、キャリア形成支援科目としての「インターンシップ概論」等の科目、問題解決能力を養うために実習や協働学習を重視した「シェイクスピアを上演しよう」等の科目を置いている。

また時代に即したICT活用能力の修得と各学部の専門科目においてICTスキルの活用ができる能力を育成し、「自ら問題を発見・解決し、その成果を的確に表現できるように情報環境を利活用する能力を養う」ための「情報関係科目」を「全ての学部に通ずる情報教育を提供すること」を目的として設置している。そのため初級クラスには「ミニマム・リクワイヤメント」を設定し、変化の速いIT環境に対応できるよう「シラバス検証会議」などで基準の見直しを行い、改善している【4(1)-1-70~72】。

この他、教員や学芸員等の資格取得を希望する学生のための「資格課程科目」【4(1)-1-73】、留学生の日本語能力の向上と日本文化を体得するための「日本語・日本事情・留学生共通日本語(選択日本語)」を設置しており【4(1)-1-74】、大学院においても、大学院学生が国際的な学術に触れ、学際的な能力を涵養するために「研究科間共通科目」を設置している【4(1)-1-75】。

<グローバル人材育成を目的とした全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針>

本学の教育目標に沿って、「世界的視野を持ち、国際舞台で活躍できる人材を育成する(国際教育プログラム開設趣旨)」ため、さまざまなグローバル人材を育成するためのプログラムを「国際教育プログラム」等の学部間共通の科目として設置している【4(1)-1-76】。特に、本学が育成する世界で活躍する人材を「グローバル時代の強い個の育成」とし、アイデンティティ、異文化理解、語学力、現場力、国際教養の5つをキーワードとした人材像を定め、これを実現するために、4つの段階に分けてグローバル人材としての素養を養

成することとしている【4(1)-1-77: 1頁～3頁】。

グローバル人材を育成する科目群としては、より多面的な語学能力の向上と海外留学を目指す学生を支援するための「学部間共通外国語科目」(「海外英語研修」の一部を含む)【4(1)-1-78】があり、また世界的視野を持ち、国際舞台で活躍できる人材を育成するための「国際教育プログラム」【4(1)-1-76】、「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」、「日本・ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研修科目含む)」【4(1)-1-79】、「国際協力人材育成プログラム科目(立教大学・国際大学共同プログラム)」【4(1)-1-80】を設置している。さらに各学部が学部の専門性を発揮して主催している「短期留学プログラム」があり【4(1)-1-77: 8頁～15頁】、さらに全学単位の協定留学・認定留学に加え、学部独自の長期留学の制度を数多く設けている【4(1)-1-77: 16頁～25頁】。語学力を高め、正規留学を誘引するために国際連携機構国際教育センターが「短期海外語学研修」を6言語について9か国14大学(2012年度実績)で実施しており、国際的に通用する多彩な個性の育成に資する教育課程を編成している【4(1)-1-77: 7頁】。

<ユビキタス教育の推進に関わる方針>

教育のユニバーサル・アクセスを実現するために「ユビキタスカレッジ運営委員会」の下で、(1)新しい教育方法としてのメディア授業(eラーニング)や遠隔教育の発展・定着、(2)世界に向けて明治大学の教育研究の発信、(3)教育のユニバーサル・アクセスの推進、(4)eラーニングによる学習支援の充実と教員への教育支援の充実、(5)次世代の大学教育を支援する体制の確立、という5つの基本方針に基づき推進している【4(1)-1-81～82】。eラーニングの本格稼働を本学において担いつつ、先駆的で柔軟な教育方法を先行的に試行して、学習成果を検証しながら、次世代に向けた新しい教育制度・方法の確立を目指している【4(1)-1-83】。

<学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関>

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、各学部教授会、各研究科委員会を責任主体として制定、検証されており、両方針は連関して審議されている。

学部では、各学部教授会で変更の承認を経た上で、教務部長(教務担当副学長兼務)が委員長となる全学的な審議機関の教務部委員会に報告することとなっている。さらに、教授会審議にあたって変更内容を事前に教務部長が確認することによって、全学的な視点から検証を行っており、連関を担保している【4(1)-1-84】。

大学院では、各研究科委員会で変更の承認後、大学院委員会に報告し、連関を担保している。

[2] 法学部

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程編成・実施方針」【4(1)-1-66】を教授会にて定めている【4(1)-2-2】。「教育課程・教育方法の基本的考え方」は、学位授与方針に示された目標に基づき、総合教養科目群、日本語科目群、情報科目群、外国語科目群、保健体育科目群、法律必修科目群、自由選択科目群等を体系的に履修できること、また「法曹」「公共法務」「ビジネスロー」「国際関係法」「法と情報」の5コース制を採用していることである。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、人間性・国際性に裏打ち

されたリーガルマインドの育成という学位授与方針を実現するため, 教育課程の編成・実施方針ではバランスのとれた多様な科目展開をその骨子として示している。そして教育課程の編成・実施方針で示された科目を5つのコースへ振り分け, 学位授与方針の具体化を図っている。

【3】 商学部

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため, 「教育課程編成・実施方針」をまとめ, これを教授会において定めている【4(1)-3-1】。教育課程編成・実施方針には, 「教育内容や教育方法の基本的考え方」として, 専門知識と深い教養を習得するという教育課程の理念, 初年次導入教育を含む教育課程の構成, 総合学際演習と商学専門演習との3年間同時履修を可能にする「ダブル・コア」制度, 7コース制と特別テーマ科目などの教育課程の特徴が明示されている【4(1)-1-66】。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については, 学位授与方針の中に「学理実際兼ね通ずる人材」「社会において活躍できる有為な人材」になるという具体的到達目標を明示し, その目標を達成できるように, 初年次導入教育, 基礎教育科目, 基幹科目等をから成る教育課程の編成・実施方針を定めているため, 適切である。

【4】 政治経済学部

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため, 教育課程の編成理念・編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」【4(1)-1-66】を教授会において定めた(2010年7月20日開催)【4(1)-4-1】。この方針には, 教育課程の特長を示しており, 読み手が理解を深められるよう工夫して「教育内容や教育方法の基本的考え方」を示している。また, この方針と合わせて, 「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており, 方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については, 教育課程の編成実施方針の「教育課程の理念」にある「政治, 経済, 行政, 社会, 文化を有機的に学び, 各部門で活躍する『教養豊かな専門人』」という人材養成のために具体的な教育課程の構成と特長が示されていることから, 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

【5】 文学部

学位授与方針に示す目標を達成するため, 「教育内容や教育方法の基本的考え方」として教育課程の編成理念や編成方針, 特長を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」【4(1)-1-66】を教授会において定めた(2010年9月27日開催)【4(1)-5-1】。文学部は3学科, 13専攻においてそれぞれ特色ある教育内容を設定しているが, 文学部はおもに文学作品やコミュニケーションを通して, 史学地理学科は過去から現在までの歴史を生きた人びとの姿を探求することを通して, 心理社会学科は個人の内面と集団としての社会の側から, いずれも社会の主体である人間を多角的に理解することを目的としている。そうした人間理解を実践する力として, 専門性と教養の双方の獲得を学生に求めている。また, 各専攻はそれぞれの専門領域の特性にもとづく教育方針を設定している。

学位授与方針では, 十分な専門知識を身に付けた幅広い教養人の育成のためと謳い, 教育課程の編成方針ではそれを踏まえて, 「人間とは何か」という問題に多角的に取り組むため十分な専門知識と幅広い教養を身に付けることを目的としており, 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は密接に連関していると判断する。

[6] 理工学部

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、「教育内容や教育方法の基本的考え方」として、教育課程の編成理念、編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」【4(1)-1-66】を、教授会において定めている（2010年9月10日開催）。理工学部では、理学と工学を融合したカリキュラムにより、広い教養と科学技術に対する専門的な知識を礎として社会の諸問題に対処できる技術者や研究者を育成することを目的とし、語学科目、理系基礎科目、各学科専門科目を体系的段階的に履修できるようになっている。

「教育課程の編成・実施の方針」に沿った理学と工学を融合したカリキュラム、学科の枠を越えた混合クラス制、実用英語教育、ゼミナール・卒業研究の少人数実践教育などによって、「学位授与方針」に示される責任感と倫理観を持ち、国際感覚にあふれ、多面的な思考力と広い視野を持ち、科学・技術教育全般から得られる知識と経験などをもとに自ら問題を発見し解決する能力、すなわちデザイン能力あふれる技術者や研究者を育成するため、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を連関させている。

[7] 農学部

学位授与方針に基づき、「教育内容や教育方法の基本的考え方」を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を設定している【4(1)-1-66】。「教育内容の編成」については、「教育課程の理念」において、「食料」「環境」「生命」という21世紀を象徴する3つのキーワードを軸に新時代に対応した特色ある教育・研究を行うことを示し、さらに「教育内容の構成」において、カリキュラムが専攻科目群（基礎科目、専攻科目、卒論関係科目及び農場関係科目）と総合科目群（共通科目、外国語科目、保健・体育科目及び総合ゼミナール科目）で構成されていることを示している。「教育方法の方針」については、「教育課程の特長」に各科目群とも必修科目を厳選することで、興味ある分野の幅広い学習が可能となることや各科目群に最低修得単位数を設けることで、体系的な学習を促し偏った知識に陥らないよう配慮している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、「専門的な知識・技術の習得のみならず、全地球的・全生物的視野に立って巨視的に事象を把握し対処することもできる人材を養成する」という学位授与方針の基づき、各科目群の中で分類ごとに最低修得単位数を設け、学生の総合的な学習を促し、偏った知識のみに陥らないよう配慮されたカリキュラムとすることを教育課程の編成・実施方針に謳っていることから、両者は連関している。

[8] 経営学部

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、「教育内容や教育方法の基本的考え方」を明らかにした教育課程の編成・実施方針を教授会において定めている（2010年9月24日開催教授会, 2012年2月15日開催教授会で一部修正）【4(1)-8-1~2】。

教育課程の理念は、「情報を収集し知識を蓄積し、問題発見・問題解決能力を高め、さまざまな組織体が抱える問題の解決に挑戦していくことが可能となる教育課程を編成」することとし、さらには学科ごとにも規定している。また教育課程の特長として、「組織体が抱える問題の解決に挑戦する意欲と力を涵養するために、演習を通じてプレゼンテーション能力などを含む総合的能力を養うこと」、「海外の文化や生活習慣にふれて自らの見聞を広げるために、学部独自の短期留学プログラム（IBP: International Business Program）

や学部間協定による交換留学制度を設けること」等を定めている【4(1)-1-66】。

学位授与方針で「グローバルな視点をもつこと」、「営利・非営利組織の在り方およびそれらを財務面から考察」を定め、教育課程の編成・実施方針では「IBPや交換留学制度」、「さまざまな組織体が抱える問題の解決に挑戦していくことが可能となる教育課程を編成」としていることから、両方針は連関している。

【9】情報コミュニケーション学部

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、「教育内容や教育方法の基本的考え方」を教育課程の編成理念、構成、特長として示した「教育課程の編成・実施の方針」を教授会において定めている。この方針には、基礎教育科目によって固められた基盤をもとにして、専門的学問が深められるように4つのコースを構成すること、問題の発見から解決までの過程を自ら主体的に学べるように1年次から4年次までのすべての学年にゼミナール科目を配置することを定めている【4(1)-1-66】。具体的には、本学部の社会科学を中心とした学際的アプローチを実現するために、「社会システムと公共性」「組織とコミュニティ」「多文化と国際協調」「メディアと環境」の4つのコースを設置すること、また、情報とコミュニケーションが循環していく現代の構造の中で、情報コミュニケーションという概念から諸課題にアプローチしていくために、3つの柱（Ⅰ社会の〈現在〉を捉える、Ⅱ多様で学際的なアプローチ、Ⅲ創造と表現）を設置すること【4(1)-9-1】、そして、本学部のカリキュラムは、基礎教育部門とコース科目部門の2つの部門から成り立つことを方針として明示している。

学位授与方針では、人文科学・社会科学・自然科学を包括する学際的な素養を身につけた高度情報社会の水先案内人あるいはナビゲーターを育てることと定め、教育課程の編成・実施方針では、基礎教育科目部門とコース科目部門をカリキュラムの2つの柱とし、それに学部の特徴的な科目を加え、学際的な素養が身に付く構成となっている。さらに、1年次から4年次までのすべての学年にゼミナール科目を配置し、問題の発見から解決までの過程を学べるような特徴を出していることから、連関している。

【10】国際日本学部

真の国際人の養成を教育目標とし、そのような知識と技能を備えた者に対して学位を授与する方針に基づき、以下の教育課程の編成・実施方針を設定している【4(1)-1-66】。まず「教育内容の基本的考え方」については、真の国際人を養成すべく、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である社会システムについての教育に力を注ぎ、そしてこれらを明確にすべく、8つの領域を設定していることを明示している。「教育方法の基本的考え方」については、1・2年次の必修科目である英語について「英語で仕事ができるレベル」を到達目標とした習熟度別のクラス編成、20人前後の少人数教育の実施、1年次に文献及び資料の活用方法、情報リテラシー、レポートの書き方等研究を主体的に行うための「導入教育」、国際的視野を涵養し、日本を世界の中で捉え直し日本研究を深化させる契機とする「セメスター留学」や「夏期海外語学留学」の実施、英語による講義科目の一定単位以上の履修、「日本語表現」の必修化による日本語教育の重視、将来の進路や学問的関心に基づく日本文化・日本社会システム等の専門的な科目の体系的な履修、異文化に対しても柔軟な理解力の涵養のための国際教養教育の推進、3・4

年次における教員との真剣な語らいや学生相互間の切磋琢磨の機会としての「演習」の重視を掲げ、目的に沿った適切な教育方法を採用している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針では「真の国際人としての知識と技能を備えた者」に対して学位を授与すると明示している。教育課程の編成・実施方針においては、まず英語を24単位必修として基礎的なコミュニケーション能力を磨くとともに、コミュニケーションの内容を知識と教養に裏打ちされた高度なものとするべく国際日本学専門科目を配置している。また、「セメスター留学」を正課授業として位置づけ、国際的視野の涵養と日本研究を深化させる契機とする。このように真の国際人を育成する教育課程を編成しており、両方針は連関している。

[11] 総合数理学部

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程編成・実施方針」を定め【4(1)-1-66】、教育課程の編成理念として、「社会に貢献する数理学の創造・展開・発信」を掲げている。カリキュラムは、数理と情報を軸に学生の知的好奇心を高め、論理的・科学的思考力、応用力及び創造力が身に付くよう3領域に科目区分を編成し科目配置を行う。総合教育科目区分においては、今後の知識基盤社会を支える人材としての教養を養うことを、基礎教育科目区分においては、学部生に共通して必要な数理学と情報科学の基礎的素養を養うことを、専門教育科目区分においては、専攻分野にかかわる科目及び思考力、表現力を鍛え、主体的に学ぶ姿勢を養うことを方針として科目を配置する。また、教育課程の特長として、各学科のカリキュラムの編成方針を明記している。

教育方法の基本的考え方は、3領域の科目区分において、総合教育科目区分においては、英語による情報収集力・読解力・プレゼンテーション能力や多様で幅広い学問分野を修得して多角的なものの見方ができる能力を養う。基礎教育科目区分では、論理的思考力や自然についての問題意識を培い、情報技術を活用する能力を身につける。専門科目区分では、数理と情報に基づく専門分野に関する知識を得る。全学生に対して必修として設置している「ゼミナール」や「卒業研究」を通してプレゼンテーション、問題発見、問題解決能力を養うと同時に、新たな分野に挑戦する力、日本語英語双方で専門に関する情報を収集・理解する力、コミュニケーション力を身につけるものである。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、教育課程を構成する3つの科目群を通じて、学位授与方針に定める学習成果を養うこととしているため、連関している。

[12] 法学研究科

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を定めている【4(1)-1-67】【4(1)-12-2】。

(博士前期課程)

学位授与方針で定めた高度な研究能力ならびに高度な専門性を有する職業等で必要とされる能力の修得という目的を実現するために、教育課程の編成・実施方針において博士前期課程の法学研究コースでは研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備すること、法学専修コースでは高度な専門知識を有する社会人・職業人を養成するた

めのカリキュラムを広範かつ効果的に設定していることを明示している。以上をもって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関についても明確であると言える。

(博士後期課程)

学位授与方針で定めた学習成果を達成するために、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行うために必要な科目を配置するとともに、課程博士論文の完成を援助し、研究者としての自立を支援するために、助手制度の活用を推進することを明示している。以上をもって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関についても明確であると言える。

[13] 商学研究科

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実践の方針を研究科委員会で定めている【4(1)-1-67】【4(1)-13-2】。

(博士前期課程)

学位授与方針に定めた「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」という目的を達成するために、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とすること、各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮していることを明示している。また、これらをもって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関させている。

(博士後期課程)

学位授与方針に定めた「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という目的を達成するために、現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導が行うことを明示している。また、これらをもって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を連関させている。

[14] 政治経済学研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会で定めている【4(1)-1-67】。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関は、学位授与方針で定めた目的を実現するため、教育課程の編成・実施方針において、総合社会科学の追及という教育研究上の目的に応じて、横断的には政治学、社会学、経済学その他の隣接諸科学を包含したものであり、また縦断的には理論、歴史、政策の三位一体体系に基づいてカリキュラムが構成している。したがって、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関は適切である。

(博士前期課程)

「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、第一に高次の専門的知識を修得させ、第二に各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度専門職業を担う能力を育成できるように、カリキュラムを編成する。学生に対し、研究テーマ、研究ア

プローチ, 理論構築について適切に指導し, 修士学位論文の作成の支援を行う。

(博士後期課程)

オリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すという目的のもと, 応用的研究能力と高度な職業的知識に基づく問題解決能力を向上させるカリキュラムを編成する。研究成果の説明能力を高める指導体制と国際的な学術研究の交流を図る指導体制を構築する。

[15] 経営学研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】。

(博士前期課程)

博士前期課程では, 次の3点の方針を定めている。リサーチワークを重視し, 研究テーマの考察を徹底した少人数クラスで行うことにより, 独自の研究テーマを追究し, 専門性を育てること, 多角的視点から企業の諸問題を解決できる能力を育成するため, 経営理論・グローバル(英語による授業)等の10専門分野から成る授業科目及び外国語経営・会計研究, 海外提携大学院における授業科目を設置すること, 国際的視野から研究を展開できるように「ダブルディグリープログラム」を設置し海外大学院への留学支援を積極的に行うことである【4(1)-15-3】。学位授与方針との連関について, リサーチコースでは, 自立した研究者を目指し, 種々の経営に係る研究・調査などを, 理論的・学問的展望の下で掘り下げる資質や能力を有している者に学位を授与し, マネジメントコースでは, 具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有している者に授与しているため連関している。

(博士後期課程)

博士後期課程では, 次の3点の方針を定めている。専門的研究教育者を養成するために研究テーマに基づく研究報告, 論文作成をマンツーマンで指導し, 国内外学会での研究報告や論文投稿, 大学院生論集への論文投稿を積極的に指導すること, 多角的視点から経営現象を解決できる能力を育成するため経営理論特殊研究等の9つの特殊研究から成る授業科目を設置し, それぞれを複数の教員が担当すること, 研究の国際化を図り, 国際的視野から高度な独自研究を展開できるように海外提携大学院での修学機会を提供することである【4(1)-15-3】。また, 学位授与方針との連関について, 大学や研究機関における専門的研究教育者を養成するために必要な教育課程を編成して, 自身の研究領域を応用・高度化させ, 国際水準に達する問題解決能力や知識を有していることに加え, 博士後期課程修了後も国内外において研究・教育を続ける資質や能力を有している者に学位を授与しているため, 両方針は連関している。

[16] 文学研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】

【4(1)-16-4】。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については, 学位授与方針で定めた目的を実現するために, 教育課程の編成・実施方針において, 現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現するため, その研究意義, 成果と問題点を世界的水準で認識し, また専攻横断的な学問的研鑽を宿した知的論理性を備えるカリキュラムを構成しており, 両方針の連関は適切である。

(博士前期・修士課程)

「現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現する」という目的を達成するために、第一に各専攻・専修での学部課程での学習、実習成果をさらに発展させつつより深い学識を身につけさせることで、先端的な専門知識への道を開き示すとともに、他方、苦手な分野では基礎的な学習と作業へと立ち戻らせ、また、「総合文学研究」、「総合史学研究」、「特別講義」、学術講演会などを通じて専門外の多様な知識にも広く触れさせる。そのために客員教授、特任教授等の制度も活用する。第二に、各専攻によっては早期の長期留学を奨励して、そのための実践的語学演習を提供している。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、修士学位論文の執筆についてはきめ細かな指導を行い、中間発表などで口頭発表、論文作成の基礎習得を重視した指導体制を構築している。

(博士後期課程)

「専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得すること」を目指し、各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、また、国際シンポジウムなど、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的かつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。また、学内外の競争的資金による教育研究活動（GP等）や大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成している。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的な方法を提示した指導体制が構築している。

[17] 理工学研究科

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施方針を示している【4(1)-1-67】【4(1)-17-2】。

(博士前期課程)

主要科目では、指導教員の研究指導のもとに研究課題に取り組むことで、論理的思考力と問題解決能力を身に着ける。さらに、特修科目では、専門性の高い科目だけでなく、広域的なテーマや学際領域に係る授業科目をバランスよく配置し、広範な学識の取得に配慮している。学位授与方針との連関については、研究課題に取り組む主要科目や、広域的なテーマや学際領域に係る内容を教授する特修科目の配置された教育課程編成・実施方針は、学位授与方針を達成するために適切に設定されているため、両者は連関している。

(博士後期課程)

「自立した研究者」という目的を達成するために、主要科目における指導教員は、学生自らが主体的に研究テーマを選定し、研究計画を立案し、その成果を発信できるように指導する。さらに、研究成果は論文としてまとめられ、同じ専攻に属する指導教員以外の2名の教員からも審査を受ける。さらに、専門性を深めるために他大学大学院科目の履修も可能となっている。学位授与方針との連関については、学生自らが主体的に研究テーマを選定し、研究計画を立案し、その成果を発信できるように指導する主要科目や専門性を深めるために他大学大学院科目の履修が可能となっている単位互換制度は、学位授与方針を達成するために適正に設定されているため、両者は連関している。

[18] 農学研究科

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を明示した「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】【4(1)-18-2】。学位授与方針との連関について, 学位授与方針の骨子は「『食料・環境・生命』分野に関する幅広い知識を有し, 当該分野における特定の課題について研究を行う, あるいは課題解決に貢献しうると認められる者に学位を与える」というものであり, これは「『食料・環境・生命』分野を総合的に科学し, 教育する」との教育課程の編成・実施方針と連関している。

(博士前期課程)

学位授与方針に示した人材を育成するために4つの専攻を設置し, それぞれ以下のような方針を明示している。農芸化学専攻においては, 生物や環境の構造と機能及び物質変化(代謝・生態)の本質的解明を人間生活に応用するため, 特に食品科学, 微生物科学, 栄養科学, 環境科学などの分野に重きを置いたカリキュラム編成を行う。農学専攻においては, 農業生物資源の効率的生産と利用を図る研究分野と水土と緑を対象とする研究分野において植物, 動物, 微生物について基礎および応用研究を展開するための編成を行う。農業経済学専攻においては, 日本の食料の生産・流通・貿易・加工・消費の社会経済的側面, 先進国と途上国の農業・食料事情, 農業・農村の多面的機能(食料供給, 国土保全等)に重きを置いたカリキュラム編成を行う。さらに生命科学専攻においては, 動植物・微生物の生物機能の分子・遺伝子レベルでの理解とその生物工学的応用に関わる分野で基礎と応用の融合したカリキュラム編成を行う。これらのカリキュラム編成方針を踏まえ, 研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して, 国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制を構築している。

(博士後期課程)

学位授与方針に示した人材を育成するために4専攻を設置し, 以下のような方針を明示している。すなわち, 専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得に加え, 自ら研究を企画・推進する能力, 学術研究の論理的説明能力, 英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために, 3年間継続の特別演習を行う。さらに年間で博士論文を完成させることを目標に, 研究テーマの選定, 実験・調査の手法, データの収集と解析について指導するとともに, 学会・シンポジウム等での研究成果の発表や学術誌への論文投稿に関する指導・教育を行う。

[19] 情報コミュニケーション研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を示した教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】。この方針では, 新しい学際性・学域横断性に基づいた教育研究を実現するための方針を課程別に示している【4(1)-19-2】。学位授与方針との連関については, 21世紀の諸問題を学際的・複数領域横断的に把握・定式化することを定めており, この達成のために教育課程の編成・実施方針において, 社会, 人間, 文化, 自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもつ講義科目群を設置しており, 両者は連関している。

(博士前期課程)

社会科学・人文科学の融合を基盤としたうえで, 自然科学との協働を構築するため, 社会,

人間, 文化, 自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもつ講義科目群とする。また, 知識を応用し総合的に問題解決や政策立案ができる能力を育てるための, 基礎的なリテラシーやスキル, 特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置する。

(博士後期課程)

社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で, 自然科学との協働を構築するため, 社会, 人間, 文化, 自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもつ講義科目群とする。また, 学際的な教育・研究成果を発信するために, 大学以外の諸機関との提携を通じた学際共同研究プロジェクトを設置する。そして, 研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル, 特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置する。

[20] 教養デザイン研究科

学位授与方針に示した学習成果を達成するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】【4(1)-20-2】。

(博士前期課程)

教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げ, 学際的知識の修得と主体的に倫理的行動をとりうる人材を養成することを目的として, 総合的・学際的知識を修得するための科目を配置し, 複眼的視野を育成することを配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については, 学位授与方針では, 「総合的・学際的な視点に立ち, 各自が専攻した研究分野のみならず, 他研究領域に関しても, 学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」と定め, 教育課程の編成・実施方針では, 「専門的知識を深めると同時に, 専門的知識の殻に自閉させず, 総合的・学際的知識を深め, 複眼的視野を育成する」と定め, 両方針は連関している。

(博士後期課程)

「人間性と適正な環境の探求」を行いうる, 個別学問分野における深い専門性と高い倫理性を持った研究者を養成するため, 専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に, 専門分野に関する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については, 学位授与方針では, 「総合的・学際的な視点に立ち, 他研究領域との関連性を十分に認識して, 高度な研究能力と豊かな学識により, 独創的な研究成果を発表できること」と定め, 教育課程の編成・実施方針では, 「総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指す」と定め, 両方針は連関している。

[21] 先端数理科学研究科

学位授与方針に示した修得しておくべき学習成果を達成するため, また, 教育理念として定める「社会に発信し, 社会に貢献する数理科学」を実践するため, 教育内容や教育方法の基本的考え方を示した「教育課程の編成・実施方針」を研究科委員会で定めている【4(1)-1-67】【4(1)-21-2】。また, 特に「モデリング」「数理解析」「シミュレーション」の3つの柱を教育するために, 現象モデリング要論, 現象科学計算要論, 数理解析要論の3科目を必修科目に設定し, 3つの柱とその他の科目の関連を教育しており, 学位授与方

針と教育課程の編成・実施方針は連関している。さらに、複数指導教員制を取ることで、分野横断型の教育を行っている。

(博士前期課程)

「モデリング」「数理解析」「シミュレーション」を3つの柱とする教育方針及びその実現のために複数指導体制をとることを定めている。特に、数学・数理学と他分野をつなぐインターフェイスとなるために必要な素養である「学問（数理学）と実社会（現象）とは乖離したものではないが、直接的には繋がっていないことへの理解」を促し、ゆえに現象をモデル化するという現象数理学の本質的な部分を重視した教育を行う。また、主指導教員および副指導教員から成る複数指導教員制を構築することにより、学生に複眼的視野を持った研究指導を行うことを方針としている。

(博士後期課程)

「モデリング」「数理解析」「シミュレーション」を3つの柱とする教育方針及びその実現のために複数指導体制をとることと定めたうえで、自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼をおいた教育を行うことを方針としている。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定めている【4(1)-1-67】【4(1)-22-2】。この方針には、本研究科の研究領域として9つの研究領域を設置することが示されており、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視すること、及び現場を重視し、理論に加えて実践の能力を養えるような教育を行うとしている。なお、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に向けて、博士後期課程に関わる「教育課程の編成・実施の方針」を定める。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針に示した学習成果を達成するために、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視する等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、統一的に捉えるという視点から連関している。

(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか。

[1] 大学全体

教育目標の周知と公表について、教育目標として「2. 全学のビジョン(1)教育」を明示している「明治大学グランドデザイン」は、2009年度に「学長スタッフ会議」において草案策定をスタートし、「将来構想委員会」において検討を重ね、2010年度には「学部長会」に「草案段階」、「中間答申案段階」の二度にわたり中間報告を行い、各学部教授会・

各研究科委員会に検討依頼を踏まえて「学部長会」で承認されたものであり、「学長室だより」によって大学構成員に周知し、さらに大学ホームページで広く社会に公表している【4(1)-1-64, 4(1)-1-85~87】。

各学部, 各研究科の教育目標でもある「人材養成その他教育研究上の目的」, そして「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の周知と公表については, 大学ホームページで広く社会に公表している【4(1)-1-65, 4(1)-1-68】。なお, ホームページは各方針とあわせて卒業や修了認定基準, カリキュラム概要や履修モデル等の関連する詳細項目を公開し, 利用者が情報を把握しやすいように作成している。その他, 学生には, 各学部・各研究科シラバスや便覧に掲載し, 年度初めのガイダンスで説明するなどして周知を図っている。また, 教員については, 各学部教授会, 各研究科委員会にて毎年度見直しを行うことから, これら目的や方針を共有する機会となっている。事務職員については毎年度, 新任職員研修において, 教育目標であるグランドデザインと3つのポリシーの関係性について詳細に解説し, 教育課程をマネジメントするにあたっての素養を体得しており【4(1)-1-88】、大学構成員への周知は有効に行われている。

[2] 法学部

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は, 学部長メッセージとカリキュラムの特長として記述されており, ホームページ【4(1)-2-3】及び学部ガイド【4(1)-1-3: 1~4頁】等によって社会へ公表されている。また, 法学部便覧【4(1)-1-4: 12~13頁】にも明記されており, 教職員及び学生などの大学構成員に周知されている。

[3] 商学部

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は, 「商学部便覧」【4(1)-1-5: 巻頭頁及び2~5頁】及び『商学部シラバス』【4(1)-1-18: 4頁】により, 大学構成員(教職員および学生など)に周知され, 学部ホームページにおいて, 商学部が「何を学ぶ学部であるか」を示し, コース制の概要, 学部のカリキュラムを示している【4(1)-3-2】。「商学部便覧」は, 入学時に学生全員に配布され, 『商学部シラバス』は, 4月のクラス別ガイダンスの際に配布される他, 教職員を含め, 学部事務室で受領できるようになっている。

[4] 政治経済学部

学生並びに受験生を含む社会一般に対して, 教育目標, 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はホームページ【4(1)-4-2】や学部便覧【4(1)-1-6】で公開している。この便覧は年度当初に本学部全教職員に配付されるとともに, 新入生に対し新年度開始時に実施されるガイダンスの際に配付され, 教職員より内容の説明を実施している。

[5] 文学部

文学部ホームページ【4(1)-5-2】並びに印刷物である学部ガイド【4(1)-1-3: 3~6頁】、学部便覧【4(1)-1-7: 7~8頁】、シラバス【4(1)-1-22】で学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。また, 毎年4月初旬に1年次と3年次に行われるガイダンスを通じて, 学生にも周知徹底を図っている。外部に対しては学部ホームページ及び学部ガイドにより公表している。

[6] 理工学部

学部便覧に教育目標, 教育課程の編成・実施方針が示されており【4(1)-1-8: 6~7頁】、ガイダンス時に配付して教職員及び学生に周知している。学位授与方針及び教育課程の編

成・実施方針はホームページで公開されているだけでなく【4(1)-6-1】、自己点検・評価報告書に記載される形で、自己点検・評価委員会にて審議・検討され、さらに学科会議を通じて全教員に周知徹底されている。

【7】 農学部

農学部では、全学生に対し「農学部便覧」【4(1)-1-9：8～10 頁】を入学時に配付するとともに専任教職員にも配付し周知している。さらに、ホームページを通じて、教育目標、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が公開されており、社会一般に対して開かれている【4(1)-7-1】。

【8】 経営学部

学部便覧【4(1)-1-10】、シラバス【4(1)-1-29～30】に掲載しているほか、ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。また、ホームページ上で公開し、学生・教職員を含め広く社会一般に周知している【4(1)-8-3】。これらの公表内容がどの程度認知され、効果が上がっているかを把握するため、2010年度から「新入生アンケート」を実施している【4(1)-8-4】。

【9】 情報コミュニケーション学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、毎年度作成される便覧【4(1)-1-11, 7～8 頁】に明示している。この便覧は年度当初に全教職員に配付されるとともに、新入生に対し新年度ガイダンスの際に配付しており、教職員から内容の説明を実施している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、シラバス【4(1)-1-31】の他、学部ホームページに掲載されている【4(1)-9-2】。文面の作成段階で教職員には内容が周知されており、また、ホームページの内容は、教職員・学生のみならず、受験生を含む社会一般に向けて公開されている。

【10】 国際日本学部

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「学部ホームページ」において逐次最新のものを周知・公表している【4(1)-10-1】。また、学生に配付する「学部便覧」によって周知され【4(1)-1-12：9～11 頁】、また、新入生・在学生には年度はじめの履修指導期間や演習等の授業の中で教職員によってさらに周知される。それ以外にも、大学構成員や社会に対しては多様な媒体によりこれらの情報を提供している。

【11】 総合数理学部

学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は便覧に記載し、学生、教職員に配付しているほか、ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている【4(1)-1-13：10 頁～11 頁】。また、ホームページ上で公開し、学生・教職員を含め広く社会に周知している【4(1)-11-1～3】。

【12】 法学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、在学生に配付する大学院便覧【4(1)-1-14：10～12 頁】、大学院シラバス【4(1)-1-35：4～6 頁】、受験生向けの大学院ガイドブック【4(1)-1-2：10 頁及び 19 頁】、大学院学生募集要項【4(1)-12-4】で明示し、毎年公表されている。また、ホームページ【4(1)-12-1～2】にも掲載されており、社会一般に向けて広く周知している。さらに、毎年4月に開催している新入生・在学生ガイダンスなどの機会に説明し、大学院生にも周知を行っている。加えて、受験希望者に対し

ても, 研究科合同進学相談会や, 年2~3回実施している研究科独自の進学相談会においても, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2】や大学院学生募集要項【4(1)-12-3】を用いながら直接周知を図っている【4(1)-12-4】。

【13】 商学研究科

大学院便覧【4(1)-1-14: 28~29 頁】, 大学院商学研究科シラバス【4(1)-1-36: 5~6 頁】, 学生募集要項【4(1)-13-3】, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2: 29 頁】, ホームページ【4(1)-13-1~2】等に掲載して, 大学構成員(教職員及び学生等)や社会一般からも容易に当研究科のポリシー等を把握することが可能である。なお, 2013年度は4月のガイダンス時資料として, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載し, これを全員に配り, 説明することで周知を徹底した【4(1)-13-4】。

【14】 政治経済学研究科

シラバス【4(1)-1-37: 5~6 頁】やホームページ【4(1)-14-3~4】において, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等が明示されている。また, 学内進学者向けに, 本研究科独自の進学説明会を2012年7月3日と11月13日に実施し, 研究科の概要などについて説明を行った【4(1)-14-5】。その他, 教員に対しては研究科委員会等の会議体での周知を行っている【4(1)-14-6】。

【15】 経営学研究科

大学院シラバス【4(1)-1-38】, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2】, ホームページ【4(1)-15-2~3】及び大学院合同進学相談会などの公開説明会によって周知徹底している。また, 学部からの大学院進学を図るために, 学部のシラバスに大学院進学について記載している【4(1)-1-29: 385~387 頁】。

【16】 文学研究科

教職員・学生並びに受験生を含む社会一般に対しては, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について, 大学院便覧やシラバスに明示し【4(1)-1-14: 87~88 頁】【4(1)-1-39: 6~7 頁】, また, ホームページでも公表している【4(1)-16-3~4】。

【17】 理工学研究科

教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針はホームページ【4(1)-17-1~2】, 学生募集要項【4(1)-17-3】, 便覧【4(1)-1-15】で公表している。各方針は自己点検・評価委員会にて審議・検討され, さらに専攻会議を通じて専攻ごとに知らされることにより全教員に周知徹底されている。

【18】 農学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は, シラバス【4(1)-1-41: 4~6 頁】, 便覧【4(1)-1-15: 33~35 頁】に明示している。これらは毎年作成され, 教職員及び在学生に配付している。教育目標及び教育課程の編成・実施方針の概要については, 受験生等を対象に配布される大学院ガイドブック【4(1)-1-2: 112~113 頁】あるいは『2013年度明治大学大学院農学研究科学生募集要項』【4(1)-18-3】にも掲載されている。また, 農学研究科のホームページ【4(1)-18-1~2】上にも掲載し, 社会に公表している。

【19】 情報コミュニケーション研究科

研究科ホームページ【4(1)-19-1~2】及び大学院便覧【4(1)-1-14: 112~113 頁】, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2: 84 頁】, 大学院シラバス【4(1)-1-42: 5~6 頁】に掲載し周

知しており, 大学構成員(教職員及び学生等)や社会一般に対しても教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を示している。また, 大学院学生募集要項にも掲載し, 大学院進学を考えている学生に対しても周知している【4(1)-19-3】。

【20】 教養デザイン研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は, 在学生に配付する大学院便覧【4(1)-1-14: 122~123 頁】, 大学院シラバス【4(1)-1-43: 4~6 頁】に掲載しているほか, 毎年4月に開催している新入生・在学生ガイダンスなどの機会に周知を行っている。また, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2: 130 頁及び138 頁】, 大学院学生募集要項に掲載しているほか, ホームページ【4(1)-20-1~2】に掲載し, 社会一般に広く周知している。

【21】 先端数理科学研究科

大学院便覧【4(1)-1-16: 33~35 頁】及びシラバス【4(1)-1-44: 5~6 頁】に記載して学生, 教職員に配付しているほか, ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。研究科ホームページ【4(1)-21-1~2】にも公表・周知している。

【22】 国際日本学研究科

教育目標である「人材養成の目的」をシラバス【4(1)-1-45: 4~6 頁】, 便覧【4(1)-1-16: 39~41 頁】に掲載しているほか, ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。また, 大学院ガイドブック【4(1)-1-2: 150 頁】にも, 教育目標である人材養成その他教育研究上の目的, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を掲載している。ホームページ上【4(1)-22-1~2】で公開し, 学生・教職員を含め広く社会に周知している。

(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定

期的に検証を行っているか。

【1】 大学全体

学長は, 毎年度「教育・研究に関する年度計画書の策定にあたって(学長方針)」(以下, 学長方針)を作成し, この方針を基に, 各学部等が「教育・研究に関する年度計画書」を作成しているため, 教育目標の適切性の検証は, 「学長方針」を検証する「学長スタッフ会議」において具体的な観点から行われ, 「学長室自己点検・評価報告書」の一部となっている。2012年度には「教育の質保証」や, 「教育環境(授業科目数, セメスター制度等)」の観点から点検・評価を行った【4(1)-1-89】。この「学長室自己点検・評価報告書」は, 全学的な改善提案を行う「自己点検・評価 評価委員会」の「評価委員による評価結果(大学への提言)」と合わせて, 翌年度の「学長方針」の策定に参考とされており, 毎年度, 定期的に教育目標や各種方針等に対してPDC Aサイクルを回している。2011年度の「評価委員による評価結果(大学への提言)」では「グローバル社会で生き抜くための基礎力を高める教育を拡充すること」や, 「教育目標に沿って教育内容を具体的に展開すること」等の指摘を受け, 「2013年度学長方針」に「グローバル人材の育成」や「明治大学グランドデザインに基づく人材育成」を加える等の改善を行った【4(1)-1-90】。以上のように教育目標は, 「学長方針」を対象として定期的に適切性を検証し, 次年度の方針の見直しを行っていることから, 改善につなげる仕組みを確立し, 有効に機能させていると言える。また, 学

位授与方針, 教育課程の編成・実施方針についても, 各教授会・研究科委員会が責任主体となり, 全学的審議機関である教務部委員会において大学全体の視点で確認し, 全学としての整合を保っている。これら教育目標の適切性の検証を踏まえ, 学長は「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」(2013年10月23日付け学部長会資料)を学内に公表し, 新たな教育改革の方向性を示した【4(1)-1-91】。

各学部の「教育目標」, 「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性の検証については, 教務部長が「教務部委員会」において, 各学部教授会が, 各ポリシーに関連する教学事項の審議の際(例えば学位授与の方針については学部の『年度計画書』策定時, 教育課程の編成・実施方針については『学則別表改正』等によるカリキュラム検討時, 入学者受入の方針については『入学試験要綱(募集人員・入学形態)』の検討時など)にあわせて, 毎年度検証している。変更があった際には, 変更を行った年度の次年度の始めに公開するよう, 教務部長が「教務部委員会」において依頼している。検証の責任主体は「各学部教授会」であるが, 教授会等で承認した各方針について, 全学的な会議である「教務部委員会」に報告することとしている。なお, 2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため, 全学部表記を確認する等, 恒常的に検証を行っている【4(1)-1-84】【4(1)-1-92~94】。

大学院の「教育目標」, 「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性の検証については, 検証の責任主体は各研究科委員会であり, 研究科委員会で承認された方針は, 大学院委員会において報告される。大学院においても2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記を確認する等, 恒常的に検証を行っている。【4(1)-1-95】

【2】法学部

カリキュラム運営専門部会は, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に合致したカリキュラムの検討を継続的に行い, 初年度教育に関しては学生に対するアンケートを実施し, その適切性を検証した。「カリキュラム専門部会」は, 教授会の下に設置された法学部将来計画検討委員会の一部会であり, 同専門部会の下に, 「専門科目に関するワーキンググループ」等の専門的な検討組織を設け, 科目別の問題点を検討し, 専門部会に報告している。専門部会に報告された答申は, 将来計画検討委員会に付議された後, 執行部会審議を経て教授会において審議が行われる。なお, 2012年度については2012年11月22日と2013年2月11日に教授会にて審議した。さらに, 国際化に向けたプログラムに関する紹介がなされている教育課程編成・実施方針については2013年度カリキュラム改正に伴い一部修正を行った【4(1)-2-1:議題9】【4(1)-2-2:議題4】。この他, 理念及び学位授与方針の実質化を図るため, 「法学部人事計画委員会」では教員採用人事における主要科目の検討を通して理念の検証を継続的に行い, 「カリキュラム運営専門部会」では卒業要件等の検討をとおして学位授与方針の検証を行っている。また, 「インターンシップ運営専門部会」では学生派遣の際に派遣先企業と意見交換を行うことにより, 学位授与方針検証の機会となっている。2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【3】商学部

毎年5月に作成される「教育・研究に関する年度計画書」策定の際, 「学部執行部」が

中心となり教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い, 次年度の教育研究計画に活かしている。なお, 本学部では毎年, 「在学生アンケート」を実施し, 学年で身についたと思われる能力, 学年の教育の満足度, 学部への満足度について調査することで教育目標等の検証に資している【4(1)-3-3】。教育・研究に関する年度計画書については, 「教授会」で審議・承認を行う。また, 卒業判定を行う際に事前に執行部で学位授与方針を確認したうえで, そのことを「教授会」で報告している【4(1)-3-4】。短期留学プログラムが複数となり学生に留学を促進するためにふさわしい科目を設置することとなったため, 2013年1月26日の「教授会」にて教育課程編成・実施方針の一部分を変更するなど適切に見直しを行っている【4(1)-3-5】。2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【4】 政治経済学部

毎年, 「教授会」において, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について検証し【4(1)-4-3】, 改善の方向性を検討している。加えて, 翌年度の講義計画に関連して, 「各学科会議」等で当該年度の教育課程の編成・実施方針を振り返り, 翌年度以降の改善につなげている。2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【5】 文学部

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するため, 現職の教務主任および学部役職(学科長, 教務主任, 学生部委員)の経験者計6名から成る「自己点検・評価委員会」を設置し, 各年度の報告書の作成とともに定期的に理念と現況の整合性を検証し, 問題点の改善に努めることで適切性の維持を図っている。2012年は5月7日, 6月5日, 10月16日に委員会が開催された【4(1)-5-3】。また, 2013年3月4日開催の「教授会」において, 学則別表9及び各ポリシーが適切に運用されていることを検証した旨の「役職会」提案を承認した【4(1)-5-4】。さらに, 2013年度には3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【6】 理工学部

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 「執行部会」において検証がなされた後に, 「総務委員会」の議を経て「教授会」にて判断している。カリキュラムについては, 5年毎に改定することが学部内で決まっている。2013年2月12日の教授会において学位授与方針, 教育課程の実施・編成方針を検証している【4(1)-6-2: 議題7】。また, 「2015年度カリキュラム改定WG」を組織し, 基礎教育科目についての教育上の目的や新カリキュラムの編成についての検討を行い, 改定の答申を行った。この答申を受けて2013年度には専門教育科目についてのカリキュラム検討を行っている。なお, 2013年度中に3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【7】 農学部

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 毎年度, 「自己点検・評価」の結果を基に, 「教育・研究に関する長期・中期計画書」の作成時に, 「学部執行部」により検証している。また, 農学部には各学科のカリキュラム改編・授業計画・履修・成績の取り扱いに関して「カリキュラム委員会」があり, 教育課程編成・実

施方針の検証結果に基づき, カリキュラムの改訂を行っている【4(1)-7-2】。2012年度については, 3つの方針を入試科目・日程・定員等について教授会で審議する際に合わせて見直し, その文言の一部を改正した。見直しに際しては, 執行部・学科長・一般教育主任等から構成する「連絡会」を通じて検討を依頼し, その検討結果を取り纏めた原案を「教授会」に提示し, 一定の検討期間を設けたうえで, 「教授会」で承認して改正した【4(1)-7-3】。また, 2013年度中に3つのポリシーについて, より分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【8】 経営学部

学位授与方針は, 「卒業判定」の教授会の際に, 教育課程の編成・実施方針については, 「カリキュラム変更(新規科目設置, 科目廃止)」の教授会の際に検証を行っており, 当方針のもとに適切に運用されているかを検証している。2012年度は, 3月の教授会において, 適切に運用されていることを確認した。また, 教育課程の編成・実施方針については, カリキュラム変更の際, 本方針に照らし, 変更の問題がないことを確認した【4(1)-8-5】。さらに, 2013年度に教授会で学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針の検証を行い, 方針を一段と明確にすべく, 記載の一部見直しを実施したので, 今後公表する予定である。

【9】 情報コミュニケーション学部

将来構想検討委員会が, 学部のカリキュラム編成に関する問題提起及び検討を定期的実施しており, そのなかで教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証や見直しを行っている。2012年度及び2013年度初めには, 2013年度からの新カリキュラム移行に基づき, 各種方針が適切に設定されているかについて, その内容を検証し, 改定案を教授会で審議し, これを承認したので今後公表する予定である。

【10】 国際日本学部

学部内の「自己点検・評価委員会」により, 毎年, 自己点検を行い【4(1)-10-2】, その結果を受けて, 「将来構想・カリキュラム検討委員会」で検討・改革案を作成し, 「学部執行部」により作成される年度計画の作成時において【4(1)-10-3】, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。2012年度には次年度からのカリキュラム改正を踏まえ, 3つの方針の見直しを行った。2013年度はカリキュラム改正後の状況を見ながら, 同委員会で検討を重ね, 各ポリシーをより分かりやすく表現するため表記の確認を行った【4(1)-1-66】。

【11】 総合数理学部

2012年度は2013年4月の学部開設に向けて, 学部の理念・目的に基づき, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を策定した。教授会の下に設置している執行部会及び教務委員会において, 教育研究活動に係わる検討事項を扱い, 検証を行える体制をとっている。なお, 2013年8月に, 執行部において, 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針に係わる表記の見直しを行った【4(1)-1-66】。

【12】 法学研究科

毎年, 「カリキュラム・FD等検討委員会」において法学研究科自己点検・評価を実施し, 「法学研究科執行部」によって評価結果が確認されている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についてもこのプロセスで検証を行っている。さらに, 検討した結果について「法学研究科委員会」においても検証を行い, 適宜制度上の問題点と改善に向けた

方策を検討している。2012年度には、2014年度からのカリキュラム・コース改正に合わせて、教育目標や教育課程の編成・実施方針について、法学研究科委員会において2013年2月26日に審議し、改正の承認を得た。また、学位授与方針についても同委員会で検証し、変更しないことを確認した【4(1)-12-5:審議事項6】。2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

【13】 商学研究科

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証は、「研究科執行部」が責任主体であり「研究科委員会」で審議するが、カリキュラムの改編が伴う場合等は、必要に応じて「カリキュラム改善・FD等委員会」でも検証を行う。2012年度については、2013年1月15日の「研究科委員会」において、特に修正を行う必要がないことを確認した【4(1)-13-5:報告事項9】。また、2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

【14】 政治経済学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証プロセスについては、2012年度は2013年2月1日の「研究科委員会」において検証し、今年度は変更しないことを確認した【4(1)-14-6】。自己点検・評価のプロセスにおいても、毎年度、検証作業を実施し【4(1)-14-7:9~12頁】、この結果を「研究科委員会」が参考にして審議している。2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

【15】 経営学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、自己点検・評価の結果等を参考にしながら、「研究科執行部」にて検証したのちに、「研究科委員会」で審議承認することとしている。2012年度は2013年2月1日の「研究科委員会」において検証し、現状の方針のままで変更する必要がないことを確認している【4(1)-15-4】。2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

【16】 文学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証プロセスについては、大学院入試募集要項公開前に「研究科委員会」にて承認を得よう運用しており、2012年度は6月18日の研究科委員会にて、内容の承認を行った【4(1)-16-5】。また、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針の検証は、毎年の自己点検・評価報告書や「年度計画書」の作成時に確認を行い、「研究科委員会」での審議承認の際の参考としている。2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

【17】 理工学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証プロセスは、まず、「自己点検・評価委員会」にて行われる。その後、理工学部長・理工学研究科長の提案として「総務委員会」, 「研究科委員会」で審議され、承認後に発令されることになる。なお、「自己点検・評価委員会」は1年に3回程度定期的に行われている【4(1)-17-4】。2012年度は1回検討を行い、その結果、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は形式の修正に留め、内容に変更はないとすることとした。

2013年度は2015年度のカリキュラム改訂に向けて理工学部と合同で教育目標・学位授与方針等を議論する計画となっている。今後、科学技術の進歩によって社会から期待され

る理工学分野の高度専門職業人の定義は常に変化するため, 新たな人材育成の教育課程についての議論が必要となる。そこで, 策定した学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針について教学委員会や2013年度に新たに設置される将来構想検討委員会で議論を続ける。

[18] 農学研究科

検証プロセスについて「農学研究科自己点検・評価委員会」での評価結果を参考に「農学研究科連絡会(執行部会議)」において, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い, 各専攻で確認をしながら「研究科委員会」で審議している。2012年度においては, 2月に各専攻会議での検討結果を基に「農学研究科委員会」にて審議し, 教育課程の編成・実施方針, 学位授与方針を一部改訂した【4(1)-18-4】。2012年度に初めて見直しを行ったが, 今後は毎年度, この時期に見直しすることとした。

[19] 情報コミュニケーション研究科

2012年度に新たに将来に関わる広範な課題について検討することを目的とした「将来構想委員会」を設置し, この委員会において教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討している。なお, 方針を変更することを決定した際には, 同委員会の検討後, 「研究科委員会」において審議し, 承認することとなる。2013年度には3つの方針についてより分かりやすい表現にするための見直しを行っている。

[20] 教養デザイン研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 執行部や「カリキュラム・FD等委員会」での点検・評価を基に「研究科執行部」が検証し, 検討結果を「研究科委員会」において検討している。また, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については, 2014年度からのカリキュラム・コース改正に合わせて, 2013年5月22日に研究科委員会で審議し, 承認を得た【4(1)-20-3: 審議事項8~9】。

[21] 先端数理科学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 執行部会で適切性を検討し, 研究科委員会で検証を行える体制をとっている。なお, 2013年1月31日に適切性を検討し, 研究科委員会で現状の方針のままで変更する必要がないことを確認した【4(1)-21-3】。

[22] 国際日本学研究科

教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 2013年2月14日開催の「研究科委員会」において, 研究科新設後およそ1年経ったことを踏まえて検証を行ったうえ, 変更しないことを確認した【4(1)-22-3】。なお, 現修士課程から2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に向けて, 博士後期課程に関わる「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を定める予定である。

2. 点検・評価

〈 基準4(1)の充足状況 〉

本学の教育目標は「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」の「(2) 全学のビジョン—(1) 教育」において, 「国際的に通用する多彩な個性と, 自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示し, 8点から成る具体的教育ビジョン(目標)を定

めている。また、各学部では学科ごとに、各研究科では研究科・専攻ごとに教育目標として「人材養成その他教育研究上の目的」を定め、これを基に学部、研究科ごとに学位授与方針を定めている。同様に教育課程の編成・実施方針を定め、これらの方針を各学部・研究科のホームページに公表している。

検証体制としては各学部・研究科が検証主体となりつつも、全学的な審議機関である教務部委員会、大学院委員会に報告することで全学としての調整を図っている。検証の時期については、毎年6月の年度計画書作成時や、毎年12月から2月にかけてのカリキュラム改訂作業時等に恒常的に行われており、次年度の目標策定やカリキュラム作成の指針としている。点検・評価結果を活用して、方針に基づいた各種取り組みや改善が進んでいる。以上のことから、本基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

教育目標の適切性の検証については、全学的な視点からは、「学長スタッフ会議」において行われる「学長室自己点検・評価」において、毎年度、学長方針に沿って具体的な観点から検証した【4(1)-1-89:11~15頁「第4章(1)」】。2012年度には「教育の質保証」や、「教育環境(授業科目数, セメスター制度等)」の観点から点検・評価を行っている。翌年度の「学長方針」の策定の参考とすることでPDCAサイクルを回している。また、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針についても、各教授会・研究科委員会が責任主体となり、全学的審議機関である教務部委員会及び大学院委員会において大学全体の視点で確認し、学部全体及び大学院全体としての整合を保っている【4(1)-1-93及び95】。

これら教育目標の適切性の検証を踏まえ、学長は「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」(2013年10月23日付け学部長会資料)を学内に公表し、新たな教育改革の方向性を示している【4(1)-1-91】。この教育改革の目標は「学生の自ら学ぶ力を引き出すこと」と、「グローバル社会で活躍できる『個』を持つ人材を育成すること」を核に、人材養成の目標や3つの方針に基づくカリキュラムの改善を含め、各種教育制度の改革を2013年度から2017年度までの年次計画を定めたものである。

[3] 商学部

卒業判定を行う際に学位授与方針を確認することで、修得単位数という定量的な側面に加えて、学位授与方針に照らして学位授与を決定するようになっている。毎年、「在学生アンケート」を実施し、学年で身についたと思われる能力、学年の教育の満足度、学部への満足度について調査することで教育目標の検証に資しており、学部への満足度では「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合は、2年生で76%、3年生で77%、4年生で84%と非常に高いものになっている【4(1)-3-3】。

[7] 農学部

教育目標等の定期的な検証の結果、総合科目や専攻基礎科目を通じた基礎教育を充実させ、各界で活躍する卒業生による「オムニバス講義」「海外農業体験」「ファームステイ研修」及び「インターンシップ」による実践教育の機会が増加している。

[8] 経営学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は学部ホームページで公開されており，広く学生，受験生，父母はじめ社会に向け公表されている。また「新入生アンケート」で教育目標等の周知方法について検証しており，「明治大学経営学部を志望したときの情報源として役だったものは？」との問いに対し，ホームページは学部ガイドに次いで活用されている結果となっており【4(1)-8-4】，社会への周知効果は高いといえる。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

<恒常的な教育方針の見直しと教育改善>

学位授与方針，教育課程の編成・実施方針ともに整備しており，大学基準に沿って運用し，検証サイクルも確立していることから，学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については，法令に違反するような改善すべき事項は認識していない。ただし，教育に関わる各種目標や方針の見直し，教育改革は踏みとどまることなく，恒常的に実行することが必要である。

[2] 法学部

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針では，科目群名，必修科目名等の列举に終始し，これらの科目を必修とする意義等が不明確である。また，これらの科目名を列举する理由が不明確である。さらに，そもそもの教育方針等のこれらの文書において明示すべき重要項目が，ほとんど示されていない。学位授与方針，教育課程の編成・実施方針では，教育目標と演習科目群，コース科目群，夏期法学研修の連関について説明がない。関係する文書類をホームページ上で公開し，更新を常に行うことにより，学生・教職員のみならず，受験生等，広く社会一般に対して最新の情報を周知しているが，どのような効果が上がっているかは明確ではない。これらの方針等において示された理念・目標等が学生の実際のニーズと合致しているか不明な点も存在する。

[4] 政治経済学部

学位授与方針にある内容については，経済社会環境の変化を鑑みながら再検証していくことも必要である。

[7] 農学部

農学部の教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，教職員・学生等関係者にどのように理解されているかについては十分に把握できていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

<教育方針の見直しによる新たな総合的教育改革プランの明示>

教育に関わる各種方針の確認を恒常的に行うことによって，教育研究水準を向上させる

と同時に、組織や活動についての自己点検・評価も恒常的に行い、学長のリーダーシップの下、大学改革に効果的に生かすことのできる体制と方法を確立する。さらにこれらのプロセスを改革のためのツールとして機能させるため、「学長室自己点検・評価」による検証結果を年度計画の策定に留まらず、より一層予算策定プロセスと連動させる効果的な教学改革サイクルを構築する。これらについての具体的な教学改革の方針として、学長による「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を策定したところであり、今後、この方針の実現に向けて検討を続けていく【4(1)-1-96: 2頁「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針), II-1-(1) 教学改革と教学運営体制の整備】。

[3] 商学部

教育課程の編成・実施方針をより理解しやすくなるようにビジュアル化を検討する。執行部において、教育目標、学位授与方針の公開方法に加えて、これらの方針をより分かりやすくする表記についても引き続き検討する。修得単位以外での学習成果の指標を検討し、教育目標や教育課程の編成方針等を検証する体制の確立について検討する。

[7] 農学部

求められる専門知識や技術が変化することを想定し、必要に応じ教育課程の編成・実施方針の検証、見直しを行い、学生あるいは社会が求めるニーズに対応できるような教育課程の編成を実施する。カリキュラムの改善、キャリア支援の具体的推進について「2014年度計画書」に定め、農場における実習等の導入科目の充実や、ファームステイ研修、フィールド調査実習、専門実習、インターンシップ等の実習科目の充実を図ることとしている。

[8] 経営学部

「新入生アンケート」は2010年度～2013年度の4年間継続しているが、今後も発展的に継続し、さらに2012年度から実施している「卒業前アンケート」の結果も踏まえながら、今後の教育目標の検証や教育課程編成、周知活動に反映する。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

<恒常的な教育方針の見直しと教育改善>

教育に関わる各種目標や方針は、常時見直しが必要であり、2013年度には「教務部委員会」で検証の仕組みを確認したところであるので、今後もPDCAサイクルの中で常時改善を図る。

[2] 法学部

学位授与方針と教育課程の実施・編成方針に、科目名の列挙だけでなく、教育方針等の重要項目を具体的かつ分かりやすい言葉で提示する。また、各コースの理念や、それぞれがどのような卒業生像を想定しているのかを明確にし、各科目を履修する意義、とりわけ必修科目を履修する意義を明確に示す。学位授与方針と教育課程の実施・編成方針において、5コース制のより具体的な方針を示し、必修科目・コース必修科目の位置付けおよび必要性を簡潔に説明する。また、教育編成上の夏季法学研修の位置付けを明確にする。教育目標等について、大学関係者だけでなく、社会から理解してもらうために、より多くの情報をより分かりやすい言葉で提示する。また、このような周知や公表の効果について、

学生アンケートの実施, 進学イベント等での受験生アンケート集客, 受験情報企業のランキング等の外部からの評価などで得られたデータに基づいて, フィードバック作業を行う。学生との理念・目標の共有, 変化する学生・社会の法学教育へのニーズを的確に把握するためアンケート等を充実させる。

【4】政治経済学部

学生の多様化などを踏まえ, 「学位授与方針」のあり方について, 役職者会で中長期的に検討する。経済社会の変遷とともに授業科目等の変更が行われる際には, 教育の編成理念等を再検証し, 統合的な形で「履修モデル」などの整備を行っていくこととする。

【7】農学部

農学部広報委員会等を通じて, 教育目標や方針の現状を把握する。周知・浸透を図るための方策及び仕組みづくりを検討する。

4. 根拠資料

【1】大学全体

4(1)-1-1	2014年度明治大学ガイドブック [ファイル綴じ] ※2013年6月発行	4(1)-1-23	2013年度理工学部シラバス(全学科 共通科目)
4(1)-1-2	2014年度明治大学大学院ガイドブック [ファイル綴じ] ※2013年6月発行	4(1)-1-24	2013年度理工学部シラバス(電気電子 生命学科・電気電子工学科・電子 通信工学科)
4(1)-1-3	2014年度各学部ガイドブック [ファイル綴じ] ※2013年6月発行	4(1)-1-25	2013年度理工学部シラバス(機械工 学科・機械情報工学科)
4(1)-1-4	2013年度法学部便覧	4(1)-1-26	2013年度理工学部シラバス(建築学 科・応用化学科)
4(1)-1-5	2013年度商学部便覧	4(1)-1-27	2013年度理工学部シラバス(情報科 学・数学科・物理学科)
4(1)-1-6	2013年度政治経済学部便覧	4(1)-1-28	2013年度農学部シラバス
4(1)-1-7	2013年度文学部便覧	4(1)-1-29	2013年度経営学部シラバス(2012年 度以降入学用)
4(1)-1-8	2013年度理工学部便覧	4(1)-1-30	2013年度経営学部シラバス(2011年 度以前入学用)
4(1)-1-9	2013年度農学部便覧	4(1)-1-31	2013年度情報コミュニケーション学 部シラバス
4(1)-1-10	2013年度経営学部便覧	4(1)-1-32	2013年度国際日本学部シラバス(履 修の手引き)
4(1)-1-11	2013年度情報コミュニケーション学 部便覧	4(1)-1-33	2013年度国際日本学部シラバス(講 義内容及び授業計画)
4(1)-1-12	2013年度国際日本学部便覧	4(1)-1-34	2013年度総合数理学部シラバス
4(1)-1-13	2013年度総合数理学部便覧	4(1)-1-35	2013年度法学研究科シラバス
4(1)-1-14	2013年度大学院便覧(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経 営学研究科, 文学研究科, 情報コミ ュニケーション研究科, 教養デザイ ン研究科)	4(1)-1-36	2013年度商学研究科シラバス
4(1)-1-15	2013年度大学院便覧(理工学研究科, 農学研究科)	4(1)-1-37	2013年度政治経済学研究科シラバス
4(1)-1-16	2013年度大学院便覧(理工学研究科, 先端数理科学研究科, 国際日本学研 究科)	4(1)-1-38	2013年度経営学研究科シラバス
4(1)-1-17	2013年度法学部シラバス(授業計画)	4(1)-1-39	2013年度文学研究科シラバス
4(1)-1-18	2013年度商学部シラバス1(履修の 手引き)	4(1)-1-40	2013年度理工学研究科シラバス
4(1)-1-19	2013年度商学部シラバス2(講義概 要)	4(1)-1-41	2013年度農学研究科シラバス
4(1)-1-20	2013年度政治経済学部シラバス1 (履修の手引き)	4(1)-1-42	2013年度情報コミュニケーション研 究科シラバス
4(1)-1-21	2013年度政治経済学部シラバス2 (授業概要)	4(1)-1-43	2013年度教養デザイン研究科シラバ ス
4(1)-1-22	2013年度文学部授業計画(シラバス)	4(1)-1-44	2013年度先端数理科学研究科シラバ ス
		4(1)-1-45	2013年度国際日本学研究科シラバス
		4(1)-1-46	2013年度学部間共通総合講座シラバ ス

基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

4(1)-1-47	2013年度情報関係科目シラバス		ページ「研究科間共通科目」及び「プロジェクト系科目」:URL
4(1)-1-48	2013年度資格課程シラバス		
4(1)-1-49	2013年度日本語・日本事情・選択日本語シラバス(留学生科目)	4(1)-1-76	2013年度国際教育プログラムシラバス, 1頁, 「国際教育プログラム開設趣旨」
4(1)-1-50	2013年度大学院シラバス(研究科間共通科目・プロジェクト系科目)	4(1)-1-77	明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
4(1)-1-51	2013年度学部間共通外国語シラバス	4(1)-1-78	2013年度学部間共通外国語シラバス, 1頁, 「外国語教育の実践的な力をつけるために」
4(1)-1-52	2013年度国際教育プログラムシラバス	4(1)-1-79	2013年度日本ASEAN相互理解プログラム科目・グローバル人材育成プログラム科目シラバス, 3頁, 開設趣旨
4(1)-1-53	2013年度日本ASEAN相互理解プログラム科目・グローバル人材育成プログラム科目シラバス	4(1)-1-80	2013年度国際協力人材育成プログラムシラバス, 1頁, 開設趣旨
4(1)-1-54	2013年度国際協力人材育成プログラムシラバス	4(1)-1-81	2013年度活動計画と現在の状況について(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2013年6月5日開催)
4(1)-1-55	2013年度法学部演習案内(専門演習シラバス)	4(1)-1-82	2012年度活動計画について(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2012年6月5日開催)
4(1)-1-56	2013年度商学部演習室案内	4(1)-1-83	明治大学におけるユビキタス教育の取り組み～メディア授業を中心に～(ユビキタス教育推進事務室資料, 2013年6月21日)
4(1)-1-57	2013年度政治経済学部専門演習要項	4(1)-1-84	各学部入学者受入方針, 教育課程編成・実施方針, 学位授与方針の変更に関わる今後の手続き等について[2012年6月4日付け教務事務室文書](教務部委員会資料, 2013年11月26日開催)
4(1)-1-58	2013年度経営学部演習ガイド	4(1)-1-85	学部長会議事録(2010-8)(2010年7月28日開催), 配布資料(報4)及び報告事項17
4(1)-1-59	2013年年度情報コミュニケーション学部ゼミナール案内(1,2年生用)	4(1)-1-86	学部長会議事録(2010-14)(2011年1月12日開催), 配布資料7及び審議事項6
4(1)-1-60	2013年年度情報コミュニケーション学部ゼミナール案内(3年生用)	4(1)-1-87	学長室だより「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」(No.94)(抄)《既出1-1-23》
4(1)-1-61	2013年度国際日本学部演習案内	4(1)-1-88	2012年度職員採用時研修「明治大学の教学政策」(教学企画事務室資料, 2012年10月2日)(抜粋)
4(1)-1-62	2013年度農学部演習案内	4(1)-1-89	2012年度学長室自己点検・評価報告書《既出1-1-32》
4(1)-1-63	2013年度時間割表[ファイル綴じ]	4(1)-1-90	ニューズレター「じこてん」第7号(2012年5月31日発行), 3頁「自己点検・評価の活用:2013年度学長方針(年度計画)に反映しました」《既出1-1-33》
4(1)-1-64	大学案内ホームページ「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-:2.全学のビジョン(1)教育」:URL	4(1)-1-91	明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革(学部長会資料, 2013年10月23日開催)
4(1)-1-65	教育情報の公表ホームページ「取得可能な学位, 卒業・修了必要単位修得数等」:URL	4(1)-1-92	教務部委員会議事録(2012年12月4日開催), 報告事項8
4(1)-1-66	3つのポリシーの表記の確認について(回答)(教務部委員会資料, 2013年11月26日開催)	4(1)-1-93	「3つのポリシー」の表記の確認について(依頼)(2013年6月12日付け教発第24号)
4(1)-1-67	大学院各研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針(大学院委員会資料, 2013年11月11日開催)		
4(1)-1-68	教育情報の公表ホームページ「授業科目, 授業内容, 年間授業計画等」:URL		
4(1)-1-69	2013年度学部間共通総合講座シラバス, 3頁, 「I.学部間共通総合講座開設趣旨」		
4(1)-1-70	2013年度情報関係科目シラバス, 33頁, 「情報関係科目の概要」		
4(1)-1-71	2013年度ICTベーシックI/情報基礎論I「アクティブミニマムリクワイアメント」チェック表		
4(1)-1-72	情報関係科目「シラバス検証会議」議事次第(2013年1月22日開催)		
4(1)-1-73	資格課程ホームページ「資格課程課程案内」:URL		
4(1)-1-74	2013年度日本語・日本事情シラバス, 3頁, 「日本語・日本事情科目の履修, 成績評価について」		
4(1)-1-75	各研究科間横断カリキュラムホーム		

基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

- 4(1)-1-94 教務部委員会議事録(2013年11月26日開催), 報告事項1
 4(1)-1-95 「3つのポリシー」の表記の確認について(依頼)(2013年7月16日付け院発第51号)
 4(1)-1-96 2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》
 4(1)-1-97 明治大学学則別表9《既出1-1-8》
 4(1)-1-98 明治大学大学院学則別表4《既出1-1-9》

[2] 法学部

- 4(1)-2-1 法学部教授会議事録(2013年2月11日開催), 議題9
 4(1)-2-2 法学部教授会議事録(2012年11月22日開催), 議題4
 4(1)-2-3 法学部ホームページ「学部長メッセージ」:URL

[3] 商学部

- 4(1)-3-1 商学部教授会議事録(2010年7月6日), 議題4
 4(1)-3-2 商学部ホームページ「学部概要」:URL
 4(1)-3-3 2012・2013年度明治大学商学部アンケート結果(新入生～新4年生分)
 4(1)-3-4 商学部教授会における決定及び報告事項(2013年3月5日), 議題2
 4(1)-3-5 商学部教授会における決定及び報告事項(2013年1月26日), 議題6

[4] 政治経済学部

- 4(1)-4-1 政治経済学部教授会議事録(2010年7月20日開催), 審議事項3
 4(1)-4-2 政治経済学部ホームページ「学部概要(政治経済学部とは)」:URL
 4(1)-4-3 政治経済学部教授会議事録(2013年3月13日開催), 審議事項16

[5] 文学部

- 4(1)-5-1 文学部教授会議事録(2010年9月27日), 議題15
 4(1)-5-2 文学部ホームページ「文学部とは」:URL
 4(1)-5-3 文学部自己点検・評価委員会(2012年5月7日), 配付資料
 4(1)-5-4 文学部教授会議事録(2013年3月4日), 議題14

[6] 理工学部

- 4(1)-6-1 理工学部ホームページ「学部長メッセージ」:URL
 4(1)-6-2 理工学部教授会議事録(2013年2月12日), 議題7

[7] 農学部

- 4(1)-7-1 農学部ホームページ「学部長メッセージ」:URL
 4(1)-7-2 2012年度カリキュラム委員会議事録(2012-02)
 4(1)-7-3 農学部教授会議事録(2013年2月10日開催), 審議事項3

[8] 経営学部

- 4(1)-8-1 経営学部教授会議事録(抄)(2010年9月24日), 議題14
 4(1)-8-2 経営学部教授会議事録(2012年2月

15日), 議題15

- 4(1)-8-3 経営学部ホームページ「学部概要」:URL
 4(1)-8-4 2012年度新入生アンケート集計結果
 4(1)-8-5 経営学部教授会議事録(2013年3月8日), 議題13及び14

[9] 情報コミュニケーション学部

- 4(1)-9-1 情報コミュニケーション学部「3つの柱」
 4(1)-9-2 情報コミュニケーション学部ホームページ「学部概要(情報コミュニケーション学部とは)」:URL

[10] 国際日本学部

- 4(1)-10-1 国際日本学部ホームページ「学部長インタビュー」:URL
 4(1)-10-2 国際日本学部教授会議事録(2012年11月9日) 議題16
 4(1)-10-3 国際日本学部教授会議事録(2012年6月22日) 議題8

[11] 総合数理学部

- 4(1)-11-1 総合数理学部ホームページ「学部概要」:URL
 4(1)-11-2 総合数理学部ホームページ「学位授与方針」:URL
 4(1)-11-3 総合数理学部ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL

[12] 法学研究科

- 4(1)-12-1 法学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
 4(1)-12-2 法学研究科ホームページ「教育課程の編成・実施方針」:URL
 4(1)-12-3 2013年度大学院学生募集要項, 2～3頁
 4(1)-12-4 法学研究科説明会ポスター(2012年6月7日, 11月6日, 11月8日開催)
 4(1)-12-5 2012年度第8回法学研究科委員会議事録(2013年2月26日開催) 審議事項6

[13] 商学研究科

- 4(1)-13-1 商学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
 4(1)-13-2 商学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL
 4(1)-13-3 2013年度大学院学生募集要項, 2～3頁
 4(1)-13-4 2013年度商学研究科ガイダンス時配付資料
 4(1)-13-5 商学研究科委員会議事録(2013年1月15日開催), 報告事項9

[14] 政治経済学研究科

- 4(1)-14-1 修士学位取得のためのガイドライン
 4(1)-14-2 博士学位取得のためのガイドライン
 4(1)-14-3 政治経済学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
 4(1)-14-4 政治経済学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL
 4(1)-14-5 政治経済学研究科進学説明会
 4(1)-14-6 政治経済学研究科委員会議事録(2012年2月1日開催), 報告事項

基準4-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1-(2)

- 4(1)-14-7 2011年度政治経済学研究科自己点検・評価報告書(抜粋)

[15] 経営学研究科

- 4(1)-15-1 経営学研究科ホームページ「教育理念・教育目標」:URL
4(1)-15-2 経営学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-15-3 経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL
4(1)-15-4 第9回経営学研究科委員会議事録(抄)(2013年2月2日開催), 議題22

[16] 文学研究科

- 4(1)-16-1 修士学位取得のためのガイドライン
4(1)-16-2 博士学位取得のためのガイドライン
4(1)-16-3 文学研究科「学位授与方針」:URL
4(1)-16-4 文学研究科「教育課程編成・実施方針」:URL
4(1)-16-5 第3回文学研究科委員会議事録(2012年6月18日開催)報告事項4

[17] 理工学研究科

- 4(1)-17-1 理工学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-17-2 理工学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL
4(1)-17-3 2013年度学生募集要項
4(1)-17-4 2012年度自己点検・評価委員会報告

[18] 農学研究科

- 4(1)-18-1 農学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-18-2 農学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL
4(1)-18-3 2013年度大学院農学研究科学生募集要項, 1~3頁

- 4(1)-18-4 農学研究科委員会議事録(2013年2月1日開催), 審議事項5

[19] 情報コミュニケーション研究科

- 4(1)-19-1 情報コミュニケーション研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-19-2 情報コミュニケーション研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」:URL
4(1)-19-3 2013年度情報コミュニケーション研究科大学院学生募集要項

[20] 教養デザイン研究科

- 4(1)-20-1 教養デザイン研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」:URL
4(1)-20-3 教養デザイン研究科委員会議事録(2013年5月22日開催), 審議事項8・9

[21] 先端数理科学研究科

- 4(1)-21-1 先端数理科学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-21-2 先端数理科学研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」:URL
4(1)-21-3 先端数理科学研究科委員会議事録(抄)(2013年1月31日開催), 審議事項4

[22] 国際日本学研究科

- 4(1)-22-1 国際日本学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL
4(1)-22-2 国際日本学研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」:URL
4(1)-22-3 2012年度第13回国際日本学研究科委員会議事録(抄)

[基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[1] 大学全体

<学士課程・修士課程・博士課程における教育課程，授業科目の順次性，体系性の確保>

学士課程においては、各学部が責任主体となり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定し、前年度の履修状況等を検証しながら、必要な授業科目を開設している。2013年5月現在、本学（10学部及び学部間共通科目群）の設置科目数は約4,600科目、設置コマ数は約17,600科目である。そのうち英語による授業科目の設置コマ数は約2,000科目である。

大規模大学でありながら、各学部において少人数のゼミナール科目を初年次から導入していることに特長があり、文系学部1・2年次のキャンパスである和泉キャンパスにおいて演習室を利用した授業科目のコマ数の割合は、各学部ともにおおよそ15%程度となっており【4(2)-1-1：表47】、ゼミナール科目の履修率（学部平均）は1年次でも81.7%、2年次以降は、94.8%、164.9%、117.4%となっている。1科目あたりの平均学生数は、1年次から順に14.1名、12.4名、11.7名、8.2名となっており、4年次においては卒業論文指導等を行う観点から最も少なくなっている【4(2)-1-2：48頁「ゼミナール実施状況」】。4年次には、多くの学部で総合的な学習成果を測定する科目として卒業論文、卒業制作等を設置し学士課程を構成している。各学部は、自らの人材養成目的を達成するため、設置コマ数全体のうちおおよそ20%から50%程度に教養的教育科目を配置し、専門的教育科目とのバランスを考慮し科目を配置している【4(2)-1-1：表17】。各学部では、学則別表に卒業要件を定め、シラバスには科目配当年次や履修上限単位数を明示し、単位制度の実質化に努めている。またコース制の採用、カリキュラム体系図を明示する等して教育課程をわかりやすく公表し、体系的な学習に配慮している【4(2)-1-3】。

博士課程及び修士課程においては、各研究科を責任主体として、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程に留意している。2013年5月現在、11研究科及び研究科間共通科目の設置科目数（専門職大学院4研究科の設置科目は除く）は約3,600科目であり、設置コマ数のうち英語による授業科目は約40コマと教育の国際化を進めている。科目履修によるコースワークと論文指導、実験・研究調査指導等の研究指導を中心としたリサーチワークを有機的に結び付けた体系的なカリキュラム編成により、研究科によっては専修・コース制によってより分かりやすく履修体系を明示し、また博士前期課程・修士課程及び博士後期課程のそれぞれに研究科間共通のコースワークを配置し（研究科間共通科目、プロジェクト系科目）【4(2)-1-4】、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。

<専門教育・教養教育の位置付け>

教養教育は、「各学部」に教養教育的科目を配置すると同時に、「学部間共通科目運営委員会」等が全学共通の科目を配置している。教養教育的科目の領域は、文化についての理解、人類の歴史や現代社会についての認識、社会科学や自然科学の基礎知識、外国語科目等による言語運用能力の養成、体育実技科目等による健全なる心身の育成などが含まれている【4(2)-1-5：166頁「学際プログラム」】。特に教育目標である「国際的に通用する多彩な個性」を育成するために、海外研修を含む授業科目を学部科目及び全学共通科目として多数開設している【4(2)-1-5：146頁「外国語教育」】【4(2)-1-18：7～15頁】。

専門教育的科目は、各学部の特徴を生かし、初年次においても専門基礎的な科目を演習科目として設置している学部が多く、2年次あるいは3年次からの演習科目に向けた段階的な履修体系を明示している。多彩な個性を育成するため、商学部における「特別テーマ実践科目」、経営学部の「フィールドスタディ科目」、農学部の「ファームステイ研修」、国際日本学部の「国際実践科目」等、社会や地域の現場に学ぶ産学連携型学習や、あるテーマについて探求する課題解決型学習（Problem-Based Learning）の科目を配置している。特に国際通用性ある個の育成に資するため、全学の国際教育プログラムに加え各学部においても学部間協定を締結するなどして短期海外留学・研修を実施している【4(2)-1-5：149頁「学部主催海外研修制度」】【4(2)-1-18：14～25頁】【4(2)-1-1：表21・22】。さらに多くの学部で基礎的科目と専門的科目での学習を踏まえ、大学での学修経験を総合化する機会として「卒業論文、卒業研究・制作」を置いている。

＜「教育改革支援本部」及び「大学院学内GP」による教育改革支援＞

本学の教育課程の責任者は教務部長（教務担当副学長兼務）であり、4名の副教務部長が教育開発、学習支援、入学試験、キャリア支援等を分掌している。教育課程については、「教育開発・支援センター」（センター長：教務部長）が、授業改善やFD、全学教育科目の運営等の全学的な側面から教育改革を先導し【4(2)-1-6】、「教育改革支援本部」（本部長：副教務部長）が各学部個別の教育改革を支援している【4(2)-1-7】。2つの組織が両輪となって教育課程・教育内容・教育方法の改善に努めている。

教育改革支援本部では、教育改革への具体的プログラム作成と実践を支援しており、例えば文部科学省教育改革支援事業（GP）等については、2008年度からの5年間で11件の採択を受けている。こうした事業の採択に至る支援として、採択された取組みをホームページで学内外に発信している他、「GP事例報告会」を開催するなどして教育の質向上に関わる認識の共有を図っていることが挙げられる【4(2)-1-8】。また、教育改革支援本部では、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度（学内GP）を実施しており、2012年度はGPの各取組推進機関から計4件の助成の申請があり、教育改革のさらなる推進に活用されている【4(2)-1-9】。文部科学省への支援事業の申請、学内GPへの申請のいずれにしても、必然的に大学や学部の教育目標とカリキュラムの関係、他の科目との関連、学生が習得して置くべき学習成果の見直し、授業方法と教育効果等について向き合うこととなること「GP事例報告会」において明らかになっており、教育プログラムの改善に資する機会として有効に機能している。

大学院においては、大学院教育改革推進委員会のもと、大学院学内GPとして、「教育改革プログラム」と「他大学大学院との研究交流プログラム」を実施している【4(2)-1-10】。「教育改革プログラム」は、各研究科・専攻の教育研究目的に沿った優れた教育プログラ

ムを育成することにより、教育の実質化の推進、他研究科・専攻への波及効果をもって、大学院全体を活性化し教育改革を進めることを目的としている。2011年度から2013年度までは審査の結果、各年度3件を採択した。また、「他大学院との研究交流プログラム」は社会の要請に応える若手研究者を育成するため、他大学の教員、学生との交流により、大学院学生の研究の幅を広げ活性化することを目的に実施されている。2012年度からは「海外派遣」の機会を増加させるため、制度を改善し、「海外の大学院との研究交流プログラム」の公募を始めた。2011年度は4件を採択、2012年度は、海外4件、国内8件を採択した。2013年度は、海外11件、国内8件の応募があり、海外5件、国内2件を採択した。

以上のように大学院では、学内GP（教育改革プログラム、他大学大学院との研究交流プログラム）によって大学院学生の研究の活性化を図っており、特に海外派遣の機会を増やすことで研究の国際化を支援している。

＜全学共通教育に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成＞

全学共通科目に関する教育課程の編成・実施に関わる方針（基準4（1）に説明）に基づき、次のとおり授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

「学部間共通総合講座」は、「学部間共通科目運営委員会」において運営しており、2012年度は、全てのキャンパス及び大学付属農場にて合計75科目を開講した。教育課程の体系は、学生の学問的視野を広げて問題発見能力や判断力を養うために、「地球市民講座」「技術戦略とビジネス講座」「現代メディア講座」「キャリアデザイン講座」「歴史・哲学講座」の5つの体系に分類し、学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供している【4(2)-1-11】。

「情報関係科目」は、「教育の情報化推進本部」において運営されており、2012年度の設置科目数は15科目、設置コマ数は合計247コマである。教育課程の体系は、エレメンタリー階層の科目から総合発展階層の科目へとステップアップしていく段階的科目編成となっている【4(2)-1-12】。文系学部の1・2年生が学ぶ和泉キャンパスが最も履修登録者が多いため、全ての階層の科目を設置している。基本階層の科目である「ICTベーシックI・II」では、単位修得にあたり学生が身につけているべき最低限の知識・技能を示した「ミニマム・リクワイアメント」を設定し、学生は、どの担当教員のコマで学修していても、最低限必要な共通の知識・技能を習得できる【4(2)-1-13】。授業計画は、「教育の情報化推進本部会議」において、各キャンパスの履修登録状況及び所属学生の学年等から必要とされる階層を考慮し、授業科目と授業コマ数を設定している。

「資格課程科目」は、「資格課程運営委員会」において運営されており、「教職課程」「学芸員養成課程」「社会教育主事課程」「司書課程」「司書教諭課程」の5つの課程で構成されている。各課程とも法令の規定に基づき教育課程が構成されている。教育実習、博物館実習、社会教育実習等の実習科目、社会教育課題研究等のプロジェクト型科目は、基礎科目の履修を前提とし体系性を確保している【4(2)-1-14】。「司書課程」と「司書教諭課程」では、必修科目のうち講義科目については「メディア授業(インターネットを活用した授業)」により単位取得できる【4(2)-1-15】。

留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している。さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用

能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している【4(2)-1-16】。

大学院においては、各研究科共通科目として、博士前期課程、修士課程の学生を対象とした「研究科間共通科目」、博士後期課程の学生を対象とした「プロジェクト系科目」を設置している。「研究科間共通科目」では、「英文学術論文研究方法論」等の科目において4段階にレベルを分ける等の体系化を図っている。「プロジェクト系科目」は、先端数理科学研究科では必修科目に指定するなどコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成としている【4(2)-1-4】【4(2)-1-17：164頁】。

＜グローバル人材育成に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成＞

グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針(基準4(1)点検・評価項目(2)に説明)に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第1段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目(短期海外語学研修含む)」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第2段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第3段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている【4(2)-1-18：2～3頁】。

「学部間共通外国語科目」は、「学部間共通外国語教育運営委員会」において運営されており、2013年度は4キャンパスで半期合計約130のクラスがある。会話科目を中心にレベル別に科目を開設しているが、学部には設置されていないラテン語・ギリシア語・アラビア語等も設置している。学生の所属学部・履修科目によっては、卒業要件への算入、学部科目振替などを行っている。また、原則全ての言語で授業の難易度に応じて「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のグレード制を設けている。グレード科目に対し「原則として履修順序はグレードの順とする」「異なるグレードを同時に履修することはできない」という履修ルールを設け、科目の順次性を保っている【4(2)-1-19】。

「国際教育プログラム」は、教育開発・支援センターの教育の国際化専門部会が運営している。各学部には設置された英語による授業科目である「基幹科目」と各学部の国際関係科目(日本語)を活用した「選択科目」によって構成しており、配当年次と科目分類により段階的に履修することを明示している。また基幹科目・選択科目はそれぞれ「異文化理解(分類1)」「文化・歴史(分類2)」「法律・政治(分類3)」「経済(分類4)」の科目群に体系化され、基幹科目12単位以上(GPA2.5以上)、選択科目18単位以上を修了要件としてプログラムの修了認定を行っている【4(2)-1-20】。2012年度には、基幹科目開講数を80科目に拡大し、また学部シラバスに同プログラムの概要を掲載して学生への周知を行ったこともあり、基幹科目の延べ履修者数は約4,850人と2011年度実績(基幹科目69科目開講、延べ履修者数3,500名)と比較して大幅に増加し、教育の国際化に寄与している。

「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む)」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界

展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている【4(2)-1-21】。また「国際協力人材育成プログラム科目」は、立教大学・国際大学共同プログラムで2013年度には7科目9コマを設置している。「モチベーション・パス」で基礎を修得し、「キャリア・パス」で実践的なスキルを体得する段階的教育課程を編成しており、ミャンマー等への「フィールドリサーチ」を科目に含むことを予定している【4(2)-1-22】。

＜英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置＞

教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」こと、さらに外国人留学生の出身国の多様化、研究教育の高度化を目的に、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。

課程	学部・研究科（コース名）	開設年度	入学状況（留学生）
学士課程	国際日本学部国際日本学科（イングリッシュ・トラック）	2011年度	2011年度13名入学 2012年度13名入学 2013年度17名入学
専門職学位課程	ガバナンス研究科ガバナンス専攻公共政策プログラム（英語コース）	2006年度	2011年度16名入学 2012年度22名入学 2013年度21名入学
博士前期課程	経営学研究科経営学専攻ダブルディグリープログラム（マレーシア工科大学）	2010年度	2011年度3名入学 2012年度3名入学 2013年度5名入学
	経営学研究科経営学専攻ダブルディグリープログラム（韓国ウソン大学）	2013年度	2013年度3名入学
	理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース	2013年度	2013年度2名入学
博士後期課程	先端数理科学研究科現象数学専攻	2009年度	2011年度4名入学 2012年度2名入学 2013年度1名入学

この他、教育の国際化に資するコースとして、マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」（マレーシアJAD編入試験）を理工学部で実施している。また、政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム（学士課程）、デュアルディグリープログラム（学士課程及び修士課程）の設置を予定している【4(2)-4-7, 10頁】【4(2)-4-9】。

＜教育課程の国際化と『国際連携機構』によるグローバル化の推進＞

本学は、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択を契機に、当時「世界に開かれた大学」をコンセプトとした学長方針とリンクして、2009年10月、学長を機構長とする「国際連携機構」を設置し、グローバル人材の養成を全学的に推進している。

「国際化拠点整備事業（グローバル30）」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で、①外国人留学生数の増加（2013年度に留学生1,600名）と外国人教員比率の引上げ、②英語による学位取得コースの増設、③外国人留学生の受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた【4(2)-1-23】。グローバルコモン・プログラムでは6つの学位課程

に英語コースを設置し（2013年度現在）、2011年度の間評価ではA評価を得ている。

外国人留学生の学位課程のみならず、各学部・研究科及び国際教育センターでは、数多くの学部間、大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している【4(2)-1-24】【4(2)-1-18】。特に学部独自による「短期海外留学プログラム」は数多く実施されており、例えば法学部は「ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ夏期法学研修」等3か国3大学、商学部は「プレMBAプログラム（ヨーク大学）」「ラグジュアリーマネジメント入門」等2か国3大学、政治経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム」「リヨン政治学院プログラム」等4か国5大学で行っており、学部の専門性に応じて実施されている点に特徴がある。長期留学（協定校留学、認定校留学）も学部間で独自の海外協定を締結し、学生交流を行っている。国際日本学部においては、「セメスター留学制度」としてオレゴン大学、ニューヨーク州立大学、オックスフォード大学等5大学に派遣し、さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニーでのインターンシップを組み合わせた「セメスター・インターンシップ留学制度」を実施している。このように学部間・研究科間等による海外協定やプログラムがベースとなる学生派遣に加え、国際連携機構が中心となって大学間協定による交換留学の推進や、認定留学する学生の支援を進めているところに本学の特長がある。2013年度5月現在、海外協定校214校中、部局間協定は36校となっている【4(2)-1-24：13頁～25頁「学部間・研究科間協定留学」】【4(2)-1-18：10～25頁】。

教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択の増加【4(2)-1-25】や学内奨学金の充実【参照：基準6】もあり、2008年から2012年にかけて外国人留学生の受入れ数は712名から1,168名に、海外派遣学生数は312名から797名に増加した【4(2)-1-1：表19・20】。海外派遣学生数797名のうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外語学研修」に2012年度は299名が参加している。この研修は6言語について11か国24大学で実施している【4(2)-1-1：表22】。また、交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し、2009年度末から2013年5月にかけて、海外協定校は119校から214校に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく、学生交流の増加を重視し、「ロシア、アフリカ等との連携強化」という学長方針の下で、外国人留学生の出身国も36か国・地域へと多様になってきている【4(2)-1-1：表19-1】。

国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座（「国際キャリア特論—留学のすすめ」等）を開設し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度（本学授業料相当額及び30万円）を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている【4(2)-1-26】。

また、海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」（北京事務所）の設置に加え【4(2)-1-52】、2013年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にアセアン諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設した

【4(2)-1-18：30～31頁】。2013年8月には、「第1回明治アセアンコンソーシアム会議」が同センターで開催され、コンソーシアム加盟16大学のうち、シンガポール国立大学(NUS)、マラヤ大学、マレーシア工科大学(UTM)、アテネオ・デ・マニラ大学、ホーチミン市国家大学人文社会科学大学、チュラロンコン大学等9大学が出席し、今後の学術交流・学生交流のあり方を検討した。また9月には、シーナカリンウィロート大学人文学部の学生28名に対し、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、「日本留学のすすめ」の授業を実施した。これまでに、生田キャンパスの学生を対象に「入門タイ語」を実施しており、今後も遠隔講義システムによって現地学生に対する日本語や日本理解のための授業、本学学生のタイ語や現地理解促進のための授業を拡充する予定である【4(2)-1-27】。

また、外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では、「日本語短期研修プログラム」を行っており、夏期・冬期あわせて82名の参加者があった【4(2)-1-1：表23】【4(2)-1-28】。参加した学生の国籍は夏期が15か国(台湾・シンガポール・中国・マレーシア・オランダ・ドイツ・メキシコ・ロシア・アメリカ・インドネシア・スウェーデン・カナダ・オーストラリア・香港・ベトナム)、冬期は11か国(フランス・台湾・オーストラリア・韓国・ベルギー・中国・ルーマニア・オーストリア・ドイツ・インドネシア・イタリア)で多岐に亘っている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学に興味を示している。通常プログラムでは時期的に参加が難しいアテネオ・デ・マニラ大学(本学協定校)の学生に対して、別途特別プログラムを実施した。

この他、14か月から16か月かけてパリの大学において学位を取得する仏・ルノー財団と日本の13大学との協定による「ルノー財団プログラム」や、カナダの大学と1週間程度の短期交流と交換留学を行う「日加戦略的留学生交流促進プログラム」といったコンソーシアム型の留学プログラムを実施している。また、本学が設立に協力した「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科学院(マレーシア工科大学)留学プログラム」は、1年間の留学に係る学費、航空券、宿舎費、生活費に関わる奨学金が支給されるプログラムでアジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的としている【4(2)-1-24：26頁～27頁】。

こうした全学的な国際連携推進の取組みを進める中で、2012年度には新たに3つの文部科学省による国際化に係る支援事業(①大学間連携共同教育推進事業、②グローバル人材育成推進事業、③大学の世界展開力強化事業)に選定され、教育のグローバル化に向けた教育改革を推進している【4(2)-1-29】。

＜ユビキタス教育(メディア授業)の推進＞

ユビキタス教育の推進に関する方針(基準4(1)に説明)に基づき、以下のようにメディア授業(eラーニングを活用した授業)科目を設置している。

2012年度のメディア授業の実施科目は、資格課程15科目、経営学部2科目、司書講習(社会人対象)14科目、履修者人数は1,300名程度であった。2012年度までは、メディア授業も曜日時限を定めていたため、履修上、時間割に制限があったが、2013年度からは各期の集中授業として設置した。そのため、2013年度履修者数は約1,700名に増加し、学生のニーズを取り込めるようになった。また、単位取得率は対面科目88.5%に対し、メディア科目84.4%であり、成績についてもS及びA以上の学生が対面科目56.6%に対し、メディア科目は53.5%と同等の成果を上げている(2012年度実績)【4(2)-1-30】【参照：基準4(4)】。司書講習について、2013年度は3科目(基幹科目と演習科目)以外の17科目

をメディア授業で提供しており、対面授業とメディア授業を組み合わせ、最終試験は対面形式で行う等の工夫をしてプログラムを構成している。2014年度には演習科目の一部にもメディア授業（eラーニング）を導入する予定である。

メディア授業（eラーニング）は、本学のユビキタス教育の中核的な教育活動であり、先に示した方針に基づき、特にeラーニングを支えるための組織的な学生の学習支援、教員の教育支援体制の構築に注力し、現在の支援体制を構築した【参照：基準4（3）】。eラーニングという特性を考慮し、学ぶ側と教える側の考えや立場（視点）を踏まえて教材が開発できるよう「インストラクショナルデザイン」の考え方を取り入れたことに特色があり、対面授業とは異なる新しい教育方法の一つとして定着している。特に資格課程は4キャンパスで同一の科目を開講する必要があるものの、例えば理工学部と農学部が設置されている生田キャンパスでは、司書・司書教諭科目について受講者人数が少なく効率的でない運営となっている部分があったところ、メディア授業の特性を生かしてeラーニングにより科目が提供されている。メディア授業による学生の学習成果の達成状況は、「基準4（4）成果」に説明するが、担当教員からは付帯効果として、「教える側も授業内容を体系化できる機会となる」等の意見もあり、eラーニングによる授業設計が、教育内容の明確化や改善（見直し）にも効果を上げている【4(2)-1-31】。

<教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性>

学士課程の教育課程の適切性の検証については、各学部教授会が責任主体であるが、全学的な調整機関として、「教務部長」が責任者を務める「教務部委員会」が、教育課程の改廃を含めた検証主体となり、スクラップ&ビルドを基本とする方針を定め、その手続きを定めている。手続きは、毎年度11月の教務部委員会において教育課程の変更手続きに関するスケジュールについて各学部にも周知される。授業科目を改廃する場合には、「カリキュラム改正理由書」とともに「学則別表新旧対照表」を教務部委員会に提出し、全学的な見地から慎重に審議、承認している。2012年度の改廃状況（2013年度授業科目）は、新学部の開設に伴う科目増を除くと、増加121科目、削減59科目、変更97科目となっている【4(2)-1-32】。例えば法学部の理由書・新旧対照表によれば「Legal Studies Abroad」という2単位科目を10科目新設する等、留学先での修得単位数を認定するための科目を新設する傾向にあり、教育目標に掲げる「国際的に通用する多彩な個性の育成」に資する教育課程に向けた改善が進められ、改善に資する適切な検証プロセスとして機能している【4(2)-1-33】。

全学共通科目群の教育課程の適切性の検証については、以下のとおり、各責任主体となる組織で行われている。

「学部間共通科目」の検証プロセスについては、教務部委員会の下に置かれる「学部間共通科目運営委員会」が責任主体となり、学部間共通総合講座の他、共通語学科目、体育実技科目の学部間相互乗入れ等の共通科目について検証を行っている。検証のための指針は、各学部間における科目履修、単位修得の垣根を低くし、学部間共通科目化を推進することであり、2012年度は計4回委員会を開催した。また、学部ごと、入学年度ごとに異なる履修取り扱いについて、学部による制限を取り払い、増加傾向にある学部間共通総合講座の見直しを行うなど検証結果を適切に改善へとつなげている【4(2)-1-34】。

「情報関係科目」の検証プロセスについては、教育の情報化推進本部の情報教育推進部

が責任主体であり、2012年度には検証の結果、教育の情報化推進本部会議にてカリキュラム改正を承認している。改正にあたっては、2011年度に「ITタウンミーティング」を開催し、学生からの意見収集を行い、また「担当者説明会」で情報関係科目担当教員との意見交換や「カリキュラム改正に関するアンケート」を行った。そして、各学部への説明、教務部委員会への報告などを経て、教育の情報化推進本部会議で最終的な検討を行い、2012年度より新カリキュラムとなった。学生、担当教員、運営主体の意見を反映しながら、特に技術革新の著しいIT環境の変化に対応できるよう検証し、教育課程の改善へとつなげている【4(2)-1-35】。

「学部間共通外国語」の検証プロセスについては、「学部間共通外国語教育運営委員会」が検証主体を担い、年4回委員会を開催している。6月の委員会にて、前年度の履修者数等を報告、現状を把握したうえで10月の委員会において、次年度の授業計画(設置コマ数、開設科目等)を検討し、1月に次年度の授業計画を確定している。

「国際教育プログラム」の検証プロセスについて、「教育開発・支援センター」の「教育の国際化専門部会」が責任主体となり、履修状況等の実績を勘案し、教育課程全般にわたる改善や次年度の授業計画の方針について定めている。2011年度の検証の結果、2012年度には英語による授業である基幹科目の拡充が行われ、履修者を大幅に増加させることができたことから、改善に資する検証プロセスは機能している。

「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「グローバル人材育成推進事業プロジェクト」が責任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長会に上程している。2012年度は2013年度の科目新設に関わる検討を行った。また、「国際協力人材育成プログラム科目」は、教育開発・支援センターの「教育の国際化専門部会」が責任主体である。「留学生共通日本語」については、国際連携機構日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学生共通日本語担当者会議」において授業担当者の意見を集約したうえで、日本語教育センターにて協議を行う。カリキュラム改編については、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。

「資格課程科目」の検証プロセスについては、「資格課程委員会」が責任主体である。特に司書課程においては、日本図書館情報学会が実施している「図書館情報学検定試験」の受験を受講生に求め、検定試験の結果を分析し、受講生の学修成果が十分でない領域を把握することで、教育課程の改善につなげている。

大学院における「研究科間共通科目」の検証プロセスについては、前年度の履修状況等を6月に開催される「研究科間共通科目運営委員会」で検討し、次年度の方針を策定する。同時に新規科目についての公募を行い、11月開催の同委員会で検討、大学院委員会で次年

度の計画を決定している。

メディア授業（eラーニング）の教育の質保証と検証プロセスについては、「ユビキタスカレッジ運営委員会」が責任主体となり、検証結果を教務部委員会、資格課程委員会、司書講習運営委員会などと共有している。役割分担として、カリキュラムについては、資格課程委員会や司書講習運営委員会、各学部が担い、ユビキタスカレッジ運営委員会は学習支援、授業支援の実績を踏まえ、学修成果を把握し、教材（コンテンツ）の検証、学習支援方法の検証等を行っている【4(2)-1-30】。

教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度には国際機関「国際大学協会（IAU）」から、外部評価を受けることとしている。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services（ISAS）」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスをもらうこととなっている。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-1-53】。

【2】法学部

法学部は、人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成を実現するために、教育課程編成・実施方針に基づいて「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」の5コース制を採用し、授業科目を設置し、体系的に編成している【4(2)-2-1】。

2012年度法学部入学生の卒業に必要な単位は128単位である。これらの科目のうち、法律必修科目群16単位、演習科目群12単位、日本語科目群4単位、保健体育科目群2単位の計34単位を必修科目とし、コース科目群科目44単位、総合教養科目群12単位、外国語科目群（2か国語）16単位の計72単位を選択必修科目として、法学部の教育課程編成・実施方針に照らして学ぶべき科目を、学生の学習目標に応じて適切に選択できるように必修科目及び選択必修科目を指定している。

学生の多様な関心に応える教養科目として、人文科学・社会科学・自然科学の枠組みにとらわれない総合教養科目「自由講座」を11コマ開講している【4(2)-2-2：34頁】。本講座には、古代インド思想、沖縄米軍基地、東南アジア学、音楽と科学、日中経済関係、東日本大震災に伴うボランティア、セクシャリティなどをテーマとする科目を設置している。

専門演習は91コマ開講しており、そのうち教養科目分野は14コマであり、3年生（専門演習AⅠ・Ⅱ）108名・4年生（専門演習BⅠ・Ⅱ）101名が履修している。

学生への順次的・体系的な履修への配慮について、順次的履修については、法律学の専門科目を3段階（1年次配当、2年次配当、3・4年次配当）に区分し、学生が基本・基幹科目から展開・応用科目へ段階的に履修できるように配慮している。体系的履修については、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成」という教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラム体系図【4(2)-2-3】を明示し、1年次後期（10月）に実

施するコース制ガイダンスにおいて、学生に各コースの教育内容を理解させている。1年生配当の必修科目「法律リテラシー」と「教養基礎演習」を少人数教育で行い、法律学の学び方、法律学の基本及び研究報告の形式、論文・レポートの作成方法、文献の引用など、大学での研究に必要な技法を徹底することにより法学部の学問への理解を深め、2年次からのコース制選択に至る科目の体系的修得につなげている。

教育課程の編成・実施方針に掲げる「人間性・国際性」の涵養のため、基礎法科目（法哲学、法思想史、法史学など）及び外国法科目（アメリカ法、フランス法、中国法など）を法律学の専門科目と並行して学ぶべき選択必修科目としている。特に「国際関係法コース」ではコース専門文化科目（ヨーロッパ文化、アジア文化、中南米文化、日本文化など）を選択必修科目としている。

教育課程の検証プロセスについては、法学部長を委員長とする「法学部将来構想検討委員会」のもとに設置される「カリキュラム運営専門部会」において行っている。2012年度は、2005年度から実施されているカリキュラムの検証及び改訂に向けた作業を行った結果、新カリキュラムを2013年度入学者から適用することを決定し、執行部会の審議を経て、教授会にて承認した【4(2)-2-4】。カリキュラム運営に対する教職員の関心は高く、2012年度中にカリキュラム運営専門部会を8回、同専門科目ワーキンググループを4回開催し、委員及びオブザーバー教員が参加して検討を行った。また、初年次教育科目から専門科目への移行を円滑かつ充実させていくために、教養科目、専門科目の担当教員が相互に意見交換できるよう議論を重ねた。さらに、学生からの要望を踏まえて、主要講義科目についての同一科目授業コマ数の増加、和泉キャンパス開講科目の駿河台キャンパスでの併設開講、グローバル化に対応するニーズに応え外国人教員による外国語による外国語科目・専門科目の授業の開講、国際教育プログラムへの積極的参加、セメスター制度・半期履修制の導入などの実現を図ってきている。

【3】商学部

本学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端の理論的・実証的研究の成果を習得できるよう、教育課程の編成方針に基づき、授業科目を編成している。初年次導入教育として、「総合講座（商学入門）」「総合講座（商学研究入門）」を開講し、商学の専門に触れる機会を設けている。1年次前期には、「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」を開講し、初年次学生が学びの目的意識を育む機会を提供している。さらに、初年次導入教育として「基礎演習」「文章表現」を開講し、その後の教育に必要なスキルを養成している。

本学部は学科制を採用せずに、3年次から多彩かつゆるやかなコース制を採用している。そのため、7つの専門コース（「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」）におけるすべての基本科目を1・2年次に配当し、学生が2年次修了時にコース選択を行えるようにしている。

また2年次から「商学専門演習」と「総合学際演習」の2つのゼミを履修することが可能な「ダブル・コア」制度を導入し、演習教育を通じて商学の専門知識と深い教養を習得できるようにしている。2013年度のダブル・コアの履修率は32.2%である。それぞれの演習は3年間履修することを原則とし、各演習の中で「導入」「展開」「論文作成」という段

階的学習を行い、各年次とも少人数クラスにより、学生自らがテーマを決め、主体的な学習が行われている。カリキュラムは、総論科目をコース選択前の基本科目とし、専門科目をコース選択後の基幹科目（コース科目）として置き、体系的・段階的に学習できるよう編成されている。専門教育的科目 218 科目、一般教養的科目 75 科目、外国語科目 80 科目となっており、専門と教養のバランスのとれた授業科目を編成している【4(2)-1-1:表 17】。

本学部は、社会から見える学生、そして社会が見える学生の育成をめざし、1年次から産学連携、社会連携による「特別テーマ実践科目」、商学の先端研究を学べる「特別テーマ研究科目」を履修することができる【4(2)-3-1】。また、グローバルな市場を舞台に活躍する人材を育成するために、「多言語4年間一貫教育」として、外国語教育にも力を入れ、「英語で学べる授業も開設し、2013年度から海外で一定のプログラムに参加する「特別テーマ海外研修科目」を開設している。

教養教育については、主として授業科目群「総合教育科目」において充足されている。これは「文化と芸術」「地域と社会」「人間と自然」の3分野から構成されている。さらに、「ダブル・コア」によって、深い教養を4年間にわたって幅広く教授していく体制が整備されている。教養科目は卒業要件単位である134単位のうち、24単位の履修を要件としている【4(2)-3-2:11~12頁】。

学生への順次的・体系的な履修への配慮としては、教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次に基礎演習を設置し、総合学際演習と商学専門演習の履修については、ゼミ見学、総合及び個別ガイダンスを実施し、学生に十分な情報提供を行い、1年次から4年次まで充実した演習教育を受けられるように配慮している【4(2)-3-3】。また、専門科目については、学部ガイド・ホームページにおいてコース制系統図【4(2)-3-2:5~6頁】【4(2)-3-4】を示し、商学部便覧において科目区分を明示している【4(2)-3-5:27~36頁】。

教育課程の検証プロセスについては、教育課程の編成・実施方針に照らして、毎年5月に「教育・研究に関する年度計画書」を策定する際に、学部執行部がカリキュラム改革について検討している。カリキュラム改革の必要が認められた場合には、学部長がカリキュラム委員会に諮問する。改革が必要な場合には具体的な改善点が示されて学部長に答申される。これを受けて執行部会議で再度検討のうえ、教授会に提案され、承認されるとカリキュラム改革が行われる。2013年度における改正は、実践的国語力を陶冶すべき科目として「日本語表現論」を、総合的市場科学としての商学の観点から企業評価に関する応用的アプローチを教授する科目として「企業評価論」を、学部独自の短期留学プログラム修得者に対して単位を認める科目として「特別テーマ海外研修科目」を設置することを決定し、適切に検証が行われている。

【4】政治経済学部

「教養豊かな専門人」を育成し、「市民社会の学」を確立するという学部の理念を時代の要請に応える形でさらに発展させるため、「ゼミ指導型コース制」を2008年度より実施している。これは問題解決能力育成のためのゼミナールによる履修指導体制を柱に、コースをカリキュラムの履修システムとする4コース（「政治学・社会学総合コース」「経済学・経済政策総合コース」「地域行政総合コース」「国際文化総合コース」）、12科目パッケージからなる制度である【4(2)-4-1:44頁】【4(2)-4-2:35~39頁】【4(2)-4-3:7~8頁】。コース及びパッケージは、ゼミ担当教員の指導に従って体系的に専門的な科目を履修し、自

身の研究テーマに相応しいコース並びに科目パッケージを選び、卒論作成をゴールとした体系的学習を行う。

本学部の総開設授業科目数は420科目であり、教養共通科目227科目、専門教育科目193科目である【4(2)-1-1：表17】。本学部の卒業所要単位数124単位のうち、一般教養的授業科目（基礎科目及び健康・運動科学）と外国語科目は最低48単位以上を修得しなければならない。学生の履修の実態から卒業要件124単位のうち、52単位前後が一般教養的授業科目、72単位程度が専門教育的授業科目という内訳になり、量的配分として十分に適切性、妥当性がある【4(2)-4-2：19頁】。「教養豊かな専門人の育成」を教育目標とする本学部では、政治・経済的事象を中心に置きつつ、広く社会諸現象の総合的、体系的諸研究、及びその教授を教育課程の根幹としている。

順次的・体系的な履修への配慮について、「カリキュラム概念図（体系図）」や「履修モデル」などを作成しシラバスや大学ガイドに掲載し、ホームページでも公開している【4(2)-4-1：11頁】【4(2)-4-2：32～33頁】【4(2)-4-4】。まず、リベラルアーツ科目として、「基礎科目」「外国語科目」「健康・運動科目」がある。「外国語科目」には、英語の他にドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・日本語（外国人留学生に限る）を設置している。「健康・運動科目」は、在学中に4単位を修得することが卒業条件となっている。当学部では、多彩なりベラルアーツ科目を設置することで、1・2年次の早い段階から問題解決能力の「基礎体力」を養うことを狙っていると同時に、1・2年次から「専門」に触れ、学問的な興味・関心を喚起するように基本科目を設置している。つまり、各学科指定の原論、歴史・思想史、マス・コミュニケーション、理論・統計・政策の各科目を学ぶことで、専門的な学習に必要なものの考え方を身につけることが可能となる。さらに3・4年次では、専門性の強い「応用科目」群が用意されている。これらの科目は、「4つのコース」とさらに各コース・科目パッケージとして系統的に分類されている。このコース・科目パッケージを参考にして、ゼミ担当教員の指導にも従いながら自身の研究テーマにふさわしい応用科目を体系的に履修する仕組みを確保している。その一方、従来から専門教育・一般教養という分け方にとらわれず、1・2年次から専門科目を配置すると同時に、3・4年次においても教養的科目を配置することで、科目の質的配分にも配慮している。

教育課程の検証プロセスについて、カリキュラムの適切性に関しては学部内の「カリキュラム検討委員会」において適宜、検証を行うとともに、役職者会での審議を経て、教授会で最終決定している。本委員会では、教養教育、専門教育にかかわらず広範な教員の検証の下で、教育課程の適切性の確認を行っている。また、「新カリキュラム構想委員会」を設置しており、中長期的には現状のカリキュラムにおける構造的な課題を解決するための新たなカリキュラム構想を同時に進めている。なお、カリキュラム改革については、2012年度に新カリキュラム構想委員会にて、現カリキュラムの課題や修正すべき点に関して議論を重ね、その結果を中間答申として学部長宛てに提出した。これをもとに役職者会議での議論を踏まえ、各学科会議等での意見を反映させ、2015年度にはカリキュラム改革を行う予定である。

【5】文学部

文学部は、教育課程の編成・実施方針において、「『人間とは何か』という問題に多角的に取り組むため、十分な専門知識と幅広い教養を身につけることを目指し」、カリキュラム

の編成を行っている。「文学科」には6専攻（日本文学，英米文学，ドイツ文学，フランス文学，演劇学，文芸メディア）を，「史学地理学科」には5専攻（日本史学，アジア史学，西洋史学，考古学，地理学）を，「心理社会学科」には2専攻（臨床心理学，現代社会学）を配置し，この3学科13専攻の学問領域を基本的な履修区分としつつ，総合的な教養力や学生の興味関心や能力に細かく対応し，バランスのとれた授業の配置を行っている【4(2)-5-1】。また，領域横断的な教養科目も多彩に設置している。このほか，所属する専攻以外の必修科目を選択科目として履修することができる。このように13専攻の特徴を活用しつつ，専攻横断型の履修により教育課程の編成・実施方針の示す「学生個々のキャリアビジョンに直結した幅広い能動的実践を，人文学という多様な学問の場で行うことができる環境の確保」を実現している。

本学部の総開設授業科目は1,315科目であり，教養共通科目229科目，外国語科目236科目，専門教育科目850科目である。専門科目は演習や講読，卒業論文等からなる専攻必修科目のほか，専攻選択科目，共通科目を設け，学科ごとに目標に応じて必要単位数が定められている【4(2)-1-1：表17】。卒業に必要な単位は128単位であり【4(2)-5-2：16～19頁】，学科間の格差や専攻ごとの不統一がないよう，バランスを考えて配分している。

開設科目数の構成は一般教養的授業科目17.4%，外国語科目17.9%，専門教育的科目64.6%であり，専門教育的科目の割合が2/3に達するが，これは本学部の教育の中核が13専攻それぞれの少人数クラスに重点を据えていることと，各専攻がそれぞれの学問分野の特性に応じて多様な選択肢を専攻内に提供しているためであり，全体的には教養教育の充実も十分に考慮されている。共通選択科目を24単位以上必修とすることで，学生の選択の幅を広げ，自らの専攻科目とは異なる領域分野を学ぶよう学生に課している他，選択科目として「留学準備講座」を開講し，学部生の海外留学促進に向けて取組みを開始している。

その他，本学部の特徴的なプログラムとしては以下のものがあげられる。英米文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻は，TOEFL-iBT[®]80以上，独検準1級，仏検準1級をStep4に位置づける目標レベルを示した「ランゲージプログラム」を設けている。また，演劇学専攻の学生が主体である「明治大学シェイクスピアプロジェクト」による演劇が毎年上演されており，これは，他専攻や他学部の学生を交えたプロジェクトを通じ，学んだ教養を現場で実践する場となっている。アジア史専攻及び現代社会学専攻は，海外ゼミ合宿を実施し，習得した知識の現場性を発揮するとともに，学生間交流を通じて異文化理解の推進に役立てている。

順次的・体系的な履修への配慮として，1・2年次には各専攻の専門分野を学ぶ基礎力をつけるための「概説科目」が必修で設置されている。また，1年次の「基礎演習」から4年次の「卒業論文」まで，少人数によるゼミナール形式の専門教育を実施し，3年次の演習と4年次の卒業論文は専門教育の中核とし，順次的な科目編成となっている。3・4年次の学生に対しては，自らの関心や課題にあわせて専門知識を高めることができるよう，専攻ごとに多様な選択科目を設置している【4(2)-1-5：81～94頁「各専攻カリキュラム体系図】。学科・専攻ごとの科目の体系や履修モデルは，便覧【4(2)-5-2】，文学部ガイド【4(2)-5-3】，ホームページ【4(2)-5-1】で図示されており，専攻ごとの設置科目は次の通りである。

（日本文学専攻）1年次に「基礎演習」を設定し，現代文と漢文も含む古典の読解力を身

につけるとともに、演習科目「日本文学史Ⅰ」や語彙を中心とする「国語学Ⅰ」「作家作品研究Ⅰ」「中国文学研究Ⅰ」を2年次までの必修とする。「日本文学演習」は2年次からの必修であり、興味のある時代の文学への探求を強める一方、3年次においても講義科目を必修とすることにより、日本文学に対する総合的知識を獲得していく。

(英米文学専攻) 英語科目では1・2年次に「基礎演習」「英語(会話・作文)」「英語(会話・作文)」「英語(講読)」及び「英語演習」で読む・書く・話す・聞くの基礎的能力を集中して鍛え、3年次以降の専門科目は英文学・米文学・英語学の3分野からなり、それらのブラッシュアップに努める。3・4年次では、英文学・米文学においては「作家作品研究」「文学講読」「劇作家作品研究」「文化研究」「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」を置き、英語学においては2年次に「音声学」「統語論」「意味論」で英語学の核となる分野の基礎を学習し、3・4年次ではさらに高度な英語学を学ぶ。「専門演習」は2年次・3年次に「英米文学演習」があり、少人数ゼミナール形式で学び4年次の「卒業論文」へとつなげていく。

(ドイツ文学専攻) ドイツ語科目は1年次から週2回のグラマー・リーディングを通じて基礎から学ぶ。専門科目はドイツ語力養成科目、文化関連科目、ドイツ語関連科目の3分野からなり、それぞれの基礎力を身につけたうえで、3年次に設けられた卒論予備ゼミで知識を発展させていく。

(フランス文学専攻) 1年次にフランス語の基礎能力を身につけるとともに、フランスの文化や文学についての基本知識を学ぶ。2年次以降は、語学能力や研究能力をさらに磨いていくと同時に、それぞれの興味や目標に合わせ、①「フランス語運用能力を高める」、②「フランス語の仕組みを学ぶ」、③「フランスやフランス語圏の文化や社会を学ぶ」、④「フランスの文学や思想を学ぶ」という4つのコースを中心に、カリキュラムを組んでいる。

(演劇学専攻) 1年次に「基礎演習」を通じて演劇学の基礎を学ぶ。2年次からは「演劇学演習」で専門性を高めていく。また、必修の講義科目である「演劇概論」「日本演劇史」「西洋演劇史」「戯曲作品研究」を通じ、幅広いジャンルの知識を身につけていく。

(文芸メディア専攻) 1年次は「文芸メディア概論」で文芸メディアのとらえ方を学び、「基礎演習」で〈読み〉の実際と研究方法を、「表現・創作Ⅰ」で文章表現の基礎と〈表現〉の諸相を身につける。2年次からは「文芸メディア演習」を軸に研究を進め、各自のテーマに沿って視野を広げていく。また、「テキスト研究」及び「テキスト講読」を通じ、〈読み〉の力を高度化させている。

(日本史学専攻) 1年次では「基礎演習」を通じて研究の基礎的方法を学習し、「史学概論」及び「日本史概論」で通史的な理解を身につける。2年次では「史料演習」を通じて史料の利用方法や読解力を学び、「文献講読」によって研究史の知識や学術論文を読む力を養う。研究の基礎的能力と通史的な理解を獲得したうえで、3年次の「演習Ⅰ」で専門とする時代や分野を確定し、卒業論文へとつなげている。

(アジア史学専攻) 1年次は「基礎演習」で歴史文献の読み方を学び、「史学概論」で歴史学の基礎を、「アジア史概論」で通史を学習する。2年次の「史料演習」で中国語・漢文あるいはイスラムに関する英語文献を読み、歴史文献の読解力を高める。3年次の「文献講読」では外国語文献の読解力をさらに強化し、「演習Ⅰ」で専門分野の研究を進め、卒業論文へとつなげている。

(西洋史学専攻) 1年次は「史学概論」で歴史学の基礎を、「西洋史概論」で通史を学習す

る。また、「基礎演習」で研究の基礎を学び、「原書講読」で英語文献を読む能力を高める。2年次の「史料演習」で、外国語文献の読解力をさらに発展させ、3年次の「演習Ⅰ」で専門分野について研究を進め、卒業論文につなげている。

（考古学専攻）1年次の「基礎演習」では調査報告書や資料集成等の考古学的文献に触れ、学問の「思考法」を身につける。2年次の「考古学研究法」では明治大学考古学博物館所蔵の日本考古学を代表する資料に実際に触れながら、考古資料の観察分析記録法を体得する。講義科目としては1年次必修「考古学概論」の他、2～4年次では旧石器から歴史時代に至る各時代やオリエント、ヨーロッパ等の各地域の考古学専門科目が設置されている。選択科目であるもののほぼ全ての学生が履修する「考古学実習Ⅰ・Ⅱ」は遺跡踏査の他、出土した資料の整理、実測、製図等、報告書作成にかかる一連の作業を実地に学び、4年次の「卒業論文」に結びつける科目で、考古学専攻の特色である。こうしたカリキュラムを編成するために、旧石器、縄文、弥生、古墳時代を対象とする「4つの遺跡調査団」（群馬県武井遺跡群（旧石器時代）、千葉県曲輪ノ内貝塚（縄文時代）、長野県大室古墳群（古墳時代）など）を稼働させ実習の充実に努めている。3年次の「考古学実習」では、この4つのうち自分の関心のある時代の調査に参加し、これを実習の単位として付与している。

（地理学専攻）1・2年次には人文地理学、自然地理学、地誌学の入門科目や方法論に関する科目が置かれ、「基礎演習」により地理学の研究に基本的な知識と方法について学習する。また、「地理学実習Ⅰ」（日帰り～1泊2日実習数回）を実施し、フィールドワークの基礎力を養成する。3年次になると専門は人文分野と自然分野に分かれ、少人数で進められる「演習」と「地理学実習Ⅱ」（3泊4日）を中心に、各専門領域に関する学習並びに共同研究を行う。4年次には各自個人研究を行い、その成果により「卒業論文」を作成する。

（臨床心理学専攻）1年次は「心理社会研究基礎演習Ⅰ」で研究の基礎を学び、「心理社会研究入門」により人間に関する心理学的な見方の基礎を養う。2年次は「心理社会研究基礎演習Ⅱ」及び「心理社会調査研究法」で研究の方法論を学ぶとともに、選択講義科目である「カウンセリング論」などの履修により、臨床実践の基礎的知識を習得する。3年次では「臨床心理学演習」「臨床心理学実習」など体験的科目を通じて臨床心理の技法を習得し、独自のテーマを策定して4年次の卒業論文につなげていく。

（現代社会学専攻）1年次は「心理社会研究基礎演習Ⅰ」で研究の基礎を学び、「心理社会研究入門」により現代社会と人間に関する基礎的な見方を養う。2年次は「心理社会研究基礎演習Ⅱ」及び「心理社会調査研究法」により社会学の分析視覚や調査方法論を学ぶとともに、「環境社会学」や「情報社会論」を履修して現代社会の諸問題を考察する。3年次は「現代社会学演習」及び「現代社会学実習」で社会学の文献研究と実習を通じて現代社会に関する専門知識を深め、4年次の卒業論文につなげていく。

教育課程の検証プロセスとして、教養教育と専門教育のバランスや教養教育の内容に関する中短期的な課題については、「教務課題検討委員会」において協議される。2012年度は卒業論文及び3年次演習の半期化実施について検討し、学部として2014年度からの導入の統一が図られた。カリキュラムの見直しなどの長期的課題については、新カリキュラム大綱を基本構想とし、2015年のカリキュラム改訂を見据えて2011年度より学部内に「カリキュラム検討委員会」が設置された。「カリキュラム検討委員会」は2012年度に6回開かれ、共通選択科目のジャンル分けによる再構築【4(2)-5-4】、外国語単位数の拡大、進路

支援講座の授業科目化等が議論され、2013年度中には新たな大綱を策定することを目途して検討を進めている【4(2)-5-5】。

【6】理工学部

本学部は、教育課程の編成・実施方針に従い、「理学と工学の双方の資質を兼ね備え、幅広い教養を身に着けるため」に総合文化科目・共通基礎専門科目・複合領域科目を設置し、専門的な知識を体系的に築くために8つの学科（電気電子生命学科、機械工学科、機械情報工学科、建築学科、応用化学科、情報科学科、数学科、物理学科）を設置している。各学科は以下の様に科目を設置している【4(2)-1-1：表17・18】。

電気電子生命学科では、4分野（環境・エネルギー、ナノテクノロジー・材料、情報通信、生命科学）を扱い、電気回路、電気磁気学、情報処理、生命科学を導入教育の柱としている。2年次以上では、コンピュータシミュレーション実習や実験科目を通じ、理論の理解を深めるとともに、互いのコミュニケーションを図り、実践力を養う。3年次前期開始前にゼミに配属し、ゼミナール・研究活動を通じて問題解決能力やプレゼン能力を養う。

機械工学科は、主要4力学をクラス別演習付きの講義科目で実施し、導入教育の柱としている。その後、実験及び設計製図を中心とした専門教育と技術者倫理教育を行い、4年次にゼミに配属し、少人数によるゼミナールとゼミ担当教員から直接指導を受ける卒業研究へと続く。

機械情報工学科は、初年度、機械系基礎科目及び情報系基礎科目を教育の柱としている。情報系基礎科目はクラス別演習付きとしている。実験科目ではプレゼンテーションを課し、コミュニケーションスキルの向上を図っている。設計製図では、検図・諮問によって技術の向上と理解度の保証を行っている。また、3年次に配属される研究室で、担当教員によるゼミナールでの指導を受ける。さらに、4年次に引き続き卒業研究の指導を受け、最終審査会では複数教員に対するプレゼンテーションを行い、質の保証を図っている。

建築学科は、総合的な講義科目、専門教育の講義・演習科目、建築設計演習の実施により、建築技術者としての基礎力を育てる。4年次には、卒業研究・卒業設計を少人数教育で実施し、総合力・専門力を磨くとともに、コミュニケーション能力やプレゼン能力を涵養する。卒業研究は、中間報告会及び最終審査会を実施し、複数教員による審査によって質保証を図っている。

応用化学科は、共通基礎専門の化学分野及び分析化学基礎を化学実験への導入科目とする。実験操作を修得する応用化学実験とコンピュータ解析を学ぶ化学情報実験の実験科目を重点に、安全教育と化学分野の専門教育を行う。研究室配属後は、少人数のゼミナールと各専門分野での卒業研究へと続く。卒業研究は日常の議論、中間発表、卒業審査会等を実施し、発表の仕方、研究の進め方、データ解析の研究に必要なスキルを身につける。

情報科学科は、少人数のグループで各教員の専門に触れるゼミナール1を導入教育の中心とする。専門教育は、実習・演習に重点を置いて、基礎理論、ハードウェア、ソフトウェア、広領域応用の四つの分野の科目をバランスよく配置している。3年次後期から研究室に所属して、ゼミナール2と卒業研究を履修する。

数学科は、代数学・幾何学・解析学をカリキュラムの中軸におき、数理教育や情報科学についても学ぶ。初年次教育を重視し、ゼミナールAにて少人数教育を実践している。

物理学科は、古典物理学から現代物理学に至る物理学の学問体系（力学、電磁気学、熱・

基準4-2 教育課程・教育内容

統計力学，量子力学，相対論）を系統的に学べるようにカリキュラムを構成している。基幹科目には演習科目を設置して実践的な理解を深めるとともに，充実した実験科目群によって自然観の醸成を促す。4年次のゼミ・卒業研究では，研究を通じて問題解決能力やコミュニケーション能力などを育成している。

機械工学科，機械情報工学科のカリキュラムは，2005年度からJ A B E E（日本技術者認定機構）によってJ A B E Eプログラムの認定を受けている。そのため，J A B E E基準にあわせて，学習時間1,600時間以上を132単位で確保できるように，必修科目，選択必修科目が設置されている。

学部共通事項として，国際化時代にふさわしい視野と教養を身に着けるため，英語の履修だけでなく第2外国語（ドイツ語，フランス語，中国語，ロシア語）を置いている。さらにスポーツ特別入試入学者と英語未習留学生向けに特設クラスを設置し，外国語能力の育成を図っている。

教養科目の設置については，1・2年生を対象に開講される少人数制の教養教育科目「総合文化ゼミナール」において，広く思想，歴史，文学，芸術，保健体育，理系などの人文的教養を身につけることで，豊かな人間性を養うことを目的としている。多くの新入生がこれらのゼミの履修によってディスカッションやプレゼンテーションといった大学の授業に慣れる機会を与える。3・4年生向けには「総合文化講義科目」として人文・社会系を中心とした科目を設置し，進学や就職をひかえた学生に自らの専門と社会・文化とのかかわりを再考してもらう機会を設けている【4(2)-6-1】。3・4年次に設置されている総合文化科目は，2年間で培った基礎学力を土台として，深い洞察力・柔軟な思考・独創的な発想・新鮮な知識欲を啓発するだけでなく卒業後も生涯学習の道しるべとすることを目的に，第一線で活躍する人文・社会分野の研究者たちによる講義を開講している。また，複合領域科目群を設置しており，学科を横断するような理系科目からジョブ・インターンシップといった実社会に触れる科目など多岐にわたる科目を設置することで，学生の好奇心を刺激している。

順次的・体系的な履修への配慮として，1・2年次は総合文化ゼミナール，外国語，健康・スポーツ学，理系基礎科目及び共通基礎専門科目を中心として，3年次は学科専門科目が中心となり，それぞれの学科の特色に合わせて，科目を配置している。4年次はより専門的な学科専門科目，ゼミナール，卒業研究・卒業設計が配置されている。「科目の相関・体系図」は便覧【4(2)-6-2：35頁，48頁，59頁，76頁，86頁，99頁，115頁】に記載し，4月の各学年ガイダンス時に詳細を説明している。また，4年間の履修モデルを学部ガイドに掲載し，理工学部のカリキュラムを明確に示している【4(2)-6-3：11頁，15頁，19頁，23頁，27頁，31頁，35頁，39頁，43頁】。

教育課程の検証プロセスについて，カリキュラムの見直しは社会変化や学生のニーズに応じて5年ごとに検証されており，次の改定は2015年度の予定である。カリキュラム改定のプロセスは，「教学委員会」の下，各学科・総合文化教室の教員で構成されるWGを立ち上げて，改定の方針を協議し具体的な内容が作成され，その後「教学委員会」で審議を行い，最終的に「理工学部・理工学研究科合同教授会」で承認を得る。なお，各学科・教室においてカリキュラム改定を実施した方が教育効果を高められると判断した場合は，単年度に改定されることもある。

なお、機械工学科において、人材育成と専門分野の研究取組状況の評価を受け、他大学と民間企業より1名ずつ外部評価委員を招き、外部評価を受けた。建築学科では、現状の問題点把握と改善点の明確化を目的に、建築学の各分野並びにJABEE基準に精通している4名の外部評価委員を招き、JABEE審査を想定した外部評価を受けた。

[7] 農学部

本学部は、「人間の永続性を追求する」ために不可欠である食料や環境の問題を解決する人材の育成を目的とし、「食料生産と環境」の調和を自然科学と科学技術の視点から追求する農学科・農芸化学科と生命科学科の自然科学系3学科と、社会科学的な視点から問題を把握し、具体的な解決方向を提案することを目指す食料環境政策学科を学部内に擁し、科学的手法の異なる特色ある諸学科による文理融合型の総合教育を進めている。

必修科目として、農学科では「食糧生産・環境コース」の技術者倫理、卒論、農芸化学科では必修科目7科目と選択必修科目6科目、食料環境政策学科では必修科目7科目が設置されている。生命科学科では、各専門に共通性の高い基礎科目については、体系的な知識を習得するために、選択必修科目としている。なお、農学科には「日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラム」として「食糧生産・環境コース」が設置されている【4(2)-7-1：30～31頁,37頁,45頁,56頁及び65頁】。

教養教育として「総合科目」を85科目（卒業に必要な単位数の69%を占める）設置している【4(2)-1-1：表17】。これは学科の枠を越えて農学部全体にまたがる科目であり、各学科それぞれに設置されている専門科目の集まりである専攻科目と対をなしている。従来の人文科学を中心とした「一般教育」を人文科学系、社会科学系、自然科学系の科目に包括している。さらに、ゼミナール、ゼミナール論文を設置し、自然科学系学科の学生は社会科学系科目から最低4単位、社会科学系学科の学生は自然科学系科目から最低4単位を修得しなければならず、幅広い教養、総合的判断力、豊かな人間性を持つ学生を育成する体制が整っている。

農学部設置されている「農場実習」は全学科共通の基本的導入教育と位置づけられ、「実地を重視し、実地を通じて理解を深め、研究をすすめていく」という農学の基本的性格を、早い時期に、しかも具体的に展開・経験できるように1年次に配当されている。「農場実習」は、付属の黒川農場における学科ごとに異なる期間に実施する講義・実習から構成されている【4(2)-7-1：39頁,47頁,58頁,67頁】。

順次的・体系的な履修への配慮として、各学科ともに、1年次には専門分野を理解するための基礎科目、実験・実習を設置し、学年が上がるにつれて段階的に専門性を高めるように科目を配置している。また1・2年次には、特に自分の進路や専門とする分野を選ぶ時期と位置づけ、農学全般を幅広く学ぶことができるように各学科の基礎科目と総合科目を並列したカリキュラムを設定している。履修モデルで明示しているように、各学科共に導入教育科目を設置し、各専門分野の科学的及び社会的意義を理解するとともに、その基礎となる科目への履修意欲を引き出すこととしている。導入教育科目は、農芸化学科では「農芸化学」、生命科学科では「生命科学入門」、食料環境政策学科では「食料環境政策学を学ぶ」、「基礎ゼミ」などで、各専門分野の科学的及び社会的意義を理解するとともに、その基礎となる科目への履修意欲を引き出すこととしている【4(2)-7-1：39頁,47頁,58頁,67頁】。

基準4-2 教育課程・教育内容

農学科では極めて広い分野の教育を行っているが、これらの基礎的な内容に沿った「農学実験Ⅰ～ⅤⅠ」を網羅的に設置している。さらに、各分野に対応した概論科目を1・2年次に履修する導入科目として設置している。農芸化学科では1年次に必修科目（7科目14単位）、及び2年次においては選択必修科目（8科目16単位のうち12単位以上）を履修することとし、3年時以降の専門科目及び卒論関係科目の履修に備えている。生命科学科では、各専門分野にまたがる科目については選択必修科目とし、学生の興味を尊重しつつ基礎的知識を必然的に習熟できるようにし、1年次から2年次にかけて導入講義から徐々に専門性を高めていくような履修形態としている。食料環境政策学科では、1年次前期に「基礎ゼミ」、2年次後期に「プレゼミ」を設置することにより、入学直後より少人数教育を行うことで、基礎的知識の問題発見と解決、専門分野についての興味や理解を早くから深めることを目指している。なお、卒業研究担当者は全員が専任教員である。これらを体系的に明示するために、4年間の履修モデルを農学部便覧及び農学部ホームページの各学科ページに掲載している【4(2)-7-1：39頁,47頁,58頁,67頁】。さらに、農学部及び各学科の教育目標に対する到達目標について理解が深まるよう、便覧には各学科の教育目標と専攻科目群のカリキュラムの特徴を明記している。

教育課程の適切性の検証については、「カリキュラム委員会」において学部全体のバランスや整合性を検証しつつ運用している。カリキュラム委員会は定期的な開催のほか、議題に応じて年に数回開催されるもので、2012年度は8回開催した。なお、カリキュラムはカリキュラム委員会での検証・検討の結果、4年に一度改正されている。

【8】経営学部

2002年度の3学科体制以降、社会の変化に応じたカリキュラム変更を実施し、2012年度には、教育目標達成のため、教育課程の大幅な見直しを実施した。本学部の総開設授業科目は340科目（2013年度）であり、教養科目59科目、外国語科目（必修）28科目、基礎専門科目50科目のほか、各学科の学科必修科目（各4科目）、学科専門科目（経営61科目、会計33科目、公共経営32科目）を設置している【4(2)-8-1：11～25頁】【4(2)-1-1：表17】。その他、本学部の特長である演習科目や実習関連科目を多数設置している。

実習関連科目の中には「フィールドスタディ」や、学部独自の短期留学プログラム「IBP（International Business Program）」、経営学部独自の開拓企業で行う「インターンシップ実習」などがある。IBPについては、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）奨学金」の採択を受けている。これは、諸外国の高等教育機関との学生交流に関する協定等に基づき、当該大学等に在籍する学生派遣プログラム（8日以上1年以内）を支援する制度であり、2012年度は71名（夏期35名、春期36名）の参加者があった。

教養教育について、教育課程の編成・実施方針の中に「問題発見・解決能力を高めるためには、広い視野をもつ必要があり、専門教育だけではなく、1・2年次を中心とした教養教育の充実も不可欠である」ことを掲げ、卒業に必要な単位数126単位のうち、教養科目は24単位以上の修得を要件としている。「レポート・論文作成法」や「教養演習」など、少人数による科目も数多く設置し、合計59科目設置され、総科目数に占める教養科目の比率は17%（2013年度）となっている。

順次性・体系的な履修への配慮として、学科ごとの履修体系図をホームページで公開している【4(2)-8-2】。教育課程の編成・実施方針に従い、幅広い教養と深い専門性を追求す

るために1年次からバランスよくカリキュラムを編成し、1・2年次は教養科目の履修を中心とし、特定分野に偏らない構成となっている。また並行して、外国語教育を重視し、2か国語を必修とし、2年次までに16単位の修得を定めている。専門科目は、1年次の学部必修科目（経営学、近代経済学、簿記論）、2年次の各学科必修科目（公共経営学科のみ1年次から学科必修科目）のステップを経て、3年次以降、各学科専門科目履修へと進んでいく。また、1年次から基礎専門科目の履修を可能とし、早い段階から専門科目が履修できる制度を採っている。さらには、主体的な学習となる「実習科目」や「演習科目」を配置し、教養科目・外国語科目・専門科目とあわせ、バランスよく履修することができる。また、大学院経営学研究科との連携を強化し、3年次以上の学生が一定の基準を満たしていれば、経営学研究科の設置科目を在学中10単位まで履修できるようにし、卒業後の大学院進学時には、これを認定できる。

教育課程の適切性の検証プロセスについて、本学部では科目区分ごとに審議会議体を定めており、それぞれの会議体においてカリキュラムを検討し、その結果見直しが必要となった場合は、「教育課程委員会」に審議依頼し、その後「教授会」へ付議する。2012年度は、①会計学科カリキュラム国際化の一環として、1年次から履修可能な学科専門科目（英語による授業科目）の新規科目設置、②社会のニーズにあわせた科目の廃止の2点を実施した【4(2)-8-3】。

【9】情報コミュニケーション学部

本学部のカリキュラムは、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を設置し、本学部の特色を強めるため、「社会の現在を捉え問題を探ること」「社会を軸にした多様で学際的なアプローチ」「自ら何かを創造し表現すること」の3つの柱をもとに設置している。

設置科目は「基礎教育科目部門」と「コース科目部門」の2つの部門からなる。「基礎教育科目部門」は、5つの科目群（情報リテラシー、ことばとコミュニケーション、外国語、クリエイション、リサーチリテラシー）から編成され、基礎的な知識と方法を学ぶための一般教養部門で構成されている。「コース科目部門」は、3つの科目群（社会科学・人文科学・情報科学からなるコース共通科目群、4つのコースからなるコース専門科目群、学域横断的に学べるコース学際科目群）から編成されている。なお、2つの部門の他に、ゼミナール科目群、ウェルネス科目群、キャリアデザイン科目群を設置し、4年間で自らの意見を的確に表現し、合意を形成できる能力を養う体系的カリキュラムを組んでいる。

2013年度から開始した新カリキュラムでは、時間を掛けて身に付ける科目を選択必修科目とし、学ぶ姿勢の涵養を早めに促すよう1・2年次に設置している。そして、独自に設定したテーマについて専門性を高め、知的関心を広げることが狙いに、授業科目を構成している【4(2)-9-1：12～13頁、36頁、42頁】。学部独自の必修科目として「情報コミュニケーション学入門A/B/C/D」、「情報コミュニケーション学」を置き、学際的学問分野を段階的に学ぶことができるようにしている。また約9割の学生が履修するゼミナール科目は、1年次から4年次まで設置し、自ら問題を発見し解決する力が身に付くよう配置している。その他、「社会調査士」の資格取得科目が体系化されており、社会調査協会の認定された科目を修得すると資格を得ることができるほか、「シスコシステム技術者資格」を取得するための授業科目を設置している。1年次から外国語科目群で英語、未習外国語を必修化し、情報リテラシー科目群で情報科目を必修とするなど体系化しており、外国語や情報科目に

軸足を置いた学際的な研究を究める道筋も選択できるように配慮している。また、新カリキュラムでは学部の特徴ある教育を深めるべく、コミュニケーション教育を深化する科目を設置している。これは基礎教育科目部門の中に、「コミュニケーション基礎」「コミュニケーション応用」「日本語表現」を選択必修として設置したもので、豊かな人間性を涵養する科目が充実している。

学生への順次的・体系的な履修への配慮として、本学部では1・2年次での基礎教育科目部門において幅広い教養や総合的な判断力を培い、3・4年次に履修するコース科目の基礎となるような授業科目を体系的に配置している。履修体系図は、シラバスの「設置科目一覧表」、「卒業・進級・卒業見込に必要な単位」【4(2)-9-1】、便覧の「カリキュラム概念図」に掲載している【4(2)-9-2：11頁】。

1・2年次の基礎教育科目部門では、興味・関心を持つ科目群に重点科目選択制度を導入し、自分の軸足とするところを早くから自覚し、基盤を形成するように6単位を修得する要件を作っており、選択必修で履修する。また、1・2年次のコース科目部門からは「コース学際科目群（情報コミュニケーション学入門）」及び「コース共通科目群」から必要な単位数を選択必修で履修する。この「情報コミュニケーション学入門」は、4つのコース毎に設置され、専門教育の導入の役割を果たしており、さらに2年次に自ら選択するコースを想定してコース対応の入門科目を履修する要件を作っている。3・4年次には、社会科学を中心とし、学際的アプローチを実現するための科目が設置され、自ら選択した4つの分野に分かれたコース科目から専門科目を選択必修するよう体系づけられている。

特色ある授業として、「情報コミュニケーション学」は、テーマごとに複数設置され、履修者は一つのテーマに様々な分野からのアプローチで迫る学際的な講義に接し、それらを自分たち独自の切り口で実際に見てみる実践を体験する。また、必修ではないものの、本学部では、体系的に設置されている「基礎」「問題発見」「問題分析」「問題解決」の各ゼミナール科目の履修を強く促しており、履修率は学年にもよるが90%以上に上る。「問題分析ゼミナール」に関しては説明会を設け、3・4年次のゼミナール教育の重要性を周知徹底している。このゼミナール科目は通年科目として設置していたが、途中で留学に出る者や様々なニーズに対応できるよう、2013年度から半期開講科目とした。

教育課程の適切性の検証プロセスについては、常設の「将来構想検討委員会」において、定期的にカリキュラム全体及び授業科目の見直しを検討している。本学部は教員採用に際しても、学部全体で担当科目の適切性などをその都度議論している。2013年度の新カリキュラム編成を行うにあたり、所属する教職員による議論を重ね、最終案が「教授会」で承認されるまでに2012年度中は「将来構想検討委員会」を4回開催した。

【10】国際日本学部

グローバル化時代にふさわしい真の国際人を養成するために、「集中的な英語教育」と「日本の文化・社会システムについての魅力ある教育」を行うという教育課程の編成・実施方針に基づき、「日本語によるコース」と「イングリッシュ・トラック（英語による授業のみで学位が取得できるコース）」を設置し、必要な授業科目を設置・編成している。

2013年度から新カリキュラムを編成し、「国際日本学専門科目」「総合教育科目」「演習科目」「外国語科目」「日本語科目」を置いた。「国際日本学専門科目」には、基礎的・概要的な科目と応用的・具体的な科目が偏りなく設置され、配当年次が示されている

【4(2)-1-1：表17】【4(2)-10-1：24～31頁】。1・2年次の必修科目である「英語」は、習熟度別の少人数クラス編成とし、英語で仕事ができるレベルを到達目標としている。日本語の教育も重視し、「日本語表現（口頭表現及び文章表現）」をイングリッシュ・トラックの学生を除く全学生の必修科目とするとともに、留学生には、留学生向け「日本語」を必修科目としている。さらに「セメスター留学」を正規授業と位置付けて奨励し、留学した学生には「留学認定科目」で単位を認定している【4(2)-1-1：表25】。また、主体的に専門的な勉学を進める場として3・4年次に配置されている「演習科目」を重視している。

卒業要件単位数は124単位で、日本語による開設講義科目数は254科目である。必修は、総合教育科目の「国際日本学講座」「日本語表現（口頭表現）」「日本語表現（文章表現）」「ICTベーシックI」と、外国語科目の「英語」（加えて外国人留学生は「日本語」）で、すべて1・2年次に置かれている。3・4年次には必修科目を設置せず、国際日本学専門科目、総合教育科目から、学生が将来の進路や学問的関心に基づいて履修できるようになっている。また、卒業単位のうち12単位は、「英語で講義を行う科目（type1, type2）」から修得することを要件としている【4(2)-1-1：表18】【4(2)-10-1：18～21頁「授業科目の履修条件」】。

本学部は、本学の学士課程において唯一「イングリッシュ・トラック」を開設しており、2011年度から導入している。本トラックでは、「Manga Culture」「Cultural History of Fashion」「Japanese Social Systems」「International Relations」「Cultural Studies in Budo (Japanese Martial Arts)」など、学部設置理念に則った授業科目41科目を英語によって提供している。しかし、日本語による開設講義科目数と比較すると6分の1程度となっている【4(2)-10-2】【4(2)-10-3：19頁】。

豊かな人間性を涵養する教養的教育科目としての「総合教育科目」群には、社会人文科学のほかICTなども幅広く学べる科目が用意されており、全設置科目数254科目のうち55科目は「総合教育科目」である。また、外国語科目以外の必修科目は、総合教育科目における4科目（8単位）（「国際日本学講座」「日本語表現（口頭表現）」「日本語表現（文章表現）」「ICTベーシックI」）である。さらに、学部の性格上、国際日本学専門科目はきわめて多様な専門領域にまたがる編成となっており、3・4年次配当の科目においても、領域を超えて履修することにより、深い教養を涵養することが可能である【4(2)-10-1：12～13頁「カリキュラムの特色」】。

教育課程の編成・実施方針では、教育課程の体系性について、国際日本学専門科目は「学生が将来の進路や学問的関心に基づき、研究領域をまたがって体系的に履修できるように構成しています」と明示し、その概要は、授業科目の体系として、ホームページ、学部ガイドに示されている。また『便覧』に領域ごとの授業科目と配当年次を記載し、順次的履修に配慮している【4(2)-10-1：24～31頁】。科目配置の特徴として、まず本学部において何を学ぶかを考える「国際日本学講座」を1年次必修科目とし、主体的な学びに必要なスキルを身につけるために、本学部の教育研究の基礎となる「英語科目」と「日本語科目」、また「ICTベーシックI」を1・2年次必修科目としている。必修科目で修得した英語力をさらに向上させ、「英語で仕事ができるレベル」の英語能力を涵養するために、2年次以降に「Advanced Level TOEFL」「Academic Writing」、3年次以降に「Advanced Level TOEIC」など、多くの英語選択科目が提供されている。さらに、「英語で行われる授業科目」を12

単位以上修得することを卒業要件としている。本学部では多くの科目が学生の自由選択に委ねられているが、基礎的・概要的な1・2年次配当科目と専門性の高い3・4年次配当科目というように、履修年次を区別することによって、学生が自らの関心に沿って、段階的に勉学を進めることができるよう工夫されている。3・4年次に、より専門性の高い教育研究を行う場としての「演習」を置くことによって、学生が教員と双方向的関係を持ちつつ自らの関心を深め、自主的に勉学・研究を進めることができるように配慮している。

教育課程の適切性を検証するにあたっては、学部内に「カリキュラム検討委員会」(2013年度から「将来構想・カリキュラム検討委員会」)を設置し、2012年度には委員会を4回開催して、定期的カリキュラムの見直し・検討を行っている。本学部完成年度を迎えた2011年度にカリキュラム改定の大枠を決定し、中野キャンパスに移転した2013年度から新カリキュラムを実施している。新カリキュラムでは、観光関連科目「ツーリズム・マネジメント」などを開設し、さらに2年次前期で終了することになっていた英語の必修科目を2年次後期まで置くこととし、留学しない学生も十分に英語を学習する時間を確保した。また、学年進行に伴って生じる課題について対応し、留学前準備が十分に行えるような配当年次とし、必修の「日本語表現(文章表現・口頭表現)」の履修時期を半期早め、早期に日本語運用能力を高められるように配慮した。検証プロセスとしては、自己点検・評価の結果を参考に「カリキュラム検討委員会」で審議し、その審議結果を受け、2コース制を廃して8領域を設定するという大枠を2011年12月の「教授会」で審議・決定、2012年11月の「教授会」で卒業要件及び履修の詳細を承認した。2年次以降の履修上限単位の変更については2012年12月の「教授会」で承認した。また、「カリキュラム検討委員会」では、初年次教育の内容も審議し、初年次教育で扱うべき内容の詳細はカリキュラム検討委員会の議を経て、2013年3月の教授会で承認した【4(2)-10-4:議題2】【4(2)-10-5:議題7】【4(2)-10-6:議題11】。イングリッシュ・トラックについては、「イングリッシュ・トラック運営委員会」においてカリキュラムを検討しており、イングリッシュ・トラックについても卒業要件の履修単位を改定した【4(2)-10-2】。

[11] 総合数理学部

「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」という理念のもと、数理と情報の基礎を確実に身につけながら4年間の学習成果を社会の問題解決に生かすことができるように基礎から専門へと順を追って教育課程を編成している。そして、この理念を実現するために3学科を組織し、教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を体系的に編成している。

本学部の卒業に必要な単位は124単位であり、学位授与方針において掲げた学科到達目標の実現にあたって欠かせない科目を、必修及び選択必修科目として配置している。なお、2013年度(学部開設初年度)現在、総合教育科目32科目、基礎教育科目17科目、専門教育科目18科目(現象数理学科4科目、先端メディアサイエンス学科7科目、ネットワークデザイン学科7科目)を開講しており、完成年度において総合教育科目40科目、基礎教育科目25科目、専門教育科目136科目を開講する予定である。

開設科目における教養科目の割合は各学科平均して37%であり【4(2)-1-1:表17】、総合教育科目区分内に幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する科目を設置している。「人間に学ぶ」「社会に学ぶ」「環境に学ぶ」という観点で科目を開講し、専門に偏らない教養人としての資質を養い豊かな人間性を育むことを目的としている。

順次性・体系的な履修への配慮として、カリキュラム体系表を学部便覧やホームページにおいて学科ごとに明記している【4(2)-11-1:27頁, 33頁, 40頁】【4(2)-11-2】。教育課程は大きく総合教育科目, 基礎教育科目, 専門教育科目の3つに区分され, 基礎から専門へと順を追って学べるよう, 授業科目を配置している。1年次は主に総合教育科目及び基礎教育科目に配置している科目を履修し, 中でも数理と情報に関する基礎科目や英語を必修としている。特に高度化していく次年度以降の授業理解に不可欠な科目として, 微積分等の数学の基礎科目及びプログラミング科目を位置づけている。2年次の学習の中心は, 学科別に設置された専門教育科目である。専門教育科目は当該区分内において科目がどのような体系性や目的をもって配置されているかを学生が理解しやすいように学科ごと「便覧」に明示している【4(2)-11-1:26頁, 32頁, 38頁】。1・2年次の学びにより十分な基礎力を身につけたうえで3年次から研究室に所属し, 専門性を深めていく。3・4年次配当の専門教育科目のうち, 必修は主に演習・研究科目となる。なお, 基礎から専門へと段階的に知識を積み上げていく一方, 総合教育科目の配当年次を1年次から4年次にわたり設定し, 専門科目と並行して履修することで視野を広げることを狙いとしている。

教育課程の適切性の検証プロセスについて, カリキュラム全体の見直しは, 常設の「教務委員会」において, 今後, 学生の履修状況等を確認し行うこととなる。

【12】法学研究科

法学研究科は, 法学に関わる研究者・高度専門職業人として必要な学問的基礎の習得を実現するために, 以下のように科目を配置している。

(博士前期課程)

博士前期課程においては, 法学研究者養成を主たる目的とする「法学研究コース」と, 法学領域の専門性を有する職業等に必要能力の養成を目的とした「法学専修コース」を設置し, 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を設け, 体系的に編成している。法学研究コースでは憲法, 民法, 刑法などの実定法科目のほか, 法情報学, 環境法, 医事法などの先端科目を多数開講している。また, 法学専修コースでは, 社会人を対象としていることから主に夜間開講科目を設置している。両コースともに, 外国語の読解能力を高めるために英語, 仏語, 独語の外国法の文献を講読する「外国法文献研究」科目を開講するとともに, 実務に関する知識を得るための科目として弁護士などの法律実務家による「法律実務実践研究」も開設している。さらに, 既存の専門科目で扱うことが困難な特定の課題については, プロジェクト講義として「特定課題研究」を開講している。

授業科目は講義科目と演習科目の2種類に分類され, 総科目数は302科目(2013年度)であり, 内訳は演習科目164科目, 講義科目138科目となっている【4(2)-1-1:表17】。なお, 博士前期課程のコース制度は, 2014年度より法学研究者養成コースと高度職業人養成コースに変更する予定であり, 既存科目を活かしつつ, 新規科目の設置を検討している。

修了に必要な単位を演習科目8単位・講義科目24単位, 計32単位としている。また, 1年次において24単位を目安に取得させる一方で, 2年次においては修士論文の執筆に専念させるために講義や演習科目の履修を8単位程度に抑えるように標準モデルを定めている【4(2)-12-1:13~14頁】【4(2)-12-2:7~8頁, 13~14頁, 33頁及び35頁】【4(2)-12-3】。演習科目は指導教員が担当する8単位が必修であり, 他は講義科目の受講を想定しているが, 他の教員の演習も選択科目として受講可能としている。修了に必要な32単位の中, 講

義科目が24単位であり、全体に占める比率が高いが、開講している講義科目の数が多いことから、演習科目のみならず講義科目においても少人数教育・指導が実現されており、大学院学生にとって双方向性の授業を受ける多くの機会が確保されている。

順次的・体系的な履修への配慮について、教育課程の編成・実施方針に基づき、法学研究コースでは、憲法・民法・刑法などの主要法律科目、法哲学・法社会学・法史学などの基礎科目のほか、英米独仏中の外国法科目、法情報学・環境法・医事法などの先端科目、弁護士などの実務家による「法律実務実践研究」も開講している。履修配当年次を定めていないので、大学院学生が自由に科目を選択できるが、4月の履修申請において指導教員の指導の下で履修プログラムを各自で作成することにより、体系的な履修の実現を確保している。法学専修コースでは、5つの特定課題研究（「行政法・教育法」「税法・商法」「労使・雇用関係法」「民法」「法文化・裁判」）が設けられ、各課題研究の特色に応じて履修すべき科目を定めている。

（博士後期課程）

博士後期課程においても、教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を設置し、体系的に編成している。博士前期課程と同様に、既存の専門科目で扱うことが困難な特定の課題については、プロジェクト講義として「特定課題研究」を開講している。修了に必要な単位は8単位であり、総開講科目32科目はすべて講義科目である【4(2)-12-1】。

博士後期課程では、博士論文の作成が主となることから、修了に必要な単位は8単位が望ましいとしているが、大学院学生による自主的な科目履修に対応するために多くの科目を開講している。修了に必要な32単位の中、講義科目が24単位であり、全体に占める比率が高いが、開講している講義科目の数が多いことから、少人数教育・指導が実現されており、大学院学生にとって双方向性の授業を受ける多くの機会が確保されている。演習のみならず講義科目においても少人数教育が実施されているので、講義科目でも双方向性のある教育が行われており、コースワークとリサーチワークのバランスが取れている。

（課程共通）

教育課程の検証プロセスについて、カリキュラムの検討及びFD推進を任務とする常設委員会である「カリキュラム・FD等検討委員会」において、カリキュラム改正の必要性及び具体的な改正点を協議しており、2012年度は計5回開催した。また、法学専修コースを廃止し、2014年度から高度職業人養成コースをスタートさせるにあたっては、2012年度の1年間にわたり「カリキュラム・FD等検討委員会」において審議・検討してきた。さらに、2014年度より「教育法研究」の新設を予定している【4(2)-12-4: 議題5及び6①】。今後もカリキュラム改正等の検討は常設委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会で行われる予定である。

また、日本語の読解力や会話力が十分ではない留学生を受け入れるために、英語による講義のみでの修了を可能にする「英語コース」の設置に向けて、設置委員会を中心にコース設置のための具体的な検討を進める。

[13] 商学研究科

当研究科では、専攻を8つの系列（経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通、貿易）に大別し、マクロ及びミクロの幅広い視点から専門的な科目を設置している。

（博士前期課程）

基準4-2 教育課程・教育内容

「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整える」という教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程を修了するにあたり選択科目を20単位以上修得することとしており、当研究科では、2013年度現在、演習科目を除く講義科目（文献研究を含む）だけで150科目（300単位）設置している【4(2)-1-1：表17】【4(2)-13-1：30頁～43頁】。また、各系列に「経済外国文献研究」「会計学外国文献研究」等の外国文献研究科目を設置するとともに、特別外国文献研究科目として、「ドイツ語経済文献研究」「フランス語経済文献研究」「ロシア語経済文献研究」「日本語経済文献研究」「中国語経済文献研究」を設置している。さらに、系列共通科目として、商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により大学院学生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」等を設置している。

コースワークとリサーチワークのバランスについて、1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な32単位のうち、演習科目は8単位、講義科目は24単位の取得が必要となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている【4(2)-13-1：30頁～43頁】。

順次的・体系的な履修への配慮については、シラバスに2年間の履修モデルを示しており、これについては4月のガイダンスで説明している【4(2)-13-2：25頁】【4(2)-13-3：1頁】。多くの大学院学生は履修計画を立てる際、この履修モデルを参考にしている。

（博士後期課程）

「進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置する」という教育課程の編成・実施方針に基づき、「経営情報システム論特殊研究A・B」「原価計算論特殊研究A・B」「世界経済論特殊研究I・II」等、114科目（228単位）設置し【4(2)-13-1：30頁～43頁】、研究指導上必要と認められるときは、授業講義科目を履修することができる。コースワークとリサーチワークのバランスについて、リサーチワークがメインであるが、研究分野に関連する授業科目も2～4科目程度履修するよう4月のガイダンスにて指導している。研究指導のみならず講義科目を履修することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている【4(2)-13-4：1頁】。

自立した研究者になるためには、自ら研究を進めていく力が必要である。このため、順次的・体系的な履修への配慮として、リサーチワークを主体とした教育体制をとっている。ただ、その一方で、幅広い知見を有する研究者を養成すべく、履修指導においては、指導教員の担当する授業科目（2科目4単位）に加えて、指導教員以外の担当者の授業科目を4科目8単位以上履修・修得することが望ましいと説明している【4(2)-13-4：1頁】。

（課程共通）

教育課程の適切性の検証プロセスについて、カリキュラムについては「研究科執行部」または必要に応じて「カリキュラム改善・FD等委員会」にて定期的に見直しを行い、変更が必要な場合は「研究科委員会」にて審議している。2012年度は休学制度が改正されたこと、また教員及び学生双方の在外研究及び留学に伴う円滑な授業運営を図ることを目的として、2012年度まで通年科目であった博士前期課程の演習科目を2013年度から半期化する改革を行った【4(2)-13-5～6】。これにより、従来、留学を希望する大学院学生が年度初めからしか留学できない等の不利益が解消された。

[14] 政治経済学研究科

(博士前期課程)

「独自の横断的及び縦断的な研究教育体系」に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するという教育課程の編成・実施方針に基づき、政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に分類し、経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類して、体系的に学習できるように科目を設置している【4(2)-14-1:49～57頁】【4(2)-14-2】【4(2)-14-3:31頁】。本研究科は研究者養成コースと専修コースを設置しており、より明確に目的に沿った形で教育・研究活動を行っている。また、「研究を国際的に先導する能力を開発、育成する」ために、各専攻に英語による授業を配置している。修了に必要な単位は、研究者養成コースは32単位、専修コースは40単位である。総開設授業科目は221科目(2013年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている【4(2)-1-1:表17】。1年次に講義科目としてコースワーク中心、1・2年次には演習科目としてリサーチワーク中心のプロセスが設定され、コースワークの中で幅広く知識・教養を深め、また指導教員以外の教員との接触から研究の姿勢を学び、ヒントを得る機会がある。2年次においては、主として指導教員の指導の下に論文作成を行っている。コースにより講義科目の履修要件が異なり、それぞれの教育理念に合わせ、コースワークとリサーチワークのバランスを考えている【4(2)-14-4:29～38頁】。

(博士後期課程)

「基盤的研究能力と応用的研究能力とを向上させ」、「各専門分野における高度な職業的知識に基づく問題解決能力を向上させる」カリキュラム編成のもと「研究指導のなかに研究成果の説明能力を高め」、「国際的な学術研究の交流を位置づける」指導体制を構築するとの教育課程の編成・実施方針に基づき、『研究論集』や大学院学生の貴重な研究発表の場である「政経学会」や助手制度などの活用をしつつ、「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」というコースワークを基本としながら、学位論文の作成に向け、リサーチワークを計画的に行っている。

(課程共通)

順次的・体系的な履修への配慮については、教育課程の編成実施方針に基づき、政治学及び経済学専攻の履修体系図や科目区分をホームページに公開している【4(2)-14-2】。学年に応じた取得単位や講義・演習の設定がなされており、ガイダンスや指導教員の指導により学年に応じたコースワークとリサーチワークのバランスが考慮されている。

教育課程の適切性の検証プロセスについて、2012年度はコース制の大幅な見直しのために「カリキュラム委員会」を7回開き、その中間答申を「研究科委員会」で二度にわたり審議し、2013年2月22日に承認し、その答申に基づき、必要な改定を行った。その他の改善については各委員会で諮り、執行部で検討したうえで研究科委員会において決定している【4(2)-14-5～6】。

[15] 経営学研究科

経営学研究科は、博士前期課程のリサーチコース・マネジメントコース、博士後期課程のいずれにおいても専門教育と広い視野を養えるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って、教育課程を構築し、設置されている系が授業計画を立てる際の目安となる。系の中に研究領域が近い演習科目及び講義科目を配置しているため、系の科目を固めて取ることで有機的な履修が可能となる。なお、ダブルディグリープログラムについては、体系図をシ

ラバスに示している【4(2)-15-1：29頁】。

(博士前期課程)

学部レベルよりも深化した課題探求能力とそれを解決するための基礎的研究能力，すなわち高度な文献読解能力と研究方法能力の育成を意図した教育課程となっている。授業科目は，「外国語及び基礎経営・会計研究」以外に，10の系（経営理論，企業論，経営科学，経営管理，人事・労務，経営史，財務会計，管理会計，公共経営，グローバルコース）を設け，英語による授業科目を34科目配置している【4(2)-15-1：35～36頁及び41頁】。修了に必要な単位は，どちらのコースにおいても36単位となっている。総開設科目数は2013年度現在，演習科目を除く講義科目（文献研究含む）を318科目設置している【4(2)-1-1：表17】。指導教員の演習及び講義をいずれも必修とし，近い研究領域の他の教員の講義や他研究科の科目履修も認めている。

2010年度から開始した「マレーシア工科大学とのダブルディグリープログラム」，全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた「社会保険労務士を受け入れる経営労務プログラム」も実施している。

(博士後期課程)

博士前期課程の能力をベースとし，独創性にすぐれた研究課題の発見とより稠密な分析能力を養成し，課程博士の学位を取得することを意図した教育課程・内容となっている。

本課程の学生は博士前期課程におけるグローバルコースを除く9の系に対応した授業科目を担当する教員の研究指導を受けることになっている。なお，修了に必要な20単位のうち最大12単位を博士前期課程の授業科目から修得できるという制度が設置され，研究上の必要性に応じ，幅広い基礎的事項も学べるようになっている【4(2)-15-1：259頁】。2013年度現在，特殊研究を54科目設置し，指導教員の特殊研究のほか，博士前期課程の講義及び演習科目の履修も可能としている。

(課程共通)

カリキュラム全体の見直しについては，毎年度，必要に応じて「教務・国際化委員会」において実施しており，その内容は「執行部会」を経て，「研究科委員会」に答申し，審議決定している。2012年度は，この手続きに基づき，通年科目を半期化したほか，教育課程の見直しやカリキュラムの編成検討を通じて不要な科目を削除した【4(2)-15-2】。近年では，2010年度からダブルディグリープログラムなどの国際化に対応した新カリキュラムを実施しており，マレーシア工科大学ラザックスクールに加え，2013年度からはウソン大学ソルブリッジビジネススクールとのダブルディグリープログラムを開始した。

[16] 文学研究科

(博士前期課程)

本研究科は，9つの専攻（日本文学，英文学，仏文学，独文学，演劇学，文芸メディア，史学〔日本史学，アジア史，西洋史学，考古学の4専修〕，地理学，臨床人間学〔臨床心理学，臨床社会学の2専修〕）から構成されている。いずれの専攻・専修においても「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ，現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与すること」を目的とし，「現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現する」という教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を設置している【4(2)-1-1：表17】。

日本文学専攻は「古代文学」「中世文学」「近世文学」「近代文学」「国語学」「漢文学」、英文学専攻は「英文学」「米文学」「英語学」、仏文学専攻は「近代仏文学」「現代仏文学」「仏語学」、独文学専攻は「近世独文学」「近代独文学」「現代独文学」「ドイツ文芸思想史」「独語学」、演劇学専攻は「演劇学」「日本演劇」「西洋劇文学史」、文芸メディア専攻は「日本文芸史」「表象文化特論」「表現創作特論」、史学専攻は「日本史学」「アジア史学」「西洋史学」「考古学」、地理学専攻は「自然地理学」「人文地理学」、臨床人間学は「臨床心理学」「臨床社会学」「臨床教育学」などに科目が分類され、いずれの専攻も体系的にカリキュラムを編成している【4(2)-16-1：87～110頁】【4(2)-16-2：33～53頁及び305～309頁】。

また、複眼的な研究視点を育成するため、複数教員による専攻専修横断型の講義科目として「総合文学研究」「総合史学研究」や「文化継承学」などの発表型授業を設置し、各専攻・専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することで、さらに専門性を培っていく場として機能している。この他にも臨床人間学専攻臨床心理学専修は、日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士指定大学院として承認されており、カリキュラムについても同協会より認可を得ている【4(2)-16-3】。

コースワーク・リサーチワークのバランスについては、32～38単位を修得することが義務付けられ、コースワークの「講義科目」「演習科目」を並立させ科目を設置している。特に地理学・臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え「地理学フィールドワーク」「臨床心理実習」「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」等の実習科目を設置することにより、コースワークとリサーチコースのバランスが取れている。

（博士後期課程）

「専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得すること」を目指し、各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的かつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。また、学内・学外のGP、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成している。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的な方法を提示した指導体制を構築している。

コースワーク・リサーチワークのバランスについて、研究論文指導及び特別演習より各12単位、合計24単位の修得が義務付けられている。さらに積極的に博士前期課程の授業・コースワークに博士後期課程の学生が中心となって参加し、学生相互で刺激し合う場となっている。その成果を年度ごとに論文としてまとめる指導も行っており、たとえば「文化継承学」の科目については、発表、技能、討論を重ねつつ、研究視野の拡大に努めている。

（課程共通）

カリキュラムの適切性の検証については、2013年度からのカリキュラム改正に向けて、臨床人間学専攻臨床社会学専修の演習科目を「臨床社会学演習」と「臨床教育学演習」に二分することにより、当該専修の大学院学生のニーズに見合う形でカリキュラムを改定した。文学研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、必要に応じ「執行部」と「専攻専修責任者」の協働で、カリキュラムの検討及び見直しを行っている。特に「総合文学研究」

では、執行部主導の下、カリキュラム及び授業担当者の見直しを行った【4(2)-16-4】。この他にも、「文化継承学」や「総合史学研究」等のカリキュラム上での運用について、現在執行部にて検討を進めている。

【17】理工学研究科

本研究科は、専門性の高い、現状に即した電気工学系研究者・技術者を養成する電気工学専攻、社会の要請・問題点を解決する能力を備えた高度技術者及び研究者を養成する機械工学専攻、建築全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を有した高度専門職業人を育成する建築学専攻、さらにその中で国際的かつ実践的に対処できるプロフェSSIONALを育成する国際プロフェSSIONALコース、基礎から高度な応用まで幅広い視野と独創性を持った科学者・技術者を育成する応用化学専攻、自然の法則と数理を根本原理から理解し、工学の諸分野に応用する要素を持った高度職業人及び研究者を育成する基礎理工学専攻、文理融合・領域横断型の基礎知識を身に付けたうえで社会の既存分野または未踏分野において活躍できる高度職業人及び研究者を育成する新領域創造専攻という6つの専攻を設置している。

(博士前期課程)

専門的な知識のみならず科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成するという研究科の理念を実現するため、各専攻では教育課程の編成・実施方針に基づき以下の内容を教授している。

電気工学専攻では、①材料・物性、②電力システム・電気機器・電気エネルギー変換制御、③情報・制御・コンピュータ・生体・生命、④通信工学・音響・計測等の分野において、高度な専門技術者と教育研究分野で活躍できる指導者の養成を目的とし、電気物性、電気エネルギー、生体情報制御、通信伝送を教授している。機械工学専攻では、主に機械基礎・機械工学・機械システム工学等の幅広い機械工学の各分野およびその関連分野を有機的に結びつけることにより、社会の要求に対応しうる専門的知識と創造力を持つのみならず、人間性豊かで国際性に富んだ技術者・研究者の育成を目指し、熱流体・エネルギー、材料力学・材料設計・材料加工、機械力学・運動制御、メカトロニクス、設計・生産・トライボロジーを教授している。建築学専攻では、科学技術の発展と環境問題に対応した建築学を構築し、創造性にあふれたデザインを実践するため、①建築・都市計画設計、②建築構造・建築材料、③建築環境・建築設備等の分野において、学生の研究開発能力を育成するとともに、高度の専門教育・職能教育を通じて、自立して研究活動を推進することのできる人材の育成を目標とし、建築・都市計画設計、建築構造・建築材料、建築環境・建築設備、Architecture and Urban Design Studies を教授している。応用化学専攻では、研究対象を①無機物質、②有機物質、③物質の工学的処理、④化学分析法の各分野に分け、十分な基礎的知識を与え、広い視野と良識をもって物質と反応を解析し、これを理解し追究できるよう指導することで、将来の自然科学の予測しがたい展開にも柔軟に対処でき、化学および化学工業の将来を担う能力を持つ人材の養成を目的とし、無機工業化学、有機工業化学、化学工学、分析化学を教授している。基礎理工学専攻では、情報科学系、数学系、物理学系という理工学としての3つの基本的な独立した分野を含んでおり、それぞれが互いに緩く有機的に結合され、1つの大規模な専攻を構成している点が特徴である。この新しい発想のもとに構成された本専攻は、広い視野をもって、多くの分野で活躍できる

世界に誇れる創造性と柔軟性に富んだ人材の育成を目的とし、大主要科目として、情報科学系では広域情報科学、数学系では数理解析、物理学系では広域応用物理学を教授している。さらに、主要科目として情報基礎、情報ハードウェア、情報ソフトウェア、代数学、幾何学、理論物理学、生物物理学、実験量子物理学を教授している。新領域創造専攻は、安全学系、デジタルコンテンツ系の2つの系で構成され、領域横断的理工基礎を基盤に置き、これに人文科学及び社会科学を有機的に関係させた教育・研究を実施することで、幅広い分野で科学の発展と社会に貢献できる人材の育成を目標とし、安全学、デジタルコンテンツを教授している。

本研究科の修了に必要な単位は30単位（電気工学、機械工学、建築学、基礎理工学専攻）及び34単位（応用化学専攻、新領域創造専攻）である【4(2)-17-1:14~19頁】。2013年度の総開設科目数は396科目、主要科目は86科目、特論科目は294科目、共通総合科目16科目である【4(2)-1-1:表17】。なお、建築学専攻にて2013年4月から展開された「国際プロフェッショナルコース」は英語で授業を行っている。2015年度に「JABEE」及び「UNESCO/UIA」により認定予定のプログラムである。

コースワークとリサーチワークの履修について、多くの専攻はコースワーク18単位とリサーチワーク12単位を卒業要件単位としており、バランスを取っている。なお、応用化学専攻はコースワーク18単位とリサーチワーク16単位、新領域創造専攻はコースワーク22単位とリサーチワーク12単位としており、バランスが取れている。

順次的・体系的な履修への配慮については、1年次では論文作成に関する指導を受けながら、既往研究に関する文献調査等を行い、研究報告会において討論を深めつつ研究テーマの絞り込みを行う。さらに、原則として特修科目（コースワーク）を18単位以上取得することを必要としている。2年次の主要科目（リサーチワーク）では、1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを行う。

（博士後期課程）

後期課程には科目を開設していないが、研究の遂行に必要な前期課程科目の履修を促す（コースワーク）と同時に、研究指導を受けながら主要科目（リサーチワーク）を実施している。順次的・体系的な履修への配慮については、1年次は修士論文の内容を吟味しつつ、研究の独創性、学術的意義を確認し、具体的な研究テーマを決定する。その後、速やかに研究に着手し、指導教員との連絡をもとに成果を蓄積していく。合わせて、研究の遂行に必要と判断した科目を履修する。2年次は1年次の研究経過を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認し、指導教員との綿密な議論を研究内容にフィードバックしていく。3年次はこれまでの研究を総括しつつ、研究業績及び成果をまとめ、指導教員の推薦を経て、学位請求書を提出する。

（課程共通）

教育課程の検証プロセスは、カリキュラムの見直しを社会や学生のニーズに合わせて各専攻の専任教員による専攻会議での協議を基に「教学委員会」に提案することにより、全専攻で審議を行っている。2012年度は基礎理工学専攻物理学系及び新領域創造専攻においてカリキュラム改定を行った【4(2)-17-2】。今後も引き続き理と工の融合に関わる領域

横断的なカリキュラムを編成，実践していき，教育の質を低下させないための取組みとして新たなカリキュラムの方向性を打ち出していく。

[18] 農学研究科

農学研究科は，自然と人間の持続的な共生と調和を目指すという理念を実現するために，食料・環境・生命の分野における諸課題を先端技術により解決することを目指す農芸化学専攻，効率的かつ持続可能な農業や人間と自然の共生を可能にする環境の構築に寄与することを目指す農学専攻，社会科学により農業と食料，環境と資源をめぐる様々な問題の解決を目指す農業経済学専攻，そして，生命科学とバイオテクノロジーの研究手法により分子・細胞から個体レベルで研究を行う生命科学専攻という4つの専攻を設置し，教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を設置し，体系的に編成している。なお，主要科目である演習は，論文作成のための段階的指導を行うために，Ⅰ～Ⅳの科目を段階的に履修するカリキュラムとしている。

(博士前期課程)

博士前期課程の修了に必要な単位数は30単位である。このうち，必修科目として演習科目を16単位（農芸化学・農学・生命科学専攻）あるいは8単位（農業経済学専攻）取得することとしている【4(2)-18-1:25頁】。総開設授業科目は248科目（2013年度）であり，主要科目184科目，特修科目59科目，共通総合科目5科目である【4(2)-1-1:表17】。

農学研究科では，研究科の理念及び大学院設置基準の目的を達成するため，コースワークとしての「講義科目」及び修士論文・博士論文作成に至る研究活動を行うためのリサーチワークとしての「演習科目」を適切に組み合わせて教育課程を構築している。なお，学修課題を体系的に履修するコースワークを重要と考えており，理系3専攻においてはコースワーク14単位及びリサーチワーク16単位，社会科学系である農業経済学専攻においてはコースワーク22単位及びリサーチワーク8単位を取得することとしている。理系3専攻は，実験を繰り返し行うことで研究をより掘り下げる手法を身に付け，体系的な理論化を行うために実践的演習として社会科学系である農業経済学専攻よりもリサーチワークを多くしている【4(2)-18-2:36～42頁】。

(博士後期課程)

博士後期課程は，研究者や大学教員の養成を主要な教育目標としており，リサーチワークを中心とする教育課程編成を行っている。ただし，一定のコースワークも必要と考えられることから，毎年次4単位の研究指導を目的とした特別演習の履修を義務づけている【4(2)-18-1:25頁】【4(2)-18-2:43～44頁】。コースワークとリサーチワークのバランスについては，自然科学系，社会科学系それぞれの専攻の教育目標に応じた適切な組み合わせが考慮されており，体系的な教育課程となっている。

農学研究科では，研究科の理念及び大学院設置基準の目的を達成するため，コースワークとしての「講義科目」及び修士論文・博士論文作成に至る研究活動を行うためのリサーチワークとしての「演習科目」を適切に組み合わせて教育課程を構築している。修了に必要な単位数は12単位である。現在ダブル・ディグリーや5年次一貫博士課程教育プログラムについて検討しており，2013年5月に文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに申請している【4(2)-18-3】。

(課程共通)

教育課程の検証プロセスについて、研究科全体の教育課程の適切性は、「執行部会議」で審議・検討を随時行い、「農学研究科委員会」で審議・決定している。近年においては、共通総合科目として、(1) 研究成果を広く海外へ発信するための「Global Scientific Communication in English」、(2) 科学者としての倫理的思考のための「科学と倫理」、(3) 地球と生命の共進化を扱う「惑星地球の進化特論」などが新設され、カリキュラムの充実が図られている。また、授業科目の見直しを図り、2012年度には農芸化学専攻において改廃・新設、農学専攻において新設、共通総合科目において新設を行った。

[19] 情報コミュニケーション研究科

情報コミュニケーション研究科では、新しい学際性・学域横断性に基づいた教育研究を実現するために、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合した授業科目群を設置している。この4つのカテゴリーに分けた科目配置については、研究科ホームページにおいてカリキュラム体系図や履修モデルとして公開している【4(2)-19-1】。これらのカテゴリーは学際研究を進めるうえでの目安となり、学生はいずれかのカテゴリーに拠点をおき、自らの研究テーマに必要な知識や研究方法を身に付ける。さらに、興味と問題関心を抱くテーマについてカテゴリーを越えた自由履修が可能であり、異なる視点から自分の研究を見直すこともできる。

(博士前期課程)

博士前期課程の修了に必要な単位数は32単位であり、コースワーク24単位、リサーチワーク8単位としている。総開講科目数は161科目であり、内訳は演習科目89科目、講義科目72科目となっている【4(2)-1-1:表17】。なお、学際性を重視しているため、博士前期課程1年の入学時にかなりのコースワークの負荷が発生し、リサーチワークに達するのに遅れる傾向がある。

(博士後期課程)

博士後期課程においても、教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を設置している。修了に必要な単位数は24単位であり、コースワークとリサーチワークそれぞれで12単位としている。総開講科目数は16科目であり、内訳は演習科目8科目、講義科目8科目となっている。

(課程共通)

教育課程の適切性の検証については、「将来構想委員会」で検討している。この委員会は議題が発生する都度開催しており、2012年6月及び2012年10月に開催した際は、現行の4カテゴリー再編の可否について議論を行った。

[20] 教養デザイン研究科

本研究科は「人間性とその適正な環境の探求」を教育研究テーマとし、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースを設置している。教育課程の編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとし、カリキュラムの特色・概念図【4(2)-20-1】、体系図【4(2)-20-2】、履修モデル【4(2)-20-3】をホームページに公開している。論文作成指導の演習は Semester毎に受講する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。

(博士前期課程)

基準4-2 教育課程・教育内容

教育課程編成・実施方針に基づき、学際的な研究が行えるように人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる科目を配置している。2013年度における各研究領域コースの開設授業科目数は、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースが演習16科目・講義10科目、「文化」領域研究コースが演習8科目・講義17科目、「平和・環境」領域研究コースが演習8科目・講義11科目である。また、共通選択科目（講義2単位）として「論文作成特論」を設置することにより、早い時期から修士論文の作成に取りかかることが可能であり、修士論文完成に向けてのタイムテーブルを意識させている。

修了要件単位数は32単位に設定し、内訳は演習科目8単位、講義科目24単位としており、コースワークとリサーチワークの比率は1:3であり、適切な組み合わせによる教育を実施している。

（博士後期課程）

教育課程編成・実施方針に基づき、指導教員の指導のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮しており、各研究領域コースに「特別研究」を配置している。また、複眼的視野の深化を目指し、共通選択科目として「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

2013年度における各領域研究コースの開設授業科目数は、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義4科目、「文化」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義3科目、「平和・環境」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義3科目である。修了要件単位数は20単位に設定し、内訳は演習科目12単位、講義科目8単位としており、コースワークとリサーチワークの比率は3:2であり、適切な組み合わせによる教育を実施している。

（課程共通）

教育課程の検証プロセスについて、カリキュラム全体の見直しは「カリキュラム・FD委員会」において検討し、「研究科委員会」で審議決定している。2012年度は開設後5年が経過し完成年度を迎えたこともあり、研究科執行部及びカリキュラム・入試・FD合同委員会で本研究科全体の見直しを行った。研究科委員会でも議論を重ね、2013年2月の研究科委員会において、博士前期課程コース必修科目となっている所属コースの講義科目（特論）を選択科目に変更することを承認した。また、現代社会における新たな倫理の探求をより総合的・学際的に行いうるよう、コース名称の変更を含めた改革を進め、2013年5月の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから、「思想」領域研究コースへの名称変更と博士前期課程「論文作成特論」の必修化を承認した【4(2)-20-4~7】。

[21] 先端数理科学研究科

本研究科は、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」という教育理念を実現するために、現象数理学の教育研究を行う現象数理学専攻を設置し、教育課程の編成・実施方針に基づき必要な授業科目を設置し、体系的に編成している【4(2)-21-1】。

（博士前期課程）

「自然・社会・生物等における諸現象を数理的観点から研究する現象数理学教育に重点を置き、『モデリング』『数理解析』『シミュレーション』をキーワードとした教育課程を編成する」という教育課程の編成・実施方針に基づき、主要科目である「現象数理学研究」

及び「現象数理学セミナー」を、特修科目には「現象モデリング要論」「現象数理解析要論」等を設置している。

修了に必要な単位数は34単位である。本研究科の総開設授業科目は30科目であり、主要科目6科目（うち専修科目4科目）、特修科目24科目である【4(2)-1-1：表17】。現象を数理的に理解するためのコースワークを主に設置し、数理モデルの構築、数理解析、シミュレーションの考え方と技術を習得するために、リサーチワークをバランスよく行っている。

（博士後期課程）

「自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理学教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼を置いた教育を行う」という教育課程の編成・実施方針に基づき、現象数理学提案型プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ及びプロジェクト系科目先端数理学インスティテュート科目群を設置している。

博士論文の作成が主となることから、修了に必要な単位は4単位としているが、学生による自主的な科目履修に対応するために現象数理学プロジェクト提案型科目などを開講し、1年次から3年次まで学生が主体的に現象数理学に関連する研究テーマを選択するコースワーク科目を設置している。また、並行して学位論文の提出に向け、3名の指導教員の下で、バランスよくリサーチワークを行っている。

本研究科では、外国人留学生の受け入れ態勢を重視しており、2012年度の博士後期課程における外国人留学生の割合は31.2%であり、本学の使命である「世界へ」の精神を具現化に寄与している。

（課程共通）

カリキュラムの見直しは、「執行部会」及び「研究科委員会」で行っている【4(2)-21-2】。2013年度の担当教員増加に伴い、カリキュラムの変更を行った結果、一部の科目内容の変更及び新規科目6科目を開設した。

[22] 国際日本学研究科

（修士課程）

教育課程の編成・実施方針に示した「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動し得る能力を構築するため」に、国際日本学専攻を設置し、9つの研究領域（視覚文化研究、ポップカルチャー研究、コンテンツ・メディア研究、日本社会システム研究、多文化共生・異文化間教育研究、日本語学・日本語教育学研究、英語教育学研究、文化関係・文化変容研究、日本思想研究）に区分し【4(2)-22-1～2】、適切な授業科目を開設している。ポップカルチャー研究領域の強化を目的としたカリキュラム改革を2012年度から進め、2013年度に開設する特修科目（講義科目）数の増加を図った。

総開設授業科目は125科目（2013年度）設置し、その内訳は主要科目（演習科目）80科目、特修科目（講義科目）45科目であり、比率は16：9となっている【4(2)-1-1：表17】。学生は専攻の中の各研究領域に所属し研究分野も限定されるが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している【4(2)-22-3】。

コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた授業科目について、修了に必要な単位数は30単位であり、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、リサーチワークを必修8単位としており、コースワークとリサーチワークの適切な

組み合わせによる教育を実施している【4(2)-22-3】。

順次的・体系的な履修への配慮については、研究科ホームページにおいて「国際日本学 研究の構造」図を明示している【4(2)-22-1】。必修の主要科目（演習科目）については、その名称に研究領域名を冠しているため科目区分が適切・明瞭であるとともに、配当年次と開講期を予め定めることにより順次的・体系的な履修に配慮している。

教育課程の適切性の検証プロセスについては、前期末に「国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会」において、各研究領域の所属学生数と設置授業科目とのバランスをもとに改善の検討を行い、「研究科委員会」に提言している【4(2)-22-4~5】。研究科委員会では、その提案に沿って各研究領域へカリキュラム改善後の履修モデルについて検討依頼を行い、その結果をもとに審議を行った結果、次年度カリキュラムの改善を承認した。

2013年度カリキュラムにおける具体的な成果としては、主要科目（演習科目）と特修科目（講義科目）の開講形態を明確に区別するとともに、研究指導等のあり方を研究科全体で統一的に見直したことで、ポップカルチャー研究領域の所属学生数に比して設置講義数に若干の不足が見られたため、この課題を解消すべく同領域における設置講義数を1科目から5科目へと増設したこと、この増設に際しゲーム等の分野に関わる基礎知識習得を高めるため、兼担で科目担当者の任用手続きを推進したこと、同様に多文化共生・異文化間教育研究領域、文化関係・文化変容研究領域におけるカリキュラムの充実を図るため、国際日本学部所属の専任教員による科目担当者の任用を行ったこと、等が挙げられる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[1] 大学全体

<学士課程・修士課程・博士課程の教育内容>

教育課程と教育内容の責任主体は各学部・各研究科であるが、本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」ために、学部設置カリキュラムを基礎としながら、学部間共通の科目として、学部間共通総合講座や情報関連科目等の「全学部に通ずる教育に関わる科目群」として教養教育的科目、外国語科目、情報教育科目、資格課程科目等を開設し、「グローバル人材の育成に関わる科目群」として語学力の向上や異文化理解、海外での学修体験等を含めた科目を提供している。これら授業科目の一部ではメディア授業（eラーニング）の形式で科目を実施し、4つのキャンパスで同様の学習ができるよう配慮している。

<全学部に通ずる教育、研究科間に共通する教育に関わる科目群の教育内容>

「学部間共通総合講座」の教育内容は、文化についての理解、人類の歴史や現代社会についての認識、社会科学や自然科学の基礎知識、言語運用能力の養成、健全なる心身の育成などが含まれている。特に教育目標である「国際的に通用する多彩な個性」を育成するために、海外研修を含む授業科目を全学共通科目として多数開設している。各々の講座は各分野で活躍するゲスト講師を招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端のホットなニュース等をテーマに開講している。

基準4-2 教育課程・教育内容

特徴的な科目として、初年次教育としての「図書館活用法」がある【4(2)-1-36】。全学部学生が受講可能であり、2013年度は4キャンパスで7講座を開講し、約340名が履修している。「図書館リテラシー」「情報リテラシー」「学術リテラシー」の3つのリテラシー能力の習得を授業の目標とし、さらに学生が身に着けるべき28項目の具体的な学習達成目標を定めている【4(2)-1-37】。学習達成目標の達成度を図るために、「図書館活用法タスクフォース」が毎学期「総合テスト」及び「アンケート」の分析を行い、その結果を基に授業内容・教授法を改善している。最終授業時のアンケートでは、「図書館の資料、情報の探し方が分かるようになった」、「効率よく探せるようになった」という情報・文献検索に関する役立ちと、「レポート・論文の書き方の基本を知ることができた」というレポート・論文作成に関する役立ちが数多く挙げられ、本授業が学生の情報リテラシー、学術リテラシー能力の向上に効果を上げていることが示されている。これは、学習達成度を測定し、その「学習達成目標の再確認（追加，削除，統合等）」によって教育内容を組織的に改善してきた成果とも言える【4(2)-1-37~38】【参照：基準4(4)】。

また、現場体験の中で問題解決のための課題探求能力を高めるPBL（Project-Based Learning）型の教育として、学生が自ら原作翻訳から舞台上演の企画運営を行い、実際に舞台を上演する「明治大学シェイクスピアプロジェクト」がある。企画運営やキャスト（俳優）だけではなく、監督、演出、プロデューサー、照明や衣装などもプロスタッフの助言を受けながら学生が主となって担当する。11月上旬に「明治大学アカデミーホール」において5公演ほど上演し（入場無料）、例年3,000名以上の来場者がある【4(2)-1-39】。2013年度には本プロジェクトは10年目を迎え、「ヘンリー四世」を上演した（詳細は、基準4(3)「教育方法」を参考）。

「情報関係科目」の教育内容は、シラバスで確認できる他、担当教員が担当科目の紹介を説明する動画を用意し、教育の情報化推進本部のホームページから閲覧できる【4(2)-1-40】。教育内容は、「エレメンタリー階層」（「ICTエレメンタリー」）として、高校の教科「情報」で十分な成果をあげられなかった学生を対象とし、基本的なパソコンの利用方法やネットワーク利用スキル、情報との接し方を学習し、「基本階層」（「ICTベーシックⅠ・Ⅱ」）では、基礎的な情報の知識・技能と利用方法を習得するとともに、情報の役割と意義についての問題意識を養うことを目的に、コンピュータやインターネットの活用方法、officeリテラシー、メディアとのつきあい方、倫理と法律などを学習する。さらに「応用階層」（設置科目「ICT統計解析Ⅰ・Ⅱ」、「ICTデータベースⅠ・Ⅱ」など）では、高度な情報の知識・技能と利用方法の習得のため、分野ごとに統計解析、データベース、メディア編集、アプリ開発、コンテンツデザインの各科目を設置している。「総合発展階層」（「ICT総合実践」）は、各科目での学修を踏まえアプリケーション活用スキルを実践で役立てる科目である。例えば、プロジェクト形式で課題に取り組み、問題発見・情報収集・問題解決、コンテンツ作成・成果発表プレゼンテーションを総合的に習得している。

「資格課程科目」の教育内容は、各課程において免許・資格に関わる根拠法令に基づいて授業科目を開講している。教職課程では法令に基づく諸科目を本学として4つの領域に体系化している。2013年度から教職への意識向上を図る「教職実践演習」を開講したことで、「模擬授業室」を活用した学生相互のグループ学習が活発に行われている【4(2)-1-41】。学芸員養成課程では「学芸員養成課程実習室」を大学博物館フロアに設置し、大学博物館

学芸員の協力も得て大学博物館各部門（考古・刑事・商品）と大学の地域連携協定先の一つである長野県長和町の「町立黒耀石体験ミュージアム」で「博物館実習」を実施している（2012年度は実習生78名）。長和町での実習は歴史文化遺産の活用を長和町教育委員会と共同して進めているもので、実習参加学生には博物館と地域の関係を実践的に学修する機会となる一方、大学の社会貢献事業としても評価されている。さらに学生の専攻にあった実習を行うため、例年全受講生の20%前後が学外の博物館で実習を行っている（2012年度は18名）【4(2)-1-42】。社会教育主事課程では、「社会教育実習」と「社会教育課題研究」を実践的教育の両輪とした科目として「ラウンドテーブル」を軸に学生の省察を進める授業を展開している。司書課程・司書教諭課程では、「図書館実習」を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を経験する学習機会を提供している。また選択科目「図書及び図書館史」を必修科目「図書館文化論」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的理解を図っている。「情報メディアの活用」では「図書館演習」を組み入れ、電子メディアと印刷メディアを活用した技能の育成を図っている。

外国人留学生のための「日本語・日本事情・選択日本語」の教育内容は、必修科目であり上級レベルの日本語能力の向上を目的とした「日本語」と、日本文化、社会の理解に資する内容の「日本事情」、さらに日本語を学びたい上級者向けに、日本語によるプレゼンテーションや学術レポートの作成等を学ぶ「選択日本語」を設置している。

大学院の「研究科間共通科目」の教育内容は、各研究科のカリキュラムを補完し、国際的・学際的分野や研究成果の英語による発信能力を涵養することを目的として、「学術英語コミュニケーション（初級、中級、上級の3レベル）」、「英文学術論文研究方法論（初級、中級、上級、研究方法論の4レベル）」を体系的に習得できるよう初級クラスから難易度別にクラスを設置している。国際化への取組みを背景に、2008年度から2013年度にかけての設置クラス数・履修者数は、「学術英語コミュニケーション」が5クラス32名から16クラス188名に、「英文学術論文研究方法論」は4クラス32名から13クラス123名と飛躍的に増加している【4(2)-1-43】。その結果、「大学院学生による公募プログラム『海外研究プログラム』」の応募者は、2009年度には29名だったところ、2013年度には56名と徐々に増加している【4(2)-1-44】。さらに「海外学会のための大学院生研究発表」助成制度の利用も2007年度70件から2011年度138件へと増加傾向にある【4(2)-1-45】。これらのことから、大学院の教育研究の国際化にとって「研究科間共通科目」は、効果の高い教育内容と言える。さらに本科目の「国際系科目群」ではアジアの経済社会論に関する内容を英語のみで授業を行っており、また「学際系科目群」では哲学、統計学、財政学、生命科学等の分野を学際的アプローチから新しい知の創造へと目指す教育が行われている。博士後期課程の学生を対象とした「プロジェクト系科目」は、若手研究者育成機能の強化に努めることを目的とした科目であり、その教育内容は、「研究・知財戦略機構」の下に設置されている「インスティテュート」における先端的研究成果を活用しており、2012年度は先端数理科学の分野で「先端数理科学インスティテュート」が4科目を開講している。

＜グローバル人材の育成に関わる科目群の教育内容＞

学部間共通外国語科目の教育内容は、学部の語学教育を補完し、主として会話を中心とした語学科目で構成されている。特長的な科目としては「夏期・春期集中講座」があげられる。「夏期集中講座」は、夏期休暇中に本学キャンパス内で英会話・ドイツ語会話・フラン

基準4-2 教育課程・教育内容

ス語会話・中国語会話の4語種を開講している。これらは、主にネイティブ・スピーカーの教員が担当し、少人数で集中的に行われる。英語クラスでは午前中にレベル別授業で「英語を学び」、午後はドラマ、マガジン、ヘルス、ニューズペーパー等の「Option Class」において「英語で学ぶ」授業が行われ、短期間で学習効果を上げている【4(2)-1-46】。また、夏期休暇中の語学力を高めるプログラムの幅を広げ、「海外語学研修プログラム」(カナダ・ヨーク大学及びマクマスター大学、イギリス・シェフィールド大学及びケンブリッジ大学)を学部間共通外国語の単位として認定している。春期休暇中には清里セミナーハウスにて英会話の「合宿型集中講座」を開講し、合宿中ほぼ英語のみを使用し、日常会話を実践する場として効果を上げている。2012年度は、夏期集中講座では4語種で207名、春期英会話集中講座では71名が参加した。講座最終日にはクラスごとに分かれて成果発表会(プレゼンテーション、外国語劇、調べ学習等)を行って成果を相互に確認している【4(2)-1-47】【参照：基準4(3)】。

「国際教育プログラム」の教育内容は、国際文化、国際関係法、国際政治及び国際経済等の理解を深めることであり、これらの科目は英語で実施する科目(基幹科目)と、日本語で実施する科目(選択科目)に分類されている。なお、本プログラムを設置する目的は、これからの日本社会には単なる語学力だけではなく、全てにおいて地球規模で考察し活動できる人材が求められおり、このような背景の中、世界的視野を持ち、国際舞台で活躍する人材を育成するためである。

「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座(EU講座)」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適合能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている【4(2)-1-48】。

「国際協力人材育成プログラム科目」の教育内容は、明治大学・立教大学・国際大学の共同プログラムで、授業は全て英語で行われており、「国家間の貧富の格差」「人権・安全保障」「ミレニアム開発目標(MDGs)」「難民救済」等について学ぶ科目群である。本プログラムを通じて、グローバル・イシューを解決していくための知識や能力を身につけた人材を育成することを目的としている。2014年度開講予定のパイロット科目として実施した「アクティブリサーチ」では、民主化の進むミャンマーでフィールド調査を行い、ヤンゴン大学において学生交流を行うなどの短期海外研修も含まれている。

「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1ヶ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2012年度は6語種を9か国14大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設(オーストラリア・アデレード大学)し、さらに2012年度には、スペイン語研修(アリカンテ大学)、韓国語研修(梨花女子大学)を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている

【4(2)-1-1：表22】【4(2)-1-24：25頁】【4(2)-1-49】。

＜ユビキタス教育（メディア授業）における教育内容＞

メディア授業は、eラーニングを活用した新しい教育方法であり、「インストラクショナルデザイン」に基づく授業設計と組織的な支援体制の2点を特長に教育が展開されている【4(2)-1-50】【参照：基準4(3)】。現在、メディア授業の教育内容は、経営学部の講義科目（非営利組織論など）、資格課程（司書課程、司書教諭課程、教職課程）の講義科目（図書館サービス論、児童サービス論等）が中心である。「インストラクショナルデザイン」に基づく授業設計は、入口（どのような人が学習対象となる科目なのか）と出口（この科目を修了すると何が身につくのか）から、授業評価基準の明確化、授業内容の見直しを行うとともに、メディアによる学修期間中の教員による指導、学修状況の確認については、インタラクティブ性を確保することによって、よりの確に教育内容を示すことができている。インタラクティブ性の確保としては、各回の授業には、小テスト、小レポート、ディスカッションなど、必ず学生が自ら手を動かし、その理解度を教員がチェックするための仕組みにより評価が行われていること、また、質疑応答への対応として学習支援者を交えた組織的な支援体制を機能させ、教員と学習支援者【参照：基準4(3)】がチームとなって教育を実施していることが挙げられる。

メディア授業の実施形態は、フルeラーニング科目だけでなく、対面授業との組合せ（ブレンディッド型）の科目もある（3科目）。学習成果の検証についても、メディア授業の取り組みの性質上、対面授業科目と同じ授業評価にとどまらず、メディア授業オリジナルの授業評価が行えるようインストラクショナルデザインの考え方を取り入れたアンケートを整備しているほか【参照：基準4(3)】、単位取得率や成績分布などのデータを基に実施し、教育内容の評価を行っている【参照：基準4(4)】。

＜初年次教育及び付属明治高校との高大連携＞

各キャンパスの図書館において、図書館リテラシー教育として「ゼミツアー」を実施している。これは授業の1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方、入手方法を実習形式で修得するものである。また「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」も図書館を主体に随時開催している。さらに、キャリア支援教育として学部間共通総合講座「キャリア講座Ⅰ」「インターンシップ概論」等の科目を配置し、初年次から段階的に科目を配置し、学生の進路選択に資する内容となっている。

付属明治高校2年生・3年生を対象に本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できる「プレカレッジプログラム」を実施している。また、本学の教員を付属明治高校に派遣する「高大連携講座」では、各学部が入門的講座を開講しており、高校3年生の総合学習（週2時間、2単位）として位置づけられ、大学での受講能力の養成と学習意欲の喚起につながっている。さらに「特別進学指導講座」として、付属高校3校（明治高校、中野高校及び中野八王子高校）の1年生及びその保護者を対象とし、各学部長から学部の教育内容の説明を行っている。これにより、明治大学及び学部概要について理解を深め、文系・理系のクラス選択、志望学部選択に寄与している。

＜大学院研究科における特色ある教育内容＞

大学院では学内GPとして「教育改革プログラム」「他大学大学院生との研究交流プログラム」の公募によって大学院教育研究の強化を図り、さらに大学院教育振興費による大

学院学生の「海外研究プログラム」「研究調査プログラム」の募集などの施策も定着してきている。これら制度は、各研究科の授業及び研究指導を補完するプログラムとして展開しており、また公募型とすることで大学院学生に自己の研究を点検・説明する訓練、競争の機会としている。「教育改革プログラム」は、2013年度までの過去3ヶ年は各3件採択した。「他大学大学院生との研究交流プログラム」は、2011年度は5件の応募があり4件を採択した。2012年度からは、国内8件、新たに開始した海外が4件の応募がありすべて採択した。2013年度は、国内8件、海外11件の応募があり、国内2件、海外5件を採択した。このように年を追うごとに応募者数が増えている。

また、協定校留学、認定校留学制度の他、文学研究科の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」での海外大学等との研究交流の中で学位取得の促進、経営学研究科でのマレーシア工科大学、ウソン大学ソルブリッジ国際経営大学院とのダブルディグリープログラムの開始【4(2)-1-17:44頁】、理工学研究科建築学専攻の英語のみの授業・研究指導で学位が取得できる「国際プロフェッショナルコース」の開設【4(2)-1-17:162頁】等、各研究科・専攻単位の組織的な国際交流の展開が活発になってきている。11研究科（専門職大学院4研究科を除く）の外国人留学生は、2008年度入試志願者140名・入学者57名に対し、2013年度入試志願者347名・入学者90名と近年増加している。国費留学生や交換留学生に対しては、「チューター制度」により、本学学生が教育のみならず日本文化を理解する手助けを実施している。2011年度より教養デザイン研究科が始めた「日本語論文指導講座（指導）」を2012年度から他研究科にも対象を拡げるとともに、教育補助講師による「日本語論文添削指導（添削）」も開始した【4(2)-1-51】。

専門職大学院では、ガバナンス研究科が英語授業のみで修了可能な英語コースを編成しており、マレーシア政府派遣留学生や国際協力機構（JICA）が実施する人材育成支援無償（JDS）事業による留学生等、海外の行政官を中心に留学生を受け入れている。

【2】法学部

法学部では、学生の学習目標及び進路に応じて科目を選択させるために、5コース制を採用している。各コースとも、法律必修科目群として設置する憲法（人権）、民法（総則）、刑法（総論）や現代法入門の履修を前提として、各コース（進路）別の専門科目（コース科目群科目）を履修するものとしている。

「法曹コース」は、法科大学院に進学して法曹（弁護士・裁判官・検察官）を目指す学生を対象に、憲法（統治）、民法（物権）、民法（債権）、刑法（各論）、会社法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法など、法科大学院進学にあたって法学部で既修しなければならない科目をコース科目に配置している。このコースでは、論文作成能力や高度な論理的思考力の涵養のために、司法演習、憲法特講、民法特講、刑法特講を設置している。「公共法務コース」では、公務員をはじめとする公共・公務職を目指す学生を対象に、行政法、地方自治・公務員法、行政学、租税法、犯罪学、教育法などをコース科目に配置している。「ビジネスローコース」では、企業・ビジネス社会で将来活躍する学生を対象に、Business Law in English、民法（契約）、銀行取引法、金融商品取引法、不動産法、登記・供託法などをコース科目に配置している。「国際関係法コース」では、国際機関やグローバル企業で将来活躍する学生を対象に、国際法、国際組織法、国際人権法、国際私法、国際取引法などの専門法律科目に加え、国際関係論、国際政治史、外交史などの文化科目や、法律英語、法

律外書講読などの外国語科目をコース科目に配置している。「法と情報コース」では、情報技術分野において将来活躍する学生を対象に、情報技術分野の法に関する科目（情報法、法情報学、サイバー法など）と、情報技術関連科目（情報通信技術、数値情報論、画像情報論、デジタルコンテンツなど）をコース科目に配置している。全てのコースにおいて、法律学の学び方を学ぶ「法律リテラシー」と、レポートの作成方法やディスカッション・プレゼンテーションの技法を学ぶ「教養基礎演習」を必修科目とし、さらに3年次及び4年次に「専門演習（各4単位）」を必修科目として、少人数教育の機会を確保している。

また、教育課程の編成・実施方針に掲げる「人間性・国際性」の涵養のため、留学関係科目群及び国際教育プログラム科目群では、法律・文化・政治・経済・異文化理解について英語で学ぶ科目を提供して、英語でのコミュニケーション能力及び異文化理解力の向上を図っている。

法学部の特色あるプログラムは、大学院法学研究科との連携として、法学部4年次に在籍し、法学研究科が定める資格を有する者は、法学研究科博士前期課程設置科目を12単位まで履修することを認めている。修得した単位は、大学院進学後に大学院の修得単位として認定する【4(2)-2-5：17頁】。2012年度は4名の法学部4年生が法学研究科博士前期課程設置科目を受講した。また、大学院及び専門職大学院への進学のため、法学部を3年早期卒業できる制度を設けており、3年早期卒業後、法学研究科へ進学・修了した5名のうち4名が法学研究科博士後期課程へと進学している。さらに法学部では独自に、企業の法務部や司法書士事務所において法律関連業務のインターンシップを行うプログラムを実施しており、2012年度は応募者13名と前年度より6名増加し、着実に学生に浸透している。

法学部独自の国際的な教育交流として次の2つが挙げられる。1つは英語で法学を学ぶ海外正規授業プログラム「ケンブリッジ大学夏期法学研修」である。これはケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジに法学部生を短期派遣して、イギリス法の授業及びフィールドトリップを受講するものであり、2012年度は30名の法学部生が参加した。当研修では、中級～上級の英語能力及びイギリス法の基礎知識が必要とされるため、研修がより効果的なものとなるように「留学基礎講座」による事前学習→研修（約1ヶ月間）→事後学習の一連の流れを用意している。まず、受講を希望する学生向けの事前学習科目として「留学基礎講座A・B・C」を開講し、「留学基礎講座B・C」の履修をもって研修の応募資格としている【4(2)-2-6】。そして、研修終了後には研修報告書を発行するとともに、研修修了者による研修報告を行う【4(2)-2-7】。修了者は研修の評価を踏まえたうえで教授会審議を経て2単位を付与する。参加した学生にとって、この夏期法学研修が非常に有効な経験値となり、将来の進路選択にも影響を及ぼしていることは、参加者の声からも見て取れ、これらをホームページに掲出することにより、次なる参加希望学生の意欲を駆り立てるものとなっている【4(2)-2-8】。また、本研修期間のうち、特定の期間に本学部の教員3名が現地視察を行っており、プログラムの内容や参加学生の様子を確認し、帰国後に現地視察報告書をまとめることにより、本研修の点検を行い、これを事後学習や次回開催の研修の改善に役立てている【4(2)-2-9】。なお、海外研修プログラムが学生に好評であるため、より多様な短期留学の機会を提供するため、アジア及び太平洋地域の諸国において、短期に学生を派遣する法学研修プログラムを新たに開発しているところである。

もう1つは、外国人を対象とする短期留学生受け入れプログラムである「Meiji

University Law in Japan Program」及び「夏期短期社会科学プログラム」の2プログラムの実施である。前者の2012年度のプログラムには、イギリス、ドイツ、シンガポール、ブラジルなどから計10名が参加し、後者の2012年度のプログラムには、フランス、中国、オーストラリアなどから計9名が参加した【4(2)-2-10】【4(2)-1-1：表23】。

【3】 商学部

本学部（「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」）は、それぞれ基幹科目として「経済政策論」「商業経営論」「金融論」「貿易論」「経営戦略論」「クリエイティブ・マーケティング論」など設置している。1・2年次に各コースに進むための基本科目として「ミクロ経済学」「商業総論」「金融総論」「貿易総論」「経営学総論」「会計学総論」「統計学」などを開設し、各コースとも総論から各論へと段階的に履修させ、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるようにしている。演習科目については、演習に参加するうえで必要なスキル、テーマに関する導入教育、展開学習、論文作成という形で段階履修を行っている。1年次には必要な基本的なスキルを学ぶ「基礎演習」、1年次後期に入室試験を行い、入室を認められたものが2年次から4年次まで「商学専門演習」と「総合学際演習」を同時に履修することができる「ダブル・コア」を導入している【4(2)-3-2】。演習の開講数は90以上あり、演習希望学生が履修できるようになっている。また、産学連携・社会連携を実践する「特別テーマ実践科目」、商学研究の最先端を学ぶ「特別テーマ研究科目」を1年次から4年次まで履修できるようにし、実践、研究、海外の視点から学ぶことで「学理実際兼ね通ずる」人材の育成を行っている。なお、「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」「特別テーマ実践科目」「特別テーマ研究科目」等については、2013年度はパンフレットを作成し、学生に配布している【4(2)-3-1】。

特色ある教育プログラムとして「特別テーマ実践科目」がある【4(2)-3-1】。これは2005年度の現代GP「広域連携支援プログラム—千代田区＝首都圏ECM（Educational Chain Management）—」及び2008年度の教育GP「地域・産学連携による自主・自立型実践教育」といったプログラムから生み出された一連の成果に基づき開設された科目であり、学生を地域、社会及び世界に広く積極的に関与させることにより、社会に役立つ能動的な人材の育成を図っていくことを目的としている。本科目は、自主・自立型の問題解決プログラムの授業を実践すると同時に、より高度な研究内容を伴う「特別テーマ研究科目」（2013年度は14テーマ設置）も併置し（2013年度は14テーマ設置）、大学院学生も交えながら教育のレベルアップを図っている。こうした社会との接点をもった教育プログラムは、今後の学部教育の方向性を一部ではあるが確証できており、学部全体としての「学生に見える化」研究につなげている。特に「特別テーマ実践科目」や「ジョブ・インターンシップ」【4(2)-3-6】などの科目において、自らテーマを決めて学習し、グループで学習することを通じて学生の主体的学習を促すとともに、外部の協力組織に開かれた形で成果報告会を行い、外部の専門家と意見交換を行うことにより、学生の学習成果が見えるように工夫している【4(2)-3-7】。「学生に見える化」、つまり社会から見え、社会が見える学生の育成は学部の教育目標の大きな一角を占め、これは2008年度から導入した「特別テーマ実践科目」を中心に展開されており、一定の成果を得ている。

さらに2011年度からこれらのプログラムの実績に基づいて、教育課程の理念をより実効的に実現するために、「Project 107 商学のグローバル展開」(2011～2012年)を設定している。その一つに「国際的なビジネス教育プログラムの構築」を掲げ、「特別テーマ実践科目」と「特別テーマ研究科目」を開設し、第一線で活躍する実務家の声を聞きながら、新たにファッション・ビジネスを学ぶことが可能である。なお、これら科目の受講者にはラグジュアリーマネジメント入門(パリ商業高等大学)【4(2)-3-8】、フレンチファッション・プログラム(モダールインターナショナル学院)【4(2)-3-9】への参加を促している。また、短期留学プログラムの拡充、「特別テーマ海外研修科目」の開設などを行っている。

学部間独自の国際的な教育交流としては、商学部では他学部在先駆けて学部独自の海外協定を開拓し、現在、学部独自の学生交流として「ESCレンヌ商科大学」「ブレーメン経済工科大学」「カーディフ大学カーディフビジネススクール」「パリ商業高等大学マネジメント学部」と交流している【4(2)-1-1:表21】。学生の海外派遣に伴う異文化交流をさらに進展させ、国際的ビジネスプログラムの構築に寄与している。また協定校から教員を招いて集中講義を行うなど学部間協定校を活用している。2012年度には5名の学生を送り出し、学部間協定校から10名の学生を受け入れている【4(2)-3-10】。協定校からの留学生は、演習も履修し、少人数の演習における学生間の交流を通じてグローバル人材の育成に効果をあげている。一方で、2012年度より語学や「外国専門書講読」という必修科目についても、単位認定を行い、留学したい学生の便宜を図っている。短期交流プログラムとしては、「プレMBAプログラム」(ヨーク大学)(12名参加)【4(2)-3-11】、「ラグジュアリーマネジメント入門」(パリ商業高等大学)(8名参加)、「フレンチファッション・プログラム」(モダールインターナショナル学院)(12名参加)、「ラテンアメリカ異文化交流プログラム」(FAAP)があり、学生の派遣及び海外からの受入れが現在進行中である。短期ではあるが、積極的に海外で学びたい学生にとってはよき経験となることから、2013年度よりこうしたプログラムに参加する学生に事前教育を行い、事後に成果報告をさせることとしている。2013年度から学生を短期プログラムや交換留学により継続的に学生を送り出し、さらに交換留学を促進するために必修科目における単位認定制度や単位を付与するための「特別テーマ海外研修科目」を開設し、プログラム参加者へ単位を付与している。2013年度には、ブレーメン経済工科大学教授を客員教授として招聘し、「特別テーマ研究科目」(The Global Economy from a European Perspective)を集中講義形式で開講している【4(2)-3-12】。

【4】政治経済学部

本学部では教育課程の編成・実施方針を踏まえ、3学科(政治学科・経済学科・地域行政学科)の学問分野の特性を考慮しつつ、以下のようなバラエティに富んだ講義・講座等を設置している。

学科共通科目として、「特殊講義」ではより専門性が高いあるいは時代のニーズに適ったテーマでの講義を展開している。1・2年生を対象に「研究総合講座」を、3・4年生には「総合講座」を配置し、前者は各学科の導入教育を目的としており、後者は学内外の第一線で活躍している学識者・経済人・政治家等を講師として招き、その時代の先端をいくテーマを扱っている。「行政研究所」及び「基礎マスコミ研究室」では、国家・地方公務員、ジャーナリストの養成、指導を行っている【4(2)-4-5】。さらに公務員養成、ジャーナリスト育成、国際交流(「留学促進プログラム」)の各講座が「育成プログラム」として、

カリキュラムの中に有機的に組み込まれている。特に「実践的英語力強化」については、ACE (Advanced Communicative English) という特別クラスを設置し、希望学生が意欲的に英語力を高め、留学や英語を必要とする職業に就くのに自信が持てるレベルに達することを目的にしている。

政治学科の特色は、政治学を社会科学の多様なディシプリンと関連付けながら修得できる点にある。さらに社会学、社会人類学、社会心理学、マス・コミュニケーション学の科目に専任教員を擁しており、この点でも、学生は多様なディシプリンやアプローチに触れることができる。このような特色を生かし、政治のダイナミクスを多面的に理解するとともに、民主主義を担う市民として必須な素養を獲得できるような教育を展開している。また、現行カリキュラムの支柱である「ゼミ指導型コース制」において問題分析能力やプレゼンテーション能力の涵養に努めている。1・2年次の「政治・社会研究総合講座」「基本科目」「政治学特殊講義」「基本演習」といった科目を通じて1・2年次学生の政治学・社会学に対する関心を高め、3・4年次配当の「基本科目」や「応用科目」には、十分な数の講義が用意され、学生各人の関心に合わせて選択履修ができるようになっている。

経済学科では、単に経済学の視点からだけでなく、他学科に設置されている政治学、行政学及び社会学系科目並びにその他学際的科目も履修でき、総合的視点から経済学を学ぶことができる。そして、この視点から多様な経済事象を分析し、政策立案ができ、かつ、グローバル化の進展に十分に対応できるような教育を展開している。段階的に効率よく履修させ、学習効果を高めるため、ほとんどの科目を半期集中科目とした。このことにより学生にとって履修機会が広がり、集中的学習により理解度も高まり、より専門的履修への段階的組み立てが可能となった。また、新入生が専門教育を学ぶ際の学習効果を高める手段として、経済学科所属の全教員が経済研究総合講座(1年次半期2単位で3コマ設置)を担当し、演習に関しても教養演習と基本演習を多数設置し、導入教育を強化している。理数系の基礎学力を持つ学生が本学科においては入学者の5割に達しており、数量分析教育の展開の素地も整いつつあり、「数量経済分析入門」や「応用数量分析」などでこうした状況に対応している。また「数理経済学」も新設し、より一層この分野における講座の充実が図られている。

地域行政学科は、理論と実務の両面から研究・分析を行い、より良い地域運営と地域経済・産業・社会の活性化を「実践」できるプロフェッショナルの養成を目指しており、地域を地域コミュニティ・産業社会・行政の3つのカテゴリーに分け、それぞれの分野に属する専任教員を18名配置することで、学生が3つのカテゴリーの関連性を理解しながら、深く体系的に学んでいく教育体制を採っている。また、この3つの分野で活躍する専門家・実務家による本学科独自の「総合講座(地域研究総合講座、地域創造総合講座)」と「地域政策論Ⅰ～Ⅷ」を通じて、地域の現場における実際の多様な取組を学ぶ機会を用意している。さらに本学科特有のカリキュラムとして、2年次の「地域研究総合講座」、3・4年次の「地域創造総合講座」では、自治体の首長や議員、中枢を担う公務員、各種の公共団体役員、企業経営者などによるオムニバス形式の授業を展開し、また3・4年次に地方公共団体で実習を行う本学科のみを対象とした「地域研究インターンシップ」を提供している。

本学部では、特色ある多様な教育プログラムを展開しており、「TOEIC®・TOEFL®試験」「各種検定試験」「就職支援セミナー」「女子学生のためのキャリアカンファレン

ス」「学部教育振興プロジェクト講座（公務員入門講座，マスコミ入門講座，国際社会におけるキャリア入門講演会，起業家養成講座）「企業実習」「地域研究インターンシップ」などがある【4(2)-4-6】。これまでの大学教育では学ぶことのできなかつたものを各種プログラムで補完することにより，学生一人ひとりの「足腰を鍛える」ことを目的としている。

政治経済学部独自の国際的な教育交流としては，「国際交流委員会」の下で，国際舞台で活躍できる人材（国際機関，NGO職員，ジャーナリスト等）の育成を目指した「留学促進プログラム」を実施し，短期・長期の留学生の派遣・受入れに力を注いでいる【4(2)-4-7】。2012年度には本学部を中核とした文部科学省「グローバル人材育成推進事業」（特色型）の採択校のひとつに選ばれ，国際的な教育交流を学部の柱と位置付けている。既に学部独自の留学先として「ノースイースタン大学（米国）」「カリフォルニア大学バークレー校（米国）」「延世大学（韓国）」「シーナカリンウィロート大学（タイ）」「リヨン政治学院（フランス）」との間で交換留学さらには短期海外研修を行っており，2014年度からはチュラロンコン大学政治学部，同大経済学部及びタマサート大学政治学部への留学（いずれもタイ）も開始する。さらに留学のための実践的英語力強化のため，「ACE」を基盤として，海外大学の教授を客員教授等として招聘して開講している外国語による連続講義「トップセミナー」等のさまざまなプログラムに取り組んでいる。

【5】文学部

専門教育に関しては1年次に全専攻が「基礎演習」を必修科目として設置し，研究調査やプレゼン，討論のスキルを習得させている。2年次については専攻の特色に応じて原書講読，史料演習，文献講読などの演習科目を設定し，専門分野の必須の研究方法を習熟させている。3年次に演習・実習で本格的な研究指導を行い，4年次の卒業論文で研究成果を集約させ，これを学位授与の第一条件としている。また，史学概論や国語学などの専攻必修科目，外国語科目，ウェルネス科目を必修としている。このほか全学科において専攻選択科目12単位，共通選択科目24単位を卒業要件に含めており，他学部履修科目等と合わせて特定領域に偏らない幅広い教養の確立に導いている。なお，基礎教養の十分な習得を重視し，2年次終了時に卒業要件に必要な科目を40単位修得しないと3年次進級を認めていない。この他，学部予算にもとづき語学関連の各種検定試験を受験料の助成を行うほか，海外ゼミ合宿や博物館見学も実施している。専攻別の教育内容は以下のとおりである。

（日本文学専攻）日本文学専攻は，現代を重視する立場に立ちながら，古典から近現代までを視野に入れた日本文学の研究を行うことと，世界の文学という広い視野から日本文学の特質を考えていくことを重視している。そして『万葉集』など上古から現代にいたる文学作品のほか，日本の文学に強い影響を与えた中国文学を学ぶための「中国文学研究」や日本語の構造を理解する「国語学」を設置し，バランスのとれた知識を習得したうえで専門の研究ができるように導いている。

（英米文学専攻）英米文学専攻は1～4年次を通して，英語の4技能（スピーキング・リスニング・ライティング・リーディング）の運用能力の向上を目的としたクラスを数多く用意している。その中でも，発信型英語力の養成には特に重点を置いており，スピーキング・ライティングが体系的・段階的に学習ができるようになっており，「Public Speaking」など，そのほとんどのクラスがネイティブ・スピーカーの教員が担当している。また「上級英語Ⅰ」でのリスニング学習はTOEIC®などの資格試験対策も視野に入れている。

基準4-2 教育課程・教育内容

(ドイツ文学専攻) ドイツ文学専攻は、ドイツ語のインテンシヴな学習を希望する学生向けに「ドイツ語演習」などドイツ語力養成を中心とした科目を設置し、「ドイツ文化演習」や「異文化理解」などドイツ語圏の文学や文化を中心とした分野にも重点を置いており、言葉と文学・文化のバランスの取れた学習を可能としている。

(フランス文学専攻) フランス文学専攻は、基礎から上級、特別資格に至る「フランス語講読」「フランス語会話」を設置し、実用的な語学力を身につけ、さらに「フランス文学研究」「フランス史」「現代フランス研究」などフランス文化全体を理解する科目を用意している。

(演劇学専攻) 演劇学専攻は、人間の文化としての演劇の本質を、日本及び外国のさまざまな演劇について歴史的、理論的に探究している。そして、上演台本としての戯曲、舞台装置、衣装、俳優の演技など多様な面から演劇を理解させるため、「舞台芸術研究」や「劇場運営論」、「映画論」、「舞踏学」など豊富なジャンルの科目を設置している。

(文芸メディア専攻) 文芸メディア専攻は、多様なメディアの修辞や文法に習熟することと同時に、新しいメディア環境の中で文章表現によって自己を実現していく「表現主体」を育てることをめざしている。そして、「読み」と「創作」にとどまらず「現代文化論」「批評理論」「パフォーマンス研究」など多様な選択科目を通じ、文字と人間の連関を多角的に理解できるように導いている。

(日本史学専攻) 日本史学専攻は、2年次の「史料演習」及び「文献講読」を通じ、自分の目で史料や先行研究を分析する能力を習得させ、実証的で斬新な研究視覚を構築するように指導している。古代から現代に至る全時代を専任教員がカバーし、3年次の「演習」において学生の専門分野の選択を多様化させている。また、女性史や非文字史料の利用など新しい研究領域についても、「日本史特設」や「日本史特殊史料研究」を設置している。

(アジア史専攻) アジア史専攻は、中国の古代・中世史から近現代史のみならず、朝鮮・韓国史からイスラム・トルコ史、モンゴル帝国史と幅広い時代・地域をカバーし、特に文献・史料の読解力に重点を置き、2年次の「史料演習」や3年次の「文献講読」により、外国語(中国語、漢文、英語)の読解力を養っていく。そのうえで、「演習」で各自がテーマを選択し、卒業論文の作成に導いている。また、複数のゼミが中国での海外合宿を行い、知識の現場性を高めている。

(西洋史学専攻) 西洋史学専攻は、基本的な歴史研究の方法論からはじめ、徐々にその国の言語を学び、文献を読み解いて欧米諸国への理解を深める教育を行っている。異文化理解のためには言語は不可欠であり、1年次に「原書講読」を設置し、さらに2年次の「史料演習」で外国語史料の読解力を高めて基礎的な知識を習得させ、3年次の「演習」で専門分野を多様なジャンルから選択できるように導いている。

(考古学専攻) 考古学専攻の対象は「人類の過去」であり、遺跡で検出された遺物・遺構や諸データから人類史を復元することを目的に教育を行っている。そのため、考古学の基礎的研究法の修得を重視し、発掘、整理、実測、製図、報告書作成等を演習科目、実習科目で修得し、卒業論文で統合化を図る。文献登場以後の時代の研究を行うために「古代史と考古学」、さらに理化学的な分析手法を含めた研究を行う「自然科学と考古学」を設置している。また、「考古学実習」のフィールドを確保するため、考古学専攻として群馬県武井遺跡群(旧石器時代)、千葉県曲輪ノ内貝塚(縄文時代)、長野県大室古墳群(古墳時代)

等の各時代にわたる「遺跡調査団」を編成しており、学部学生は「考古学実習」を履修することで、これら「調査団」に参加し、研究法を体得することができる。

(地理学専攻) 地理学専攻では人文地理学、自然地理学、地誌学の概論を必修科目とし、地理学を総合的に把握できるようにしている。また、都市、地方、山岳と多様な地点での「地理学実習」を必修とし、フィールドワークを通じて「現場」でいろいろな問題性を観察し、様々な角度から考え、議論を重ねる中で地理学的な素養を深めていくことができるようにプログラムされている。

(臨床心理学専攻) 臨床心理学専攻では、心理学全般についての学習と臨床心理学の専門的な学習ができるように科目を設置し、臨床心理学の実践に繋がるさまざまな体験学習を重視している。1年次と2年次では「心理社会研究基礎演習」と「心理社会研究入門」で心理学全般、人間と社会の関係について学び、そうした基礎力のうえに3年次ではカウンセリングなどの「臨床心理学実習」を設置し、専門性を確保できるようにしている。

(現代社会学専攻) 現代社会学専攻は、市民運動や市民活動の現場に触れながら実践的に社会学を学ぶ学問領域で、1年次と2年次に必修の「心理社会研究基礎演習」と「心理社会研究入門」、専攻選択科目の「市民活動論」や「環境社会学」などで基礎的知識を習得したうえで、3年次の「現代社会学実習」でフィールド調査や体験学習により現場から学び、さらに「ソーシャルワーク論」や「ジェンダー論」など、より専門性の高い選択科目を通じて現代社会の知識を深められるように科目が設定されている。また、複数のゼミが韓国で海外ゼミ合宿を行い、異文化体験や学生間の対話を行っている。

文学部独自の特色ある教育プログラムは、学習意欲旺盛な学生に対して大学院設置科目の履修を認め、8単位を上限に卒業要件に含めている。また、16単位を上限に大学院の単位の先取り履修を認めている。このほか、英語教職専修のプログラムなどキャリアデザインのプログラムも設定されている【4(2)-5-2:23~25頁】。

2010年度より開始された「海外ゼミ合宿制度」は着実に定着し、2012年度は3件、合計10名の学部生・大学院学生がこの制度を利用した【4(2)-5-6】。2012年度より語学研修も含めた短期留学(融合型プログラム)も認めるようにし、留学の促進を図っている。また、考古学専攻、地理学専攻、臨床心理学専攻、現代社会学専攻は実習を必修科目に含めており、現場に即した知識の習得を実践している。日本史学専攻は新入生を対象にした明治大学博物館の見学会を実施し、学芸員の解説のもとで古文書を扱う体験を設定している。学部間共通総合講座における「明治大学シェイクスピアプロジェクト」によるシェイクスピア劇上演の企画運営には、演劇学専攻の教員と学生が中心で参画しており、専攻で身に付けた知識を実践の場で活かしている。

2007年度の認証評価では、さらなる国際交流推進の必要性を指摘され、学部内に「国際交流委員会」を設置して改善を図ってきた。その結果、同委員会を中軸に「北京師範大学歴史学院」「ビーレフェルト大学言語学・文学部」「バンベルグ大学人文学部」の3大学と学部独自の交流協定を締結した【4(2)-1-1:表21】。現在も協定校の開拓や海外との学術交流を進めている。外国人留学生の学習環境を整える一環として、「日本語ライティングチューター」制度を2012年度より発足させ、日本語レポート執筆などを補助している。

【6】理工学部

電気電子生命学科では、1年前期の「電気電子生命概論」にて、最新の多岐に亘る各研

究分野の基礎と最新のトピックスをオムニバス形式で紹介し、各研究分野で必要となる科目・領域について理解を深める。さらに、学科で扱う4分野を理解するための主要な必修科目として、「基礎電気回路1・2」「基礎電気磁気学1・2」「状処理演習1・2」「生命科学1・2」「基礎演習」を位置づけ、低学年でクラス別演習付きの講義を実施している。2年次以上では、「コンピュータシミュレーション1・2」や「電気電子生命実験1A・1B・2・3」等の実験・実習科目を通じ、理論の理解とコミュニケーションスキルの涵養を図る。学生は3年次前期開始前にゼミへ配属され、指導教員より卒業研究を遂行するために必要な専門科目の履修指導を受ける。3年次以降は「アナログおよびデジタル電子回路設計」や「機器設計」等を通じ、CADや製図に必要な技術を育成する。最終的に、3年次後期の「ゼミナール1」と4年次の「ゼミナール2」、「卒業研究1・2」を通じて、理解度を深めるとともに課題解決能力やプレゼン能力を養い、ゼミ毎あるいは複数担当教員による中間及び最終発表会を開催し、学位の質保証を目指している。

機械工学科では、「固体の力学」「流れ学・演習」「熱力学・演習」「機械力学・演習」を機械工学の主要な4力学を修得するための科目と位置づけ、クラス別演習付きの講義科目を低学年で実施し、導入教育の柱とする。その後、「機械製図」でJISに準拠した図面作成の基礎を学び、「機械設計製図1」で歯車減速機等を設計し手書き図面を作成する。さらに「機械設計製図2」でディーゼルエンジンの設計を行い、CADで図面を作成する。これらはすべて必修科目となっている。選択必修科目である「メカトロニクス実習」は自走式ロボットの設計・政策を行い、グループ形式で実施する。また、必修科目である「卒業研究」は研究室に所属しながら各自が指導教員より与えられた研究を行い、中間審査会及び最終審査会にて成果を報告し、複数担当教員が審査することにより質保証を図っている。

機械情報工学科では、「機械情報工学」「工業力学1及び2・演習」「材料力学1・演習」などで機械工学の基礎を教え、「データ解析・演習」「情報処理・演習1及び2」「数値処理演習」などで情報の基礎を教えている。その後、「製図CAD1及び2」で機械製図の基礎を学び、「機械システム設計製図」「メカトロ設計製図」では、指南車、ロボットアームの設計を通して、設計のプロセスを学んでいる。実験科目としては、「機械情報工学実験」、「メカトロニクス実験」の中で、学科専門科目で学んだことを中心に実験を通して理解を深めている。特に「メカトロニクス実験」の中で実施されるエンジニアリングデザインでは、グループ形式で1つの課題に取り組んでいる。学生は、所属した研究室で「卒業研究1及び2」に取り組み、ポスター形式の卒業研究発表会を実施している。

建築学科では、建築製図基礎、建築設計1・2・3の設計演習科目を最も重要な科目として位置付け、これらの科目により、図面の読み・書きから始まり、実際の設計行為を通して計画・デザイン力の習得を図る。また、2年次までに配置されている建築・都市デザイン&プランニング分野（計画系）、環境・設備エンジニアリング分野（環境系）及び構造・材料エンジニアリング分野（構造系）の包括的な基礎科目を通して、建築分野の幅広い基礎力を習得する。3年次以降は、各系の専門的な基礎科目によって、学生自らが将来の職能を意識した知識・技術力を習得する。特に、4年次の卒業研究・卒業設計は、少人数教育で実施し、総合力・専門力を磨くとともに、コミュニケーション能力やプレゼン能力も涵養する。卒業研究は、中間報告会及び最終審査会を実施し、複数教員による審査によって質保証を図っている。

応用化学科では、「フラスコからコンピュータまで扱える科学者・研究者・技術者」の育成を目標に、特に実験科目に重点をおいたカリキュラムを編成している。カリキュラムを通じて、化学工業、物性、構造、反応に関する化学技術、さらにはコンピュータシミュレーション技術にも対応できる広範囲な研究と教育の実現を目指している。1年次には、「基礎化学」「周期表の化学」「反応と合成の化学」「構造と物性の化学」「分析化学基礎」といった化学一般を必修科目として学び、2～4年次は、分析化学、無機化学、有機化学、高分子化学、物理化学、化学工学、それぞれの分野における高度な応用までを広範囲に修得できる卒業条件としている。また、「応用化学概論1・2」では、複数担当者が化学に関連する話題や最新の技術をわかりやすくオムニバス形式で解説するとともに、卒業生によるゼミ形式での少人数の対話型授業も試みている。実験科目の一つである「化学情報実験」では、一人一台のコンピュータを使って様々なシミュレーション実験を行い、多角的な化学のイメージを習得できるように配慮している。さらに、実験器具を扱う「基礎化学実験1・2」「応用化学実験1～4」を併せて履修することで、幅広い化学実験を学び、「卒業研究」「ゼミナール」につなげる仕組みとなっている。最終的には、「卒業研究」で研究室に配属され各自が指導教員より与えられた研究を実施し、数回の中間発表会にて成果をプレゼンし、卒業論文審査会による審査を実施することで、学位の質保証を図っている。

情報科学科では、1年前期の「ゼミナール1」を中心とした導入科目の他に、総合文化科目、理系基礎科目により低学年で幅広い知識の修得を図り、高学年になるにつれて、より情報科学の専門的な科目を学んでいく。「離散数学」では基礎理論を学び、「スイッチング理論と論理設計1」「コンピュータアーキテクチャ」ではハードウェアを学び、「データ構造とアルゴリズム1・2」ではソフトウェアを学び、「コンピュータネットワーク」では広領域応用を学ぶ。そして、これら4分野をバランス良く学ぶことが可能となるようにその他の専門科目を配置している。また、コンピュータを活用した演習・実習に重点を置き、「情報処理・演習1・2」「プログラム実習1・2」「データ構造とアルゴリズム実習1・2」「ハードウェア実習」「ソフトウェア実習」「Java実習」を配置し実践的な力をつけることを重視している。3年次後期の「ゼミナール2」では、卒業研究を行うための導入教育を行う。最終的には4年次の「卒業研究1・2」において、各学生は所属する研究室の指導教員から個別指導を受けながら情報科学技術の研究を実施する。卒業研究論文の提出や卒業研究成果発表会を通して、指導教員が各学生の到達度やプレゼンスキルを確認することにより、学位の質保証を図っている。なお、本学科の説明であげた具体的な科目名はすべて必修科目である。

数学科では、1年前期の「ゼミナールA」において少人数教育を実践し、大学で数学を学ぶ意義を理解させ、躓きの軽減を図っている。また、双方向の授業を展開し、学生のコミュニケーションスキルの向上も目指している。さらに1年次の「数学演習1・2」は大学数学の導入科目の役割を担っている。2年次の科目は、1年次の「基礎数学1～4」に続き「ベクトル空間論」「多変数の微分積分学1・2」といった線型代数・微分積分を学ぶ科目を中心としており、「代数概論」「曲線曲面論」のように代数学・幾何学の概論や導入を学ぶ科目も用意されている。1・2年次の科目のほとんどを必修科目としており、その学習内容は3年次の「代数学1・2」「幾何学1・2」、解析学の科目である「微分方程式1・2」「実解析1・2」といった専門的かつ発展的内容へと繋がっていく。なお、情報科

学については「数値計算の基礎1・2」「数理コンピュータ科学1・2」を中心とした科目が用意されている。数理教育の科目については「数理教育1・2」を開設し、理工系・数学科としては特長的な授業内容を展開している。最終的には、3年次後期の「ゼミナールB」と4年次の「卒業研究1・2」において数学という学問への理解を深め、専門分野ごとに行う卒業論文発表会にて、各学生の到達度やプレゼンテーションスキルを複数の教員で確認することにより、学位の質保証を目指している。

物理学科では、講義や実験を通じて物理の知識や論理的思考力を身につけることで、社会で活躍する人材の育成を目指している。物理学の体系的理解を目標として、物理学科では低学年に各基幹科目の導入教育も兼ねた基礎的内容を持つ科目をそれぞれ設置し、その理解のうえに高学年次にかけて各関連科目を設置している。初年時の「物理学演習1・2」から2年次の「力学1・2」では、物理学の基礎となる古典力学を体系的に学習する。また基幹科目として「量子論序説」や「熱力学」を低学年に設置し、「量子力学1・2・3」「統計力学1・2」への導入教育として位置づけている。基幹科目としてはさらに「電磁気学1・2・3」、その他の学科専門科目として「相対性理論」「生物物理学序論」「生物物理学1・2」などを用意している。また「力学1・2演習」「電磁気学1・2演習」などの演習科目や「物理数学1・2・3・4」を通じて、各講義科目におけるより実践的な理解を目指している。さらに、より確実な基礎力・理解力の向上を目指して「物理学特別演習」「電磁気学特別演習」を設置している。実験科目として2年次の「物理学実験1・2」、3年次の「物理学実験3・4」において、物理現象の基礎から応用までを幅広く実践し、理解を深めていく。これらの学習の集大成として「ゼミナール」「卒業研究」において理論・実験系の各研究を通じて、問題解決力やプレゼンテーション力、コミュニケーション力を総合的に養う。卒業研究発表会で行うポスター発表では、その成果を全教員が評価することで質の保証を図っている。

理工学部の特徴ある教育としては「卒業研究・卒業設計」を必修としており、単位付与に際し卒業論文の提出を義務にしている【4(2)-6-2：9頁～10頁】。また、総合文化科目や基礎化学実験、基礎物理学実験といった科目において、無学科混合制を導入することで、理学と工学の融合がなされ、学科の枠を超えた学生交流がなされている。2年次学生向けの少人数の教養教育科目である「総合文化ゼミナール」では、人間・文化・社会についてディスカッションやプレゼンテーションを通じて学ぶことができることも特色として挙げられる【4(2)-6-3：3～4頁】。また、大学院科目先取り履修を実施することで学部と大学院の連携教育の推進を行っている。

学部間独自の国際的な教育交流として、海外の大学との学部協定は4件（国立台湾科技大学設計学院、国立シンガポール国立大学設計・環境学部、ケープタウン大学工学・環境工学部、チュラロンコン大学建築学部）締結しており、2012年度は「弘光科技大学工学部」との協力協定書の締結や「チュラロンコン大学建築学部」との学生交流計画の実施に関する覚書を交わした。また、「パリ国立建築大学」とは2010年度より学生交流を行っている。2011年度は派遣60名、受入れ0名、2012年度は派遣30名、受入れ57名となっている。また、海外からの交換留学生の受け入れも2011年度3名、2012年度6名となっている。

【7】農学部

農学科の教育・研究は幅広い分野にまたがっており、「食糧生産関係」と「環境関係」

の履修モデルを用意している。作物・家畜の生産と利用，病虫害の制御，野生動植物の保全，地域空間の緑化や環境整備，生産環境の整備などを有機的に組み合わせて「食糧生産・環境コース」と「総合農学コース」を設け，両コースに各々教育目標を設定して教育を行っている。また，「農学実験Ⅰ～Ⅵ」では，作物の形態・生理・生態的特徴や細胞分裂の観察や栽培環境の測定方法等の6つの分野において実験を通して学習している。2008年度に「食糧生産・環境コース」がJABEE認定技術者教育プログラムとして認定されており，2014年度には継続審査を受審する予定である【4(2)-7-1：30～31頁，40頁，50～51及び59頁】。農学科の基礎科目である「技術者倫理」は，技術者として活躍するため必要な倫理観を学ぶ科目であり，食糧生産・環境コースにおいては必修科目に位置づけている。

農芸化学科は，生物機能を応用したバイオテクノロジーと最新のサイエンスを融合した手法を用い，人間生活に関わりのある食品・環境分野の諸課題を解決するための教育研究を行っている。たとえば，バイオテクノロジー実験では，バイオサイエンスの基礎になる微生物の取り扱いやその利用について学習する。自然界に存在する有用微生物の分離，微生物による有用微生物の生産，また組み換え大腸菌の作成や組み換え遺伝子の発現実験などを通じてバイオサイエンスの一端に触れ，基本的な技術を学ぶ。そのため，農芸化学の中のどの分野においても基礎となる有機化学，生物化学，微生物学（それぞれⅠ，Ⅱ）及び基礎分子生物学の7つの科目を1年次に必須科目としている。2年次以降は各自の選択により専門性の高い科目（選択必修科目を含む）を履修する。また，実験を重視しており1年次前期から専門実験を始め，2年間で卒業研究の基礎となる実験技術と考え方や，コミュニケーション法を習得する。そして，3年次から研究室に所属し卒業研究に取り組む。これらを通じ，「食糧」という課題に，生物の生産性向上に関する研究や新しい食品素材の開発，食品の持つ機能の研究や生物を育む「環境」の保全や汚染物質の浄化に関する研究，生物の「生命」活動を理解し実生活に活用する課題に取り組む【4(2)-7-1：40頁】。本学科では2年次に必修科目「演習Ⅰ，Ⅱ」を設け，1年次に必修科目の理解が不足している学生を対象に基礎学力の習得に向けた徹底した指導を行っている。

生命科学科では，動植物や微生物の生命活動を分子レベルや遺伝子レベルから理解することを教育の基盤とし，これらの基盤に基づき，人類が直面している環境や食糧問題などの解決へと活用することを目指している。この目標を達成するために，1年次において，動植物や微生物の生命の基本分子であるDNA，タンパク質及び糖質などの分子特性から組織・個体に繋がる構造，機能を理解する基礎科目，また生命科学研究に必要な化学，生物実験の基礎技術を修得する。とくに実験・実習については1年次から十分な時間数を確保し，様々な分野の生命科学研究を直に体験することで学習意欲を喚起している。2・3年次には発展的な内容の専門科目を順次系統的に履修していくカリキュラムを整備している。また3年次からは授業のほかに研究室での卒業研究を開始し，細胞内外の化学反応を扱う生化学や遺伝子の構造と機能を扱う分子生物学を基盤として，動植物や微生物の代謝・成長・生殖・免疫・分化などに関する理解を深め，生物同士あるいは生物と環境の関わりを明らかにし，生物の能力を高度に利用する方策を探求する。たとえば，環境応答生物学では，生物の高度な調節機能について分子レベルで理解することを目的としている。そのため，センサーや受容体が細胞内に情報を伝え，必要な遺伝子やタンパク質を制御分子的な仕組みについて学習する。さらに本学科では，他の大学に類のない「バイオインフ

オマティクス」,「プロテオミクス」及び遺伝子発現や細胞分化に関わる「エピジェネティクス」の専門教員を確保し,生命の基礎教育から動植物・微生物に至る最新の生命科学教育を実施している【4(2)-7-1:50~51頁】。このように生命科学科の教育目標である分子レベルでの生命現象の理解を実現するために,動植物や微生物にかかわらず,各科目において生化学的または分子生物学的視点を取り入れている。

食料環境政策学科は,経済学,経営学,社会学などをベースとして,食料と環境に係わる諸問題を総合的に考察する学科である。本学科は2008年度に「農業経済学科」から学科名称を変更し,「食と農」及び「環境と資源」をカリキュラムの2本柱に据え,食料と環境をめぐる諸問題を社会科学の側面から考究し,その問題解決に取り組む人材の育成を目的とすることをこれまで以上に明確にした【4(2)-7-1:59頁】。また少人数のゼミにおいて専門的な文献の輪読や1週間程度のフィールド調査実習,卒業論文の執筆を行っている。

1年生の必修の英語は,レベル別にクラス編成をしており,学生が其々のレベルに合った授業を受けられる配慮がなされている。第二外国語としては,中国語,ドイツ語,フランス語,スペイン語が開設されており,学生の希望に従って選択必修科目として学習することができる。2年次以上においても,学生の興味に従って,選択科目として外国語を学ぶ機会を用意しており,英語にとどまらず,幅広い外国語の学習が可能である。英語Ⅲ(選択科目)では,TOEFL[®],TOEIC[®]などの資格試験準備講座が設置され,留学など具体的な目標実現にも対応している【4(2)-7-2:77~78頁】。また,農学部の語学教育の面で特徴的な科目としては「科学英語」を設置しており,科学のトピックを扱った英語のエッセイや,自然科学史を文化的視点からクローズアップした作品の読解を行うことにより,英語力と科学の知識を共時的視点と通時的視点の双方から広げる場を提供している。

総合科目のゼミナールにおいては,「身体運動学ゼミナール」を設置している。運動学と栄養学,食品摂取と身体機能・身体組織の関連性などについても学べる本ゼミナールも,本学部の特徴の一つである。また,「人文科学ゼミナール」の哲学分野では,科学的研究分野とは切り離せない生命・医療・環境における倫理の問題を扱っており,専門分野と連動したものとなっている。語学・保健体育・教養科目担当教員が主催するゼミナールは卒業研究との同時履修を可能としており,学生の興味や問題意識に応じた履修が行われている【4(2)-7-1:28~29頁】。

卒業研究を実施する研究室への配属は,研究課題について十分に学生に周知させ,学生の興味・希望を重視し,80~90%の学生が研究室に所属している。いずれの学科も教員研究室に隣接して実験・実習室が設置され,個々の学生に緊密な指導が行われている。また早い時期から大学院課程での高度な専門知識を得ることで,研究への意欲を高めるために,進学予定者は4年次に大学院博士前期課程の科目を一部履修することができる。

農学部の特色ある教育課程,教育内容として,実地を通じて具体的に経験し,理解を深めていくという農学教育の実践は,教育指導上大変有効である。大学付属「黒川農場」にて実際に作業を通して植物栽培の基礎を身に付け,農業生産の意味を理解する「農場実習」の他,各種の実験,実習,1週間程度農家に滞在して農作業を体験する「ファームステイ研修」に対する学生の評価は極めて高い【4(2)-7-2:318頁】。また,「海外農業体験」は,中国山東省での研修も2011年度から実施しており,2013年度の履修者は15名である。ここでは,日系の大規模農企業において多様な農作業の体験や現地農業者との交流を行い,

参加学生から好評である。

本学部の国際交流状況について、現在、海外の7大学と学部間協定を締結しており、そのうち「カセサート大学カンペンセン校農学部(タイ)」と「ハワイ大学マノア校熱帯農学・人的資源学部(米国)」とは単位互換留学が可能である【4(2)-1-1:表21・22】。2012年度に初めて派遣留学生の募集・選考を行った結果、2013年度には2名の学生がカセサート大学へ留学する予定である【4(2)-7-3~5】。また、2012年度にはこの様な長期留学プログラムに加え、農学部独自の短期留学プログラム(国際農業理解プログラム)の設置について「国際交流委員会」で検討し、2013年度にタイで8日間のプログラムを実施することが決定した【4(2)-7-6】。

また、留学を促進するため、在学中にTOEIC[®]やTOEFL[®]を少なくとも1回受験することを目指し、2013年度は年度1回、TOEFL-ITP[®]団体特別受験制度として受験料補助を行う予定である。ただし、国際化に対応する科目がまだ少ない状態である。

[8] 経営学部

1年次に「学部必修科目」を6科目(経営学A・B、近代経済学A・B、簿記論I・II)を設置し、経営を学ぼうえでの基礎知識を修得する。その中で、簿記論は、会計学科において会計専門家の養成を学位授与方針に掲げていることから、経営学科・公共経営学科の標準的なクラスよりもさらに広範囲な内容を取り扱う授業を行っている。加えて、入学前に既に簿記検定試験等に合格している者を対象とした特別クラスを設置して、学科を問わず、簿記既学習者に対してより高度な内容の学修を可能とする教育を行っている。

教養教育の充実のため、広い視野の育成に向け、幅広い分野の59科目もの「教養科目」を設置している【4(2)-1-1:表17】。そして、豊かな教養とより深い専門知識の獲得のために、専門科目を1・2年次に配当する一方で、一部の教養科目を3・4年次に配当している。また、教養演習など少人数による授業科目を充実させ、学生の自主的な判断力や思考力が育てられるよう配慮している。

各学科の専門科目は次のとおりである。経営学科は、2年次に「企業論」「経営管理論」を配置し、企業経営の全体構造を学ぶ。3・4年次は個々の問題意識や興味に合わせ、国際経営戦略や人的資源マネジメント、また情報・技術マネジメントに関する科目を配置し、専門性を高め企業経営に対する理解力を深める。会計学科は、2年次に「財務会計総論」「管理会計総論」を配置し、会計学の基礎を固める。3・4年次は「財務諸表論」「会計監査論」などの財務会計領域、「原価管理論」「経営分析論」などの管理会計領域の専門科目を履修し、より高度な会計領域を学ぶ。公共経営学科は、1年次必修「公共経営学基礎」、2年次必修科目「公共経営学」を配置し体系的に理解を深め、2・3年次以降には「行政経営論」「自治体マネジメント論」「スポーツ・マネジメント論」など、より具体的に公共的組織のマネジメントを学ぶ専門科目を配置している。

「演習科目」は一部を2年次後期から開講し、教養科目及び外国語科目担当の専任教員も演習を担当しているため、学生の幅広い興味に対応できている。演習は2年次5月にガイダンス、選考試験を実施のうえ、入室が決定し、演習の定員は1つあたり10~15名程度で、少人数による深い教育を行っている。また、海外協定校からの交換留学生の受入れを積極的に実施しており、その際は、指導教員を決定し、指導教員の「演習」に所属させている。これにより、交換留学生のサポートとともに、演習における異文化交流も盛んとな

っている【4(2)-8-4：15～18頁】。

「実習科目」はフィールドスタディやインターンシップ実習などを設置している。フィールドスタディは、国内のみならず、海外での実習を行うものもある。インターンシップは、学部独自で開拓した企業・NPO等で就業体験を行う。いずれも、事前・事後学習や報告会の実施、報告書の作成など、学生の主体的な学習を促している。

グローバル化への対応では、TOEIC[®]試験を1年生全員が受験し、その成績に基づく習熟度別少人数クラスによる英語授業の実施、「ビジネス英語」や「ビジネス・プレゼンテーション」といった実践科目の設置、学部独自の短期留学プログラムであるIBP(International Business Program)などを実施している。また、2009年度から設置している英語による授業科目は、2012年度33科目を開講し、述べ1,531名が履修した。また、学生の履修の幅を広げ、専門領域を超えた知識も修得できることを目的として、各学部の英語による授業を学部横断で履修可能としており、2011年度から商学部との間で実施している。こうしたグローバル化への取り組みは、新年度に「国際関係ガイダンス」を実施し、体系的に学生に説明している。

本学の特色ある教育プログラムとして、「知恵創造型人材の育成プログラム」(2009年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業(テーマA)採択)がある。これは「フィールドスタディ」及び「演習」科目を「導入」「基本」「応用」の3種類に分類し、段階を経て進んでいく体系を採っており、国内、海外への実習教育を実施している。2012年度は新たに「フィールドスタディC・D」を設置してさらなる体系化を図り、前・後期あわせて16コマ(うち海外での実施は6コマ)開講し、総履修者は196名であった【4(2)-8-5】。授業概要は担当教員により異なるが、「米国企業の経営戦略」や「中国における日系企業の人材マネジメント」など、学部教育に即したテーマ設定で、十分な事前学習、1週間程度の実習、実習後の事後学習の流れの中で実施している。

学部独自の交換留学制度においては、2013年9月30日現在、13校(うち4校は大学間協定にもとづく学部間で学生交流に関する覚書の締結によるもの)と協定を締結し、2012年度は「ヴィクトリア大学ビジネス学部(カナダ)」に3名、「IPAGビジネススクール(フランス)」に2名、「フランスビジネススクール(フランス)」に3名、「対外経済貿易大学国際商学院(中国)」へ1名、「香港城市大学商学院(香港)」へ1名の計10名の学生を送り出した【4(2)-8-6】。また、受入れとしては、「ESCEMビジネスマネジメントスクール(フランス)」から2名、「IPAGビジネススクール(フランス)」から1名、「中山大学国際商学院(中国)」から2名、「香港城市大学商学院(香港)」から2名、「ロシア国立経営大学(ロシア)」から1名の計8名の学生を受け入れた【4(2)-8-6】。このとおり、学部間協定校は、アジア圏や欧米圏と締結しており、多様な国から受け入れることができ、英語による授業科目拡充など、カリキュラム面での整備も進んだ。そして単に留学生だけのためではなく、日本人学生にも刺激を与えている。また、社会貢献志向を有するグローバル人材の育成などを目的とした「国際ボランティアプログラム」について、2013年度から試行的に実施することを決定した。

【9】情報コミュニケーション学部

情報とコミュニケーションの一体化したプロセスの中で、高度に情報化し、複雑化した現代の諸課題に学際的な方法でアプローチするため、高度情報社会の現在を捉え、現実と

向き合い、その複雑で多様な問題を探り分析するカリキュラムを編成している。3・4年次で学ぶコース科目は、教育課程の編成・実施方針に沿って次の教育内容で設置している。

「社会システムと公共性コース」では、「公共政策」や「行政法と行政課程」といった科目を設置し、法学や政治学を中心に現代社会における秩序と規範の変動と、それに対する福祉やセイフティーネットなどの有効な社会的処方のあるあり方を考える。「組織とコミュニティコース」では、「ネットワーク社会論」や「家族社会学」など経済学、経営学、社会学のミクロ的な視点とマクロ的な視点をあわせもつ視点から、人間集団を支える仕組みを理解することを目指している。「多文化と国際協調コース」では、「地域文化論」「異文化間コミュニケーション」といった授業を通し、コミュニケーションを目に見えない形で支えている言語と文化を幅広く、そして体系的に学ぶ。「メディアと環境コース」では、「メディア論」「身体表現論」といった授業を通し、社会や人間を取り巻き、取り囲んでいる媒質（メディア）として自然や科学技術を捉え、メディアの観点から学ぶ。

また、本学部の特色を一層強めるため、3つの柱を掲げ、本学部の特長となる授業を展開している。①「社会の〈現在（いま）〉を捉える」は、様々な視点から現在を捉え、自身のアプローチを実現する「メディア言語論」「情報政策論」「組織と情報」などを開講している。②「多様で学際的なアプローチ」は、様々な分野の知を協働させ、問題を発見し解決するプロセスを学際的な視点から捉える「都市情報論」「社会文化史」「ジェンダー論」などを開講している。③「創造と表現（Creation&Expression）」は、論文や文芸などの言語表現、ビデオやアニメなどの映像表現、ダンスやパフォーマンスなどの身体表現、ミュージッククリップやライブなどの音楽表現等手段を選ばず自らの創造と表現を学ぶ「身体表現論」「身体コミュニケーション」「メディア論」「日本語表現」などを開講している。

本学部では、コース科目とは別に少人数を生かした演習科目を1年次から4年次まで（それぞれ「基礎」「問題発見」「問題分析」「問題解決」ゼミナール）設置している。開講科目が相当に広範囲にわたっているため、基礎教育から専門教育の段階に移行する際に、学生の学習進度や方向性を再確認するため、コースの変更も認めている。未習の外国語科目についても、6種の言語を設置しており、毎年学生の需要を調査しながら、開講コマを策定している。

本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。本科目は3・4年次の必修科目としてテーマ毎に複数開講し、履修者はひとつのテーマに様々な分野からのアプローチで迫る。この授業形態は、原則1週置きにグループワークを取り入れ、通年で一つのテーマを研究する。中には夏季休暇期間中にフィールドワークを基にワークショップ形式の集中講義を行い、プレゼンテーションで講評会を実施する授業も開講している。この授業を選択する前には、1・2年次で「情報コミュニケーション学入門A/B/C/D」を2科目以上履修することとなっており、自身の興味のある分野について、早いうちに意識付けをさせている。

専任教員がこれら科目を担当するために、学部内で教員相互の意思疎通を図り、「情報コミュニケーション」の概念を理解し、学部の3つの柱「社会の〈現在〉を捉える」「多様で学際的なアプローチ」「創造と表現（Creation&Expression）」を共有している。

学生自らが何かを創造し、そして何かのメディアを使って、表現の手段は問わずに実践するカリキュラムを推進しており、論文や文芸などの「言語表現」、ビデオやアニメなどの

「映像表現」、ダンスパフォーマンスなどの「身体表現」、ミュージックやライブなどの「音楽表現」などがある。中でも毎年開催している「神保町 Art Live Rally」は、発足して4年目となり、軌道に乗ってきており、神保町の地域と連携した企画を立ち上げ、毎年違ったテーマを作り、それを表現するといったイベントを行っている。また、学部全体の情報コミュニケーション学の進展のために「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、紀要『情報コミュニケーション学研究』【4(2)-9-3】を発行している。学際的視点からジェンダー教育を推進しており、本学部では特色ある独自の教育・研究の実践のために「ジェンダーセンター」も開設している。ジェンダーに関する学部対応科目も多く設置されており、研究会と連動した教育が行われている【4(2)-9-4】。

学部独自の国際交流について、2009年度に「国立全北大学校人文大学（韓国）」と学部間協定を締結して以来、断続的に協定先を増やしている。2010年度は「キングモンクット工科大学（タイ）」との間での短期交換留学プログラムを実現し、2011年度はさらに「シーナカリンウィロート大学（タイ）」も交換留学対象校に加わった【4(2)-1-1：表21】。2012年度は、タイに明治大学の拠点「アセアンセンター」が設置されたことも踏まえ、既に交流実績のあるこれら2大学を中心にタイとの交流が深まり、短期交換留学プログラムに加え、2013年度には長期学生交流プログラムとして学部間協定も締結した。2012年度にはシーナカリンウィロート大学に18名が短期留学プログラムに参加し、また両大学から4名ずつの8名が来日した。なお、来日した留学生には短期留学プログラムに参加した本学部生が実習補助を行っている【4(2)-9-5】。2013年度前期には本学部生3名がシーナカリンウィロート大学に留学し、後期にはタイから3名の交換留学生を受け入れる予定である。本学部生の3名は、昨年度短期留学プログラムに参加した学生であり、さらに交換留学に参加する等、短期海外プログラムが留学へのきっかけとなったことは大きな効果である。

2012年度より「メンフィス大学（アメリカ）」との約2週間の短期留学プログラムも実施され、初年度は合計14名が参加した【4(2)-9-6】。2013年度には2年目も実施する運びである。なお、短期留学に参加した学生には、事前学習、現地学習、事後レポートを課しているが、単位付与科目を明確にするため、正課科目として「国際交流」を設置した【4(2)-9-1：258頁】。さらに中国との拠点を確保するために「香港城市大学（香港）」とも学部間協定を締結し、2013年度後期より1名の留学生の受入れが決まっている。なお、学部間協定は、特定の教員への負担が大きくなるが多いため、学部規模の小さい本学部のような場合、今後の連携については慎重に進めている。

【10】国際日本学部

教育課程の編成・実施方針では、グローバル化時代にふさわしい真の国際人を養成するため、「集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育」「伝統的な日本文化と現代日本文化」「これら文化の発信基盤である企業・産業・社会などの社会システム」を教育するという基本的考え方を示し、これに基づき専門科目を8つの領域に区分して教育内容を示している。8つの領域とは、クールジャパンと呼ばれる現代日本の先端文化を学ぶ「ポップカルチャー領域」、美術・ファッション・映像等の視角文化を学ぶ「視覚文化研究領域」、日本の産業・ビジネスの特質を学ぶ「社会システム・メディア研究領域」、国際関係と異文化交流を学ぶ「国際関係・文化交流領域」、世界の芸術・文化・思想から日本を学ぶ「国際

文化・思想研究領域」, 世界で活躍するための日本の文化・思想を学ぶ「日本文化・思想研究領域」, この他, 実践的なコミュニケーション能力を高めるための「日本語研究領域」と「英語研究領域」であり, 教育課程の編成・実施方針に適合した教育内容となっている。

英語教育は, 集中的な英語授業を1・2年次で行っている。1年次から2年次前期までは, アメリカなどの大学へのセメスター留学を目標とし, 4技能の偏りなく伸ばす授業を目指し, また, 2年次後期の必修科目では, 留学しなかった学生もより英語力が総合的に伸びるようにデザインされている。2013年度からの新カリキュラムでは, 1年次の前期と後期にそれぞれ3科目を週2回開講, 合計12単位を必修とし, 2年次の前期と後期にもそれぞれ3科目を週2回開講し, 合計12単位を必修とした。現在他にも英語選択科目が18科目あり, 少人数のクラスで集中的な英語教育を行っていることが特徴である。これらの英語科目では, 英語によるディスカッションやプレゼンテーションスキルを含む高度なコミュニケーションコンペタンスの育成を目標としている。また, 「英語による講義科目」を12単位以上履修することを卒業要件としているほか, 「イングリッシュ・トラック」で開講されている科目も履修を可能とし, さらに2年次後期には「セメスター留学」を正規授業と位置付けて, 国際的な視野の涵養, 日本研究の深化の契機としている。

また, 外国語によるコミュニケーション能力を向上させることを目的として「セルフアクセスセンター」を利用した科目として「Independent Study A (前期)」と「Independent Study B (後期)」を開講している。この科目では, 学生が自分で外国語学習の目標を定め, そのための教材・方法も自分で選択し, ジャーナルにその学習状況を記録している。これにより自分の学習を評価し内省することができ, 自律した学習者が育成できている。

さらに, 専門分野を学ぶだけではなく, 学生と教師, もしくは学生同士のディスカッションやインタラクションを通じて人間的にも成長できる場として「演習」を3年次, 4年次に開講している。これらの演習では, リサーチをし, それをプレゼンテーションで発表したり, 論文にまとめたりする活動を通して, 分析力, 批判的思考力, 生きる力を持った学生を育てている。教育の内容に関してはシラバス冊子や, 国際日本学部ホームページで確認することができる【4(2)-10-7】。

特色ある教育プログラムとしては, 英語のみの授業で学位を取得できる「イングリッシュ・トラック」を設置し, 4月期と9月期に学生を受け入れている。2013年4月現在, 同トラックの在籍者は28名であり, その内訳は韓国13名, アメリカ4名, 香港3名, 台湾3名, アフガニスタン1名, イタリア1名, カナダ1名, ベトナム1名, ミャンマー1名と国籍も多岐に渡っている。また, 「英語による授業科目」について, 日本語のカリキュラムで開講されている科目のうち, 演習科目も含めて109科目が英語でも開講され, 日本人学生の卒業要件として履修を義務付けている。また, 日本語が未習の学生が日本語を勉強しやすいように初級の日本語も20科目開講している。

学部間独自の国際的な教育交流としては, 学部の特色である国際化を加速するため, 大学全体で実施している留学に加え, 学部独自の取組みとして「セメスター留学」がある。留学先は「オレゴン大学」「ニューヨーク州立大学」「アラバマ大学」「インディアナ大学・パーデュー大学」「オックスフォード大学」「フロリダ州立大学」となっている【4(2)-1-1:表22】。この留学には2年次後期から参加可能であり, 留学により修得した単位は, 20単位を上限(2013年度入学者からは24単位を上限)に本学部の修得単位として認定してい

る【4(2)-10-8：22頁】。例年多数の応募者があり、2013年度においては80名が参加予定となっている。特にフロリダ州立大学への留学は留学とウォルトディズニーワールドでのインターンシップを組み合わせたユニークなプログラムである。フロリダ州立大学での集中授業の後、ディズニーの幹部社員から講義を受けながら、ウォルトディズニーワールドでキャストとして様々な業務に6か月間従事する。この留学体験により、企業経営の理念、ホスピタリティを習得することができる。

なお、一定の要件を満たす Semester 留学者に本学の授業料の2分の1相当額（一人当たり45万4千円）を給付する「国際日本学部外国留学助成金制度」を設け【4(2)-10-9】、留学支援を図っており、2013年度については73名に総額約3,300万円を助成した。また、「オックスフォード大学」「トロント大学」と提携して学部独自の「短期語学研修」を展開しており、2013年度は37名が参加を予定している【4(2)-10-8：25頁】。これらは、学生にとって語学能力向上・異文化交流体験等の貴重な機会となっており、本学部がディプロマポリシーに掲げる「真の国際人の育成」に寄与する重要な制度となっている。なお、2010年度から「北京大学外国語学院日本語文化学部」において「日本マンガ・アニメ文化先端講座」を開講しており、北京大の学生、教員、大使館関係者らが500名を超えて受講している【4(2)-10-10】。

【11】総合数理学部

全学生に共通して求められる素養は、総合教育科目区分及び基礎教育科目区分に配置している科目を通じて養う。総合教育科目区分では、グローバル社会において必要とされる英語力と知識基盤社会を支える人材としての教養を教授する。特に1年次から3年次まで必修の英語科目は、専門分野のテーマについて英語でコミュニケーション・プレゼンテーションを行えることを目標としており、適宜演習等を取り入れた授業を行う。各学科の授与学位にかかわる知識の教授は専門教育科目区分に配置している科目を通じて行う。

現象数理学科では、現象を数式にする「モデリング」、コンピュータを用いて現象にアプローチする「シミュレーション」、モデリングにより得られた数式を解析する「数理解析」の3つの複眼的手法を有機的に使う応用力と柔軟性を育む。学問としての知識を、その必要性を理解しながら学ぶことで、広く深く身につけることができるよう科目を編成している。科目を5つの区分に大別し、「現象数理の基礎」では現象数理学の基本を総合的に学ぶ。「コンピュータ数理」ではコンピュータシミュレーションの技法やそこで必要な数理と社会への応用を学びコンピュータを思考の一部として扱える力を養う。「社会数理」では様々なモデリング手法や、確率論、統計学などがどのように応用されるのかを学び、広範な知識と柔軟性を養う。「創造数理」では数理構造を構築する理論を学び、複雑な現象から新しい数理構造を紡ぎだすための知識を身につける。「演習・研究」では深い専門性と問題解決力、数理科学と社会を結ぶことのできるコミュニケーション能力や企画力を養う。

先端メディアサイエンス学科では、高度な情報技術に加え、社会や人間、文化など従来の理系分野の枠を超えた広い視野を身につけることができるよう科目を6つの区分に大別している。「概論・特別講義」ではメディア情報学の歴史から先端技術までを学び、「プログラミング」では演習・実習形式の講義を通じて幅広い内容のプログラミング手法を修得する。「情報技術」ではコンピュータのソフトウェア、ハードウェアの基礎から産業界で用いられている情報技術までを網羅的に学び、情報技術者として必要な知識を身につける。

「メディア数理システム」では数理学や信号処理・解析法などを学び、メディアシステムを数理科学的にデザインし、コンピュータ上で実現する力を養う。「先端情報メディア・人間」ではコンピュータによる映像・音楽の作成や知覚心理学、アートデザインなどを学び、人の感性・主観評価を考慮したシステム及びコンテンツのデザイン能力を養う。「演習・研究」では4年間のゼミナール教育を通じて問題を分析する力、課題に取り組む力の他、発想力、企画力、プレゼンテーション能力を養う。

ネットワークデザイン学科では、数理、情報、工学をバランス良く学習し、実社会の様々なネットワークシステムにおける問題解決のための基礎的素養を身につけることができるよう科目を5つの区分に大別している。「ネットワークデザイン基礎」ではネットワークデザインの全体像を学び、学習の目的意識を高める。「ネットワークコア技術」では工学技術と基本情報技術を学び、ネットワークを構成する要素技術を理解する力とコンピュータを駆使してネットワークを解析、設計、制御する力を養う。「知能数理システム」では予測や最適化、学習理論などを学び、数理学と情報技術を駆使した実社会における現実的な問題解決力を養い、「ネットワークデザイン」では環境エネルギー、システムインテグレーション、社会・人間の3つの分野にある様々なネットワークについて学び、将来展望を描くことのできる力を養う。「演習・研究」では、ゼミナールや卒業研究を通じて、問題発見力と深い専門性、さらに文章表現力やコミュニケーション能力を養う。

【12】 法学研究科

「法学研究コース」では、法情報学・環境法・医事法などの先端科目が多数開講されている。また、憲法・民法・刑法・商法などの基本科目では各科目につき複数の講義・演習が展開されている。さらに、法律実務家が担当する科目として「法律実務実践研究」が置かれており、民事訴訟、刑事訴訟、行政訴訟における具体的な手続きなど学者教員では十分に教育できない分野に関する授業が行われ、2012年度は3名、2013年度も3名受講している。加えて、既存の専門科目では扱うことが困難な特定の課題について「特定課題研究」が開講されており、実定法、法制史、外国法の各領域の中から年度毎に特定のテーマを選定して、教員と学生が一体となって資料の収集並びに分析を行っている。2012年度は全科目で6名、2013年度は全科目で7名受講している。「法学専修コース」では、企業法務部門、税理士、司法書士、社会保険労務士などのパラリーガルの再教育を主たる目的として、実務色の強い科目を特定研究課題として開講している。博士前期課程において、博士後期課程への進学を希望していても、外国語2科目に合格できない者が相当数見受けられることから、博士前期課程の段階で外国語の読解力を向上させるため外国法の文献講読を内容とする「外国法文献研究」を2011年度から開講している。

法学研究科の特色ある教育プログラムとしては、大学院学内GPにおいて、他大学大学院との研究交流プログラムを2010年度より同志社大学を中心とした関西の大学と実施している。参加院生による研究報告と率直な意見交換を通して、個々の大学院学生が自己の研究レベルを自覚するとともに、東西における問題意識や研究方法の違いを認識することによって、相互の研究のレベルアップが大いに期待されるものである。2012年度においては、2012年11月30日～12月1日に実施し、本学からは教員3名、大学院学生6名、計9名参加した。これらの成果は、実施報告書にまとめられ、公表されている【4(2)-12-5】。2013年度も11月頃に引き続き実施する予定である。現状では、国内の大学のみとの交流

にとどまっているため、国外の大学とも研究交流を進める必要がある。研究科間の独自の国際的な交流としては、2011年度に「韓国刑事政策研究院」との間で協定を結び【4(2)-12-6】、2011年3月に本学において講演会を開催し、2012年度中には教員2名が渡韓し、韓国刑事政策研究院との研究交流を行った。また、国際交流のさらなる発展のため、2013年度は台湾の大学と交渉を始めている。2012年度より中国の法律制度や文化を理解するための「南京師範大学ロースクール夏期法学文化交流プロジェクト」に1名の大学院学生が参加した【4(2)-12-7】。

[13] 商学研究科

(博士前期課程)

各系列のカリキュラムは、最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている。一方で、系列、研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えるという教育課程の編成・実施方針に基づき、系列ごとに学問の進展を考慮して、最先端知識と分析手法も修得できるよう、授業科目を設置している。特徴的な科目としては商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により院生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」がある。この科目はグローバルに展開する大手企業の対新興国戦略を分析し、そのビジネス機会とリスクを検討している。

(博士後期課程)

進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置するという教育課程の編成・実施方針に基づき、各系列に必要な科目を設置している。また、系列共通科目として、実務家教員が担当する「実践商学研究」を設置している。特徴的な科目としては実務家教員が担当する「実践商学研究」がある。この科目は現実のビジネス世界における経営戦略の策定プロセスを実感したうえで、それに携わる人材となることを目指す内容となっている。

(課程共通)

商学研究科の特色ある教育プログラムとして、進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するという教育課程の編成・実施方針に基づき、2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする「学術セミナー」を開催している。2012年度には第5回学術セミナー「ファンド規制と商学」を実施し、学内外から80名の参加があった【4(2)-13-7】。商学研究科学術セミナーにより、商学全般にかかる研究意欲を啓発し、出席者の俯瞰的視点を養成することができている。また、大学院学生のみならず、学部生、OB・OGの教育関係者、その他希望者に広く受講を認めることで、商学研究科内だけでなく、学部、他研究科へ好影響を与えている。海外大学との連携については学部協定校と協働しながら進めている。

[14] 政治経済学研究科

(博士前期課程)

博士前期課程では、「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、政治学専攻では政治学などの「理論系」、政治学説史などの「歴史・思想史系」、行政学などの「行政

学系」，マス・コミュニケーション学などの「社会学系」に分類し，共通科目として日本事情などを設置している。また，経済学専攻は理論経済学などの「理論系」，西洋経済史などの「歴史・思想史系」，経済政策などの「経済政策系」，国際経済政策などの「国際経済系」，「地域・環境系」に分類して，体系的に学習できるように科目を設置している。それにより，教育課程の編成・実施方針に定める「高次の専門的知識を修得させ，各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度専門職業を担う能力を育成することの可能な教育」を実施している。また，大学院学生の多様な関心と激動する時代の要請に応えるために，外部講師を招いて年に5回，政治学・社会学・経済学，偏りなく特別講義を実施している【4(2)-14-7~8】。

(博士後期課程)

博士前期課程とほぼ同じ分野で特殊研究科目を開設し専門性を深め，博士論文執筆に資するために研究指導にあたっている。

(課程共通)

本研究科では2009年度文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に社会科学の観点から大学院で危機管理を専門的に学ぶための「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」が採択され，3年間にわたって財政的支援を受けた【4(2)-14-9~10】。なお，本プログラムは，財政支援終了後も特任教授2名などにより，危機管理研究を牽引する研究者及び自治体や企業など社会のあらゆる場で危機管理の計画・立案・評価に関する高度な専門性を持つ実務家などの人材を育成することを目的・目標とした科目を配置し，また調査や成果の公表を行っている【4(2)-14-11】。海外大学との研究科間協定については，学部と協働しながら「デューク大学」からの学生の派遣と受入れ(2012年実績1名受入れ)，「リヨン大学」の派遣(2012年実績1名)などが実施されている【4(2)-14-12~13】。

[15] 経営学研究科

(博士前期課程)

本研究科では専攻に10の系(経営理論系，企業論系，経営科学系，経営管理系，人事・労務系，経営史系，財務会計系，管理会計系，公共経営系，グローバルコース系)を設置しており，その内容はホームページや大学院ガイドブックで示している【4(2)-15-3】【4(2)-1-17:41頁】。なお，博士前期課程では系に所属しないで，外国語経営文献研究，外国語会計文献研究，アカデミックプレゼンテーション研究，経営学研究方法特論を設置し，幅広い形で学生の研究を支援している。

(博士後期課程)

博士後期課程は，9つの授業科目(経営理論特殊研究，企業論特殊研究，経営科学特殊研究，経営管理特殊研究，人事労務特殊研究，経営史特殊研究，財務会計特殊研究，管理会計特殊研究，公共経営特殊研究)があり，それぞれを複数の教員が担当している。これら科目を有機的に配置し，系に特化した専門能力のみならず多面的視点から解決できる能力を育成している。このことは，特定分野だけでなく経営現象全体に対する総合的視野から教育研究を行うという教育課程の編成・実施方針に基づいて実現を図っているといえる。

(課程共通)

本研究科の特色ある教育プログラムとして，「グローバル30」の採択により，2大学と

ダブルディグリープログラムを実施している。2010年度から開始した「マレーシア工科大学ラザックスクール（マレーシア）」と2013年度から開始した「ウソン大学ソルブリッジビジネススクール（韓国）」のダブルディグリープログラムは、両大学の学生が所属大学に在学しながら、同時に相手方の大学へ正規生として入学し、双方の大学の修了要件を満たすことにより、両大学の学位（修士号）を取得する制度である。また、「経営労務プログラム」を実施し、全国社会保険労務士会連合会からの推薦を受けた社会保険労務士をマネジメントコースに受け入れている。このプログラムでは人事労務系の教員が研究指導にあたり、教育補助講師のサポートのもと、高度専門職業人を理論の面で再教育している。

海外大学との交流については、ウソン大学と研究科間協定を結んでいる【4(2)-15-4】。複数大学と様々なレベルでの協定の可能性を探っており、マッシー大学（ニュージーランド）、IPAGビジネススクール、レンヌ第1大学経営大学院、オーデンシア・ビジネススクール、ESCEM経営学院（いずれもフランス）と協議を行っている。なお、博士後期課程の大学院学生を、短期でシドニー大学（オーストラリア）、短期相互で南オーストラリア大学（オーストラリア）へ派遣するなど研究交流が進められている【4(2)-15-5～6】。

【16】文学研究科

（博士前期・修士課程）

日本文学専攻は、各時代別の文学及び時代を限定しない国語学を研究するための科目を中心とし、さらに日本文学史・日本文学特殊講義・漢文学など関係領域科目を設置している。英文学専攻は、文学では1500年代から現代に至るまでの演劇、小説、批評を中心としたイギリス文学、アメリカルネサンス期から現代に至るまでの小説や詩の他、多岐にわたるジャンルのアメリカ文学並びに身体論、ジェンダー論、文化論などの理論を、英語学では統語論、形態論、語用論、認知言語学、意味論、音声学・音韻論、文体論、語彙論、辞書学、日英対照言語学などを研究している。仏文学専攻は、フランス文学、文法論的研究をはじめ、ルネサンス、近代の散文の分析、近・現代の詩の解説を対象とし、フローベール、プルースト等も研究している。独文学専攻は、近現代文学を研究対象とし、思想、芸術、政治等の関わりで文学現象を考察できる視点をもつよう指導しており、語学能力向上のための徹底した訓練も実施している。演劇学専攻は、日本演劇と西洋演劇について広い視野を持って歴史的、論理的に研究する基礎を築きつつ、専門領域における探求を深めるよう指導している。文芸メディア専攻は、思想から風俗に至る文化的諸状況、特にメディア状況と文芸テキストの関係を総合的に考究する。具体的にはメディアと大衆文化、都市・都市文化と文学、源氏物語をはじめとする古典文芸の受容、仏教思想・国学思想と文芸、近世文学と近世メディア、出版史・出版研究、文芸思潮研究、創作特論、翻訳研究、表象文化論などを教えている。史学専攻は社会的存在としての人間が営々と培ってきた諸国の歴史と、その結果もたらされたものの分析、さらには各時代の特質などを研究対象に設置し、日本史学専攻の対象は古代から現代史までの幅広い領域であり、アジア史専攻はアジア全域の全時代を、西洋史学専攻は西欧や国際関係史など幅広い領域での研究を、考古学専攻は東アジアでの日本の位置づけについてを研究している。地理学専攻は、地形・気候・環境などの自然地理分野、経済・社会・文化などの人文地理学分野、国内外を対象とした地域研究等を行っている。臨床人間学専攻は、「社会、歴史、政治の文脈を見失わない臨床心理学専攻」と「心、身体、倫理への視座を手放さない臨床社会学専攻」による実

践学の発展を目指す。

(博士後期課程)

各専攻とも各自の研究主題に応じ、指導教員による研究指導の下、博士論文をまとめる。

(課程共通)

文学研究科の特色あるプログラムとして、4年前に「文化継承学Ⅰ」という専攻・専修横断的な博士後期課程の講義科目を核とした「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が文部科学省のG Pに採択された。「文化継承学Ⅰ」は、日本・アジア・西洋の古代と中世における歴史や文学、考古資料を対象とした科目であり、「地域」や「時代」、「資料の種別」を総合化して人類の営みの総体を文化として捉える試みであり、大学院学生の専門領域を大切にしながらも、幅広く「人文科学の視点」で新たな学問を探求する姿勢を養成するものである。

この取組みは、「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」(平成20年度大学院教育改革支援プログラム)の一環でもあり、ここでの教育活動は、「明治大学日本古代学教育センター」「明治大学古代学研究所」における研究成果と両輪をなしている。本プログラムでは、「大学院学生を交えた研究会」「シンポジウムの開催」「フィールドワークの実施」「冊子の発刊」など精力的に活動した。この他にも、「高麗大学」「北京師範大学」をはじめとするアジア諸国の大学との交流も次第に充実しており、2012年度の「総合地域研究」では、海外フィールド実習形式で海外大学生と交流する「高麗大学校プログラム」「慶北大学校プログラム」「中国科学院プログラム」などを実施し、本学より合計24名の教員・学生が参加した。研究科独自の国際交流事業として2012年7月には「中国社会科学院」との学術交流会を実施したほか、2012年9月に「高麗大学」との国際学術会議を実施した。また、2012年11月に「ストラスブル大学」と合同で、森鷗外生誕150周年を記念する国際シンポジウムを開催した【4(2)-16-5~6】。

[17] 理工学研究科

(博士前期課程)

電気工学専攻では、主要科目として「電気物性研究」「電気エネルギー研究」「生体情報制御研究」「通信伝送研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「電子物性特論」「電子デバイス特論」等の電気工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義E(電力システム)」等の共通総合科目が設置されている。これにより材料物性や通信だけでなく生命科学の知識も有する電気工学の専門家を育成する。

機械工学専攻では、主要科目として「熱流体・エネルギー研究」「材料力学・材料設計・材料加工研究」「機械力学・運動制御研究」「メカトロニクス研究」「設計・生産・トライボロジー研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「流体力学特論」「ビークルダイナミクス特論」等の機械工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「学際領域特論A(技術経営)」等の共通総合科目が設置されている。これにより輸送機器、自動車等の製造業において核となる技術者を育成する。

建築学専攻では、主要科目として「建築・都市計画設計研究」「建築構造・建築材料研究」「建築環境・建築設備研究」「Architecture and Urban Design Studies」を設置し、学

基準4-2 教育課程・教育内容

生は指導教員が提供する主要科目を履修する。なお、「Architecture and Urban Design Studies」は英語による授業である。さらに、「建築史特論」「構造解析特論」等の建築工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」等の共通総合科目が設置されている。これにより世界中で活躍できる建築家・エンジニアを育成する。

応用化学専攻では、主要科目として「無機工業化学研究」「有機工業化学研究」「化学工学研究」「分析化学研究」を設置し、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「有機反応化学特論」「無機化学特論」等の応用化学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「学際領域特論B（知的財産）」等の共通総合科目が設置されている。これによりグローバル競争の中にある日本の化学工業で活躍できる人材を育成する。

基礎理工学専攻では、主要科目として「情報基礎研究」「情報ハードウェア研究」「情報ソフトウェア研究」「代数学研究」「幾何学研究」「理論物理学研究」「生物物理学研究」「実験量子物理学研究」が設置され、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「アルゴリズム特論」「代数学特論」「量子物理学特論」等の基礎理工学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義C（ソフトウェア）」等の共通総合科目が設置されている。これにより、情報・数学・物理を横断的に理解する教育・研究者を育成する。

新領域創造専攻では、主要科目として「安全学研究」「デジタルコンテンツ研究」が設置されていて、学生は指導教員が提供する主要科目を履修する。さらに、「安全学特論」「アート・コンテンツ特論」等の安全学やデジタルコンテンツ学における専門性の高い科目が特修科目として設置されている。また、「科学論文英語特論」「理工学研究科総合講義B（災害復興論）」等の共通総合科目が設置されている。これにより新しい学問分野を開拓できる人材を育成する。

なお、各専攻共通事項として、1年次には中間審査会を実施し、主要科目として実施されている各自の研究を発表したうえで、2年次に修士学位論文の提出を義務付け、審査委員による面接諮問を行っている。

さらに高度専門職業人として必要な知識を修得するために、専攻横断的な共通総合科目を設置している。「科学論文英語特論」では、科学論文を英語で書く能力を養成している。「理工学研究科総合講義B」では、災害復興論を論じている。「理工学研究科総合講義E」では、電気学会と共同で電力システムに関する講義を行っている。「学際領域特論A」では、商学研究科から講師を招聘して技術経営学を教示している。「学際領域特論B」では、知的財産、特許に関する講義を行っている【4(2)-17-3：43～45頁，75～77頁，116～119頁，165～167頁，188～190頁「授業科目及び担当者一覧」】。

（博士後期課程）

学生は指導教員が提供する各専攻の主要科目を履修し、研究成果は国内外の学会等で発表するように指導を行っている。

（課程共通）

本研究科の特色ある教育プログラムとしては、「他大学大学院の科目を履修できる制度」と「連携大学院方式による研究機関等との教育研究協定」がある。「他大学大学院の科目を

履修できる制度」について、大学院特別聴講生（単位互換）制度として、大学院数学連絡協議会（11 大学）、広島大学大学院理学研究科との協定、龍谷大学大学院理工学研究科との協定、静岡大学大学院自然科学系教育学部との協定（博士後期課程のみ）があり、2012年度は大学院数学連絡協議会にて大学院学生8名を受け入れた。さらに、首都大学院コンソーシアムに加盟しており、各大学大学院の専攻において授業科目の履修と研究指導を受けることができ、2012年度は大学院学生1名を受け入れている。また、「連携大学院方式による研究機関等との教育研究協定」では、独立行政法人産業技術総合研究所4名、N T T物性科学基礎研究所1名、独立行政法人海洋研究開発機構1名、独立行政法人物質・材料研究機構2名の大学院学生に共同指導を依頼している。

本研究科独自の海外交流としては、積極的に海外大学と研究科独自の研究科間協定を締結し、交換留学を含む多様な学生交流がある。2009年以降は6大学7学部（2013年3月末現在）と協定を締結した。また、そのうち3学部（3大学）と交換留学を含む覚書を締結しており、2012年9月には1人目の協定留学生の送出しを実施し、2013年度は約12名の留学生を受け入れる予定である。さらに、文部科学省留学生交流支援制度による理工学部学部生交流と同時に大学院学生交流も実現した。2012年度実績は、「明治大学とオレゴン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ」にて受入れ15名・送出し15名、「明治大学とチュラロンコン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ」で受入れ2名・送出し15名、明治大学と国立慶尚大学（韓国）による理工学合同シンポジウムと企業見学」で受入れ40名であった。2013年度は建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの短期受入プログラム、チュラロンコン大学（タイ）からの長期留学生受入プログラムが実施される予定である【4(2)-17-4】。

【18】 農学研究科

各専攻においては、修士論文、博士論文作成のための演習科目が数多く設定されており、時間をかけて研究と論文作成を行い、これらを通して高度な専門知識と総合性を兼ね備えた人材育成を目指している。

（博士前期課程）

農芸化学専攻では、生物や環境の構造と機能および物質変化（代謝・生態）の本質的解明を人間生活に応用することを目指した教育・研究を行っている。特に食品科学、微生物科学、栄養科学、環境科学などの分野に重点を置いた講義科目、演習科目が設定されている。このほか特修科目として、先端的な細胞生物学・食品機能学を講義する「最新生命化学特論」、分析技術の急速な進歩に対応した教育を行うための「先端分析機器学特論Ⅰ及びⅡ」、英語による論文発表の力を養うための「科学論文英語特論」など、現代科学の進歩に対応し、大学院学生に求められる多様な資質を涵養することを目的とする特色ある授業科目が設定されている。

農学専攻では、農業生物資源の効率的生産、利用、安全や、水土と緑を対象とした教育・研究を行っている。特に遺伝子などのマイクロなレベルから、地域を対象としたマクロなレベルまでの基礎的・応用的研究を展開するための講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、「分子生物学」から「景観シミュレーション」に至る幅広い農学分野を教育するための特色ある科目が設定されているほか、「サイエンティフィック・ライティング特論」や「生物統計・研究デザイン学特論」など大学院学生に必要な論文作成や研

究デザインの力を養うための科目が設定されている。

農業経済学専攻では、日本の食料の生産・流通・加工・消費の経済的社会的側面の理論的実証的研究、先進国と途上国の農業・食糧事情等の研究に加え、農業・農村の多面的機能に関する研究を展開するための教育・研究を行っており、これに対応した講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、計量経済学、食品マーケティング論、農業開発援助などの重要分野に焦点をあてた科目が設定されている。

生命科学専攻では、農学の革新的発展に不可欠な「生命現象のしくみ」を解明するための教育・研究を行っている。特に生体機構と遺伝情報の制御、発生工学、タンパク質工学、細胞生物学などの分野に重点を置いた講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、基礎生命科学だけでなく、環境健康医学、動物生殖工学、創薬研究など生命科学の高度化に対応した分野について教育を行うための科目が設定されている。

これら各専攻に設置された科目のほか、博士前期課程には基礎的素養を涵養する目的で「共通総合科目群」が設けられている。具体的には、国際的人材の育成を目指し、研究成果を広く海外へ発信するための「Global Scientific Communication in English」、科学者としての倫理的思考を行うことを目指す「科学と倫理」、地球と生命の共進化に関する教育を行う「惑星地球の進化特論」、国際協力に関する理解を深めるための「国際協力論特論」などである。

(博士後期課程)

各専攻において、個別の研究課題に応じたりサーチワークが設定されている。このほか国際・学際的分野に関する科目が大学院研究科間共通科目として設置されており、農学研究科の博士前期・後期課程の学生もこれらの履修が可能である。2012年度には文理融合的俯瞰力や発想力など、産業界において重要な能力を涵養するための科目を農学研究科教員が主体となって設定している。さらに先端的研究に触れる機会を設けるため、学外の研究者による特別講義も行っている。

(課程共通)

本研究科の特色あるプログラムとして、明治大学大学院学内G P「教育改革プログラム」及び「他大学大学院との研究交流プログラム」が挙げられる。まず2011年度に質の高い大学院教育の展開を目指した「教育改革プログラム」において、①「動物福祉・生産専攻アニマル・サイエンティスト教育プログラム」、②「真に適性のある生殖医療技術者養成プログラム」の2件が採択され、学生に学内・外、国内・海外での幅広い体験を積ませることで、教育の実質化を図った。そして、2013年度には②を発展し、文部科学省「博士課程リーディングプログラム」への申請を行った。また、2012年度には①を発展させ、「国際派アニマル・サイエンティスト教育プログラム」を実施し【4(2)-18-4】、海外から専門家を招聘したセミナー技術講習会の実施や、国際学会・セミナーへの積極的な参加、学術誌への投稿、国内外の大学・研究所・企業との交流や現場である農場での研究と研修を行った。なお、本プログラムは2013年度に「アニマル・サイエンスを基盤とした国際的に活躍できる高度人材教育プログラム」と発展して採択されている【4(2)-18-5】。また、「他大学大学院との研究交流プログラム」において、2011年度は国内1件（沖縄：参加学生6名）が採択され、2012年度は国内1件（鳥取：参加学生8名）・海外1件（ハワイ：参加学生7名）が採択され、大学院学生の研究発表及び学外研究活動の促進を行った【4(2)-18-6】。

[19] 情報コミュニケーション研究科

博士前期・後期課程ともに教育内容は大学院シラバスで公開している【4(2)-19-2】。

博士後期課程では、博士前期課程の教育理念・目的に加え、「先端研究」「ネットワーク化」の2点を重点課題とし、「学際」研究を具体化するために、方針に基づきカリキュラムを編成しており、教育内容もそれに沿ったものとなっている。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもった学際空間に配置している。例えば、「メディア」というテーマを扱っている場合、自然カテゴリーの「メディア論」を中心に、社会カテゴリーの「社会システム論」で社会とメディアの関係を掘り下げ、文化カテゴリーの「談話構造論」では「言語」という格別なメディアの特性を考えることができる。

特色ある教育プログラムとして、本研究科の特徴である「学際性」を実現するために、博士後期課程の必修科目「情報コミュニケーション学学際研究」を設置している【4(2)-19-2】。この科目では、博士後期課程の学生が主体となって、前期は学生各人の専門分野に関する研究報告をもとに議論を展開し、後期は他の大学・研究機関から外部招へい講師（研究者）を招き、カンファレンス形式を取り入れた授業を展開している。この講義は4名の教員の出席のもと行われ、さらにこの「学際研究」の成果は、博士後期課程の学生が編集する論集『情報コミュニケーション学学際研究』として年1回刊行している。

また、博士論文提出予定者には公開で実施される「博士学位請求予定論文報告会」での報告を義務づけている。

研究科独自の国際交流については、大学全体の大学院間協定による交換留学生の派遣・受入れが中心となっている。

[20] 教養デザイン研究科

(博士前期課程)

本研究科独自の2つの初年次教育プログラムを博士前期課程初年度に設置し、学術研究がいかなるものであるかの大枠をとらえさせている。

まず、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」である。これは入学直後に行う教育プログラムで、研究活動に求められる複眼的な視野や現代社会への批判的な視野を身につけ、かつ学外に出て、研究活動に必要な人的ネットワークの構築やフィールド調査を体験することを目的としている。例えば、横浜新聞博物館やアジア経済研究所など、学外の調査・研究機関を訪問し、当該機関のスタッフから講義やワークショップを通じて資料収集や学術的調査の関係を理解させるとともに、多様な研究領域があることをあらためて意識させる。2012及び2013年度は、横浜市の日本新聞博物館及び横浜能楽堂において実施した【4(2)-20-8】。次に「論文作成特論」である。この授業は論文執筆にいたるまでの大まかな手順やスキルの理解を第一の目標とするとともに、著作権の尊重など論文作成に関わる倫理の重要性を理解させている。また、実際に授業の枠内でアウトラインを作成させるなど、早期から修士論文執筆への意欲とスキルを高めている。本科目の設置により、演習科目においては技術的側面の説明をする必要がなくなり、個々のテーマを深めていくことに専念できている。そして、授業の成果を中間報告会において披瀝することで、構想を練り上げ、発表に至るまでのプロセスを実感することができる。なお、本科目の教育内容は授業評価のまとめや修了予定者アンケートで一定の効果を得ていることがわかる

【4(2)-20-9~10】。このことを踏まえ、2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の必修科目とすることを「カリキュラム・FD委員会」を経て「研究科委員会」で決定した。

それぞれの領域において必要とされる学術的なテーマを相当程度網羅する形で授業内容を設定しており、学生は研究テーマにしたがって、各コースから自由に科目を選択する。その際、複眼的なアプローチがとれるよう、複数コースから履修科目を選択することが望まれるため、指導教員が個々の学生の履修計画にかならず助言している。このことにより学生が目指す方向にしたがい、自己のテーマを広い視野のもとにとらえることを可能にし、「学際的」な研究をみずから「デザイン」する能力を涵養することにつなげている。

(博士後期課程)

より高度な内容の講義科目を設置し、学術研究の理論的基礎を確立させることを目指している。また、「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、専門の枠を越えた学際性構築にむけて学生の研究発表と討論を重視した授業を展開している。

(課程共通)

特色ある教育プログラムとして、開設2年目の2009年以降、複眼的な思考や視点を醸成することを目的として「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を実施している。本プログラムは、異文化理解や環境あるいは紛争や貧困など平和に関する理解を深めるため、ドキュメンタリーフィルムや過去にテレビで上映された映像資料を鑑賞後、当該作品の監督・プロデューサー等を招聘し、制作者と視聴者側の直接的な対話を行うものであり、2012年度は5回実施した【4(2)-1-17:133頁】。

国際的な教育交流として、まず海外指定校制度が挙げられる。この制度は2010年度入試より導入し、教育の国際化と留学生の質的確保、入学定員の充足を図ることを目的に実施している。現在、中国の「延辺大学」「遼寧大学」「大連外国語学院」、台湾の「中国文化大学」を海外指定校としており、さらに2013年度には韓国「中央大学校」と覚書を調印する。この制度の成果として、学生の受入れだけではなく、教育・研究活動の活性化が挙げられる。さらに、これら海外指定校5校にシドニー大学(オーストラリア)などを加えて、共同シンポジウムを開催している。2011年度には延辺大学で第2回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から学生2名が発表した。2012年度には本学和泉キャンパスにおいて国際シンポジウムを開催し、大学院学生セッションで本研究科から1名、韓国中央大学校、カリフォルニア大学サン・ディエゴ校(アメリカ)からそれぞれ1名の博士課程在籍者に発表の機会を提供し、研究者を志す学生たちの研究意欲を一段と高めた。2013年度には中央大学校において、日韓共同シンポジウムを開催し、本研究科から2名、韓国中央大学校から2名の大学院学生が発表した。また、延辺大学において、第3回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から1名の大学院学生が発表した【4(2)-20-11~14】。

[21] 先端数理科学研究科

(博士前期課程)

本研究科はモデリング、シミュレーション、数理解析をバランスよく学ぶことができるように配慮している。主要科目は「現象数理解研究Ⅰ~Ⅳ」及び「現象数理学セミナーA・B」より成り立っている。「現象数理学セミナーA・B」は、全学生及び全教員が一堂に会し、プレゼンテーションについて学びながら問題意識の共有や研究の進展状況などを

確認すると同時に、他の学生の進展状況を把握することにより、自分の研究状況を客観的に捉えられるようにしている。また、他学生が自分とは異なる研究分野に関する発表を行い、それに対して質疑や議論を行うことで、包括的な視点を養えるよう配慮している。さらに自分の発表後には、改善点や今後の研究の方向性に関する指摘を全ての教員から集約し、学生にフィードバックしている。

また、特修科目は「モデリング」「数理解析」「シミュレーション」の3分野を中心とする必修科目及び選択科目より構成され、これらをバランスよく履修することにより、技能や理論を学んでいくように設計されている。3分野を関連づけながら学ぶことを重視し、多くの科目で複数の分野にまたがるようにしている。研究指導について、3名の指導教員をこの観点から選び、複眼的な視野で「自立」できる教育を行っている。社会に発信し、貢献するための数理科学教育の実現にも成功している。様々な現象に関する話題と数理科学を結びつける科目として、錯視や錯覚、思考に見られる知覚・認知現象、経済活動、金融工学、渋滞メカニズムなどの社会現象、免疫系、遺伝子構造、ガン細胞メカニズムや心室細動などの生体に見られる現象、生命活動や生態系などの生物現象、地震のメカニズム、地球温暖化や地球環境の変動等の地球科学に関する現象、化学反応に現れる非平衡現象などを展開している。特に『錯覚美術館』の展開及び同美術館での研究成果の公表は、より具体化された形で社会貢献を実現したモデルケースであり、学生の研究が「9th Annual Best Illusion of the Year Contest」で1位を獲得する成果につながった。

(博士後期課程)

「研究する現象数理学教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼を置いた教育を行う」という教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な科目を設置している。自然、社会、生物等における諸現象をさらに高度な数理的観点から俯瞰する能力を開発するため、「プロジェクト系科目」群を設置している。最先端の研究を学ぶことにより、様々な現象と数理科学を結びつけ社会に発信する能力の更なる発展に貢献している。

(課程共通)

本研究科の特色ある教育プログラムとして、「広島大学大学院理学研究科」「龍谷大学理工学部」と包括協定を結んでいる。単位互換制度を利用し、集中講義や合同合宿セミナーなどを通じた幅広い分野の研究者・学生と相互に情報交換・議論ができる機会を数多く設けている。大学院共通科目群博士後期課程プロジェクト系科目の4科目(先端数理科学A・B, Advanced Mathematical Sciences C・D)は、最新の研究で得た知見を大学院教育に還元する目的で設置された。これらは理系、文系の枠を超えた様々なテーマ(経済、金融、生命等)で講義が行われ、外国人招聘講師を含む一流の講師陣が担当している。

国際的な教育交流としては、国内の大学(広島大学、龍谷大学など)と共同で、台湾の大学院(台湾大学、淡江大学を含む)と交流会を毎年開催している。交流会には修士学生からポスドクまでが参加し、各自の研究成果を発表し、分野を超えて研究交流を行うことが目的である。隔年で日本・台湾で開催しており、2011年度は台湾師範大学、2012年度は龍谷大学で開催され、2011年度は計40名(日本24名、台湾16名)、2012年度は計38名(日本30名、台湾8名)が英語による口頭発表を行った。この交流会では優秀な研究内容や発表に対して表彰し、インセンティブを与えており、本研究科からも毎年受賞者を輩出

し、2年連続で3名が受賞している。受賞の背景には、発表練習を行い、外国人留学生から英語指導を受ける等、学生が主体的に努力する姿がみられた【4(2)-21-3】。

また、現象を解明し社会に貢献する「現象数学」を広め、優秀な人材の発掘・育成を目的とした「高校生によるMIMS現象数学研究発表会」を2012年度も開催した。9校から82名が参加し、高校生とは思えないハイレベルな討論が行われた。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

教育目標を実現するために、教育内容を9つの研究領域に沿って提供している。

視覚文化研究領域では、「視覚文化演習Ⅰ」「視覚文化研究(美学・美術史)」に代表される高度な発達を遂げている視覚文化の形成・発展史、それに伴う人々の意識変化やその影響力、可能性等を研究する。ポップカルチャー研究領域では、「ポップカルチャー演習Ⅰ」「ポップカルチャー研究A」に代表されるように、日本の漫画・アニメ・ゲームなどの特性・歴史・発展可能性等について、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視座から研究する。コンテンツ・メディア研究領域では、「コンテンツ・メディア演習Ⅰ」「コンテンツ・メディア研究(コンテンツ産業)」を通じ、グローバルに広がる情報社会の中で、さまざまなコンテンツが生成、消費されている現代において、デジタル化されたコンテンツを中心に産業の観点から研究するとともに、メディアが果たす役割を研究する。日本社会システム研究領域では、「日本社会システム演習Ⅰ」「日本社会システム研究A」を通じ、生産・流通・消費・雇用・政治等を諸外国と比較してその特徴を明らかにするとともに、そのシステムを成立させた背景要因や、そのシステムが生み出す効果を研究する。多文化共生・異文化間教育研究領域では、「多文化共生・異文化間教育演習Ⅰ」「多文化共生・異文化間教育研究(異文化間教育学特論)」を通じ、グローバル化の進展の中で企業あるいは教育機関そして地域社会におけるさまざまな変化に伴う課題と可能性を探る。日本語学・日本語教育学研究領域では、「日本語教育学演習Ⅰ」「日本語教育学研究A」を通じ、日本語そのものの深い研究を行うとともに、日本語教育に必要な知識と技能を修得することを視野に入れた研究を行う。英語教育学研究領域では、「英語教育学演習Ⅰ」「英語教育学研究(学習指導要領と指導法)」を通じ、社会言語学、心理言語学、第二言語習得理論、言語活動研究、言語政策研究、メディア研究など、これまで個別に研究が行われていた学問分野の垣根を超え、包括的に英語教育を科学する。文化関係・文化変容研究領域では、「文化関係・文化変容演習Ⅰ」「文化関係・文化変容研究(比較文化)」を通じ、国際的あるいは時代的な関係の視点をもって文化を研究する。文化間の違いについて平行比較を行うにとどまらず、文化の交差や衝突や融合などにも注目する。日本思想研究領域では、「日本思想演習Ⅰ」「日本思想研究A」を通じ、世界のさまざまな思想伝統・思想潮流の影響を受けて展開してきた日本の思想を理解し、その独自性を明らかにすることを目指す。

特色ある教育プログラムとして、オムニバス形式の1年次必修講義「国際日本学総合研究」が挙げられる。明治大学以外の大学卒業者が約66%を占める本研究科においては、本科目を通じて本研究科の理念に関する共通認識の形成を図っている。その要点として、日本研究と国際研究の統一的把握の意義、日本文化研究と日本社会システム研究の相互浸透性の理解、諸外国における日本学と日本国内における日本研究の交流・促進が挙げられる。

2. 点検・評価

〈 基準4(2)の充足状況 〉

学士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定し、授業科目を開設しており、教養科目、専門科目等について配当年次を定めて順次性・体系性に配慮した教育カリキュラムを編成している。少人数によるゼミナール教育を初年次から開講し、また大学での学修を総合化する卒業論文・研究を授業科目あるいは演習として指導している学部も多い。博士課程・修士課程では、コースワークとリサーチワークを有機的に結び付けたカリキュラムを概ね整備しており、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。

教育目標である「国際的に通用する多彩な個性」を育成するため、日本人学生に向けては英語での授業を含む学部間共通の「国際教育プログラム」を開設している他、英語のみで学位を取得できるコースを学士課程、専門職学位課程、博士前期課程、博士後期課程の全ての課程で開設し、外国人留学生の受け入れも積極的に行い、国際機関からの外部評価を受ける等の検証も行うことで、国際的な教育環境の質向上に努めている。以上のことから、本基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①学際的な学びの場としての学部間共通総合講座と学生の学習実態の把握

学部間共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を培うことを目的とし、その教育内容は、第1に本学の学生として習得すべき内容であり、第2に社会情勢の変化に応じた内容を提供している。前者の特徴的な科目の1つとしては、初年次教育に資する「図書館活用法」がある。図書館リテラシー、情報リテラシー、学術リテラシーの習得を授業の目標とし、さらに学生が身に付けるべき28項目の学習達成目標を定め、履修学生の満足度や経年変化を調査・検証することで、教育改善を制度的に実施している。特に2012年度に実施した『授業履修者の4年次における追跡アンケート調査』の結果では、回答者の9割が論文やレポートを作成する際、必要とする情報を見つけることができた等「授業で学んだ内容が以後の学業において役立った」と回答しており、本授業を履修することにより身に付いたスキルが専門課程において役立っている【4(2)-1-36～38】。後者の科目としては、震災後の2011年度前期に正課科目として開講した「東日本大震災復興支援ボランティア講座」などがある。このような特色ある各科目を2012年度には75コマ開設し、学部学生のおよそ4分の1にあたる約6,600名が履修しており、履修学生には学部を超えた「学びの場」を提供することになっている。

②大学教育の共通基盤を形成する情報関連科目のミニマム・リクワイアメント

理工学部を除き、すべての学部提供されているICTなど情報技術、情報社会に必要なリテラシーを学ぶことを目的としている。その内容は「教育の情報化推進本部」によっ

て検討・実施されている。2012年度にカリキュラム改正を行った際に、入門科目と位置付けられた科目からすべての上位階層の科目まで体系的に履修できる仕組みを導入したことに加え、複数の担当者で実施されることから入門科目である「ICTベーシックⅠ・Ⅱ」では、履修学生がどの担当教員の授業を履修しても最低限必要な「ミニマム・リクワイアメント」を設定し【4(2)-1-13】、シラバス及び教育内容への反映を行っている。このことにより、前述した体系的な科目履修が担保されている。また、この内容に関しても前期・後期1回ずつ実施される担当者会議によって意見交換が行われている。

③大学院共通科目による大学院学生の教育研究の国際化の推進

国際的・学際的分野や研究成果の英語による発信能力を涵養することを目的として「大学院研究科間共通科目」において「学術英語コミュニケーション」と「英文学術論文研究方法論」の2科目を設置している。国際化への取組みを背景に、「学術英語コミュニケーション」の設置クラス数・履修者は2008年度の5クラス32名から2013年度には16クラス188名に、「英文学術論文研究方法論」は2008年度4クラス32名から2013年度には13クラス123名と飛躍的に増加している【4(2)-1-43】。科目は、教育内容を体系的に習得できるよう難易度別に初級から上級、研究法の3段階あるいは4段階に体系化され、全ての研究科の学生が国際学会での発表等に備えて履修している。その結果、「大学院生による公募プログラム『海外研究プログラム』」の応募者は、2009年度29名から2013年度56名と徐々に増加している【4(2)-1-44】。さらに「大学院生学会研究発表助成」での「国際学会（発表者）」への応募者も2007年度70件から2011年度138件へと増加傾向にある【4(2)-1-45】。研究科間共通科目は、大学院の教育研究の国際的な発信能力の涵養という方針に沿った学習成果を高い次元で達成した学習内容として優れた取組みである。

④資格課程における段階的履修体系と本学独自の教育内容

資格課程について、教育実習、博物館実習、社会教育実習等の実習科目は、履修前提科目を指定し、教育課程の体系性を確保している【4(2)-1-14】。司書課程と司書教諭課程では、必修科目のうち講義科目については「メディア授業(インターネットを活用した授業)」により単位取得できる【4(2)-1-15】。教育内容について、教職課程では法令に基づく諸科目を4つの領域に体系化している。2013年度から教職実践演習を開講したことで「模擬授業室」を活用した学生のグループ学習が活発になっている【4(2)-1-41】。学芸員養成課程では「学芸員養成課程実習室」を大学博物館フロアに設置し、本学学芸員の協力も得て「博物館実習」を重視している。特に大学の協定自治体の一つである長野県長和町の「町立黒耀石体験ミュージアム」での実習では、町教育委員会との共同事業として長和町の歴史文化遺産の整理・活用事業を行っており、大学の社会貢献としても特筆される。この実習に加え大学博物館（考古学、商品、日本史）での実習の他、学生の専攻に沿った学外施設での実習を行っている。社会教育主事課程では、「社会教育実習」と「社会教育課題研究」を両輪としたラウンドテーブルを軸に学生の省察を進める授業を展開している。司書課程・司書教諭課程では、図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、実務を経験する学習機会を提供している。情報メディアの活用では「図書館演習」を組み入れ、電子メディアと印刷メディアを活用した技能の育成を図っている。以上のように、多様な実習科目を配置し専門職を養成するにふさわしい教育内容となっている。

⑤グローバル人材育成（主に日本人学生）のための教育課程・教育内容の充実

日本人学生を対象としたグローバル人材を育成するためのプログラムの1つに英語での授業を含む「国際教育プログラム」がある。同プログラムは、国際文化、国際関係法、国際政治及び国際経済等の分野で構成され、2011年度69科目3,500名から2012年度80科目4,850名と急速に伸びている。このプログラムの履修者が増加した要因として、第1に「学部間共通外国語講座」による語学力の養成、第2に各学部における習熟度別クラス編成や短期海外交流プログラム等の充実、第3に大学間や学部間による協定やプログラムを基盤とした留学が挙げられる。

「学部間共通外国語科目」は会話中心の科目であり、履修時には能力別クラス編成を行い、原則全ての科目にグレード制（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を設けて段階的履修を担保している【4(2)-1-19】。通常授業の他夏期集中講座を開設し、ネイティブによる少人数授業により短期間で学習効果を上げている。また「海外語学研修プログラム」（カナダ・ヨーク大学・マクマスター大学、イギリス・シェフィールド大学、ケンブリッジ大学）も学部間共通外国語の単位として認定している。学部独自の「短期海外交流プログラム」は、政治経済学部の「UCバークレー・サマーセッションプログラム」や国際日本学部の「セメスター留学制度」等多数実施している【4(2)-1-18：4～25頁】。大学間や学部間による協定やプログラムを基盤とした学生派遣も進めた結果、海外派遣学生数は、短期も含めて2008年度312名から2012年度797名へと増加している【4(2)-1-1：表20】。全学的に展開されているグローバル人材の育成に関わる段階的な教育課程が、学部の専門性に応じた独自の国際教育交流を支える形式で、学生のグローバルな教育展開に効果を上げている。

⑥グローバル人材育成（主に外国人留学生）のための教育課程・教育内容の充実と国際的な質保証

教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」には、外国人留学生を積極的に受け入れることも有用であることから、英語のみで学位を取得できる教育課程を学士課程、専門職学位課程、博士前期課程、博士後期課程の全ての課程において開設し、2013年度には英語コースのみで約50名が入学し、外国人留学生在籍数全体では2013年5月現在1,162名であり2008年度の712名から増加しており、外国人留学生に資する教育課程が整備されていると言える【4(2)-1-1：表19】。この他、教育の国際化に資するコースとして、理工学部がマレーシアからの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」を実施している。外国人留学生と日本人学生は、英語による授業でともに学び合い、さらに留学生ラウンジでの交流やチューター制度による学習支援を通じて、学生が相互に国際的な視野を獲得する機会として効果を上げている。さらに「日本語教育センター」では、外国人向けに「日本語短期研修プログラム」を行っており、夏期・冬期あわせて82名の参加者があった【4(2)-1-1：表23】。参加した学生の国籍は夏期がマレーシア・オランダ・ドイツ・メキシコ・ロシア等の15か国、冬期はフランス・台湾・オーストラリア・韓国・ベルギー等の11か国であり、多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学に興味を示しており、外国人学生の関心を本学に寄せるための工夫として効果を上げている。

さらに、国際的な質保証を確保するために国際機関「国際大学協会（IAU）」による外部評価（ISAS）を受ける等、教育の国際化の検証を進めている【4(2)-1-53】

【2】法学部

1年生担当の必修科目「法律リテラシー」と「教養基礎演習」を少人数教育で行い、大学での研究に必要な学習技法を徹底することにより法学部の学問への理解を深め、2年次からのコース制選択に至る科目の体系的修得につながっている。

法学部卒業生のうち2012年4月には13名、2013年4月には14名が明治大学大学院法学研究科に入学し、大学院法学研究科との連携が効果を現してきている。また2012年度に6名の法学部3年生が3年早期卒業し、法科大学院4名、会計専門職大学院1名、法学研究科1名進学した【4(2)-2-11】。

「人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインド」の育成という教育理念の実現のために、英語による授業科目として「Introduction to Modern Law I/II」「Business Law in English」をはじめ17科目23コマ開講して外国法及び外国文化に対する理解の深化と、英語で専門科目を学ぶ機会を提供できている。その結果、ケンブリッジ大学夏期法学研修を通じて短期留学を経験する法学部生の人数が、年々増加している(2010年度16名、2011年度18名、2012年度30名)【4(2)-2-7】。事前学習科目である留学基礎講座Aを受講する学生数も2010年度から2012年度までに27名、38名、77名と増加しており、学生の留学への関心を高める効果をもたらしている。また、夏期法学研修の参加者は長期留学したり、3年早期卒業して法科大学院に進学したりするなど、学生の勉学意欲と能力の向上に資している。

【3】商学部

教育課程の編成方針に基づき、初年次導入教育、2年次からの「商学専門演習」と「総合学際演習」を履修できる「ダブル・コア」制度の導入【4(2)-3-2】、実践・先端研究・海外研修をテーマとする「特別テーマ実践科目」【4(2)-3-1】を開設したことにより、教育課程の体系化が図られている。その効果として、2013年度4年生のGPA平均値において、ダブル・コア履修学生が2.3であり、未履修学生の1.8を大きく上回っている。

学部独自の学部間協定校として「ESCレンヌ商科大学」、「ブレーメン経済工科大学」「カーディフ大学カーディフビジネススクール」「パリ商業高等大学マネジメント学部」と学生交流しており、また短期海外研修プログラムとして、「Pre-MBAプログラム」(ヨーク大学)(12名参加)、「ラグジュアリーマネジメント入門」(パリ商業高等大学)(8名参加)、「フレンチファッション・プログラム」(モダールインターナショナル学院)(12名参加)、「ラテンアメリカ異文化交流プログラム」(FAAP)を実施するなど学部の専門性を活かした海外での学習機会を拡大している【4(2)-3-8~11】。これら海外で実施される様々な短期プログラムに参加した学生の報告からは、当該プログラムへの満足度が高くなっており、「グローバルな市場を舞台に活躍する人材の育成」という学部の教育方針の実現に貢献している。

【4】政治経済学部

本学部の目指すべき人材像である「国際的な舞台で活躍できる人材」の養成に向けて、留学促進に向けた3つのステップを例示し【4(2)-4-8】、その中で教育内容を5段階に分け、学習成果を高められる教育課程を編成している。第1段階として英語力強化のための「ACEプログラム」で英語による自律的思考、他者との協働能力を高めている。この結果は、TOEICスコアにおいて600点以上の得点者が2008年度に比して2011年度には2倍以上に向上している点にも示されている【4(2)-4-7, 12頁】。第2段階として、シェフィールド

大学やデューク大学等の海外大学の教授陣による英語科目である「トップスクールセミナー」を履修し、海外の学習スタイルを体験する。その上で第3段階として1カ月程度の「海外短期留学プログラム」であり、ノースイースタン大学、シーナカリンウィロート大学等での政治や経済に関する科目の履修である。さらに第4段階として「カリフォルニア大学バークレー校サマーセッション」での単位取得がある。参加学生は世界から集まる学生の中でも優秀な成績を取得して帰国している。グローバル人材育成の最終段階として用意するのが「ダブルディグリープログラム」等である。2013年度には、ノースイースタン大学とのダブルディグリープログラム、さらにテンプル大学（修士課程）とのデュアルディグリープログラムの開設準備が進んでいる【4(2)-4-9】。

これら段階的な教育課程の整備のために、任期付き教員の採用、海外大学からの教員の招聘、短期留学の単位化などの制度面での整備を推進しつつ、留学先で必要とされる一般的なアカデミック・スキルをトレーニングする科目の新設等を行ってきた。学部間協定も進めており、学生交流が進み、学生の英語力、国際人としての意識が向上している。

【5】 文学部

専攻ごとの専門性と広範な知的教養の習得を両立させるという教育目標を達成するために、専門科目や必修科目を精選することによって共通（教養）科目や選択科目の幅を広げ、学科や専攻を横断する幅広い教養を形成する機会が提供できている。基礎的教養力を得たうえで4年次に卒業論文に取り組めるように配慮されたカリキュラム体系が整備されている。初年次から演習が配置され、また学年次ごとに専門性が高度化するように演習科目、講義科目が設置され、卒業論文作成に必要な知見と教養が段階的に得られる教育課程となっている。より効率的かつ有効な教育課程の将来像が検証を通じて明確化しつつある。海外ゼミ合宿制度が定着してきており、教育の国際化が進んでいる【4(2)-5-6】。

【6】 理工学部

機械工学科では、外部評価の自己点検によって、学科の理念・目的と将来目標・計画を明確にすることができた。さらに、評価結果を受けて、現在の社会の状況や要望を踏まえた人材育成のための教育カリキュラムの妥当性を検証することができた。建築学科では今後J A B E E 審査を予定しており、2012年度の外部評価によって、建築学科カリキュラムの改善点の明確化が図られた。特に、選択必修科目のカリキュラム上の位置付けに関する課題が把握された。

マレーシアとのツイニングプログラムであるマレーシア J A D 編入学試験を実施している。学生はマレーシアで3年間の予備教育及び大学教育を受け、本学部の3年生に編入する。1年生から本学部に在籍するのに比べて低コストのため学生の負担が少なく、また現地には日本の大学から講師が派遣されており、授業の質が確保され、理工学に関する十分な基礎知識を持つ優秀なマレーシア人学生を獲得し、日本人学生との交流が進んでいる。なお、3カ年の入学実績は2011年が4名、2012年が9名、2013年が4名である。

【7】 農学部

黒川農場等を利用した「農場実習」は、実習後に履修者全員から提出された感想文から農場実習に対して全員から満足している結果が出ている。また学生の履修率も高く、2013年度学部全体学生のうち受講率は約89%である。2013年度に募集を開始した、短期留学プログラム（国際農業理解プログラム）【4(2)-7-6】にも、定員20名に対し28名の応募があ

り、留学意欲の向上が見られる。これら実習科目は、他の講義科目で修得した知識を実際に体感することができるので、農学や農業、食、農薬、昆虫、有機栽培に対する理解や関心を深める効果が上がっている。

[8] 経営学部

「フィールドスタディ」や「IBP」は参加費用の一部を助成し【4(2)-8-7~9】、積極的な参加を促している。特に短期留学プログラムである「IBP」は日本学生支援機構の「留学生交流支援制度(短期派遣)奨学金」に採択され、参加告知を積極的に行った結果、プログラム参加者が2011年度50名(夏期18名、春期32名)から、2012年度は71名(夏期35名、春期36名)と大幅に増加した【4(2)-8-10】。また、こうした学生が長期留学にも参加するようになっており、グローバル化への取組みは着実に成果を上げている。英語による授業科目は、これまで経営学科専門科目が中心であったが、会計学科専門科目にも設置し、2013年度から開始するなど、学科全体への拡大も進んでいる。国際ボランティアプログラムは、2013年度15名の定員に対し19名が応募し、選考の上15名の派遣を決定した。

[9] 情報コミュニケーション学部

情報コミュニケーションをキーワードに社会科学を中心にした学際領域を広くカバーする高度教養教育の実現を目指した教育課程を更に充実させるべく、学生は4つのコースのいずれかに軸足を置きつつ、さまざまな科目を体系的に履修することができ、分野横断的な視座を獲得することに繋がっている。これはコースの必要修得単位数が26単位のみであり、自由に選択できる科目が多いのが特長である。一方で1年次から4年次まで連続してゼミナール(演習科目)を履修でき、9割の学生がゼミナールを履修して卒業している。

本学部の多文化・多言語主義を理念としたアジア地区、欧米地区の大学との間で、学部の独自性を生かした実効性ある国際交流を推進するため、2013年度から未習外国語の選択語種に「タイ語」を開講した結果、タイに留学する学生が聴講するなどの需要があった。この授業はタイへの留学前に聴講したいとの要望を受けたため他学部にも開放しており、大きな効果を得た。

[10] 国際日本学部

習熟度別少人数クラスの集中的英語教育により、2010年度入学生におけるTOEFL ITP[®]スコアを、入学時点から1年9か月後に平均25点アップさせることができた。【4(2)-10-11】。イングリッシュ・トラックの学生たちが日本人の学生たちとともに履修している科目も多くあり、彼らの授業に対する前向きさ、発言力、プレゼン技術の素晴らしさが日本人学生に良い影響を与えている。また、日本人学生の英語学習への動機づけを高めている。本学部では海外留学サポート体制の充実及び英語教育の充実により、多くの海外留学者を派遣することができている。2012年度に59名、2013年度には74名が Semester 留学に参加した【4(2)-1-1:表22】。海外留学者の「帰国後アンケート」や報告書から、満足度も高いことが窺える。

[11] 総合数理学部

総合数理学部には、「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」をコンセプトに、数理科学と情報技術をキーワードに教育課程を編成している。初年次の少人数ゼミナール「総合数理ゼミナール」から段階的にプログラミングやシミュレーションを学ぶなど、学部・

学科の理念の実現に向けた特長的な科目を年次進行に沿って配置している。

[12] 法学研究科

大学院学生数との対比において開講科目数が多いので、指導教員の指導の下で学生のニーズにあった履修計画が作成され、計画に沿った履修が実現されている。外国法文献研究の新設、高度職業人養成コースの改組など、「カリキュラム・FD等検討委員会」での議論が一定の成果を上げている。大学院学内GPについては、継続的に開催していることにより、関係大学とのネットワークが構築され、教員だけでなく大学院学生同士でも研究交流活動ができています【4(2)-12-5】。

[14] 政治経済学研究科

コース制の見直しにより、特に専修コースでは、多くの本学以外の大学からの入学者や社会人の入学者を集めた。博士課程前期、後期ともに一つの研究科としては極めて多くの研究領域の授業が開講されていて、多様な学生のニーズに答えている。

[15] 経営学研究科

グローバルコース系の設置や英語科目の充実、マレーシア工科大学とのダブルディグリープログラムなど、英語による経営学の研究・教育を行う環境が整い始めている。マレーシア工科大学ラザックスクールのダブル・ディグリー参加者から、経営学研究科博士後期課程に進学を希望する者が出てくるなど、ダブル・ディグリー制度は確実に効果を上げている。

[16] 文学研究科

2013年度は「大学院学内GP」の「他大学大学院との研究交流プログラム」に採択が決まり、継続して学術交流を行うことが決まった【4(2)-16-7】。他大学の大学院学生を本研究科の授業に受け入れることは、授業の活性化のみならず、当該院生所属の大学院との学術交流が活性化される等、具体的な効果が出ている。

[17] 理工学研究科

文部科学省留学生交流支援制度による理工学部の学部生交流と同時に大学院学生交流も実現しており、これに基づく教育プログラム活用による効果は次の通りである。①「明治大学とオレゴン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ」については、オレゴン大学生の現地における手厚いサポートや、丁寧な対応もあり、本学学生の英語コミュニケーション能力向上に高い効果を見ることができた。②「明治大学とチュラロンコン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ」においては、海外学生との実践的な協働プロセスを通して、派遣した学生の英語コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養成することができた。③「明治大学と韓国国立慶尚大学による理工学部合同シンポジウムと企業見学」においては、基調講演2件、口頭発表36件、ポスター発表78件、論文集総ページ数535頁という大規模で質の高い学会を開催することができ、日韓双方の研究力の研鑽を十分に測ることができた【4(2)-17-4】。

[20] 教養デザイン研究科

履修モデルについては学生に対しては学年別にガイダンスで、受験生に対しては進学相談会、ホームページ、ガイドブック等で周知徹底されている。

[21] 先端数理科学研究科

教育研究活動を公開する『錯覚美術館』は、「社会に貢献する数理科学」を標榜する拠点

として社会に認知されている。これまで、多数のメディアによる取材、テレビ番組などへの出演、日本各地での作品や資料の展示、9th Annual Best Illusion of the Year Contestにおいて学生が1位を獲得するなど、様々な形で研究成果を社会へと発信している。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①学部間共通総合講座の教育内容の検証

授業テーマの変更、社会情勢に応じたテーマ設定など、毎年授業計画が「学部間共通科目運営委員会」で見直しを行っているものの、近年、開設講座数に比して、履修学生の減少傾向がみられる。このために、学生の同科目に対する学習ニーズと教育内容にズレがみられることが推測される。学生の学習ニーズと満足度を図る仕組みが必要である。

②グローバル人材の育成に関する各種プログラム間の連携

グローバル人材の育成に関する学部間共通の科目について、従来から設置している「国際教育プログラム」に加え、2013年度からは3つの文部科学省教育改革支援事業（グローバル人材、大学の世界展開力、大学間連携教育）の採択に伴い、それぞれに「グローバル人材育成プログラム科目」「日本ASEAN相互理解プログラム科目」「国際協力人材育成プログラム科目」を開設している。このために、これら4つのプログラム間の相互関連性や体系的性が薄く、それぞれの教育課程や教育内容の計画や検証が別個に動いている。

[2] 法学部

2012年度カリキュラムは、学生の学修目標に応じて、自主性を尊重しながら比較的自由に選択させるものとなっている。しかしながら、このことにより基本科目から応用科目の順に段階的に科目を選択することができない学生や、コースの教育内容を十分に理解せずにコースや履修科目を選択する学生が増加するという弊害が生じている。

[4] 政治経済学部

本学部は政治学科、経済学科、地域行政学科の3学科から構成されているため、カリキュラムの体系等がやや複雑になっていることは否めない。さらにわかりやすく履修できるような仕組みづくりも検討しなければならない。

[5] 文学部

2012年度の交換留学制度による受入数は7名、送出数は6名、単位認定される海外における短期語学研修の参加者は29名にとどまり、国際交流の実績としては物足りないと言わざるを得ない。

[7] 農学部

就職活動が長引いている影響もあり、卒論科目の履修を継続することが難しい。そのため卒論を必修とする食糧生産・環境コースを選択する卒業生が全体の20%前後で推移している。また、国際化に対応した科目が少ない。

[8] 経営学部

カリキュラム編成を示す「履修体系図」は、学部ガイド及び経営学部ホームページに掲載しているが、各学科との有機的関係性を具えた仕組みを踏まえながら、教育課程の編成・

実施方針に即した履修体系図を明示することが必要となる。

[10] 国際日本学部

学部の性格上、カリキュラム編成がきわめて「学際的」であることと、特定領域における授業科目の体系性とをいかに均衡させるかが課題である。「 Semester留学」については、助成金制度を設け、多くの学生が参加しているが、さらに参加者を増やすために、経済的負担の少ない留学制度の構築も必要である。今後学部の理念・目的に則して、留学機会を増やすためには、海外協定校の拡充を図り、さらに積極的な交流を実現する必要がある。

[12] 法学研究科

指導教員と副指導教員による複数指導体制がとられているにもかかわらず、修了要件としては副指導教員の演習科目を履修することが規定されていない。また、法科大学院との連携による科目の相互履修が十分とはいえない。

[13] 商学研究科

現在の博士後期課程の授業科目は、A・B科目とI・II科目が混在しており、大学院学生には各科目の位置づけが分かりにくい面がある。

[14] 政治経済学研究科

特に初年度の学生にとって、数多く開設されているコースワークの科目から適切なものを選択するためには、履修届け提出までに十分な時間をとることが必要である。複数の教員による論文指導やフィールドワークの組織的な実施などについて充実を図る必要がある。

[15] 経営学研究科

現在のところ国際化の重点は、博士後期課程に置かれている。今後は、博士前期課程のダブルディグリープログラム参加者以外の大学院学生に対し、本研究科に設置されている英語授業の科目履修を促すなど、国際化を推進していく必要がある。

[16] 文学研究科

文化継承学は、開講科目がI（古代）・II（近代）・III（現代）に分かれているが、IIIは過去5年間未開講が続いている。また、文化継承学や本研究科における大学院GPは、アジアとの交流は活発であるが、欧米との交流を踏まえた海外発信に対する活動を充実させる必要がある。

[17] 理工学研究科

博士後期課程においてコースワークの科目を履修することは可能であるが、必修ではないため、全ての学生が履修しているわけではない。

[18] 農学研究科

課題発見解決力や文理融合的俯瞰力など、企業などにおいて必要とされる資質を涵養することも大学院に求められているが、現在農学研究科においては、このような教育内容が不足している面がある。

[20] 教養デザイン研究科

コースごとに専任教員数、開講科目数にばらつきがみられる。特に「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの演習科目担当教員が少ない。

[21] 先端数理科学研究科

1年次にコースワーク科目を多量に履修するため、リサーチワークとのバランスが崩れ

ている状態が散見されたので、履修方法や科目の開講時期の再検討を要する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①学部間共通総合講座の開講ルールの明確化

「学部間共通科目運営委員会」において、本学で学ぶ学生全体が必要とする科目として、「図書館活用法」において学習効果の測定を行ったように、学生のニーズや社会情勢の変化を反映したテーマ設定と授業内容を見直し、より一層充実させる。2012年6月20日開催の同委員会において開講ルールの厳格化について検討しているため、2013年度以降は、この方針に沿ってさらに検討を進める。

②情報関係科目のミニマム・リクワイアメント

履修学生が最低限履修すべき内容(ミニマム・リクワイアメント)は、さらに上位の科目を履修するにあたって有効に機能しているため、「教育の情報化推進本部」において、これを定期的に見直しながら継続することを進め、履修学生のニーズに対応した内容へと発展させる。

③大学院研究科間共通科目による大学院学生の教育研究の国際化

大学院における「研究科間共通科目運営委員会」において、英語能力をさらに伸ばさせるためにクラスを細分化する等の効果的な授業科目の編成の工夫や、英語能力以外に大学院学生が国際的な研究活動で必要とする能力の育成に資する科目の設置を検討する。「学術英語コミュニケーション」「英文学術論文研究方法論」は、レベル別に初級・中級・上級とクラス編成を行うとともに、併せて前年度実績を踏まえて、20名以下のクラス編成をするように設置コマ数の増加を図る。

④資格課程における段階的履修体系と本学独自の教育内容

教職課程では、教育実習・介護等体験に至るまでに前提科目を設けるなど体系的な教育課程の実施状況を検証し、特に今後は本学卒の教員等で組織される「明大教育会」と連携し、実習科目の発展を図る。博物館実習では履修前年度に個別面談を行い、さらに事前指導を行っているが、効果的な実習となるよう2012年度の新カリキュラムに対応して各実習先と調整を行う。司書課程・司書教諭課程では、メディア授業(eラーニング)を推進するとともに、個別学習の勉学意欲確保するための支援をより一層強化する。2013年度より、メディア授業の時間割を特定の曜日・時限に配置する方法を取りやめて集中講義形式とし、最終試験も6・7時限に集中させることで学生の履修環境を改善する。

⑤及び⑥グローバル人材の育成のための教育課程・教育内容の充実

2013年度から開講している学部横断的に履修できる「グローバル人材育成プログラム科目」、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」、「国際協力人材育成プログラム科目」では、海外フィールド研修、海外大学での短期学習プログラム等の多彩な教育内容を用意しており、eポートフォリオによる学習達成度の評価やルーブリックによる学習評価指標の共有等の新しい教育方法も採用している。これら学部横断的な科目の成果を検証しながら、各学部

独自の海外交流についても、より一層、教育交流が広まる仕組みを制度化していく。また、英語学位コースを軸として、海外有力大学とのネットワークや教育アライアンスを強化し、ダブル・ディグリーの構築などに努め、本学学生の国際的な教育交流や外国人留学生の多様な学修ニーズに対応できる教育課程の編成を検討する。外国人留学生への日本語教育については、より学生のレベルにあった科目を整備できるように検討する。

これらの国際教育を国際水準で質向上をはかるため、2013年度末に実地調査を行う国際機関「国際大学協会（IAU）」による外部評価（ISAS）の結果を得た後に、これを活用して今後の政策を検討していく【4(2)-1-53】。

【2】法学部

本学部の学問への理解を一層深めることが可能な授業を展開するために、「法律リテラシー」及び「教養基礎演習」の授業内容について検証し、授業担当者間で授業内容・方法についてのコンセンサスを共有する。法学研究科との連携をより効果的に推進するために、大学院先取科目の充実を図り、留学を含む、学部・大学院一貫カリキュラムを検討する。グローバル人材育成については、グローバル人材育成ワーキンググループにおいて、専門教育と語学教育の一層の連携強化を図りつつ、海外留学や海外業務に堪える法律専門知識、語学力および異文化理解力をもつ学生を育成するための教育内容および方法を引き続き検討する。また、学生の送り出しにとどまらず、ケンブリッジ大学学生の受入れや教員交流プログラムに発展させる。

【3】商学部

教育課程の編成方針に基づいて開設された授業科目群を、学生により分かりやすく示す工夫を検討している。また、科目間の連携をより高める方策についても検討する。教育課程の編成方針に基づき、「総合教育科目」と「応用展開科目」の連携を強化し、体系的段階履修を進化できるように、基礎教育科目を見直し、初年次導入科目に変更することを検討する。また、演習教育外の講義科目についても、科目間の段階的履修の可能性を検討する。海外での授業展開をさらに充実させるため、2013年度より「特別テーマ海外研修科目」を開設したので、その円滑な運用について検討する。

【4】政治経済学部

今後も海外インターンシップの拡充、大学院を含めた長期留学の促進、ダブル・ディグリーの実現を進めていく。あわせて、2013年度から開始された「グローバルメイジ」というシステムにより、学生が英語学習の情報を学生本人が逐次確認できる体制を活用し、支援体制を強化する。グローバル人材育成の基盤である「ACEプログラム」の教育効果向上のためACE履修者同士、ACE履修者とOG・OBや留学経験者、海外での就労経験者との交流を深めることを目的としたACEホームカミングデー(仮称)などのイベントを開催する。

【5】文学部

基礎的教養力の涵養及び段階的履修を重視した現状のカリキュラムの長所を維持しつつ、語学教育、キャリア教育を一層充実させた新カリキュラムについて、2015年度の実施を目指し、整備する。

【6】理工学部

すべての学科が外部評価による自己点検を適切な間隔において定期的実施するのが

望ましいため、外部評価導入について検討を行う。国際化を推進し、世界に開かれた学部とすることを目指し、「国際連携推進委員会」において、2013年5月にバンコク（タイ）に開所した本学アセアンセンターを活用した新しい学生交流プログラムを検討する。

[7] 農学部

農場実習の受講学生には実習報告書を提出させているので、報告内容について検討し、改善について対応する。留学を一層促進するため、資格英語受験への補助制度の確立等によって協定校等海外の大学への留学支援体制を図る。

[8] 経営学部

I B Pのような短期留学プログラムのみならず、協定留学や認定留学など、Semester以上の留学者を増やす方策が必要である。そのため、留学した学生への単位認定の制度化や、留学を促進するための科目設置などの実施を検討する。また、TOEIC[®]試験のほか、TOEFL-iBT[®]やITP[®]受験の促進も実施しているが、今後さらに受験者を増加する方策を検討し、留学に対する学生の動機付けを強化する。英語による授業科目の適正配置について継続的に検討する。現在は経営学科専門科目への設置が中心であるため、英語により幅広い分野を学ぶことができるよう、他学科目区分への設置を含めた検討を行う。また国際ボランティアプログラムは、プログラム内容の精査を行うとともに、単位化の検討や危機管理体制の強化を進める。

[9] 情報コミュニケーション学部

カリキュラムの編成は、2008年度に4コース制を導入した大幅な改正を行い、2013年度には、これまでに課題となっていた専門性の更なる深化を見据えた改正を行ったが、コース選択者数には偏りがある。これを是正するため、各コースのそれぞれの魅力を明確化し平準化を図り、開設されているコースの科目数と種類を再検討する。タイ王国シーナカリンウィロート大学とは、交流が深まり、次年度には大学院に進学する学生がいるので新たな交流に発展することを計画する。

[10] 国際日本学部

英語科目「Independent Study」による英語教育とともに、中野キャンパスに開設された「セルフアクセスセンター」の利用を進め、学生の自律的学習による英語力の向上、留学参加者数の増大を図る。セルフアクセスセンターの運営に関しては、今後、自律した英語学習者を育成する機関として機能するよう、教材・資料をさらに拡充するとともに、学習方法の説明を充実させる。英語コースについては「イングリッシュ・トラック運営委員会」において魅力あるカリキュラムの開発を行うなど、より充実したカリキュラム編成、学際性と体系性のバランスを図り、執行部、教授会において年度計画を策定していく。また、イングリッシュ・トラックの学生については入学試験の受験資格を変更することで英語力を持つ日本人学生に門戸を開き、在籍人数を増やしていく。

[11] 総合数理学部

完成年度にむけて設置申請時の教育研究計画にしたがって着実に授業科目を開設する。

[12] 法学研究科

2014年度から高度職業人養成コースをスタートする予定であり、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースにおいて同一内容の講義科目を受講させることが適切であるかを調査したうえで、高度職業人養成コース向けの講義科目を新設することも検討していく。

高度職業人養成コースの大学院学生に対して、従来からの法学研究者養成コースの大学院学生に対するのと同様の方法で履修計画を立てることが可能か検討し、新コース別の履修モデルを作成する。

大学院学内G Pに毎年申請を行い、今後も継続的に他大学との交流を実施する。研究交流を行う大学を1校増加できるように、教員同士で検討を進める。

[14] 政治経済学研究科

多様な授業が展開されているが、学生がその研究目的や将来のキャリアに合わせ履修しやすくなるように、カリキュラム改革に合わせ、各種プログラムなどの導入を図る。

[15] 経営学研究科

専任教員、特任教員、兼任教員を問わず英語による授業科目を開講していくことで、英語による授業科目を一層充実させ、さまざまな研究分野の大学院学生のニーズにこたえていき、将来的には各系にバランスよく英語による授業を設置する。

[16] 文学研究科

他大学院との研究交流プログラムを推進するため、今後締結予定であるストラスブール大学との協定を基礎に、文学研究科として同大学を欧州での学术交流の拠点として、発展的な交流を続ける。この他にも国際学术交流活動の活性化に向け、学内G P等の企画に研究科を挙げて取り組む。

[17] 理工学研究科

文部科学省留学生交流支援制度を活用した教育プログラムの実績をさらに積み重ねる努力をすると同時に、世界展開力事業(A S E A N)への参加・協力を促進する。そのための学部生および大学院生を対象とした短期海外研修プログラムを企画する。

[20] 教養デザイン研究科

履修モデルの周知徹底のため、今後もきめ細かいガイダンス等に心がけていく。

[21] 先端数理科学研究科

現象数理学という学問分野の一般社会での理解を深めるための広報活動やアウトリーチ活動を「錯覚美術館」等を通じて積極的に行うと同時に、ユビキタス教育部門と協力し、一部の授業をストーリーミング配信する。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①学部間共通総合講座の教育内容の検証

学部間共通総合講座は、これまで「教育開発・支援センター」が実施する「学生による授業改善のためのアンケート」の対象外の科目であるが、履修学生が減少していることから、「学生の満足度調査」などのアンケート調査の実施や講座開講のシステムの改善計画を「学部間共通科目運営委員会」において立案する。

②グローバル人材の育成に関する各種プログラム間の連携

学内各種の国際教育に関わるプログラム間の連携については、2013年度にそれぞれのプログラムがスタートしたところであるので、まず各プログラムが実施計画に沿って到達目

標に掲げた学習成果を確認していく。また、各プログラム間の連携は、学長の下で教務部長等の教学役職者による検討から開始し、本学の国際教育のあり方について提案する。凡そ、3つの文部科学省教育改革支援事業（グローバル人材、大学の世界展開力、大学間連携教育）の終了年度には新たなプログラムを開設することを予定している。

【2】 法学部

コース内容の明確化のために2012年度中にカリキュラムの改訂作業を終え、2013年度入学者から、法律必修科目群を1年次及び2年次に計24単位配置するとともに、各コース別の必修科目を新たに定め（法曹コース18単位、公共法務コース8単位、ビジネスローコース14単位、国際関係法コース4単位）、学生が基本科目から順に段階的に履修し、かつコース別に必要な科目を確実に履修可能となる新カリキュラムを導入することを決定した。

【4】 政治経済学部

カリキュラムの明確化のために学年ごとの配当科目の設定や学科間の科目の相互乗り入れなどについて、教育課程の編成・実施方針等から再検討を進めていく。長期的な将来像の下、「新カリキュラム構想委員会」などを中心に、体系的な教育課程のあり方などを抜本的に検討する。

【5】 文学部

より多くの学生に留学をさせるため、特に英語圏の協定校留学において応募者が特定校に集中し、大学の持つ受入枠が効率よく使われていない現状を勘案しつつ、高い語学能力要件にも対応できる語学力向上を含め、留学支援のためのプログラムの構築の検討に着手していく。

【7】 農学部

食糧生産・環境コース選択者の増加を目指し、技術士として活躍する人物の講演会などを実施して啓発活動を行うとともに、このような講演会に食糧生産・環境コースの卒業生を招聘する。国際化推進のため、国際化に対応する科目を新たに設置するとともに、2013年度も実施する短期留学「国際農業理解プログラム」を2014年度からの単位化を検討する。具体的には、カセサート大学とは短期留学（派遣）プログラムを2013年度より開始しているが、2014年度は本プログラムを単位化する予定である。また、2016年度カリキュラム改正に向けて、「カリキュラム委員会」においてイングリッシュ・トラックの導入を検討する。

【8】 経営学部

カリキュラム体系の明確化のため、2015年度から「学部一括入試」を導入【参照：基準5】することにあわせ、1年修了時の学科選択を導くため、1年次における教育の重要性や2年次以降の教育体系の明示に向け、学部ガイドやホームページで公開している履修体系図の見直しを行い、教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程の体系化を、執行部及び教育課程委員会を中心に明確化する。

【10】 国際日本学部

カリキュラムの均衡性・体系性を維持するために、学位授与方針を念頭に、カリキュラム編成や科目相関、履修体系、履修指導のあり方の検討を開始する。

学部協定に基づき学生を送り出しているアメリカとイギリスに加え、今後はオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、フィリピンなどの国をsemester留学及びインターシップの留学先として検討していく。

[12] 法学研究科

副指導教員科目の履修については、科目の性質によって、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースによって内容が異なる講義を行う可能性があるため、2013年度は法学研究者養成コースの大学院生に副指導教員やその他の教員の演習科目の受講を含めるように規定を変更すべきか、検討する。法曹養成に特化した実践的教育を行っている法科大学院との連携強化のため、2015年度以降は法学研究科の大学院生と法科大学院の大学院生が相互の開講科目を受講できるようなシステムの構築を検討する。

[13] 商学研究科

科目の位置づけを明確にするために、博士後期課程の科目を全てA・B科目に変更する。

[14] 政治経済学研究科

コースワークをより明確化するために、カリキュラム検討委員会において、カリキュラム改革と並行して履修のプログラム化などの議論が行われているので、継続検討する。

[15] 経営学研究科

国際化をさらに推進するために、マレーシア工科大学ラザックスクールとのダブルディグリープログラムを円滑に進め、ダブル・ディグリーの第1期修了生を輩出する。ここで得られるノウハウを、2013年度から開始する韓国のウソン大学ソルブリッジ国際経営大学院とのダブルディグリープログラムに活用する。ダブルディグリープログラムを円滑に推進するには英語による授業科目の展開と充実は不可欠である。このため、英語による専門科目の増加を図る。

[16] 文学研究科

文化継承学を継続的に開講するために、I・II・IIIの関連性を再度整理したうえでカリキュラム改正を行う。海外との学術交流を拡充するために、現在も学生の留学のチャンスを拡大するために外国語での論文執筆を視野に入れた授業を設けているが、今後留学に必要な検定や外国語での発表も視野に教育課程の整備を行う。

[17] 理工学研究科

博士後期課程のコースワーク整備のため、コースワークの在り方について議論を重ねていく必要がある。

[18] 農学研究科

コースワークなどにより課題発見解決力、文理融合的俯瞰力等を涵養するため、5年一貫制の教育プログラムについて、実施を検討する。

[20] 教養デザイン研究科

コースごとの開講科目数・教員数の不均衡を改善するために、カリキュラムの再編成及び教員の拡充を図る。開講科目数の見直しを進め、担当教員数の適正化を図っていく。

[21] 先端数理科学研究科

コースワークとリサーチワークの均衡を図り、教育効果を高めるため、正指導教員・副指導教員の決め方を再検討し、その成果を踏まえながら、指導教員の決め方、履修指導のあり方を見直す予定である。

4. 根拠資料

基準4-2 教育課程・教育内容

【1】 大学全体

4(2)-1-1	明治大学データ集《既出 2-3》	ョートステイ・ショートビジット) 採 択プログラム一覧
4(2)-1-2	2012 年度概況資料集《既出 1-1-26》	4(2)-1-26 明治大学学生外国留学奨励助成金規 程
4(2)-1-3	教育情報の公表ホームページ「授業科 目, 授業内容, 年間授業計画等」:URL	4(2)-1-27 明治大学アセアンセンターホームペ ージ:URL
4(2)-1-4	大学院ホームページ「各研究科横断型 カリキュラム (研究科間共通科目・プ ロジェクト系科目)」:URL	4(2)-1-28 2013 年度夏期日本語短期研修プログ ラムリーフレット
4(2)-1-5	2014 年度明治大学ガイドブック《既出 4(1)-1-1》	4(2)-1-29 学長室ホームページ「福宮学長による メッセージ: 文部科学省が公募する 3 事業への採択にあたって」《既出 1-1-36》
4(2)-1-6	明治大学教育開発・支援センター規程	4(2)-1-30 メディア授業運用実績 (ユビキタス教 育推進事務室資料)
4(2)-1-7	明治大学教育改革支援本部規程	4(2)-1-31 担当教員向けアンケート (eラーニン グ)
4(2)-1-8	2011 年度明治大学 G P 採択事例報告 会	4(2)-1-32 2013 年度授業科目等の増減数調査及 び教務部委員会議事録 (2013 年 1 月 29 日開催), 審議事項 1
4(2)-1-9	教育改革支援・推進経費の運用に関す る内規	4(2)-1-33 明治大学学則別表 1 改正理由書 (法学 部)
4(2)-1-10	2012 年度大学院学内 GP の募集につい て<他大学大学院との研究交流プロ グラム>	4(2)-1-34 第 1 回学部間共通科目運営委員会議事 録 (2012 年 6 月 13 日開催), 審議事項 2, 3 及び 4
4(2)-1-11	2013 年度学部間共通総合講座シラバ ス, 3 頁及び 9 頁~11 頁, 「学部間共 通総合講座開設趣旨」及び「キャン パス別開講講座一覧」	4(2)-1-35 教育の情報化推進本部会議議事録 (2011-1) (2011 年 6 月 20 日開催), 審議事項 1, 2 及び 3
4(2)-1-12	2013 年度情報関係科目シラバス, 33 頁「情報関係科目の設置科目について」 及び 40 頁「アクティブミニマムリク ワイアメント」	4(2)-1-36 図書館ホームページ「図書館活用 法」:URL
4(2)-1-13	2013 年度 ICT ベーシック I /情報基礎 論 I 「アクティブミニマムリクワイア メント」チェック表《既出 4(1)-1-71》	4(2)-1-37 T F 会議「学習達成目標改善」(2010 年 9 月 22 日)
4(2)-1-14	資格課程ホームページ (「教育実習要 項」「博物館学と博物館実習」「社会 教育実習について」):URL	4(2)-1-38 「図書館活用法」プログラム評価活動 報告(3)(図書 17 号, 157~167 頁)
4(2)-1-15	明治大学学則別表 4 の 2 及び 4 の 3 「司書資格及び司書教諭資格取得の ために必要な科目」	4(2)-1-39 学部間共通総合講座ホームページ「シ ェイクスピアの現代的魅力」:URL
4(2)-1-16	日本語教育センターホームページ「1 日本語教育」:URL	4(2)-1-40 情報教育ホームページ「情報関係科 目: 時間割/教員動画紹介」:URL
4(2)-1-17	2014 年度明治大学大学院ガイドブッ ク《既出 4(1)-1-2》	4(2)-1-41 模擬授業室利用率月別 (2012 年度)
4(2)-1-18	明治大学グローバル人材育成推進事 業パンフレット《既出 4(1)-1-77》	4(2)-1-42 2012 年度博物館学年報, 29 頁~32 頁, 「博物館実習の記録 (2012 年度)」
4(2)-1-19	2013 年度学部間共通外国語シラバス, 2~5 頁, 「II 学部間共通外国語と は・III 履修案内」	4(2)-1-43 2007~2013 年度研究科間共通科目履 修登録者数
4(2)-1-20	2013 年度国際教育プログラムシラバ ス, 3~4 頁, 「履修案内」	4(2)-1-44 教育振興費大学院生による公募プロ グラム申請・採択件数 (大学院委員会 資料, 2013 年 6 月 10 日開催)
4(2)-1-21	2013 年度日本 ASEAN 相互理解プログ ラム科目・グローバル人材育成プログ ラム科目シラバス, 3 頁及び 13 頁, 開設趣旨及び 2013 年度開講科目一覧	4(2)-1-45 海外学会のための大学院生研究発表 助成件数 (国際連携部資料)
4(2)-1-22	2013 年度国際協力人材育成プログラ ムシラバス, 1~2 頁及び 20 頁, 開 設趣旨及び国際協力人材育成プログ ラム時間割	4(2)-1-46 学部間共通外国語 2012 年度夏期集 中講座, 同 OptionClass シラバス
4(2)-1-23	グローバルコモン・プログラム (国際 化拠点整備事業: グローバル 30)	4(2)-1-47 学部間共通外国語 2012 年度春期集 中講座募集要項
4(2)-1-24	2013 年度版海外留学の手引き	4(2)-1-48 海外文化・専門集中講座 (カリフォル ニア大), 東南アジア文化・専門集中 講義 (アテネオ・デ・マニラ大, ホー チミン市国家大) 案内
4(2)-1-25	平成 24 年度留学生交流支援制度 (シ	4(2)-1-49 国際連携・留学ホームページ「短期海 外研修」:URL
		4(2)-1-50 ユビキタス教育ホームページ「ユビキ

基準4-2 教育課程・教育内容

- タス教育の紹介：学習のサポート」：URL
- 4(2)-1-51 2013年度大学院に在籍する留学生のための日本語論文作成サポートの案内（大学院委員会資料，2013年3月4日開催）
- 4(2)-1-52 国際連携・留学ホームページ「北京事務所」：URL
- 4(2)-1-53 IAU（国際大学協会）のISASの実施について（2013年7月10日学部長会資料）

【2】法学部

- 4(2)-2-1 法学部ホームページ「コース紹介」：URL
- 4(2)-2-2 2013年度法学部シラバス（授業計画）《既出4(1)-1-17》
- 4(2)-2-3 法学部ホームページ「カリキュラム体系図」：URL
- 4(2)-2-4 法学部教授会記録（2012年11月8日開催）議題11「2013年度新カリキュラムについて」
- 4(2)-2-5 2013年度法学部便覧《既出4(1)-1-4》
- 4(2)-2-6 法学部ホームページ「ケンブリッジ大学夏期法学研修事前・事後学習」：URL
- 4(2)-2-7 法学部ホームページ「2012年度ケンブリッジ大学夏期法学研修報告書」：URL
- 4(2)-2-8 法学部ホームページ「研修の経験を将来へ」：URL
- 4(2)-2-9 2012年度ケンブリッジ大学夏期法学研修現地視察報告
- 4(2)-2-10 国際連携機構ホームページ「2012年度夏期短期社会科学プログラム「日本の法・政治・経済」を開催しました」：URL
- 4(2)-2-11 法学部ホームページ「3年早期卒業」：URL

【3】商学部

- 4(2)-3-1 2013年度授業案内パンフレット
- 4(2)-3-2 2014年度商学部ガイド《既出4(1)-1-3》
- 4(2)-3-3 2014年度商学専門演習・総合学際演習入室試験日程
- 4(2)-3-4 商学部ホームページ「カリキュラムの概要」：URL
- 4(2)-3-5 2013年度商学部便覧《既出4(1)-1-5》
- 4(2)-3-6 2013年度ジョブ・インターンシップの手引き
- 4(2)-3-7 2012年度後期特別テーマ実践科目成果報告会プログラム
- 4(2)-3-8 2012年パリ商業高等大学マネジメント学部ラグジュアリーマネジメント入門研修
- 4(2)-3-9 2012年度MOD'ART INTERNATIONAL French Fashion Program
- 4(2)-3-10 2012年度商学部学部間協定校受入派遣留学生数
- 4(2)-3-11 2013年度明治大学商学部プレMBAプログラム in カナダ・ヨーク大学
- 4(2)-3-12 商学部ホームページ「2013年度前期英語による集中講義『特別テーマ研究科

目E』」：URL

【4】政治経済学部

- 4(2)-4-1 2013年度政治経済学部シラバス1（履修の手引き）《既出4(1)-1-20》
- 4(2)-4-2 2013年度政治経済学部便覧《既出4(1)-1-6》
- 4(2)-4-3 2014年度政治経済学部学部ガイド《既出4(1)-1-3》
- 4(2)-4-4 政治経済学部ホームページ「カリキュラム体系図・履修モデル」：URL
- 4(2)-4-5 基礎マスコミ研究室パンフレット
- 4(2)-4-6 政治経済学部だけの学生サポート
- 4(2)-4-7 政治経済学部留学促進プログラムパンフレット
- 4(2)-4-8 政治経済学部留学促進プログラムホームページ「構想概要」：URL
- 4(2)-4-9 政治経済学部留学促進プログラムホームページ「ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム募集要項，申込書について」：URL

【5】文学部

- 4(2)-5-1 文学部ホームページ「設置学科・コース組織図」：URL
- 4(2)-5-2 2013年度文学部便覧《既出4(1)-1-7》
- 4(2)-5-3 2014年度文学部ガイド《既出4(1)-1-3》
- 4(2)-5-4 共通選択科目2015年改定案（2012年12月10日）
- 4(2)-5-5 2012年度カリキュラム検討委員会議事録（2013年3月26日開催）
- 4(2)-5-6 出張報告書（海外ゼミ合宿実施報告書）

【6】理工学部

- 4(2)-6-1 理工学部ホームページ「総合文化ゼミナール」：URL
- 4(2)-6-2 2013年度理工学部便覧《既出4(1)-1-8》
- 4(2)-6-3 2014年度理工学部・理工学研究科ガイド《既出4(1)-1-3》

【7】農学部

- 4(2)-7-1 2013年度農学部便覧《既出4(1)-1-9》
- 4(2)-7-2 2013年度農学部シラバス《既出4(1)-1-28》
- 4(2)-7-3 農学部教授会議事録（2011年5月26日開催），審議事項5
- 4(2)-7-4 2013年度農学部学部間協定校留学派遣学生募集要項
- 4(2)-7-5 農学部教授会議事録（2012年12月6日開催），審議事項9
- 4(2)-7-6 農学部ホームページ「農学部海外留学プログラム（短期・長期）」：URL

【8】経営学部

- 4(2)-8-1 2013年度経営学部便覧《既出4(1)-1-10》
- 4(2)-8-2 経営学部ホームページ「主要科目図（経営学科，会計学科，公共経営学科）」：URL
- 4(2)-8-3 経営学部教育課程委員会議事録（2012年7月13日）議題2，3
- 4(2)-8-4 2013 School of Business

- Administration Meiji University
 4(2)-8-5 フィールドスタディ履修者一覧(2012年4月27日フィールドスタディ委員会資料)
 4(2)-8-6 学部間協定校 学生交換実績(派遣/受入)
 4(2)-8-7 フィールドスタディA・B・C・D補助費に関する内規
 4(2)-8-8 フィールドスタディ(演習)補助費に関する内規
 4(2)-8-9 「International Business Program A・B」補助費に関する内規
 4(2)-8-10 2012年度「International Business Program A・B」参加者一覧

[9] 情報コミュニケーション学部

- 4(2)-9-1 2013年度情報コミュニケーション学部シラバス《既出4(1)-1-31》
 4(2)-9-2 2013年度情報コミュニケーション学部便覧《既出4(1)-1-11》
 4(2)-9-3 情報コミュニケーション学研究(第13号)
 4(2)-9-4 ジェンダーセンター年次報告書(2012年度)
 4(2)-9-5 情報コミュニケーション学部ホームページ「タイ国立シーナカリンウィロート大学, キングモンクット工科大学との短期学生交流プログラム報告」:URL
 4(2)-9-6 情報コミュニケーション学部ホームページ「メンフィス大学との短期留学報告」:URL

[10] 国際日本学部

- 4(2)-10-1 2013年度国際日本学部便覧《既出4(1)-1-12》
 4(2)-10-2 2013年度国際日本学部イングリッシュトラックシラバス
 4(2)-10-3 2013年度国際日本学部シラバス(履修の手引き)《既出4(1)-1-32》
 4(2)-10-4 国際日本学部教授会議事録(第13回)(2012年11月30日開催), 議題2
 4(2)-10-5 国際日本学部教授会議事録(第14回)(2012年12月14日開催), 議題7
 4(2)-10-6 国際日本学部教授会議事録(第17回)(2013年2月14日開催), 議題11
 4(2)-10-7 国際日本学部ホームページ「シラバス・時間割」:URL
 4(2)-10-8 2014年度国際日本学部ガイド《既出4(1)-1-3》
 4(2)-10-9 国際日本学部外国留学奨励助成金規程
 4(2)-10-10 明治大学国際日本学部による北京大学外国語学院日本語文化学部への出張講座に関する覚書
 4(2)-10-11 TOEFL®・TOEIC®統計資料

[11] 総合数理学部

- 4(2)-11-1 2013年度総合数理学部便覧《既出4(1)-1-13》
 4(2)-11-2 総合数理学部ホームページ「各学科カリキュラム・授業紹介」:URL

[12] 法学研究科

- 4(2)-12-1 2013年度明治大学大学院便覧(法学研究科他)《既出4(1)-1-14》
 4(2)-12-2 2013年度法学研究科シラバス《既出4(1)-1-35》
 4(2)-12-3 2013年度法学研究科ガイダンス資料
 4(2)-12-4 2013年度第2回法学研究科委員会議事録(2013年5月23日開催), 議題5~議題6①
 4(2)-12-5 2012年度大学院学内GP<他大学院生との研究交流プログラム>実施報告書
 4(2)-12-6 AGREEMENT of COOPERATION between Graduate School of Law, Meiji University, Japan and Korean Institute of Criminology, Republic of Korea
 4(2)-12-7 南京師範大学ロースクール 2012年度夏期法学文化交流プロジェクト

[13] 商学研究科

- 4(2)-13-1 2013年度大学院便覧(商学研究科他)《既出4(1)-1-14》
 4(2)-13-2 2013年度商学研究科シラバス《既出4(1)-1-36》
 4(2)-13-3 2013年度商学研究科博士前期課程履修の手引き, 1頁
 4(2)-13-4 2013年度商学研究科博士後期課程履修の手引き, 1頁
 4(2)-13-5 商学研究科委員会議事録 2012-5(2012年9月18日開催), 審議事項3
 4(2)-13-6 商学研究科委員会議事録 2012-6(2012年10月16日開催), 審議事項2
 4(2)-13-7 学術セミナーポスター(第1回~第4回)

[14] 政治経済学研究科

- 4(2)-14-1 2013年度大学院便覧(政治経済学研究科他)《既出4(1)-1-14》
 4(2)-14-2 政治経済学研究科ホームページ「政治経済学研究科カリキュラム体系図」:URL
 4(2)-14-3 2014年度明治大学大学院ガイドブック《既出4(1)-1-2》
 4(2)-14-4 2013年度政治経済学研究科シラバス《既出4(1)-1-37》
 4(2)-14-5 政治経済学研究科委員会議事録(2013年2月1日開催), 審議事項7
 4(2)-14-6 政治経済学研究科委員会議事録(2013年2月22日開催), 審議事項10
 4(2)-14-7 2012年度特別講義一覧(政治経済学研究科)
 4(2)-14-8 2013年度特別講義一覧(政治経済学研究科)
 4(2)-14-9 2013年度政策経費要求書
 4(2)-14-10 危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成パンフレット
 4(2)-14-11 2012年度政策経費成果報告書
 4(2)-14-12 政治経済学研究科委員会議事録(2012年5月8日開催), 審議事項9

基準4-2 教育課程・教育内容

4(2)-14-13政治経済学研究科委員会議事録(2012年12月4日開催), 審議事項7

【15】経営学研究科

4(2)-15-1 2013年度経営学研究科シラバス《既出4(1)-1-38》

4(2)-15-2 第4回経営学研究科委員会議事録(抄), 議題3

4(2)-15-3 経営学研究科ホームページ「経営学研究科の組織構成」:URL

4(2)-15-4 第11回経営学研究科委員会議事録(抄), 議題1, 2

4(2)-15-5 第5回経営学研究科委員会議事録(抄), 議題5

4(2)-15-6 第7回経営学研究科委員会議事録(抄), 議題7

【16】文学研究科

4(2)-16-1 2013年度大学院便覧(文学研究科他)《既出4(1)-1-14》

4(2)-16-2 2013年度文学研究科シラバス《既出4(1)-1-39》

4(2)-16-3 大学院研究科専攻(コース・領域)指定継続承認について(通知)(財団法人日本臨床心理士資格認定協会)

4(2)-16-4 文学研究科「総合文学研究」担当者一覧

4(2)-16-5 2012年度政策経費成果報告書:アルザス国際日本研究センター国際シンポジウム

4(2)-16-6 国際シンポジウム報告論集表紙及び目次

4(2)-16-7 2013年度大学院学内G P採択一覧

【17】理工学研究科

4(2)-17-1 2013年度大学院便覧(理工学研究科他)《既出4(1)-1-15》

4(2)-17-2 教学委員会議事録(2012年9月4日), 議題10-5)

4(2)-17-3 2013年度理工学研究科シラバス《既出4(1)-1-40》

4(2)-17-4 留学生交流支援制度実施報告書(オレゴン大学, チュラロンコン大学, 慶尚大学校)

【18】農学研究科

4(2)-18-1 2013年度農学研究科シラバス《既出4(1)-1-41》

4(2)-18-2 2013年度大学院便覧(農学研究科他)《既出4(1)-1-15》

4(2)-18-3 文部科学省博士課程教育リーディングプログラム申請書類

4(2)-18-4 2012年度大学院学内G P(教育改革プログラム)計画調書

4(2)-18-5 2013年度大学院学内G P(教育改革プログラム)計画調書

4(2)-18-6 2012年度大学院政策経費の執行について

【19】情報コミュニケーション研究科

4(2)-19-1 情報コミュニケーション研究科ホームページ「カリキュラム:カリキュラム体系図」:URL

4(2)-19-2 2013年度情報コミュニケーション研究科シラバス《既出4(1)-1-42》

【20】教養デザイン研究科

4(2)-20-1 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラムの特色」:URL

4(2)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラム体系図」:URL

4(2)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「履修モデル」:URL

4(2)-20-4 教養デザイン研究科委員会(2012-9)議事録(2012年12月6日)報告事項2

4(2)-20-5 教養デザイン研究科委員会(2012-10)議事録(2013年1月24日)報告事項6

4(2)-20-6 教養デザイン研究科委員会(2012-11)議事録(2013年2月1日)審議事項5

4(2)-20-7 教養デザイン研究科委員会(2013-3)議事録(2013年5月22日)審議事項8

4(2)-20-8 「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」実施について

4(2)-20-9 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ

4(2)-20-10 2012年度修了者予定者アンケート

4(2)-20-11 教養デザイン研究科開設5周年記念シンポジウムプログラム

4(2)-20-12 日韓共同シンポジウム(案)

4(2)-20-13 第二回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウム予稿集

4(2)-20-14 第三回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムのお知らせ

【21】先端数理科学研究科

4(2)-21-1 2013年度大学院便覧(先端数理研究科他)《既出4(1)-1-16》

4(2)-21-2 先端数理研究科委員会議事録(抄)(2012年4月27日), 議事2

4(2)-21-3 The 4th Japan-Taiwan Joint Workshop for Young Scholars in Applied Mathematics プログラム

【22】国際日本学研究科

4(2)-22-1 国際日本学研究科ホームページ「カリキュラムの特色」:URL

4(2)-22-2 2013年度大学院便覧(国際日本学研究科他)《既出4(1)-1-16》

4(2)-22-3 2013年度国際日本学研究科シラバス《既出4(1)-1-45》

4(2)-22-4 2013年度国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿

4(2)-22-5 国際日本学研究科カリキュラムに関する打合せについて(開催通知)及び国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会議事次第(第1~2回)

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習方法は適切か。

[1] 大学全体

<「教務部委員会」及び「大学院」における全学的な教育方法の運用と学習支援体制>

学士課程においては授業期間、授業形態別の学習時間、単位数の定義を大学設置基準に則り、明治大学学則に定めている【4(3)-1-1：第19条】。各学部等の設置科目は学則の規定に基づき同別表1及び1の2に定め、学期・授業時間等の学年暦【4(3)-1-3】やシラバスの運用等は、「教務部長」を議長とする「教務部委員会」において審議、決定している。

大学院においては、授業時間、授業形態別の学習時間、単位数の定義を大学院設置基準に則り、明治大学大学院学則に定めている【4(3)-1-2：第23条】。各研究科等の設置科目は大学院学則の規定に基づき同別表1、1の2及び1の3に定めている。学年暦やシラバスの運用等は、各研究科委員会及び大学院委員会において審議決定している。法科大学院、専門職大学院についてはそれぞれに学則を定め、運用されている【4(3)-1-4～5】。

学部・研究科ともに、各授業科目の教育内容や授業形態については、便覧やシラバス、また学生ポータルシステム「Oh-o! Meiji システム」のシラバス検索において学生・教職員に周知し、シラバスには授業時間外の学習を示すために「準備学習の内容」の欄を設け、1単位あたりの学習時間の確保に努めている【4(3)-1-6】。

学生への学習指導については、年度始めに「学習指導期間」を設け、成績や履修方法、卒業要件等について指導を行うとともに、授業開始日より履修科目登録期間までの約1週間は、学生が授業内容を確認する期間とし、その後、履修登録日を設ける配慮をすることで履修のミスマッチを防いでいる。また、単位制度の実質化への工夫として、講義・実習等の対面授業時間のほか、自習時間等の授業時間外で効果的な学習を行うために、各学部で年次毎の履修登録上限を設定し、予習・復習時間等学生の適切な学習時間の確保に努めている。さらには各学部では「オフィス・アワー」等の学習相談を実施している。

教育方法の特長として、各学部において少人数教育（ゼミナール教育）を取り入れることが挙げられる【4(3)-1-7】。例えば、法学部における初年次からの専門基礎的な演習科目である「法律リテラシー基礎」の設置や、商学部における教養系と専門系の2種類のゼミに所属する「ダブル・コアゼミ（2年次以上）」、政治経済学部における「教養演習・基本演習（1・2年次担当）」など多様な演習科目を設置している。

学習への主体的な参画が必要となるグループワークやフィールド調査、成果報告会等の教育方法を組み合わせた科目を「産学連携・社会連携」あるいは「グローバル人材育成」の視点から設置している。商学部の「総合講座（産学協同就業力養成講座）」「特別テーマ実践科目」、農学部の「ファームステイ研修」、経営学部の「フィールドスタディ」、国際日本学部の「国際実践科目」等は、自然や社会、現場の抱える課題解決に向けた実践から問題解決能力を修得する課題解決型の科目（Problem-Based Learning）である。「グローバル人材育成」の視点からは、商学部の「特別テーマ海外研修科目」において世界銀行（アメリ

基準4-3 教育方法

カ)、ラプラタ国立大学(アルゼンチン)への海外研修によってラテンアメリカとの異文化交流を学び、政治経済学部の「海外留学演習」はノースイースタン大学(アメリカ)での科目受講を含めアメリカ社会を学ぶものであり、このような海外研修を含む科目の履修を誘引するために、各学部においては政治経済学部「留学準備講座」、国際日本学部「海外留学入門」等の科目を配置するとともに、国際連携機構において「国際キャリア特論-留学のすすめ-」を学部間共通総合講座(2単位)として開講している。

語学科目でも各学部で効果的な教育方法が開発されている。政治経済学部の「ACEプログラム(Advanced Communicative English:英語実践力特別強化プログラム)」、理工学部ではeラーニング自学自習ソフトを使った1年次必修の「英語コミュニケーション1・2」、国際日本学部の習熟度別クラス編成による語学教育等によって、語学力の向上に効果を発揮している。

基礎的教育科目と専門的教育科目での学習を踏まえ、「卒業論文、卒業研究・卒業制作」を大学での学修経験や知識を総合化するキャップストーンとして課しており、ラーニング・アウトカムの一つとして重視している。

学習支援については、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」を設置し、和泉キャンパス(文系1・2年生)、生田キャンパス(理工学部、農学部)及び中野キャンパス(国際日本学部、総合数理学部)に「学習支援室」を設置し、特別入試入学者や成績不良者、あるいは外国人留学生等の特別な配慮が必要な学生を主な対象としてTA及び助手による個別学習相談やフォローアップ講座等の学習支援活動を行っている。各キャンパスの特性に応じて、和泉学習支援室では、語学、専門科目、教養科目など幅広い支援ができる体制をとっている。生田キャンパスでは理工学部・農学部それぞれに学習支援室が開設され、各学部の学科や専攻のTAが主体となって学部学生への学習支援活動を実施している【4(3)-1-8】【参照:基準6】。

大学院の教育方法は、研究指導のほか、少人数の講義・演習科目によって構成され、研究科・専攻によっては、実験・実習科目を設置している。大学院においては、履修単位数の上限設定は基本的に行っていない。大学院学生は、各自が指導教員とともに作成した研究計画に基づき、科目履修と研究指導を受けている。また、学習指導・履修指導については、各研究科において課程別に「学位取得のためのガイドライン」を研究科ホームページやシラバス等において明示しており、「学位取得までのスケジュールや方法」、「学位論文審査基準」等を学生に示し、指導教員による履修指導のほか、新入生・在学生ガイダンスにより組織的に説明している。

<「教育開発・支援センター」による教育の質保証>

新たな教育方法の開発を支援し、教育課程や授業改善を推進することを目的に「教育開発・支援センター」を設置し、個々の教員レベルだけではなく、全学的な視点から組織レベルで教育カリキュラムを検証し、効果的な学習・教育活動を開発している【4(3)-1-9】。現在、教務担当副学長(教務部長)がセンター長として全体を統括し、センターの下では運営委員会をおき、さらに「FD・教育評価専門部会」と「教育の国際化専門部会」が設置されている【参照:組織図】。

本センターでは、全学的な教育システムに係る基本方針，教育内容及び教育技法の改善方策，全学的な教育効果に係る評価方法の開発及び実施，教員研修の推進，全学的な教育プログラム，教材及び学部間共通カリキュラムの開発等を役割としており、「FD・教育評価専門部会」では主に新任教員研修会等のFD活動，授業改善アンケートの実施・検証等を行っている【4(3)-1-75：表 29】。「教育の国際化専門部会」では，各学部設置される国際教育プログラム科目の運営支援を行うほか，文部科学省教育改革支援事業等に採択された先進的教育プログラムの運営，検証を行っている。

このセンターにおける各種の教育活動支援，授業改善活動，カリキュラム開発の結果は，教務担当副学長（教務部長）が議長となる「教務部委員会」において全学部にて審議あるいは報告され，全学に共有される。

<ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学習支援>

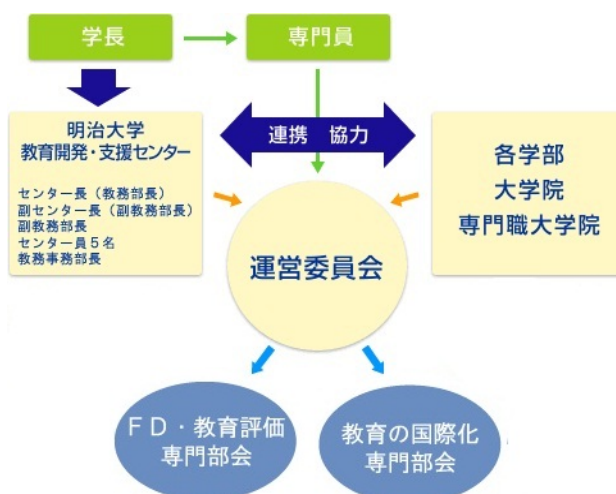
文系1・2年次が学ぶ和泉キャンパスに2012年5月に開館した和泉図書館では，情報リテラシー教室（3室）やプレゼンテーションの練習やグループワークが可能なコミュニケーションラウンジ，グループ閲覧室（6室），自由に移動しながら議論できる貸出パソコンやプロジェクター等の設備を有し，図書館職員や大学院学生による学生の主体的な学びを支援する体制を整えたラーニング・コモンズ機能を有している【4(3)-1-10】。主な学習支援として，年間300回以上実施される図書館ツアー，学部間共通総合講座の「図書館活用法」等の授業科目と連動した取組みに加え，大学院学生による「レポートの書き方ナビ・ステーション」窓口やレポートの書き方講座等の学習支援を行い，情報リテラシー教室で行われる図書館ガイダンスも211回を記録している。さらにブックハンティング，ビブリオバトル等の諸行事による図書館リテラシーの向上に資する学習支援を多様に展開することで，開館から1年1ヵ月で入館者は100万人を超え，2013年4月の月間利用者は13万4千名となり，旧図書館との比較において利用者数は増加している【4(3)-1-11】【参照：基準7】。

<全学共通教育に関わる科目群の教育方法，学習支援>

「学部間共通総合講座」の教育方法は，本学教員に加え，広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し，一講座に対して複数の教員によるオムニバス形式で講義を実施している。講義科目のほか，プロジェクトの立ち上げから運営までのプロセスを主体的な参画から学び，自然や社会，現場の生きた知恵や技術から課題解決能力を育成する実習科目として「シェイクスピアを上演しよう」「東日本大震災復興支援ボランティア実習」「黒川農場実習」「図書館活用法」等も開講した。

「シェイクスピアを上演しよう」は，現場体験の中で問題解決のための課題探求能力を

(図) 教育開発・支援センター組織図



基準4-3 教育方法

高めるPBL (Project-Based Learning) 型の教育である。学生が自ら原作の翻訳から舞台上演の企画運営を行い、実際に舞台を上演する「明治大学シェイクスピアプロジェクト」のための科目で、ゲスト講師であるプロスタッフのもとで学生がキャスト (俳優) に加えて【4(3)-1-12: 8~9頁】、監督、演出、プロデューサー、照明や衣装などのスタッフとして舞台の企画運営を担って【4(3)-1-12: 6~7頁及び12~15頁】、翻訳も上演時間なども勘案しながら学生らしく現代風に工夫しており【4(3)-1-12: 16頁】、例年、5公演で観客動員3,000人を超えて好評であり、2013年度で10年目(10回目)になる【4(3)-1-12: 27~34頁】。授業はコーディネーターの教員を中心として各方面で活躍中のプロスタッフをゲスト講師とし、学生は俳優としての演技、原作の翻訳、スタッフとしての演出や舞台美術製作、プロデューサーとしておのおの役割を果たし、公演を成功に導いている。講義2時間を4回、実習52時間で2単位の科目であるが、大規模なプロジェクトのため、授業時間外にも自主的にミーティング、練習を重ね、上演の後は上演全般の運営面・取組み過程についての問題点を話し合う場を設け、その内容を受けて期末レポートの作成・提出させることで学生のコミュニケーション能力、企画運営能力、課題解決能力等の向上を図っている【4(3)-1-12~14】。

「東日本大震災復興支援ボランティア実習」は、2011年3月の震災後に2012年度前期から正規科目として設置したものであり、実習形式で息の長い復興支援に貢献できる人材の育成を目指すものである。大学と震災復興支援協定を締結した福島県新地町等での実習や千葉県浦安市に開設した「明治大学復興支援センター浦安ボランティア拠点」での活動を通じて復興支援を実体験から学んでいる【4(3)-1-15~16】。

「情報関係科目」の教育方法は、すべて「パソコン教室」による実習科目である。情報関係科目の履修にあたっては、「情報科目実力確認テスト」を用意し、学生がどの情報関係科目を履修するのがよいか、大学入学時に必要とされる情報の知識・技術をどの程度有しているかを自己診断し、履修の際の参考になるようにしている【4(3)-1-17】。また、情報関係科目履修者に限らず、基本的なコンピュータリテラシーの習得を目的に「情報関連講習会」を開催している。情報関係科目の履修者は、講義の予習・復習として講習会を活用することができる。講習会テキストは各キャンパスメディア実習室(自習室)に常備し、学生の自習に資している【4(3)-1-18】。

「資格課程科目」の教育方法は、教職課程において、演習科目は履修登録人数の上限を設定し、多くの授業でグループ・ディスカッション、プレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。教育実習前後の模擬授業では、「模擬授業室」を活用している。学芸員養成課程では、博物館の現場を重視した授業を展開している。「実習室」での学生個々に応じた実習科目の他、学外での「博物館実習」による教育を行っている。社会教育主事課程では、関連図書のリポートや通信作成などのグループ活動に取り組む授業も展開している。司書課程及び司書教諭課程では、対面による講義に加えて、eラーニング(メディア授業)を導入し、受講機会の拡大を図っている【4(3)-1-19】。演習科目は、履修上限を25名に設定し、小テストやレポート、授業での討議参加など、主体的な授業への取り組みを促す方法を導入している。さらに「司書講習運営委員会」では、メディア授業を併設した司書講習を実施している【4(3)-1-20~21】。

留学生のための「日本語・日本事情」及び「留学生共通日本語」(2012年度まで「学部

間共通外国語・日本語科目」として開講)のうち、「日本語(総合)」の教育方法は、10～15名の少人数クラス編成で、3名の担当者によるチームティーチングによる総合学習であり、日本語力が十分ではない交換留学生・国費留学生等にとって質・量ともに充実した内容となっている。複数開講科目では同一教科書を使用、共通試験を実施しているほか、来日前と来日後に「日本語教育センター」で独自に開発した「日本語Webテスト」の受験を義務づけ、習熟度別クラス編成に利用している。「日本語(口頭表現)」では、日本人学生のサポーターも参加し、学期末に履修者合同で「口頭発表会」を実施し、学習成果を確認する場となっている。発表会の模様はビデオ録画しており、受講者はWebから視聴できる。「日本語(文章表現)」では、学生が執筆した文章を「作文集」として配付している。また、授業担当者全員が、レベル別・クラス別で情報共有するメーリングリストを活用し、学生の日々の学習状況を関係者が把握しているほか、各授業で使用したワークシートの自作教材を共有し、適切なフィードバックを行っている。

＜グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法、学習支援＞

全学共通の「学部間共通外国語」の教育方法は、「英会話(夏期海外英語研修)」によるケンブリッジ大学やヨーク大学等への海外で研修を行う形式や、休暇期間に集中して学ぶ「夏期・春期集中講座」がある。「英会話(夏期海外英語研修)」は、語学の講義のみならず、研修先大学の教授陣による授業が組み立てられており、プレゼンテーションや小論文の提出が求められるコースもある。集中講座は、定員を設定した「少人数授業」による会話科目で構成され、主にネイティブスピーカーの講師が担当する。夏期・春期集中の英語講座では、午前中にレベル別授業で「英語を学び」、午後はドラマ、マガジン、ヘルス、ニュースペーパー等の「Option Class(選択科目)」で「英語で学ぶ」授業が行われる。オプションクラスでは、例えばマルチメディアを活用し、全編英語でのショートムービーを企画・台本作成・撮影まで学生自身が行い、「You-tube」に公開する等の教育方法が取られている。本学清里セミナーハウスでの7泊8日の合宿研修では、授業時間以外も「日本語禁止」のルールを設け、館内放送もすべて英語であり、学生が英語を使うための仕組みを作っている。講座に同行する大学院学生TA3名が英語による生活・学習全般のサポートをしている。これら科目では「英語を勉強する」のではなく「英語で勉強する」という実践的プログラムを大学独自に開発し、提供している【4(3)-1-22～23】。

「国際教育プログラム」は、英語を中心に授業を行う科目(基幹科目)と各学部設置している国際関係科目(選択科目)を二本の柱として、国際文化、国際関係法、国際政治及び国際経済等の理解を深めるプログラムである。このプログラムの教育方法は主に講義形式で行い、基幹科目では平易な英語を使用し講義を展開する。なお、プログラムの修了要件を満たした学生には修了証を交付する。

「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育方法については、講義科目及び海外における教育機関での英語能力向上のための実践的教育の組合せで講義を展開する【4(3)-1-77:15頁】。講義科目では、現地の事情に詳しい実務家講師によるオムニバス講義であり、集中講義では、海外学習のための事前学習を実施した上で、海外の教育機関において英語教育及び異文化理解教育を実施する。グローバル人材育成プログラムの海外派遣科目では、「カリフォルニア大学デービス校」にてコミュニケーション文化コースと英語サイエンスコースの2コースを開講し、英語サイエン

スコースについては現地企業や研究所5か所への訪問実習が別途行われる【4(3)-1-24】。各コースでは、4つの授業(4週間)を受け最終日に試験を受ける。日本ASEAN相互理解プログラムの海外派遣科目は、「ホーチミン市国家大学」と「アテネオ・デ・マニラ大学」の2コースを開講し、現地で4週間の授業とフィールドワークを行う【4(3)-1-25】。各プログラムの授業科目は、次年度以降、段階的に拡充を図る計画となっている。

海外大学への短期語学研修である各国語の「語学研修プログラム」は、語学力向上のため講義が中心であるが、座学講義だけではなく、ディスカッション、グループ・ワーク及びロールプレイ等を研修先により様々なプログラムを準備している【4(3)-1-77:7頁】。

さらに、「留学誘引プログラム」として、各学部間共通総合講座に「国際キャリア特論-留学のすすめ-」を開講し、留学に関わる啓発を行っているほか、語学力の強化を図るために、国際連携機構において3つの「実践的英語力強化プログラム」、「カランメソッド(オンライン型・対面型)講座」、「IELTS(International English Language Testing System)講座」及び「英語短期集中E I E Nプログラム」を実施している【4(3)-1-77:5頁】。「カランメソッド(オンライン・対面)講座」は、2012年度に政治経済学部を導入されTOEIC®スコアがアップしたため、2013年度から全学での受講を可能とすると同時に、講師が来日する対面型講座も実施する。

カランメソッドは、教員の質問に対して学生が瞬時に答えることを繰り返し、母国語で翻訳するプロセスをストップさせ無意識に英語を返答できるように学習するものである【4(3)-1-26】。「IELTS講座」は、留学に必要なIELTSスコア「6.5」を目指す講座でIELTS試験における語彙を増やすと同時に、効果的な自己学習方法を学ぶことを目的としている【4(3)-1-27】。さらに「英語短期集中E I E Nプログラム」は、短期間(1ヵ月間)の集中的な学習により、TOEFL-iBT®スコア「84」を目指す講座で、フィリピンの語学教育機関「EENAE」へ留学し、英語学習指導歴20年以上のカリキュラム担当者が本学のために特別構成した英語学習プログラム(マンツーマン指導,1日8時間)を受講するものである【4(3)-1-28】。

＜特色ある教育を提供する大学間連携や「学習ポートフォリオ」の活用＞

学修ポートフォリオツールとして「eポートフォリオ」を導入している。全学的な学習支援システムであるOh-o!Meijiシステムにeポートフォリオ機能を用意しクラスウェブ内での活動記録や自己評価、教員からのコメント等の個人の活動履歴を記録し、ダウンロードし活用できるものである【4(3)-1-29】。文部科学省グローバル人材育成推進事業の採択に伴い、グローバル人材育成推進事業の対象となる学生には、教育のグローバル化を推進することに特化したeポートフォリオ(「Global Meiji」)を導入している。TOEIC®などの英語スコア、海外での学習体験、カウンセリング記録などを学生が記録し、主体的学習の成果を体系的に振り返ることができるようにした。

「国際協力人材育成プログラム」では、教育の質保証と向上、機能別分化に対応した教育方法を採用している。「ラーニング・アウトカム(LO)」は「グローバル共通教養を自らの個性に従って表現でき、国際協力人材への自らのキャリア・パスを構築できる」と設定。LOの達成度は、「学習ポートフォリオ」【4(3)-1-30】によって進捗を管理し、半期毎の「自己評価(自己評価票)」と「プロット図」【4(3)-1-31~32】と年1回の「客観評価(PROG)」によってLOの達成を支援している【4(3)-1-33】。厳格な成績評価制度を運用す

るため、「基幹ルーブリック」【4(3)-1-34~35】を作成しており、教員と学生が学習到達目標と評価基準を共有している。授業は全て英語で行われているため、事前・事後学修を促すことを目的として、導入科目である「グローバル共通教養総論」及び「グローバル・イシュー各論」の2科目については「講義収録」を実施し、講義日の3日後を目処として、WEB上にある学習ポータルから「講義動画」を視聴できるようにしている【4(3)-1-36】。「国際協力人材育成プログラム」は、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に選定され、明治大学及び立教大学の学士課程教育において展開している。2013年度は7科目を開講し、延べ250名が履修している。

<学生の主体的学習の支援「New Education Lab（アクティブ・ラーニング教室）」>

アクティブ・ラーニングにおいて欠かすことのできないグループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を行うことができるよう可動式机・椅子を設置し、また壁面にホワイトボード加工を施し、加えて多地点接続による授業を実現するためのモニターを設置し、学生と教員が世界と繋がりながら自由に討議できる教室（2052教室）を「New Education Lab（アクティブ・ラーニング教室）」として整備した【4(3)-1-37】。TV会議システム、自動収録・LIVE配信システム等の従来からあった設備も操作性・利便性を向上させ、従来の講義・演習スタイルの授業から、ディスカッションやプレゼンテーション等の学生の能動的な学習を取り込んだ授業を支援する教室となっている。この教室を活用した教育方法として、例えば、商学部の「特別テーマ実践科目C」では、TV会議システムを用いて、アルゼンチンの米州開発銀行からの遠隔講義を受けながらグループワークを行っている。この他、授業のうち数回をこの教室で実施したり、反復学習のためのeラーニング教材の作成等に活用したりしている【4(3)-1-38】。この取組みは、2012年度文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に選定されたものである。

<「0h-o!Meiji システム」による学習支援、授業支援>

全学的な教育支援システムの「0h-o!Meiji システム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の二つの機能から構成されている【4(3)-1-39~40】。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ100%に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。「クラスウェブ」では、17,000コマを超える「授業ページ」を展開しており、全ての「シラバス」がオンライン上で閲覧・検索でき、さらに「クラスウェブ」には、①授業資料機能として、授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができる機能があり欠席者へのフォローとしても有効に機能し、②レポート機能は、レポートを提出に加え、教員から学生一人ひとりにコメントと添削ファイルのフィードバックが可能になっており、③掲示板・アンケート（小テスト）機能は、学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用されている。本システムは2001年10月より本格運用を開始し、2003（平成15）年度には「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、その後改修を重ねている。

2012年度においても学生の主体的な学習に資するよう「システム運用連絡会」では各部門から利用状況や要望事項を「アンケート調査」したうえで改善を検討し、2013年4月から全学的に再構築版の運用を開始した。このシステムの再構築にあたっては、学生と教職員へアンケートを実施し、システム全体の操作性・パフォーマンス向上に加え、「スマート

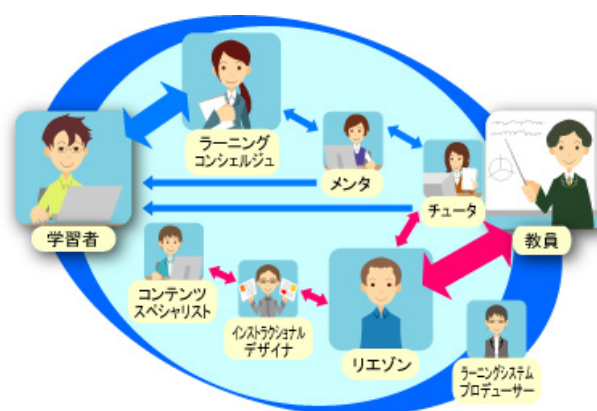
フォン対応(学生参加型の授業に活用可能)」「グループ機能(正課教育以外での教育支援)」「ポートフォリオ機能(学習の振り返り)」等を実現した。新システムへの切り替えにあたっては、学生、教職員向けにオンライン上のマニュアルやヘルプ、問い合わせ窓口も明示し、さらに各キャンパスのサポートデスクで対面による利用サポートを実施した。さらに教員に対しては、動画マニュアルやDVD版マニュアルも用意し、利用率向上のための取組みを推進した。2013年5月の時点で学生のポータルページ利用率は99.7%、教員のクラスウェブ利用率は28%である【4(3)-1-41】。

＜ユビキタス教育を推進する教育のユニバーサルアクセス＞

メディア授業(eラーニング)を活用した教育を効果的に実施するために「ユビキタスカレッジ運営委員会」を置き、「ユビキタス教育推進事務室」が、学生の学習支援と教員の授業運営支援を組織的に行っている。具体的には、学生・教員へのワンストップサービスを実現する専門家の配置である【4(3)-1-42～45】。

担当教員は、eラーニングは、あくまで教育手段ということを認識したうえで、学習支援者と協働で授業の作成・運営をしており、対面授業が教員個人の責任で行われてきたことに比較し、教員を中心としたチームティーチングを実現している。中核となる担当教員は、常に学生の学習状況をチェックし、小テストではその結果を確認し、適切なアドバイスを与え、科目によっては対面授業を組み入れなどし、単位認定の責任者となっている。

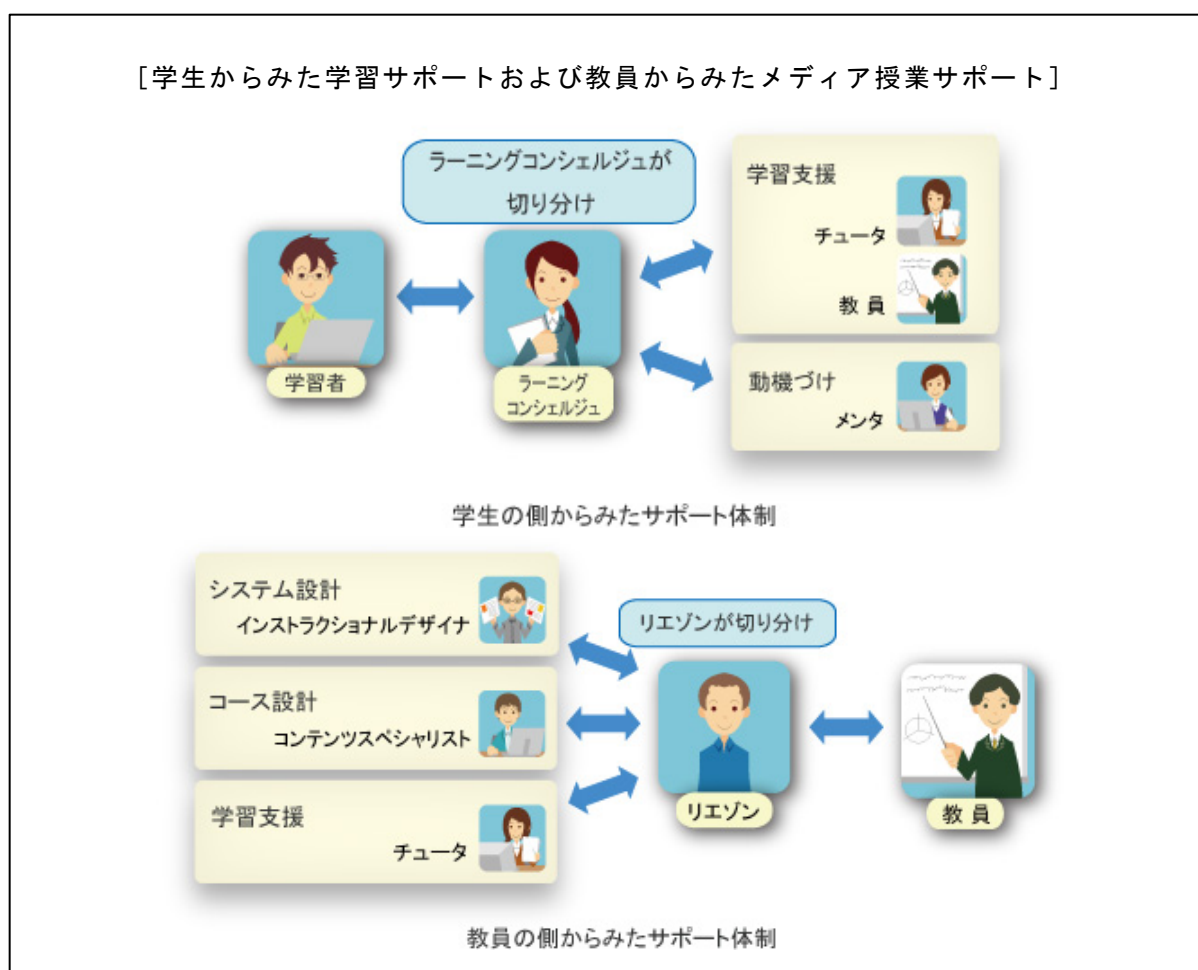
【メディア授業における学習者及び教員サポート体制の概念図】



チームによる授業運用については、学生へのワンストップサービスの窓口としての「ラーニングコンシェルジュ」、教員支援をしながら学生の質問に答える「チューター」(教員サポート経験と一定の知識のある大学院学生が中心)、学生に学修の動機づけを担う「メンタ」を、教員へのワンストップサービスの窓口としてコンテンツをプロデュースする「リエゾン」(放送局での教育番組制作の経験者等)、授業設計を行う「インストラクショナル・デザイナー」(授業計画・設計の専門家)、実際にコンテンツを制作する「コンテンツスペシャリスト」(デジタル教材制作の専門家)などを配置し、「ラーニングシステムプロデューサー」が全体のマネジメントを担っている。2012年度の授業運用については、資格課程15科目、経営学部2科目、司書講習(社会人対象)14科目、のべ1,300名程度の受講生に対して、ラーニングシステムプロデューサー1名、ラーニングコンシェルジュ(メンタ兼務)

基準4-3 教育方法

3名、チュータ4名にて実施した。このうち、特に「ラーニングコンシェルジュ」は、学生からのすべての相談を受付け、専門家に切り分け回答を得ることを役割としている。このことが学習者の負担を減らしており、より学習に集中できる環境を確保している。その結果、2013年度受講者は1,700名に増加し、単位取得率、授業満足度、成績評価のいずれも高い水準にあり、同一科目の対面授業との学習成果の比較ではS及びAの評価が多く、メディア授業は優れた教育方法として効果を発揮している【4(3)-1-46】。学習支援体制の中において、現在「ラーニングコンシェルジュ」は「メンタ」業務も兼務し、学生のモチベーションを上げる呼びかけも行っているため、教員免許や秘書検定などを保持するコミュニケーション能力に優れた者で、かつアプリケーション操作やWeb制作の知識がある方が担っており、その役割は重要となっている。



このように、インストラクショナル・デザイナー等の専門家が授業設計に関わり、また自動収録システムを設置した「New Education Lab (アクティブ・ラーニング教室)」や「収録スタジオ」(駿河台12号館)などのハードを整備し、サポートの要否を選択できるようにしたことにより活用は徐々に広がっており【4(3)-1-47】、教員からは付帯効果として、教育内容の透明化(見える化)、明確化、改善(見直し)を行うことができたなどの意見がアンケートから上がっており、授業改善としてのFDが進んでいる【4(3)-1-48】。

対面授業などを収録したコンテンツはアップル社の「iTunes U」によって世界に広く動画配信している【4(3)-1-49~50】。「iTunes U」にアップしているコンテンツ総数は、2013

年3月1日現在で1,168となり、日本では東京大学、京都大学に次いで3番目の規模となる。2013年11月には、「iTunes U」全体ランキング（全世界からのアクセス情報を基に日本の大学を対象にランキング）「ミクロ経済学（商学部）」「マクロ経済学（商学部）」で第1位及び第3位にまで上昇する等、世界に向けて発信力も強化されている【4(3)-1-51】。これら授業設計、教育公開を通じて、教育ユニバーサル化の推進および教育方法を改革・改善するきっかけづくりとしている。

＜「eプレゼン・コンテスト」による新しい教育方法の創出＞

学生に「スタジオ」等の諸施設を自由に利用してもらいつつ新しい情報技術や教育方法に触れてもらうことや、実社会に必要な力「コミュニケーション力、プレゼンテーション力、デザイン力、チームワーク構築能力」の向上を図ることを目的として、インターネットを活用し、与えられたテーマに基づきプレゼンテーション形式のリッチコンテンツの制作を競い合う「eプレゼン・コンテスト」を、日本で初めて実施した【4(3)-1-52～55】。第2回大会は、学外者2名を含む7名の審査員により優秀者を選抜し、優秀者には海外研修の特典がある。そのコンテストでは受賞者9名を11月に韓国の協定校に派遣した。現地では、韓国の学生とグループと組んでeプレゼン・コンテンツを制作する「国際ワークショップ」を開催したほか、2013年1月には韓国の協定校の学生8名が来日し、明治大学学生19名とともに日本で同様のワークショップを実施した【4(3)-1-56～57】。大会参加者は、2012年度の第2回大会が32チーム(76名)、2013年度の第3回大会が参加50チーム(125名)と増加している。コンテストを開始した当初は、「学生が新たな教育方法を活用することで教員が授業科目で活用できるようになること」を目的の一つとしていたが（学生の進めるFD）、コンテスト参加を授業の課題の一つにしている授業科目（2013年度は8科目から16チーム）もあり、コンテストの運営や制作支援を担う学生サポーター（過年度参加者から4名程度）と参加学生との学生相互の学びの機会ともなってきた。検討課題を明確化しながら改善を進めており【4(3)-1-58】、授業と連携した新しい教育方法として浸透し、ユビキタス教育と国際教育が融合した新たな教育方法を生み出していることは、ユビキタス教育の目標を高い次元で実現していると言える。

【2】法学部

法学部では、1年次に「法律リテラシー」及び「教養基礎演習」という15～20名程度の少人数科目を必修科目として配置し、法律及び教養科目の学習方法の習得を目指している。また、1・2年次配当の日本語科目、外国語科目、保健体育科目は基本的にクラス単位の編成によって双方向授業を実施している。総合教養科目では講義形式をとる授業が多い。1・2年次の法律系科目は講義の形式をとるが、履修者の多い科目では、同一科目を複数コマ提供することで、適正規模による授業運営に努めている。3・4年次には「専門演習A・B」を必修科目として配置し、数名から十数名の演習形式によって、問題発見能力、調査能力、論理能力、プレゼンテーション能力、討議能力など総合的な力を育むよう指導している【4(3)-2-1】。

遠隔授業等のメディア授業による単位認定に関して、法学部設置科目の「数理と情報Ⅱ」及び「自由講座（東日本大震災に伴うボランティア実習）」の両科目について、2012年度より学部独自の仕組みで運用しているメディア授業を併設している。「数理と情報Ⅱ」については15回の授業すべてをメディア授業で行っている。

基準4-3 教育方法

初年次教育科目である「法律リテラシー」(2単位)及び「教養基礎演習」(2単位), 3・4年次配当の演習科目である「専門演習」(8単位)を必修にしており, 少人数教育の機会を確保している。

講義科目においてもリアクションペーパー, レポート, Oh-o!Meiji ポータルページ利用等において双方向性を確保している科目がある。演習科目などの少人数科目では, KJ法やラベルワーク, ブレインストーミング等の創造技法, グループワークやワールドカフェ等の集団技法を用いて, 学生参画型の授業を展開している。また, ICT活用授業においては, Oh-o!Meiji クラスウェブのディスカッション(電子掲示板)上で議論する方法の採用や, 携帯電話を利用したツールやクリッカーを用いるといった面接と遠隔の両方で利用可能なツールを活用して双方向性を実現している例もある。各授業担当者について年間1回はゲスト講師を招く授業を行うことができるようにしている。

法学部では, 授業内容の段階的履修を円滑に進め, 卒業に必要な単位を年次毎に的確に修得していくため授業科目の年次履修制限単位制を実施している。2010年度以降のカリキュラムでは, 1年間の履修科目登録の単位数は各年次46単位を上限として設定している。また, 2011年度入学者より, 2年次進級時に進級判定を行い, 履修単位が所定の基準に満たない者を原級(留年)させる制度を導入した。

学習指導及び履修指導については, まず, 4月上旬に学年別のガイダンスを実施している。4月下旬の履修登録時に, 主に成績不振者に対してガイダンス実施時や事務室窓口で個別に履修登録の指導を行っている。なお, 1年生に対しては10月にコース選択のためのガイダンスを実施している【4(3)-2-2】。

各授業における学習状況の把握に関しては, 半期ごとの定期試験及びこれに代わるレポート提出を行わせるほか, 長期欠席者については学部事務室等からの呼び出しを通じて修学指導を行っている。学生の質を確保・検証するための方途として, 外国語の各種検定試験や, 法学検定試験等, 各種検定試験の受験を奨励している。

2003年に全学に先駆けてTAによる学習支援制度を導入した。2012年度には17名の大学院法学研究科学生をTAに採用し, 駿河台, 和泉両キャンパスに「TAルーム」を開設して, 来訪した学生の必要に応じる形で学生の主体的な学習を支援している。2012年度は前期・後期合計で延べ294名の学生がTAルームを利用した【4(3)-2-3】。

【3】商学部

教育目標を達成できるように少人数クラスを活かした授業が行われ, 一部の科目では, アクティブ・ラーニングが行われている。1年次の必修科目「文章表現」では, 20名程度の少人数クラスにより学生に文章を書かせ, それを教員が添削し返却することが行われ, レポートや論文の作成方法を学ぶだけではなく, 文章表現能力を向上させる試みが行われている。1年次の必修科目「基礎演習」では, 20名程度の少人数のクラスにより, 図書館の利用方法, レジューメの作成方法, 発表や討論の仕方などを含め, 大学の学び, 特に演習での学びに必要な事柄を教示するとともに, 討論や発表を行っている。

「総合講座A(産学共同就業力養成講座)」【4(3)-3-1:181頁】、「ジョブ・インターンシップ」【4(3)-3-1:184頁】、「特別テーマ実践科目」【4(3)-3-1:187~227頁】【4(3)-3-2】では, 教室での学びばかりでなく, 社会の中で学ぶことができるようになっている。たとえば「総合講座A(産学共同就業力養成講座)」は, 1年次の前期に開設し, 企業より招い

基準4-3 教育方法

た講師が学生に課題を提示し、その課題についてグループで解決策をまとめ、講師の前で発表する科目である。この過程で、1年生は大学で何を学ぶ必要があるのかを気づき、そのことを学外のシンポジウムで発表する学生も出ている。「特別テーマ実践科目」においても、産学連携・社会連携を基本として、企業や社会の実際の課題について取り組み、学期末の成果報告会において「外部専門家支援委員会」（計28名：産業界11名、学部長、学部執行部3名、科目担当者9名、協力機関担当者4名）の前で、受講した学生がプレゼンテーションを行った【4(3)-3-3】。なお、2012年度開講科目の中において、「Cross-Cultural Experience and Communication of Latin America and the Caribbean (LCA)」をテーマとした科目には14名が履修し、ブラジルの協定大学FAAPの学生とのテレビ会議システムを利用した討論を行い、米州開発銀行の職員から課題を提示され、それに取り組むことが行われた。なお、授業時間以外の準備学習、発展学習を前提とした「総合講座A（産学共同就業力養成講座）」「特別テーマ実践科目」などでは、TAが学生の主体的学びができるように相談や議論を促進するなどの支援している【4(3)-3-4】。

その他、学生の主体的参加を促す授業方法としては、学生論文集の発行やプレゼンテーション大会の開催を通じて、それらに参加する演習の学生が自発的にサブゼミを行い、学生が主体的に学習している。「社会学」や「企業と倫理」などの授業においては、授業中に学生を複数グループに分け、テーマに沿った議論を行い、意見集約し発表するケースメソッドやグループワークを取り入れ、学生の主体的な学習を促している。

2013年度における履修登録科目の上限単位数は、セメスター制度に対応した履修登録制限に変更を行い、1年次は前後期で各23単位、2年次から4年次において前後期で各24単位とした。4年次においては12単位以上の履修登録を求めており、学部4年間を通じてバランスよく履修ができるようになっている。早期卒業候補者の履修登録科目の上限単位数は、3年次において前後期各27単位に緩和している。しかし、早期卒業できなかった場合は、3年次の上限（前後期各24単位）を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。進級条件として、2年次の終わりまでに在学期間2年以上を経過し、4つの要件を満たさなければ3年への進級ができないようになっている【4(3)-3-5, 8～9頁】。

履修指導については、新入生に対して、新入生総合ガイダンス、父母説明会、クラス別ガイダンスなどを行い、2～4年生に対しては、学年別及びクラス別ガイダンスなどを実施している【4(3)-3-6】。クラス主任を設け、全学年でクラス主任がクラス別ガイダンスを行い、必要に応じてクラス主任が修学指導を行うことで修学指導の効果を高めている。なお、本学部は3年次からコース制を採用しており、毎年11月中旬に2年生を対象として「進級・コースガイダンス」を実施しており、そのガイダンスにおいて教務主任から「コース説明資料」に基づき、各設置コースの紹介をしている【4(3)-3-7】。専任教員は、週に一度オフィス・アワーを設け、学生に周知し、学生からの相談に対応している【4(3)-3-8】。

【4】政治経済学部

本学部では少人数のゼミナール教育に力を入れており、学生の主体的な学びを促進する取組みとして、3種類のゼミナール形式（教養演習、基本演習、専門演習）の授業を設置し、1年次から4年次までゼミナールで学ぶことができる。「教養演習」では、教養を深めることを目的とした授業で、文化・社会・言語等に関するテーマのゼミナールを設置している【4(3)-4-1】。1・2年次の「基本演習」は、政治学・経済学・地域行政学の専門科目

を学習するにあたっての導入科目として位置づけられるゼミナールである。「専門演習」は、3・4年次に設置しており8割以上の学生が所属している。80近くの多彩なゼミナールを配置し学生の学習ニーズに込えている【4(3)-4-2】。2年間の学習・研究の成果として卒業論文の提出を義務づけ、この論文の合格に8単位が付与される。また、専門演習のゼミナールに所属する学生の共同論文集として、『政経セミナー』を毎年発行している。ゼミの仲間と同じ研究テーマに向けて調査・研究を行い、1つの論文を書き上げるので学生にとって大きな達成感と成果を得ることができる。その他、ゼミナール活動の研究成果を発表する場として「ゼミナール発表会」がある。

外国語教育については、学生のニーズに対応するためにいずれの外国語も第一外国語として選択できるようにし、学習効果を高めるため、すべての外国語の教育に半期履修制を導入している。さらに、指定クラス以外の英語の授業を内容やレベルによって選択できるようにした。英語力の集中強化プログラムとしてACE (Advanced Communicative English: 英語実践力特別強化プログラム)を設置している【4(3)-4-3~4:54~113頁】【4(3)-1-77:4頁】。この授業では、専任教員が開発した自習ソフトや教材を使ったコンピュータによる自習を全履修者に課し、個々人のペースに合わせた学習を促すとともに、学習の進み具合や到達度などをモニターしている。また、入学時に全学部生を対象にTOEIC®を受験させ、その結果を用いて英語力強化のためのきめ細かな指導を行っている【4(3)-4-5:1頁】【4(3)-4-7:12~13頁】。英語力強化を踏まえ、海外大学教員による英語授業の「トップスクールセミナー」を開講し、留学への動機付けとし【4(3)-4-7:2頁及び11頁】、学部独自の留学制度を実施している【4(3)-4-7:3~10頁】【4(3)-1-77:6頁】。

半期履修制の完全実施に伴い、カリキュラムでは Semester ごとに履修制限単位数を設定し、その上限単位数を24単位としている。また、各 Semester (学期)において最低履修単位数として卒業に必要な単位数に参入する科目を8単位以上履修しなければならない。なお、GPA (Grade Point Average) による成績評価により、履修登録している科目に対しての未受験は0ポイントとなり、無計画な履修登録をする傾向に一定の歯止めがかかっている。

履修指導について、1年生は入学時に約1週間、アカデミック・アドバイザー制度を設け、主に役職者及び和泉キャンパスに研究室を置く教員が担当する【4(3)-4-6】。このアカデミック・アドバイザーは、単位の考え方、必修科目の意味、語学科目の取り方など履修計画の詳細な指導を行い、スムーズな履修計画の立案に役立てている。さらに、履修指導に限らず、将来の進路などを見据えたアドバイスを行うなど幅広い指導を行っている。2年次についても4月時点でアカデミック・アドバイザーによる指導を行っている。2年次以降もガイダンスを行い、カリキュラムや履修方法などの説明を実施している。3・4年時の履修についてはゼミ指導型体制として、日常の学習相談等についても主にゼミの教員がきめ細かく行い、成績通知書、学習計画書等を教員に提出するなどによって行っている。

【5】文学部

「充分な専門知識を備えた、幅広い教養人の育成」という教育理念に基づき、本学部での専門科目の授業形態は講義、演習、実習、講読などに分かれる。専攻ごとに特性に合わせて設置内容が異なるが、学生数の適正規模を定め、そこから大きく外れないようにクラ

ス数を設定している。特に演習・実習等の少人数クラスは実践教育を核とする文学部の最重要科目であり、適正規模（1クラス20名以下）を確保すべく、クラスの実態に即した適正配分を心がけている【4(3)-5-1：19～23頁】【4(3)-1-75：表47】。英語教育では少人数による徹底指導クラスを設置して、学生の意欲に応えるようにしている。また、未習外国語等の時間割固定化を推し進め、学生が履修しやすいようにしてある。なお、習熟度の低い学生のための基礎クラスあるいは補習クラスなどの新設が全学的に開始されている。

現場性と国際性の確保を重視し、専攻ごとの特色に応じてフィールドワークを実施している。地理学専攻・考古学専攻・現代社会学専攻は必修科目として校外での実習を実施しているほか【4(3)-5-2：298頁「地理学実習」】、夏期休暇期間などに国内でゼミ合宿を行っている。また、海外の大学との交流や実地見学を中心に「海外ゼミ合宿」も実施されている。演劇学専攻では学問の実際性の確保のために「観劇」を取り入れている。

学生の主体的な学びを促す授業方法として、学部全体として少人数ゼミが主体的な学びの場を提供しており、ゼミ合宿や博物館見学などフィールド学習も積極的に行っている。考古学専攻では教室で得た教養を実践するため、明治大学博物館で遺物を通じて学習するとともに、発掘現場での実習を実施している。また、演劇学専攻を基盤とする「明治大学シェイクスピアプロジェクト」によるシェイクスピア劇の上演会が毎年実施されている。

年次履修制限単位数は1年次46単位、2年次44単位、3年次44単位、4年次44単位である。ただし再履修科目については16単位を限度に上限を超えて履修できる。また、3年次進級の条件を40単位以上取得と定めて、検証の時期と段階に区切りを入れている【4(3)-5-1：15～16頁】。

履修指導は入学時における総合ガイダンスのほか、専攻別に学年ごとにガイダンスを4月に実施し、履修上の注意事項を周知している。全学を対象に設置されている学習支援室やTAの配置により、学生の発展意欲の向上や学習上の悩みなどへの相談に対応している【4(3)-5-3】。このほか、1年次から少人数ゼミを必修科目として全専攻に配置されており、担当教員により綿密な履修指導がなされている。

【6】理工学部

理工学部の各科目は基礎科目から応用科目へと段階的に学習するようになっている

【4(3)-6-1】。1・2年次の総合文化ゼミナールでは少人数で行われ、人文的教養を身につけるとともにコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養う。理系基礎科目では講義科目の他に「基礎物理学実験1・2」及び「基礎化学実験1」を必修とし、現象の理解を深める。学科専門科目においても、数学科を除いて講義科目・演習系科目の他に実験あるいは設計科目を必修としており、各学科において特長のある内容となっている。実験科目は、「基礎物理学実験1・2」「基礎化学実験1・2」から構成されており、全学科で「基礎物理学実験1・2」「基礎化学実験1」が必修科目となっている。基礎物理学実験では、基本的なテーマをその現象が分かりやすいように実験を組立て実験に対する理解が深まるよう、実験中に解説を行う。各自が実験装置に直接触れ、測定を行うことで、実験レポートの書き方、グラフの書き方、有効数字の扱い方等、実験・研究に必要な基礎的知識や能力を身につけることができる。基礎化学実験では、「化学実験の入門から最先端技術まで」をテーマに、身の回りにある物質・材料・資源に関する実験を通して科学的探求能力を養い、生活の中にある「化学」に気づき理解を深める。『電池』『高分子材料』『セラ

基準4-3 教育方法

ミックス』の3課題で、理工系の学生に必要な安全教育を実施し、基礎的な化学操作を習得できる内容となっている。実験終了時にリザルトシートを提出させ、教員との対話により理解を深めることができる。総合文化ゼミナールや基礎物理学実験、基礎化学実験は無学科混合クラスで授業を実施しており、文系範囲まで跨る多角的な視野の形成や理学と工学の融合がなされるだけでなく、学科の枠を超えた学生同士の交流が促進され、基礎段階で学科に偏ることのない知識の習得に役立っている。

学科の特徴的な実験について、電気電子生命学科では、電子通信工学実験室の設備を利用した電気諸量の計測に関する実験や電気機器通信・制御工学・生体工学・電気物性に関する実験を行っている。機械工学科・機械情報工学科では、工作工場での工作機械を利用した実習を行っている。建築学科では、構造物試験棟や振動実験解析棟を利用して、建築構造実験を行っている。応用化学科では、免震構造・作業環境の安全や衛生に優れた第二校舎D館を利用し、粉末X線解析装置などの高度な設備を用いて様々な実験を行っている。情報科学科では、合計9室の情報処理教室で情報リテラシー教育やプログラミング実習を行っている。

外国語教育についてはTOEIC[®]試験に対応した英語力を養う目的で、マルチメディア型の英語学習システムALC NetAcademyを導入し、理工学部・同研究科、農学部、同研究科の学生が利用可能である。この導入により、1年生全員必修のeラーニング自学自習ソフトを使った「英語コミュニケーション1・2」を開設した。ALC NetAcademyは、学内の端末またはMIND（明治大学総合情報ネットワーク）に接続したコンピュータからのみアクセスでき、MINDにVPN接続することによって、学外のコンピュータからもアクセスすることができるため、自宅でも学習が可能である。この仕組みにより、授業以外でも英語を学習する機会が増えており、2012年度入学者が2012年4月から2013年6月までに、ALC NetAcademyスタンダードコースで学習した回数と時間の平均値は87.8回、8時間26分となっている。1・2年生向けの少人数教養教育科目「総合文化ゼミナール」では、人間・文化・社会について学ぶ際にディスカッションやプレゼンテーションを行う。

理工学部では、「卒業研究（卒業設計）」が必修となっており、研究室で教員だけでなく、学生同士が協力しながら研究を遂行する経験を積める。特に4年生にとっては、身近な大学院学生が研究や実験装置の使い方、作り方などのアドバイスを行うことで、自ら学ぶ授業方法となっている。

各年次の1年間の履修科目登録の上限単位数は1年次52単位、2年次52単位、3年次48単位、4年次46単位に設定している。また、進級制限を設けており、1年次より2年次へは22～26単位以上（学科により異なる）、2年次より3年次へは64単位以上という条件を設定している。また、3年次修了までに104～110単位以上（学科により異なる）かつ各学科で指定した科目の単位を修得していなければ、4年次での卒業研究・卒業設計の履修ができない制度としている【4(3)-6-2：14～15頁及び9～11頁】。

履修指導について、4月の各学年ガイダンス時において、重要な科目や卒業に向けて必要な条件あるいは学習の仕方などについて、各学科で履修指導を行っている。JABEEを実施している機械工学科・機械情報工学科では、2年次から4年次に対して年度初めの履修届提出と同時にチェックシートの提出が義務付けられている。このチェックシートに

基準4-3 教育方法

は前年度の単位取得状況と、今年度の履修申請状況の両方を各学生が入力する。これらのデータをチェックシートに打ち込み、その結果を確認することにより、学生自身に達成度の自己点検を行わせる仕組みとなっている。

理系基礎科目及び専門科目の一部については、学習支援センターを設置し、理系基礎科目の学習相談・学習サポートを主にして、学生の様々な学習相談にT A（理工学研究科に所属する大学院学生）が対応している。学習支援センターは、教務主任が運営の責任を持ち、大学院学生で教科内容に詳しく、学生の指導に熱心な学生を大学院の専攻主任や系主任に推薦してもらい割り当てている。そして、授業実施期間の月曜日～金曜日の授業時間中と昼休みにT Aを配置し、1～2年生の講義科目の実施時間とぶつからないようにT Aの時間調整を行っている。主な担当科目は数学・物理・化学などの基礎科目と、基礎実験、各専門の難易度が高い講義演習科目である。質問などは、担当教員にフィードバックし、教員の教え方などの向上にも役立てている。また、基礎実験、学科専門の実験についてもT Aを割り当てている。実験などの実習科目では、少人数（2～4名程度）のグループ内で、安全の確認、実験の目的、目標、内容の確認を教員の指導のもと行い、自分たちで計画を立てることでより深い理解を得られる。T Aは学生の目線からアドバイスも行うことで、学生の自主的な実験が機能している。

[7] 農学部

本学部において講義、演習、実験、実習、ファームステイ研修（食料環境政策学科のみ実施）といった複数の授業形態で実施することは、「人類の健康や生活や福祉にかかわる課題の解決」とする教育課程の編成・実施方針に合致しており、これらの履修比率はきわめて高く（表参照）、教育指導上、有効に活用されている。なお、実験・実習科目は、そのほとんどを専任教員が担当している。

表 実験・実習科目等履修者数（2013年度）

単位：人

学年	在籍者数	実験科目 (延べ数)	実習科目 (延べ数)	ファームステイ 研修
1年生	612	3,110	1,619	
2年生	597	3,359	318	119
3年生	577	198	405	
4年生	589	15	360	

特に付属農場で実施する「農場実習」は、農学部の学生が実地を理解するうえで貴重な授業形態である。本学の農場では、露地栽培だけでなく、「先端的施設栽培施設」「循環を重視した有機農業圃場」を活用して、農作物の播種、育苗、施肥、除草、病虫害防除などの栽培管理、および収穫、出荷調整などを体験的に学び、農業生産技術の成り立ちや里山の機能、自然エネルギー、バイオ燃料などを理解する。「農場実習」の2012年度の履修者数は、農学科133名、農芸化学科141名、生命科学科114名、食料環境政策学科138名であり、1年生の90%以上が履修している。

「ファームステイ研修」は、各地の農村において農家に宿泊して農作業に従事し、農家の生活に触れ、総合的に現実の農業や農村生活の姿を体得することを目的に設置している

【4(3)-7-1 : 318 頁】。また、「海外農業体験」は、台湾と中国において実施され、中国では山東省の大規模農企業の受入れにより、多様な農作業の体験や現地農業者との交流が行われている【4(3)-7-1 : 319 頁】。

「農場実習」は、付属農場において農作物の栽培技術体系と野菜類の作型に関する解説を行い、実際に圃場で、土作り、施肥、畝立て、除草等の圃場管理、播種、定植等の栽培管理及び収穫、出荷調整等の作物栽培に関する技術を連続して体験できる教育方法となっている【4(3)-7-1 : 190~191 頁】【4(3)-7-2】。

3・4年次配当の総合科目ゼミナールは、専門分野とは別に（プラスαとして）様々な分野に興味を抱く学生が自発的に学ぶ姿勢を築くこと、また、語学も机上の勉学にとどまらず、体験的に学習できる方法を模索している。例えば「人文科学ゼミナール」では、学生が興味のある分野について自ら取材、調査したものをエッセイとしてまとめ、小冊子という形に残す、という試みを行っている【4(3)-7-1 : 178 頁】。また、「外国文化ゼミナール」では、欧州旅行ガイドの作成や外国語で書かれた料理レシピをもとに調理実習を行い、二ヶ国語のレシピ本を作成するなど、外国文化をより身近に感じ、五感を用いて体験するための共同作業を試みている【4(3)-7-1 : 179~181 頁】。語学の授業においては、メディア教室を利用して、海外のニュースをベースにしたネット上の練習問題を利用することなどを通し、同一事項の多様な視点による報道の可能性に気づき、メディアの読み方のセンスを磨くことなどを試みている。

農学科では、定期試験の答えは全て返却し、自分で習熟度を確認し主体的に学習に取り組む仕組みになっている。

各学年での新規履修単位数は 40 単位以内（実験、実習関連科目を除く）であるが、再履修を含めた履修制限単位数は、2年次が 60 単位以内、3年次と 4年次はそれぞれ 70 単位以内である【4(3)-7-3 : 14 頁】。なお、2012 年度に再履修を含めた履修制限単位数を 60 未満に引き下げることが決定した。進級条件の設定としては、1年次から 2年次へは「1年次修了時において、卒業要件単位 10 単位以上修得」とした。2012 年度カリキュラム改定では、2年次から 3年次への進級条件を「2年次修了時において、卒業要件単位 60 単位以上修得」とした【4(3)-7-3 : 18 頁】。また、研究室入室条件となる修得単位数を各学科で設定し、厳格に運用している【4(3)-7-3 : 35~36 頁, 43~44 頁, 54~55 頁, 63~64 頁】。さらに、修得単位数が 1年次修了時 20 単位未満、2年次修了時 50 単位未満、3年次修了時 84 単位未満、4年次修了時 124 単位未満である学生に対しては、クラス担任・学習支援委員による「修学指導」を行っている【4(3)-7-3 : 19 頁】。

農学科では新入生全員に「学習・教育目標達成度評価表」を配布し、1・2年次は学期ごとの単位取得状況を記入し、クラス主任に提出するよう指導している。また、食糧生産・環境コースを選択した学生には「学習・教育目標達成度評価表」に加えて「卒業研究実施記録」の記入が義務付けられており、自ら学習について振り返ることができ、研究室での学習指導にも利用されている【4(3)-7-4】。

実験・実習科目には、学生が安全かつ主体的に実験・実習を進められるよう 1 科目について複数の TA を採用している【4(3)-7-5】。「農場実習」については、学生 20 人に 1 人の教員・職員が配備できるよう配慮した。

【8】経営学部

基準4-3 教育方法

1年次の「学部必修科目」は6科目設置し、経営の基礎知識を修得する。その中で、「簿記論」については、会計学科では高度職業会計人等の会計専門家の養成を学位授与方針に掲げていることから、経営学科・公共経営学科の標準的なクラスよりもより広範囲な内容を取り扱う授業を行っている。さらに、入学前に既に簿記検定試験等に合格している者を対象とした特別クラスを設置し、学科を問わず、簿記既学習者に対してより高度な内容の学修を可能とする教育を行っている。また、授業の理解を深めるため、日商簿記検定試験の受験料補助を行い、比較的早い年次に合格できるよう受験を推奨している【4(3)-8-1】。

1・2年次は「教養科目」と「外国語科目」を中心に履修し、「教養科目」にはレポート・論文作成の基本的知識修得を目的とした「レポート・論文作成法」や学生の幅広い興味に対応できる「教養演習」などの少人数授業科目がある。「外国語科目」において、英語は習熟度別の少人数クラス制度を実施し、国際的な場で必要なコミュニケーション能力開発の上で成果をあげている。さらにTOEIC[®]試験（在学期間中に4回受験）やTOEFL[®]試験（ITPテスト年2回・各50名、iBTテスト年1回・年間20名以内）を定期的に行うことにより効果測定を行い、その結果に基づき習熟度別少人数クラスの設置など、効果的な教育指導を図っている。初習外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・韓国語）でも検定試験により効果測定を行っており、積極的な受験を促すため、受験料の補助を実施している【4(3)-8-2】。

3年次以降は、「各学科専門科目」の履修にシフトし、講義科目と演習科目が中心となる。講義科目の中には、メディア授業（2012年度2科目）、専門科目に英語を用いて行う授業科目（2012年度33科目）を設置しており、これらはシラバスで示している【4(3)-8-3：8～15頁】。また、理論と実践とを有機的に結び付けることで学習効果を向上させる授業形態として、学外から実務の第一線で活躍する講師を招聘するオムニバス方式の特別講義を実施している。これは各学科専門科目及び教養科目として設置し、2012年度は計8科目開講し、履修者も多く、学生からは好評の授業である。

演習科目は、少人数授業の中心的科目で、2年次後期からの「演習」、1・2年次を対象とした「教養演習」を行っている。それぞれ、少人数教育の利点を活かし、常に学生の主体的取組みを意識させた授業実施ができるよう担当教員それぞれが独自の工夫をもって授業に取り組んでいる。いずれも必修科目ではないが、特に「演習」においては、90%近くの学生が履修している。

学内での講義・演習、学外におけるフィールドスタディやインターンシップなどの「実習科目」が充実している。ゼミ単位の活動ではあるが、山崎製パン（株）、（株）JTB西日本との産学連携プロジェクトとして、山崎製パンの「ランチパック」のコラボ商品開発を行った。本プロジェクトに係わった学生は、商品開発の実践に触れることができ、今後の研究の動機付けやキャリアデザインの面で貴重な機会になった。その他にも、正課授業ではないが、生きた経営学を学ぶためのフィールドリサーチ（工場見学）などを実施し【4(3)-8-4】、演習科目との結びつきが強く、多くの学生が参加している（2012年度参加者60名）。

本学部の学生の主体的な学びを促進するための取組みとして、①学生論文集の発行、②行事の開催、③成績優秀者の表彰制度があげられる。①については、懸賞論文制度を設けており、入賞作品には奨学金を授与し、『学生経営論集』【4(3)-8-5】として出版している。

2012年度は113件（個人論文：70本、共同論文：43本）の応募があった。また、1・2年次の授業科目である「レポート・論文作成法」の中で課題論文を提出させ、その中から優秀作品を選び『蒼樹』【4(3)-8-6】という論文冊子に掲載し、1年次学生全員に配布している。②行事については、「ゼミプレ」【4(3)-8-7】を実施した。これは経営学部ゼミナール協議会主催によるゼミナール対抗のプレゼンテーション大会であり、ゼミナール単位での授業の成果を発表する場として大きな役割を果たしている。また、2012年度からスタートした「英語プレゼンテーション大会」【4(3)-8-8】は、個人やゼミナールなどグループ単位での発表が可能で、2012年度は13組の発表があり、英語能力やプレゼン技術を競った。そのほかには、交換留学生との発表と交流の場である「I-meeting」を6回開催している【4(3)-8-9】。③については「学部長奨励賞」として、新4年生で1年から3年生までの3年間の成績優秀者を、新入生ガイダンス時に表彰し、2012年度は10名が表彰された。

2012年度から国際化に対する人材の育成を強化することを目的とした「グローバル人材育成トラック」をスタートし、本プログラムは英語による授業科目の修得やTOEIC®等のスコア、さらには概ね4週間以上の海外体験を申請要件としており、目的意識の高い学生が多く、早い段階から事務室窓口に問い合わせにくるなど、一定の成果を上げており、導入初年度の2012年度は7名（いずれも4年生）を修了者として認定した【4(3)-8-10】。修了者と認めた学生には、修了証及び奨励金を授与している。

1年間の履修科目登録の上限については、年次別（2005年度以降入学者）に1年次40単位、2年次41単位、3年次41単位、4年次40単位と設定している。なお、3年次への進級要件として、学部必修科目（全12単位）のうち、6単位以上の単位修得を定めている。また、4年次に4単位以上履修することを義務付けている【4(3)-8-11：学部事項26・27頁】。さらに、3年早期卒業希望者には、履修上限単位を引き上げる特別処置を実施している【4(3)-8-12】。

履修指導については、新年度において、1年生は総合ガイダンス、学科別ガイダンス、クラス別ガイダンスなどを行い、カリキュラム全体の説明や履修方法などについて説明している。また、本学部助手が4月履修登録前のオリエンテーション期間中、和泉キャンパスにおいて、アカデミック・アドバイザーとして、カリキュラムの説明や学生の学問的な興味やキャリアにあった履修相談及びアドバイスを行っている。2年生以上は、特色ある授業科目（フィールドスタディ、インターンシップ、IBPなど）を中心にガイダンスを行い、こうした科目への積極的な取組みを促している。

授業補助や学習支援室での指導はTA（2012年度12名）が担当している。学習支援室における指導では、経営学部必修科目である「経営学」及び「簿記論」の個別学習支援を行い、授業補助についてはオムニバス形式の講義や情報リテラシー科目における機器操作等の授業補助を行った。支援回数は2011年度36件から、2012年度49件に増加した。

【9】情報コミュニケーション学部

本学部では、教育目標を達成するために、次のとおり特徴ある教育方法による授業を展開している。「ことばとコミュニケーション科目群」に設置するコミュニケーション基礎・応用や日本語表現科目は、少人数教育により、きめ細やかな教育を行っている。コミュニケーション科目では、すべての学生が「共通教科書」で学びながら、グループ・ディスカッションを中心に授業を展開し、最終授業において研究課題のプレゼンテーションを行う。

基準4-3 教育方法

日本語表現については、文献解読能力・ディスカッション能力・論文作成能力等の涵養を目指し、ディスカッション形式、論文執筆及び添削を行う授業形態を用いている。「情報リテラシー科目群」は、メディア技術の基礎知識と技能、利用にあたってのリテラシーの習得を進めるために、メディア教室で一人1台のパソコンを用いた授業を行っている。「外国語科目群」では、国際化社会において必然的に求められる外国語の知識や技能の修得を目指すために、英語についてはTOEIC®の点数によるレベル別クラスを設け、留学を考えている学生には、会話中心の授業も開講している。3・4年次必修科目の「情報コミュニケーション学」では、学生同士でグループ討議を行い、協力作業を重ね、自発的に深く考えることを行っている。この科目は、異なるテーマを複数開講し、中には学外でのワークショップ形式での集中講義を行う授業も開講している。学生たちは、夏期休暇中に毎日活動してフィールドワーク・グループワークを行い、最終講評会でプレゼンテーションを行うという、意欲を向上させる内容となっている。

学際的な「情報コミュニケーション学」の基礎を理解するための入門科目を設置しており、「情報コミュニケーション学入門A/B/C/D」を必修科目として2科目以上選択することとしている。「情報コミュニケーション学」では、オムニバス形式の講義に加え、学生自身による共同作業が定期的実施されるような授業計画が設計されている。この科目は学生が興味のあるテーマを選択し、そのテーマをもとに学ぶため、学生が主体となって作業を行う授業である。本学部ならではの学際的な講座であり、業界の第一線で活躍する方が講師となることも多く、特定の学問領域に縛られることなく、多角的な視野で取り組むことにより、履修学生からは知的好奇心が湧くと好評である。また、授業の一部で、携帯電話、iPadやTwitterなど情報技術を積極的に活用する試みが試行的に行われている。

学生の主体的な学びを促す授業として、ワークショップ形式による参加型授業を実施している。1・2年次配当の「コミュニケーション」「日本語表現」、2年次配当の「問題発見テーマ演習A・B」、3・4年次配当の「メディア方法論」「メディア言語論」等の科目に加え、「ゼミナール」は1年次から4年次まで配置し、少人数教育を推進している。

新入生ガイダンス時に Oh-o!Meiji システムの利用法を学生全員に周知し、学内でインターネットを利用するのに必要となるMIND講習会を本学部担当教員が実施しており、早い時点から大学の情報環境を有効利用できるように指導している。情報機器を利用する授業においては、各担当教員が各自の授業内容や方法にしたがって判断し、必要に応じて各種映像メディア、パソコンを使ったプレゼンテーションを授業に導入している。なお、多数のゲスト講師を招いて行う授業などについては、TAを配置し、プレゼンテーション機器の利用を円滑にしている。

各年次とも、半期24単位を履修上限単位数に設定しており、年間で最大48単位まで履修することができる【4(3)-9-1:22頁】。これにより、特定の学年に履修が集中することなく、4年間を通じてバランス良く学べるよう、学生の履修計画の指導をしている。3年次への進級単位数については、2年次修了時まで、卒業要件内単位数のうち40単位以上を修得する条件を付しており、学生の質の確保を維持する仕組みを運用している。

履修指導については、年次ごと、年度始めの学習指導週間に履修ガイダンスを行っている。特に入学時の新入生に関しては、総合的なガイダンスの他に、カリキュラム説明、WEB履修の方法、時間割の組み方などを行い、「クラス別アクティビティ」など特徴あるガ

イダンスも行っている。特に「クラス別アクティビティ」は、新入生の学習への動機付けによる教育効果の向上を目的とした「入学時特別教育（オリエンテーション）」の一環として実施し、クラス内の学生同士のコミュニケーション向上に大きく寄与している。このガイダンスは、毎年入学式の後実施し、在学生の成績優秀者の表彰式、専任教員全員の紹介の後、新入生に相応しい催しを毎年策定して行い、クラス別に分かれる。その後は、学生によって組織されている「ゼミナール協議会」が主体となり、事前に提出させている「はじめましてよろしくカード」等を使って、自己紹介やコミュニケーションを図っている【4(3)-9-2】。

2013年度から開始したB方式入試による入学者には「学習状況等についてのアンケート」を実施し、意見交換会を行い、入学試験方法と学習実態の両面から実態把握と検証に努めた。また、1年次から4年次までゼミナールを開講し、多くの学生が専任教員と少人数の授業の中でコミュニケーションを図っている。このゼミナールにおいて、各教員が履修指導、学習の進め方、卒業後の進路選択等について相談に応じるようにしている。

【10】国際日本学部

本学部の授業形態は、学部の教育目標である「真の国際人の養成」を実現するため、講義と演習を中心にしつつ、「セメスター留学」を科目として設置する等、語学教育に注力した教育を行っている。「講義科目」は「type 1(全講義を英語で行う)」と「type 2(講義は必要に応じて日本語を使用することがある)」の科目を配置し、12単位以上を取得することを卒業要件としている。また、「ICTベーシック I」を必修科目とし、これにより、入学時に差があるIT能力において、全員がある一定のIT能力を身につけ、他者とコミュニケーションを取るツールとして活用できるように工夫されている。

「演習科目」は、旧カリキュラムにおいて2年次配当科目「演習2」の履修者が50%前後であったため、これを廃して3・4年次だけに「演習」を配置した。これらの演習科目では、学生それぞれが興味のある分野に関して、専門性を極めることを目標としている。プレゼンテーションやディスカッションを通じて、学生が主体的に学ぶことのできる双方向性・相互啓発性の高い授業を運営している。なお、一部の演習科目では、ゼミ論文を作成し、広く一般に公開する成果報告会を開催している。

各授業科目における教育方法は、入学定員・収容定員が小規模なことから、演習科目、実習科目のみならず、講義科目を含むほとんどの科目が中・小規模教室での「少人数授業」となっている【4(3)-1-75:表47】。必修科目である「英語科目」「留学生用の日本語科目」「日本語関連科目(日本語表現)」においては、定員を20~25名とする少人数制としている。特に英語科目は、3つのレベルに分けた「習熟度別クラス編成」と同一科目の週2コマの授業展開により、教育効果の向上を図っている。さらに、各習熟度別に統一シラバス、統一教科書、統一テストを行い、クラスにより教育内容や進度に差が生じないように工夫している【4(3)-10-1:54頁及び72~74頁】【4(3)-10-2:10~15頁】。講義科目、演習科目の多くは、最新のマルチメディア環境が導入された教室で授業が行われており、コンピュータ、OHC、DVD、メディアサイトなどの機器を授業の目的に沿って活用している。例えば、パワーポイントを使った学生によるプレゼンテーション、メディアサイトによる学生のプレゼンテーションの映像の撮影、DVDによる映画や画像の提示など授業目的により教員も学生も適宜活用している。

さらに、本学部の特色である「国際実践科目」は、フィールド調査・統計分析、グループワーク、プレゼンテーション、レポート作成等の教育方法により、学生の主体的な学習を促す科目として設置している。この科目では、さまざまな教育方法を取り入れながら、学生がスピーチコンテストを企画、実施し、明治大学附属高校の生徒たちを招待し、自分たちのスピーチを披露している。また、学生がテーマを決めて外国人講師を授業に招いてディスカッションを行ったり、学生がゲストを決定しシンポジウムを企画し実行したりする授業も展開するなど、学生の主体的な学習により授業が行われている。英語必修科目や選択科目においては、ペアワーク、グループワークを多用し、学生が相互に教室内で最大限のコミュニケーションを図れるように指導するだけでなく、学生自身による調査や研究なども取り入れたうえで、ディスカッションやプレゼンテーションを行っており、常に学生主導の授業が実施されるように配慮している。また、必修科目のリーディングでは、学生が英語で書かれた小説の中で自分が読みたい本を図書館で借り、それを読み記録する授業 (extensive reading) なども展開している【4(3)-10-2:16~17頁】。

1年間の履修科目登録(卒業要件単位として履修する科目)の上限は、1年次が前・後期とも20単位まで、下限は前・後期とも6単位と定めている。2~4年次の履修上限単位は前・後期各24単位であり、下限は2・3年次が前・後期とも6単位であり、4年次は通年で12単位としている【4(3)-10-1:54頁】。取得単位数、GPAなどで、常に学生の学習状況に配慮している。

履修指導や学習指導について、年度始めに学年別ガイダンスの他、留学生やイングリッシュ・トラック学生にも別途ガイダンスを行い、丁寧な履修指導を行っている。語学教育の基盤となる「英語」のライティング授業では、学生が最初に提出したエッセイを教師やクラスメートのコメントに基づいて何度も書き直す「プロセスアプローチ」を導入しており、各学生がポートフォリオに自分の書いたエッセイのすべてを保管し、学習の経過を内省できるように工夫している。また、各教員が一週間に1時間「オフィス・アワー」を設けている。特に英語特任教員は、前期週1コマ、後期週2コマを設けており、一人の教員のオフィス・アワーに80人ほどの学生が出席する場合もある【4(3)-10-3:37頁】。

学習支援については、国際日本学研究所が2012年に開設されたので、英語教育専攻の大学院学生が英語の学習支援を、日本語専攻の大学院学生が日本語の学習支援をTAとして行っている【4(3)-10-4】。また、2013年4月の国際日本学部の中野キャンパスへの移転に伴って、セルフアクセスセンターの利用が可能となった。同センターにおいて、学生は英語学習の目標を決め、教材を選び、自律的に学習を進めることができる。補習・補充授業については、スポーツ入学試験により入学した学生には、毎週英語の基礎が学習できるように課題を課し、1年間にわたり「個別指導」を行っている【4(3)-10-5:176頁】。

【11】総合数理学部

授業形態は、講義形式を中心に、科目の特性に合わせて演習形式及び実習形式も多く取り入れている。専門教育科目区分における必修科目「演習・研究科目」は全て少人数形式の授業で、これは、導入教育から大学生活の集大成となる卒業研究指導までを行うものであり、学部教育における重要な役割を担っている。また、基礎教育科目区分における「微積分」や「線形代数」においても、学んだ理論について理解を深めることを目的として演習形式の授業を行っている。学部共通の必修科目である「プログラミング演習」や各学科

の専門教育科目区分に配置されている科目の一部では、コンピュータを用いた実習を行う。これにより、基礎的な知識及び技術の確実な習得を図っている。

各授業科目は、科目の特性や目的に応じて様々な教育方法を取り入れている。1年次の「微積分」では、入学試験形態によっては理系学部で必要とされる数学を十分に学んでいない学生も想定されることから、高等学校の学習範囲を含めて学ぶ基礎クラスを併設している。また、導入教育の役割を担う「総合数理ゼミナール」では、基本的なリテラシー能力の育成を狙いとして、レポート作成方法やプレゼンテーションの方法等を共通して取り入れている。1年次から3年次まで必修として配置している英語科目では、TOEIC[®]試験のスコアを利用した習熟度別クラス編成を行っている。「プログラミング演習」等プログラミングやコンピュータシミュレーションを学ぶ科目ではパソコンを設置したメディア教室等を利用して授業を行っている。通常の授業は週1回15週の期間で行われるが、一部の科目では、週2回8週の期間で授業を行っている。これにより集中的にプログラミング技術を学び、関連科目への理解も深められるという効果が得られている。3年次から取り組む卒業研究では、教員の指導の下で、自ら選択したテーマについて分析・体系化し、論文や作品等の成果として提出する。実験室等を整備し授業時間外においても研究に取り組むことのできる環境を整えている。

学生の主体的参加を促す授業方法については、学部教育の核となる情報科目において、授業内に教員の他に複数のTAを配置し、パソコンの操作方法などの疑問をその場で解決出来る環境を整えている。先端メディアサイエンス学科では学生が自ら制作したプログラミングの成果発表会を実施し、全員がプレゼンテーションを行う機会を設けている。情報科目以外にも、微積分、線形代数などの必修科目には、複数のTAを配置し、演習問題の解法などの質問に対応することで、学生個人の理解度に合わせた授業を行っている。また、1年次必修科目「総合数理概論」では、学部が対象とする中心的な学問領域の理解を助けることを目的として、数理科学と情報技術についての身近な例を題材（2013年度前期では携帯電話・スマートフォン）としたオムニバス講義を行っている【4(3)-11-1:30頁】。所属学科以外の専任教員による講義を聴くことで、専門分野の有機的なつながりの理解を促している。さらには、各学科科目にもオムニバス講義が配置されており、先端研究にかかわる講義を通じて、学習の動機付けを高めている。

1年間の履修科目登録の上限単位数は、1年次から4年次まで再履修科目を含め、それぞれ46, 49, 46, 42単位と定めることで単位の実質化を図っている。3年次への進級にあたり、2年次修了までに卒業に必要な科目から60単位以上を修得すること及び各学科に必修科目の修得条件（現象数理学科は46単位中28単位以上、先端メディアサイエンス学科は演習・研究の8単位中6単位以上、ネットワークデザイン学科は52単位中32単位以上）を定めている【4(3)-11-2:13~14頁】。

履修指導ガイダンスは入学後、授業開始前の期間を利用して実施している。2013年4月には、教育課程等理念の説明を含めた学科ガイダンス及び手続について説明する履修ガイダンスを行った【4(3)-11-3】。学習状況の把握については、英語や微積分、ゼミナール等の必修授業の出席状況を確認し、その情報は科目担当者会議を通じて教員間で共有している。

【12】 法学研究科

本研究科の授業は、大学院学則第22条2項のとおり、講義または演習のいずれかにより行われている【4(3)-1-2】。なお、講義においても少人数教育が実現されている。

(博士前期課程)

博士前期課程の講義科目においては、教員が専門分野に関する講義を行う形態をとるが、受講学生が少人数の場合が大半であり、多くの講義において演習のように発表や発言をする機会が与えられる双方向性の授業が実現されている。講義科目のうち、「外国法文献研究」は、法学の多様な分野における外国文献の講読を目的としていることから、前期と後期で担当者を分けている。博士前期課程の演習科目においては、大学院学生が主体となり特定の問題についての発表と発言(質疑応答)に教員が加わる双方向性の授業を実現している。

開設科目は基本的に公法学専攻と民事法学専攻のいずれかに属し、両専攻の共通科目として「外国法文献研究」「法律実務実践研究」「特定課題研究」がある。「外国法文献研究」は、修士論文の作成や博士後期課程進学後の研究に必要な外国法文献読解能力を養成することを目的とした科目であり、担当者が専攻する特定の専門分野に偏ることなく公法、私法、基礎法といった多様な分野に関する文献を対象としている。受講者は様々な専攻分野の大学院学生であり、担当箇所を割り振り、和訳の報告をさせて、全員で議論する方式をとっている。「法律実務実践研究」は、弁護士をはじめとする法律実務家が担当する科目であり、実務における「生きた法」を学ぶ機会を大学院学生に教授することを目的としている。実務において法律がどのように運用されているかを理解するために、事例式の演習問題を解くだけでなく、実際に書式の作成や法律相談の補助をするなどして、実践的な体験学習が行われており、法律実務の現状を知る機会が大学院学生に提供されている。「特定課題研究」は、予め設定された特定課題について教員と大学院学生ともに調査や資料収集を行い、分析を試みるスタイルのプロジェクト講義である。学外での資料収集、アンケート調査、研究会での報告なども行われている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」が大学院学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている【4(3)-12-1】。また、1年次に履修計画書を指導教員と相談のうえ作成し、研究指導計画を立てている。履修計画書は、初年度において、指導教員の指導のもとに提出されており、指導を受けた証として、指導教員の承認印が必要とされている。新入生及び在学生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている。また、同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントを記載したレジュメを配布している。

指導教員のみならず副指導教員が選任されており、指導教員と副指導教員による複数指導体制がとられている。博士前期課程では、副指導教員の講義や演習を受講することにより、副指導教員による指導を行う機会が確保されている。

(博士後期課程)

博士後期課程の講義科目においては、教員が専門分野に関する講義を行う形態をとるが、受講学生が少人数の場合が大半であり、多くの講義において演習のように発表や発言をする機会が与えられる高度な双方向授業が実現されている。講義では、博士論文の指導、あるいは、論文で使用するような難解な内容の外国文献の講読などが行われている。博士後期課程では、博士論文提出前に公開の場で論文の中間報告会を行うことが義務付けられており、2012年度に課程博士を取得した1名の他に、学位請求予定者2名、計3名が報告し

ている。このことにより、他の教員や大学院学生によるチェック機能を果たしている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」が大学院学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている【4(3)-12-2】。1年次に履修計画書を指導教員と相談のうえ作成し、研究指導計画を立てている。履修計画書は、初年度において、指導教員の指導のもとに提出されており、指導を受けた証として、指導教員の承認印が必要とされている。履修計画書(論文作成計画書)をもとに、指導教員と副指導教員による博士論文作成に向けた指導が計画的に行われている。博士学位請求の要件において、原則として法学研究論集(年2回発行)に4編以上の論文を掲載することが必要とされているので、論集に掲載する論文の作成指導も行われている。2年次の3月までに学位請求論文草稿を作成し、3年次の7月までに公開の報告会を行っており、報告会では学内外の教員や実務家等の参加を得て質疑応答がなされ、博士学位請求論文の質の向上に結び付いている。そして、報告会での意見や指摘された問題点を踏まえ、論文を書き上げ、9月末までに学位請求論文を提出する。

履修指導について、新入生及び在学生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている。また、同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントに記載したレジュメを配布している。指導教員のみならず副指導教員が選任されており、指導教員と副指導教員による複数指導体制がとられている。

【13】商学研究科

(博士前期課程)

科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、特別外国文献研究、系列共通に分類されており、各系列には演習科目、講義科目が、特別外国文献研究、系列共通には講義科目が設置されており、他の系列学生とも交流ができている【4(3)-13-1, 21頁】【4(3)-13-2】。

基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるよう配慮するという教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置され、履修については指導教員の承認が必要であり体系的な履修を可能にしている。また、少人数教育の利点を活かして、演習の授業はもとより、講義科目においても、プレゼンテーション、ディベートなど学生が主体的に発表する場を数多く設けている。

履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に説明を行っている。また各研究指導教員は個々の大学院学生の実情に合わせた履修指導を行っている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する【4(3)-13-3】。また、1年次の4月、2年次の4月の2回、履修計画書を作成し、指導教員による確認のうえ、提出することになっている。

(博士後期課程)

博士後期課程においては研究者として自立できるよう、自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを教育方法として採用している【4(3)-13-4】。

履修指導は毎年4月のガイダンス時に、新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士

学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「博士学位請求事前報告会」等で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する【4(3)-13-5】。研究論集は年に2回投稿することができ、指導教員の他2名の副査で審査を行い、研究科委員会を経て、最終的に大学院研究論集委員会で掲載を決定する。4月のガイダンス時にはこの研究論集に投稿するよう指導している。また、博士学位請求事前報告会は、博士学位の請求を希望する学生が4月に予備登録を行い、7月に報告を行うことになっている。その際の司会は、指導教員以外の当研究科委員が務める。博士学位請求事前報告会には当研究科委員、学外研究者(OB・OG)、学生が多数参加し、多くの助言及び指導を仰ぐ機会となっている。

[14] 政治経済学研究科

(博士前期課程)

独自の横断的及び縦断的な研究教育体系に基づいた「総合的社会科学の追及」という目的を達成するために、講義科目の他、研究導入科目として演習を段階的に履修するようになっている。研究者養成コースは外国語文献研究を必修化している。また、実践的な社会調査(フィールドワーク)を行う科目も多い。さらに英語による講義科目「特殊講義」もあり、2013年度18科目を開設している【4(3)-14-1:87~92頁,158~159頁】。

履修指導は毎年4月ガイダンス時に新入生だけでなく在學生に対しても履修登録や要件等について詳細に行っている【4(3)-14-2~3】。また、「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-14-4】に沿って研究指導教員は履修計画を精査し、指導学生にあった履修指導を行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。

研究指導計画書に基づく研究指導は、修士課程においては、通常の授業での指導に加え、1年修了時に必ず指導教員の承認のもと修士論文概要書・研究計画書概要書を事務室に提出することになっている。また「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-14-4】に沿って指導がなされている。

(博士後期課程)

卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、高次の専門的知識を備え、グローバルな活動が期待される高度職業人の養成を目指すため、特殊研究科目を講義として履修することになっている。複数の教員による論文指導や、複数の教員や研究分野の異なる学生が同時に参加しディスカッションを行うワークショップ型の授業などが試験的に行われている。

履修指導は毎年4月に、新入生だけでなく在學生に対しても履修登録や要件等について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-14-5】に沿って、「研究論集」「政経学会」「論文中間報告会」で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。「政経学会」は、学生が主体となり教員との協力の下で研究発表を行う場であり、政経研の研究指導の一環として位置付けられているほか、教員の記念講演などもあり大学院学生が学会運営を学ぶ場ともなっている。

博士後期課程においては「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-14-5】に沿って指導がなされており、複数指導体制が可能となっている。また「研究論集」と「政経学会」を活用して、学位論文作成に向け、計画的な研究指導を行っている。

[15] 経営学研究科

講義は基礎知識の修得、演習は研究指導、外国語及び基礎経営・会計研究は研究者養成を目指すうえで必要な外国語や論文作成に必要な技術の修得を目標としている。特殊研究は研究者養成に特化した少人数で行う研究指導となっている。

(博士前期課程)

広い基礎知識を獲得し、それに依拠した専門性を育てるため、広く演習及び講義科目を設置している。少人数制のメリットを生かし、演習だけでなく、講義においても履修者が主体的に発表しやすい場になっている。また、グローバルコース系に「英語による授業科目」を設置している。博士後期課程進学者による、博士前期課程新入生を対象とした修論報告会をオリエンテーション時期に行い、修士論文の作成の目安を提示することで、学生間で研究科全体の修士論文の質を保つことに努めている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき【4(3)-15-1】、学生は指導教員の責任のもと必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。1年次は各自の研究テーマに関する文献・資料などの収集、様々な調査活動と講義、演習などを通じて具体的な論文テーマを絞り込み、2年次は指導教員による個別論文指導により研究テーマをさらに掘り下げ、研究論集・学会誌等への投稿を経て修士論文を作成している。

(博士後期課程)

特定分野のみならず経営現象全体に対する総合的視野から研究ができるよう、博士後期課程の科目に加え、博士前期課程の科目の履修も認めることで、自身の不足を補うことができるようになっている。

履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在学生に対しても、シラバスに基づき、修了要件を中心に説明を行っている【4(3)-15-2:27及び259頁】。本研究科は指導教員制度をとっており、教員と学生のコミュニケーションは十分に図られている。このうち、ダブル・ディグリー参加学生は相手校においても指導教員が付くほか、特任教員による英語論文の作成指導を任意の形で行っている。

研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する【4(3)-15-3】。1・2年次は指導教員から各自の研究テーマに関する文献・資料などの収集、様々な調査・分析活動と「特殊研究」を経て、「経営学研究論集」等に投稿する。3年次は学術的に優れた論文6編程度を統一的なテーマのもとで体系化し博士学位請求論文を作成している。

[16] 文学研究科

専攻・専修横断型科目である「総合文学研究」「総合史学研究」「文化継承学」等を通じて、自らの専門外の多様な知識にも広く触れさせている。特に2013年度の共通特修科目である「総合地域研究ⅡA」「総合地域研究ⅡB」では、韓国の高麗大学校や慶北大学校との共同授業と韓国国内でのフィールド調査を実施し、学問分野横断的・学際的視野をそなえ

た「複眼性」・「国際性」の育成を目指している。

臨床人間学専攻臨床心理学専修の実習科目「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では、学内外の病院や教育機関との実習を通して、心理臨床活動の実際を体験的に学習することを目的としている。なお、同専攻では、研修相談員として専門相談員の初回面接の陪席、専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2012年度は初回面接の陪席を62回、面接や心理検査の担当を827回行い、センター全体の面接回数の増加に従って大学院学生の担当できる回数も増加し、臨床心理の実習の場として教育に貢献している。このように実践的な教育を行った結果、大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2012年度は受験者全員が合格し(全国合格率59%)、これまでの修了生全員が資格を取得している。さらに、修了生の臨床心理士によって組織された「明治大学臨床心理士会」との交流を密に行うことにより、臨床現場で活躍する修了生の知見をセンターの相談活動や教育活動に還元するなど、現役大学院学生との交流を図っている。

地理学専攻では専任教員全員による実習科目「地理学フィールドワーク」を設置しており、講義及び演習科目とのバランスを取ったカリキュラムを設定している。これらの内容はシラバスでも示している。

2004年度から導入した専攻横断的な研究をする博士後期課程科目の文化継承学は9年目となり、大学院学生・教員の学際的交流は確実に深まっている。『文化継承学論集』も第9号が刊行された。また臨床人間学専攻臨床心理学専修において、本学の「心理臨床センター」には、心理相談・治療を行うために、3面接室、2プレイルームがある。これらの部屋は、心理相談・治療を行うに相応しい環境が整備され、大学院学生への臨床実習記録の作成指導やカンファレンス指導を行っている。この他にも地理学専攻では「地理学合同演習」において地理学実習室内の距離計等の機器を活用した測量技法に関する指導を行っている。

(博士前期課程・修士課程)

専攻・専修によっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために、複数指導体制をとる場合もある。入学年次の4月に「履修計画書」の提出を義務づけており、研究指導計画に基づく研究指導については、各自の研究計画を踏まえた履修計画について、指導教員からの承認を得たうえで提出を要請している。加えて、新入生には自らの研究業績を可視化できるよう、「大学院生研究業績調書」を配布し、提出を求めている。

「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-16-1】に従い、1年次には、各自の研究領域及び関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行い、2年次には、中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させるよう指導している。

(博士後期課程)

指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行うが、専攻・専修によってはこれに加えて所属教員全体による指導体制をとる。研究指導計画に基づく研究指導について、入学年次の4月に「履修計画書」の提出を義務づけており、指導教員からの承認を得たうえで各自の研究計画を踏まえた履修計画を提出するように要請している。加えて、新入生には自らの研究業績を可視化できるよう、「大学院生研究業績調

書」を配布し、提出を求めている。さらに博士学位取得は研究業績の要件と同様に詳細は専攻・専修の内規等に基づくが、原則として「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-16-2】に示したプロセスを経なければならない。1年次には、修士論文を補完させ、学内外の学術誌への投稿を促し、博士論文提出までの3ヵ年の研究スケジュールを明確化させる指導を行う。また、学位請求論文に不可欠な国内外の先行研究動向の把握、少なくとも国内における研究動向と展望の把握を行わせ、これについての小論文を執筆させる。2年次には、1年次に続き諸外国における研究動向を概観しつつ、本格的な資料収集と分析を促進させる。明らかにされた成果を学会口頭発表や学会学術誌への投稿という形で公表させる。年度末には博士論文提出有資格の可否を認定する。3年次には、前期に博士学位請求論文中間報告を行い、予備審査を行う。予備審査で指摘された事項を補完して、指導教授の推薦を受け、専攻・専修会議が研究科委員会への学位請求の可否を判断する。そして、研究科委員会の受理を受けて、最終審査となる公開発表を行う。

【17】理工学研究科

(博士前期課程)

博士前期課程の各専攻に専門の特修科目を設置し、それぞれの分野の専門知識が修得できるだけでなく、主要科目では所属する研究室のリソースを生かした演習・実験・実習が実施され、最新の学術研究を実践できる。大学院学生が実験・実習として利用できる研究設備として、主なものは生田構造物試験棟に設置された200トン構造物試験機、振動実験解析棟に設置された3次元振動台、微小部X線回折装置、マルチプローブ型走査トンネル顕微鏡、分校エリプソメーター、電磁波計測システム、全自動細胞解析装置システム、集束イオンビーム装置、テラヘルツ分光法による材料評価装置、多光子励起レーザー走査型顕微鏡／SHG観察システム等、多岐にわたる【4(3)-17-1】。

建築学専攻では、多国籍の学生を対象とし英語のみで学位の取得が可能である「建築学専攻国際プロフェッショナルコース」(修士課程, 4セメスター)を2013年4月に開設した。わが国初の英語建築教育であり、UNESCO/UIA認定プログラムによる国際通用性を確保した教育課程で、欧米流のスタジオ形式によるインタラクティブな教育方法を採用している。これは、各学生に作業用スペースを与え、その場で作品を作成し、教員が逐次指導する教育方法である。

大学院学生は専修科目を主要科目から選択したうえで指導教員を選択する。指導教員は日常的に大学院学生の研究指導を行い、特修科目選択の助言を行う。なお、学内及び研究室内に設置された研究推進に必要な実験装置、分析装置等を大学院学生が利用する場合は、その操作方法・結果の解析方法を指導教員から教授される。さらに、学術フロンティア等の大型プロジェクトの場合は、専攻の枠を超えて装置の操作方法や結果の解析方法の指導を受ける。一例として、過去の大型プロジェクトで設置された振動実験解析棟であれば、その実験施設を担当している教員と建築学専攻及び機械工学専攻の大学院学生がグループ(振動懇談会)を結成し、講習会を実施するなど情報交換を行っている。また、文部科学省戦略的学術基盤形成支援事業「機能的ナノ構造体の創成と応用」では、基礎理工学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻の教員と大学院学生が参画し、各研究室が所有している実験装置の相互利用や、情報交換のための報告会が行われている【4(3)-17-2】。他にも様々な研究グループがあり、これらには博士後期課程の大学院学生も参加している。

基準4-3 教育方法

このようにすべての大学院学生は研究分野・テーマごとに研究室単位以上で、場合によっては複数の研究グループに参加し、研究を推進しながら学位論文を作成している。

指導教員は「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って大学院学生の学位取得までの指導を行う【4(3)-17-3】。毎週、大学院学生は指導教員と直接面談して研究の進捗状況を報告するとともに、次の段階へ進めるための助言を受ける。専攻毎に時期は異なるが、すべての専攻が専攻毎に中間報告会を設定している。これは、学生同士で研究の進捗状況を確認することによって、学生自身で研究を推進する意識を高められる工夫となっている。

博士前期課程における具体的な研究指導方法は次の通りである。大学院入学時に各学生に対する主指導教員1名を定め、主要科目（リサーチワーク）科目の研究テーマを定めるとともに、コースワーク科目の履修指導を行う。さらに基礎理工学専攻(数学系)においては、副指導教員制を実施しており、副指導教員を選抜する。学期期間中において指導教員は週1回程度の割合で主要科目の研究報告を受け、結果を議論するとともに研究方針を指導する。必要があれば随時研究指導を行う。大学院学生は1年次修了時に研究の総括を行い指導教員に報告する。指導教員はその結果を踏まえて成績評価を行うと同時に2年次の研究方針を指導する。1年次終了時には多くの専攻では中間審査会を開催し、複数教員による研究審査を実施しているため、指導教員は大学院学生のプレゼンテーションに関する指導を行う。

大学院学生の多くは1年次後半から2年次にかけて学会発表を行っている。さらに、一部の優れた学生は、本学の助成によって、国際学会やワークショップ等の海外での学術的な経験を積むこともある。そこで、指導教員は大学院学生の学会発表の準備を指導すると同時に、学会における情報収集方法を教示する。学位取得までには、2年次年度の12月に学位審査の登録、同2月中旬に学位申請論文3冊の提出、同2月下旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスとなっている。指導教員はこれら審査手続きが滞りなく進むように指導・助言を行う。

(博士後期課程)

大学院学生は専修科目を選択したうえで、指導教員を選択する。指導教員は、日常的に大学院学生の研究指導を行う。さらに、研究推進に必要な学内及び研究室内に設置された実験装置、分析装置等を大学院学生が利用する場合は、その操作方法・結果の解析方法を指導教員から教授される。さらに、学術フロンティア等の大型プロジェクトの場合は、専攻の枠を超えて装置の操作方法や結果の解析方法の指導を受ける。また、ほぼすべての大学院学生は研究者養成型の助手を兼務しており、自身の研究以外の時間を学部生の指導に充てている。このことは、自身の研究を客観的に見つめなおす機会を得るというだけでなく、大学教育においてキャリアを積むという経験が将来のキャリアアップにつながるという考えの下で実施されている本学の特色ある制度の有効な活用となっている。このようにすべての大学院学生は研究分野・テーマごとに研究室単位以上で、場合によっては複数の研究グループに参加し、博士前期課程の学生と一緒に研究を推進しながら、国内外での学会発表を経て、学位論文を作成している。

指導教員は「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って大学院学生の学位取得までの指導を行う【4(3)-17-4】。毎週、大学院学生は指導教員と直接面談して研究の進捗状況を報告するとともに、次の段階へ進めるための助言を受ける。すべての大学院学生は原則

として学会発表が義務づけられていて、自身の研究の学術的価値を確認するとともに、学位論文作成の進捗状況を認識する機会となっている。博士後期課程における研究指導方法は、上述の研究指導方法と合わせて、学会発表に力を入れている。原則的に年度に1回以上の国内外での学会発表を義務づけ、自身の研究の発表だけでなく、最新の研究の情報収集にあたることも務めるよう指導している。

[18] 農学研究科

(博士前期課程)

教育課程の編成・実施方針に基づき、大学院の修了要件となる学位論文の作成に向けて少人数で行われる演習科目においては、実験・調査、結果のとりまとめ、討論などの実践的演習が行われており、適切な教育方法を取っているといえる。これらは各自のテーマに沿って実験装置を使用した実験やフィールドでの活動を行っており、指導教員から個別の指導が行われている。英語で行われる授業については2012年度から2科目を開設している【4(3)-18-1：86頁及び88頁】。

履修指導については、各指導教員による研究指導のみならず、専攻において論文中間報告会等が開催されており、学位論文の作成に向けた研究指導が適切になされている。毎年、新入生のガイダンス時に在學生に対しても履修指導を行い、履修関連情報の周知を図っている【4(3)-18-2：53頁】。指導教員の指導のもと履修計画書を作成するスケジュール、方法等については、大学院シラバスに示している【4(3)-18-1：7頁及び12頁】。研究指導の結果、2013年度留籍者は博士前期課程では0名であった。

研究指導計画に基づく研究指導については、4月の履修登録にあたり各自の研究計画に基づいた履修計画書の提出を行う。この履修計画書を提出する際、指導教員と相談することで、論文を完成するための研究計画に基づいた履修と、学生が無理のない履修を行うよう指導している。また毎年、新入生のガイダンス時に、新入生及び在學生に対する学習指導・履修指導を行っている。学位請求論文の作成にあたっては、「修士学位取得のためのガイドライン」が明示されており【4(3)-18-3】、これをふまえて指導教員の責任のもと研究指導を行い、論文作成指導を行っている。一方、大学院学生の就職活動期間が長期化する傾向にあり、研究指導計画に影響をおよぼすことも懸念される。

(博士後期課程)

博士後期課程では、入学時の希望する研究テーマに沿って博士学位請求論文に至る成果を出すべく、マンツーマンの指導が行われており、適切な教育方法を取っている。履修指導については各指導教員による研究指導のみならず、専攻において論文中間報告会等が開催されており、学位論文の作成に向けた研究指導が適切になされている。毎年、新入生のガイダンス時に在學生に対しても履修指導を行い、履修関連情報の周知を図っている。指導教員の指導のもと履修計画書を作成するスケジュール、方法等については、大学院シラバスに示している【4(3)-18-4】。研究指導の結果、2013年度留籍者は博士後期課程では1名であった。

研究指導計画に基づく研究指導については、4月の履修登録にあたり各自の研究計画に基づいた履修計画書の提出を行う。この履修計画書を提出する際、指導教員と相談することで、論文を完成するための研究計画に基づいた履修と、学生が無理のない履修を行うよう指導している。また毎年、新入生ガイダンスの時に、新入生及び在學生に対する学習指

導・履修指導を行っている。学位請求論文の作成にあたっては、「博士学位取得のためのガイドライン」が明示されており【4(3)-18-4】、これをふまえて指導教員の責任のもと研究指導を行い、論文作成指導を行っている。

【19】 情報コミュニケーション研究科

(博士前期課程)

本研究科は学際研究を旨とするため、学生への研究指導も複数の教員が担当するよう副指導教員体制を確立している。演習科目では、指導教員と学生の個別指導により、研究活動を丁寧に見ている。また、研究サポート演習では、外国文献購読・フィールドアプローチ・専門社会調査に関する授業を行い、研究論文作成の一助につながっている。

履修指導は、毎年4月に新入生及び在学生に対してガイダンスを実施している。同ガイダンスでは、シラバスを配付し、履修に関する注意事項について直接学生に対して説明している【4(3)-19-1：27頁】。

研究指導計画に基づく研究指導について、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき【4(3)-19-2】、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、修士学位請求論文を作成する。学生は指導教員の承認を得て、履修計画書を提出することになっており、指導教員の演習科目を通して、適切な研究指導を実施している。学生は希望があれば、指導教員の指導のもと、2名以内の副指導教員を選定することができ、ゆるやかな複数指導体制が成立している。学位論文については、「論文作成計画書」及び「研究計画中間報告書」を2年次の初めに提出することになっており、指導教員の確認が必須となっている。また、修士論文提出予定者は、当該年度に実施される公開形式の「修士論文中間報告会」において報告することを義務付けている。

(博士後期課程)

博士後期課程は、指導教員による研究論文指導が中心となっている。また、「学際研究」では指導教員以外の教員や外部招へい講師も参加するため、学位請求論文作成の一助につながっている。

履修指導は、毎年4月に新入生及び在学生に対してガイダンスを実施している。同ガイダンスでは、シラバスを配付し、履修に関する注意事項について直接学生に対して説明している【4(3)-19-1：101頁】。本研究科は学際研究を旨とするため、学生への研究指導も複数の教員が担当するよう副指導教員体制を確立している。学生からの希望があれば、指導教員の指導のもと、2名以内の副指導教員を選定することができ、ゆるやかな複数指導体制を実施している。

研究指導計画に基づく研究指導について、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、博士学位請求論文を作成する。学生は、指導教員の承認を得て、履修計画書を提出することになっており、指導教員の演習科目を通して、適切な研究指導を実施している。また、博士論文提出予定者は、当該年度に公開形式の「博士学位請求論文事前報告会」を通して、指導教員のみならず、その他関係教員の指導を受けることができる【4(3)-19-3】。

【20】 教養デザイン研究科

初年次教育の一環である「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」については、入学生オリエンテーションの際に趣旨を説明し、フィールドワークを行っている。

同様に、初年次教育の一環である「論文作成特論」では、講義形式と演習形式が半ばする授業であるが、第一回目の授業でコーディネーターより、授業の目的、授業形式、学習内容に関する詳しい説明と指示が行われる。目的は論文作成のプロセスの概要を理解させることにある。論文アウトラインの作成、注や参考文献表の作成に関しては演習形式で行う。また、同時に講義形式で、担当教員が行った実際の研究のテーマと研究プロセスについて伝える。

(博士前期課程)

本研究科には留学生や社会人など多様な学生が在籍している。そのため、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を設置している。併せて「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を同科目に組み込むことにより、教育効果を高めている。「論文作成特論」では、他コースの学生の研究テーマを知るとともに、多様な専門の教員の講義を聴くことができる。こうした環境の中で修士論文のアウトライン作成を行うことで、自分の研究テーマを相対化し批判的にとらえる視野が養成される。

履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在學生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っており、2年生には論文執筆向けのガイダンスも行っている【4(3)-20-1】。海外指定校から2013年4月に入学する学生を研究生として2012年9月から3名受け入れており、後期入学者に対してもガイダンスを実施している。

研究指導計画に基づく研究指導について、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って研究指導教員は指導を行っている【4(3)-20-2】。指導教員のほか、副指導教員が付くことにより、論文指導の複眼的な体制ができている。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年前期に「研究計画概要」、1年後期に「論文作成計画書」、2年前期に「論文概要1」、2年後期に「論文概要2」を提出させ、指導を行っている。また、1年次に1回、2年次に2回「中間報告会」を行い、研究の進捗状況について、すべての学生・教員に報告するプログラムを実施している。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「中間報告会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。学生は論文作成にあたり「修士論文Web閲覧システム」によって優秀な論文を閲覧することができ、論文作成に役立てることができる【4(3)-20-3】。2年次の12月には完成版を指導教員へ提出させ、指導教員が最終指導を行っている。1月の修士学位論文提出前に、12月に完成版を指導教員へ提出させ、最終指導を行うことにより、1月の提出時には、質の高い論文が提出される。

(博士後期課程)

指導教員が研究指導を行い、これに加えて年に1回中間発表を公開で行うことにより、学外者から意見を受けられる機会を設けている。「研究論集」への投稿、中国・延辺大学や韓国・中央大学校との国際シンポジウムでの発表を奨励することで、教育課程の編成・実施方針にある「研究の対外的評価を求める」ことを実現している。

履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在學生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている【4(3)-20-4】。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「中間発表会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。

研究指導計画に基づく研究指導は「博士学位取得のためのガイドライン」に明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている【4(3)-20-5】。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次に「研究計画書」、2年次に「学位請求論文作成計画書」を提出させ、指導を行っている。また、研究の進捗状況について、年に1回公開の「中間発表」を行っている。中間発表については、オリエンテーションにおいて目的を説明している。なお、実施時期については学内掲示その他の方法によって周知している。

[21] 先端数理科学研究科

(博士前期課程)

理論に加えてモデリングにつながる化学実験を通して、現象数理学を学ぶ科目として「現象数理学演習」を設置している。また、学外研究者との交流を通じた学習の進化を支援する目的で、国内外の他大学や学界における発表や勉強会への派遣を行っている。博士前期課程1年生には副ゼミとして副指導教員1名のゼミへの配属を必須とし、幅広い知識と複眼的視野の獲得に向けた教育システムを実施している。加えて、他大学教員による集中講義や、最先端の研究動向を知ることができるオムニバス形式の授業を配置し、学際的視野の育成を図り、目標や方針に合致している。

また、「現象数理学セミナーA・B」では博士前期課程の全学生と全教員が一堂に会し、半期に一回、20分のプレゼンテーションを学生一人ひとりが行い、全教員から多角的な視点でコメントされる形で運営している。このことにより、学生のプレゼンテーション能力の向上を図りつつ、研究の進捗状況の確認が可能となり、特徴的な授業となっている。

履修指導は、毎年4月に新入生及び在学生に対してガイダンスを実施している。指導教員や授業の選択などに参考にするため、全教員が10分程度の研究室紹介を行っている。

研究指導計画に基づく研究指導として、主指導教員に加え、関連分野の教員2名を副指導教員として配置している。研究科開設前から存在していた博士後期課程人材養成プログラム(MIMS Ph. D. プログラム)の理念を継承し、複数指導体制を実施している。特に、研究目標が明確でないことが多い1年生に対しては、副指導教員や「現象数理学セミナーA・B」の授業など多数の機会を設けて、修士学位取得に向けた手厚いサポート体制を用意している。これらの指導を受けたうえで、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成する【4(3)-21-1】。

(博士後期課程)

博士後期課程については、「現象数理学提案型プロジェクト研究 I・II」に加えて、「博士後期課程プロジェクト系科目」より4単位以上の単位取得を必須としており、複眼的な視野の獲得につながっている。英語授業については、教育目標を実現するために「Mathematical Sciences Integrated Lecture C・D」を開設していると同時に、研究科間共通科目の英語科目の受講を推奨している。研究指導において、主指導教員に加え、関連分野の教員2名を副指導教員として配置している。また、学外研究者との交流を通じた学修の深化を支援する目的で、国内外の他大学や学会における発表や勉強会への学生の派遣を行っている。なお、外国人留学生が多いため、多くのセミナーは英語で行われている。国際的な研究能力を高めるために、各教員個人が取得する外部資金のほかに、研究科の予

算からも、博士後期課程学生の英語での学会発表などを援助している。

教育課程の編成・実施方針に定める高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置くことも主眼にした取組みとして「グローバルCOE博士課程研究員制度」を設けている【4(3)-21-2】。これは、研究スタッフとしてグローバルCOEの研究活動に従事する雇用制度であり、経済的支援（奨学金）を受けるのではなく、3年間業務として研究に専念し給与が支払われることにより、3年間で博士号を取得させることを目指し、研究者を目指す学生には非常に有効な制度となっている。また、各授業ではレポート課題等で、授業の理解度を確認している。

履修指導は、毎年4月に新生及び在学生に対してガイダンスを実施している。指導教員や授業の選択などに参考にするため、全教員が10分程度の研究室紹介を行っている。

研究指導計画に基づく研究指導については、1年次に指導教員の指導のもとに、各自の研究・履修計画を立て、「研究計画書」及び「履修計画書」を作成する。博士後期課程における学生の研究指導体制は、グローバルCOEプログラム「現象数理学の形成と発展」において実績のある人材養成プログラム（MIMS Ph. D. プログラム）を引き継ぎ、主指導教官1名、副指導教官2名の計3名で構成された現象数理学のスペシャリストが一人の博士後期課程学生を指導するという複数指導体制をとっている。この複数指導体制は、日常における様々な社会現象を解明し、社会に還元することを目的に、現象を記述するモデリング班、それを数理的に解析する数理解析班及びシミュレーション班からなる「研究指導チームフェロー」を組む、独自の手厚い人材養成システムである。なお、副指導教官2名は、本学の附置研究機関である研究・知財戦略機構の下に設置されている「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」の所員が研究指導を行っている。「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する【4(3)-21-3】。

【22】 国際日本学研究科

（修士課程）

修士学位請求論文作成に資するべく、各研究領域横断的に履修されることを主眼として「国際日本学総合研究」「リサーチメソッド研究（量的研究方法）」「リサーチメソッド研究（質的研究方法）」の講義を設置しており、これらはシラバスで示している【4(3)-22-1：64頁及び81頁】。各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための2年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。なお、必要に応じてフィールドワークも実施することがある。

また、修士課程1年生の12月と2年生の6月に中間報告会を実施することで、自身の研究テーマにおける進捗把握と客観的な評価・視点を得ることができており、修士学位請求論文作成に役立っている。なお、本研究科におけるポップカルチャー研究領域及び視覚文化研究領域では独自の映像資料をアーカイブ化し、実際の教育・研究に役立っているが、中野図書館にはこうした映像資料の購入対応・閲覧施設がないため、現状では国際日本学部の資料室を便宜的に間借りする形で対応している。学生の学習状況及び研究の進捗状況の把握は「研究計画書」「修士論文中間報告会」等で、研究科委員会において組織的に確認

し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。また、新入生及び在生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている。同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントを記載したレジュメ【4(3)-22-2】を配付している。

学習指導については、指導教員の研究室がある同フロアに修士課程学生専用の大学院学生共同研究室を設置することで、学生と指導教員のより密接な研究指導環境を実現している。また、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、修士論文作成に当たって、大学院で設置している「日本語論文添削指導制度」等を活用している。

研究指導計画に基づく研究指導は、「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-22-3】に基づき、学生が入試の際に提出した「研究計画書」を基に、指導教員と学生が論文作成計画として相談し、指導教員の承認を得て学生に示される。論文作成計画は、中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、研究指導に役立っている。これらの指導を受けたうえで、指導教員の責任のもと、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。

主として、1年次と2年次に配置されている演習科目において、学位請求のプロセスをシラバス【4(3)-22-1:10頁】に明記し、研究指導・学位論文作成指導を行っている。研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことをシラバスに明記するとともに、入学後には副指導教員の選定も行っている。また、近接する研究領域の教員が参加する修士論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている【4(3)-22-4】。なお、本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[1] 大学全体

学部においては、学年のはじめに、「授業の概要・到達目標」「授業内容」「履修の注意・準備学習の内容」「教科書」「参考書」「成績評価の方法」を統一的に記載したシラバスを学生に周知している【4(3)-1-76】。シラバスの記述内容に全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meijiシステム」の「クラスウェブ」から公開、閲覧を可能としている【4(3)-1-6】。シラバスの記載項目は「教務部委員会」が全学的な責任主体となって決定し、その記載と内容点検は、各学部において実施されている。教務部では、「シラバス作成にあたってのガイドライン」、「フォーマット」を作成し、各学部に示しており、統一したフォーマットでの記載が徹底され、各授業内容の記述について充実が進んでいる。授業内容がシラバスと合致しているかは「学生による授業改善のためのアンケート」における調査項目となっており【4(3)-1-66】、シラバスに基づいて授業実施するよう意識づけされ、各学部、各担当教員によって検証されている。また、学部間共通総合講座、情報関連科目、資格課程科目及び国際教育プログラム他のグローバル人材を育成するための科目群等の学部間共通の科目群についてもそれぞれシラバスを作成している。

大学院においてもシラバスを作成し、年度初めに「Oh-o!Meijiシステム」でシラバスを

学生、教職員、学外者への公表しており、「授業の概要・到達目標」「授業内容」「履修の注意・準備学習の内容」「教科書」「参考書」「成績評価の方法」を周知している【4(3)-1-6及び76】。ただし、博士後期課程についても、博士前期課程と共通書式としているが、一部の研究科では、シラバスの記載内容やシラバスの検証体制について、検討すべき事項あるいは改善すべき事項と認識されている。

【2】法学部

シラバスと授業内容・方法との整合について、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて【4(3)-1-67】、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」、「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」の調査項目を通じて、シラバスの到達目標の達成度を調査している。これらの項目についての学生（全学）の満足度は、2011年度後期の調査ではそれぞれ95%、91%である。同様に、「予習・復習に熱心に取り組んでいますか」、「この授業にはどの程度出席していますか」の調査項目によって学習実態を把握している。これらの項目についての学生（全学）の回答は、予習・復習に熱心に取り組んだとする者が60%、授業にほぼ全て出席したとする者（80%）と3分の2以上出席したとする者（17%）の合計が97%である。シラバスに基づいた授業展開がなされているかについては、カリキュラムに関する事柄でもあることから、法学部内ではカリキュラム運営専門部会において定期的に検証を行っている【4(3)-2-4】。

シラバス作成にあたっては、法学部長から各教員に原稿作成依頼文書を発送することにより依頼するとともに、作成にあたっての注意事項を示している。内容に関して確認を行い、不備がある場合については、授業内容に関する表記が統一される等適正なシラバスとなるように修正等の指示をメール等で行っている。

【3】商学部

シラバスと授業内容・方法との整合について、複数の教員が同一の授業を行う場合には統一シラバスを作成し、外国語科目や「外国専門書講読」など多くのクラスがある場合には、教員連絡会等の場において担当教員がシラバスの内容を確認している。学生の便宜を図るため、2013年度よりシラバスの分冊化を行い、履修方法の説明に関するものと個別の授業に関するものと商学専門演習・総合学際演習に関するものとの3分冊にしている。

シラバスの到達目標の達成度については、個々の教員が成績評価を行う際に確認するとともに、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて【4(3)-1-67】、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」（2012年度後期、全体で96%が「満足」と回答）、「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」（2012年度後期、全体で93%が「有効」と回答）の調査項目を通じて調査している。

シラバスの内容については、学部執行部において、シラバスの記載が単位制の趣旨に沿っているかの点検を行い、半期15週の記載が見られないなど、補筆が必要な場合には教授会にて改善を提案し、必要な改善を行っている。

【4】政治経済学部

シラバスの到達目標の達成度については、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて【4(3)-1-67】、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」、「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」の

調査項目を通じて、調査している。これらの項目についての政治経済学部学生の満足度は、2012年度後期の調査ではそれぞれの項目について、「そう思う」「ややそう思う」の回答が91.1%、75.8%であった。また、学生の学習実態の把握として、「予習・復習に熱心に取り組んでいますか」、「この授業にはどの程度出席していますか」の項目について、「そう思う」「ややそう思う」の回答が55.8%、95.6%であった。

シラバスに基づいた授業を展開するため、語学科目、体育科目については、年に1回、次年度担当者が専任教員・兼任教員合同の会議を実施し、講義内容をはじめ、シラバス記載の上で統一を図る事項（授業の到達度、使用教科書、評価基準等）の確認を行っている。

【5】文学部

本学部では2011年度よりシラバス冊子は事務室での閲覧と教職員の便宜のみに対応して作成し、学生に対しては「Oh-o!Meiji システム」を通じてパソコン、タブレット、スマートフォンから常に閲覧できるようにした。

シラバスと授業内容の整合性については、シラバス作成時に全教員に準拠を求め、具体的な授業計画と成績評価法などを明示するように求めている。ただし、シラバス等に示された学習目標と授業の整合性について、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて調査しているものの【4(3)-1-67】、学部独自のアンケート調査等は現時点では実施されていない。なお、シラバスと教育内容の整合性については、学科長を委員長とする「教務課題検討委員会」で検証している。また各専攻内において共通カリキュラムを設定し、専攻における到達目標を明確化し、この他、兼任講師を交えた教育懇談会でも注意を促す等の配慮をしている【4(3)-5-4】。

【6】理工学部

シラバスの点検に関しては各教員が見直しを行っており、必要があれば修正をしている。シラバスの到達目標の達成度について、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて【4(3)-1-67】、「シラバスに沿って授業が行われていたか」及び「授業は全般的にわかりやすかったか」の調査項目から、調査している。これらの項目についての学生（理工学部）の満足度は、2012年度後期の調査ではそれぞれ前者で沿っていた・ほぼ沿っていたの回答が68%、後者でわかりやすい・ややわかりやすいの回答が77%である。同様に、「この講義に積極的に取り組みましたか」、「この講義にどのくらい出席しましたか」の調査項目によって学習実態を把握している。これらの項目についての学生（理工学部）の回答は、講義に積極的・やや積極的が86%、講義に100%出席した者(60%)、70%以上出席した者(37%)の合計が97%である。

シラバスは「教学委員会」が編集の責任主体となっており、各教員に全学部統一書式での執筆を依頼している。内容に関しての点検は学部の教学に関することを審議する教学委員会の委員が点検しており、必要があれば修正をかけている。

【7】農学部

シラバス冊子は年度当初のガイダンス時に全学生に配布している。定期試験や授業中の小試験等の比重など、具体的な成績評価基準をすべての科目に明記しており、主体的な学修を促すものとなっている。なお、農学科では、各科目とJABEEの求める基準を達成する学習・教育目標との関係をシラバス及びJABEEガイダンス資料において明示している【4(3)-7-6】。シラバスの内容や教科書の選択と実際の授業運営状況の適切性について

は、「カリキュラム委員会」でシラバスに基づいた授業運営上の問題点などの報告を受け、次年度に向けた改善を講じられるような体制を整えている。

一般教育が中心となる総合科目群では、兼任講師の担当する授業も多くあり、シラバスの内容や教科書の選択と実際の授業運営状況とが適切なものを学部が把握し、また各授業科目の設置理念・方針を学部と担当教員とで共有できるよう「英語教員打ち合せ懇談会」「第二外国語教員打ち合せ懇談会」を開催し、シラバスに基づいた授業運営上の問題点などの報告を受け、次年度に向けた改善を講じられるような体制を整えている【4(3)-7-7~8】。

シラバスに基づいた授業展開がなされているかについては、授業改善アンケート【4(3)-1-67】の内容をもって「FD委員会」において確認している。またシラバスの内容については、「FD委員会」の指示のもと事務担当者にて点検を行い、必要に応じて担当教員に確認を依頼している。

【8】経営学部

本学部のシラバスは2011年度から経営学部ホームページに公開し、常時閲覧可能な形で学生に周知を図っている【4(3)-8-13】。これにより冊子体での配付を廃止した。したがって、学期の開始時のみならず、学期途中でも、随時、シラバスを用いて概要を説明し、それに沿った授業がより容易になった。また英語による授業科目のみを抜粋したシラバスも作成し、経営学部で半期あるいは1年間海外から受け入れる交換留学生などに配付している。

2011年度自己点検・評価報告書において、「シラバスの公表について、2011年度から冊子体配付を廃止し、全面的にWeb掲載のみとなったが、経費削減の観点のみではなく、教育効果という視点からも、学生アンケートをとるなどして、実情を把握すべきである」との評価を受け、2012年度卒業予定者に履修科目選択にあたり、経営学部ホームページに掲載された「経営学部シラバス(PDF版)」をどれだけ利用したかアンケートを実施したところ、回答34名中、20名の学生が「経営学部シラバス(PDF版)」をよく参照したと回答した。

シラバスと授業内容の整合について、2012年度前・後期の学生による授業改善アンケートでは【4(3)-1-67】、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」を数値化したデータでは、前・後期とも3.6ポイント(「そう思う：4」「ややそう思う：3」「あまりそう思わない：2」「そう思わない：1」とした4段階で数値化)で全学部の数値と同じであった。同様に「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」の調査項目は、前期3.5ポイント(全学部3.5ポイント)、後期3.6ポイント(全学部3.5ポイント)、「予習・復習に熱心に取り組んでいますか」の調査項目は、前・後期とも2.9ポイント(全学部2.8ポイント)、「この授業にはどの程度出席していますか」の調査項目は、前期3.8ポイント(全学部3.8ポイント)、後期3.7ポイント(全学部3.7ポイント)と若干ではあるが予習・復習に取り組む学生が全学部平均に比して多いことがわかる。

シラバスに基づいた授業を展開するため、語学科目、外国語専門科目、簿記論の各科目については、年1回、次年度担当者が専任教員・兼任教員合同の会議を実施し、講義内容をはじめ、シラバス記載の上で統一を図る事項(授業の到達目標、使用教科書、評価基準等)の確認を行っている【4(3)-8-14】。また、学部独自のシラバス執筆要領を作成し、教授会等で周知している【4(3)-8-15】。シラバスの内容については「執行部(教務主任)」に

より精粗がないよう点検を行い、必要に応じて担当教員に補筆の依頼を行っている。

【9】情報コミュニケーション学部

本学部のシラバスは Oh-o!Meiji クラスウェブシステムを通じて履修ガイダンス前に各自のパソコン等で閲覧することができ、学生は授業開始前に、あらかじめ授業内容を確認した上で履修登録することができる。

シラバスと授業内容の整合については、全学で実施されている授業改善アンケート中に、シラバスに沿った授業がなされているか否かを質問する項目が含まれている【4(3)-1-67】。アンケート実施対象の授業では定量的なデータが収集され、学生の声が反映されている。

シラバスを依頼する際には、「担当教務主任」と事務室が確認し、統一様式のシラバスに基づき、授業計画や、学修内容について記載するよう依頼している。依頼文書には、シラバスの趣旨説明、詳細項目についての説明をしている。また、シラバスの作成見本等を添付し、統一した表記となるよう示している。なお、シラバスの内容に不備があるものについては事務室がまとめ、「担当教務主任及び一般教育主任」により追加訂正を求めている。

【10】国際日本学部

シラバスと授業方法・内容の整合については、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて【4(3)-1-67】、「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」、「課題や宿題などは授業の主題を理解する上で有効ですか」の調査項目を通じて、シラバスの到達目標の達成度を調査している。これらの項目についての数値は、2012年度後期のアンケート集計では、1から4までのリカーン方式でそれぞれ3.7（全学平均3.6）、3.6（全学平均3.5）である。また、学生の満足度は3.5（全学平均3.4）である。

同様に、「予習・復習に熱心に取り組んでいますか」、「この授業にはどの程度出席していますか」の調査項目によって学習実態を把握している。これらの項目についての本学部学生の回答は、それぞれ2.9（全学平均2.8）と3.8（全学平均3.7）であり、いずれも全学の平均を0.1ポイント上回っている。

シラバスに基づいた授業を展開するための恒常的な検証については、シラバスの内容について精粗がないよう「教務主任」の責任の下で「学部事務室」が点検を行い、必要に応じて担当教員に補筆の依頼を行っている【4(3)-10-6】。

【11】総合数理学部

本学部ではシラバスの内容に変更がある場合には、初回授業で連絡することとしている。シラバスは冊子として作成し、入学時ガイダンスで配布している他、学生及び一般も閲覧可能なWebサイト「Oh-o!Meiji」システムからもオンライン閲覧できるように整えている【4(3)-1-6】。

シラバスと授業の整合性は、今後、常設の「教務委員会」において、カリキュラムに関する事項、授業改善に関する事項として取り扱う【4(3)-11-4】。2012年度は設置準備委員会において、学部設置の趣旨・理念に基づき策定した教育課程が具体化できるよう文部科学省提出の申請書類も付してシラバス執筆依頼を行い、併せて執筆内容も確認した【4(3)-11-5】。2013年度以降は常設の教務委員会においてこれを行う。

【12】法学研究科

博士前期課程のみならず博士後期課程のシラバスにおいても、半期15回・通年30回分

の授業内容が記されており、かつ、成績評価方法も記載されている。

シラバスの内容と授業との整合性について、毎年度、修了予定者を対象にアンケートを実施しており、アンケート結果を見る限りでは、シラバスの内容と実際の授業との齟齬に関する意見・要望がないことから、シラバスの内容に沿った授業が行われているものと推測できる【4(3)-12-3】。シラバス編集の責任主体は「研究科執行部」であり、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートなどの結果を踏まえて内容の検証を行っている。シラバスに記載されている各回の内容は、大学院生が予習をするのに適するよう、具体的なものであることを要するので、各教員に対して具体的な記載を要請しており、不十分な記載があった場合は、研究科執行部より各教員に連絡をし、再作成を求めている。なお、各教員には統一書式での執筆依頼を行っている【4(3)-12-4】。

【13】 商学研究科

シラバス内容と授業との整合性について、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケート結果を見る限り、シラバスの内容と実際の授業との齟齬に関する意見・要望がないことから、シラバスの内容に沿った授業が行われていると言える【4(3)-13-6】。また、「院生協議会との懇談会」において、学生から受講科目の状況等を聴取している。

シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に研究科統一書式での執筆を依頼している【4(3)-13-7】。また、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートなどの結果を踏まえて内容の検証を行っている。また、「院生協議会との懇談会」の結果は研究科委員会にて報告されており、シラバス検証の機会となっている。

【14】 政治経済学研究科

シラバス内容と授業との整合性について、教員は具体的なシラバスの記述が求められ、シラバスと授業との整合性も高まっているが、シラバスの到達目標の達成度の調査などは各教員に委ねられている。

シラバスは「研究科長」を責任者として、各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-14-6】。学生の要望等を話し合う「院生協議会との懇談会」の結果は執行部で検討され、各研究科委員会にフィードバックされ、シラバス検証の機会となっているが、議題には必ずシラバスについて取り上げているわけではない。

【15】 経営学研究科

2013年度から演習内容が半期化されたことで、授業時期が明確になり履修計画を立てやすくなった。シラバス内容と授業との整合性について、履修者数や社会人、外国人留学生などの多寡により、必ずしもシラバスに基づいた内容の授業を展開できるとは限らないため、教員が受講者のレベルやニーズに応じた授業が提供できるように柔軟に対応する形で展開することがある。シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっている。各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-15-4】。

【16】 文学研究科

シラバスの執筆については、講義の各回にその内容や目的を明示し、本質的な意味での講義の導きとなるようなシラバス作成を教員たちに要請し、着実にその成果があがっている。また、シラバスはOh-o!Meiji システムを通じて、ホームページからも閲覧可能である。教員は具体的なシラバスの記述が求められ、シラバスと授業との整合性も高まっているが、シラバスの到達目標の達成度の調査などは各教員に委ねられている。シラバスは各教員に

統一書式での執筆を依頼している【4(3)-16-3】。しかしながら、学生からのフィードバックは各教員に委ねられており、研究科としてシラバス検証の機会を設けていないことは課題である。

【17】 理工学研究科

博士前期課程のシラバスにおいて、主要科目の授業内容について、1年間での履修計画のみ提示されており、1年次と2年次の間の学年の区別がない。博士後期課程においては、主要科目の授業内容については、1年間での履修計画となっていて、1年次、2年次及び3年次の間の区別がない。シラバスと授業方法・内容の整合性については各教員の努力に負うところが大きく、客観的な指標を取り入れる包括的な仕組みがない。シラバスは「教学委員会」が編集の責任主体となっており、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼している。検証については各専攻の教学委員が行い、内容に補足が必要な場合は教学委員を通じて依頼し、補筆を行っている。

【18】 農学研究科

シラバスは毎年度冊子体として作成し、学生に配布している。シラバス内容と授業との整合性について、ほとんどの科目が少人数で行われており、匿名性を担保した形でのアンケート調査実施には困難な点もあるが、博士前期課程修了者へのカリキュラム全体への満足度についてのアンケートでは、提出した修了生のうち約9割から「満足」の回答を得た【4(3)-18-5：問4】。シラバスは「教務部委員会」において全学の方針が示され、それを受けて農学研究科が編集の責任主体となり、研究科委員会を通じて各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-18-6】。シラバスには「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学習が可能な内容となっている。シラバスの内容（授業の概要・到達目標、授業の内容、成績評価方法等）については各専攻において検証が行われている。記載項目と内容の整合性などの確認は、農学部事務室職員によって行われている。

【19】 情報コミュニケーション研究科

シラバス記載内容の教育及び学習実態の把握は、少人数教育という環境下において、適切に行われている。シラバス内容と授業との整合性について、毎年度末、博士前期課程修了予定者に対して実施されている授業実施状況に係るアンケートを実施している。その結果、「シラバス到達目標」については、85%以上が「到達している」との回答を得ている【4(3)-19-4】。シラバスは「研究科長」の責任体制のもと、各教員に全学統一書式での執筆を依頼している【4(3)-19-5】。

【20】 教養デザイン研究科

毎年、シラバスを冊子体で学生に配付している。少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえた上で、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運営を行っている。2012年度の「修了予定者アンケート」からはシラバス内容と実際の授業内容の相違が指摘されている。このことについては、教員が受講者の研究テーマにしたがって授業内容を変更することがあるが、そうした点について、教員と学生のコミュニケーションが十分とは言えなかった傾向があるので、今後、改善していく。シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼し

ている【4(3)-20-6】。「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。シラバスに記載された内容については、研究科執行部及びカリキュラム委員会で検証を行っている。

【21】先端数理科学研究科

シラバスは冊子体で学生に配付している【4(3)-21-4】。年度初めにはシラバスを基にした「履修ガイダンス」に加え、学習指導期間にシラバスの内容を担当教員がより詳細に説明しているため、学生はあらかじめ授業内容を知ることが可能である。また、ガイダンスにおいて、各教員が研究紹介及び授業内容の紹介を行っており、特に選択科目の内容を詳しく説明することで、シラバスの情報を補足している。大幅なシラバスの修正・変更のプロセスについては、執行部が立案した改善案を「研究科委員会」において検討・修正してから承認する。また、「現象数理学セミナーA・B」は全学生・全教員が会する機会であり、この授業のみならずすべての授業について、授業内容・方法とシラバスの整合性を確認している。また「現象数理学セミナーA・B」のプレゼンテーションの内容から、学生の学習実態が全教員に克明に把握されている。シラバスは各教員に統一書式での執筆を依頼している。

【22】国際日本学研究科

本研究科学生は、履修登録に先立ち、冊子またはホームページ上でシラバスの記載内容を確認することができる【4(3)-1-6】。シラバスと授業方法・内容の整合性についての検証は、少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえたうえで、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運用を行っている。シラバスに基づいた授業を展開するために、シラバスは「研究科執行部会」が編集の責任主体となっており、研究科長により各教員に統一書式での執筆を依頼している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【1】大学全体

学士課程において、単位数については大学設置基準に則り、明治大学学則第19条に定めており【4(3)-1-1】、「講義として開講している授業内容に『実習』を組み合わせた科目」の単位数の計算方法については教務部委員会（2013年5月21日開催）を通じて各学部へ計算式を提示することにより、1科目あたりの単位を適切に設定できるよう周知統一を図っている【4(3)-1-59】。履修した授業科目については、定期の試験を行い、成績を考査することを同43条に定め、成績評価については同44条にS, A, B, Cを合格、Fを不合格とすることを定めている【4(3)-1-60：第43条及び第44条】。またS, A, B, C, Fの各評価に対し、4・3・2・1・0のG P（Grade Point）を与えるG P A制度を採用し、各学部便覧に明示している。

本学では、半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。他学部や他大学の授業科目の履修は、明治大学学則第20条において60単位を超えない範囲で認めている【4(3)-1-1】。なお、2013年度から学部間共通プログラムである「国際協力人材育成プログラム」において立教大学と単位互換を行っている【4(3)-1-61】。2012年度に学則を改正し、学則第41条の2に基づく「特別聴講学生」制度により、他大学の学生を受け入れ、本

学の授業の履修を許可できるように学籍制度の改善も実施した。

留学による単位認定は明治大学学則第28条の2により60単位を超えない範囲としている【4(3)-1-1】。留学先大学において取得した単位を、本学の単位として認定するには、成績証明書、シラバス等に基づいて審査し、本学における単位認定基準を満たすことを確認したうえで単位を認定している。本条項についても教育のグローバル化の推進に資するために、2011年度から認定上限単位数を60単位に引き上げる学則改正を行うなどの改善を図っており、教育方法は常時検証し、改善に結びつけている。

大学院においては、大学院学則第23条に必要単位数、同第26条から第30条までに試験及び成績評価、学位授与について同第31条から第36条までに規定している【4(3)-1-2】。個々の学生の学修到達度の指標の一つとしてGPAを算出し、成績評価に公平性と信頼性を保っている。履修科目登録については、研究テーマに基づき、指導教員による指導、助言により、適切に行われている。単位の認定は、平常点、レポートなど総合的に成績評価を行っている。課程修了の要件についても、教育目標に適合した在学期間、単位数となっている。また、優秀な大学院学生が早期に研究者として自立する機会を与える目的で、標準修業年限短縮制度を大学院学則第32条に定めている【4(3)-1-62】。この制度については、各研究科において、学力や研究計画の審査、論文提出までの中間成果報告などについて内規を定め、厳正に運用している。なお、成績評価方法は大学院便覧に明示している。

資格課程及び司書講習などにおけるメディア授業（eラーニング）における単位認定、成績評価については、eラーニング受講者にあらかじめ詳細な評価基準を提示することで、学習目標を達成するよう促している。この評価基準は、シラバスに記載している評価基準より詳細な内容で、「各教育課程の共通評価基準」と「科目別の個別評価基準」の2種類がある【4(3)-1-63~64】。共通評価基準の内容としては、小テスト・小課題の受験・提出、視聴時間、最終試験受験資格、遅延受験・遅延提出、最終試験、総合評価について明確化したものである。

【2】法学部

成績評価に関し、GPA制度は客観的な評価基準として用いられつつあり、現在「法曹コース」や「専門演習」の選抜に際して利用されている。既修得単位の認定について、学生が自ら留学先を探し学部が留学を認めた認定校や外国の協定校への留学については、本学部設置科目と同一科目の場合、現地での履修時間を勘案して本学部の科目として認定している。また、本学部設置科目と同一科目名でない場合であっても、現地での授業内容や時間数をシラバス等で確認できる場合には、関連する教員の意見を聞いたうえで教授会に諮り、学則の規定にしたがい留学関係科目として認定している。半期履修制の全学的な導入により、海外留学関係科目数の認定が増えたことで、効率的に留学先単位を認定できている。2008年度～2011年度にかけて留学した6名（4年次に帰国）中、4名は留年することなく卒業できている。

【3】商学部

成績評価に対する学生からの質疑に対しては、「T」（未受験）評価についてのみ、事務室を通じて担当教員が対応している。他学部からの3年次編入生には、本学部入学前の既修得単位を個別認定方式ではなく一括認定方式で認定しており、2013年度における認定者は1名であった。海外協定大学への協定校留学もしくは認定校留学の場合は、学則に基づ

き、60単位を限度に本学卒業要件単位に置き換える「単位認定制度」を適用している。「単位認定制度」に関しては、本学部の授業科目との適合性の観点から、個別に単位を認定している。海外留学を促進させるため、協定校留学で修得してきた単位を、既習外国語・初修外国語・外国専門書講読などの必修科目に認定できるようになっている【4(3)-3-9】。その結果、留学先での取得単位について、学生一人あたりの認定単位数が多くなり【4(3)-3-10】、留学がしやすくなっているといえる。また、2010年度から、定期試験受験者が100名を超える科目については、「S及びA」の成績評価の割合を試験受験者数のほぼ30%までとし、そのうちの「S」の割合は10%を目安とする指針を提示している。

【4】 政治経済学部

GPAの導入により、成績評価の透明性が実現している。また、2004年度から優の数（現行表示S及びA）を履修者の25%以内に抑える相対評価が実施され、さらに2011年度からは、その割合を3分の1程度に変更した。本学部では、学則に従い国外における本学の協定校もしくは認定校において学生が修得した単位のうち、本学部が開講されている授業科目の内容と類似しているものについて単位認定をしている。その上限は学則に従い60単位である。

【5】 文学部

学生側で成績評価や単位認定に対する疑義が生じた場合、事務室を通じて教員に照会することで対応している。海外の大学に留学した場合、学則に従い、留学先で修得した60単位を限度に、それに近い文学部の授業科目に読み替え、単位を認定している。他大学からの編入学生に対しても、それまで在籍した大学の単位を本学の単位として認め、不利益を被らないように努めている。

【6】 理工学部

成績評価に対する学生の疑義については、事務室を通じて担当教員が対応している。

JABEE認定の機械系2学科については、授業実施報告書の提出を義務付けており、これを精査するなど厳格な成績評価の確保が行われている。さらに、複数教員が担当する科目については、担当者間の会議を実施し、成績評価の標準化を図っている。機械系2学科以外においても評価基準に基づき厳格な評価を行っている。ただし、理系基礎科目や外国語科目などの同一科目複数クラス間の成績評価の公平性を担保する方策が必要であり、このことについては「改善アクションプラン」において2015年度カリキュラム改定に向けて教学委員会等で検討を行っている。

単位の認定については学則に基づき、学生が外国の協定校や認定校に留学し、修得した単位については教授会の審議によって本学の単位として認定している。他大学からの編入学者の既修得単位についても、教授会の審議により適切に認定している。

【7】 農学部

本学部において実験・実習及び語学科目については1単位、その他講義科目については2単位に統一しており、このことから授業形態・特徴・内容に応じた単位計算がなされている。卒業論文関係科目については、自然科学系3学科（農学科・農芸化学科・生命科学科）は8単位、食料環境政策学科においては「フィールド調査実習」とセットで10単位としている【4(3)-7-3:12頁】。外国の大学との単位互換制度はなく、必要が生じた時は「カリキュラム委員会」において学則に則り単位認定について検討し、教授会で承認している。

協定校留学や認定校留学で取得した単位についても同様の手続を経て 30 単位までを上限に卒業要件単位として認定している【4(3)-7-9】。

【8】 経営学部

成績評価内容は、期末試験、授業態度、小テスト、レポート、出席状態などがあり、すべての科目において、それぞれの割合を明示している。学生が成績評価に疑問を持った場合には、成績公開後に事務室に問い合わせができる期間を設定している。問い合わせがあった場合には科目担当者が確認し、万が一誤りがある場合には成績評価の訂正を行う。成績通知表は Oh-o!Meiji システムを利用し、年 2 回(前期成績 9 月中旬, 後期成績 4 月上旬)公開している。既修得単位の認定について、留学期間中も演習科目については、指導教員が e メール等を利用して適切に指導し、単位付与を可能としている。これは経営学部内規【4(3)-8-16】でも定めており、学生が留学しやすい環境を整えている。2010 年度入学者からは、2 年次後期からの留学も可能となり、2 年次後期の演習や必修科目の取扱いについて規定化している【4(3)-8-17】。編入学生は、単位認定を「編入学生に対する単位認定について」【4(3)-8-18】の内規にもとづき、単位認定(上限 62 単位)を行っている。このように本学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位について、その授業内容を知ることができるシラバス、またはこれに準ずる資料を確認のうえ、教授会で審議・承認している【4(3)-8-19】。

【9】 情報コミュニケーション学部

成績評価については評価時点で、A 評価(90 点以上)の学生が 3 割以上、A と B 評価(80 点以上)が合わせて 7 割以上、F 評価(60 点未満の落第)の学生が 3 割以上のいずれかに該当する場合は、教員に採点の根拠の報告を文書で求めている。また、学生より成績に対する疑義が示されたときは、学部事務室が窓口となって受け付け、科目担当教員に対して適切な対応を求めている。既修得単位の認定について、学生が海外の協定校や認定校に留学し、修得した単位については留学先のシラバスを取り寄せ授業内容を比較対照したうえで、教授会の審議によって本学部の単位として認定している。また他大学からの編入学生の既修得単位についても、教授会の審議により適切に認定している。編入学者及び学士入学者については、本学部の申し合わせにより 1 年次は 20 単位以内、2 年次は 44 単位以内、3 年次は 60 単位以内と定めている。

【10】 国際日本学部

本学部は、演習も含めて全て半期科目として科目を設置している。講義科目は、週 2 時間の授業を 1 学期 15 週行うことで 2 単位となっている。その他、英語科目については、週 4 時間の授業を行い半期で完結し 2 単位とし、スポーツ関連などの実習科目は 1 単位となっている。これは、大学設置基準等の法規・学内校規に基づくものである。成績評価について、基本的には、期末テスト(英語は中間テストも)、レポート、小テスト、授業態度、出席状況などを総合的に判断し、各教員の責任のもと厳格な評価を行っている。英語必修科目は、「習熟度別のクラス編成」となっているため、各レベルで「統一テスト」を定期試験期間中に行う。S, A, B, C 評価の割合については、「スライド方式(習熟度の高いクラスでは S や A が多く、習熟度が低くなるにしたがい S や A が少なくなる方式)」でクラスごとに厳格に評価している。「国際日本学講座」や「日本語表現」においては、担当教員間で協議し、担当教員によって成績に偏りのないよう工夫している。GPA や取得単位数など

は、学生の履修指導や教育上の効果測定の参考とするほか、「学業奨励給費奨学金」など顕彰・奨学金対象者の選考に利用している。

既修得単位の認定について、セメスター留学制度により、留学中に修得した単位については、本学の単位認定基準にしたがい外国留学先大学で修得した単位の単位認定取扱要領を定め、学部内の国際交流委員会が単位認定案を作成し、教授会の審議を得たうえで海外留学認定科目として単位を認めている【4(3)-10-7】。短期語学留学制度に参加し、指定の学業成績を収めたものについては、2単位を付与している。他大学等からの編入学生の単位認定については、当該学生が在籍していた大学等の成績証明書やシラバスを精査のうえ、教授会において本学の修得科目として単位認定している【4(3)-1-75：表25・27】。

【11】 総合数理学部

学生が外国の協定校や認定校に留学し修得した単位については、教授会の議を経て明治大学学則第28条の2に基づき、本学の単位として認定することとしている。他大学からの編入学生の既修得単位についても、同学則第20条の4に基づき、教授会の議を経て適切に認定することとしている。

【12】 法学研究科

成績評価は、指導教員の裁量に委ねられているが、副指導教員の補佐によって公正さが担保されている。修士学位請求論文の評価については、主査1名、副査2名以上の計3名以上により厳格に審査を行い、既定の合格点に達した者を合格とし、審査結果を研究科委員会にて報告し、学位授与を決定している【4(3)-12-5】。博士学位請求論文については、学位規程8条【4(3)-12-6】に基づき、受理審査委員会で論文の受理について検討後、主査1名、副査2名以上の計3名以上による厳格な審査を経た後、審査結果を研究科委員会において報告し、投票により可否が決定されている【4(3)-12-5】。

また、他大学研究科（海外の大学を含む）における既修得単位の認定を行う際には、授業内容・授業時間・単位数等を認定希望科目の担当教員を中心に、研究科委員会で確認し、認定の可否について審議しており、適切に単位認定を行っている【4(3)-12-7】。

【13】 商学研究科

既修得単位の認定は、研究科執行部において授業内容、授業時間、単位数等を確認し、研究科委員会にて審議する。2012年度は商学部時代に先取履修をしていた2名について、既修得単位の認定を行った【4(3)-13-8：審議事項7】。

【14】 政治経済学研究科

出席を前提として、課題（レジュメ）の提出状況（文献・資料の読み方）や発表能力（プレゼンテーション）などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。他大学院等で取得した単位の認定にあたっては、大学院学則第30条の2の規程を踏まえて、本人からの申し出により研究科執行部において内容の確認を行い、研究科委員会において承認を得ており、厳格な審査のもとで単位の認定を行っている【4(3)-14-7】。

【15】 経営学研究科

成績状況を詳細に把握するために、GPA制度を導入している。既修得単位の認定は、研究科執行部において授業内容、授業時間、単位数等を確認し、振替科目の現担当教員に内諾を得て、研究科委員会にて審議する。なお、2012年度に、経営学部の学生における大

学院設置授業の履修について見直しを行い、履修条件や修得単位の上限を改正した【4(3)-15-5】。

【16】 文学研究科

成績状況を詳細に把握するためにGPA制度を導入している。出席を前提として、課題（レジュメ）の提出状況（文献・資料の読み方）や発表能力（プレゼンテーション）などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。海外留学など他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、単位認定するなど適切に行っている。

【17】 理工学研究科

理工学研究科では 2007 年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には担当教員がその学生に回答することができる体制がとられている。以上のように、厳格な単位認定が行われている。留学先等の他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、シラバス、成績証明書等を証拠書類とし、授業内容・授業時間・単位数等を教学委員会で確認し、同分野の科目として認定するなど、適切に行っている。また、学部生による研究科の授業の「先取り履修制度」を導入しており、対象者が研究科に入学した際は教学委員会において検討し、適切に単位を認定している。

【18】 農学研究科

農学研究科では 2007 年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。成績評価の方法についてはシラバスに明記している。外国の大学院等への留学によって修得した単位等は、農学研究科委員会の審議により 10 単位以内を認定することが可能な制度となっている【4(3)-18-7】。また、他大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的として神奈川県内の大学院をはじめとした国内の大学院とコンソーシアム協定を締結しており、も他大学研究科で修得した単位については、農学研究科委員会の審議により 10 単位以内を認定することが可能である【4(3)-18-2:48 頁】。ただし、留学により修得した単位の認定を受ける場合には、その単位と合わせて 10 単位以内である。

【19】 情報コミュニケーション研究科

成績評価については達成度を試験またはレポート、平常点でもって 100 点満点で評価している。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には担当教員がその学生に回答することができる体制がとられている。他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、授業内容・授業時間・単位数等を執行部会で確認し、研究科委員会で認定するなど、適切に行っている。

【20】 教養デザイン研究科

本研究科ではGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている【4(3)-20-7：141 頁】。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には、執行部が責任をもって対応し、研究科委員会で審議している。学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位の認定については、大学院学則第 30 条の 2 に基づき、適切に行っている【4(3)-1-2】。また、協定校・認定校留学する学生に係る単位認定については、内規に基づき適正に行っ

ている【4(3)-20-8】。

【21】 先端数理科学研究科

本研究科はGPA制度を導入している。単位の認定にあたっては、執行部において内容の確認及び選定を行い、当該授業科目担当者がこれを審査している。さらに、その審査結果を執行部に報告したうえで研究科委員会においてこれを提案し、承認を得ており、厳格な審査のもとで単位の認定を行っている。2012年度は単位互換協定を締結している広島大学の講義を3名、龍谷大学の講義を1名履修し単位を取得した。逆に、広島大学から1名の履修者があり、成績及び単位を付与した。

【22】 国際日本学研究科

国際日本学研究科では2012年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には担当教員がその学生に応答することができる体制がとられている。単位認定は、授業内容、授業時間、単位数等を精査し行っている。他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、大学院学則第30条の2に基づき、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、認定科目として承認するなど、適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法

の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか。

【1】 大学全体

<「教育開発・支援センター」における授業改善の取り組み>

「教育開発・支援センター」に設置されている「FD・教育評価専門部会」にて、「学生による授業改善のためのアンケート」の実施を中心として授業改善に取り組んでいる。2012年度はアンケートの内容を授業改善により一層活用するために、アンケートの改善に取り組んでいる。2012年度には「第1回FD・教育評価専門部会」を2013年1月29日に開催したほか、教育開発・支援センター運営委員会のうち第3回(2012年12月13日)、第4回(2013年2月28日)、2013年度第1回(2013年4月18日)委員会で、アンケート結果を検証し、授業改善につなげるためのアンケートの内容や公開方法及び結果の取扱について検討を進め、2013年度のアンケートから内容を変更した【4(3)-1-65~66】。

「授業改善アンケート」は、毎年、前期と後期に1回の年2回実施しており、2012年度については、前期は2,022科目、述べ77,825名の回答があり、後期は1,818科目、延べ56,740名の回答があった。アンケート結果は個々の教員に送付されるほか、学部長宛に学部の集計結果を渡しているが授業改善への取り組みは個々の教員に委ねられている。2012年度には、全学的な改善方策を検討するため、教務部長にアンケート結果が公開され、全学の視点で検証が行うことができるように実施要領を見直した。全体の集計結果については、本学ホームページに掲載し、公表を行っている【4(3)-1-68~69】。

2013年度から、アンケートの趣旨及び要領に加えアンケートの質問項目を変更した。実施科目数は2,348科目、回答者は延べ91,631名である。対象教員数は2,384名であり、実施教員数は1,269名である。従来のアンケートでは「学生満足度」を測る項目を中心としていたが、2013年度からは「学生の自主的な学びを引き出す授業になっているか」「学生

に新しい知識、考え方を教授する授業になっているか」を検証できるように着目して、設問項目を変更している。分析方法については、学生が「講義を熱心に受講したか」「新たな知識や考えを得ることができたか」という設問と教授方法についての設問との相関係数を算出し、関係性の高い項目を並び替えて示すこととした。また各科目分類の集計平均値と担当科目の比較を数値化することで、教員の教授法について強みや弱みが分かりやすいように表示するよう工夫している。2013年度前期分のアンケートについては、集計結果及び検証結果について2013年9月24日開催の教務部委員会で報告し、各学部にも周知している【4(3)-1-67】。各学部における授業改善アンケートを活用した授業改善への取り組みについては、自己点検・評価においても検証されているが、一部の学部では検討すべき事項として、学部内の委員会等で有効な活用方法について検討している。

＜大学院における授業改善の取り組み＞

大学院では、「大学院教育改革推進委員会」において、授業及び研究指導の内容及び方法の改善（FD）に組織的に取り組んでいる【4(3)-1-70】。これまでには、学内外で開催される講習会や懇談会、講演会等への参加や、多様化・複雑化する大学院学生による学生相談に対応するための事例報告会を実施してきた。また、同委員会のもとで「大学院教育懇談会」を開催し、大学院執行部、各研究科執行部、兼任講師の参加のもと、ハラスメントに関わる講演会と参加者による意見交換を行った。「学生による評価アンケート」を、博士前期（修士）課程修了予定者を対象に実施しているが、その活用方法については一部研究科では検討すべき事項となっている【4(3)-1-71】。一部の研究科ではFDに対する取り組みを今後の課題とし、FDの充実に向けた検討を行っている。

＜全学共通教育科目の授業改善の取り組み＞

「情報関連科目」について、情報関連科目を担当する教員と事務職員とで「担当者説明会」を実施し、「ミニマム・リクワイアメント」の内容及び改善点等の意見交換を定期的に行っている。それをもとに、教育の情報化推進本部情報教育推進部会で審議を行い、授業内容に反映にしている。また、2009年に情報関係科目を担当する教員が中心となって「情報リテラシーテキスト」を発刊した。「情報リテラシーテキスト」は本学情報教育のミニマム・リクワイアメントに準拠している【4(3)-1-72】。この「情報リテラシーテキスト」を「ICTベーシックⅠ」担当教員が教科書として利用し、担当教員に係わらず共通の授業を行うことができている。

「資格課程科目」については、教育成果の検証について「明治大学教職課程年報」等に授業内容を含め教職課程の教育活動をまとめている【4(3)-1-73】。また、年度当初の教員懇談会で、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。司書課程と司書教諭課程では、専任教員は「課程室会議」において、兼任講師は毎年4月に開催される懇談会において授業内容の検証と改善を依頼している。

「留学生共通日本語」では、授業担当者会議を学期終了時に年2回開催し、授業の改善や次学期への取り組み・クラス編成についてなどを協議している。担当者によるチームティーチングを行っているため、毎回授業後にミーリングリストを利用し授業内容や問題について担当者全員が共有し、授業改善策について検討している。中級レベルのクラスの一部（「日本語2～4（口頭表現）」）では、2011年までの授業実績を基に共通教科書を開発し、複数開講クラスにおける教育内容の標準化を図っている。

＜ユビキタス教育やeラーニング（メディア授業）に関する授業改善の取り組み＞

メディア授業（eラーニング）では、「ユビキタスカレッジ運営委員会」において、全学で行っている授業改善アンケートとは別に、メディア授業という新しい教育方法を踏まえた内容で「独自のアンケート」を行っている【4(3)-1-74】。その結果から、組織的な支援体制について見直しを行い、授業教材について担当教員と相談している【4(3)-1-48】【参照：基準4（4）】。授業教材は、各期の配信前に、教育支援・学習支援要員である「チューター（授業運用時に教員の手伝いながら学生からの質問にも答える要員）」がすべてチェックし、担当教員と職員と連絡を密にとりながら必要に応じて改訂を行っている。メディア授業（eラーニング）においては、「担当外の授業視聴」について、教員からの求めに応じて公開しているほか、メディア授業の運営に係るすべての関係者（教員、職員、業者）による「オールスタッフミーティング」を半期に一回開催し、意見交換を行っている。さらに、これらの取り組みの実績については、「研究会」や「セミナー」など公の場でも紹介し、幅広い意見を受けることで、常に内容をチェックし改善を行っている。

【2】法学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、法学部では、慣例的に「講座」（「英語講座」「民法講座」など）と呼ばれる科目担当者グループが非公式ながら実質的な授業改善の取り組みを行っている。具体的には、次年度の授業計画作成時に、科目の分担、教科書の選定、授業範囲等の議論を通して、授業改善に踏み込んだ議論を行うほか、適宜会議を開催し検討を行っている。そして、カリキュラム編成等へ反映させるべき事項については、カリキュラム運営専門部会に意見を提出している。また、外国語科目及び総合教養科目の複数設置科目については、毎年度末に開催される「教科書会議」において授業担当者間の意見交換及び調整を行っており、2012年度は3月1日に開催した【4(3)-2-5】。法律専門科目の専任及び兼任の授業担当者が意見交換する懇談会も毎年度始めに開催しており、2013年度は4月25日に開催した【4(3)-2-6】。

法学部には15名の委員から構成される「法学部将来計画委員会カリキュラム運営専門部会」が設置されている。現行の「法律リテラシー」と「教養基礎演習」に代わる新リテラシー科目の導入及びコース必修科目について検討を行った。特に初年次教育とコース別の必修科目の検討については、カリキュラム運営専門部会のもとに「法学部初年次教育研究会」と「専門科目ワーキンググループ」を設置して、集中的な検討を行い、科目グループ（「講座」）からの意見を参考に、「法律リテラシー」「教養基礎演習」並びに「プロゼミA・B」の運用方法を変更し再編した【4(3)-2-7】。

全学部共通フォーマットの学生による授業改善アンケートを全教員が半期ごとに少なくとも講義科目1科目について実施している。2012年度後期のアンケート実施科目数は867科目であり、実施率は28%であった。授業改善アンケートに基づく授業改善は各担当教員の自発的改善に委ねられている【4(3)-1-75：表29】。

教育内容・方法の改善プロセスとして、個別的な教育内容と教育方法の責任は各教員に委ねられているが、学部としての授業改善責任は学部執行部が負う。教育内容全体の改善については、「法学部将来計画委員会カリキュラム運営専門部会」が主体となって改善を図っている。2012年度は、同委員会及び「法学部初年次教育研究会・専門科目ワーキンググループ」における検討結果を踏まえ、初年次教育科目である「法律リテラシー」「教養基礎

演習」並びに「プロゼミA・B」の運用方法を変更し再編した。具体的には、過年度に実施した学生アンケートと教員アンケートをもとに、前期と後期に分散して開講されていた「法律リテラシー」をすべて前期開講とすることによって教育効果の向上を図り、また、クラス指定の必修科目とされていた「教養基礎演習」については、担当者により教育方法が異なることから、クラス指定による履修を廃し、「教養基礎演習」と「プロゼミ」から学生が選択することを可能とした【4(3)-2-8】。

【3】商学部

学部執行部が毎年、「教育・研究に関する年度計画書」を立案する際に教育成果を含め、教育内容の点検を行っており、執行部会議での発案を受け、FD委員会、カリキュラム委員会で検討を行うようになっている。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、2012年度「FD委員会」は、教養教育のあり方に関するシンポジウムを行い【4(3)-3-11】、また、新任教員から授業運営に関する相談を受けている。「カリキュラム委員会」では、学部長からの諮問を受け、カリキュラムについて検討し、学部独自の短期留学プログラム修得者に単位を与えるために「特別テーマ海外研修科目」を開設することを決定している。

教育内容の検証について、基礎演習担当者会議、教員連絡会における部門別会議、商学入門担当者会議、商学研究入門担当者会議などで、それぞれの科目のシラバスの内容、教育方法について点検を行っている。科目ごとの検証については「特別テーマ実践科目」(2単位)に関しては外部専門家支援委員会(産業界11名、学部長、学部執行部3名、科目担当者9名、協力機関担当者4名、計28名 2013年1月12日)を設け、セメスターごとの成果報告会の折に授業改善のための意見を聴取し、次セメスターへの授業改善策を策定し、実行に移している。また、「ジョブ・インターンシップ」(2単位)に関しては、毎年、成果報告会の折に派遣先企業の責任者の方々と懇親会を設けて意見を聴取し、次年度の授業改善策を策定し、実行に移している。

教員からの意見収集について、毎年4月に教員連絡会を行い、基礎教育科目・語学・総合教育科目・専門基幹科目・演習科目、商学部の全カリキュラムにおける授業の実態、授業上の問題点、授業改善策等の意見聴取を、専任教員・兼任講師から行っている。これらの意見は学部執行部に報告書として提出され、執行部において検討・集約されたうえ、授業の問題点や改善策を教授会にて公表し、授業改善へと結び付けている。教授会員を対象とした教員懇談会において、教員による意見交換を行っている。

学外からの意見収集としては、毎年行われる父母懇談会において、学生の大学生活の満足度を聴取し、父母の立場から見た大学の問題点を洗い出し、その内容を学部執行部で検討したのち、教授会にて報告し、授業改善へと結びつけている。

全学部共通の授業改善アンケートの集計結果は、担当教員と学部長に集約されている。実施率は、開講コマ数の2割である【4(3)-1-75:表29】。

商学部独自の取組みとして、毎年、4月に在学生に対してアンケートを行っている【4(3)-3-12】。2012年度の集計率は、1年生99%、2年生88%、3年生81%、4年生49%となっている。アンケート結果を見ると、1年生の教育については、51%が満足したと回答しており、基礎演習は2年ゼミに役立つと思う、と評価されている。レジュメやレポートなどの文書作成能力が身についたと学生は考えている。2年次の教育については、身に

つuitaと思う力はプレゼンテーションの仕方が22.6%、レジュメの作り方が22.3%と演習に関する事柄が多い。2年次の教育の満足度については、「まあまあ満足」を含め、58.3%が満足と回答している。3年次に身についたと思う力はプレゼンテーションの仕方が26.36%、文献の読み方が23.3%、論理的思考力が13.8%となっていて、3年次の教育の満足度については、「まあまあ満足」を含め、77.0%が満足と回答している。分析結果は、教授会員に報告され、個々の授業改善の参考となっている。

教育内容・方法の改善プロセスについては、個々の教員からの意見なども参考にしながら、毎年の教育・研究に関する年度計画の策定の際、学部執行部が検討する。執行部からの教育方法の改善等の提案や諮問事項を検討し、現状を確認するために本学部内各種委員会の一つとしてFD委員会【4(3)-3-13】を設置し、また、カリキュラムについてはカリキュラム委員会を設置し検証にあたっている。このように学部執行部を中心に教育内容・方法の改善について、定期的に検討する機会がある。

【4】 政治経済学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として外国語科目及び健康・運動科学科目については、毎年度末に開催される「教科書会議」において授業担当者間の意見交換及び調整を行っており、次年度以降の授業やカリキュラムに反映するようにしている。

教育内容の改善について、役職者会が毎年、年度計画を立案する際に教育成果を含めた教育内容の点検を行っている。カリキュラム委員会では、学則別表改正や留学における単位認定について検討を行っている。毎年4月に専任教員と兼任教員が懇談会を開催し、カリキュラムに関すること、授業改善等の意見聴取を行い、授業改善等に役立てている。

授業改善アンケートについては、前期・後期に1度ずつ、一人の教員に対して1科目以上を実施しており【4(3)-1-75：表29】、その結果は学部平均や全学平均と比較した値などを盛り込んだレポートとともに教員にフィードバックされている。政治経済学部では一教員一講義科目の授業改善アンケートを教授会などで広報しており、多くの教員が授業改善アンケートを利用している。

教育内容・方法の改善プロセスについては、従来、学部の教育目標の設定とそれを達成するためのさまざまな検討・改革を、学部執行部をはじめとしてカリキュラム検討委員会(2012年度2回開催)、新カリキュラム構想委員会(2012年度10回開催)、役職者会議(2012年度25回開催)、学部教育振興プロジェクト委員会(2012年度5回開催)で継続的かつ組織的に行っている。

【5】 文学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、それぞれの専攻が定期的に専任教員による教室会議を行って検討している。ただし、それが教授会審議に結びついているわけではない。このほか、4月に兼任講師をも交えた教育懇談会を実施して専攻を超えた授業改善をめぐる話し合いを行い、より優れた授業のあり方を目指している【4(3)-5-4】。なお、2013年度より教授会の冒頭でFD研修会を実施した【4(3)-5-5】。大部分の専攻は授業内容の相互参照等は行っておらず、個々の教員の自主的改善に委ねているが、教育の質の均質化については各専攻内で日常的に討議されている。たとえばフランス文学専攻では教科書選定会議を通じ、教育内容・方法の検討がなされて

いる。新任教員に対しては全学的なFD関連の研修や講演会への参加を求めている。学生の意見を教育内容の改善に生かすために、一部の専攻においてはゼミ幹事会を開催し、教育内容・教育方法の改善について学生間で問題点を討議させたうえで、ゼミ幹事を招集して教員が意見聴取を行い、授業改善に役立てている。たとえば日本史学専攻では6月に3年「演習Ⅰ」と4年「卒業論文」のすべてのゼミの幹事を招集しているが、学生側の意見にもとづき、2013年度から「日本史概論A・B」の担当を単独教員から専任教員全員によるオムニバス形式に改訂した。

授業改善アンケートの実施については、全学のFD専門部会主導の授業改善アンケートの結果を教員個人が授業改善に取り入れ、学生アンケート結果のフィードバックをもとに個々の教員が授業改善を行っている【4(3)-1-75:表29】。また、留学生の意見や希望を聴取するため、毎年「留学生との懇談会」を開催している。

教育内容や方法の改善に関する対応は、専攻別ごとの教育内容の特徴を考慮し、問題点を十分に集約したうえで、カリキュラム検討委員会において審議し、2015年度実施のカリキュラム改訂に反映させる予定である【4(3)-5-6】。

【6】理工学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、数学科、JABEEを実施している2つの学科、語学を担当している総合文化教室では学部と協力して毎年3月に専任と兼任の教員が一堂に会し、授業内容、成績評価等について議論している。

教育内容・方法の改善について、学生の主体的な学修の活性化と教育指導方法の改善についての議論は、教学委員会とFD委員会で実施している。2012年度は、教学委員会11回、FD委員会3回が開催され、改善事項の検討を行っている【4(3)-6-3~4】。

教学委員会において学生の主体的な学修の活性化と教育指導方法の改善についての議論や集計結果の吟味検討を行い、FD委員会において、学生による授業改善アンケート内容の検討、各学科におけるFD活動のための情報提供とその結果の取りまとめをしている。

機械工学科、機械情報工学科の教員は、授業改善アンケートの結果に基づき、改善プランを授業実施報告書に記載し、次年度以降の授業実施に反映させている。建築学科と数学科では年1回、応用化学科では年2回、兼任講師を招いた懇談会を開き、基礎理系科目と学科専門科目について授業計画と反省の話し合いがなされている【4(3)-6-5~7】。物理学科の教員は集計結果をもとに定期的にメール審議を行っている【4(3)-6-8】。総合文化教室でも年1回兼任講師を交えた懇談会を開き語学科目等の授業計画の打ち合わせが行われている【4(3)-6-9】。

学生による授業改善アンケートについては、理工学部は学部独自の様式で実施している【4(3)-6-10】。冊子にまとめられ、アンケートを実施した全教員の集計結果を学部窓口にて閲覧できる。同冊子は、例えば前期の授業に関するものは、後期早々には学生が見ることが可能であり、後期の履修修正にも活用できる状態にある。アンケート結果は、科目毎に回答項目が棒グラフで表された一覧表が作成され、教員に送付される。さらに、自由記入欄についても各教員が確認できるようになっていて、授業改善に役立っている。教員個人が、その結果を反省材料として受け止めている。授業改善アンケートの回収率は、全学に比して高い割合にあるが、実施率は2012年度後期で専任教員66.2%、兼任講師54.5%

となっている。

[7] 農学部

少子化や入学制度の多様化などにより全般的に学力が低下しつつあり、従来のような教育指導方法では、対応が困難になりつつある。特に学力の低い学生の学習意欲の低下が懸念されている。このような問題に対応するため、第一外国語（英語）においては、習熟度別クラス編成を行い、学力に応じた授業による学習意欲の向上を図っている。食料環境政策学科では、共同で教科書を作成し、学科の教員全員が担当している「食料環境政策学を学ぶA、B」において使用している。

授業評価アンケートの実施については各教員に1科目以上の学生による授業改善アンケートをとることを制度化し【4(3)-1-75:表29】、その結果を担当教員にフィードバックし、学生の授業評価を活用できるようにした。

教育内容・方法の検証・検討については、最初に各学科及び一般教育において実施され、その検討結果を受けてカリキュラム委員会で取りまとめ（教育成果も含めて）を行っている。履修上限単位数については、2013年度カリキュラムで改善するために検討した。生命科学科においては、2012年度より1年次における専門知識と実験時間の充足を主眼に置き、選択必修科目数とその取得すべき単位数及び実験科目時間数を増加させた。また、「農場実習」については、実習終了後の「農場運営委員会」において、「授業改善アンケート」を実施し、これに加えて「学生感想文」を提出させ、実習の改善に反映させている。さらに、実習計画と実習終了後の報告書及び学生の実習感想文をまとめ、農学部の関係科長に「農場実習学科別報告書」【4(3)-7-10】を提出し、次年度の実習の改善を検討している。報告書には学科ごとにカリキュラムや実習内容の留意点、担当教員の所感、問題点・課題について記載している。

[8] 経営学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、学部必修科目である「経営学」及び「簿記論」については、同一科目を複数教員が担当しており、授業内容、評価基準の統一を図るため、教員のFD活動の一環として授業方法や評価方法に関する情報共有を行っている。経営学については、共通教科書『経営学への扉』を使用し、授業内容の統一を図っている。2012年度から教育効果を高めるべく第4版に刷新された【4(3)-8-20】。簿記論については、少人数(30~40名)で授業が行われるため、簿記論担当者会議を実施し、授業の到達目標や成績評価基準といったシラバスの記載項目を統一している。外国語科目については、年1回、次年度担当者(専任教員・兼任教員合同)による教科書会議を実施し、講義内容をはじめ、シラバス記載の上で統一を図る事項(授業の到達目標、各回の授業概要、使用教科書、評価基準等)を共有する。また、新任教員、助手、兼任講師、退任教員を招き年1回4月に教職員懇親会を開催しているが、懇親会開催前、教務主任が兼任講師を対象として、休講や補講の手続き、教材印刷や試験実施方法等、授業運営に関するガイダンスを開催している【4(3)-8-21】。

学生による「授業改善のためのアンケート」を前期・後期それぞれ最低1科目実施することとしている。本学教育開発・支援センターで取りまとめ、集計を行った後、アンケート結果は担当教員に返却され、教育方法の改善に利用されている。実施状況は、2012年度は前期の開設コマ680に対して、実施が208コマ(30.6%)、後期の開設コマ694に対して、

実施が163コマ(23.5%)と後期の方が低い【4(3)-1-75:表29】。2012年度の教員実施率は、専任教員(助手除く)及び特任教員は、前期34名(49.3%)、後期20名(28.9%)であり、兼任講師(本学部設置科目担当の本学部兼任講師及び他学部兼任)及び客員教授は、前期84名(50.6%)、後期79名(47.6%)と後期の方が低い結果となった。学部内の委員会である教育改善・研究活性化委員会(含む自己点検・評価)において、授業改善アンケートの学生へのフィードバックの是非、方法や活用方法について検討した【4(3)-8-22】。今後も継続して検討する。

教育内容・方法等の改善を図るために、本学部では、自己点検・評価や教育改善(FD)に関する検討組織として、学科・担当科目群を網羅する教員から構成された教育改善・研究活性化委員会(含む自己点検・評価)を設置し、検証を行っている。この検証を踏まえ、執行部会が執行機関として機能し、教育内容及び方法に関する年度計画の策定、改善方策の検討を行い、教授会で決定する。2012年度の改善事例として、日商簿記検定試験の受験補助制度が挙げられる。本学部では、日商簿記検定試験の受験料を補助し、学内で試験を実施しているが、例年、受験申込者の当日欠席が増えており、受験率の維持、向上を図ることが課題となっていた。そこで、執行部で検討を行い、6・11月の年2回実施する試験のうち、11月の試験は、①6月の試験に合格し上位級を受験するもの、②6月の試験に不合格で再受験するものに限定する運用内規を定め、実施制度の変更を行った【4(3)-8-23】。受験率は変更前68%(2011年11月20日実施)から、変更後81%(2012年6月10日)へ向上した【4(3)-8-1】。

【9】情報コミュニケーション学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会として、2011年から協調学習を導入した実験授業として開始された「コミュニケーション」(A・Bが1年次生向け、C・Dが2年次生向け)の授業は、複数教員が担当しており、授業内容、評価基準の統一を図ることを目的に、担当教員で授業開講前に打合せを行っている。そして、クリティカルに物事を考える力、相手を説得する力、説得する相手との人間関係を構築する力などを身につけることを目的として、1年次用と2年次用にそれぞれテキストを作成し、授業で活用することによって教育効果を高めている。この授業は、新カリキュラムとなった2013年度から必修科目とし、科目名を「コミュニケーション基礎Ⅰ・Ⅱ」「コミュニケーション応用Ⅰ・Ⅱ」とし、すべての学生が、共通の教科書により、共通の内容を学べることとなった。なお、この2年次用教科書は、2013年度「日本コミュニケーション学会奨励賞(著書の部)」を授賞している【4(3)-9-3~5】。

本学部の特徴的な取組みとして、FD委員会主導のもとに「専任教員活動成果報告書」【4(3)-9-6】を発刊している。そのなかでは、担当授業の取り組みを記述し、互いに利点や問題点を披露している。

教育内容・方法改善の検証の機会として、各学期に一度、FD懇談会を行い、授業の進行、成績不振者の指導に関する率直な意見交換を実施している。日本語表現、情報リテラシー及び基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当者連絡会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。また、毎年4月7日の入学式後には、専任教員及び兼任教員を集め「部門別教員懇談会」を実施している。これは、日頃の授業に関する要望、教育方法の確認等、情報の共有を目的とし、始めたものである。懇談

しやすきよう共通部門で少人数のグループで設置している。その中で出た意見は、直接教育方法の改善につながっており、有意義な懇談会となっている。

授業改善アンケートの実施について、2012年度前期の授業改善アンケート実施率は26.3%（総科目数544,実施コマ数143）、同後期は22.0%（総科目数540,実施コマ数119）であり、実施した専任教員数は2012年度42名（うち2名は特任教員と助教）であった。授業改善アンケートの実施率は2011年より若干向上している【4(3)-1-75:表29】。

教育内容・方法の改善プロセスについて、これまでの教育内容・方法等をさらに改善する際には、将来構想委員会に諮り検討している。案件によりワーキンググループを作り、そこで詳細な内容を策定する。2013年度より運用を開始した新カリキュラムは、将来構想委員会で方針を立て、何度も一部改訂を行いながら、改革案を策定した。カリキュラムに関しては、部門、コース、科目群に分かれ、それぞれで議論し、将来構想委員会でまとめていった。段階を経て教授会で審議し決定する。継続審議として持ち帰り、その事案による会議体で検討することを何度も行った。このように最終決定まで、全員参加で賛同するプロセスを踏んでいる。

[10] 国際日本学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、英語科目を担当する教員は、2週間に1度火曜日の3時限目に会議を持ち、授業改善のために、授業の問題点や指導方法について、話し合っている。また、イングリッシュ・トラック担当教員は2012年4月に初めて会合を開き、プログラムの改善点などを話し合った。その結果は今後のカリキュラム改正にも活かしていく予定である。教育評価を教育改善に直結させるシステムは、英語関連科目担当者を除きまだ全体として確立されていないが、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。2013年度4月からは、中野新キャンパスに移転して授業が行われているが、教室が「ガラス張り」となっているため、教員同士が授業方法、授業内容を相互に観察しやすい環境が整備され、教育改善の一助となっている。

授業改善アンケートを活用した教育内容・方法の改善については、全学のFD委員会が前期末、後期末の合計2回、授業改善アンケートを実施後【4(3)-1-75:表29】、集計結果を教員に伝達し、個別の教員レベルで対応している。また、イングリッシュ・トラック授業科目においては、担当教員にもアンケートを実施し、授業改善に活用している。今年度も前期末、後期末の合計2回、全教員は演習以外の1教科において授業改善アンケートを実施する予定である。また、集計結果を教員に伝達するのみでなく、年度当初の一週間程度の期間、学生にも公表する予定である。

教育内容・方法等の改善を図る検証プロセスについては、「FD・自己点検・評価委員会」が点検と検証した結果を受けて、「将来構想・カリキュラム検討委員会」が教育内容・方法等の改善計画や将来構想の立案に取り組み、学部執行部と教授会が審議・決定して改善を行っている。2012年度においては、「FD・自己点検・評価委員会」と執行部が協力して自己点検・評価報告書を作成した。また、「将来構想・カリキュラム検討委員会」では、初年次教育の改善に取り組み、2013年度ガイダンス期間にこれを実施した。

[11] 総合数理学部

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、

英語や微積分などの必修科目で複数の教員が担当する科目に関しては、科目毎に担当教員による懇談会を設けるなどして、授業内容の充実や進捗管理を行っている。欠席者の情報や学生が陥りやすい間違い等の情報を共有し、授業改善につなげる工夫を行っている。今後は学生の単位修得状況や授業評価等の結果が得られ次第、FD委員会（仮称）で検討し、その結果を教授会に報告することで、教員間で意識の共有を図っていく。

教育内容・方法等の改善検討は、学部教授会の下で、教務委員会（教務主任2名、一般教育主任1名、各学科の教学委員各1名の構成）を常設委員会として設け、教務全般の問題を検討する場としている。本委員会のメンバー及び権限・活動については、本学部教授会にて承認している。また、学部内委員として教学委員を各学科1名選出し、各学科の教学関係の調整に係る事項を担当している。

【12】 法学研究科

法学研究科の授業は、少人数で行うものがほとんどであり、大学院学生からの要望については常時授業時において確認を行っている。アンケートの実施については、2009年度から修了時のアンケートを実施しており、年に数回、院生協議会の代表と協議の機会を設け（2013年1月24日実施）、法学研究科に関するアンケートの内容を反映した授業改善に努めている【4(3)-12-8】。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている【4(3)-12-9】。

また、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会の一環として、公法学、民事法学、基礎法学といった大まかな研究枠組みの中で指導方法について、研究科委員会開催日などに教員間の意見交換の場を設け、指導の適切性を相互に検証するようにしている。

教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、本研究科では常設委員会としてカリキュラム・FD等検討委員会を設置しており、カリキュラムに関する様々な事項に関して協議がなされている。この委員会は執行部と5～6名の委員によって構成され、毎年度の科目担当者と開講科目の決定、シラバスの検証、カリキュラムの問題点の検討などを行い、授業内容やカリキュラムの改善に努めている。本委員会での協議の結果、2011年度から「外国法文献研究」が開講され、また、2014年度から高度職業人養成コースが新設されるなど、同委員会は一定の成果を上げている。

【13】 商学研究科

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、2012年度は5月15日に商学研究科カリキュラム改善・FD等委員会を開催した【4(3)-13-9】。また、大学院学生の要望を聞くために、研究科執行部は院生協議会との懇談会を年に1～2回開催し、院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際に活用している。また、毎年度末に修了予定者に対して、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している【4(3)-13-6】。

教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、本研究科は研究科長のもと執行部による責任体制により、各系列の代表者と研究科執行部で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」を設置しており、授業内容等について各系列の意見を吸い上げ、適宜検討を行っている【4(3)-13-10】。2012年度は休学制度が改正されたことを勘案し、また教員及び学生双方の在外研究及び留学に伴う円滑な授業運営を図ることを目的として、

博士前期課程演習科目の半期化が研究科委員会にて審議され、博士前期課程の演習科目を全て通年開講科目から半期開講科目に変更した【4(3)-13-11~12】。これにより、従来、留学を希望する大学院学生等に生じていた不利益が解消された。

【14】 政治経済学研究科

毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施しているとともに、授業時に大学院学生からの要望を確認している。また院生協議会との懇談会において要望を聞き、執行部で検討し必要な項目は研究科委員会に報告している【4(3)-14-8】。

教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、研究科の教育研究活動全般にわたる自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っており、その評価結果を受けて、カリキュラムについてはカリキュラム体制の改善を図る「カリキュラム検討委員会」、入試制度については入試制度の見直しを図る「入試制度改善委員会」が協議し、これら検討結果は、「研究科執行部」で検討され原案が作成された後に、「研究科委員会」にて改善策が決定される。カリキュラム検討委員会は2012年度に7回開催した。また、2013年4月から教員の資質の向上を図る「FD委員会」が新たに設置された。

【15】 経営学研究科

教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、本研究科では、研究科執行部を含む教務・国際化委員による「教務・国際化委員会」において、授業改善について、適宜検討している。本研究科では、教育方法のあり方について、研究科執行部を含む教務・国際化委員による「教務・国際化委員会」において、適宜検討している。教務・国際化委員会で検討された案件は執行部会で確認し、研究科委員会に審議・報告を行っている。なお、2012年度、国際化推進のため、博士前期課程の演習及び博士後期課程の特殊研究といった通年科目を半期化することについて、教務・国際化委員会から、執行部会を経て、研究科委員会で審議、承認している【4(3)-15-6】。

【16】 文学研究科

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、研究科としては、専攻専修責任者会議や拡大奨学金委員会等で教育方法や各種制度の改善に向け、適宜協議している。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、授業改善について協議している。さらに、学部で実施している授業改善アンケートは、少人数教育の大学院ではすぐわないため実施していないが、毎年度末、修了予定者に対しカリキュラム全体に関するアンケートを実施している。教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、専攻が多岐にわたる本研究科においては、研究科長のもと執行部による責任体制により、専攻ごとに専攻専修会議を定期的に開催し、カリキュラムを検討している。教育内容・方法等の改善を図るために、カリキュラム検討委員会、入試制度改善委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会などを構築させる必要がある。

【17】 理工学研究科

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、各教員のコースワーク（主要科目）を充実させる情報交換の場として研究委員会が主催する理工学研究科研究交流会（別名：生田サロン）を年に3回程度開催している【4(3)-17-5】。2012年度の開催実績は、第1回6月15日、第2回11月30日となっていて、毎回40名程度の参加者がある。また、国際連携機構の主催で開催された英語による授業に関する海外

研修に理工学研究科の教員が参加している。帰国後に報告会を開催し、各教員の授業改善に寄与している【参照：基準3】。なお、教育内容の方法については毎月一回開催される「教学委員会」において協議される。

[18] 農学研究科

課程修了者の一部を対象に、匿名性を担保し、各専攻の授業実施状況や、学位論文作成・研究指導の満足度等についてアンケートを試行した。修了生の提出したアンケート結果によると、修了生の約9割は「満足」の回答であった【4(3)-18-5：問4】。修了生83名中提出者は64名であり、77%であった。教育成果については、農学研究科自己点検・評価委員会において検証を行い、これをもとに各専攻の大学院担当専任教員で構成される専攻会議において教育内容・方法の改善を図る体制となっている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会は、学位論文の質的向上、学位取得促進を目的としたFD懇話会において、指導する全学生の研究進捗状況について、その指導教員が報告し、指導方針や研究の方向性などを参加全教員で検討している【4(3)-19-6】。教育内容・方法等の改善を図るための検証について、2012年度に立ち上げた将来構想委員会では、2012～2013年度は今後のカテゴリー制のことも含め、教育制度やカリキュラムを含めた教育体制全般について検討を行っている。

[20] 教養デザイン研究科

教育改善のための組織的な研修機会として、本研究科では、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有している。また、授業時に大学院生からの要望を確認するとともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している【4(3)-20-9】。学生アンケートによる授業評価では、全体的に見れば、学生が授業内容に満足を覚えていることが確認できた。とりわけ、授業内容を理解させようという教員の熱意、論文作成に向けた指導で高い評価を得た。学生からの要望に関しては委員会等で実現可能性を探っていく。

教育内容・方法改善のためのプロセスとして、設置科目が適正であるかという問題に関しては、研究科内にカリキュラム・FD委員会を設置し、教育内容と方法に検討を加えている。メンバーは執行部1名の他、各コースの代表者が1名ずつの合計4名である。カリキュラムに関しては執行部が改定案などを提案し、この委員会で検討し、研究科委員会に諮るシステムになっている。同委員会を、2012年度に1回、2013年度に2回開催し、従来の「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを、現代的諸課題に柔軟に対応しうる教育内容を提供するため、「思想」領域研究コースと名称変更し、あわせて教育内容の検討を行った。

また、カリキュラム・FD委員会で、アンケート結果をもとに「論文作成特論」について検討し【4(3)-20-10】、2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の共通必修科目とし、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次後期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施する改善を行うことを研究科委員会で決議した。

[21] 先端数理科学研究科

教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修としては、研究科委員会において、毎回、指導学生の学習状況等の問題を報告する等、FDに関わる事項を研究科メンバーが

報告できる時間を割いており、学習状況の把握・共有を行っている。また、博士前期課程においては、全教員と全学生が参加するプレゼンテーション形式の必修科目である「現象数理解析要論A・B」を通じて、学生のプレゼンテーション発表を踏まえた担当教員からの講評を聞くことにより、学修状況に関する研究科全教員による確認を行っている。

教育内容・方法等の改善を図るための検証について、先端数理科学研究科は、小規模組織である利点を生かして、改善が必要と考えられる事項については迅速に対応している。たとえば必修科目「現象数理解析要論」と選択科目「力学系特論」の内容について吟味した結果、より受講者にとって理解が進み易いと判断したため、担当教員の入れ替えを行った。このプロセスは、執行部によって立案され、研究科委員会にて検討・承認されている。

[22] 国際日本学研究科

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会は、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員間で本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有できる体制とすることで教育改善につなげている【4(3)-22-4】。中間報告会の結果に基づき、留学生の論文作成のための日本語能力に多少問題があることが共有されたため、研究科委員会において、留学生に「日本語論文指導講座」「日本語論文添削指導」の受講を積極的に指導した。

教育内容・方法等の改善を図るための検証プロセスについて、「執行部」及び研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、自己点検・評価結果等を参考に、2012年7月14日と7月20日に2013年度カリキュラムにおける主要科目(演習科目)と特修科目(講義科目)の設置形態及び研究指導等のあり方について検討を行い、改善案について「研究科委員会」へ提案を行った【4(3)-22-5】。改善案は、演習科目を他の研究領域の所属学生が「講義科目として」履修できることを取りやめ、演習科目は当該研究領域の所属学生のみが履修できる簡素なシステムとするもので、このことが演習指導時の混乱解消に繋がり、指導教員・学生とも学位請求論文作成を見据えた演習に専念できる体制を強化した。

2. 点検・評価

〈 基準4(3)の充足状況 〉

各学部・研究科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、統一した様式のシラバスを作成し、授業形態に沿って単位を設定し、事前学習を含めた学習を促し、GPA制度を採用し、単位の実質化に努めている。

教育内容及び授業内容において、全学的な海外語学研修制度を充実しているほか、学部独自の特色ある語学教育や、学部の専門性を活かした海外短期交流プログラム等、教育目標である国際性を涵養するための多様な教育内容を用意している。さらに、ゼミナール教育・少人数教育を重視するとともに、外国語科目の習熟度別クラス編成など学生一人ひとりに応じた教育を展開し、またオムニバス形式の授業、メディア授業(eラーニング)の活用やアクティブ・ラーニング等を導入し、各学部・研究科の多様な学習ニーズに応じた適切な教育方法、授業形態を採用している。

学習支援については、図書館における「ラーニング・コモンズ機能」の展開や、メディア授業における「ワンストップの学習支援・授業支援窓口」の確立等の特色ある学習支援、授業支援が行われている。

大学院においては課程別に「学位取得のためのガイドライン」を公表し、明示された研究指導計画のもとで指導が行われている。「教育開発・支援センター」に設置されているFD・教育評価専門部会にて、「学生による授業改善のためのアンケート」の実施を中心として授業改善に取り組んでいるが、その活用については検討を進めているところである。以上のことから、本基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①学部間共通総合講座における企画実践・課題解決形式による教育方法

全学部の学生を対象とした学部間共通総合講座では、学際的アプローチをとることから、講義形式にとらわれない学習方法を取り入れ、学生の学習意欲を高めている。「シェイクスピアを上演しよう」では、例年、観客動員数3,000人を超える大規模な演劇プロジェクトであり、履修者は俳優としての演技練習、原作の翻訳・演出や舞台美術製作、プロデューサーとしての企画運営等を学生自ら行い【4(3)-1-12:6~16頁】、授業時間外にも自主的にミーティング、練習を重ね、公演を成功に導いている【4(3)-1-12~14】。当科目の修了者には、演出家、役者・女優、ナレーター、劇団運営、演劇制作等の道に歩む者も多く、学生の成長に大いに影響を与える教育内容、教育方法である【4(3)-1-12:30~34頁】。

「東日本大震災復興支援ボランティア実習」は、2011年3月の震災直後の2012年度前期から正規科目として設置したものであり、実習形式で息の長い復興支援に貢献できる人材の育成を目指すものである。大学と震災復興支援協定を締結した福島県新地町等での実習や、本学が千葉県浦安市に開設した「明治大学復興支援センター浦安ボランティア拠点」での活動を通じて復興支援を実体験から学んでいる【4(3)-1-15~16】。

②全学共通科目での学習内容や教育方法の平準化・統一化

全学部の学生向けに開講される科目は複数のキャンパスや複数コマを開講するため、特に段階的な履修が必要な情報科目や留学生のための日本語科目において、教育内容を統一化している。情報関連科目では、「ミニマム・リクワイアメント」を設定し、シラバスや教材の統一化を図っている【4(3)-1-72】。「日本語科目」では、「日本語教育センター」が独自に開発した「日本語Webテスト」の受験を義務づけることで、履修者のレベルに応じた習熟度別クラス編成を可能にすると同時に、「授業担当者会議」や毎回授業後行うメーリングリストを利用した担当教員間の「授業報告」で常時、教育内容を確認している。担当者間で授業内容を共有し、授業改善につなげている。

③多様な教育方法による語学教育の展開

全学共通の「学部間共通外国語」の教育方法は、「英会話（夏期海外英語研修）」によるケンブリッジ大学やヨーク大学等への研修や、夏期・春期の「集中講座」、各科目に定員を設定した少人数による会話を中心とした科目で構成されている。「英会話（夏期海外英語研修）」は、語学の講義のみならず、研修先大学の教授陣による授業が組み立てられており、プレゼ

ンテーションや小論文の提出が求められるコースもある。「集中講座」のオプションクラス（選択クラス）では「英語を勉強する」のではなく「英語で勉強する」実践的プログラムを提供している【4(3)-1-22～23】。さらに語学力の強化を図るために、「カランメソッド(オンライン型・対面型)講座」【4(3)-1-26】や、「英語短期集中E I E Nプログラム」【4(3)-1-28】など多様な学習方法によるプログラムを設け、学生に適した語学力の育成を図り、留学への誘引を図っている。「カランメソッド講座」は、2012年度に政治経済学部で導入し、TOEIC[®]スコアがアップした実績をもとに2013年度から全学での受講を可能としたものである。このような語学教育の強化に立脚し、各学部の短期海外研修や英語による授業科目も拡大し、履修者も増加している。

④ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学習支援

図書館が教員と職員の協働により「学びの場」として機能している。特に、文系1・2年次の和泉キャンパスに2012年5月に開館した和泉図書館では、情報リテラシー教室(3室)やプレゼンテーションの練習やグループワークが可能なコミュニケーションラウンジ、グループ閲覧室(6室)、自由に移動しながら議論できる貸出しPCやプロジェクター等の設備等を有し、カフェやソファブース等も併設するなどして、学生の多様な主体的な学びを支援している【4(3)-1-10】。2012年5月1日に開館以降の約1年間で、入館者数は延べ人数で100万人を突破し、図書館ガイダンスは211回を記録し、情報リテラシー教室等の有効利用が図られている。主な学習支援として、年間300回以上実施される図書館ツアー、学部間共通総合講座の「図書館活用法」等の授業科目と連動した取組みに加え、大学院学生による「レポートの書き方ナビ・ステーション」窓口やレポートの書き方講座等の学習支援、ブックハンティング、ビブリオバトル等の諸行事による図書館リテラシーの向上など多様に展開されている【4(3)-1-11】。開館から1年1ヵ月で入館者が100万名を超え、2013年4月の月間利用者は13万4千名となり、旧図書館との比較において学生入館者数の増加は顕著であり、初年次教育の拠点として効果を上げている。

⑤ユビキタスカレッジ（eラーニング）における教育支援と世界に向けた教育の公開

メディア授業（eラーニング）を活用した教育を効果的に実施するために学生への学習支援と教員への授業支援をワンストップで実現している【4(3)-1-42～45】。学生窓口としての学習支援を行う「ラーニングコンシェルジュ」、教員窓口にはコンテンツをプロデュースする「リエゾン」を置き、その他授業設計を行う「インストラクショナル・デザイナー」などの専門家を配置し、これらを「ラーニングシステムプロデューサ」が統括している。特に「ラーニングコンシェルジュ」は、学生からの相談を専門家に切り分けることで、学習者と教員の負担を減らし、学習・教育に集中できる環境を確保している。その結果、eラーニングによる受講学生は、2012年度に延べ1,300名から2013年度には1,700名と増加傾向にあり、さらには単位取得率とGPAが対面授業と同等となるまでの学習成果を確認しており、特筆すべき学習支援体制であると言える【4(3)-1-46】。なお、対面授業などを収録したコンテンツは、アップル社「iTunes U」などから発信も行っている【4(3)-1-49～50】。「iTunes U」のコンテンツ数は1,168本(2013年3月1日現在)となり、東京大学、京都大学に次いで日本で3番目の規模である。「iTunes U」全体ランキング(全世界からのアクセス情報を基に日本の大学を対象にランキング化)において「ミクロ経済学(商学部)」「マクロ経済学(商学部)」で第1位及び第3位に上昇するまでに至っている【4(3)-1-51】。

2012年度は「半期授業すべて」という収録依頼が増加したことに加え（2012年度203本、前年比140%増）、教育方法も向上してきた証しと言える。充実したワンストップの学習支援及び教育支援がメディア授業などeラーニングを活用した教育の効果を高め、また収録コンテンツの公開により質量ともに教育のユニバーサル化や教育方法の改善に効果を上げている。

⑥「eプレゼン・コンテスト」からの新しい教育の創出

正課外教育として、日本で初となるインターネットによるプレゼン・コンテスト「eプレゼン・コンテスト」を2011年度から実施し【4(3)-1-52~55】、学生に「スタジオ」等諸施設を利用させ、新しい情報技術や教育方法に触れる機会を提供している。「2012年度eプレゼン・コンテスト」では、優秀者9名を韓国の協定校に派遣し、韓国の学生グループと「国際ワークショップ」を開催した。2013年1月には、韓国協定校の学生が来日し本学学生と同様のワークショップを実施し、ワークショップは日韓混合のグループで編成されており相互に国際理解を深化させる機会ともなり、ユビキタス教育と国際教育が融合した新たな教育を生み出している【4(3)-1-56~57】。コンテスト参加者も、2012年度の32チーム（76名）から2013年度の50チーム（125名）に増加している。

コンテストの「事後アンケート」では、回答者の約70%が、eプレゼン・コンテストの目的の一つでもある「実社会に必要な力であるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、デザイン力、チームワーク構築能力の向上を得られた」と回答していることも増加の要因となっていると考えられる。

当初、eプレゼン・コンテストは、学生が新たな教育方法を活用することで教育を変えること（学生の進めるFD）を目的の1つとしていたが、コンテスト参加を授業課題の一つにする授業も増え（2011年度4科目8チームから2013年度8科目16チーム）、演習科目を含め授業と連携した教育方法としても浸透してきている。さらに過年度コンテスト参加学生が「学生サポーター」として参加学生の制作補助にあたることで、学生が相互に学び合う機会ともなり、新たな教育方法の創出という目標を高い次元で実現している【4(3)-1-58】。作成されたコンテンツはホームページ等を通じて広く社会に公開している。

[2] 法学部

少人数教育の演習科目を重視し、1年次には「法律リテラシー」と「教養基礎演習」を設置し、法学教育の早い段階での丁寧なフォローを実施し大学教育に順応する等の効果を上げている。

[3] 商学部

演習科目においては、1年次より4年次までの段階別学習が行われ、学生がテーマを決め、調べ、意見を公開し、文章などにまとめ、発表する力を習得することに効果を上げている。主体的な学習を促している授業のアンケートからは、授業に参加する姿勢が他の授業に比べて積極的になっていることを確認できる。同一科目で複数の教員が担当する授業については、担当者会議や教員連絡会を通じて授業を統一的に行えるようになった。毎年行われる学年別アンケートの分析結果【4(3)-3-12】は各教員に報告され、学生の実態を把握する際の参考にし、グループワークの回数を増やすなどより有効な授業改善に活用されている。

[4] 政治経済学部

ゼミナールを柱とした教育体制は、きめ細やかな指導を行うことができるとともに進路相談その他についても寄与している。外国語教育についても学生の多様なニーズに応えるとともに留学等に備えた英語力強化に貢献している。成績評価の細分化、客観化は学習指導の面でも、また教育効果の面でも貢献している。

【5】 文学部

初年度からの演習形式の授業等において、教員は学生とコミュニケーションを図りながら学生の理解度、生活面も含めて指導を行っている。またGPA制度によって卒業までの学生の質を段階的に把握し、成績の思わしくない学生に対しては専攻主任にGPA及び取得単位数について報告を行い、担当教員が指導・助言を加えるなどフォローに努めている。

【6】 理工学部

JABEEを実施している2学科については学習実態の把握がなされている。

【7】 農学部

実験、実習、ファームステイ研修に対する学生の評価は極めて高い【4(3)-7-1~2】。「海外農業体験」において中国で農作業を体験し、異文化に接することができることも大きな成果である。JABEE認定の農学科食糧生産・環境コースでは、「定期試験の答案返却」を行っており、学生の学習意欲の向上に貢献している。

【8】 経営学部

学部間協定校への交換留学、IBPプログラム、2013年度から開始した国際ボランティアプログラムといった本学部の国際化推進の結果、2013年度のグローバル人材育成トラック申請者は前年度よりも増加し9名となった。このプログラムが学生に認知されていることがわかる。また、2012年度から「グローバル人材育成トラック」による表彰制度【4(3)-8-10】、「英語プレゼンテーション大会」【4(3)-8-8】を開始した。経営学部の国際化推進を学生に浸透させ、英語による授業科目の履修者増、海外留学生者の増加に効果を上げている。産学連携プロジェクトについては、新たに企業との実践的取組が行われる計画があり、主体的な学びの促進につながることを期待できる。また、アカデミック・アドバイザーへの相談件数が2012年度27名から、2013年度88名に増加しており、制度が有効に活用されている。

学部必修科目の「経営学」では共通教科書を作成し【4(3)-8-20】、「簿記論」は定期試験の問題を会計学科クラス及び経営学科・公共経営学科クラス別で統一実施している。

【9】 情報コミュニケーション学部

本学部と学部間協定を締結しているタイ国のキングモンクット工科大学及びシーナカリンウィロート大学と、タイ語でコミュニケーションが図れることを目的として、「タイ語」を2013年度新カリキュラムの科目として新設した。2013年度のタイ語の履修者は11名であり、在学中で長期にタイに留学する学生3名及び他学部のタイに留学する学生たちが聴講し、学生の留学意欲に応える科目となっている。

授業評価によって授業改善の意識が高まり、「専任教員活動成果報告書」【4(3)-9-6】を通じた教員の自己評価がホームページにも公開されており、学生も目にすることができるなど説明責任を果たしている。本報告書における担当授業の取組み記述を手がかりに、教員同士の教育改善に関する懇談を促進しており、活動成果報告書を書いている専任教員が8割を超え、定着してきた。学部必修科目における共通教科書の導入及びプレゼンテーシ

ョンを重視した授業は、学生の主体的に学ぶ姿勢にも直結している。

[10] 国際日本学部

英語教育においては、習熟度別のクラス編成と実践的・体系的プログラムにより、1年次と2年次に実施しているTOEFL[®]の点数は、各年度入学者とも2年間で統計的に有意差が認められ、高い学習効果を上げている【4(3)-10-8】。

[12] 法学研究科

履修計画書の作成に際して指導教員による指導が行われるので、体系的な履修が実現されている。修了時のアンケート結果からも判明しているとおおり【4(3)-12-3】、シラバスと実際の授業との整合性が図られ、満足度を高い水準で保つことができています。

[14] 政治経済学研究科

コースワークの科目においても、フィールドワークなど多様な教育方法が行われている。『研究論集』に加え、大学院学生が自主的に運営する「政経学会」【4(3)-14-9】により定期的な研究指導の機会が研究科として組織化されている。

[15] 経営学研究科

2012年度に経営学部の学生における大学院設置授業の履修について見直しを行い、学部生が大学院に進学した際に履修すべき単位を減らすことができ、より自身の研究に打ち込めるよう改正し、2013年度の履修者を前年度の0名から5名に増やした【4(3)-15-5】。

[16] 文学研究科

「心理臨床センター」を活用した「臨床心理実習」は実施回数も増加し、大学院学生の臨床心理士資格試験において、2012年度は受験者全員(100%)が合格し(全国合格率59%)、2006年の第一期生からこれまでの修了生全員(52名)が資格を取得していることから、優れた教育方法であることが結果からも示されている。

[18] 農学研究科

シラバスについては農学研究科委員会を通じて作成依頼されており【4(3)-18-6】、各専攻において適切な検証がなされている。

[20] 教養デザイン研究科

半期15回分の授業内容と評価方法を明記しており、教員が計画的に授業を進行しつつ、学生は各自の研究テーマと授業の関連性を自覚し、十分な準備をして授業に臨んでいる。「論文作成特論」を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めていくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保証するための一助となっている。

[21] 先端数理科学研究科

研究指導において「チームフェローによる複数指導体制」による複眼的な教育方法によって、数学のみならず周辺領域まで含めて研究成果が上がっている。また、「現象数理学セミナー」は研究科教員全員と博士前期課程の全員参加であることから、教員は適切に研究の進捗や成果を把握することができるほか、学生同士も互いに刺激を受け、学会発表や各種受賞といった高い学修効果が上がっている。また、国内外の他大学や学会などで発表を行い、研究交流を深めることで、学内に留まっていれば得られない自信や、複眼的視野を学生が身につけている。例えば、例年冬に行っている日台院生合同発表会では、実際に海

外の同年代の大学院生と交流することで、実践的な英語力の必要性の自覚や、その準備を通じた国際的コミュニケーション力の上昇がみられた。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①授業形態の多様化に伴う学習時間の算定ルールの明文化

これまで実習科目は特定の学部で実施されてきたが、学部間共通総合講座等の科目で全学的に実習科目が増加したことに加え、座学との混合など、開講形式がきわめて多様化してきた。このため、多様化した授業形態の学修時間の算定に関して、明治大学学則19条第3項に従った大学の定める基準を2013年度に明文化したが、インターンシップを組み合わせた授業科目や海外短期交流プログラムを含む授業科目の単位設定は各学部で定めており、全学的なガイドラインの策定が望まれている。

②留学生のための日本語・日本事情

留学生増加に伴い、留学生の日本語レベルが多様化したために、少人数によるクラス編成により効果を上げている。しかし、こうした多様化した留学生への対応には、フレキシブルな体制による授業計画の策定と授業運営を可能にする必要がある。

③初年次教育による教育改善への取り組み

大学全体について、教育方法、とりわけ初年次教育に関する教育改善の取り組みが必要である。特に初年次教育は各学部がそれぞれ単独で行っている一方で、全学的には学部間共通総合講座や図書館が主体となって展開しており、これらを有機的に関連付けることが求められる。

[2] 法学部

成績評価は各科目の担当教員の主観的判断に任されているため、各科目間及び同一科目間で評価が異ならないように客観的な評価基準が必要である。GPA制度は法曹コースや演習の選抜に活用しているが、今後、活用方法の検討が必要となっている。授業改善のための独立した委員会が存在していない。

[6] 理工学部

1年次と2年次において年次履修上限単位数がまだ多い【4(3)-6-2】。

[7] 農学部

2007年度の大学基準協会による大学評価で学外委員より70単位（新規・再履修合計）という履修制限単位数が過大ではないかと「助言」を受けたため、第2期「改善アクションプラン」においてカリキュラム改訂を実施し、改善を推進している【4(3)-7-3】。

[8] 経営学部

シラバスに基づいた授業展開がなされているかについて、また、シラバスの内容について精粗がないかどうかの点検について、執行部（教務主任）の責任体制のもと定期的に点検を行う体制がとれているのは一部科目にとどまっている。

[12] 法学研究科

履修計画書を提出してから副指導教員が選任されるので、履修計画を作成する段階で、

副指導教員による指導を受けられない。

[14] 政治経済学研究科

「院生協議会との懇談会」の結果は執行部で検討され、各研究科委員会にフィードバックされ、シラバス検証の機会となっているが、必ずしもシラバスについては取り上げられないこともある。毎年度末、修了予定者に対し行っているアンケートや政治経済学研究科院生協議会との懇談会の結果が十分活用されているとは言えない。

[15] 経営学研究科

学生からの意見は教員主導で集めているため、研究科単位では学生からの意見の吸い上げが十分になされていない。

[16] 文学研究科

シラバス内容の検証については、院生からのフィードバックは各教員に委ねられており、研究科としてシラバス検証の機会を設けていない。

[17] 理工学研究科

博士前期課程の主要科目の授業内容については、1年次と2年次でシラバスを分ける必要がある。博士後期課程の主要科目の授業内容については、1年次、2年次及び3年次でシラバスを分ける必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①学部間共通総合講座の一層の充実

大学全体に、学部を超えた、また専門性を超えた科目の提供という点において、大規模大学が有する利点を生かした授業が提供されている。また、実習の活用など新しい学習方法も取り入れられているため、開設講座数は増加してきた。今後は、開設講座の増加ではなく、学生ニーズとの対応を図ること、新しい教育手法に関して各学部の開講科目へ還元できるフィードバックの仕組みを作ることが必要であるので「学部間共通科目運営委員会」において、開講に関わる基準や教育方法をフィードバックする仕組みを計画する。

②全学を対象とした科目での学習内容と方法の平準化・統一化

日本語科目、情報関連科目などにおいて、採用されている複数開講科目間での平準化・統一化に関し、一層効果的になるように各科目を運営する運営委員会において推進する。

③多様な教育方法による語学教育の展開

2012年度に海外の大学に送り出した本学学生数は、協定留学と語学研修を合わせて664人となり、当初計画の2013年度600人を既に上回っている。今後の長期目標である2020年度1,500人の実現に向けた取組みを継続させる。多様な語学教育については、「学部間共通外国語教育運営委員会」において、学部間共通外国語「英会話」科目の位置づけを再度見直す。「英会話」科目の到達目標を新たに定義づけ、場合によっては科目名変更も検討する。語学を効率的に学習できる「集中講座」（春期・夏期）を引き続き開講する。留学に必要な語学力、学習スキル（速読、レポート作成、発表）などを高めるため、「国際連携機構」

では、学部間共通総合講座「留学準備講座」や「国際キャリア特論 - 留学のすすめ -」等の留学誘引プログラムを一層進める。さらに留学先大学で「語学研修+語学研修後の正規科目履修」の組み合わせで学習できる「融合型プログラム」を導入しているが、より多様な形態での留学を選択できるようにコミュニティーカレッジなども含めた教育機関も留学先に含め提供できるように計画する。

④ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学習支援

学部間共通総合講座「図書館活用法」のプログラム評価活動の継続とカリキュラムの改善、少人数授業における図書館利用教育(ゼミツアー)、利用ガイダンス、各種情報源利用講習会の充実を図る。図書館職員には、図書館サービスの高度化・多角化に加えて、専門的知識に加えて図書館リテラシー教育等を実施できるスキルが求められており、学習支援のより一層の充実のために、図書館職員の専門職としてのあり方と任務について検討する。

⑤ユビキタスカレッジ（eラーニング）における学習支援と授業支援、世界に向けた教育の公開

ユビキタスカレッジ運営委員会において、ラーニングコンシェルジュ、チュータなど、組織的な学習支援及び授業支援体制を引き続き整備し、学習効果が上がる体制を維持する。学修時間の確保の面からも、メディア授業の活用を各学部等に提案する。そのため、2012年度に更新した学習管理システム（Learning Management System）の検証を行いながら、学生がアクセスしやすい環境を構築する。収録コンテンツ数の増加に耐えられるよう効率性とコストを考え、依頼の収録内容に応じて、自動コンテンツ制作システムや自動収録システムを効果的に活用する。「iTunes U」にアップしているコンテンツ総数が、国内では東京大学、京都大学に次いで3番目の規模となったが、世界的にみると少ない現状であるので、引き続き、収録コンテンツを増やす。今後は、より明治大学の教育内容を印象づけるコンテンツを制作し、JMOC（Japan Massive Open Online Courses）等も活用し、世界中の学習ニーズに応える授業を公開する。「iTunes U」の全世界ランキングにおいて、ダウンロード数1位、3位、5位となった科目もあるので、こうしたノウハウを活用する。

⑥「eプレゼン・コンテスト」からの新しい教育方法の創出

学生主導で新しい教材を生み出す「eプレゼン・コンテスト」を引き続き実施する。参加学生は、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などの向上を目指すべく切磋琢磨し、国際交流も含めた研修を通して学習目標を達成しており、「学生サポーター」による支援や「国際ワークショップ」が参加学生の学習意欲向上によい影響を与えているため、中期的には、国境を越えた学生が相互に学習する方式を国内の大学および中国、東南アジアなどの優秀な大学が参加する国際的な大会に拡大し、学生の新たな発想によって、新しい教育方法の創出や教育力の向上に資するよう計画する。

[2] 法学部

少人数教育の重視は他の科目についてみても相応の効果を生んでいると考えられることから、演習科目の見直しも視野に入れながら、演習科目充実の姿勢は今後も維持する。

[3] 商学部

初年次導入教育において、学生が主体的に学ぶことの意義に気付く仕組みを検討する。同一科目の統一的な授業運営については、科目ごとの把握から、各科目群での点検ができるような仕組みを検討する。また、授業改善アンケートの結果についてはより有効な利用

方法について検討する。

[4] 政治経済学部

学生の多様なニーズに応え、きめ細かな学習指導を進めていくために今後もゼミ指導型の体制を発展させる。英語力強化に関しても、TOEIC®等の成績を検証しつつ、グローバル化の流れに沿った実践的教育を継続する。

[5] 文学部

初年度からの演習教育によって学生と教員がコミュニケーションを取りやすく、効果的な学修指導を継続的に行える体制を維持するとともに、GPAを活用した成績不良者へのフォローについてはより効果的な方法について検討する。

[6] 理工学部

学生の学修実態を的確に把握するために、JABEE未実施の6学科の学習ポートフォリオについては、Oh-o!Meijiシステムに用意されたポートフォリオ機能の活用を検討するよう、教員に働きかける。

[7] 農学部

ファームステイ研修のレポート等から学生の評価を確認し、今後のカリキュラム向上を目指す。JABEE認定コースにおける定期試験答案返却については、円滑な運用に向けてさらに努力する。

[8] 経営学部

グローバル人材育成トラックは、学部の国際化推進のもと、申請者は増加することが予想される。さらに学生のモチベーションを高めるため、申請要件や奨励金のあり方など、発展的見直しを検討する。「グローバル人材育成トラック」による表彰制度、「英語プレゼンテーション大会」、「I-meeting」の施策を通じ、学びへの意欲を喚起し、長期の海外留学生の増加を図る。同一科目を複数教員が担当する科目については、学生の不公平感を是正するために、執行部及び教育改善・研究活性化委員会(含む自己点検・評価)で現状把握を行い、評価基準の統一を図り、さらに成績評価分布の偏りを改善するための方策を検討する。また、授業参観や研究会を通じて、教育方法や教育改善に関するピア・レビューを行い、教員相互の情報交換を促進し、教育効果の向上を図る。

[9] 情報コミュニケーション学部

「タイ語」について、一貫性を持たせたタイ留学プログラムへと発展させていくために、短期交換留学プログラムである「国際交流(タイ)科目」および長期の学生交流プログラム(留学)との連関の周知を図る。学部におけるFDを推進するために、「専任教員活動成果報告書FD懇談会」において、授業の取組みを話し合う中で、専任教員全員が書くことを推進する。学位授与方針に定める情報社会における問題発見・解決の素養を涵養していくために、1・2年次の共通教科書を用いたコミュニケーション科目の履修を通じて、3・4年次の専門科目において、本学部における学びの動機づけになるように展開していく。

[10] 国際日本学部

学生による授業評価のほか、英語教育等の学部独自のアンケートを継続的に実施し、さらなる学習効果の向上を試みる。

[12] 法学研究科

大学院学生が体系的な履修計画を策定できるよう、ガイダンスの充実及び履修計画作成における指導教員による指導を強化する。大学院学生の意見を適切に把握し、教育改善に結びつけるために今後も引き続き、修了時のアンケートをより良いものにするとともに、実施を継続し、結果を授業内容に反映させていく。また、アンケート結果を、シラバスの内容に反映させる制度構築について検討する。

[14] 政治経済学研究科

コースワークのさらなる充実のためにコースワーク科目の一環としてフィールドワークの方法の研修会を企画している。多様な研究分野の学生が参加し、それぞれの立場から研究資料の収集方法について意見交換を行う予定である。「政経学会」を研究指導のプロセスとして積極的に位置づけるために、参加者の増加と内容の充実につながる施策を検討する。

[15] 経営学研究科

学部生の大学院設置授業の履修についての見直しに伴い、単位認定の件数が増加することが想定されるので、認定の基準が適切か、経過を観察する。

[16] 文学研究科

「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」において、大学院学生が十分な研修を行うために設定していた面談の年間目標回数が、相談内容の重篤度などから担当の許可が得られる割合が30%程度にとどまっている。このため、目標回数を超えても大学院学生の臨床実習のための相談を行っていく。そして、場所が実技と演習で別になっているため、隣接し、さらに実技結果を即座に検討可能な院生研修室を確保するよう努める。

[18] 農学研究科

シラバスの内容については大学院学生の履修に資するシラバスとなるよう、今後も適切な検証体制を維持する。

[20] 教養デザイン研究科

今後も引き続き、シラバスの内容をより詳細かつ明確なものにするように、教員全体で要件を把握しながら、シラバスの内容について検証を行う。学生の論文作成基礎能力・手法の向上のために、「論文作成特論」は2014年度から共通必修科目化する。

[21] 先端数理学研究科

「現象数理学セミナーA・B」については現在までの成果を踏まえ、一層の発展を図るための施策を検討する。コミュニケーション能力の向上のため、他の海外の大学院とも連携を強化することを検討する。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①授業形態の多様化に伴う学習時間の算定ルールの明文化

学習時間の算定基準について、学則19条第3項に従った大学の定める基準については2013年度中に「教務部委員会」で明文化したので、今後は、各学部で運用されているインターンシップを組み合わせた授業科目や海外短期交流プログラムを含む授業科目の単位設定について、検討を進める。

②留学生のための日本語・日本事情

学部の必修及び選択科目として設置されている「日本語・日本事情」を運営する「教務部」と、主として交換留学生が履修できる「留学生共通日本語」を運営する「日本語教育センター」において、外国人留学生の増加に伴う授業計画策定上の課題を検討し、より学生の学力に合った教育となるようフレキシブルな体制を整備する。

③初年次教育における教育改善の取り組み

教育開発・支援センターにおいて、図書館と協働して、初年次教育に関する学部横断的な教員研修会や情報交換会の実施を予定している。これを契機として今後初年次教育に関わるこのような研修会を恒常的に実施し、新しい教育プログラムの導入や教育方法を開発し、教育力向上に取り組む。

[2] 法学部

各科目間及び同一科目間で用いる客観的な評価基準の設定および科目ごとの評価基準の明確化を検討すると同時に、カリキュラム運営専門部会において、GPA制度の積極的活用の検討をする。また、GPA制度以外の適正な評価方法につき検討をする。授業改善及び各種検証事項を検討するためのFD委員会を設置し、委員会規定を整備する。

[6] 理工学部

単位の実質化を図るため、1年次と2年次における履修上限単位数について、2015年度カリキュラムではそれを適切な数にすることを検討している。

[7] 農学部

単位の実質化を図るため、履修制限単位数については、2012年度カリキュラム改正での検討に引き続き、2016年度カリキュラム改正に向け、「カリキュラム委員会」において50単位未満に向けて検討する。

[8] 経営学部

シラバスの内容について、執行部（教務主任）の責任体制のもと定期的に点検を行う体制を整える。

[12] 法学研究科

主として研究者養成を念頭に置いている従来型の指導教員と副指導教員による複数指導体制が、2014年度からスタートする高度職業人養成コースの大学院学生に対しても機能するかを検証し、コースの特性に適合した複数指導体制の実現を目指す。2015年度以降は、副指導教員を含めて履修計画（研究計画）を行えるように整備する。

[14] 政治経済学研究科

シラバスの検証については「院生協議会との懇談会」での基本テーマの一つとすると同時に、その他の検証の方法を検討する。毎年度末、修了予定者に対し行っているアンケートや院生協議会との懇談会の結果を有効に活用する方法を検討する。

[15] 経営学研究科

学生の意見を効率的かつ包括的に集約するために、学生の代表である院生協議会と研究科執行部及び事務担当者で話し合いを定期的に行えるようにする。

[16] 文学研究科

シラバス検証のために、院生協議会の代表者との打合せにおいて、大学院学生からのシラバスに対するフィードバックを得るほか、その他の検証の方法について研究科として検

討する。また、毎年度末、修了予定者に対し行っているアンケートや院生協議会との懇談会の結果をさらに有効に活用する方法を検討する。

[17] 理工学研究科

2014年度シラバスは主要科目を配当学年ごとに分割することで改善する。特修科目（コースワーク）については授業評価アンケートによって、シラバスと授業方法・内容の整合性を調査する。主要科目（リサーチワーク）については副指導教員のヒアリングによる評価が可能か是非を検討する。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- | | |
|---|--|
| <p>4(3)-1-1 明治大学学則《既出 1-1-4》</p> <p>4(3)-1-2 明治大学大学院学則《既出 1-1-5》</p> <p>4(3)-1-3 2013年度学年暦</p> <p>4(3)-1-4 明治大学法科大学院学則《既出 1-1-6》</p> <p>4(3)-1-5 明治大学専門職大学院学則《既出 1-1-7》</p> <p>4(3)-1-6 Oh-o! Meiji システムログイン画面（シラバス検索）:URL</p> <p>4(3)-1-7 2014年度明治大学ガイドブック, 165頁「ゼミナール教育」《既出 4(1)-1-1》</p> <p>4(3)-1-8 学習支援室ホームページ「学習支援室ってどんなところ」:URL</p> <p>4(3)-1-9 教育開発・支援センターホームページ:URL</p> <p>4(3)-1-10 明治大学和泉図書館パンフレット</p> <p>4(3)-1-11 2012年度和泉図書館ガイダンス・講習会等の実施について（報告）</p> <p>4(3)-1-12 第10回明治大学シェイクスピアプロジェクト「ヘンリー四世」パンフレット</p> <p>4(3)-1-13 2013年度学部間共通総合講座シラバス, 64~65頁, 「シェイクスピアの現代的魅力」</p> <p>4(3)-1-14 学部間共通総合講座ホームページ「シェイクスピアの現代的魅力」《既出 4(2)-1-39》</p> <p>4(3)-1-15 2013年度学部間共通総合講座シラバス, 66~67頁, 「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座」</p> <p>4(3)-1-16 震災復興支援センターホームページ「浦安ボランティア活動拠点の活動内容」:URL</p> <p>4(3)-1-17 2013年度情報関係科目シラバス, 49~53頁, 「情報関係科目 実力確認テスト」</p> <p>4(3)-1-18 2013年度情報関係科目シラバス, 146~147頁, 「情報関連講習会について」</p> <p>4(3)-1-19 明治大学学則別表4の2及び4の3（司書課程及び司書教諭課程におけるメディア授業併設の状況）</p> <p>4(3)-1-20 図書館司書（メディア授業）のご案内</p> <p>4(3)-1-21 司書講習（メディア授業）の学習と試験・評価について</p> <p>4(3)-1-22 学部間共通外国語科目 2012年度夏期</p> | <p>及び春期集中講座募集要項（抜粋）、同 OptionClass シラバス及び 2013年度明治大学夏期海外研修一覧</p> <p>4(3)-1-23 外国語教育ホームページ「学部間共通外国語英会話夏期集中講座が実施されました」:URL</p> <p>4(3)-1-24 グローバル人材育成プログラム科目（カリフォルニア大学デービス校英語サイエンスコース, コミュニケーション文化コース）案内</p> <p>4(3)-1-25 日本 ASEAN 相互理解プログラム科目（アテネオ・デ・マニラ大学, ホーチミン市国家大学）案内</p> <p>4(3)-1-26 実践的英語力強化プログラム「カランメソッド対面型」資料</p> <p>4(3)-1-27 実践的英語力強化プログラム「IELTS」受講生募集のお知らせ</p> <p>4(3)-1-28 実践的英語力強化プログラム「EIEEN短期集中プログラム」受講生募集</p> <p>4(3)-1-29 Oh-o!Meiji システム個人ポータル画面（eポートフォリオ）</p> <p>4(3)-1-30 国際協力人材育成プログラム「ポートフォリオ」（ポートフォリオ概要, ログイン画面, 掲示板）</p> <p>4(3)-1-31 国際協力人材能力「自己評価票」</p> <p>4(3)-1-32 国際協力人材能力「プロット図」</p> <p>4(3)-1-33 PROG ホームページ「ジェネリックスキルの測定と育成」:URL</p> <p>4(3)-1-34 国際協力人材育成プログラム能力項目</p> <p>4(3)-1-35 国際協力人材育成プログラム基幹ルーブリック測定項目</p> <p>4(3)-1-36 グローバル共通教養総論 講義動画公開ポータル画面</p> <p>4(3)-1-37 New Education Lab（通称:NEL）「2013年度から運用開始！」（ユビキタス教育推進事務室資料）</p> <p>4(3)-1-38 2012年度テレビ・Web会議システム利用支援一覧（ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2013年3月21日開催）</p> <p>4(3)-1-39 2013年度「Oh-o!Meiji システム」案内リーフレット</p> <p>4(3)-1-40 次期「Oh-o!Meiji システム①画面による機能紹介」（Oh-o!Meiji システム運用連絡会資料, 2012年11月5日開催）</p> |
|---|--|

基準4-3 教育方法

- 4(3)-1-41 教育の情報化本部ホームページ「データで見る教育の情報化」Oh-o!Meiji システム利用率 (2013年5月現在):URL
- 4(3)-1-42 未来に繋がる-進化する教育 Ubiquitous&e-learning パンフレット
- 4(3)-1-43 e-learning・ユビキタス教育 メディア授業リーフレット
- 4(3)-1-44 eラーニングを活用した授業実施ガイド(科目担当教員向け)(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2009年7月14日開催)
- 4(3)-1-45 コンテンツ制作から授業運用までの流れ(正規科目編)(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2009年7月14日開催)
- 4(3)-1-46 ii) 新しい教育方法の定着を目指して「メディア授業運用実績」(ユビキタス教育推進事務室資料)
- 4(3)-1-47 2012年度収録コンテンツ一覧(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2013年3月21日開催)
- 4(3)-1-48 担当教員向けアンケート(eラーニング)
- 4(3)-1-49 iTunes U チラシ
- 4(3)-1-50 ユビキタス教育ホームページ「iTunes U」:URL
- 4(3)-1-51 iTunes U トップコレクション(iPhoneからの閲覧画像, 2013年11月12日~14日, 明治大学授業コンテンツが第1位及び第3位)
- 4(3)-1-52 eプレゼン・コンテスト 2012 案内チラシ
- 4(3)-1-53 iii) さらに一歩進んで「eプレゼン・コンテスト」(ユビキタス教育推進事務室資料)
- 4(3)-1-54 ユビキタス教育ホームページ「eプレゼン・コンテスト 公式ホームページ」:URL
- 4(3)-1-55 第2回学生対抗!eプレゼン・コンテスト 学生周知と参加促進へのご協力について(教務部委員会資料, 2012年5月29日開催)
- 4(3)-1-56 第2回学生対抗!eプレゼン・コンテスト」上位入賞者による韓国研修(全北大学校訪問)について(報告)(教務部委員会資料, 2012年12月18日開催)
- 4(3)-1-57 嶺南大学校(韓国・協定校)来訪・eプレゼン国際学生交流ワークショップの開催について(報告)(教務部委員会資料, 2013年2月19日開催)
- 4(3)-1-58 第2回eプレゼン・コンテスト実施報告(ユビキタスカレッジ運営委員会資料, 2012年10月24日)
- 4(3)-1-59 講義, 演習, 実験, 実習又は実技のうち2以上の方法の併用により授業を行う場合の授業時間数について(教務部委員会資料, 2013年5月21日開催)
- 4(3)-1-60 明治大学学則第43条及び第44条(考查, 成績)
- 4(3)-1-61 2013年度国際協力人材育成プログラムシラバス, 6頁, 「9立教大学科目を受ける際の注意について」
- 4(3)-1-62 明治大学大学院学則第32条及び大学院便覧, 9頁, 「II-1課程修了の要件・履修方法」(標準修業年限短縮)
- 4(3)-1-63 メディア授業(eラーニング)の評価基準(教育課程の共通事項)
- 4(3)-1-64 メディア授業(eラーニング)の評価基準(科目別の個別事項) <一部科目抜粋>
- 4(3)-1-65 教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会議事録(2013年1月29日), 審議事項1
- 4(3)-1-66 学生による授業改善のためのアンケート(設問用紙, 日本語・英語併記)
- 4(3)-1-67 2013年度前期学生による授業改善のためのアンケート集計結果(各学部)
- 4(3)-1-68 教育開発・支援センターホームページ「授業改善のためのアンケート」の回答結果:URL
- 4(3)-1-69 2013年度前期学生による授業改善のためのアンケート集計結果(分野別大学全体)
- 4(3)-1-70 大学院教育懇談会実施一覧(2011~2013年度)及び2013年度大学院教育懇談会実施要領
- 4(3)-1-71 2012年度博士課程前期修了者授業評価アンケート結果
- 4(3)-1-72 情報リテラシーテキスト(抜粋)
- 4(3)-1-73 資格課程各年報目次
- 4(3)-1-74 2012年度eラーニングを活用した「大学入門講座」実施結果について(教務部委員会資料, 2013年5月21日開催)
- 4(3)-1-75 明治大学データ集《既出2-3》
- 4(3)-1-76 各学部・研究科シラバス《既出4(1)-1-17~45》
- 4(3)-1-77 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット《既出4(1)-1-77》
- 【2】法学部**
- 4(3)-2-1 法学部ホームページ「ゼミナール教育」
- 4(3)-2-2 法学部コース制ガイダンスの実施について
- 4(3)-2-3 明治大学法学部学習支援業務 2012年度(第10期)業務報告書, 20~24頁
- 4(3)-2-4 カリキュラム運営専門部会記録(2012年11月8日開催), 議題1
- 4(3)-2-5 「教科書会議及び懇親会」の開催について
- 4(3)-2-6 法学部専門科目担当者懇談会開催のご案内について
- 4(3)-2-7 法学部専門科目ワーキンググループ記録(2012年4月12日, 5月17日, 6月28日, 7月26日開催)
- 4(3)-2-8 法学部カリキュラム運営専門部会記録(2012年7月12日, 7月26日開催)
- 【3】商学部**

基準4-3 教育方法

- 4(3)-3-1 2013年度商学部シラバス2(講義概要)《既出4(1)-1-19》
- 4(3)-3-2 商学部ホームページ「特別テーマ実践科目」
- 4(3)-3-3 2012年度後期特別テーマ実践科目成果報告会プログラム《既出4(2)-3-7》
- 4(3)-3-4 2013年度TA授業補助学習支援一覧
- 4(3)-3-5 2013年度商学部便覧《既出4(1)-1-5》
- 4(3)-3-6 2013年度商学部新学期ガイダンス等日程
- 4(3)-3-7 商学部コース説明資料
- 4(3)-3-8 商学部ホームページ「オフィス・アワー制度」
- 4(3)-3-9 協定留学派遣促進に関わる外国語必修科目及び外国専門書講読の履修方法の改善について(商学部教授会資料, 2012年7月17日)
- 4(3)-3-10 派遣留学生による認定単位数
- 4(3)-3-11 第1回ミニ・シンポ「商学部では『教養教育』をこう考える」
- 4(3)-3-12 2012・2013年度明治大学商学部アンケート結果(新入生～新4年生分)《既出4(1)-3-3》
- 4(3)-3-13 2012年度第1回FD委員会議題
- 【4】政治経済学部**
- 4(3)-4-1 教養演習・基本演習要項
- 4(3)-4-2 2013年度政治経済学部専門演習要項《既出4(1)-1-57》
- 4(3)-4-3 ACE英語実践力特別強化プログラム
- 4(3)-4-4 2013年度政治経済学部シラバス2(授業概要)《既出4(1)-1-21》
- 4(3)-4-5 政治経済学部だけの学生サポート《既出4(2)-4-6》
- 4(3)-4-6 2013年度新年度学習相談コーナーのお知らせ
- 4(3)-4-7 政治経済学部留学促進プログラムパンフレット《既出4(2)-4-7》
- 【5】文学部**
- 4(3)-5-1 2013年度文学部便覧《既出4(1)-1-7》
- 4(3)-5-2 2013年度文学部授業計画(シラバス)《既出4(1)-1-22》
- 4(3)-5-3 文学部ホームページ「学習支援室」
- 4(3)-5-4 教育懇談会開催通知
- 4(3)-5-5 2013年度FD委員会議事録(2013年4月27日開催)
- 4(3)-5-6 カリキュラム検討委員会議事録(2013年3月26日開催)
- 【6】理工学部**
- 4(3)-6-1 2013年度理工学部シラバス「共通科目・専門科目一覧」
- 4(3)-6-2 2013年度理工学部便覧《既出4(1)-1-8》
- 4(3)-6-3 2012年度教学委員会報告書
- 4(3)-6-4 2012年度FD委員会報告書
- 4(3)-6-5 2012年度建築学科教員会議議事録
- 4(3)-6-6 教科打ち合わせ会議事録(数学科)
- 4(3)-6-7 基礎化学懇談会(第1回・第2回)
- 4(3)-6-8 2012年度「基礎物理学1・2」アンケート集計結果
- 4(3)-6-9 2013年度 総合文化科目・外国語科目教員連絡会議記録
- 4(3)-6-10 授業改善アンケート(理工学部)記入用紙
- 【7】農学部**
- 4(3)-7-1 2013年度農学部シラバス《既出4(1)-1-28》
- 4(3)-7-2 農学部ホームページ「農場実習とは」:URL
- 4(3)-7-3 2013年度農学部便覧《既出4(1)-1-9》
- 4(3)-7-4 学習・教育目標達成度評価表
- 4(3)-7-5 2012年度TA実施報告書
- 4(3)-7-6 農学部農学科JABEEガイダンス資料
- 4(3)-7-7 英語教員打合せ懇談会について(お知らせ)
- 4(3)-7-8 第二外国語教員打合せ懇談会について(お知らせ)
- 4(3)-7-9 農学部単位認定基準
- 4(3)-7-10 2012年度農場実習学科別報告書
- 【8】経営学部**
- 4(3)-8-1 日商簿記検定試験合格結果一覧(過去4回分)
- 4(3)-8-2 初習外国語検定試験の受験料補助について(執行部会議資料, 2012年12月14日)
- 4(3)-8-3 2013年度経営学部シラバス(2012年度以降入学者用)《既出4(1)-1-29》
- 4(3)-8-4 経営学部 2012年度工場見学・企業見学参加要領
- 4(3)-8-5 学生経営論集(39号)
- 4(3)-8-6 蒼樹(第7号)
- 4(3)-8-7 ゼミプレ資料
- 4(3)-8-8 英語プレゼンテーション大会資料
- 4(3)-8-9 i-meeting チラシ(6回分)
- 4(3)-8-10 「グローバル人材育成トラック」に関する資料
- 4(3)-8-11 2013年度経営学部便覧《既出4(1)-1-10》
- 4(3)-8-12 経営学部における早期卒業に関する内規
- 4(3)-8-13 経営学部ホームページ「2013年度経営学部シラバス」:URL
- 4(3)-8-14 英語教科書会議開催通知
- 4(3)-8-15 シラバスの作成について
- 4(3)-8-16 学生の外国留学に係る演習科目の取り扱いに関する申し合わせ(2011年3月26日制定)
- 4(3)-8-17 学生の外国留学に係る必修科目の取り扱いに関する申し合わせ(2011年3月26日制定)
- 4(3)-8-18 編入学者に対する単位認定について
- 4(3)-8-19 経営学部教授会議事録(2012年4月13日開催, 議題8)
- 4(3)-8-20 「経営学への扉」
- 4(3)-8-21 教職員懇親会開催通知
- 4(3)-8-22 第1回教育改善・研究活性化委員会議事録(含む自己点検・評価)2012年5

- 月 25 日開催，議題 3
 4(3)-8-23 日商簿記検定試験団体受験に対する
 実習費使用に関する運用内規

[9] 情報コミュニケーション学部

- 4(3)-9-1 2013 年度情報コミュニケーション学
 部便覧《既出 4(1)-1-11》
 4(3)-9-2 情報コミュニケーション学部ホーム
 ページ「クラス別アクティビティ概要」
 4(3)-9-3 「コミュニケーションスタディーズ
 入門」教科書
 4(3)-9-4 「問題解決のコミュニケーション」教
 科書
 4(3)-9-5 情報コミュニケーション学部ホーム
 ページ「『問題解決のコミュニケーション』教科書が日本コミュニケーシ
 ョン学会奨励賞（著書の部）を授賞しま
 した」:URL
 4(3)-9-6 情報コミュニケーション学部教員活
 動成果報告書(2012年度)《既出 3-9-3》

[10] 国際日本学部

- 4(3)-10-1 2013 年度国際日本学部シラバス(履修
 の手引き)《既出 4(1)-1-32》
 4(3)-10-2 2013 年度国際日本学部シラバス(講義
 内容及び授業計画)《既出 4(1)-1-33》
 4(3)-10-3 2013 年度国際日本学部便覧《既出
 4(1)-1-12》
 4(3)-10-4 2013 年度 T A 計画書
 4(3)-10-5 2014 年度教育・研究年度計画書《既出
 1-1-11》
 4(3)-10-6 シラバス作成依頼文書
 4(3)-10-7 外国留学先大学で修得した単位の単
 位認定取扱要領
 4(3)-10-8 TOEFL[®]・TOEIC[®] 統計資料
 《既出 4(2)-10-11》

[11] 総合数理学部

- 4(3)-11-1 2013 年度総合数理学部シラバス《既出
 4(1)-1-34》
 4(3)-11-2 2013 年度総合数理学部便覧《既出
 4(1)-1-13》
 4(3)-11-3 2013 年度新入生指導週間行事日程案
 内
 4(3)-11-4 2013 年度総合数理学部学部内委員会
 一覧《既出 3-11-2》
 4(3)-11-5 「2013 年度総合数理学部シラバス」の
 原稿作成について

[12] 法学研究科

- 4(3)-12-1 法学研究科「修士学位取得のためのガ
 イドライン」
 4(3)-12-2 法学研究科「博士学位取得のためのガ
 イドライン」
 4(3)-12-3 授業実施状況に係るアンケート調査
 4(3)-12-4 2013 年度「大学院シラバス」の作成に
 ついて(依頼文書・書式)
 4(3)-12-5 2012 年度第 7 回法学研究科委員会議
 事録(2013 年 1 月 31 日開催)，審議事
 項 6 及び審議事項 7
 4(3)-12-6 明治大学学位規程第 8 条
 4(3)-12-7 単位認定について
 4(3)-12-8 法学研究科に関するアンケート調査

- 4(3)-12-9 法学研究科執行部と院生協議会との
 打合せ(備忘録)

[13] 商学研究科

- 4(3)-13-1 2014 年度明治大学大学院ガイドブ
 ック《既出 4(1)-1-2》
 4(3)-13-2 商学研究科ホームページ「博士前期課
 程カリキュラム」
 4(3)-13-3 商学研究科「修士学位取得のためのガ
 イドライン」
 4(3)-13-4 商学研究科ホームページ「博士後期課
 程カリキュラム」
 4(3)-13-5 商学研究科「博士学位取得のためのガ
 イドライン」
 4(3)-13-6 2012 年度修了者アンケート結果(商学
 研究科)
 4(3)-13-7 2013 年度「大学院シラバス」の作成に
 ついて
 4(3)-13-8 商学研究科委員会議事録 2012-1
 (2012 年 4 月 17 日開催)，審議事項 7
 4(3)-13-9 2012 年度第 1 回商学研究科カリキュ
 ラム改善・FD 等委員会開催について
 (通知)
 4(3)-13-10 2012・2013 年度 カリキュラム改善・
 FD 等委員名簿
 4(3)-13-11 商学研究科議事録 2012-5 (2012 年
 9 月 18 日開催)，審議事項 3
 4(3)-13-12 商学研究科議事録 2012-6 (2012 年
 10 月 16 日開催)，審議事項 2

[14] 政治経済学研究科

- 4(3)-14-1 2013 年度政治経済学研究科シラバス
 《既出 4(1)-1-37》
 4(3)-14-2 2013 年度政治経済学研究科在学生ガ
 イダンス
 4(3)-14-3 2013 年度政治経済学研究科新入生ガ
 イダンス
 4(3)-14-4 政治経済学研究科「修士学位取得のた
 めのガイドライン」
 4(3)-14-5 政治経済学研究科「博士学位取得のた
 めのガイドライン」
 4(3)-14-6 2013 年度「大学院シラバス」の作成に
 ついて
 4(3)-14-7 政治経済学研究科委員会議事録(2012
 年 5 月 8 日開催)，審議事項 5
 4(3)-14-8 政治経済学研究科委員会議事録(2013
 年 2 月 22 日開催)，報告事項 3
 4(3)-14-9 明治大学政経学会第 21 回大会パンフ
 レット

[15] 経営学研究科

- 4(3)-15-1 経営学研究科「修士学位取得のための
 ガイドライン」
 4(3)-15-2 2013 年度経営学研究科シラバス《既出
 4(1)-1-38》
 4(3)-15-3 経営学研究科「博士学位取得のための
 ガイドライン」
 4(3)-15-4 シラバス作成依頼通知
 4(3)-15-5 本学経営学部の学生の大学院授業科
 目履修に関する内規
 4(3)-15-6 経営学研究科教務・国際化委員名簿

[16] 文学研究科

基準4-3 教育方法

- 4(3)-16-1 文学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-16-2 文学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-16-3 2013年度「大学院シラバス」の作成について

[17] 理工学研究科

- 4(3)-17-1 2012年度共通機器運営実績表
- 4(3)-17-2 文部科学省戦略的学術基盤形成支援事業「機能的ナノ構造体の創成と応用」
- 4(3)-17-3 理工学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-17-4 理工学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-17-5 生田サロンプスター

[18] 農学研究科

- 4(3)-18-1 2013年度農学研究科シラバス《既出4(1)-1-41》
- 4(3)-18-2 2013年度大学院便覧（農学研究科他）《既出4(1)-1-15》
- 4(3)-18-3 農学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-18-4 農学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-18-5 授業実施状況に係るアンケート調査結果
- 4(3)-18-6 2013年度農学研究科シラバスの作成について（お願い）
- 4(3)-18-7 農学研究科外国留学に関する申し合わせ

[19] 情報コミュニケーション研究科

- 4(3)-19-1 2013年度情報コミュニケーション研究科シラバス《既出4(1)-1-42》
- 4(3)-19-2 情報コミュニケーション研究科「修士学位取得のためのガイドライン」:URL
- 4(3)-19-3 情報コミュニケーション研究科「博士学位取得のためのガイドライン」:URL
- 4(3)-19-4 授業実施状況に係るアンケート調査
- 4(3)-19-5 シラバス作成依頼文
- 4(3)-19-6 情報コミュニケーション研究科FD懇話会次第（2012年5月18日，2013年5月24日，6月14日開催）

[20] 教養デザイン研究科

- 4(3)-20-1 教養デザイン研究科ガイダンス資料（博士前期課程）
- 4(3)-20-2 教養デザイン研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「修士論文Web閲覧システム」:URL
- 4(3)-20-4 教養デザイン研究科ガイダンス資料（博士後期課程）
- 4(3)-20-5 教養デザイン研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-20-6 2013年度「大学院シラバス」の作成について（依頼文書）
- 4(3)-20-7 2013年度大学院便覧（教養デザイン研究科他）《既出4(1)-1-14》
- 4(3)-20-8 協定校・認定校留学する学生に係る単位認定及び研究指導に関する内規
- 4(3)-20-9 2012年度修士予定者へのアンケート《既出4(2)-20-10》
- 4(3)-20-10 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ《既出4(2)-20-9》

[21] 先端数理科学研究科

- 4(3)-21-1 先端数理科学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-21-2 先端数理科学研究科ホームページ「グローバルCOE博士課程研究員【博士後期課程対象：雇用制度】」
- 4(3)-21-3 先端数理科学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-21-4 2013年度先端数理科学研究科シラバス《既出4(1)-1-44》

[22] 国際日本学研究科

- 4(3)-22-1 2013年度国際日本学研究科シラバス《既出4(1)-1-45》
- 4(3)-22-2 2013年度国際日本学研究科修士課程新入生ガイダンス（レジュメ）
- 4(3)-22-3 国際日本学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」
- 4(3)-22-4 2012年度修士課程1年生第1次中間報告会について
- 4(3)-22-5 国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会議事次第（第1回，第2回）

[基準4] 教育内容・方法・成果（4）成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[1] 大学全体

<教育目標に沿った学習成果の測定と指標の開発>

全学の教育目標の下に、各学部・各研究科において学則別表に人材養成の目的を定め、学位授与方針をはじめとする方針を明示しており、これら目的や方針を基準として学習成果を検証することが可能である。多くの学部では、初年次から演習科目（ゼミナール）を必修としており、さらに3年次・4年次の演習科目での主体的な学習活動や、4年次に配置された「卒業論文、卒業研究・制作」における探究的な学習活動等によって、個々の授業科目の到達目標を達成した後に、総合的な学習成果を測定する重要な科目を設定し、学習成果を確認している。

学生の学習実態や教育環境を把握するために「教育開発・支援センター」による「授業改善アンケート」、自己点検・評価全学委員会における「学修環境に関する学生アンケート」を実施し、さらに「就職キャリアセンター」が進路状況を把握して「就職概況-明大生の就職データブック」（基準6参照）を作成している。この他、学位取得状況、国家資格等の取得状況を収集し「学事記録」「本学の概況資料集」としてまとめており、これらは教育目標の達成状況を把握するための重要な資料としている【4(4)-1-1:152頁「学位授与」、264頁「就職」】【4(4)-1-2:26頁「大学院学位授与者数推移」、71頁「卒業生進路状況推移」】。

進路状況は重要な成果指標であり、特に司法、公認会計士、公務員等を目指す学生も多いことから「国家試験指導センター」を置き、学習成果を進路につなげる支援を行っている。2011年度には法曹資格取得者90名を輩出し、公認会計士については在学生合格者30名のうち26名が同センターに所属しており、2011年度国家I種試験には5名の最終合格者を輩出した【4(4)-1-1:268頁「(5)国家試験合格者数」】【基準6参照】。

学習成果を高めている組織として「心理臨床センター」による臨床心理士養成のための支援は特筆される【4(4)-1-3】。同センターでは大学院文学研究科臨床人間学専攻の「臨床心理実習」を支援し、大学院学生は専門相談員の指導を受けながら、2012年度は、初回面接の陪席62回、面接や心理検査の担当827回行い、センター全体の面接回数確保の努力（2012年度は2,811回）に伴って回数も増加した【4(4)-1-4】。その結果、臨床心理士資格試験において、2012年度には受験者11名全員が合格し（全国合格率59%）、2006年度に博士前期課程修了生を輩出して以降の修了生52名が全員合格していることから、同センターは高い学習成果に貢献している。大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修は日本臨床心理士認定協会指定大学院（第1種）である（センターの概要については基準8を参照）。

学習成果を測定するための評価指標の開発については、グローバル人材を育成する科目群である「国際協力人材育成プログラム科目」でのルーブリックによる学習成果の測定（詳細は基準4(3)、【4(3)-1-30~35】を参照）の他、次項で説明するように「図書館利用リテラシーに関するプログラム評価」、「eラーニング（メディア授業）」においても学習成果

の測定を行っており、授業科目やプログラムレベルではあるものの、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めている。

＜初年次教育における学習成果指標の開発と検証＞

学部間共通総合講座「図書館活用法」では、授業の学習達成目標を予め設定し、「図書館活用法タスクフォース」が毎学期「総合テスト」及び「アンケート」を分析し、目標の達成度を検証している。最終授業時のアンケートでは、「図書館の資料、情報の探し方が分かるようになった」、「効率よく探せるようになった」という情報・文献検索に関する感想と、「レポート・論文の書き方の基本を知ることができた」というレポート・論文作成に関する感想が毎回数多く挙げられ、本授業が学生の情報リテラシー、学術リテラシー能力の向上に効果を上げていることが示されている【4(4)-1-5～6】。

2012年度末には図書館活用法の『授業履修者の4年次における追跡アンケート調査』を実施した。その結果、回答者の9割が、「授業で学んだ内容が以後の学業において役立った」と答えた。具体的には、「論文やレポートを作成する際、必要とする情報を見つけることができた」「参考にする文献の数が増えた」などの回答があり、本授業を履修することにより身についた情報リテラシースキルが、3・4年次になった段階においても役立っていることが示され、長期的に効果を上げていることが判明した【4(4)-1-7】。また、2014年度からは、前出の『追跡アンケート』において「1年時での履修が効果的」との結果が出たため、1・2年生の履修者を増加させることを目的に和泉キャンパス（文系1・2年生のキャンパス）における開講時限を変更する予定である。

2013年度にはレポート作成に関わる学習達成目標の達成度を評価する「ループリック」を活用することとし、カリフォルニア大学バークレー校教育学習センターと遠隔講義によるワークショップ（2013年7月30日開催）を行った。図書館活用法の授業に係わる9名の教職員がループリックの作成方法を学び、評価指標の開発をより一層進めている【4(4)-1-8】。学習成果指標の開発によって学生の学習達成度を検証し、その結果から教育課程や教育方法の改善につなげている（「図書館活用法」の教育課程・教育内容の詳細については、「基準4（2）教育課程・教育内容」を参照）。

＜「授業改善のためのアンケート」の実施と学習成果の検証＞

教務部長を責任者とする「教育開発・支援センター」では、全学部対象の「授業改善アンケート」を実施している。実施科目数は2,348科目、回答者は91,631名である。対象教員数は2,384名であり、実施教員数は1,269名であった【4(4)-1-9～11】。2013年度から、アンケートの趣旨及び要領に加えアンケートの質問項目を変更した。従来のアンケートでは「学生満足度」を測る項目を中心としていたが、2013年度からは「学生の自主的な学びを引き出す授業になっているか」「学生に新しい知識、考え方を教授する授業になっているか」を検証できるよう設問項目を変更し、分析方法については、学生が「講義を熱心に受講したか」「新たな知識や考えを得ることができたか」という設問と、教授方法についての設問との相関係数を算出し、関係性の高い項目を並び替えて示すこととした。また各科目分類の集計平均値と担当科目の比較を数値化することで、教員の教授法について強みや弱みが分かりやすいように表示するよう工夫している。2013年度前期分のアンケートについては、集計結果並びに検証結果について2013年9月24日開催の教務部委員会で報告し、各学部にも周知している【4(4)-1-12～13】。授業改善をより一層支援するために、授業改善

アンケート自身も検証の対象として、授業の改善につなげている。

＜「学修環境に関するアンケート」の実施と学習成果の検証＞

学長を委員長とする「自己点検・評価全学委員会」を実施主体として、2013年1月～2月に学部及び大学院学生の648名に対し、本学の理念・目的や各学部の3つのポリシーの有効性、学修成果や満足度、修学支援や生活支援の適切性、教育研究支援に対する学生の評価などを把握し、今後の改善計画を策定するために、「学修環境に関するアンケート」を試行的に実施した【4(4)-1-14】。試行的としたのは今回が初回であり、設問項目の妥当性を検証することも目的としたためである。本学のカリキュラム（授業科目の体系）に対する満足度は72.5%と概ね肯定的な水準にある。肯定率は学年進行とともに高くなる傾向にあり、学習の深化とカリキュラムは適合しているものと思われるが、性別による差異や学部別の分析を実施することが課題である。学生の学習成果に対する自己評価（大学で学びたいことを学ぶことができたか）については、肯定的回答が75.8%と概ね高い水準にあり、肯定的回答は学年ごとに高まっている。また、全般的な傾向として、入学時の志望大学としては順位が低い者がいるものの卒業時には本学の学習に満足している者が多い傾向あり、学習成果の傾向は良好と判断できる【4(4)-1-15】。調査結果については2013年7月17日開催の「自己点検・評価全学委員会」を通じて全学的に共有している。今回の調査をもとに、標本数や設問及び分析視点の適切性について同委員会の下に設置されている「編集小委員会」において検討しており、2013年12月には拡大試行版として実施することを予定している。

＜卒業生の進路状況の把握＞

最近3カ年の「卒業生に対する就職率」の推移は、概ね70%程度であり、10%超の学生が大学院に進学し、15%程度の学生がその他（自営、就業継続、資格試験準備、帰国した者、一時的な職に就く者、進路未提出者等）となっている。2012年度の学部卒業生数に対する就職者数の就職率は72.5%（2011年度68.1%）であった【4(4)-1-16：表32】。景気は徐々に回復の気配をみせ、学部卒業生の就職率がわずかではあるが上昇した。最近3カ年の各学部別の卒業生・修了生に対する進路状況（就職、進学等）は、別表のとおりである【4(4)-1-16：表32】【4(4)-1-2：71～73頁「IV.学生 5.就職】。文系学部では、公務員志望の学生が年々増えており、官公庁への就職者は2012年度364名（2011年度349名）で、わずかではあるが前年より増えている。理系学部（理工学部、農学部）については、卒業生全体の53%が民間企業へ就職したため、大学院への進学者が減少した。また、各学部では進路状況を把握することにより、人材養成の目的に沿った卒業生を育成できているか検証する一つの手段としている。

＜大学院の卒業生の進路状況の把握と学習成果を測定する指標の開発＞

最近3カ年の博士前期課程及び博士後期課程の修了生に対する進路状況（就職、進学等）は、博士前期課程においては凡そ55%前後が就職、5%程度が進学、40%がその他であり、博士後期課程においては凡そ55%前後が就職、40%程度がその他となっている。「その他」が多くなっている研究科については留学生の帰国によるところが大きい要因となっている【4(4)-1-16：表33・34】。博士前期課程の主な進路として、博士後期課程進学のほか、民間企業、公務員、教員等が挙げられる。博士後期課程修了者の主な進路としては、任期付きの教員・研究職や民間企業の高度な専門職などが挙げられる。また、2011年度から本学

においても助教を任用しており、助手、助教及びポスト・ドクターへの任用は、若手研究者のキャリアパスに有効に機能することが期待される。

大学院における学習成果の測定は、学位授与状況【4(4)-1-16：表31】、日本学術振興会特別研究員採用状況（DC1・DC2・PDを合せて、2013年度8名、2012年度14名、2011年度12名）等を指標としている。文部科学省の教育改革支援事業（大学院GP）採択による効果もあり、博士学位（課程博士）授与者数を増加させている研究科・専攻もあり、各研究科は教育目標に沿って適切に成果を挙げている。

＜ユビキタス教育（eラーニング）や情報教育の学習成果を測定する指標の開発＞

メディア授業（eラーニング）による学習成果は、「ユビキタスカレッジ運営委員会」において、「カークパトリックモデルを活用した調査」で測定しており、レベル1（Reaction：満足度）とレベル2（Learning：理解度）の段階で把握を行っている。

レベル1（満足度）のアンケート設問については「究極の質問」を利用している。「究極の質問」とは、「この〇〇を友人や同僚に薦める可能性はどのぐらいありますか」という単純なものである。結果は「推奨者・中立者・批判者」で分類し、評価は「推奨者の割合－批判者の割合＝推奨者の賞味比率（NPS：Net Promoter Score）」で表される。この「究極の質問」を、学生の学習成果を調査するときには「この科目の受講を自分の信頼する人（友人等）に勧めますか？」と設定し、加えて授業評価として重要な（1）授業方法、（2）学生が学びたいことが学べたか、（3）学問への興味が高まったかの3点について調査している。レベル2の理解度チェックについては、「メディア授業の単位取得率と成績」の分析に加えて「同じ科目の対面授業の単位取得率と成績」の比較によって行っている。調査結果について、レベル1の学生のNPSをみると、ほぼ全面的にマイナスであるが、2012年度は2011年度に比べて改善している。授業評価の3ポイントについては、「学びたいことが学べた」「科目自体も好きになった」という傾向が明確となっており、肯定的に評価することができる。レベル2（理解度）の判定としても、単位取得率は同一科目における対面授業88.5%と同水準の84.4%となり、成績も同一科目の対面授業（成績上位者：評価がSまたはAのもの：56.6%）とほぼ同レベル（成績上位者：53.5%）である。年度によっては、メディア授業の方が対面授業を上回ることもある。これらの結果より、eラーニング（メディア授業）は対面授業と同等の効果が示され、本学のeラーニング（メディア授業）は教育の質保証の観点からも優れた成果を上げている【4(4)-1-17～18】。加えて、特別入試による入学者を対象としたリメディアル教材（eラーニングによる大学入門講座「英語」「国語」）についても、「NPSを用いた受講満足度調査」と「事前・事後チェックリスト」によって学習成果の測定を行っており、検証結果は教務部委員会等において全学的に共有し、教材の改善に活用している【4(4)-1-19】。

「eプレゼン・コンテスト」の学習成果の検証については、この教育目的は新しい教育方法の普及にあるので、参加者に参加理由を調査するとともに、参加しなかった学生についても「学生サポーター」の協力を得て不参加理由のヒアリングを行っている。また、参加学生については、海外の学生と協同でコンテンツを制作するプロセスや、成果物としてのコンテンツが審査されることによって学習成果を確認できている。

さらに、「情報教育科目」においては、「教育の情報化推進本部」において、学習成果を測定する指標を「ICTベーシックI・II」に「ミニマム・リクワイアメント」を設定し、

基準達成度の確認と授業における改善課題の明確化に取り組んでいる。ミニマム・リクワイアメントにより、担当教員が異なっても、最低限必要な共通の知識・技能が習得できている【4(4)-1-20～21】。

【2】法学部

課程修了時の学習成果の評価指標についてはGPAによって測定している。また5コース制をとっており、卒業生の進路と各コースの教育内容との整合性を間接的に全体としての学習成果を測定するための評価指標としている。課程修了にあたっての具体的到達目標は学位授与方針に示しており、カリキュラム全体を通じて到達目標の達成に努め、シラバスでは各科目に到達目標を示し、単位授与により、これらの学力の達成度を確認している。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、2010年度入学生から、3・4年次の「専門演習AⅠ・Ⅱ、BⅠ・Ⅱ」を必修とし、312コマを開講している。専門演習AⅠの単位修得者は989名中964名、97.4%、専門演習AⅡの単位修得者は990名中957名、96.6%である。2012年度の学位授与率は85.4%、標準修業年限内卒業率は86.9%であった【4(4)-1-16：表30】。卒業生の進路実績は就職者613名、進学者100名である。その内、法科大学院進学者は73名、法学研究科進学者は18名、公務員110名、法令順守が強く求められる金融・保険業が133名と高い比率を示している。また、コース別にみると、法曹コースにおける法科大学院への進学者数や公共法務コースにおける公務員就職者数に現れており、学生のキャリアパス形成において一定の成果を上げている【4(4)-2-1】。このような進路の結果は法学部の掲げる教育目標に概ね合致している。

学習成果の可視化に留意している事項として、法学部の教員と学生を構成員とする明治大学法学会では、学生からの公募論文によって『法学会誌』【4(4)-2-2】を毎年度公刊しているが、2012年の応募論文は11編、掲載3編であった。『法学会誌』への投稿については、専門科目担当教員に査読を依頼し評価の高い論文については、法学部学生・キャリア支援委員会奨学金専門部会による査読が行われ、最優秀賞(1編)と優秀賞(若干編)は『法学会誌』に掲載されるとともに、大澤芳秋基金より賞が授与される。『法学会誌』は法学部学生全員に配布するとともに、他大学への贈呈を行っている。また、専門演習等における学生の研究成果について、法学部では成果集の印刷補助を行い、2012年度は7編の成果集を作成した。成績優秀者、難関試験合格等で顕著な成績を修めた者には学部長賞を授与し、卒業時に顕彰している。

学生の自己評価については、授業改善アンケートにおいて授業満足度及び知的関心度を問う項目がある。2012年度後期の調査結果では、社会科学系科目について、「この授業の満足度はどの程度ですか」の質問に対して「高い」「やや高い」の回答の合計が88%、「授業に知的関心をもったと思いますか」の質問に対して「そう思う」「ややそう思う」の回答の合計が88%と、学生自身の学習に対する評価はおおむね肯定的である【4(4)-2-3】。

就職先の評価、卒業生評価については、就職キャリア支援センター主催の「企業と大学との就職懇談会」に学部執行部等が出席し、各企業の人事担当者などから卒業生の評価について聞き取りを行うように努めている。

【3】商学部

課程修了にあたっての具体的到達目標を学位授与方針に示し、単位授与によりこれら学力の達成度を学習成果の評価指標として確認している。さらにTOEIC[®]や外国語検定、

日商簿記検定の受験を実習費で行い、TOEIC®についてはその成績を収集している。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、「商学専門演習」では多くの場合、卒業論文を最終成果としている。一部の演習では、卒業論文を学部奨学論文集や外部の論文コンテストに投稿することを奨励している。「商学専門演習」の4年次における履修率は、70.4%で、修了率は4年生の62.4%である。学位授与率は82.4%【4(4)-1-16:表30】で、標準修業年限内卒業率は72.7%（早期卒業者1名含む）である。

学習成果の可視化に留意している事項として、「奨学論文集」【4(4)-3-1】「商学専門セミナー」【4(4)-3-2】「総合学際セミナー」【4(4)3-3】の学生論文集を毎年刊行し、学生の学習成果の「見える化」を図っている。2012年度は、「奨学論文集」に113本、「商学専門セミナー」に14本、「総合学際セミナー」に16ゼミの応募があり、また、学部主催でプレゼン大会を毎年開催し、2012年度は27のグループがゼミなどの学習成果を発表している【4(4)-3-4】。

学生の自己評価については、毎年「在学生アンケート」を実施し、学年で身についたと思われる能力、学年の教育の満足度、学部への満足度について回答させている。学部への満足度で「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合は、2年生で76%、3年生で77%、4年生で84%と非常に高いものになっている。学部の全学生に対して、TOEIC®や簿記および初習外国語などの検定試験の受験を奨励し、その結果を学生の学習成果の自己評価ならびに次の学習目標とするよう、学年別ガイダンスや関連する授業を通じて指導している。新入生及び在学生にアンケートを実施している。「新入生アンケート」では、志望大学の順位について、第一志望と第二志望を合わせて67%になっている。「演習をダブル・コアで履修したか、その理由は何か」、「特別テーマ実践科目を履修したか、その理由は何か」というような形で、商学部の特色ある教育について学生がどのように評価しているかについても確認している。「在学生アンケート」において、商学部への満足度では、「非常に満足」「まあまあ満足」と回答した割合は、4年生で84%となっており、おおむね満足している。

就職先からの評価、卒業生からの評価については、毎年10月に「商学部紫紺倶楽部」という卒業生との交流の機会を設け、学部の教育についても卒業生との意見交換を行っている【4(4)-3-4】。

【4】政治経済学部

課程終了にあたっての具体的到達目標を学位授与方針に示しており、カリキュラム全体を通じて到達目標の達成に努めると同時に「卒業論文指導」を通じてこれら学力の達成度を学習成果の評価指標として測定し、確認している。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、2年間のゼミナール科目があり、卒業論文を義務付けている。ゼミナールに入室している学生の割合は、毎年約8割である。本学部では国際化を推進しているが、特にACEプログラム（英語学習）による段階的な英語能力の向上については、TOEIC®スコア600点以上の学生が2008年度275名から2011年度には560名へと倍増しており、うち700点を超える学生は約350名（全学部生の9%）となっている【4(4)-4-3:12頁】。これら語学教育を基盤に、派遣留学生は50名から200名に増加している。学生の学習成果に応えるため、学部独自の1・2か月の短期研修プログラムもUCバークレー、ノースイースタン大、南カリフォルニア大、リヨ

ン政治学院，延世大，シーナカリンウィロート大と拡大している。

4年生の2012年度卒業生の学位授与率は在籍1385人中1117人で、80.6%であった【4(4)-1-16：表30】。学習成果が試される就職について、業種別の就職率に例年あまり大きな変化は見られないが、堅調に推移している。新聞・出版・放送・広告関係へ進む者の数も近年増加している。2012年度卒業生実績は、建設・不動産業63名，製造業153名，商事・卸・小売業115名，金融業231名，情報通信業109名，運輸郵便業33名，教育・公務員107名であった。

学習成果の可視化に留意している事項として、10月にはゼミナール活動の研究成果を発表する「ゼミナール発表会」があり、30前後のゼミナールによる発表会が行われている。ゼミナール活動の成果物として「政経セミナー」を毎年発行している。

就職先の評価，卒業生評価については、「政経同窓会」開催時に合わせて、ゼミナール発表会を実施している。政経同窓会は、近年では300名を超える政治経済学部関係者が集うようになってきた。

学生の自己評価については、「授業改善アンケート」の項目で、「この授業の満足度はどの程度ですか」「授業に知的関心をもったと思いますか」について、「そう思う」「ややそう思う」と回答した学生の割合は、87.2%、86.6%となっている。

【5】文学部

教育上の学習効果を測定する指標としてGPAを導入して合格最低点を60点，合格評定数を4としている【4(4)-5-1：28～29頁「学業成績」】。卒業時の学生の質を検証・確保する方途として、卒業時にいたるまでの全在学生の履修率，GPA，卒業論文の評価，就職率，留年率等を評価指標として調査しており、次年度以降の卒業生の質，具体的には就職率の向上に全教員が指導・助言できるような体制が整うようになった。年次毎の学生の質の検証・確保に関しては、GPAによって成績の平均の追跡が容易になった。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、各専攻とも、1年次から設定された「演習」と「卒業論文」を必修としており、卒業論文の合格には厳正な審査が行われる。また、考古学専攻と地理学専攻はフィールドワークを含めた実習を卒業要件に含めている。学位授与率は81.5%、標準年限内卒業率は80.7%である【4(4)-1-16：表30】。

学習成果の可視化に留意している事項として、カリキュラムにおいて実習を重視する専攻においては、「実習報告書」の作成を必須としている。外国文化を専門とする専攻では、海外でゼミ合宿を実施したり、協定校に留学生を派遣したりすることにより、それらが卒論のテーマ策定に有効に機能している。卒業論文の概要は専攻ごとに『卒論要旨集』として冊子にまとめられ、卒業式に配布されるほか次年度の4年生にも配布されている。2012年3月の就職実績は教育・学習支援業の9.8%が特徴的あるが、サービス業の16.1%を筆頭に公務員を含めた一般職への就職が普通となっており、業種に大きな偏りはない。総合的な教養力や語学力を効果的に活用し、実社会からの期待に応じている【4(4)-5-2】。

学生の自己評価については、学生の大学や授業に関する満足度について学部独自の調査は行っていない。就職先の評価，卒業生評価については、ゼミ出身の卒業生との懇親会を開く教員は多く、臨床心理学は専攻単位で卒業生との会合を行っている。また、史学地理学科においては、駿台史学会大会後の懇親会を通じて卒業生との意見交換を行うなど、外部視点による教育成果の把握に努めている。

[6] 理工学部

卒業時の学習成果を測定する評価指標として、全学科で「卒業研究・卒業設計」を必修とし、最終的な学力の達成度を確認している。また J A B E E の認定を受けている機械工学科・機械情報工学科及び建築学科（2014年度申請予定）においては、学期ごとに試験問題とその模範解答、採点答案、採点評価一覧、および、授業実施報告書を提出する。授業実施報告書では履修者数・授業回数など数値データのほか、授業に用いた資料・授業で工夫した点・成績評価とその基準（到達目標）について報告することになっている。各学科とも最終学年時には研究発表会が行われ、ここでは研究の達成度のみならずプレゼンテーション能力も審査の対象とされる。研究発表会開催の方法及び研究内容をまとめた卒業論文の作成については各学科独自の方法で行われている

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、学生が専任教員の研究室に所属して指導を受ける「卒業研究」を必修科目として、さらに卒業研究を履修するための条件を学科ごとに定めている【4(4)-6-1】。「卒業研究2」の履修者には4年間の勉学の集大成として「卒業研究審査会」を実施している。これは研究内容をプレゼンテーションし、教員3名が審査するもので、学力の客観性を担保している。2012年度の学位授与率は91.3%であり、標準修業年限内に卒業した学生は79.9%である【4(4)-1-16：表30】。卒業後の進路について、理工学部の就職率は53.3%であり、各学科に関連した電気、機械、建築、化学、IT、教員、公務員と多岐にわたり、幅広い分野において活躍できる高度職業人を育成するという本学部の目的と合致している。また、本学部においては、卒業生の40.9%が大学院へ進学している【4(4)-1-16：表32】。

学生の自己評価については、J A B E E の認定継続審査を受けた機械系学科（機械工学科と機械情報工学科）では、学生に達成度を自己評価させるための年度の初めにチェックシートを配付している。さらに、審査会に卒業生を招待して、在学時の教育内容・方法に対するアンケートを実施している。そして、審査会終了後に全ての学生が最終的な達成度をチェックシートで確認している。授業改善アンケートでは、「この授業は他の学生にすすめたい内容でしたか」から満足度を調査しており、おおいにすすめるが58%、どちらかというすすめるが32%、合計で90%の回答となっている。

就職先の評価、卒業生評価については、ホームカミングデーなどで来校した卒業生を中心に、在学時の授業内容などについて意見を抽出している。また、就職先の企業とは就職委員を通じて卒業生の評価をヒアリングしている。

[7] 農学部

農学部における学習成果の測定基準は、学位授与方針において具体的到達目標を明示し、単位授与により学力の達成度を学習成果の評価指標として測定し、確認している。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、卒業研究または卒業論文があり、学科あるいはゼミ単位で報告会を実施し、組織的に教育成果を検証している。2012年度の学位授与率は、在籍者639名に対し、学位授与者584名の91.4%である【4(4)-1-16：表30】。進路実績については農学部の特徴を生かして食品関係企業や流通関係企業の比率が相対的に高くなっており、教育目標と整合性が取れている【4(4)-7-1】。農芸化学科では、食品衛生監視員などの任用資格に関しては就職委員を中心にして関係省庁に資格要件等を再確認している。生命科学科では、毎年2～3割の学生が大学院へ進学しており、幅広い

基礎的科目の取得から順次性のある専門科目教育、さらには2年間を通した卒論関連科目での卒業研究により、より高度な学習・研究への意欲を持った学生を輩出している。

学習成果の可視化に留意している事項として、学外での学生の活動がある。「第6回全農学生『酪農の夢』コンクール」において、食料環境政策学科3年生が優秀賞を受賞、「2012年国際食品工業展」のアカデミックプラザ・ポスターセッションにおいて、農芸化学科の4年生が責任者を務める食品工学研究室の発表が65大学研究機関の中からアカデミックプラザ賞・銀賞を受賞、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が主催する「第10回航空機による学生無重力実験コンテスト」に農学科4年生（土地資源学研究室）の実験テーマが採択されるなどの実績があった。

学生の自己評価については、農場における「農場実習」では、「学生のアンケート」や「感想文」においては、一貫した作物生育を体験できた成果を確認している。教育効果は、「授業改善のためのアンケート」を実施しており、2012年度アンケートでは設置科目の多くにおいて高い割合で満足していることが示された。また、食料環境政策学科の「ファームステイ研修」では、研修終了後に参加学生に研修に関する感想を含むレポートを提出させている。さらに、「インターンシップ」についても、研修終了後にレポートの提出を義務付けた上で報告会を実施している。

【8】経営学部

学修成果を測定する評価指標の開発について、本学部の国際化推進のもと、2012年度から実施している「グローバル人材育成トラック」は申請要件が厳しいものとなっているものの【4(4)-8-1】、導入初年度の2012年度は7名が申請し、面接を経て全員を修了者として認定し【4(4)-8-2：議題16】、修了者には表彰式を行い、認定証と奨励金を贈呈した。

学位授与方針に即して定めた「卒業に必要な単位数」及び「在学年限」を確認し、教授会で決定している。2012年度は、4年次在籍学生827名（2012年5月1日現在）のうち、669名（9月卒業23名を含む）が卒業し、卒業率は80.9%であった【4(4)-1-16：表30】。

学習成果の可視化に留意している事項として、成績優秀者に対し、学部長奨励賞を設定し、新入生ガイダンス時に表彰している。また懸賞論文制度を設けており、入賞作品は、『学生経営論集』【4(4)-8-3】として出版している。さらに、1・2年次の授業科目である「レポート・論文作成法」の中で課題論文を提出させ、その中から優秀作品を選び『蒼樹』【4(4)-8-4】という論文冊子に掲載し、1年次学生全員に配付している。また、「TOEIC®試験」や「日商簿記検定試験」の結果については、当該授業の進捗にあわせて受験できるようにし、学生の学修成果を結果から確認している。「TOEIC®試験」は2012年度12月実施において、800点以上12名、「日商簿記検定試験」は、2012年11月実施において、1級合格者7名であった。一方で、「日商簿記検定試験」は、申込者の欠席率が高いことが課題となっており、2012年度中に運用に関する内規を制定した【4(4)-8-5】。ゼミナール協議会主催による「ゼミプレ」【4(4)-8-6】及び「英語プレゼンテーション大会」【4(4)-8-7】は、前者が58グループ（延べ350名）、後者が13グループ（延べ47名）参加しており、ゼミ単位を中心に授業の成果を発表する場として大きな役割を果たしている。

学生の自己評価については、2012年度前・後期の学生による授業改善アンケートでは、「この授業の満足度はどの程度ですか」を数値化したデータでは、前期3.4ポイント、後期3.5ポイント（いずれも大学平均3.4）であった。なお、「授業に知的関心をもったと思

いますか」については、前・後期ともに3.4ポイント（いずれも大学平均3.4）であった。また、新入生に対して、4月に「新入生アンケート」を実施しており、経営学部の研究・教育活動が受験生にどのように理解されたのかを把握している【4(4)-8-8】。

卒業生からの評価については、2012年度卒業予定者から「卒業前アンケート」【4(4)-8-9】を実施し、卒業を控えた4年生の大学に対する評価（満足度等）の実態調査に取り組んでいる。なお、卒業前アンケートはカリキュラムへの要望、学生の履修状況や学習環境状況の把握に役立ったが、導入初年度であったこともあり、回収率は低かったため、2013年度は卒業予定者向けガイダンス（12月実施）で行う等、さらに回答率を高めるための学部内広報を行い、さらなる有効活用につなげられるように周知する。

【9】情報コミュニケーション学部

学習成果の測定基準は、学位授与方針において課程修了にあたっての具体的到達目標を示し、シラバスに科目の到達目標を示すことにより、教育課程全体を通じて到達目標を達成できるように設計しているため、単位授与をすることでこれら学力の達成度を学習成果の評価指標として測定し、確認することが可能である。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し、教育上の効果の測定に活用している。

学習の成果として重視する科目として、公務員試験や教職課程認定にも対応し、教員免許状については、社会科学系学部では唯一、高校「情報」の免許が取得可能である。また、国家試験ではないが、社会調査士資格認定機構から7科目の科目認定を受け、2011年度は27名、2012年度は38名の社会調査士を輩出した。さらに、情報関連資格取得支援のため「ネットワーク技術Ⅰ～Ⅳ」や「データベース実習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。情報技術者試験では、「オラクルデータベース技術試験」で合格者が出ている。その他、TOEIC®の学内試験を実施し、新入生には英語のレベル別クラス分けに利用している。「卒業論文・卒業研究」は、多くの4年次ゼミナールによって学習効果の総決算として完成させている。ゼミナールによっては、本学部で発行している学生論文集「情コミ・ジャーナル（J・J）」への論文投稿も課している。

学位授与については、2012年度は、4年次在籍学生499名（2012年5月1日現在）のうち、436名（9月卒業15名を含む）が卒業し、卒業率は90.2%であった【4(4)-1-16：表30】。卒業生の進路実績は、卒業生450名の内73.6%に当たる331名が就職している。学際的な素養を身につけた学生の進路先は、他の文系学部と違った様々な方向に就職しているとの結果がでていいる。就職先の具体的な内訳については、新聞・出版・放送・情報通信業が最も多く20.8%、ついで製造業が16.9%、金融業16.0%となっている（数字はすべて2012年3月31日時点）。メディア関係、情報関係の比率は本学の全学部を通じて最も高く、学部の特色と学生の進路とが多くの場合合致していることを示している。また、大学院進学者は10名、そのうちの1名は早期卒業制度の利用者である。本学部では社会の諸現象を既成の固定観念にとらわれずに柔軟で多角的な視点で見極め、その中から自ら問題を発見してその解決の方途を探るプロセスを組み立てる力を育てることに注力してきた。その教育内容はいわゆる文系・理系の枠組みを超えた学際的な展開をしており、現実社会の動きに対して敏感となる結果、卒業生の進路は他学部に比べて報道メディアや情報サービスの分野に進出が目覚しい。

学生の自己評価については、「アンケート調査（就職キャリア支援事務室）」を実施して

いる。全学版以外に学部独自の「卒業生向けアンケート」及び「新入生向けアンケート」を実施している。卒業生に対しては大学生活、学業達成での問題点についてのアンケートを、さらに新入生には志望・進学動機や期待、将来展望、併願受験先についてのアンケートを調査している。特に卒業生・新入生等への学部独自のアンケート調査の結果は、執行部会及び将来構想委員会の参考資料とされ、学生の期待にこたえるカリキュラム作りに貢献している。

【10】 国際日本学部

学修成果を測定する評価指標の開発については、学部教育の基礎を担う「英語科目」では、ミニマム基準を設定し、基準達成度の確認と授業における改善課題の明確化に取り組んでいる。また課程修了にあたっての具体的到達目標を学位授与方針に示しており、カリキュラム全体を通じて到達目標を設定すると同時にテストやレポートを通じて、これら学力の達成度を評価指標として確認している。具体的には、成績評価に関しては、学部開設時よりGPAを導入し【4(4)-10-1:32~33頁】、公平な成績評価を行っている。学生には定期的にTOEFL[®]を受験させ、この結果を留学の基準にするとともに、学習成果の測定基準として各種指導に活用しており、2012年度入学者においては、入学時以外に1年次の11月に86%以上の学生がテストを受験している【4(4)-10-2】。習熟度別クラス編成を行う英語教育においては、担当者間の成績評価基準の公平性を保つために、統一シラバス・統一試験・統一評価としている。また、「国際日本学講座」や「日本語表現」においても、担当者間の評価基準の統一性を図る等の多様な試みを行っている。

学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、3・4年次に履修する「演習科目」の履修及びその成果としての「ゼミ論文」や「卒業研究」の作成が挙げられる【4(4)-10-1:14~17頁】。「演習」における教育研究活動は最終成果を成すものであり、約9割の学生が演習科目を履修している。学位授与率は、2013年3月卒業生においては、約80%であった【4(4)-1-16:表30】。なお、残りの20%には就職のため意図的に留年しているケースがあることに留意すべきである。学習成果として2011年に1期生を輩出して以来、学部の定める人材養成の目的「真の国際人の育成」に則した人材を輩出していることを明確に示すことができる。卒業生の進路として「外務省専門職」や「外資系企業」、「海外に多くの拠点を持つ日系企業」、また旅行関係、情報通信関係など、語学力や国際感覚を要する業種への就職が目立ち、学部の目指す人材育成像に合致した人材を多く輩出している【4(4)-10-3:31頁】。

学生の自己評価、卒業後の評価については、イングリッシュ・トラックの学生と「懇談会」を開催し、授業科目の設置状況や授業の進め方等についての意見を聴取した。また、就職キャリアセンター主催「企業人事担当者との懇談会」には多くの教員が出席し、卒業生についての評価・情報の取得に努めている。

【11】 総合数理学部

学位授与方針において課程修了にあたっての具体的到達目標を学科ごとに示し、単位授与によってこれら学力の達成度を学習成果の評価指標として測定し、確認することが可能である。本学部は、2013年度に開設した学部であるため、卒業生を輩出しておらず、学位授与を行っていない。なお、少人数で教員の専攻分野に基づき学習を行うゼミナール及び4年間の学習成果を卒業研究としてまとめるための研究科目（現象数理研究、先端メディ

ア研究、ネットワークデザイン研究)を必修科目に配置している。2013年度は学部開設初年次のため、卒業生を輩出していない。

[12] 法学研究科

「学位取得のためのガイドライン」に修士学位と博士学位に求められる要件を示し、研究成果の内容についての評価指標としている。課程別の学習成果の把握は以下のとおりである。

(博士前期課程)

2012年度は、博士前期課程において修士学位を取得した者は29名(公法学17名、民事法学12名)であった。2011年度の実績が16名(公法学10名、民事法学6名)であったことと比較すると修士学位取得者数はわずかではあるが増加し、2012年度の修了予定者に対する学位授与率は、72.5%となっている【4(4)-1-16:表31】。修了者の進路は、51.7%が就職、17.2%が進学であり、約69%が進路を決定した状態で修了している【4(4)-1-16:表33】。

(博士後期課程)

大学院紀要である「法学研究論集」に論文を掲載しており、2012年度は計31本の論文を掲載し、2013年度前期においても14本掲載予定である【4(4)-12-1】。また、2012年度に博士学位(課程)を取得した者は1名(公法学1名)であった。2011年度も2名(公法学1名、民事法学1名)であり、依然として少数に留まっており、修了予定者に対する学位授与率は4.76%のため、改善が必要である【4(4)-1-16:表31】。修了者の進路は、1名の修了者は研究職に就職が決定しており、就職が決定したことによる退学者1名も含めて考えると、計2名研究職への就職が決定した。

また、学生の自己評価について、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年行っている「修了時アンケート」の結果や「院生協議会アンケート結果」をもとに意見聴取を行っており、その結果を「カリキュラム・FD等検討委員会」や「研究科委員会」において現状を把握している【4(4)-12-2:報告事項10-②】。アンケート結果を見る限り、授業内容について格別問題はないものと思われる。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。

[13] 商学研究科

(博士前期課程)

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や年2回発行の「商学研究論集」を通じて、これら学力の達成度を確認している【4(4)-13-1】。授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「商学研究論集」やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定している。「商学研究論集」への論文投稿は、2012年度は37号が5名、38号が12名の投稿があった。2012年度の学位授与率は76%でおおむね修業年限内に修了が可能となっている【4(4)-1-16:表31】。進路については10.5%が進学、60.5%が就職をしている【4(4)-1-16:表33】。

(博士後期課程)

「学位授与方針」には具体的到達目標を示し、ガイドラインに定める学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度のほか、年2回発行の「商学研究論集」を通じて、学力の水準を担保している【4(4)-13-1】。博士学

位請求論文の評価に加えて、査読ありの論文の投稿、学会発表の件数により、研究能力の修得状況を図っている。2012年度「商学研究論集」への投稿は37号が16名、38号が10名の投稿があった。2012年度の学位授与率は28%である【4(4)-1-16：表31】。

また、学生の自己評価や卒業後の評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施し、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開いている。さらに当研究科では毎年、「商学研究科出身者懇談会」を開催し、院生の就職支援のための情報交換の場としてきた。2009年度からは教育関係者に限定しない形式を採用し、修了者からの就職事情を聞くことができるほか、教育成果等について意見交換することができている。2012年度は7月7日に実施し47名の参加があった【4(4)-13-2】。以上のおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。

【14】 政治経済学研究科

(博士前期課程)

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や政経学会、『研究論集』を通じて、これら学力の達成度を確認している【4(4)-14-1】。優秀論文については前期課程の学生でも『研究論集』や「政経学会」【4(4)-14-2】で公表されている。2012年度は博士前期・後期課程あわせて「研究論集」にて36本、「政経学会」にて25本公表されている。期限内の学位取得は、80%を超え概ね修業年限内の修了が可能である【4(4)-1-16：表31】。進路は37%が進学、8.7%が就職、54.3%はその他（留学生の帰国等）であり、教育目標として掲げる人材を輩出している【4(4)-1-16：表33】。

(博士後期課程)

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、規程による学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度の他、「政経学会」、『研究論集』を通じて、学力の水準を担保している【4(4)-14-1】。優秀論文は『研究論集』や「政経学会」などで公表されている。2012年度は博士前期・後期課程あわせて「研究論集」にて36本「政経学会」にて25本公表されている。「課程博士」の取得は期限内に提出できるよう指導しており、2012年度の課程博士は4名であった【4(4)-1-16：表31】。

学生の自己評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年度末、修了予定者に対し、授業内容、授業満足度や教材の適正等カリキュラム全体に関するアンケートを実施している【4(4)-14-3】。また、年一回院生協議会と執行部の意見交換を行っている【4(4)-14-4】。なお、政経学会は教員と大学院学生の共同開催であり、その準備のプロセスでも意見を随時交換できる。以上のおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。

【15】 経営学研究科

「学位授与方針」には「修得しておくべき学習成果」を示しており、カリキュラム全体を通じてこの学習成果を涵養すると同時に論文指導を通じて、これら学力の達成度を確認している。2012年度の学位授与率は博士前期課程で76%、博士後期課程で21%である。博士前期課程においてはおおむね修業年限内に卒業が可能となっている【4(4)-1-16：表31】。博士前期課程の進路状況は、進学が13.5%、就職が約27%、その他（留学生の帰国等）が約60%である。なお、留学生の多くは就職しており、その就職先は専門・技術サー

ビス業界、卸売業、小売業、製造業、金融業、教育・研究分野と多岐にわたっており、本研究科が教育目標として掲げる人材養成の目的と整合した人材を輩出していることがいえる。

論文指導は基本的に指導教員があたり、研究成果発表の場として、研究論集を年に2回刊行しており、積極的に投稿するよう指導している【4(4)-15-1】。また、博士前期課程の社会人学生には、修士論文の練習として、1年生後期に別途論集への投稿の機会を設けている【4(4)-15-2】。

学生の自己評価について、修了者に対しては進路先についてのアンケート、修了予定者にはカリキュラムについての評価アンケートを行っている【4(4)-15-3】。本研究科には大学院学生による「経営学研究科院生協議会」があり、年に一度、ミーティングを行い学生の修業状況など幅広くコミュニケーションを図り、問題があれば解決している。新しい施設に移ったことによる問題を協議するなど就職相談を含め、教育成果の把握に努めている。

【16】 文学研究科

(博士前期課程・修士課程)

「学位授与方針」には「具体的到達目標」を示しており、カリキュラム全体を通じて学習成果を涵養すると同時に「論文指導」を通じて、これら学力の達成度を確認している。前期課程においては演習等でなされた研究成果を学内外の学会等で積極的に発表させ、そのうち優れたものは「文学研究論集」等に投稿させ、研究科独自に、「学生個々の研究業績を記入する調書」【4(4)-16-1】を学生に提出させている。特に臨床人間学専攻臨床心理学専修では、2012年度の「臨床心理士資格試験」では、受験者11名全員が合格した。この結果は、同試験の全国平均の合格率(平均約60%)と比べても、高い合格率である。さらに同専修では、これまでに、専修を設置した2006年度以降の修了生52名全員が「臨床心理士資格試験」に合格しており、快挙と言える。大学付属機関である「心理臨床センター」で行われる実習科目等の優れた教育内容、教育方法がこの学習成果を生み出していると言える。また、日本文学専攻と史学専攻(日本史専修、考古学専修)等の複数専攻で運営している「複眼的日本古代学教育研究の人材育成プログラム」は、史学・文学・考古学横断型の特色ある科目として「総合(特別)地域研究」を設け、中でも「フィールドワーク科目群」では、高麗大学校、慶北大学校等との海外実習を行い、博士学位取得に向けて研究を促進するプログラムである。国際学術会議も開催し、研究成果は紀要『日本古代学』に公表する等の成果を上げている【4(4)-16-2】。博士前期課程の期限内の学位取得者は60名で、80%を超えており概ね修業年限内に修了が可能である【4(4)-1-16:表31】。進路としては48.3%が就職、16.7%が進学、35%はその他(留学生の帰国等)となっており【4(4)-1-16:表33】、教育目標として掲げる人材を輩出している【4(4)-16-3】。

(博士後期課程)

「学位授与方針」に「具体的到達目標」を示し、論文指導を通じながら、研究成果を学内外の学会等で発表させ、「文学研究論集」等の学内外の学術雑誌への投稿を促し、また文学部助手を担当している大学院学生らによる「学術研究発表会」で研究成果を学内外からの参加者に公表している【4(4)-16-4】。なお、期限内に課程博士を取得できるよう指導しており、2012年度の課程博士は日本文学専攻2名、史学専攻7名、臨床人間学専攻1名、計10名である【4(4)-1-16:表31】。授与した専攻からみても、日本文学専攻と史学専攻

(日本史専修、考古学専修)等が運営している「複眼的日本古代学教育研究の人材育成プログラム」による博士取得支援の効果が上がっているといえる。

また、学生の自己評価として、博士前期課程・博士後期課程ともに、大学院全体の取組みとして、修了予定者に対し、カリキュラム或いは学生支援体制に対する「満足度調査」を実施し、各種の取組みの改善に繋げている【4(4)-16-5】。

【17】 理工学研究科

(博士前期課程)

学習成果の評価は、各授業の評価とともに、最終的に作成する修士論文の審査によって行っており、教育目標に沿った学位授与者を輩出することである。論文審査においては、当該専門分野の研究能力や広い視野に立った学識を備えているかについて評価する【4(4)-17-1, 8頁】。国内外の学会発表、論文発表を促進しており、その実績も研究成果として評価の対象となる【4(4)-17-2】。2012年度の学位授与率は博士前期課程で98.4%である【4(4)-1-16:表31】。おおむね修業年限内に修了が可能となっている。2012年度の修了生の90%近くが就職、5%程度が進学をしている【4(4)-1-16:表33】。就職は各専攻に関連した電気、機械、建築、化学、IT、教員、公務員と多岐にわたり、幅広い分野において活躍できる高度職業人を育成するという本研究科の目的と合致している【4(4)-17-3】。

(博士後期課程)

学習成果の評価は、博士論文の評価で行っており、教育目標に沿った学位授与者を輩出することである。本研究科の学位請求論文は専門的な知識のみならず科学技術を社会とのかかわりの中で捉える広い視野を持ち、境界領域や新しい分野にも積極的に挑戦できる活力ある人材を養成するという研究科の教育目的に沿った質の高いものである【4(4)-17-1:13頁】。2012年度の学位授与率は博士後期課程で60.8%である【4(4)-1-16:表31】。おおむね修業年限内に修了が可能となっている。2012年度の修了生の就職先は、教育職として明治大学等5名、研究職として独立行政法人産業技術総合研究所等4名、技術職等としてNTTコミュニケーションズ株式会社等5名、起業1名となっている【4(4)-17-4】。就職担当教員が、企業訪問において修了後の評価を調査し、教育成果の把握に努めている。

【18】 農学研究科

博士前期課程・後期課程ともに「学位授与方針」に到達目標を示しており、カリキュラム全体を通じて到達目標を達成すると同時に論文指導によって、学習達成度を確認している【4(4)-18-1, 6頁】。学位請求論文の内容の一部は、専門誌に査読付きの論文として掲載されているほか、学会で発表・報告され、学外からの表彰も受けている。

(博士前期課程)

学位授与率について、2012年度の修士学位取得者数は83名(博士前期課程2年生に占める学位取得率100.0%)、修士学位授与者数は、2003~2007年の5年間には合計256名であったが、2008~2012年の5年間には395名と、着実に増加している【4(4)-1-16:表31】。博士前期課程では8.4%が進学、75.9%が就職である【4(4)-1-16:表33】。就職は製造業界、情報通信業界が主であり、本研究科の教育目標に整合した人材を多く輩出している。

(博士後期課程)

学位授与率について、課程博士学位取得者数は2名(博士後期課程3年生に占める学位取得率33.3%)である。課程博士学位の授与者数は、2003~2007年の5年間には合計21

名であったが、2008～2012年の5年間には19名と、若干減少している【4(4)-1-16:表31】。

また、学生の自己評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに研究室における指導教員や専攻教員との密な交流の中で、学習成果を評価し確認している。

【19】情報コミュニケーション研究科

「学位授与方針」に、カリキュラム全体を通じて修得しておくべき「学習成果」を示し、論文指導を通じて、これら学力の達成度を確認している。

(博士前期課程)

論文指導は「修士論文中間報告会」での報告を義務づけている。学位授与率は75%であり、概ね修業年限内に修了が可能となっている【4(4)-1-16:表31】。本研究科博士前期課程修了者に対し、修士論文面接試問後に「博士前期課程に関するアンケート」を実施しており、回収率はほぼ100%である。2012年度においては、修了者の85%が授業内容及び研究指導に満足であると回答している。

(博士後期課程)

博士論文提出予定者は当該年度に「博士学位請求論文事前報告会」での報告を義務づけている。学位論文とは別に、研究成果を公表できる刊行物として、「情報コミュニケーション学研究論集」【4(4)-19-1】を発行している。また、博士後期課程の「学際研究」では成果物として、博士後期課程学生が編集する論集『情報コミュニケーション学学際研究』【4(4)-19-2】として年1回刊行している。学位授与率は設置後間もないため、学位取得者は輩出していない【4(4)-1-16:表31】。ただ、2012年度中に国立大学専任教員1名、私立大学助教（任期付き）1名が採用されており、極めて高い実績をあげている。また、学位請求論文としての精度を高めるため、2013年度に実施する「博士論文報告会」においては、外部研究者も参加し、意見交換を行う予定である。

【20】教養デザイン研究科

(博士前期課程)

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や中間報告会、研究論集への論文掲載を通じて達成度を確認している。他研究科では包摂できない問題意識に基づく論文が執筆されている一方で、伝統的な学問分野に位置づく優れた修士学位論文も作成されている。2012年度は修士学位を取得した者が15名であり、学位授与率は62.5%となっている【4(4)-1-16:表31】。なお、修了者の進路としては、博士前期課程においては20%が就職、33%が進学している【4(4)-1-16:表33】。両者を含めた割合としては、約60%が進路を決定した状態で修了している。

学生の自己評価や卒業後の評価については、「修了予定者アンケート」を実施し、授業や研修指導の達成度、満足度から学習成果を測定し、改善につなげている。

(博士後期課程)

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、公開の中間発表、事前審査、研究論集への論文掲載、研究会や学会での報告等を指標としながら博士論文の研究成果の内容によって学習成果を客観的に評価している。2010年4月に博士後期課程を開設し、未だ修了者を出しておらず、標準修業年限内に博士学位論文を提出した学生はいない。

【21】先端数理科学研究科

「学位授与方針」には「修得しておくべき学習成果」を示し、カリキュラム全体を通じ

てこの学習成果を涵養すると同時に「論文指導」を通じて、これら学力の達成度を確認している。

(博士前期課程)

全学生・全教員が参加するセミナー科目「現象数理セミナーA・B」において、学生のプレゼンテーションについて全教員がアドバイスすることで、研究能力の向上を図り、指導教員および副指導教員が学力の達成度を確認している。また、論文審査においても、達成度の確認を複数名の教員によって行い、学位授与方針に示した到達目標へ達しているかのチェックを行うことで、学習成果の評価を行っている。本研究科の学位請求論文については、現象数学という教育目標に沿った質の高いものである。研究成果については、国内外の権威ある学術雑誌への投稿を推奨し、学位取得のためには一編以上の学術的刊行物に発表された論文を必要とする。2012年度の学位授与率は、博士前期課程は90%で【4(4)-1-16:表31】、概ね修業年限内に修了し、77.8%が就職となっている【4(4)-1-16:表33】。「社会に貢献する数理科学」を教育目標とする研究科として、教育目標に沿って修了生の進路としてSE、教員等に人材を輩出している。

(博士後期課程)

現象数学の異なる各分野から選出された3名以上による本研究科独自の「チームフェローによる複数指導体制」による研究指導を行っている。その結果、博士後期課程の開設初年度の2011年度からの2年間で8人中5人が博士学位を取得し、博士学位取得後は主に研究職に就職しており、高い効果を上げている【4(4)-1-16:表31】。なお、この中には理工学研究科からの転研究科による入学生を含む。また、これらの学生は、グローバルCOEプログラム「現象数学の形成と発展」から受け継いだ、本研究科の前身である「MIMS.Ph.D.プログラム」により研究指導を受けた学生であり、さらに2010年度と2011年度に優秀な研究業績をあげた博士後期課程学生2名に対し、在籍期間2年間で学位を授与した。審査は研究科委員会で厳格な審査のもとに合否を決定し、大学院委員会で承認した。

学生の自己評価、卒業生の評価については、複数指導体制をとることにより、学生が相談しやすい環境作りを行っている。2011年度開設のため、卒業後の評価については実施していないが、研究科委員会において主指導教員から、担当学生の就職活動や内定状況について報告を行っている。また、国際的な研究成果や学術賞の受賞も増加しており、「Best Illusion of the Year Contest 2013 (第9回ベスト錯覚コンテスト)」では、博士前期課程の学生と教員が連名で投稿していた作品が、ハーバード大、MITを押さえて「第1位(最優秀賞)」しており、「明治大学先端数理科学インスティテュート」における「錯覚と数理の融合研究拠点」との研究活動とも連動し、高い成果を上げている。駿河台キャンパス近接地に「錯覚美術館」【4(4)-21-1】として、学習成果を社会に分かりやすく公開しており、ユニークな施設として注目されている。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

学生の学習成果を測定するための評価指標について、授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「国際日本学研究論集」やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定する。このため、「国際日本学研究論集」等への論文投稿などを積極

的に指導している。本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、授業評価アンケート等を介す形ではなく、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、研究科委員会として学生の自己評価を集約するには至っていない。また、同様に、現時点では修了生の輩出には至っていないため、就職先の評価や修了生評価は実施していない。

(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。

[1] 大学全体

学士課程では、明治大学学則第2条の2に修業年限及び在学年限を、同44条に学業成績の認定を、同第45条に学位授与について規定しており、各学部では教育目標に沿った学位授与方針を踏まえ、同学則別表1に卒業要件を規定している【4(4)-1-22：第2条，第44条，第45条，別表1】。学生には、学部便覧で卒業要件を明示している。卒業判定は、各学部において、成績判定の後、教授会規程第7条に定められた「卒業判定教授会」において行われており、学生には書面にて結果を通知している。3年または3.5年の早期卒業制度は、法学部，商学部，経営学部，情報コミュニケーション学部で行われている。2009年に入学した者のうち2013年3月には卒業した学生は7,348名おり、標準修業年限内卒業者は83.2%である。なお、2012年4月入学者のうち1年以内に退学したものの率（新入生の年間退学率）は1.2%で低い水準に留まっている【4(4)-1-23】。

博士課程・修士課程における学位授与は、明治大学大学院学則及び明治大学学位規程に基づき行われている【4(4)-1-24：第31条～第36条】【4(4)-1-25】。各研究科では教育目標に沿った学位授与方針を踏まえて修了要件を設定するとともに、各研究科別に「学位(修士・博士)取得のためのガイドライン」を策定し、授与学位名，修了要件，学位請求プロセス，論文に求められる要件（「学位論文審査基準」），学位審査の概要（論文審査，合否判定プロセス）等を明示し、学生には事前にシラバスやホームページで公表するとともにガイダンスにおいて周知を図っている。学位論文の受理，審査プロセスは、「学位規程」に規定されている。審査の客観性・透明性を確保するため，博士論文の要旨及び審査結果の公開，審査委員氏名の公表，学外審査委員の登用，公開報告会の実施など，各研究科においてふさわしい審査体制となるよう配慮している。2012年度の学位授与者は修士学位776名（2011年度721名，2010年度520名），博士学位（課程）41名（2011年度32名，2010年度32名）である【4(4)-1-16：表31】。

[2] 法学部

卒業要件は、学則に定める期間在学し，所定の授業科目を履修し，かつ，所定の単位を修得することであり，必要修得単位数は128単位である。所定の単位の内訳は，学部便覧【4(4)-2-4：38頁】及びシラバス【4(4)-2-5：18～28頁】の「卒業に必要な単位」の部分に記載している。卒業認定にあたっては，法学部事務室において単位要件を確認し，単位不足の学生のうち，卒業再試験該当者に対しては再試験を課したうえで「卒業判定教授会」を開催し，学部教授会の審議事項として，厳正に学生の卒業認定を行っている。また，3年早期卒業については大学院への進学希望者を対象としている。早期卒業希望者は，3年

次前期に申請を行い、法学部卒業要件及び3年卒業要件を満たしていることを確認のうえ「卒業判定教授会」を開催し卒業認定を行っている。なお、早期卒業については、各年度のシラバス、法学部便覧や3年生履修説明資料に記載しており、3年次前期授業開始前にガイダンスを行っている。2012年度については、希望者10名中6名が早期卒業した。

【3】 商学部

卒業要件は、「学則に定める期間在学し、科目群ごとに定められた条件に従って、134単位以上修得すること」である【4(4)-3-5：6～9頁】。毎年、4月の各学年の総合ガイダンスの際に卒業要件を確認し、特に、3年生のガイダンスでは早期卒業に関する卒業要件について確認を行い、4年生には1月に卒業ガイダンスを行い、卒業要件を確認している。毎年3月に「卒業判定教授会」を開催し、当該教授会の前に「執行部会議」にて、卒業判定資料の確認をしたのちに、厳正に学生の卒業認定を行っている【4(4)-3-6～7】。

【4】 政治経済学部

卒業要件は「所定の科目を124単位以上修得していること」であり、このことについては学部便覧【4(4)-4-1】に掲載している。なお、卒業要件は各学年におけるガイダンスで周知し、シラバスに明記している。卒業判定に際しては、学則及び学位授与規程に基づき、「役職者会議」で原案を作成し、これを「教授会」で審議して【4(4)-4-2】、学位授与方針に記載してある修得単位数や具体的到達目標に沿って適切かつ慎重に行っている。

【5】 文学部

文学部便覧に、卒業に必要な単位として128単位以上修得した者に「学士（文学）」を授与すると明示している【4(4)-5-1：16～19頁】。また入学時の新入生ガイダンス及び毎年各学年に実施しているガイダンスにおいてもその都度、3年次進級の条件や卒業要件について十分な説明を行っている【4(4)-5-3～4】。学位授与にあたり、卒業要件の単位の充足と卒業論文提出が条件となっていることと、未完成の論文及び指定提出時刻に遅れた論文は受理しないことを便覧に明記している【4(4)-5-1：19頁】。

卒業論文の単位認定にあたっては、指導教員による厳格な指導や「中間報告」を経たうえで、各専攻内で「面接」が実施される【4(4)-5-5】。そのうえで卒業要件の単位を修得した学生に対し「教授会」の承認により学位の授与がなされる【4(4)-5-6】。多くの専攻では『卒業論文要旨集』が作成され、学位授与の適切性を公表している。

【6】 理工学部

卒業要件単位数は132単位であり、便覧を通じて学生に周知している【4(4)-6-2：41, 54, 67, 82, 91, 98, 106, 114頁】。学位授与方針に記載してある修得単位数や具体的到達目標と照合しつつ判定し、「教授会」の議を経て学位の授与が決定される。卒業にあたって4年次には卒業研究・卒業設計は必修科目としている。卒業論文の単位認定にあたっては、「タイトル提出」、「中間審査」等の段階を経て、指導教員及びその他の教員も含めた「公開発表会」において、発表・質疑によって審査される。年間を通じて厳格に指導しており学位授与は適切である。

【7】 農学部

学部便覧に明記されているように科目区分ごとの必要単位数を満たし、総単位数が124単位以上の取得を卒業要件としている【4(4)-7-2：18頁】。学生の取得単位数は「卒業判定教授会」において審査し、学位授与者を決定している【4(4)-7-3：審議事項2】。農学科

の食糧生産・環境コースにおいては卒業論文が必須であり、「学習・教育目標達成度評価表」に基づいて、学習・教育目標を修めたものがJABEE認定コースの修了生として認められる【4(4)-7-4】。

【8】 経営学部

卒業要件については、学部便覧【4(4)-8-10：26～27 頁】に明示するとともに、入学時にはオリエンテーション期間のガイダンスや卒業前の12月に実施する卒業ガイダンスにおいて学生に周知している【4(4)-8-11】。この卒業ガイダンスは、12月中に2回実施し、学生の出席を促している。そして、このガイダンスで、入学時に説明した「卒業要件」を再度周知することで、学生の卒業に対する意識向上につながっている。学位授与は、教授会において卒業判定を行い、学位授与方針に示したとおり、学則に定める期間在学及び修得単位数126単位という基準を満たした者であることを審議・承認しており、客観的かつ透明性の高い手続きを踏んでいる。

【9】 情報コミュニケーション学部

卒業要件については、学部便覧【4(4)-9-1：21 頁】及びシラバス【4(4)-9-2：36 頁】に、「卒業・進級・卒業見込に必要な単位」として一覧表にして明記している。年度初めの学習指導週間に実施するオリエンテーションにおいて、適切に説明もしている。また、12月には、4年生向けの卒業ガイダンスを2回実施し、卒業に際しての注意点等説明している。学則に定める期間在学し、卒業要件を満たし、必要な単位を修得した学生に対し学位を授与している。卒業の判定に際しては、あらかじめ学生に周知徹底された卒業要件の達成状況を審査し、「教授会」において全教員で判定を行っており、客観性が担保された手続きを踏まえている。

【10】 国際日本学部

卒業要件については、学部便覧に明示し、入学時のガイダンスで説明している。また、毎年配付するシラバスにも明記し、4月の学年別ガイダンスにおいても、周知している【4(4)-10-1：14～17 頁】。学位授与にあたっての責任体制と手続については、4年生対象の学期はじめのガイダンスに加え、後期には卒業要件充足について学期途中での注意喚起を行う。さらに、教員からの後期成績提出後、卒業単位不足者の成績については再確認手続きをとる。それらの手続きを経て、学位授与方針に記載してある修得単位数や具体的到達目標と照合しつつ「執行部会議」での原案作成を経て、教授会規則に定められた卒業判定のための「教授会」において厳正に卒業判定を実施している【4(4)-10-4：議題2】。なお、2013年度に実施したカリキュラム改訂ではコース制を廃止し、卒業要件を簡明にしている。

【11】 総合数理学部

進級及び卒業にかかわる要件について、総合数理学部便覧【4(4)-11-1：14～15 頁】に明示し、入学時に学生に配布している。卒業の判定にあたっては、学則に定められた修業年限及び要件を満たした学生について、「学部教授会」で審議し、決定する。

【12】 法学研究科

課程別に「学位取得のためのガイドライン」【4(4)-12-3～4】を定め、修了要件、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を明示しており、大学院シラバスやホームページにて大学院学生に

周知している。

(博士前期課程)

修士学位請求論文については、主査1名と副査2名以上、計3名以上が論文を審査し、審査結果を「法学研究科委員会」で報告し、学位授与を決定している【4(4)-12-2: 議題6及び7】。修士論文に求められる要件(「論文審査基準」として、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すと認められるものであることが要求されている。

(博士後期課程)

博士学位請求論文については、「受理および審査に関する内規」【4(4)-12-5】に基づき、受理審査手続を経て、本審査に入り、学位請求者による公開報告がなされた後に、本審査が行われている。本審査では、主査1名と副査2名以上で論文を審査し、「法学研究科委員会」に審査結果を報告する。この審査報告に基づき、学位授与を「法学研究科委員会」での投票によって決定される。博士論文に求められる要件(「論文審査基準」として、論文の独創性等の7点を挙げ、厳正な審査に基づき学位が授与されている。

[13] 商学研究科

(博士前期課程)

修了要件を「大学院便覧」に明記し【4(4)-13-3: 30頁】、「修士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、ホームページ【4(4)-13-4】やシラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて新入生、在学生に明示・周知している【4(4)-13-5】。修士学位論文の審査は主査・副査の3名の教員による審査を行い、70点以上を合格としている。合否判定は研究科委員会にて行われる。

(博士後期課程)

修了要件を「大学院便覧」に明記し【4(4)-13-3: 40頁】、「博士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、ホームページ【4(4)-13-6】、シラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて修了要件、学位請求論文等の内容を記載した資料を配付し、新入生、在学生に明示している【4(4)-13-5】。博士論文の審査については、「明治大学学位規程」に基づき「博士学位請求論文の受理及び審査についての内規」を定めている。3年次の4月に指導教員と相談のうえ、博士学位請求予定者登録を行い、7月に「博士学位請求論文事前報告会」を行い、9月末までに提出、受理された論文審査には研究科委員会で選出された主査・副査の3名の教員が当たり、学位請求論文を中心としてこれに関係ある科目について試問を行い、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされ、「研究科委員会」での投票によって合否を判定する。

[14] 政治経済学研究科

課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、大学院シラバス、ホームページで公開し、あらかじめ学生に明示している【4(4)-14-5: 7~20頁】【4(4)-14-6~7】。

(博士前期課程)

修士学位論文の審査は主査1名と副査2名が論文を審査し、3名の平均評定70点以上を合格としている。また、専修コースの大学院学生は修士論文に代わる「研究報告書」を提出するが、この審査も水準の適切性を確保するため、修士学位論文の審査に準じる【4(4)-14-6】。これらの結果は、「研究科委員会」にて審議される。

(博士後期課程)

博士学位論文については、論文受理に先立ち政治経済学研究会主催の「研究発表会」での口頭報告が義務づけられている。受理された論文の審査には研究科委員会で選出された主査1名と副査2名以上、計3名以上が論文審査と口頭試問を経た後に、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされる。その後、一定の業績開示期間を経て、「研究科委員会」での投票によって可否を判定する【4(4)-14-7】。

[15] 経営学研究科

課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・可否判定プロセス）等を明示している。また、修了要件は大学院便覧等で公開し【4(4)-15-4:64頁及び93頁】、「学位取得のためのガイドライン」はホームページで公開し、あらかじめ学生に明示している【4(4)-15-5~6】。

(博士前期課程)

修了に必要な単位は36単位以上であり、研究指導を受け、修士論文あるいはマネジメントコースは課題研究レポートを作成することで学位を授与する。主査1名・副査2名による審査委員による審査・口頭諮問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。

(博士後期課程)

指導教員の定める特殊研究8単位を含めた20単位を修得し、さらに所定の研究指導を受けた者が学位請求論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。審査は、主査1名・副査2名の3名による審査委員による審査・口頭試問により審査され、一定の開示期間ののち、「研究科委員会」で報告・審議され、学位が授与されている。審査は、「学位（課程博士）請求論文の取り扱いに関する内規」に基づき、「予備審査委員会」、「審査委員会」で厳正に審査されている。

[16] 文学研究科

大学院便覧、シラバスで修了要件を公開【4(4)-16-6:90及び91頁】【4(4)-16-7:8~13頁及び14~22頁】し、課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・可否判定プロセス）等を明示しており、ホームページで公開し、新入生にはOh-no! Meiji システムで配信している【4(4)-16-8~9】。

(博士前期・修士課程)

修了には必要な単位修得を要件とし、指導教員による研究を受け、修士論文を作成することで学位を授与する。学位授与件数は、ここ数年にわたり増加しており、2012年度には60件である。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。論文審査および面接試問を行い、100点満点の70点以上を合格とし

て、最終的には研究科委員会において判定する。後期課程進学者による博士前期課程新入生を対象とした修論報告会をオリエンテーション時期に行い、修士論文の作成の目安を提示することで、学生間で研究科全体の修士論文の質を保っている。

(博士後期課程)

修了に必要な単位は20単位とし、さらに所定の研究指導を受けたものが学位請求論文を提出できる。学位授与件数は、ここ数年にわたり増加しており、2012年度に博士10件(課程4件、論文3件)である。博士学位の請求にあたっては「レフリー付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載」等を定めた内規を専攻毎に定めている。博士請求論文は提出後に「公開発表会」を義務付けており、審査に際しては副査に学外者(1名以上)を加えることとし、これにより透明性・客観性を高め、最終的に研究科委員会で可否を判定している。

[17] 理工学研究科

(博士前期課程)

学位取得のための要件は、大学院便覧に明示すると同時に、「修士学位取得のためのガイドライン」として大学院シラバスや研究科ホームページに公表している。本ガイドラインでは、学位請求までのプロセス、修士論文に求められる要件(論文審査基準)、学位審査の概要等を明示している。修士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、予備登録を行う。予備登録を受けて各専攻会議は主査および副査2名の論文審査委員を選抜し、面接試問の日時を決定する。論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問に臨む。その後、論文審査委員が厳格に論文を評価する。各専攻では、審査委員会で論文審査委員の評価結果を集計し、論文審査報告書を作成する。さらに、本論文審査報告書を総務委員会、合同教授会で審議して、学位請求論文の可否を決定し、修士学位を授与する【4(4)-17-1:8頁】【4(4)-17-5:14~19頁】【4(4)-17-6】。

(博士後期課程)

学位取得のための要件は、大学院便覧に明示すると同時に、「博士学位取得のためのガイドライン」として大学院シラバスや理工学研究科ホームページに公表している。本ガイドラインでは、学位請求までのプロセス、博士論文に求められる要件(論文審査基準)、学位審査の概要等を明示している。博士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、学位請求書を提出する。学位請求を受けて各専攻会議は指導教員及び審査論文に関連ある科目の2名以上の教員を審査委員として選抜し、総務委員会に付議する。総務委員会では、専攻主任より学位請求者、論文提出要件及び論文説明会日程の提案を受け、承認し、論文説明会を公示する。大学院学生は、審査委員同席で論文説明会を実施し、学位請求論文を事務室に提出する。

論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問及び最終試験を実施し、厳格に内容を審査した上で、審査報告書を作成する。総務委員会では審査報告書を基に学位請求論文の可否を審議、結果を「研究科委員会」に提案する。「研究科委員会」では投票によって学位請求論文の可否を決定する【4(4)-17-1:13頁】【4(4)-17-7~9】。

[18] 農学研究科

(博士前期課程)

「修士学位取得のためのガイドライン」に則り、主査1名、副査2名により審査が行わ

れ、農学研究科委員会にて審査報告がなされ、合否を決定している。学位論文審査基準は「修士学位取得のためのガイドライン」をシラバス【4(4)-18-1：7～11頁】に記載して大学院学生に周知しており、透明性・客観性は保たれている。

(博士後期課程)

「学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」により博士学位論文の受理基準及び審査手続きを定めている【4(4)-18-2】。博士学位請求論文が受理されるためには、「学会誌水準の論文2編以上(うち学位論文に関連するもの1編以上)を公表していること」が必須である。論文審査は内規に明記された基準に則して、主査1名、副査2名により審査が行われ、農学研究科委員会にて審査報告がなされ、投票により合否を決定している。学位論文審査基準は「博士学位取得のためのガイドライン」を「シラバス」に記載して大学院学生に周知しており【4(4)-18-1：12～19頁】、透明性・客観性は保たれている。

【19】情報コミュニケーション研究科

修了要件を大学院便覧【4(4)-19-3：114頁及び119頁】、大学院シラバス【4(4)-19-4：27頁及び101頁】及びホームページに明示し、論文審査基準は「学位取得のためのガイドライン」に「論文に求める条件」として定め、これを大学院シラバス【4(4)-19-4：7～15頁】、ホームページ【4(4)-19-5】で学生へ明示している。

(博士前期課程)

修了に必要な単位数は、コースワーク24単位、リサーチワーク8単位の32単位以上を要件とし、研究指導を受け、修士論文を作成することで学位を授与する。修士論文の審査は、学位規程に基づき、主査1名・副査2名の3名による審査委員による審査・口頭試問により行われ、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。

(博士後期課程)

修了に必要な単位は24単位であり、さらに所定の研究指導を受けたものが学位請求論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。博士論文の提出は、指導教員の承認を得て提出することになっている。審査は、学位規程に基づき、主査1名・副査2名の3名による審査委員による審査・口頭試問により行われ、一定の開示期間ののち、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与されている。審査は、「学位請求論文の取扱いに関する内規」に基づき、予備審査委員会、審査委員会で審査されている。

【20】教養デザイン研究科

修了要件を大学院便覧に掲載し【4(4)-20-1：124頁及び127頁】、課程別に「学位取得のためのガイドライン」を策定し【4(4)-20-2～3】、そのなかで学位論文審査基準としての「学位論文に求められる要件」や学位請求プロセス、学位審査の概要(審査・合否プロセス)等を示している。これらは、研究科シラバス【4(4)-20-4：7～12頁及び13～24頁】やホームページ【4(4)-20-5～6】で公開している。

(博士前期課程)

「修士学位審査体制に関する内規」【4(4)-20-7】に基づき、研究科委員会で審査委員を選出している。審査委員は、本内規及び「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」に設けられた審査項目と配点に則り、主査のほか副査2名で厳格に審査を行い、研究科委員会で合否の提案とその理由を記載した審査結果報告書を提出する。研究科委員会は、審査委員の報告をもとに審議の後、合否を決定し修士学位が授与される。

(博士後期課程)

「博士学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」【4(4)-20-8】及び「博士学位請求論文審査に関する申し合わせ」【4(4)-20-9】に基づき主査1名と副査3名で厳正に審査が行われ、学位が授与される。まず、本審査に先立ち、研究科委員会で選出された事前審査委員が論文提出資格審査(事前審査)を行い、研究科委員会は学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出し、本審査を行う。研究科委員会は審査委員からの審査報告書をもとに、審議のうえ、投票により可否を決定する。なお、2012年度は博士学位請求要件の「研究業績」として扱う学術論文及び学会発表の定義について執行部で検討し、2012年5月24日の研究科委員会において申し合わせの制定を承認した。

【21】先端数理科学研究科

修了の要件を便覧に明示し、学位論文審査基準を課程別に定めた「学位取得のためのガイドライン」に求められる要件として明示し、シラバス及び研究科ホームページから学生に周知している【4(4)-21-2~3】。論文指導にあたって本研究科独自の「チームフェローによる複数指導制」が効果を上げている。現象数学を習得するためには、現象の数学的記述である「モデリング」、その解析である「シミュレーション」、「数理解析」の連結が不可欠であり、学生の研究テーマに応じてモデリング、シミュレーション、数理解析の分野からそれぞれ1名の教員が選出され、3名の指導教員がチームフェローとして研究指導に携わり、学生の研究活動を多面的に指導している。具体的には、学生はモデリング、シミュレーション、数理解析の3分野から主分野を選択し、正指導教員による指導を受け、残る2分野は「明治大学先端数理科学インスティテュート」からそれぞれの副指導教員を選ぶ。こうした複数名による研究指導体制により、複眼的視野を持つ教育研究指導を行い、博士学位取得に向けて指導を強化している。本研究科博士後期課程は「英語のみで学位を取得するコース(英語コース)」であり、これまでの学位論文は全て英語である。

(博士前期課程)

修了要件は、主要科目のうち「現象数学研究Ⅰ~Ⅳ」を専修科目として16単位を必修とし、特修科目のうち、現象モデリング要論、現象科学計算要論、数理解析要論の3科目を履修し、総単位として34単位以上の修得を要件としている。論文審査については、明治大学学位規程に基づき、主査1名・副査2名の3名による審査委員による審査・口頭諮問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている【4(4)-21-2】。

(博士後期課程)

修了に必要な単位は4単位とし、研究指導を受けたものが学位請求論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。論文審査では主査に加えて副査を2名以上おき、研究科委員会において授与の可否が判断される。また、外部の副指導教員や審査委員を導入することで客観性を確保している。論文審査は、審査委員による審査・口頭試問により審査され、一定の開示期間ののち研究科委員会で報告・審議され、学位が授与されている【4(4)-21-3】。審査は「学位(課程博士)請求論文の取扱いに関する内規」に基づき、予備審査委員会、審査委員会が厳正に審査されている。

【22】国際日本学研究科

(修士課程)

修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスについては、「修士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス【4(4)-22-1：7～9頁】及び研究科ホームページ【4(4)-22-2】により公開している。「学位論文審査基準」については、本ガイドラインの「修士論文に求められる要件」として定めている。なお、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に伴い、「博士学位取得のためのガイドライン」も制定する。本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、審査は「国際日本学研究科修士学位請求論文審査に関する内規」に基づき、修士学位請求論文は主査1名・副査2名の3名の審査委員による審査・口頭試問により厳正に審査される予定である。審査後は研究科委員会で審査報告・審議され、学位が授与される。

2. 点検・評価

〈 基準4(4)の充足状況 〉

各学部・研究科は、卒業・修了要件を学則に規定し、各便覧、ガイドブック、また大学院では「学位取得のためのガイドライン」により明示している。学位の授与は、各学則及び明治大学学位規程、学位授与方針、大学院においては学位論文審査基準を明示した「学位取得のためのガイドライン」に沿って、各研究科教授会・研究科委員会で厳格に審議している。

学習成果を測定する指標の開発については、全学単位では多様な視点から各種アンケートが試みられ、教育プログラム単位や授業科目単位では、各部門でプログラム評価やルーブリック、ポートフォリオ、自己評価、授業アンケート等を活用して学生の学習達成度を測定する意欲的な試みが始まっている。

各学部・研究科においては学位授与方針に示した具体的到達目標に沿って、卒業論文などの課程修了にあたって学修成果を統合化する科目の設置や、卒業生・修了生の進路の把握等によって、学習成果を測定している。以上のことから、本基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①多様な主体による学習成果を測定するための評価指標の開発

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発について、「図書館活用法」や「ユビキタス教育（eラーニング）」、「国際協力人材育成プログラム」等の多様な主体において、授業科目や教育プログラム単位ではあるものの、評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努め、学習達成度の把握やその結果を用いた教育改善に効果を上げている。

学部間共通総合講座「図書館活用法」では、授業の「学習達成目標」を予め設定し、テストや履修者アンケートの分析を通じて目標の達成度を検証し、学習達成目標の変更も行っている【4(4)-1-5～6】。さらに1年次履修者の4年次における学習効果をアンケートで追跡測定しており、回答者の9割が「授業で学んだ内容が以後の学業において役立った」と回答している。さらに検証結果をもとに授業改善に結びつけている【4(4)-1-7】。学習達成目標の達成度を評価するために「ルーブリック」を活用するため、カリフォルニア大学

バークレー校教育学習センターと共同ワークショップを行い、新たな学習成果指標を開発する等、学習成果の設定が、学習成果の向上と持続的な教育改善に効果を上げている【4(4)-1-8】。

ユビキタス教育部門の「eラーニングを活用した教育」においては「カークパトリックモデルを活用した調査」で学習成果を測定し、eラーニングを活用した教育の質向上を確保している（詳細は次項を参照）。

さらに全学共通プログラムの「国際協力人材育成プログラム」では、「ルーブリック」に示された能力について学生が自己評価し、ポートフォリオで成長度を確認することでラーニングアウトカムの達成に向けた学習行動を促す仕組みを構築している（詳細は基準4(3)教育方法の【4(3)-1-30～35】を参照）。

② eラーニングの高い学習効果と評価・検証によるプログラムの改善

本学では一部の科目（2012年度は29科目）について、同一科目を対面授業とeラーニングを活用した教育であるメディア授業の2つの方法で開講しており、教育方法の違いによって教育の質に違いがないよう、学習成果の測定に取り組んでいる。学習理解度の判定として単位取得率を比較した場合、司書課程・司書教諭課程・教職課程の同一科目においては、対面授業88.5%とメディア授業84.4%となり、メディア授業の教育効果が対面授業と同等であることが確認できている。また成績についても、同一科目において対面授業（評価がSまたはAのもの：56.6%）とほぼ同レベル（同：53.5%）と成績についても同様の効果があり、理解度の点でも優れた効果が上がっており、年度によっては、メディア授業の方が対面授業を上回ることもある【4(4)-1-17～18】。これらの結果より、メディア授業は対面授業と同等の効果がでていることは示されており、また同様にeラーニングを活用した「大学入門講座」においてもその学習効果を確認することができ、教務部委員会等を通じて全学的に効果を共有しつつ、教員、学生からの声を反映しつつ教育の改善を行っている【4(4)-1-19】。本学のeラーニングを活用した教育の仕組みは、教育成果の観点からも優れた実績を上げている。

③ 心理臨床センターによる臨床心理士の育成支援

「心理臨床センター」による大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院学生を臨床心理士に養成するための支援として、「臨床心理実習」に力をいれ、大学院学生は研修相談員として実際の面接及び心理検査を担当している。センター全体の面接回数の確保の努力（2012年度は2811回）に伴って大学院学生の担当できる回数も増加した結果【4(4)-1-4】、臨床心理士資格試験において、2012年度には受験者11名全員が合格した（全国合格率59%）。過年度の実績も、2010年度受験者9名のうち合格者9名、2011年度合格者受験者6名のうち合格者5名と高い水準を保っている。何より2006年度に博士前期課程修了生を輩出して以来、修了生52名が全員合格しており、大学院文学研究科心理臨床学専攻の臨床実習機関として有効に機能し、センターは学習成果を高い次元で達成している【4(4)-1-26】。

[2] 法学部

5つのコースは、養成すべき人材像に応じて、進路に即した授業科目が配当されているため、法科大学院進学者、公務員試験合格者、民間企業就職者とも相当数に達しており、コース別のカリキュラムが一定の成果を上げている【4(4)-2-6：「就職概況11頁】。

【3】商学部

「新入生・在学生アンケート」の際に振り返りを行わせて、学生自身に「どのような能力が身に付いたか」を確認させるとともに、教授会においても学生の学習傾向を把握することにより、学部教育の成果の一部を確認できるようになっている。

【4】政治経済学部

段階的な履修体系を整備することにより、取得単位数から学生の学習達成度を測り、卒業論文の作成によって、担当教員により学力の客観的な評価を行うことができている。本学部では国際化を推進しており、その基盤となる段階的な英語能力の向上については、ACEプログラム（英語学習）によってTOEIC[®]スコア 600点以上の学生が2008年度275名から2011年度には560名へと倍増しており、うち700点を超える学生は約350名（全学部生の9%）となっている（基準4(2)、資料4(2)-4-7:12頁参照）。これら語学教育を基盤に、派遣留学生は50名から200名に増加している。学生の学習成果に応えるため、学部独自の1・2か月の短期研修プログラムもUCバークレー、ノースイースタン大、南カリフォルニア大、リヨン政治学院、延世大、シーナカリンウィロート大と拡大している。

【6】理工学部

機械工学科・機械情報工学科・建築学科（JABEE受審学科）では、本学の卒業生が就職した企業に対して、本学の学生に対する満足度を就職委員が調査し、学科会議でその結果を議論しており、就職した企業の評価を踏まえて教育課程や内容、方法等の改善につなげている。

【8】経営学部

「グローバル人材育成トラック」は、英語による授業科目の修得単位及びそのGPAや、英語検定試験の得点などが修了の申請要件となっており【4(4)-8-1】、客観的にも教育の質保証を確保しており、教育の国際化を進める本学部の学習成果の評価指標となっている。「ゼミプレ」【4(4)-8-6】では外部審査員の導入や研究成果発表部門とビジネスプラン提案部門への部門単位の評価基準を設定したことで、学習成果に対する評価が明確となっている。2012年度卒業生を対象として「卒業前アンケート」を新たに開始し【4(4)-8-9】、カリキュラムへの要望、学生の履修状況や学習環境状況の把握に役立った。「新入生アンケート」は【4(4)-8-8】、新入生のオリエンテーション期間中の行事の中で実施し、在学中の留学希望や卒業時TOEIC[®]予想得点などを聞く内容となっており、本学部の国際化推進に照らしたカリキュラム編成や教育制度設計に役立っている。

【9】情報コミュニケーション学部

学生論文集「情コミ・ジャーナル」（J・J）の掲載論文の9割は4年生が卒業にあたっての集大成として取り組んだ結果であり、本学部の学習成果となっている。2012年3月で第6号を発行し、J・Jの愛称も浸透してきている。

【10】国際日本学部

GPAの活用や複数担当者を有する科目内での評価の統一などにより、成績評価が公平性を有する厳格な基準として運営され、学生の学習成果の把握を正確に行うことができている。ミニマム基準等の学習成果を測定する評価指標を開発している英語科目に関連して例えばTOEFL[®]の試験結果により、英語能力が確実に伸びていることが確認され【4(4)-10-2】、卒業生の多くが高い語学力と留学による海外経験を有し、「英語で仕事ができ

きるレベル」のコミュニケーション能力を身に付け、学部を目指す人材像である「真の国際人」に密接に合致した人材として、「外務省専門職」や「外資系企業」「海外進出を強化している日系企業」等に数多くの卒業生が就職しており、教育目標に沿った成果を上げている【4(4)-10-3:31頁】。これら進路は、従来の本学卒業生の進路にはあまり見られない就職先であり、新設学部として社会のニーズと整合した人材養成に取り組んだ成果とも言える。

[12] 法学研究科

2012年度は前年度に比べ、修士学位取得者が増加した。「修士学位取得のためのガイドライン」に依拠した指導教員と副指導教員による複数指導体制の成果の現れと言える。また、教育目標及び学位授与方針に基づき指導を行った成果として、博士前期課程においては、2012年度は公法学専攻で17名、民事法学専攻で12名が修士（法学）を取得した。入学者数と対比すると、8割以上の大学院学生が標準年限内に修士を取得している。さらに、博士後期課程においては、助手に採用された大学院学生が「大学紀要」への投稿に積極的になるなどの効果が見られ、2012年度は9月発行の大学院研究論集に18名、2月発行の大学院研究論集には13名掲載された。

[13] 商学研究科

年2回発行の「商学研究論集」には、2012年度では前期課程延べ17名、後期課程延べ26名と毎号多数の投稿が行われており【4(4)-13-1】、大学院学生の研究にとって論集の存在が大きなインセンティブになっている。

[16] 文学研究科

臨床人間学専攻臨床心理学専修では、2012年度の「臨床心理士資格試験」では、受験者11名全員が合格した。この結果は、同試験の全国平均の合格率（平均約60%）と比べても、高い合格率である。さらに同専修では、これまでに、専修を設置した2006年度の第1期生からこれまでの修了生52名全員が「臨床心理士資格試験」に合格しており、快挙と言える。大学付属機関である「心理臨床センター」で行われる実習科目等の優れた教育内容、教育方法がこの学習成果を生み出している。

課程博士の学位授与件数は、2009年度10件、2010年度8件、2011年度4件、2012年度10件となっており、順調に授与している【4(4)-1-16:表31】。2012年度の課程博士の内訳は、日本文学専攻2名、史学専攻7名、臨床人間学専攻1名の計10名であり、日本文学専攻と史学専攻（日本史専修、考古学専修）等の複数専攻で運営し、博士学位の取得を促す「複眼的日本古代学教育研究の人材育成プログラム」が機能していると言える。

[19] 情報コミュニケーション研究科

修士論文中間報告会及び博士学位請求論文事前報告会は学生にとって、質の高い論文執筆のために不可欠の機会となっている。その成果として、2012年度は博士後期課程大学院生（2名）のアカデミックポストへの就職が決まり、本研究科の「学際性」という特徴が良いアピールにつながっていると考えられる。

[21] 先端数理解科学研究科

博士後期課程学生の学位取得率が50%であることに加え、2名が早期（2年間）に学位を取得した。このことは、本研究科独自の「チームフェローによる複数指導制」が効果を上げている。学生の研究テーマに応じてモデリング、シミュレーション、数理解析の各分

野から各1名の教員が選出され、3名の指導教員がチームフェローとして学生の研究活動を多面的に指導している。この研究指導方法によって博士前期課程においても学会発表等が比較的困難な分野にもかかわらず学会等における研究発表件数が増加しており、研究発表に対する受賞も得ている。現象を数理的に捉えるという教育内容によって数学分野だけでなく、物理や化学、数理工学分野で学生が評価されており、各学会において学生が表彰されている。また、錯視に関する世界コンテストにおいて優勝を飾るなど、国際的な活躍も目覚ましい。このことは本研究科博士後期課程が「英語のみで学位を取得するコース(英語コース)」であることが大きく影響している。また、これら教育研究成果を体感型ミュージアムである「錯覚美術館」【4(4)-21-1】として社会に広く公開している点は研究科のユニークな成果の一端である。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①全学的な学習成果を測定するための指標開発の取り組み

学習成果を測定するための評価指標として、シラバスには各授業科目の「到達目標」や「成績評価の方法」を明示しており、また各学部、各研究科においてはGPAによる成績評価を行い、これらの学習成果の結果を基に入学試験のあり方や、カリキュラム編成の見直し等に活用されているものの、全学的な教育の質保証、学習成果指標の開発は検討課題となっている。

[7] 農学部

本学部の進路状況把握率は高いが、まだ十分であるとはいえない。就職活動等の影響により4年次になって卒業研究を放棄する学生が10%以下(農学科は24%)ではあるが存在する。

[12] 法学研究科

博士後期課程の大学院学生については、中間報告会に至る前の段階で、達成度を客観的に測定するシステムが構築されていない。法学研究科の第一の目標である法学研究者の養成については、法学博士号の授与数の低調さを踏まえて、さらに学位授与の支援体制の整備充実を図る必要がある。博士後期課程において、助手に採用されたにもかかわらず、その後課程博士を取得している大学院学生が少ない。助手制度は博士学位取得といった目的も含まれているため、改善が必要である。また、第二の目標である高度職業人の養成についても就職支援制度を整備しなければならない。

[14] 政治経済学研究科

博士前期課程の修士論文と研究報告書の審査は、論文提出者の増加に伴い、短期間に多量の論文を審査することが求められている。学年末の多忙な時期に、審査の厳格化と教員の負担増が深刻な問題となっている。論文のテーマを優先して審査員を決めているが、特定の教員に集中する場合もある。修了予定者へのアンケートを十分に活用しているとは言えず、院生協議会与執行部の意見交換は、年一回行っているにすぎない。

[15] 経営学研究科

院生協議会与執行部との意見交換は定期的に行っているものではなく、連絡ルートが確立しているとはいえず、アンケートも十分に活用していない。「学位取得のためのガイド

ライン」をプリントしたものの配付し、ホームページに公開しているものの、すべての学生が確認しているか不明であり、周知がなされていない可能性がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

①多様な主体による学習成果を測定するための評価指標を開発

多様な主体での学習成果の測定は未だ開発段階にあり、今後、これらの成果を確認する。「国際協力人材育成プログラム」における自己評価表やeポートフォリオ・システムを活用した評価指標の開発や、「図書館活用法」におけるプログラム評価による教育機能の改善は学内においても先端的な取組みであるため、ホームページや紀要等によって広く学内に公表し、学内のグッドプラクティスとして周知する【4(4)-1-27:348頁2-(7)_図書館リテラシー教育の充実, 410~411頁3-(2)_大学教育のグローバル化対応】。

②eラーニングの高い学習効果と評価・検証によるプログラムの改善

2012年度のeラーニングを活用した教育であるメディア授業は2科目増加し31科目で実施された。eラーニングを活用した教育において学習効果を維持するためには、教員への教育支援、学生への学習支援を十分に行うことが必要であり、ラーニングコンシェルジュ、チューターなどによる組織的な支援体制を整備し、随時、学習成果を測定することによってその見直しを行う。また、教育のユニバーサル化や教育方法の改善に効果を上げている授業収録について「半期の授業全て」という要望が増加してきたことを受け、自動コンテンツ制作システムを効果的に活用できるよう計画を立案する【4(4)-1-27:462~466頁「2014年度ユビキタスカレッジ運営委員会年度計画書, 3_教育支援環境の開発及び4_社会連携・社会貢献】。

③心理臨床センターによる臨床心理士の育成支援

相談回数を従来の2,500回程度から2,800回程度に増加させたことにより、大学院学生の教育機会の拡大につながった。一方で、相談員が相談業務に集中することにもなり、大学院学生の臨床訓練に十分対応できなくなる可能性もある。面接室の室数や相談員の人数の現況と大学院学生への教育効果を踏まえると3,200回程度の年間相談件数の確保が望まれるため、相談件数を確保するとともに、相談員の相談時間増等を年度計画書において計画する【4(4)-1-27:359頁「2014年度心理臨床センター年度計画書」, 2_教育研究組織】。

[2] 法学部

法律リテラシー, 専門演習でのゼミ論文集作成にインセンティブを与える方策を検討し, ゼミ対抗のプレゼン競技会といったものの開催を検討する。

[3] 商学部

学部執行部会で, 学生個々の学習成果の把握をより明確に行うために, 新入生アンケート, 在学生アンケートの中で学生の自己評価に関わる項目を追加することを検討する。

[4] 政治経済学部

専門演習における卒業論文に限らず, 少人数の授業などを利用し, 学生の総合的な学力向上に努める教育内容, 教育方法について検討する。学習成果を指標によって測定するた

めに、TOEIC®等に加えて、今後、より客観的な指標に関して検討する。学習成果を測定するための段階的な教育課程の整備については、短期海外交流の拡大に加え、チュロンコン大学政治学部及び経済学部、タマサート大学政治学部への学部独自の協定留学、さらにはノースイースタン大学（学士課程）とのダブルディグリープログラム、テンプル大学（修士課程）とのデュアルディグリープログラムを予定しており、これらプログラムによって学習成果を伸長させることを予定している【4(4)-4-4】。

[6] 理工学部

就職先の企業に対する調査は、就職委員を通じて行うことが有効であると判明しているので、全ての学科で実施できるように体制を整える。さらに、ホームカミングデーなどで来校した卒業生を中心に、在学時の授業内容などについて意見を抽出する。

[8] 経営学部

「グローバル人材育成トラック」は、過去2年の実績から、学生の国際的な視野を広げ、学習意欲を高める制度として確立されつつある。今後、申請要件や奨学金のあり方など、発展的見直しを検討するとともに、「I-meeting」や「英語プレゼンテーション大会」などとも連動させながら、学部の「国際化」をさらに高める。新入生アンケートは、2015年度から導入する学部一括入試及び2年次からの学科振り分け制度に向け、学科選択を促すしくみ（ガイダンスや1年次の授業のあり方）作りに役立つアンケート項目を設定する。「新入生アンケート」及び「卒業前アンケート」をリンクさせることにより、入口と出口の実態把握を行い、学部内各委員会の改善資料として集計結果をフィードバックし、学生の教育環境を配慮した学部改革につなげるべく努めている。

[9] 情報コミュニケーション学部

「情コミ・ジャーナル」第7号の発行に向けて「論文」だけでなく「映像部門」も新設する予定である。本学部の学問領域の多角的なアプローチを実践し、それを学習成果として表現する機会とする。

[10] 国際日本学部

成績評価の公平性が安定的に担保されるよう、「将来構想・カリキュラム検討委員会」において、授業評価アンケートの分析を継続する。学年別・科目区分別の履修状況やGPAの検討等により、適切な教育効果の評価基準の設定やカリキュラム編成について検討する。現時点では、卒業生の実績がまだ少ないので、今後も学部の方針に合致した人材を輩出できるよう継続的な状況の把握と、その分析、対策の考案を執行部が中心となって進める。そのうえで、真の国際人の育成のために、到達目標の達成度を検証しうる評価方法について年度計画を策定し開発する。

[12] 法学研究科

2014年からスタートする高度職業人養成コースの大学院生についても2年間で修士学位を取得することを目指して指導にあたる。また、博士後期課程においては、助手に採用された大学院学生のみならず、採用に至らなかった大学院生にも、指導教員を中心に研究指導を行い、大学紀要への投稿を呼びかけ、博士後期課程在籍者のうち7割以上が投稿するように発展させる。

[13] 商学研究科

年2回発行の「商学研究論集」を継続するとともに、今後もガイダンス等で院生に対し

て投稿するよう指導を行う。

[16] 文学研究科

臨床心理学専修の修了生全員が「臨床心理士資格試験」に合格したことには、院生に十分な研修を行う必要があり、これまで「心理臨床センター」において年間2,700回を目標に面接行ってきたが、より一層、臨床実習の充実を図るため、2,700回を超えて相談を行っていく。

[19] 情報コミュニケーション研究科

修士論文中間報告会および博士学位請求論文事前報告会をきっかけとして、学外での研究発表を行う機会を年度計画で策定する。本研究科の修了生から、2012年度2名であったアカデミックポストへの就職をさらに増加できるよう就職支援体制を強化する。

[21] 先端数理科学研究科

学生の学会出席に関する旅費等援助や、大学院G Pの継続予算等が、学生の活発な研究活動のモチベーションとなり、学会等での発表を通じて、外部からの評価も上がってきている。この活動をさらに推し進め、大学院学生全員が在学中に学会発表を行えるように指導と支援を行う。特に国際化に関連して、海外での発表件数をより増やすための研究指導とともに旅費等サポートの充実に関する年度計画を策定する。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

①全学的な学習成果を測定するための指標開発の取り組み>

全学的な学習成果の評価指標の開発について、「教育開発・支援センター」におけるFD・教育評価専門部会、教育の国際化専門部会において、FDの推進と大学教育のグローバル化への対応を今後の活動方針として掲げているので、この方針に沿って活動を展開する【4(4)-1-27:408~411頁「2014年度教育開発・支援センター年度計画書」、3_今後の活動方針】。

[7] 農学部

進路状況調査については、各研究室指導教員やクラス担任に調査票の回収への協力を依頼する。技術士補および技術士の登録状況を把握する。2012年度カリキュラムより、卒業研究を途中放棄することなく、継続できるような履修制度について検討する。

[12] 法学研究科

博士学位請求論文提出の要件である大学院紀要への4編以上の論文を提出する際に、大学院生の達成度を測定する。課程博士の取得を促進するために「博士学位取得のためのガイドライン」を作成し、指導教員と副指導教員による複数指導体制を導入したにもかかわらず、課程博士取得者が少数に止まっていることから、「FD・カリキュラム等検討委員会」において、その原因を解明し対策を講じる。また、助手採用された博士後期課程の大学院生については、2013年度より学内紀要だけでなく学外の機関誌などにも積極的に投稿するように指導し、博士学位取得につなげる。課程博士の取得を促進するとともに、課程博士取得者が大学等の研究機関に就職できるようにするための支援体制の整備について検討を進める。特に2015年度以降については、助手の規定を検討し、学外の機関誌などに最低1

本以上投稿する義務を設けるなど、より厳しい基準に改定できるように、法学部と連携を取りながら、検討委員会を開催する。

[14] 政治経済学研究科

教育成果の検証に修了予定者へのアンケートを十分に活用すること検討する。博士後期課程への進学率を高め、博士学位の授与件数を一層増やすために、審査の時期や審査員の選抜方法を見直す等の適正化を図る。

[15] 経営学研究科

院生協議会と執行部との打ち合わせの頻度を高め、修了予定者アンケートを活用する等の教員へのフィードバックを通じて教育能力の改善を図る。特に修了者へのアンケートの調査項目について精査し、学生の意見や希望を反映できるものとする。

4. 根拠資料

[1] 大学全体

- 4(4)-1-1 2012年度学事記録《既出1-1-25》
- 4(4)-1-2 2012年度本学の概況資料集《既出1-1-26》
- 4(4)-1-3 明治大学心理臨床センター（リーフレット）《既出2-28》
- 4(4)-1-4 2012年度心理臨床センター自己点検・評価報告書、2頁、表1「面接回数・大学院生担当回数実績」
- 4(4)-1-5 TF会議「学習達成目標改善」（2010年9月22日）
- 4(4)-1-6 「図書館活用法」プログラム評価活動報告（3）（図書館の譜17号、157～167頁）《既出4(2)-1-38》
- 4(4)-1-7 「図書館活用法」授業履修者4年次アンケート実施結果（2013年3月13日）
- 4(4)-1-8 教育効果を促進するためのレポート（・論文）ルーブリック
- 4(4)-1-9 「授業改善のためのアンケート」実施の趣旨及び要領（教育開発・支援センター資料、2013年6月24日）
- 4(4)-1-10 授業改善のためのアンケート実施科目数（教務事務室資料、2013年9月24日）
- 4(4)-1-11 2013年度前期授業改善のためのアンケート（科目別・教員別）実施率（教務事務室資料、2013年9月24日）
- 4(4)-1-12 学生による授業改善のためのアンケート（設問用紙、日本語・英語併記）《既出4(3)-1-66》
- 4(4)-1-13 授業改善のためのアンケート集計結果裏面の説明について（教務部委員会資料、2013年9月24日）
- 4(4)-1-14 明治大学2012年度「学修環境に関する学生アンケート」調査票
- 4(4)-1-15 2012年度「学修環境に関する学生アンケート（試行版）」集計報告書（抜粋）、問7「本学のカリキュラムに対する満足度」・問10「大学で学びたいと思ったことの達成度」
- 4(4)-1-16 明治大学データ集《既出2-3》

- 4(4)-1-17 司書・司書教諭養成におけるeラーニング（メディア授業）の導入結果とこれからの課題（「明治大学図書館情報学研究会紀要」No.2、2011年）
- 4(4)-1-18 ii) 新しい教育方法の定着を目指して「メディア授業運用実績」（ユビキタス教育推進事務室資料）《既出4(3)-1-46》
- 4(4)-1-19 2012年度eラーニングを活用した「大学入門講座」実施結果について（教務部委員会資料、2013年5月21日開催）
- 4(4)-1-20 2013年度ICTベーシックI/情報基礎論I「アクティブミニマムリクワイアメント」チェック表《既出4(1)-1-71》
- 4(4)-1-21 情報関係科目「シラバス検証会議」議事次第（2013年1月22日開催）《既出4(1)-1-72》
- 4(4)-1-22 明治大学学則《既出1-1-4》
- 4(4)-1-23 教育情報の公表ホームページ「学部退学者数・退学率」:URL
- 4(4)-1-24 明治大学大学院学則《既出1-1-5》
- 4(4)-1-25 明治大学学位規程
- 4(4)-1-26 平成21年度大学院指定専攻コース実地視察評価について（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）
- 4(4)-1-27 2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》

[2] 法学部

- 4(4)-2-1 2012年度卒業生（9月卒業・早期卒業含む）コース別進路一覧表
- 4(4)-2-2 法学会誌（VOL-63、2013）
- 4(4)-2-3 2013年度前期学生による授業改善のためのアンケート集計結果（法学部）《既出4(3)-1-67》
- 4(4)-2-4 2013年度法学部便覧《既出4(1)-1-4》
- 4(4)-2-5 2013年度法学部シラバス（授業計画）《既出4(1)-1-17》
- 4(4)-2-6 2012年度明治大学就職キャリア支援センター報告書、「就職概況：11頁」

[3] 商学部

- 4(4)-3-1 2012年度奨学論文集（第43集）

基準4-4 成果

- 4(4)-3-2 2012年商学専門セミナー（第6集）
- 4(4)-3-3 商学総合学際セミナー第6集(2012)
- 4(4)-3-4 商学部学生対抗プレゼンテーション大会:URL
- 4(4)-3-5 2013年度商学部便覧《既出4(1)-1-5》
- 4(4)-3-6 商学部教授会議題(2013年3月5日), 審議事項2
- 4(4)-3-7 商学部執行部会議題(2013年3月5日), 審議事項4

【4】政治経済学部

- 4(4)-4-1 2013年度政治経済学部便覧《既出4(1)-1-6》
- 4(4)-4-2 政治経済学部教授会(2013年2月26日開催), 審議事項2
- 4(4)-4-3 政治経済学部留学促進プログラムパンフレット《既出4(2)-4-7》
- 4(4)-4-4 政治経済学部留学促進プログラムホームページ「ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム募集要項, 申込書について」《既出4(2)-4-9》:URL

【5】文学部

- 4(4)-5-1 2013年度文学部便覧《既出4(1)-1-7》
- 4(4)-5-2 文学部ホームページ「文学部の就職状況」:URL
- 4(4)-5-3 2013年度新入生総合ガイダンス資料(ガイダンススケジュール)
- 4(4)-5-4 文学部ホームページ「2013年度文学部4年生履修説明会(動画配信)」:URL
- 4(4)-5-5 卒論面接に関する掲示
- 4(4)-5-6 文学部教授会議事録(2013年3月4日), 審議事項3

【6】理工学部

- 4(4)-6-1 卒業研究発表会実施要領 機械情報工学科, 建築学科
- 4(4)-6-2 2013年度理工学部便覧《既出4(1)-1-8》

【7】農学部

- 4(4)-7-1 2012年度就職概況, 業種別就職状況(理科系学部生・学別)
- 4(4)-7-2 2013年度農学部便覧《既出4(1)-1-9》
- 4(4)-7-3 農学部教授会議事録(2013年2月28日開催), 審議事項2
- 4(4)-7-4 農学部農学科JABEEガイダンス資料, 2頁

【8】経営学部

- 4(4)-8-1 「グローバル人材育成トラック」に関する資料《既出4(3)-8-10》
- 4(4)-8-2 経営学部教授会議事録(2012年10月26日), 議題16
- 4(4)-8-3 学生経営論集(39号)《既出4(3)-8-5》
- 4(4)-8-4 蒼樹(第7号)《既出4(3)-8-6》
- 4(4)-8-5 日商簿記検定試験団体受験に対する実習費支出に関する運用内規《既出4(3)-8-23》
- 4(4)-8-6 ゼミプレ資料《既出4(3)-8-7》
- 4(4)-8-7 英語プレゼンテーション大会資料《既出4(3)-8-8》
- 4(4)-8-8 2013年度経営学部新入生アンケート《既出4(1)-8-4》

- 4(4)-8-9 2012年度経営学部卒業前アンケート
- 4(4)-8-10 2013年度経営学部便覧《既出4(1)-1-10》
- 4(4)-8-11 2012年度明治大学経営学部卒業ガイダンス説明資料

【9】情報コミュニケーション学部

- 4(4)-9-1 情報コミュニケーション学部便覧《既出4(1)-1-11》
- 4(4)-9-2 情報コミュニケーション学部シラバス《既出4(1)-1-31》

【10】国際日本学部

- 4(4)-10-1 2013年度国際日本学部便覧《既出4(1)-1-12》
- 4(4)-10-2 TOEFL[®]・TOEIC[®]統計資料《既出4(3)-10-9》
- 4(4)-10-3 2014年度国際日本学部ガイド《既出4(1)-1-3》
- 4(4)-10-4 国際日本学部教授会議事録(2013年3月4日開催), 議題2

【11】総合数理学部

- 4(4)-11-1 2013年度総合数理学部便覧《既出4(1)-1-13》

【12】法学研究科

- 4(4)-12-1 法学研究論集第37号・第38号
- 4(4)-12-2 2012年度第7回法学研究科委員会議事録(2013年1月31日)《既出4(3)-12-5》
- 4(4)-12-3 法学研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」:URL
- 4(4)-12-4 法学研究科ホームページ「博士学位取得のためのガイドライン」:URL
- 4(4)-12-5 博士学位請求論文の受理および審査についての法学研究科内規

【13】商学研究科

- 4(4)-13-1 商学研究論集(第37号)
- 4(4)-13-2 2012年度商学研究科出身者懇談会
- 4(4)-13-3 2013年度大学院便覧(商学研究科他)《既出4(1)-1-14》
- 4(4)-13-4 商学研究科ホームページ「修士学位」:URL
- 4(4)-13-5 2013年度商学研究科ガイダンス時配付資料《既出4(1)-13-4》
- 4(4)-13-6 商学研究科ホームページ「博士学位」:URL

【14】政治経済学研究科

- 4(4)-14-1 政治学研究論集(第36~37号), 経済学研究論集(第37~38号)
- 4(4)-14-2 政経学会第21回プログラム
- 4(4)-14-3 授業評価アンケート2012
- 4(4)-14-4 政治経済学研究科院生協議会要望書
- 4(4)-14-5 2013年度政治経済学研究科シラバス《既出4(1)-1-37》
- 4(4)-14-6 政治経済学研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」:URL
- 4(4)-14-7 政治経済学研究科ホームページ「博士学位取得のためのガイドライン」:URL

【15】経営学研究科

- 4(4)-15-1 経営学研究論集(第38号)
- 4(4)-15-2 社会人経営論集(第4号)

- 4(4)-15-3 評価アンケート
- 4(4)-15-4 2013年度大学院便覧(経営学研究科他)
《既出4(1)-1-14》
- 4(4)-15-5 経営学研究科ホームページ「修士学位
取得のためのガイドライン」:URL
- 4(4)-15-6 経営学研究科ホームページ「博士学位
取得のためのガイドライン」:URL

[16] 文学研究科

- 4(4)-16-1 文学研究科大学院生研究業績調書
- 4(4)-16-2 日本古代学5号
- 4(4)-16-3 2012年度文学研究科卒業生進路先一
覧
- 4(4)-16-4 2013年度文学部・文学研究科 学術研
究発表会次第
- 4(4)-16-5 授業評価アンケート2012
- 4(4)-16-6 2013年度大学院便覧(文学研究科他)
《既出4(1)-1-14》
- 4(4)-16-7 2013年度文学研究科シラバス《既出
4(1)-1-39》
- 4(4)-16-8 文学研究科ホームページ「修士学位取
得のためのガイドライン」:URL
- 4(4)-16-9 文学研究科ホームページ「博士学位取
得のためのガイドライン」:URL

[17] 理工学研究科

- 4(4)-17-1 2013年度理工学研究科シラバス《既出
4(1)-1-40》
- 4(4)-17-2 大学院生の学会研究発表助成につい
て
- 4(4)-17-3 2012年度就職キャリア支援センター
報告書,「就職概況:35頁」理工学部
(大学院生を含む)就職先50社
- 4(4)-17-4 理工学研究科2012年度博士後期課程
進路状況一覧
- 4(4)-17-5 大学院便覧(理工学研究科他)《既出
4(1)-1-15》
- 4(4)-17-6 2013年度修士学位請求論文作成・提出
要領
- 4(4)-17-7 2013年度理工学研究科博士後期課程
学位(課程博士)請求論文審査スケジ
ュール
- 4(4)-17-8 理工学研究科委員会議事録(2013年2
月27日),議題1,2
- 4(4)-17-9 理工学部・理工学研究科合同教授議事
録(2013年2月27日),議題4

[18] 農学研究科

- 4(4)-18-1 2013年度農学研究科シラバス《既出
4(1)-1-41》
- 4(4)-18-2 学位請求論文(課程博士)の取扱いに

関する内規

[19] 情報コミュニケーション研究科

- 4(4)-19-1 情報コミュニケーション学研究論集
(第5~6号)
- 4(4)-19-2 情報コミュニケーション学学際研究
(第2号)
- 4(4)-19-3 2013年度大学院便覧(情報コミュニケ
ーション研究科等)《既出4(1)-1-14》
- 4(4)-19-4 2013年度情報コミュニケーション研
究科シラバス《既出4(1)-1-42》
- 4(4)-19-5 情報コミュニケーション研究科ホー
ムページ「修士学位」「博士学位」:URL

[20] 教養デザイン研究科

- 4(4)-20-1 2013年度大学院便覧(教養デザイン研
究科他)《既出4(1)-1-14》
- 4(4)-20-2 教養デザイン研究科修士学位取得の
ためのガイドライン
- 4(4)-20-3 教養デザイン研究科博士学位取得の
ためのガイドライン
- 4(4)-20-4 2013年度教養デザイン研究科シラバ
ス《既出4(1)-1-43》
- 4(4)-20-5 教養デザイン研究科ホームページ「修
士学位取得のためのガイドライ
ン」:URL
- 4(4)-20-6 教養デザイン研究科ホームページ「博
士学位取得のためのガイドライ
ン」:URL
- 4(4)-20-7 教養デザイン研究科修士学位審査体
制に関する内規
- 4(4)-20-8 博士学位請求論文(課程博士)の取扱
いに関する内規
- 4(4)-20-9 博士学位請求論文審査に関する申し
合わせ

[21] 先端数理学研究科

- 4(4)-21-1 明治大学先端数理学インスティテ
ュート「錯覚美術館」案内ホームペ
ージ:URL
- 4(4)-21-2 先端数理学研究科ホームページ「修
士学位取得のためのガイドライ
ン」:URL
- 4(4)-21-3 先端数理学研究科ホームページ「博
士学位取得のためのガイドライ
ン」:URL

[22] 国際日本学研究科

- 4(4)-22-1 2013年度国際日本学研究科大学院シ
ラバス《既出4(1)-1-45》
- 4(4)-22-2 国際日本学研究科ホームページ「修
士学位取得のためのガイドライン」:URL

[基準5] 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[1] 大学全体

＜「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示＞

各学部、各研究科において「入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」を明示している。各学部の入学者の受入方針は「教育方針と教育目標」及び「入学志願者に求める高校等での学習への取組み」の2項目で構成している。各研究科では、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程のそれぞれで定めている。法科大学院においては、「本法科大学院の理念と求められる人材」「対象とされる受験者」「入学試験における留意点」の3項目で構成し、専門職大学院の各研究科においては、「受験者に求められる資質」「対象とされる受験者」「教育の方法」「入学試験における留意点」の4項目で構成している。学部及び大学院研究科では、2013年度に、入学者の受入方針の内容をより分かりやすい表現にするため表記の確認を行っており、2014年度から確認後の方針を公表することとなっている【5-1-1～2】。

入学者の受入方針の公表について、学部は「入学試験要項」に【5-1-3：4～9頁】、大学院は各研究科の学生募集要項に示し【5-1-4】、加えて大学ホームページ並びに学部及び研究科ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-5】。また、明治大学ガイドブックとセットで配付する「入試データブック」にもホームページURLを記載することにより、入学者の受入方針の周知に努めている【5-1-6：37頁】。

さらに入学者の受入方針を具体的に説明する工夫として、学部の一般入試問題はオープンキャンパスや地方都市で開催される明大フェスタ（進学相談会）などで閲覧に供し、具体的に学ぶべき内容を示している。情報コミュニケーション学部、国際日本学部及び総合数理学部においては、受験生向けに一般選抜入試の「出題のねらい」をホームページに公開しており、試験科目ごとにどのようなことを学んでおく必要があるのかを分かりやすく公開している【5-1-7】。

また、障がいのある入学者の受入方針については、「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に留意し、各入学試験要項において「受験及び修学における特別配慮について」の項目を設け、「身体の機能に障がいがあり、志願者及び修学上特別な配慮を必要とする受験生には事前に問い合わせを行うこと」をはじめとした4点の事項を記載している【5-1-3：13頁】。このことにより、学部においては入学センター事務室宛に、志願者本人から具体的に必要な配慮事項が記載された「特別措置申請書」が提出され、志願者の障がいレベルや入試実施・入学後の特別措置要望への可能な対応について、当該志願者に不利益が被らないよう最大限考慮し、志願学部における受験及び在学中の修学対応等の確認・審議を行ったうえで、大学としての可能な限り対応できる態勢を志願者本人に伝えている。その可能な対応を理解されたうえで、志願者が受験を希望した場合、当該入試の

受験が決定し特別措置が取られる。大学院においても、志願者から出願研究科へ申し出があった場合は、学部準じて対応している。

【2】法学部

法学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の5点を定めている。

- ① 自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者
- ② 社会への興味関心を持ち、広い視野から事象を探究する意欲のある者
- ③ 他者への寛容な精神を持ち、他者との共生を目指すことができる者
- ④ 物事を論理的に考えることができる者
- ⑤ 異文化交流について理解のある者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、法的素養を身につけるために、高校で基本となる幅広い教科を学習しておく必要性を謳っている。具体的には、複雑な法律用語を理解するための一定の国語力や、高等学校までに学習する全ての範囲をカバーする外国語能力、そして近代市民社会の歴史や社会情勢などを重視した日本史や世界史、政治・経済、地理などの基本的な理解、論理的な思考力としての数学や物理、化学、生物といった理科系の科目の学習を求めている【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【3】商学部

商学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 商学部の特色ある教育に積極的に取り組みたいと思う者
- ② 商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者
- ③ 身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、次の2点を定めている。

- ① 自ら学ぶために求められるコミュニケーション能力や国語力
- ② 商学部の特色あるカリキュラムにより商学の専門知識と深い人間理解力を身につけるために、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な学力【5-1-1】

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【4】政治経済学部

政治経済学部の入学者の受入方針において、求める学生像として「広い教養（政治学、行政学、経済学、社会学、歴史・思想・文化論、地域論までを含む多様で広範な学問）に裏打ちされた、闊達な国際人を目指す学生」と定めている。

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、政治・経済・行政・社会・文化を理解するためには、高校で履修するすべての科目がその基礎学力として不可欠であるとしたうえで、外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄の必要性を求めている【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開

し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【5】文学部

文学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の4点を定め、さらに、各学科においても求める学生像を明示している。なお、専攻ごとに志願者を募集するため、当該専攻分野に対する明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ志願者を求めている。

- ① 本学の建学の精神「権利自由・独立自治」を理解し、世界での活躍を見据えながら、他者や異文化を受容しつつ、確かな「個」の確立に意欲のある学生
- ② 人と人のつながり、人と社会のつながりに関心をもち、人間の創作物や人類の過去、社会事象等のアプローチから人間学の探究に挑戦する意欲のある学生
- ③ 他者との関わりの中で、独創的な生き方を模索し、新しい概念や価値観の創出を追究したい学生

④ 専攻する専門領域において明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ学生
入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、時代や地域を越えて、人間を普遍的かつ総合的に理解するためには、高校における多様な科目を学習しておくことが大変重要であると明記し、特に国語、外国語、地歴の3教科について、より高度な学習達成度を受験生に求めている【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【6】理工学部

理工学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 自らテーマを発見し、科学・技術教育全般から得られる知識と経験をもとに課題を解決する意欲のある学生
- ② 理と工の融合を理念とした教育を行っており、このような考えを踏まえた多面的な思考力と広い視野を持った学生
- ③ 責任感と倫理観を持ち、国際的感覚を身につけていこうとする学生

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、数学、理科、外国語といった科目は、基礎知識のみならず応用問題にも適応できる最低限の学力を身につけていることを求め、さらには理系科目のみならず、幅広い分野での基礎学力を身につけておくことが望ましいと明記している【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【7】農学部

農学部の入学者の受入方針において、求める学生像を学科ごとに定めている。農学科では、人類の生存にとって最も重要な食料生産や環境の保全に関わる分野で活躍できるよう、全地球的視野・幅広い科学的素養と農学に関連する基礎的技術体系を総合的に身に付けた、問題解決能力の高い人材となることを目指す学生であり、農芸化学科では、農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断するために必要な幅広い専門知識と確かな実験技術を習得し、人間生活に密着したバイオサイエンスに関しての専門性の修得を目指す学生であり、生命科学科では、あらゆる生物の生命現象を分子レベルで解析・解明し、生物個体の多様な

基準5 学生の受け入れ

生命現象のメカニズムや生物間の相互関係などを探り、生命全般や地球的な環境の問題の解決に貢献することを目指す学生であり、食糧環境政策学科では、人類の生存基盤と福祉に関わる食料・農業問題と環境・資源問題について、社会科学の観点から、個人、地域から地球規模までを広く視野に入れ、問題解決への道筋を考究し、行動できるような専門性と総合性を兼ね備えた人材となることを目指す学生としている。

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、国語、外国語について十分に学んだうえで、理系3学科では、専門科目を習得するうえで基本となる理系教科（生物、化学、物理、数学）を必須とし、さらに人文科学や社会科学等の文系教科についても十分な基礎学力をつけることが望まれる。また、食糧環境政策学科では、現実の社会に強く関心をもちながら社会系教科（世界史、日本史、地理、政治・経済）を学習し、自然科学の基礎的知識の習得も求めている【5-1-1】。

なお、農学部特別入試（自己推薦特別入試・地域農業振興特別入試）に関しても入学者の受入方針を定め、各入試要項に公開しており、本要項は大学ホームページの入試総合サイト内の「特別入試 入試要項・出願書類ダウンロード」より、入手出来る仕組みとなっている【5-7-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【8】 経営学部

経営学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の4点を定めている。

- ① 組織体が抱える問題の解決に挑戦しようという意欲をもつ者
- ② それぞれの学科に対する社会的要請に応えようとする者
- ③ 高校在学中に特筆すべきリーダーシップを発揮した者
- ④ グローバルな視点で物事を多角的に捉えようとする者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、グローバル人材となるために英語力の向上を図ること、広範な知識を備えるために理数系科目も含む基本的な学習に取り組むこと、そして、学びの基礎である国語力（文章の読解力、表現力、語彙力）を大切にするとともに読書に親しむことを求めている【5-1-1】。

さらに特別入学試験においては、学部として定める入学者の受入方針に即し、当該入学試験において求める学生像を入学試験要項に記載している【5-8-1～3】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【9】 情報コミュニケーション学部

情報コミュニケーション学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の6点を定めている。

- ① 広く国際社会から自分たちの住む地域社会まで、そのあり方について深い関心を持ち、現場へ赴き、自分の目で見て問題を解決したいと考える者
- ② 情報やコミュニケーションが社会に与える影響に興味を持ち、より良い社会のあり方について考えたい者
- ③ 卒業後、情報メディア関連の仕事に就き、学部で得た知識を生かして活動したい者
- ④ 自ら問題を発見し、その解決へのプロセスを、既成の固定観念にとらわれずに組み

基準5 学生の受け入れ

立てようという意欲を持っている者

- ⑤ どのような言語でも、あるいはどのようなコミュニケーションの手段を使っても、自分から積極的にコミュニケーションをとる態度を養いたい者
- ⑥ 文化の多様性を認識し、それを受け入れることができる者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、「本学部を厳密に文系・理系と区別することなく、全ての科目について教科書をしっかり理解し、そのうえで二次的な教材をうまく活用して学習を発展させることにより基礎的な学力を充実させること」と明らかにしている【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【10】国際日本学部

国際日本学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の7点を定めている。

- ① 世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい者
- ② 日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい者
- ③ 国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、関連する知識の修得を目指す者
- ④ 英語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確になおかつ効果的に英語でコミュニケーションする力を身につけたい者
- ⑤ 「世界の中の日本」を考え、国際的な視野を養いたい者
- ⑥ 多様な文化や国際交流に興味があり、将来多文化共生社会の進展に貢献できる者
- ⑦ 日本文化の基礎である日本語を世界の中の一言語として客観的に捉え、正しい日本語の使い手になる意欲を有する者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、「英語による発信力を培うための基礎的な言語能力を身につけていること」、「文化や社会システムについて学ぶうえで、高等学校の社会科その他の教科書や補助教材を理解できる一般的な基礎学力と、それらを応用できる力」、「論理的に思考する力」が求められることを明記している【5-1-1】。また一般選抜入試の「出題のねらい」で、各教科（英語、国語、日本史B、世界史B、政治・経済）ごとに求める知識等の内容・水準を示し、学部ホームページで公表している【5-10-1】。

本学部は、障がいのある学生も受け入れる方針である。特に基礎的な英語の教育目標は、listening, speaking, reading, writing の4技能に習熟することを目的とするが、障がいの内容や度合いによってはこれらの学習が不可能な場合もあり、必ずしもこの4技能の習得にこだわるものではない。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【11】総合数理学部

総合数理学部の入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 本学の建学の精神「権利自由・独立自治」に基づき、世界を見据えて自らの使命、

基準5 学生の受け入れ

- 役割を自覚し、他者との連携・共生をはかりながら、自らの「個」を確立できる学生
- ② 社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持ち活力にあふれる学生
 - ③ 人とのかかわりに積極的な姿勢を有し、人と社会に豊かさをもたらす新しい概念・価値観を生み出していこうとする意欲のある学生

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、特に高等学校における数学及び英語学習の基礎を確実に習得しておくこと、概念の必要性に疑問を持つなどの批判的な学習も求められること、グローバル化の加速する現代において高校段階での英語を確実に修得することを明示している【5-1-1】。

入学者の受入方針の公表について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-3：4～9頁】【5-1-5】。

【12】法学研究科

大学院全体のガイダンスや進学相談会に加え、年2～3回程度法学研究科独自の進学説明会を開催し【5-12-1】、法学研究科への進学を目指す学生に研究科の理念・目的を周知している。さらに、2013年度から法学部と連携して、1年次生の履修説明ガイダンス及び2年次生に対するコース選択ガイダンスなど、学部時代において複数回、法学研究科の理念・目的や入試制度、進路実績などを具体的に解説し、理解を深める活動も行っている。

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

（博士前期課程）

入学者の受入方針において、求める学生像として、①自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者、②法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者、の2点を定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①周辺社会科学についての基礎的な関心、②研究分野に関する文献リサーチ能力、③大学院での研究に関する明確な目標と計画、の3点を定めている。

（博士後期課程）

入学者の受入方針において、求める学生像として、①法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者、②大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者、の2点を定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①比較法研究に必要な諸能力、②立法論的考察をなしうる能力、③我が国の法体系についての基礎的知識、の3点を定めている。

【13】商学研究科

入学者の受入方針は次のとおり定めており【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。さらにその周知として、教員に対しては入試の実施通知を送る際、方針を同封し、確認している【5-13-1】。

（博士前期課程）

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うこ

基準5 学生の受け入れ

とのできる価値観を有する者

- ② 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①商学分野における基礎的な知識、②研究遂行上の明確な問題意識と達成目標、③自律的な研究活動に必須の計画的行動力と課題解決力、の3点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次のとおり定めている。

- ① 商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者
- ② 同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①商学および隣接分野の幅広い知識に裏づけられた専攻分野に関する専門知識、②論理的に卓越した研究を展開し得る問題解決能力及び課題探求能力、③研究成果を国内外に発信し得るコミュニケーション能力、の3点を定めている。

[14] 政治経済学研究科

(博士前期課程)

本研究科は、一貫教育により国際的にも通用できる若手研究者の養成を目指す研究者養成コースとグローバルに活躍できる高い判断力を備えた高度職業人の育成を目指す専修コースの2つのコースを有し、入学者の受入方針は次のとおり定めており【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- ① 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者
- ② 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。

- ① 政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力を修得していること。
- ② 他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション力を備えていること。
- ③ グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力を修得していること。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的知識を持ち、博士論文作成に向けた強い意志を持つ者

- ② 外国語文献を十分に読解する能力を持ち、自立した研究者になりたいという旺盛な意欲を持つ者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。

- ① 政治学，社会学，経済学，またそれらの関連領域において，十分な専門的素養を持ち，自分の専門に関する研究を推進できる能力を修得していること
- ② 学術，研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野，分析手法，優れた外国語能力を修得し，自分の専門分野に生かす力を修得していること

[15] 経営学研究科

入学者の受入方針について、博士前期・後期課程ともに基礎学力、思考能力、コミュニケーション能力に優れ、協調性や国際性、研究への真摯な姿勢を持った人物を受け入れることを定めたうえで、さらに各課程で次のとおり明示している【5-1-2】。その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の4点を定めている。

- ① リサーチコースでは、経営学をより高度に発展、展開したいと希望する者、本学経営学部卒業見込みの学業成績に優れた学生、国内外の学部卒業見込みの学生、大学を卒業した者と同等の学力があると認められる者、海外提携大学院の交換留学生
- ② マネジメントコースでは、職業上の経験を踏まえて諸課題の本質を見きわめたいと考え、実務の世界で修得してきた知識を理論的に掘り下げたい者
- ③ 経営に関する知識を拡大することにより、実務で培ってきた知識が学問的にどのような位置にあるのかを探求したい者
- ④ 外国語を使用して経営・会計研究を行い、国内のみならず海外の大学において経営の専門科目を学びたい者、ダブルディグリープログラムなど提携関係にある海外大学院の院生、全国社会保険労務士会連合会など学外機関と開発したプログラムへの参加希望者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①研究の基礎となる語学力や経営学に係る知識や理解力、②研究課題について論理的に分析する能力、③基本的な情報処理能力、④誰とでもコミュニケーションを取れる能力と協調性、の4点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 自身の研究分野をさらに究める意識の強さを持ち、社会科学としての経営学の発展に寄与したい者、国内外の修士学位取得者
- ② 経営学の研究領域の本質を理論的・実証的に確立し、研究者としてプロフェッションを目指す者、提携関係にある海外大学院の交換留学生
- ③ 大学教員、公認会計士、裁判官、検事、弁護士など修士学位取得者と同等の学力があると認められる者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①経営学に係る専門知識や問題解決能力、②定量的・定性的なものの見方、③外国語文献を読み解く語学力、④海外留学や国際学会に積極的に参加する国際性、の4点を定めている。

[16] 文学研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

(博士前期・修士課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 世界・社会のヴィヴィッドな動向への幅広い視野と関心、及び身近な日常的事象に対する鋭敏な感性と問題発見能力、常識に囚われない「自明性」を懐疑し得る自由な着眼力、大胆な仮説に基づき、これらを緻密かつ誠実に分析・考察し得る論証能力、さらには専門分野だけに偏らない深い教養、また、以上のことを的確に表現し得る高度に洗練された言語能力等を兼ね備えた者
- ② 将来、専攻領域及び関連分野の高度な専門的知識と確かな技能を持って、地域社会及び国際社会の一員として活動する意志と覚悟を有する者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。

- ① 学士課程において修得すべき思考力、知識、語学力を十分に備えていること
- ② 自分を世界・社会のなかに位置づけ、幅広い教養を得ながら、自分自身で追究し、またその成果を文章に表すことができること

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 当該専攻・専修博士前期課程修了のために必要とされる知識と思考力と語学力を備え、指導教員が必要水準以上と判断した修士号請求論文を提出し論文審査に合格した者、あるいはそれと同等の能力を所有する者
- ② 博士学位請求論文提出の意欲を持ち、そのために必要な高度な学習や実習に加えて、海外への長期留学、各種学会での発表、紀要論文等の執筆を着実に遂行することができる、かつ、世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本及び海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。

- ① 博士前期課程修了のために、必要とされる知識、思考力、および言語能力（語学力を含む）を備え、修士号論文審査の合格を有していること
- ② 博士学位論文提出に向け、さらなる研究への探求とそれを進めるための技術的なスキル、目的遂行能力を備えていること

[17] 理工学研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として「自然科学や人文・社会分野における

基準5 学生の受け入れ

基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生」と定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①入学を希望する専攻の学問体系を習得するための基礎学力を備えていること、②研究活動に必要なコミュニケーション能力および語学力を身につけていること、の2点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として「専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的に解決していく意欲に溢れる学生」と定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①博士前期課程の教育・研究を通して、専門分野において研究を遂行できる十分な学力を身につけており、論理的に思考する能力をもっていること、②国際会議やシンポジウム等において、研究活動の成果を発表するだけでなく、国内外の研究者と議論のできる語学力とコミュニケーション能力を身につけていること、の2点を定めている。

(課程共通)

障がいのある入学者の受け入れについて、本研究科は実習・実験等を伴う場合も多くあるため、出願時には希望する配慮の内容や障がいの状況を個別に確認を行い、研究活動が行える状態であるか否かを個別に確認した上で対応を行っている。

[18] 農学研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4~5】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として、①農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者、②自ら思考して行動するのに必要な基礎学力を有し、適切な認識力と判断力を有する者、の2点を定めている。

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。

- ① 「食料・環境・生命」分野に関する問題に関心を持ち、課題遂行のために各専攻が求める化学、生物学、数学、生命科学、経済学等の基本的知識を身につけておくこと
- ② 「食料・環境・生命」分野において、自ら課題を発見し、解決方法を模索するために必要な、自然科学、社会科学に関する幅広い教養と問題意識、柔軟な思考力を身につけておくこと
- ③ 研究遂行及び研究成果の発表に必要な基礎的英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけておくこと

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として、①農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者、②自ら真理を探究し、創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた者、の2点を定めている。

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。

- ① 「食料・環境・生命」分野において、専門的な研究活動を行うために必要な、研究

基準5 学生の受け入れ

者レベルの専門知識の基本を身につけておくこと

- ② 「食料・環境・生命」分野において、自ら最先端の研究課題を発見し、解決方法を開拓するために必要な、自然科学、社会科学に関する深い教養と問題意識、研究計画能力を身につけておくこと
- ③ 自立した研究遂行及び研究成果の発表に必要な英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけておくこと

[19] 情報コミュニケーション研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 学部で学んだ情報コミュニケーション学をより高度に発展・展開したいと希望する者
- ② 自分の問題意識との関係で、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性を修得したいと考えている者
- ③ すでに公務員として行政に携わっている者、NGO・NPO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に生かし役立てることのできる解決法を探りたいと希望し、当研究科を修了した後にその成果を再び自己の職業に生かしたいと考えている者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①博士前期課程での研究活動に必要な基礎的な知識、②学際的な分野に取り組める柔軟な思考力及び広い視野、の2点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 21世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的に把握・定式化する意欲があり、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる技能を有すると認められる者
- ② 「情報コミュニケーション」という視座を理解し、複雑化した高度情報社会への処方箋や問題意識を研究科の「場」に持ち寄って、スタッフや他の学生とともに、パラダイムの転換や創出に果敢に挑戦しようとする気概にあふれ、協調したコミュニケーションが実践できる者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①博士後期課程での研究活動を行なえる十分な研究能力及び応用的な知識、②博士論文執筆に向けて必要となる理論的及び実証的な分析力、の2点を定めている。

[20] 教養デザイン研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。

- ① 出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的、学際的に考察し、問題

基準5 学生の受け入れ

解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者

- ② 現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する者
- ③ 自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①哲学的考察力を身につけておくこと、②異文化理解についての知識を修得しておくこと、③平和と環境に関する基礎的な学力を修得しておくこと、の3点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル（外国語能力を含む）と研究計画を持つ者
- ② 現代的な課題に学際的視点から対応できる自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを目指す者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準については、何よりも「思想」「文化」「平和・環境」の3研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提とし、①高度な哲学的考察力を身につけておくこと、②異文化理解や平和と環境に関して、高度な研究活動を遂行できる能力を修得しておくこと、の2点を定めている。

[21] 先端数理科学研究科

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

本研究科において必要となる基礎学力の水準を示すために、ホームページにQ&Aの項を設け、そこでサンプル問題を公開すると同時に、入試の過去問題（小論文）を販売している【5-21-1～2】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者
- ② 数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること、②出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること、の2点を定めている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。

- ① 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者
- ② 数理的な知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること、

②出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること、の2点を定めている。

[22] 国際日本学研究所

(修士課程)

入学者の受入方針は次のとおり定め【5-1-2】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

入学者の受入方針において、求める学生像として次の4点を定めている。

- ① 国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者
- ② 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行いたいと考えている者
- ③ すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、NPO・NGO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立てることのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後は、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者
- ④ 自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを考えている留学生

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①国際日本学に関連した研究推進に不可欠な知識と能力、②既存の学問分野のみならず新たな研究分野を構築しようとする強い意欲をもつこと、③日本文化を理解し、さまざまな言語や表現手法を用いて世界に発信・紹介できる能力、の3点を定めている。

[23] 法科大学院 法務研究所

入学者の受入方針において、「本法科大学院の理念と求められる人材」について触れており、建学の精神である「権利自由・独立自治」の理念の下、求める学生像は「正義感にあふれ、批判的精神をもって社会および法と格闘する人材」と示している。

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、「入学試験における留意点」を設けており、既修者コースと未修者コースに分けて次のとおり明記している。既修者コースでは、「法学検定試験委員会が主催する「法学既修者試験」憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法の6科目の成績を提出すること」、未修者コースでは、「筆記試験は法律知識を前提としない小論文を課し、ここでは法解釈や判例の知識は問わないものの、社会生活を営んでいくうえでの法的なセンスや人権感覚、論理的思考力などを問う」としている。なお、具体的な選抜方法とその手続は、入試要項及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】。

入学試験における身体障がい者等への配慮については、事前に身体障がい者等にどのような対応が可能か検討し、準備した上で臨んでいる。たとえば、車いす受験の場合は、可動式の机を出入りがしやすい入り口付近に配置し、影響の少ないように配慮し、あるいはパソコン入力の必要がある場合には、別室を用意するなど入試当日の受験体制に万全を期している。

[24] ガバナンス研究科

入学者の受入方針は次のとおり定めており、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-1-4～5】【5-24-1】。また、卒業生や在学生のメッセージを公開し、求める人材像を具体的に示すための工夫をしている【5-24-2～3】。

学生の受け入れにあたっては、公共政策分野における高度職業人の育成という本研究科特有の教育理念と目的に照らし、議員、首長、公務員や、NPO・NGO、民間企業に所属する者など相応の人材の受け入れに留意している。その選抜方法や選抜手続きに関しては、それらの多種多様な志願者に配慮し、入学試験実施機会の複数化や、入学後の学習で必要とされる一定の能力を有する者の確保を前提としている。本研究科では英語のみで学位を取得できるコース（英語コース）を設置しており、外国の議会、政府関係者等も受け入れている【5-24-4】。

そのために入学者の受入方針では、「対象とされる受験者」の項において、「すでに行政の現場で活躍している現職の議員や公務員、NPOやNGOで活動中の人びと、民間の企業で業務に従事しているビジネスパーソン、また今後、政治の世界や公務員を目指す人びと」と示している。また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、「受験生に求められる資質」として「公共政策などに関連する特別な知識や技能のみを考査するものではなく、高度専門職業人としてふさわしい潜在能力とそれを発揮できる可能性」を求めているほか、「入学試験における留意点」を設けており、入学試験の論文と面接において、志望動機や学習目的などを記した説明文を通じて、①受験生の論理の組み立て方、②問題を分析する力量、③発表の説得力、④論理の明確さ、の4点の視点を用いて考査を行うと明記している。

[25] グローバル・ビジネス研究科

入学者の受入方針は、「受験生に求められる資質」、「対象とされる受験者」、「教育の方法」、「入学試験における留意点」の項目別に設定し、「入学試験要項」及び「ホームページ」等で広く社会に公表している【5-1-4～5】【5-25-1】。

求める学生像は、主にビジネスに携わる分野における実務者であり、次のとおり多岐にわたる者が対象となる。

- ・ 企業や金融機関の金融・金融技術・不動産関連、財務・経営企画、マーケティングなどの分野ですでに活躍している者、病院経営、学校経営、都市計画、事業リスクマネジメント、保険などのプロフェッショナル、会計士、税理士、監査人、鑑定士、金融・証券・保険アナリスト、フィナンシャルエンジニア、ファイナンシャルプランナー、企業経営・会計コンサルタント、サービス・マーケティングや病院経営コンサルタント、不動産コンサルタントなどを目指す人びと

また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われ、履歴・業績や研究科での学修計画をまとめた書類等による書類選考および面接にて資質を測ることを周知している。

学生募集については、年2回、研究科独自のオープンキャンパスを開催し、概要説明と1週間の公開授業を行っているほか、シンポジウムや特別講義を開催し、一般者も参加可

能にすることで、本研究科を入学試験出願前に詳しく知ることのできる機会を提供している。また、ホームページ上で、カリキュラムや教員紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加えて、入学・受講に必要な費用など、必要十分で詳細な情報を開示して研究科の紹介を行っている【5-25-2】。

【26】会計専門職研究科

入学者の受入方針は、入学試験要項及びホームページ等で広く社会に公表するとともに、入試ガイダンス等の実施をとおして、本研究科を詳しく知ることのできる機会を提供している【5-1-4～5】【5-26-1】。

本研究科は2014年度から「会計専修コース」と「論文作成コース」の2コースを設置し、入学者の受入方針では、「対象とされる受験者」の項において、次のとおりコース別に対象とする受験者を設定している。会計専修コースでは、「公認会計士、または、企業等の民間部門、政府・地方公共団体、公益法人等の公的部門における会計実務担当者等の高度会計専門職業人を目指す大学卒業生および卒業見込み者」、論文作成コースでは、「税理士、または、会計、監査、租税および経営分野における研究者を目指す大学卒業生および卒業見込み者」である。

また入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、受験生には、「受験生に求められる資質」として、①倫理意識に基づいて判断し行動できること、②状況に応じた的確な判断ができること、③適切なコミュニケーションができること、という資質を明示し、「入学試験における留意点」は筆記試験および面接試験を実施することを明示したうえでコース別に求められる素養を次のとおり定めている。なお、筆記試験における財務会計論および管理会計論の出題意図は、大学卒業程度の基本問題の出題をとおして、入学後に必要となる基礎学力を判定すると明記している。会計専修コースでは、「高度会計専門職業人として必要な財務会計と管理会計における専門的素養」、論文作成コースでは、「修士論文の作成に必要な能力」と定めている。

またホームページ上で、カリキュラムや教員紹介、年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加えて、入学・受講に必要な費用、奨学金等の経済的助成制度の紹介など、必要十分で詳細な情報を開示して研究科の紹介を行っている。

障がいのある者の受け入れについて、本研究科への進学を希望する該当者が生じた場合には、適切な対応が可能となるよう十分に配慮し、受験生・学生より要望があれば可能な限り大学として対応するよう考慮している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

【1】大学全体

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

各学部教授会では、入学者の受入方針を踏まえ、入試別入学者選抜方法（試験科目等）を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。本学の学部入学試験制度は、「一般入試」「特別入試」「推薦入試」に区分されている。入学定員の約7割を一般入試で募集しており、残りの約3割を特別入試と推薦入試で募集している【5-1-6、3頁】。

一般入試は、「一般選抜入試」「全学部統一入試」「大学入試センター試験利用入試（前

基準5 学生の受け入れ

期・後期日程)」で構成している。「大学入試センター試験利用入試」については、2014年度入試から総合数理学部が参加することにより、全学部で実施することとなる。

特別入試は、「AO入試」「公募制入試」「外国人留学生入試」「帰国生入試」「スポーツ特別入試」「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との協定による入試」等の多岐にわたる入試制度を設け、スポーツ特別入試を全学部で実施するほか、学部毎に実施する方式は異なり、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。推薦入試は、「指定校推薦入試」と「付属校推薦入試」で構成され、指定校推薦入試については農学部と情報コミュニケーション学部を除いた8学部で実施している【5-1-6, 3頁】【5-1-8】。

学生募集や入学者選抜の方法の策定について、入学者の受入方針に基づき過年度の入試状況を鑑みながら、一般入試は各学部教授会で検討のうえ、教務部長を委員長とした入学センター運営委員会にて全学的に審議・決定している【5-1-9】。推薦入試及び特別入試は学部教授会ごとに審議・承認している。2013年度入試では、前年度から継続して、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による被災・避難対象等となった受験生の進学機会を支援するため、すべての入試において、入学検定料免除の特別措置を実施した【5-1-10】。

入試本部体制については、学部の一般選抜入試では、当該学部の学部長を試験本部長とした学部執行部を中心とし、入学センター長及び副センター長である教務部長、副教務部長も加わった本部体制を構成し、厳正に実施している。全学部統一入試本部体制は、統一本部長を学長、統一入試副本部長を教務部長とし、全国各地試験場本部等との連絡・調整及び指示を行う。なお、各地区の試験場本部には本部長をはじめ各種責任者を配置し、適切な責任体制を明確にしている。

大学院研究科の入学試験については、当該研究科の研究科長を責任者として、研究科執行部が入試本部体制をとって実施している。また、大学院執行部も不測の事態に備えて支援体制をとっている。各研究科委員会では、教育研究上の目的及び入学者の受入方針を踏まえ、入学者選抜方法(入試種別, 試験科目等)を決定し、「大学院入学試験実施要領」【5-1-40】等に基づき、公正かつ適切に入学試験を実施している。

大学院については、社会人入試や外国人留学生入試はもとより、学部教育との連携を重視した学内選考入試や3年早期卒業者の受け入れを実施し、開かれた大学院をめざし多様な学生の受け入れに努めている。本学学部学生を対象とした学内選考入試は、各研究科が出願資格、試験方法等について定め全研究科で実施している。また3年早期卒業制度のある学部を基礎とする研究科(法学, 商学, 経営学, 情報コミュニケーション研究科)では、「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している。また、外国人留学生を対象とした「外国人留学生入学試験」を各研究科において実施し、2013年5月には入学者数(前期・後期合計)757名中、107名が外国人留学生である。

専門職大学院では、ガバナンス研究科で「英語コース」を設置し、外務省がODAの一環で実施する人材育成プログラムの外国人留学生に加え、インドネシアやマレーシアからの政府派遣国費留学生も受け入れている。同研究科では、2013年度5月現在、9か国から33名の外国人留学生が学んでいる。グローバル・ビジネス研究科では、一般入試において、中国や台湾からの留学生が増加しており、2013年度5月現在16名の外国人留学生が修学している。

大学院各研究科個別の進学相談会に加え、大学院研究科合同進学相談会を開催し、安定

的に参加者数を集め（2011年度約240名、2012年度約240名、2013年度約290名）、入学志願者と研究科とのミスマッチを未然に防ぐ努力をしている【5-1-11】。入学選抜方法は、研究科毎に異なるが、主に書類審査、筆記試験、小論文、面接試問等を通じて、適切な学生の選抜を行っている。

<入学者選抜における透明性の確保>

各学部一般入試の入試要項は、一般選抜入試・全学部統一入試・センター試験利用入試とともに「入学試験要項」として作成し、志願者に対し分かりやすいものとなるよう留意し作成され、一般入試の合否判定の方法についても明記している【5-1-3：57頁】。また、入試データブック（冊子）及びホームページの「入学試験Q&A」において、合否判定の基準や受験する際の注意事項を掲載している【5-1-6：35～37頁】【5-1-12】。なお、得点開示については、一般選抜入試及び全学部統一入試受験者のうち不合格者に限り開示しており、選抜基準の透明性を確保している。また、入試結果に関しては、入試データブックにおいて合格者数などを開示し、透明性の確保に努めている。

<入試広報活動、進路相談、進学情報提供の適切性>

○学生募集における方針の策定

「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」の「Ⅱ-7-(2)入学後の学びにつながる入試広報」において【5-1-13：18頁】、意欲ある学生を獲得するためには、高校生に教育プログラムの内容や明大生の姿を、より一層「可視化」された形で提示していくことが必要であり、高校生に対する「学びの動機付け」につながる活動を展開するとともに、高校教員、父母への多角的な広報活動を行う。さらに、高校教員説明会、オープンキャンパス、明大フェスタ、高校訪問や出張講義など、目的、対象などを明確に設定し、教職員の協力体制の下、より効果的な活動を実施する。また大学院に関しても各研究科独自の取組みに加え、大学院全体で学内外での一層の広報活動を実施する、としている。

○日本国内における学生募集活動

2013年度入試の実施状況は、推薦入試志願者を除く一般入試及び特別入試の志願者合計で11万1453名であった【5-1-14：表39】。2007年度から7年連続で10万人以上の志願者を得ている。各種大学ランキング等においても、受験生から高い関心が寄せられている

【5-1-15】。これら関心の高まりの理由の一つとして、様々な学生募集活動が挙げられ、本学では入学センター事務室が以下のような学生募集活動(入試広報)の取りまとめを行い、本学教職員が分担し、受験生、保護者、進路指導担当教諭へ本学の特徴や入試制度、求める学生像などを説明している。

① オープンキャンパス

本学のキャンパス、教育・研究内容、学生や教職員の姿を多くの高校生・受験生に見てもらい、本学の志願に繋げる機会として、2013年度に駿河台キャンパスでは8月上旬と下旬に2回ずつ計4回、生田キャンパスでも同様に各1回ずつの計2回実施し、総勢59,000人もの参加者があった。また、和泉キャンパス及び中野キャンパスにおいてもオープンキャンパス連動企画として公開した。入学センターと学生が共同で企画し、教職員約80名と

学生約 180 名とで、キャンパスツアー、模擬授業、学部の概要説明、学生生活紹介等を実施した。なお、来場者にアンケートを実施しており、そのうち受験生の志願率は 64.1%と前年比 2.6 ポイント増加した【5-1-16】。

② 首都圏及び地方校対象の高校教員説明会

6 月の第一土曜日に、当該年度の入試概要・変更点、教育内容を直接かつ正確に提供することを主たる目的とし、本学に一定数以上の志願者がある首都圏の高校、地方の重点校及び学部が希望する高校の進路指導担当教諭を招待し、本学の入試概要及び変更点等の情報提供を行っている。高校生への進路指導に役立ててもらい、本学にマッチした生徒の志願に繋げる狙いがあり 2012 年度は 313 校から参加があった【5-1-17】。

③ 学外で実施される進学相談会

大学への進学希望者を対象として、新聞社・ラジオ・テレビ局等の主催により、代理店が年間を通じ全国各地において開催するものである。本学は受験生、高校 1・2 年生、父母、高校の教諭などステークホルダーに対し、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として参加しており、アドミッション・アドバイザーを派遣している。2012 年度は全国 143 か所で実施し、参加者のうち受験生の志願率は 64.1%と前年比 1.9 ポイント増加した【5-1-18】。

④ 教員が出張して講義を行う出張講義

主に高校 1・2 年生を対象として、大学進学を動機付けさせることを目的に、本学の教員が全国の各高校へ赴き模擬授業を実施している。派遣に際しては首都圏、首都圏以外の全学部統一入試実施地域、学部の指定する高校など、一定数以上の志願者がある高校に教員を派遣している。2010 年度 107 件、2011 年度 121 件、2013 年度 123 件と増加している。

⑤ 高校や予備校での大学説明会

受験生や高校 1・2 年生を対象として、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として、年間を通し、アドミッション・アドバイザーが全国の高校を訪問し、高校生に対し、本学の特長や入試制度など全般的な説明を行っている。2012 年度は 228 校の高校を訪問した。件数は前年より 8 件少なかったが、参加者のうち受験生の志願率は 69.7%と前年比 6.0%増加した【5-1-19】。また予備校での実施については、主に 10 月と 11 月にアドミッション・アドバイザーが全国の予備校を訪問し、主に入試制度や傾向と対策の説明を行っている。実施時期が入試の実施時期に近いこともあり、参加者のうち受験生の志願率は 94.9%と非常に高い。なお、前年比 3.4 ポイント増加した【5-1-20】。

⑥ 主に全学部統一入試の地区試験場を設けている地域の高校訪問

全国から優秀な受験生を募集するため、全学部統一入試の地方会場となる 6 地区（札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡）を中心として、本学に進学実績の多い高校の進路指導担当教諭をアドミッション・アドバイザーが直接訪問している。高校へ直接訪問することで、地域特有の事情や高校での新たな取組みなどの情報を収集するとともに、本学の入試情報やオープンキャンパス、出張講義・大学説明会の PR など行っている。2012 年度は 164 校を訪問し、ほぼ前年並みの訪問件数であった【5-1-21】。

⑦ 出張オープンキャンパス「明治大学フェスタ!」の開催

基準5 学生の受け入れ

全学部統一入試のPRを主な目的として、地方試験会場である6地区において本学単独のミニオープンキャンパスを、主に地元の受験生やその保護者を対象に実施している。内容は、本学の入試制度や特長の説明会、地元出身学生による個別相談会などを行っている。実施時期が10月下旬から11月上旬であり、入試の時期に近いこともあり、参加者のうち受験生の志願率は2012年度99.0%と非常に高く、前年比1.8ポイント増加した【5-1-22】。

⑧ アドミッション・アドバイザー活動、学生募集に関わる研修会の開催

以上の7つの学生募集活動において、各学部教員とアドミッション・アドバイザーとしての職員等による全学体制で活動している。アドミッション・アドバイザーとは、職員による登録制の業務であり、入学センターによって運営されている【5-1-23】。アドミッション・アドバイザーには「初級者向け」、「経験者向け」に分かれて研修会を開催し、本学の最新の状況を共有すると同時に、前年度の学生募集活動の活動報告と、当年度の学生募集計画についての共通認識を図っている。2013年度は148名が担当し、入学センターからの依頼により高校などに派遣し大学の説明等を行った【5-1-24】。

アドミッション・アドバイザーは、アドバイザー専用の学内ネットワークサービス「スクールカルテ」で、個々の活動報告を行い、全学のアドバイザーその内容を共有し、例えば高校訪問にあたり前年度の状況を確認すること等が可能となっている。アドバイザーからの報告は「報告書」として蓄積され、入学センターにおける学生募集に関する検証に役立てられ、その検証結果は、前出の「研修会」において活動報告として説明され、また活動計画として学生募集活動の改善のために貴重な資料となっている。

⑨ 学生募集に関わる情報の提供

高校生、受験生、保護者、高校教員へ伝えるべき内容については、「入試データブック」【5-1-6】の他、「明治大学ガイドブック」、「学部ガイド」等に、大学及び学部、研究科の特徴、カリキュラムや教育学習内容や入試制度等を分かりやすくまとめて掲載している。「大学ガイドブック」は各学部のページ構成を同じにすることにより、学部比較をしやすいように配慮し、学部選択の一助となることを趣旨として作成しており、さらには全学的な視点から教育研究や学生生活全般の支援体制、教育研究環境に関する情報等を掲載している【5-1-25】。また、志望学部をある程度絞り込めた受験生は「学部ガイド」を活用して学科・コースごとのカリキュラムや演習・研究室一覧を見ることにより、入学後の学部における学習内容の詳細を確認することが可能となっている。これらガイドブックについては、受験生から評価も得られている【5-1-26】。

本学ホームページで教育情報の公開に努めるとともに、「入試総合サイト」の開設や受験生向けの「モバイルサイト」「メールマガジン」などネット配信による入試情報の公開に努めており、これらコンテンツの見やすさは外部機関から全国大学において第1位の高い評価を得ており、本学の内容を理解した志願者を得ることに貢献している【5-1-27】。

○国外からの留学生の受け入れ、募集活動

国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、「2013年度国際連携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受け入れ及び戦略的なリクルートを進めるとしており、JASSOやG30推進事務局が主体となって開催されている留学フェア等との連携を図り、対象地域と開催時期を考慮し、各学部・研究科とも連携のうえ参加を拡大していくことを計画している【5-1-13：335頁、339頁～341頁】。また、外部機関主催フェアへの参加の

みならず、受入れ拡大が期待される欧州の主要都市において本学独自の留学フェアを開催することも検討するとしている。これを踏まえ、海外へ本学概要や外国人留学生入試制度の説明及び短期プログラムの紹介を行うべく、日本学生支援機構、G30推進事務局、JICA日本センター等が主催する留学フェアに出展している【5-1-28】。特に本学留学生で大きな割合を占める韓国については、この留学フェアへの出展に加え、都市部の進学塾・日本語教育機関に対して本学概要の紹介や入試制度の説明を独自に行っている【5-1-29】。その際に留学希望者に配布する資料として、本学情報を簡潔に紹介した「2013年度大学案内」を作成した【5-1-30】。なお、2014年度入試版については、広報課が作成している外部渉外用「明治大学総合案内」との合冊とし、装丁の向上、また多言語対応とさせることでより留学希望者に強く訴求できる冊子に改良した【5-1-31】。これらの広報活動により、日本語学校教育研究大会実行委員会実施の「日本留学アワーズ」において、本学は大学文科系部門（東日本）で2年連続1位を獲得し、外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきている【5-1-32】。

【2】法学部

入学者の受入方針に基づき、以下の特長をもたせた入学形態により入学者の選抜を行っている。

一般入試として、①一般選抜入学試験では、国語・外国語・地歴公民の3科目による試験の総合得点順位から判定する。英語の配点を高くしている。②大学入試センター試験利用入学試験では、受験生に多様な理数系科目の選択を可能にするために、大学入試センター試験3・4・5科目による試験を実施している。総合得点順位から判定する。3科目方式においては国語・外国語の配点を高くしている。③全学部統一入学試験では、3科目による試験を実施し、総合得点順位から判定する。大学入試センター試験利用入試と同様に多様な理数系科目の選択を可能にしている【5-1-3】。

特別入試として、スポーツ特別入学試験の他に次の特長ある入学形態を設けている。④社会人特別入学試験（マスターズ入学試験）として、勉学意欲旺盛な社会人に対して大学教育の門戸を開き正規の学生として受け入れることにより、生涯教育に帰することを目的として試験を実施している。試験は小論文と面接により行われる。⑤海外就学者特別入学試験として、青少年期における海外生活で得た体験、知識などを活用し国際的に有能な人材を育成し、大学の国際性の向上を図るために海外就学者を対象に試験を実施している。小論文、プレゼンテーション、面接による試験を実施している。⑥外国人留学生入学試験として、外国人の入学希望者に対して、TOEFL[®]、小論文、日本留学試験、面接による試験を実施している。これらの他に、推薦入試として推薦入学（指定校制）試験及び付属高等学校推薦入学試験を実施している【5-1-6：3頁】。

【3】商学部

商学部のすべての入学者選抜試験は、商学部入学者の受入方針に基づいて行われている。学部教育において、外国語能力を必要としているので、一般選抜入試では外国語の配点を150点とし、他の科目より重視し試験時間も他科目よりも20分長い80分としている【5-1-3】。一般入試の他に、個性豊かな人材の育成のための「指定校入試」【5-3-1～2】、高校・大学教育の継続性の確保のための「全商協（全国商業高等学校校長協会）推薦入試」【5-3-3】、国際社会で活躍できる人材の育成のための「留学生入試」【5-1-8】、グローバル

な社会を背景に言語運用能力のある生徒を受け入れるための「海外地域指定校入試」【5-3-4】、自らの関心分野において努力を積み、その成果を達成した生徒を評価し受け入れる「公募制特別入試」を実施している【5-1-8】。

【4】 政治経済学部

本学部の入学者選抜は、一般入試として「一般選抜入試（3科目）」、「大学入試センター試験利用入試（前期：3科目・7科目、後期：7科目）」、「全学部統一入試（4科目）」を実施している【5-1-3】。また、特別入試として「帰国生入試」、「留学生入試」、「スポーツ特別入試」を行っている。これらの入試は多様な学生の確保をめざしたものである。さらに、推薦入試として「付属校推薦」と「指定校推薦」を実施している【5-1-6：3頁、5-4-1】。

【5】 文学部

本学部では入学者の受入方針に基づき多様な人材の確保を目的とし、次のとおり複数の入学形態及び試験方法を持っている。

一般入試として、①一般選抜入試（3科目型）、②大学入試センター試験利用入試（3科目方式および5科目方式の前期日程、3科目方式の後期日程）、③全学部統一入試（3科目型）を実施している【5-1-3】。特別入試として、④自己推薦特別入試（第一次書類選考、第二次小論文・面接による二段階選考）、⑤社会人特別入試（小論文及び面接）、⑥外国人留学生入試（第一次書類選考、第二次口頭試問による二段階選考）、⑦スポーツ特別入試（書類選考及び面接）を実施している【5-1-8】。推薦入試として、⑧指定校推薦入学試験（書類選考と面接）、⑨付属高等学校推薦入試（面接）を実施している。

本学部では、特に面接を重視した入学形態が多いため、「文学部特別入試等面接試験ガイドライン」を作成し、面接を行うにあたっての指針を面接官に示すことにより【5-5-1】、各面接試験会場における対応に大きな差異が生じないように心掛けており、公正かつ適正に実施されている。

【6】 理工学部

基礎学力を持ち、問題解決に役立つ応用力を身に着ける意欲のある学生を獲得するため、下記の方法で入学者選抜を実施し、受験生の能力を適切に判定する。

一般入試については基礎学力が十分あるのかを判断するため、「一般選抜入試」は3教科4科目受験（数学、英語、理科。理科は物理3題、化学3題から任意の3題を選択）であり、解答はマークシート・記述式併用方式としている。「センター試験利用入試」は3教科4科目受験及び4教科5科目受験であり、センター試験の成績のみで可否を判定している。「全学部統一入試」は3教科4科目でありマークシート方式にて実施する【5-1-3】。

特別入試については、「AO入試」、「スポーツ特別入試」、「外国人留学生入試」を、推薦入試については、「指定校推薦入試」、「付属高等学校推薦入試」を実施している。これらは学科によって試験方法が異なるが、学力調査（記述式）、小論文、実験実技、プレゼンテーション、面接試問を実施し、応用力や意欲を判断している【5-1-6：3頁、5-6-1】。

また、「編入学・学士入試」は、数学、外国語、理科（物理または化学）、専門科目（学科によって実施有無が異なる）の試験、面接試問を実施する【5-1-8】。

【7】 農学部

農学部では、入学者の受入方針に基づき、公平・公正・多様な募集方法、受験機会の確保を目的として、各種入学試験を実施している。

基準5 学生の受け入れ

一般入試として、「一般選抜入学試験」の実施内容は、マークシート・記述併用方式で、理系3学科は外国語と4科目中2科目の選択とし、食料環境政策学科は、外国語及び国語に加えて7科目中1科目選択である。「大学入学センター試験利用入学試験」は、理系3学科は外国語及び国語に加えて8科目中1科目選択、食料環境政策学科は外国語及び国語に加えて15科目中1科目の選択である。「全学部統一入学試験」は、マークシート方式で、理系3学科は外国語及び理科に加えて2科目中1科目選択、食料環境政策学科は外国語と9科目中2科目の選択である【5-1-3】。

特別入試として、「地域農業振興特別入試」、「自己推薦特別入試」、「スポーツ特別入試」、「留学生特別入試」、推薦入試として「付属校推薦入試」を実施している【5-1-8】。食料環境政策学科で実施する地域農業振興特別入学試験は、将来の農業後継者及び地域の担い手としての意識の高い学生の受け入れを目的とし、書類選考・面接により選抜している。自己推薦特別入試は、筆記試験だけでは評価できない能力を有する者や付属校からの高校側の推薦とは異なる、学部・学科側の求める学生の獲得を目的とし、書類選考・特別講義に関する筆記試験・面接により選抜している。留学生の受け入れは外国人留学生入試で、留学生試験委員が志願者の高校在学時の履修科目や日本留学生試験結果、小論文審査や面接等により審査している。スポーツ特別入試及び付属校推薦入試は、面接により審査している。

【8】経営学部

入学者の受入方針に基づき、以下の特長をもたせた入学形態により入学者の選抜を行っている。

一般入試として、①一般選抜入学試験では、学科単位で3科目による試験の総合得点順位から判定する。英語の配点が高いのが特徴であり、さらには、公平性を重視し選択科目による有利・不利が生じないように判定処理を行っている。②大学入試センター試験では、特に国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮するために、学科単位で、大学入試センター試験4科目による試験の総合得点順位から判定する。③全学部統一試験では、学科単位で、3科目による試験の総合得点順位から判定する。一般選抜入学試験同様、英語の配点が高い【5-1-3】。特別入試として、④外国人留学生入学試験では、Ⅰ型（主に国内在住者）は日本語（小論文）・面接による試験、Ⅱ型（主に国外在住者）は日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断する試験を実施している。また、Ⅰ・Ⅱ型ともに、「日本留学試験」の受験を義務付け、日本語による講義を受けるのに十分な日本語力があることを入学の条件としている【5-1-6：3頁】【5-8-3】。これらの他に、推薦入試として推薦入学（指定校制）試験【5-8-1～2】及び付属高等学校推薦入学試験【5-1-8】を、特別入試としてスポーツ特別入学試験【5-1-8】を実施している。

【9】情報コミュニケーション学部

情報コミュニケーション学部では、入学者の受入方針に基づき次のとおり複数の入学形態を設け、多様な人材を確保するため、各種試験方法を設けている。

一般入試として、①一般選抜入学試験（A方式：英語、国語、社会・数学の選択科目による3科目方式、B方式：英語、総合情報、数学による3科目方式）、②センター利用入試（3科目方式と6科目方式）、③全学部統一入試（3科目方式）を実施している。これら試験については、入学者の受入方針に明示した知識の水準等をより具体的に示すために、受

験生向けに「入試問題の作問のねらい」をホームページで公開している【5-9-1】。また、B方式における情報総合科目については、「模擬問題」及び「模範解答と解説・出題の狙いと解答のポイント」を2種類公開している。これらの他に、推薦入試として付属高校推薦入試（面接）、特別入試として留学生入試（小論文・面接）を実施している【5-1-8】。

【10】 国際日本学部

学生募集は、入学者選抜方法ごとに8方式で行っている。一般入試として、より多くの受験生に受験機会を提供する「一般選抜入学試験」、「大学入試センター試験利用入学試験」、地方からの学生確保を主な目的とした「全学部統一入学試験」を実施している。また推薦入試として高大連携強化の一環としての「付属高校推薦入学試験」（面接による選抜）、「指定校入学試験」（書類選考と面接による選抜）を行っている。特別入試としては、異文化交流や国際的教育機関形成に資する「外国人留学生入学試験」（小論文・面接による選抜）、海外での就学経験と異文化交流体験をもつ学生を対象とした「海外就学者特別入学試験」（小論文・面接による選抜）、大学・学部の活性化に資する人材確保を目的とした「スポーツ特別入学試験」（書類選考と面接による選抜）を採用している。また、2011年度入学試験からは「English Track 入学試験」（書類選考による選抜）を実施し、これについては、4月入学者対象の入試に加え、9月入学者対象の入試も行っている【5-1-6: 3頁】【5-1-8】。これらの学生募集、入学者選抜の実施方法は、入学者の受入方針に掲げる「求める学生像」に即した志願者を受け入れるための方式を採用しており、方針と実施方法は整合している。

【11】 総合数理学部

入学試験では、学力試験を課す一般入試（一般選抜、全学部統一、大学入試センター試験利用入試前期及び後期）、筆記試験だけでは評価できない能力を有する者の応募を期待して、高等学校での学習・活動実績と面接試問も評価対象とする特別入試（自己推薦、スポーツ）及び推薦入試（指定校、付属校）を実施し、多様な受験機会を設け、入学者の受入方針に即した学生の受け入れを行っている【5-1-6: 3頁】。

【12】 法学研究科

2005年度より、志願者をより多く獲得するため、博士前期課程も博士後期課程も9月と2月に2回入試を実施しており、他大学・大学院の志願者に対しても、門戸を広く開放し入学試験を実施している。大学院生募集要項に規定している出願資格を有している者であれば、出願・受験が可能であり、政府派遣留学生も積極的に受け入れを行っている【5-1-14: 表38】。また入学試験実施にあたっては、研究科が定めた内規により厳正に学力審査等を行っており、本学出身者を優遇している状況はなく、受入方針にも基づいて合否判定を行っている。

（博士前期課程）

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入試」と「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試」「3年早期卒業予定者入試」という5種類の入試を実施し、多様な受験生に対応した適切な入学試験制度が設けられている。各入学試験制度においては、法学領域の基礎知識を確認するための専門科目や自らの研究テーマや学習意欲などを確認するための小論文といった筆記試験と、大学院での研究に関する明確な目標と計画を持っているか否かを判断するための面接試験を行い、法学研究科委員会において、内規に基づいた基準に

したがって、公正に合否判定を行っている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、「一般入試（法科大学院からの出願含む。）」と「外国人留学生入試」という2種類の試験を実施しており、法科大学院修了者の後期課程への受け入れについて具体的な入試方法を作成し、2006年度入試から実施している。各入学試験制度においては、比較法研究に必要な諸能力や我が国の法体系についての基礎的知識を確認するために、外国語2科目又は外国語1科目及び専門科目といった筆記試験と面接試験を行い、法学研究科委員会において、内規に基づいた基準にしたがって、公正に合否判定を行っている。なお、2013年度入試において法科大学院修了者が本研究科博士後期課程に入学しており、これは制度創設以来、初めてのことである。

[13] 商学研究科

出願資格審査については、所定の資料の提出を求め、内規に基づいて厳正な選考を行っている【5-13-2】。なお、出願資格審査の申請方法等については、大学院学生募集要項に明記して、公示を図っている【5-1-4:「商学研究科学生募集要項」19頁】。また、各受験生の能力を適正に判断するために、学生募集及び入学者の選抜は、当研究科の内規に基づき、厳格かつ公正に行っている。入学試験実施にあたっては監督要領を、研究科執行部にて段階的かつ詳細に作成している【5-13-3】。

(博士前期課程)

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」の他に、本学4年次に在籍し、より一層研究を進めたいと希望する学生を対象とした「学内選考入学試験」、商学に関する高度で専門的な業務に従事するのに必要な能力を有する職業人の育成を目的とした「社会人特別入学試験」、次世代を担う研究者の育成を目的とした「3年早期卒業入学試験」など多様な入学試験形態を採用している。また、2011年度より、長年の職業経験を新たな「実践知」の創造に結び付け、次世代に伝承しようとする意欲あるシニア層の研究を支援するために、60歳以上のシニアを対象とした「シニア入試」を実施している。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。

[14] 政治経済学研究科

(博士前期課程)

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入学試験」、コース別の「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」「社会人特別入学試験」「飛び入学試験」など多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。まず、学内選考入試については、面接諮問を実施している。一般選考入試、社会人特別入試、飛び入試について、研究者養成コースでは外国語、専門科目、面接を実施している。専修コースでは、小論文、専門科目、面接を実施している。外国人留学生入試においては、研究者養成コースでは外国語、専門科目、面接を実施しており、専修コースでは専攻に関する基礎知識、面接を実施している。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施し、修士学位論文、専門科目試験、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。ただし、国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責

任者の認定により入学者の選抜が行われている【5-14-1】。一般選抜入試、社会人特別入試、飛び入試については、まず修士論文審査が行われ、専門科目（政治学・経済学）、面接諮問を実施している。外国人留学生入試については、専門科目（政治学または経済学）、外国語を実施している。

（課程共通）

外国人留学生については、一般入学試験との合格基準点を変える等、柔軟に対応し、社会人特別入学試験においても、筆記試験科目を一般入学試験に比べ少なくするなど、社会人に配慮した入学試験を行い、職業人だけでなく、主婦・退職者等も受験しやすい科目数にしている。

[15] 経営学研究科

入学者選抜は教務・国際化委員会内に入試担当を置き、研究科執行部とともに本研究科の内規に基づき、適切に行っている。なお、国際感覚に優れた学生を確保、教育するために博士前期課程・後期課程ともに入学試験英語免除のためのTOEIC[®]スコアをそれぞれ50点ずつ上げ、日本の大学出身ではない博士前期課程志望の留学生に日本語の小論文を課すことを2012年度から行っている。

（博士前期課程）

入学者の受入方針に基づき、Ⅰ期とⅡ期の年2回にわたり、「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人（一種）特別入試」「社会人（二種）特別入試」「3年早期卒業予定者入試（Ⅰ期のみ）」「学内選考入試」を実施している。

（博士後期課程）

入学者の受入方針に基づき、Ⅱ期の時期に1回、「一般入試」「外国人留学生入試」を実施している。外国語試験、面接試問に先立ち修士論文の審査を実施し、より公正な入学者選抜が行われている。

[16] 文学研究科

入試の運営に関しては、各専攻・専修の試験責任者チームを本研究科委員会が執行部を中心として管理することとなっている。その他細部の採点方法などについては受験者匿名の上での採点など、公正性を担保するための慣例に基づいて行っている。

（博士前期・修士課程）

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入学試験」のほか、Ⅰ期とⅡ期の年2回にわたり、「一般入学試験」、「外国人留学生入学試験」、Ⅱ期において「社会人特別入学試験」、「飛び入学試験」などを実施している。「社会人特別入学試験」にあっては、それぞれの社会経験を学問研究と結びつけながら自らの専門的力量を高めることをめざす人や、専門的な関心にそった研究を進める意志と意欲のある人を受け入れるためのものとなっている。

従来9月中旬、2月中旬に学内外から募集していたのに加え、2010年度入試より学内選考を一部行い、面接試問の結果で合格者を決定している。

（博士後期課程）

入学者の受入方針に基づき、Ⅱ期の時期に1回、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。修士論文評価、筆記試験と面接試問に鑑みて合格者を選抜している。

[17] 理工学研究科

（博士前期課程）

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「外国人留学生入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「飛び入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「国際プロフェッショナルコース入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「学内選考試験」「秋季入試」を行っている。これらは、大学院入学試験実施要領に基づき、募集要項の作成から合格発表に至るまで執り行っている。Ⅰ期とⅡ期に分けて実施している入学形態はアドミッション・ポリシーに従って、基礎及び専門科目、語学科目の学力試験と面接を行っている【5-1-4】。

学内選考試験では基礎学力は学部時代の成績が担保されているため、主に積極的に研究課題に取り組む意欲と探究心に溢れていることを重視した入試となっており、面接を行っている。なお、一部の専攻ではTOEIC[®]等の語学に関する公的試験の結果を語学科目試験結果の代替として利用できる【5-1-4:「理工学研究科学生募集要項」23～25頁】。

秋季入試は応用化学専攻で実施しているものであり、学内選考試験と同様の仕組みで実施している。国際プロフェッショナルコース入試は建築学専攻プロフェッショナルコースが実施する入学試験である。基礎学力だけでなく、研究活動に必要な英語力、コミュニケーション能力を重視した入試で面接を行っている【5-1-4】。

（博士後期課程）

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「外国人留学生入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「秋季入試」を実施している。科目試験は語学力を評価し、専門分野の知識については、これまでの実績を鑑み、面接で判断している。

【18】農学研究科

学生募集のために、5月に駿河台キャンパスにて大学院全研究科での「合同進学相談会」【5-1-11】、6月と11月に生田キャンパスにて「農学研究科独自の進学相談会」【5-18-1】と「進学ガイダンス」【5-18-2】を実施している。前者では、研究科教員と院生と事務職員で相談ブースを設け、受験生の質問・相談に応じている。後者では農学研究科全体説明と入試概要、奨学金等の説明を行い、院生による進学した理由や現在の状況、今後の進路等のプレゼンテーションを行い、進学後と修了後のイメージを理解してもらったうえで、教員と院生による個別相談を設けている。ホームページにイベント案内を掲載することで、外部からの進学希望者にも対応している。それぞれの入学者選抜方法において、合否基準を明示しており、透明性を確保している。国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定により入学者の選抜が行われ、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っており、入学者の受入方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れている。

（博士前期課程）

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入試」「一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「外国人留学生入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」に加えて、農芸化学専攻、農学専攻、生命科学専攻は「飛び入学試験」も実施しており、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。学内選考入試では、農学部生を対象として成績による出願資格条件を設け、面接試問を行う。一般入試および留学生入試では、農芸化学専攻が英語筆記試験と専門分野についてのプレゼンテーションと面接試問を行い、その他3専攻では英語と基礎科目・専門科目の筆記試験と面接試問を行う。社会人特別入試では書類審査

及び小論文による筆記試験と面接試験を行う。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入試」「一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「留学生入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」を実施している。学内選考入試では、面接試験を行う。一般入試および留学生入試では、英語の筆記試験と面接諮問を行う。社会人特別入試では、小論文による筆記試験と面接試験を行う。

[19] 情報コミュニケーション研究科

学生募集については、学部学生だけではなく、一般・社会人・留学生を対象とした研究科独自の進学相談会を年2回実施し、本研究科研究指導教員と志願者との研究領域のミスマッチがないよう直接対話する場を設けている。特に情報コミュニケーション学部生に対しては、主に大学院担当の教員によって、大学院における研究についての情報提供、広報活動を行っている。進学相談会は概ね好評であり、多くの参加者が訪れている。なかでもすでに在学する院生による相談の機会を設けることは、非常に強い動機付けとなっている。

(博士前期課程)

入学者の受入方針に基づき、「学内選考入学試験」「一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「外国人留学生入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）」及び「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している。実施方法は、筆記試験及び指導教員予定者を含む面接委員3名以上による面接試験を行っている。そのうち、一般入学試験、外国人留学生入学試験及び社会人特別入学試験は、筆記試験合格者に対してのみ面接試験を行っている。このうち外国人留学生入学試験については、外国の大学のみを卒業（見込み）した者と日本の大学を卒業（見込み）した者とに区分し、筆記試験科目の合格基準の配点を変える等、柔軟に対応している。また、社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）においても、筆記試験科目の合格基準の配点を変え、英語を廃止し小論文のみとし社会人に配慮した入学試験を行い、職業人だけでなく、主婦・退職者等も受け入れている。これらの入学者選抜については、本研究科の内規【5-19-1~2】に基づき適切に行っている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。博士後期課程においては、修士学位論文等、外国語試験、指導教員予定者と指導教員予定者が指名する2名の計3名による面接試験により公正な入学者選抜が行われている【5-19-3】。また、本研究科独自の進学相談会を開催している。

[20] 教養デザイン研究科

博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれにおいて合否判定基準を制定し、研究科委員会での厳正な審議を経て合否の判定を行っている。

(博士前期課程)

入学者の受入方針に基づき、本学の全学部4年生を対象とした「学内選考入試」、海外指定校を含む「外国人留学生入試」、50歳以上のシニア社会人の積極的な受け入れを目的とする「社会人特別入試」など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられており、入学者の受入方針に定める多様な学生を受け入れる方針と整合性が取れている【5-1-2】。

入学者の受入方針にある「現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する

者」を募集するため、中国の延辺大学、大連外国語学院、遼寧大学、台湾の中国文化大学、韓国の中央大学校を海外指定校とし、「海外指定校留学生入試」【5-20-1】によって優秀な留学生を確保している。2013年4月には、海外指定校留学生制度により、中国から2名、台湾から1名が入学した。また、入学者の受入方針の「自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人」を募集するために実施する社会人シニア入試によって、年齢をこえて研究意欲のある者を積極的に受け入れ、2013年4月には2名のシニアが入学している。なお、生涯教育及び社会に開かれた点の特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施し、厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に定める「自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とするもの」を募集するために「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施し、論文審査、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。

[21] 先端数理科学研究科

(博士前期課程)

入学者の受入方針に基づき、「学内選考」「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試」を設けている。入学試験を実施するに当たり、研究科委員会において入試要項の作成、入試問題の作成、入学試験の実施、合否判定などの方法について十分に検討し、選抜実施体制を整備している。2014年度入学試験より、小論文問題を必修問題1問及び選択問題5問中1問に解答する形式にし、より広い分野の受験生が受けやすい体制を整備した。

(博士後期課程)

入学者の受入方針に基づき、博士後期課程に対しては主に日本人を対象とした「A方式(一般・外国人留学生)」に加え、「B方式による入学試験(渡日前入学試験)」を実施している。その結果、2012年度は収容定員15名のうち外国人留学生5名が在籍し、国際色豊かな環境を提供している。具体的な体制としては、受入後の指導体制となるチームフェロー(モデリング班、数理解析班、シミュレーション班)の各班から評価者を選定し、専門的な視点から選考を行っている。また、本入学試験に合格した者のうちから若干名を、「グローバルCOE博士課程研究員」として採用する奨学支援制度がある【5-21-3】。この制度は、文部科学省グローバルCOEプログラム「現象数理学の形成と発展」の採択に合わせて出来た制度であり、グローバルCOEの研究活動に従事することによって若干名の学生本人に給与が支払われる制度である。この制度をMIMS(明治大学先端数理科学インスティテュート)から本研究科が引き継ぎ、2012年度の採用者は9名であった。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

国際日本学研究科では、入学者の受入方針に基づき、本学全学部4年生を対象とした「学内選考入試」「外国人留学生入試」や「社会人特別入試」等、多様な入学試験形態を採用している。これにより、多様な学生を受け入れる方針と整合性のある入学試験が実施できている。ホームページでの周知や年2回の研究科進学相談会の実施により、学生募集について、受験者に周知している【5-22-1】。また、筆記試験と面接試験を行い、能力を適切に判定している。

[23] 法科大学院 法務研究科

基準5 学生の受け入れ

入学者の受入方針に基づき、本法科大学院の入学者選抜においては、なるべく多角的な視点から多様な資質を評価するために、筆記試験のほか、書類選考を行うとともに、法学未修者選抜においては面接も実施し、これらの選抜を通じて、社会の不正義に対する客観的な認識・分析とこれを正そうとする熱意と意欲を備えた人材評価に努めている。具体的な選抜方法は、未修者コース選抜（法科大学院を3年間で修了するコース）と既修者コース選抜（法科大学院を2年間で修了するコース）の二つの柱からなる。

① 未修者コース選抜

第一次選考の書類選考と筆記試験、および第二次選考の面接を実施し、最終的な合否判定は、第二次選考（面接）での評価を第一次選考の結果と合わせて総合的に行っている。なお、2014年度入試（2013年9月実施）より、第二次選考（面接）を廃止することとした。先行して2011（平成23）年度入試から面接を廃止した既修者コースにおいて、面接を実施しなくても十分に資質の判定が可能であることが判明しており、未修者コースにおいても、面接試験の代替として書類選考を重視することにより対応し、受験生の負担を軽減することとした。これに合わせて書類選考において、法曹としての資質審査を加えることとし、志願者調書の記述量を従来より増やすこととした。

② 既修者コース選抜

書類選考と筆記試験を実施している。なお、2010年度入試までは、法学未修者選抜と同様に、法学既修者選抜においても面接を課し、基本的な資質を問うとともに、主要4科目を中心に口頭試問を行ってきたが、2011年度入試（2010年9月実施）よりこれを廃止した。その理由は、本学の既修者コース選抜においては、適性試験、法科大学院既修者試験、4科目の論文試験などの多方面からの要素で合否の判定を行うことが可能であり、面接を実施しなくても十分に資質の判定が可能であると判断したからである。

③ 両コース共通事項（最低基準点制度など）

法科大学院受験者数の大幅減少を踏まえ、一定の質の確保を社会的に求められるようになったことに対応し、2011年度入試（2010年9月実施）から適性試験と筆記試験について最低基準点制度を導入している（法学既修者試験には導入していない）。適性試験においては、法学未修者選抜・法学既修者選抜を問わず、最低基準点を決定し、満たない者の出願を認めていない。また、筆記試験の各科目においても、最低基準点を設けた。このため、一部の科目において極端に成績が低い受験生の入学がなくなったため、入学者の質は一定程度担保されている。

【24】ガバナンス研究科

入学者の受入方針に基づき、入試要項を作成し、高度専門職業人の育成という点に照らした入学者選抜として、4月に入学する試験を11月（Ⅰ期入試）と2月（Ⅱ期入試）に実施し、また9月に入学する秋期入学試験（「一般入学」及び「英語コース」）を7月に行っている。入学試験の選抜方法は小論文試験と面接試問から構成され、小論文試験は職務経験3年以上の方は申請により免除している。その他、アドミッション・オフィス方式により、勤務先（自治体派遣・企業派遣）の人事担当役職者以上からの推薦ある者を対象に、入学試験（面接試問）を実施している。また、政府派遣留学生、国費留学生、政府開発援助長期研修員等の外国人留学生についても、4月・9月に入学するための選考を行っている【5-1-4】【5-24-5】。

基準5 学生の受け入れ

入学試験の運営は原則として専任教員全員と事務職員によって行われている。入学試験を実施するにあたり、入学試験実施体制要領を作成し、具体的な審査項目や留意点を記載したものを事前に配布・熟知させている。当日は入学試験本部を設置し、各種要領を備え、適切かつ公正に実施する体制が組まれている【5-24-6~7】。また、合否の決定に関しては、本研究科専任教員によって構成される入学者合否判定教授会の議を経て、厳正かつ公正に決定している。

外国人留学生の入学者選抜については、現在はそのほとんどが公的機関（国際協力機構、マレーシア政府）による奨学金を得て来日する者であり、当研究科が提供する募集要項及び各機関による奨学金授与の決定プロセスに応じて行っている。本研究科による書類選考、面接（「現地面接」を含む）もその選抜プロセスに含まれる。特に英語を母語としない公的機関からの派遣留学生に関しては、英語による授業に対応できるかどうかをチェックするために、学生の渡日前に本研究科専任教員が現地に赴いて面接試問を実施しており、ラオス、ミャンマー、ベトナム等の東南アジアからアフリカ、ロシア語圏まで多彩な国々からの留学生の受入れに資し、2013年5月現在12か国から33名の留学生が在籍している。公的機関による奨学金を得て来日する学生の選抜プロセスは、留学生の所属組織（各国の省庁、大学、NGO等）の推薦と本学での厳正な書類選考、面接によって行っている。また合否の最終決定に関しては、研究科留学生委員会で審議後、本研究科専任教員によって構成される入学者合否判定教授会の議を経て、厳正かつ公正に決定している。

【25】グローバル・ビジネス研究科

入学者の受入方針に基づき、4月入学者向けに一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）の2回、9月入学者向けに一般入試（秋季）を行っている。いずれも志願者の所属企業が学費等を負担する「企業派遣」制度があるが、入試形態は一般入試と同様である。

入学者選抜は、書類審査（入学志願書、学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって、志願者それぞれに対し教授会員からなる3名の審査員が審査、得点付けを行い【5-25-3】、教授会にて教授会員全員の合議で合否を決定している。また志願者の学習計画書に基づいて、該当領域の教員が入学試験における審査員に入るよう振り分けることで、志願者の能力を適切に評価している。なお、入学試験にかかる選抜方法や手続きについては、入学試験要項に全て明記し公開している【5-1-4】。

本研究科では、これまで有職社会人の能力開発を目指して学生選抜を行ってきたため、現状では大半の入学者は有職者に限られている。一部、学部卒業生を受け入れてきたが、学習能力が高く、教育成果が期待できる学生にのみ門戸を開いている。一方、これまで10月と2月の年2回、4月入学志願者の選抜試験を実施してきたが、多様化する有職社会人の学習機会に対するニーズに対応できないと判断し、2012年度より秋季入学（9月入学）の制度を開始し、入学時期を年2回にすると同時に、受験機会を年3回に増やしている。試験日は有職社会人が受験しやすいよう土曜日または日曜日に設定している。

【26】会計専門職研究科

入学者の受入方針に基づき、学生の選抜については、「一般入試」と「学内選考入試」の2通りの方法によって実施している。一般入試区分に関しては、受験機会の利便性を考慮して、第Ⅰ期（10月実施）及び第Ⅱ期（2月実施）の2期に分けて実施している。また2013年度から新たに秋季（9月）入学試験（一般入学試験及びキャリア重視型試験）を実

施し、本研究科での修学機会の拡大を図った。

一般入試では、財務会計論および管理会計論の2科目による筆記試験を実施したうえで、面接試験を実施している。このように、学力に加えて資質に関する選考も合わせて実施することにより、本研究科が掲げる理念および目的に合致した人材の選考に留意している。筆記試験に関しては、入学試験要項において定める所定の要件を満たす者に対しては筆記試験を免除しているが、これらの者に対しても面接試験を実施している。

本研究科における入学者の受入方針や選抜方法等については、本研究科教授会における慎重な検討のもとにおいて入学者の受入方針及び入試概要として決定するとともに、各入学試験区分における入学試験実施方法については、本研究科に設置されている入試委員会において検討される【5-26-2】。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか。

※以下、在籍学生数は2013年5月1日現在の数値で統一。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は2009～2013年度の数値で統一している。

[1] 大学全体

入学者の適正管理については、教育の質保証や教育環境向上の観点から適性数を各学部・研究科において随時検討し、入学定員の削減や増加を行っている。学部における過去5か年の入学者数、また、入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生比率は、新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があるものの凡そ適切である。大学院において比率の低い専攻も散見される【5-1-14：表4】。入学定員及び収容定員を変更する場合には、学則（本則）の一部変更が必要となるため、学部教授会または大学院研究科委員会で審議された後、教務部委員会で審議され、その後、学部長会で審議されることで、適切に管理している【5-1-33：審議事項3】。毎年4月に実施される年度最初の学部長会では、教務事務室で作成される「入学手続者数集計表」並びに「入学手続者数及び入学定員超過率一覧」を報告し、全学で現況を共有する【5-1-34～35】。また、理事会における入学者数の適正管理は、教務担当常勤理事の所管事項である。同理事は、教務事務室の作成する「入学手続者数集計表」と企画課において作成する在籍学生数比率等について経営企画部長から報告を受け、入学者数及び定員充足状況を確認している。一方、各学部・学科における編入学試験については、学則第28条に、「欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」旨規定しており、2013年度編入学試験は、6学部（法、文、理工、農、経営、情報コミュニケーション、国際日本学部）において募集定員は「若干名」と標記して募集しており【5-1-8】、編入学生数は39名在籍している【5-1-14：表4】。

大学院研究科における収容定員の管理については、入学者数の観点からだけでなく、学位授与の促進についても考慮し、各研究科における適正な研究指導実施の観点から、教員ごとの指導学生数及び定員を十分考慮して入学試験を実施している。

専門職大学院では、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科は収容定員を確保している。法科大学院及び会計専門職研究科においては、新司法試験や公認会計士試験等の国家資格試験のあり方や資格取得後の就職先が十分でない等、厳しい社会環境が続いており、定員確保が喫緊の課題となっている。

[2] 法学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.06である。また、2013年度の収容定員は4学年で3,500名、在籍学生数は3,845名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.10である【5-1-14：表4】。

[3] 商学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.05である。また、2013年度の収容定員は4学年で4,060名、在籍学生数は4,467名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.10である【5-1-14：表4】。

[4] 政治経済学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の学部平均は1.07であり、学科ごとの比率は、政治学科1.00、経済学科1.10、地域行政学科1.10である。また、2013年度の収容定員は4学年で4,130名、在籍学生数は4,579名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.11である。学科ごとの比率は、政治学科1.05、経済学科1.12、地域行政学科1.15である【5-1-14：表4】。

[5] 文学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の学部平均は1.10で、学科ごとの比率は、文学科1.08、史学地理学科1.13、心理社会学科1.18である。また、2013年度の収容定員は4学年で3,060名、在籍学生数は3,453名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.13である。学科ごとの比率は、文学科1.10、史学地理学科1.19、心理社会学科1.10である【5-1-14：表4】。

[6] 理工学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の学部平均は1.10で、学科ごとの比率は、電気電子生命学科では1.08、機械工学科では1.07、機械情報工学科では1.04、建築学科では1.11、応用化学科では1.14、情報科学科では1.14、数学科では1.20、物理学科では1.15である。また、2013年度の収容定員は4学年で3,700名、在籍学生数は4,207名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14である。学科ごとの比率は、電気電子生命学科では1.14、機械工学科では1.11、機械情報工学科では1.09、建築学科では1.13、応用化学科では1.14、情報科学科では1.14、数学科では1.28、物理学科では1.12である【5-1-14：表4】。

[7] 農学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の学部平均は1.13で、学科ごとの比率は、農学科1.19、農芸化学科1.09、生命科学科1.14、食料環境政策学科1.12である。また、2013年度の収容定員は4学年で2,080名、在籍学生数は2,375名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14である。学科ごとの比率は、農学科1.19、農芸化学科1.13、生命科学科1.12、食料環境政策学科1.13である【5-1-14：表4】。

[8] 経営学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の学部平均は1.10であり、学科ごとの比率は、経営学科は1.15、会計学科は1.01、公共経営学科は1.08である。また、2013年度の収容定員は4学年で2,600名であり、在籍学生数は3,001名であり、在籍学生数比率は1.15である【5-1-14：表4】。2012年度入学試験において、会計学科は入学定員170名に対し、

入学者は133名であり、充足率が0.78となった。学科単位でみると、学科で定める入学定員を下回る年度もあるが、学部全体でみると適正である。また、本学部では学科ごとに合格最低点を定めているため、学部の充足状況を勘案しつつ、他学科と比較したうえで会計学科の合格最低点を下げることにより、適正な人数確保を行うようにしている。

【9】情報コミュニケーション学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.15である。また、2013年度の収容定員は4学年で1,650名、在籍学生数は1,977名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.20である【5-1-14：表4】。2010年度及び2011年度と2年続けて入学定員の超過率が1.20倍を超えたため、次年度以降に調整を図り、2012年度は1.10、2013年度は1.04となった。このように、超過率が高い状態が発生したときは、次年度以降で調整を行っている。なお、2010年度及び2011年度については、クラス数を相当数増やし、少人数による授業の効果を維持できるように配慮した。また、1～4年次のゼミナール科目に関しても、担当教員数の増加、各教員に対して極力募集定員までの受け入れを奨励するなどして、在籍学生数の多寡に伴う不利益が生じないように配慮した。

【10】国際日本学部

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.17である。また、2013年度の収容定員は4学年で1,250名、在籍学生数は1,546名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.24である【5-1-14：表4】。

【11】総合数理学部

収容定員は1学年で260名のところ、在籍学生数は452名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.74倍である。また、学科ごとの比率は、現象数理学科1.95倍、先端メディアサイエンス学科1.91倍、ネットワークデザイン学科1.31倍であり、かなり高い【5-1-14：表4】。本学部は開設初年次であることから、完成年度までの4年間をかけて適切な定員管理を行っていく。2013年度は入学者数が多かったことから、一部の授業でコマ数を増加して対応した。次年度以降、年次進行で学生を受け入れていくにあたり、教室数の不足がないように時間割編成や施設確保を行っていく。

【12】法学研究科

(博士前期課程)

収容定員100名に対し、2013年度の在籍学生数は60名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.60である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると、公法学専攻は収容定員が50名に対し、在籍学生数は40名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.80である。民事法学専攻は収容定員が50名に対し、在籍学生数は20名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.40である。

法科大学院の設置以降、法学研究科の志願者・入学者数の減少が続いており、2005年度(2006年度入試)から一般入試等を複数回実施することによって多少改善されたが、2009年度からとりわけ博士前期課程の志願者が減少傾向を示している。学内選考を2回実施することにより、志願者は回復傾向にあるが、いまだ不足している。博士前期課程の2013年度入試では、0.6倍を目標値としたところ、0.52倍となり、少しであるが改善することができた。学部生への積極的な広報を行っている。法学研究科への進学の意味と実績といった学部生への説明を重ねた結果、法学研究科への相談件数が増加し、例年10名前後の相

談数が2013年度大学院進学相談会では倍近くの20名前後となった。なお、このような状況を鑑み、2014年度より入学定員を40名（公法学専攻20名、民法法学専攻20名）に変更する予定である。

（博士後期課程）

収容定員36名に対し、2013年度の在籍学生数は29名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.81である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると、公法学専攻は収容定員が18名に対し、在籍学生数は15名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.83である。民法法学専攻は収容定員が18名に対し、在籍学生数は14名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.78である。

[13] 商学研究科

（博士前期課程）

収容定員70名に対し、2013年度の在籍学生数は63名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である【5-1-14：表4】。

（博士後期課程）

収容定員18名に対し、2013年度の在籍学生数は28名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.56である【5-1-14：表4】。

[14] 政治経済学研究科

（博士前期課程）

収容定員120名に対し、2013年度の在籍学生数は82名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.68である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が50名に対し、在籍学生数は45名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である。経済学専攻は収容定員が70名に対し、在籍学生数は37名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.53である。外国人留学生試験以外での入学者数は十分とは言えないが、公正かつ適切な入学者選抜を行うことを在籍学生数の管理よりも優先しているのが現状である【5-14-2：議題6】。なお、定員に対する在籍学生数の未充足に対応して、2009年度から博士前期課程入学試験の回数を従来の秋期1回から秋期と春期の2回に増やした。春期の入試も秋期と全く同じ試験区分で実施している【5-1-13：214頁「政治経済学部長期・中期計画書「4 学生の受け入れ」】【5-1-14：表4】。

（博士後期課程）

収容定員36名に対し、2013年度の在籍学生数は35名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.97である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が15名に対し、在籍学生数は26名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.73である。経済学専攻は収容定員が21名に対し、在籍学生数は9名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.43である。

[15] 経営学研究科

（博士前期課程）

収容定員80名に対し、2013年度の在籍学生数は87名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.09である【5-1-14：表4】。

（博士後期課程）

収容定員24名に対し、2013年度の在籍学生数は34名であり、収容定員に対する在籍

学生数比率は 1.42 である【5-1-14：表4】。

【16】文学研究科

(博士前期・修士課程)

収容定員 160 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 124 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.78 である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
日本文学専攻	12	20	1.67
英文学専攻	12	10	0.83
仏文学専攻	12	4	0.33
独文学専攻	12	4	0.33
演劇学専攻	12	3	0.25
文芸メディア専攻	12	10	0.83
史学専攻	50	40	0.80
地理学専攻	10	4	0.40
臨床人間学専攻	28	29	1.04

なお、2012 年度及び 2013 年度の入学定員に対する入学者数比率は 0.7 を下回っているため、入学者数増加と留籍者の早期修了を促す取組みを行うべく、学部生及び修了生の就職キャリア支援行事の参加を促している。

(博士後期課程)

収容定員 63 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 104 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.65 である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
日本文学専攻	6	29	4.83
英文学専攻	6	1	0.17
仏文学専攻	6	9	1.50
独文学専攻	6	4	0.67
演劇学専攻	3	5	1.67
史学専攻	18	47	2.61
地理学専攻	6	2	0.33
臨床人間学専攻	12	7	0.58

留籍者数の解消にあたっては、すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、学生支援行事（競争的資金の獲得に関するガイダンス、就職支援カウンセリング等）について、現在企画検討を行っている。

【17】理工学研究科

(博士前期課程)

収容定員 713 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 743 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.04 である【5-1-14：表4】。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
電気工学専攻	150	192	1.28
機械工学専攻	154	142	0.92
建築学専攻	132	115	0.87
応用化学専攻	70	102	1.46
基礎理工学専攻	122	141	1.16

基準5 学生の受け入れ

新領域創造専攻	85	51	0.60
---------	----	----	------

(博士後期課程)

収容定員 114 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 60 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.53 と低い水準で推移しており、定員を充足させる方策の策定が急がれる【5-1-14：表 4】。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
電気工学専攻	18	13	0.72
機械工学専攻	21	6	0.29
建築学専攻	15	11	0.73
応用化学専攻	15	9	0.60
基礎理工学専攻	30	11	0.37
新領域創造専攻	15	10	0.67

[18] 農学研究科

(博士前期課程)

収容定員 160 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 174 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.09 である【5-1-14：表 4】。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
農芸化学専攻	52	51	0.98
農学専攻	40	43	1.08
農業経済学専攻	16	16	1.00
生命科学専攻	52	64	1.23

(博士後期課程)

収容定員 24 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 24 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 である【5-1-14：表 4】。なお、社会人入学者は、2013 年度博士前期課程 1 名、博士後期課程 1 名である。また、専攻別にみると次の表である。

専攻名	2013 年度の 収容定員 (名)	2013 年度の 在籍学生数 (名)	収容定員に対する 在籍学生数比率 (倍)
農芸化学専攻	6	3	0.50
農学専攻	6	9	1.50
農業経済学専攻	6	3	0.50
生命科学専攻	6	9	1.50

[19] 情報コミュニケーション研究科

(博士前期課程)

収容定員 50 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 23 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.46 である【5-1-14：表 4】。定員未充足となっているため、志願者増加を見込み、研究科独自の進学相談会を年 2 回実施している。(実施日：2012 年度① 7 月 14 日 (10 名)、② 11 月 16 日 (7 名)、2013 年度① 6 月 14 日 (10 名))。また、進学相談会参加者のおおよその者が出願している。

(博士後期課程)

収容定員 18 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 13 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.72 である【5-1-14：表 4】。

[20] 教養デザイン研究科

(博士前期課程)

収容定員 40 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 32 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.80 である。また、入学定員 20 名のところ、過去 5 年間でさかのぼり入学者が入学定員を充足するには至っていない【5-1-14：表 4】。

入学者の多様性を確保するために、2012 年度に「海外指定校留学生制度」を拡充し、韓国・中央大学校を指定校に加え、また 2013 年 3 月にバンコクの四つの大学を訪問し、新たな指定校を増やす方向で交渉を開始している【5-20-2:審議事項 1】。大学院全体の進学相談会に加え、研究科単独の進学相談会を開催し、学生の未充足を解決する努力をしている。さらには、「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」やシンポジウムの実施などにより、研究科独自の教育プログラムを広く周知し、潜在的な進学者である学部生に本研究科の情報の浸透を図っている。また、進学説明会で受験希望者に対して参考文献リストを提示している。これはホームページでも公開されている【5-20-3】。

(博士後期課程)

収容定員 12 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 14 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.17 である【5-1-14：表 4】。

[21] 先端数理科学研究科

(博士前期課程)

収容定員 30 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 20 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.67 である【5-1-14：表 4】。

(博士後期課程)

収容定員 15 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 17 名で、在籍学生数比率は 1.13 である【5-1-14：表 4】。

博士前期課程・博士後期課程ともには定員を充足していないが、これは、先端数理科学研究科が学部を持たない大学院のみの組織によるところが大きい。2013 年度からスタートした本研究科の基盤学部である総合数理学部からの進学者の確保を目指した活動を展開しつつ、学部の完成年度を迎えるまでの来年度以降はさらに宣伝活動を強めて定員確保に努める。

[22] 国際日本学研究科

(修士課程)

国際日本学研究科修士課程の収容定員は 40 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 45 名であり、収容定員に対する在籍学生比率は 1.13 である【5-1-14：表 4】。

[23] 法科大学院 法務研究科

入学者選抜における競争性の確保については、以下の表のとおりである。志願者数の減少傾向は続いているが、本法科大学院では一定の競争率はなお維持されている。

現在、2013 年度の入学定員は、法学未修者コース 80 名、法学既修者コース 90 名、合計 170 名としている【5-1-14：表 4】。

年度	志願者	合格者	入学者	倍率
2004	3,188	447	191	7.13
2005	2,589	383	209	6.80
2006	1,905	506	196	3.76

基準5 学生の受け入れ

2007	2,311	520	240	4.45
2008	2,419	464	178	5.21
2009	1,988	499	175	3.98
2010	1,207	514	296	2.35
2011	1,356	317	100	4.28
2012	988	392	131	2.52
2013	856	377	137	2.27

収容定員 420 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 346 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.82 である【5-1-14：表 4】。また、専攻別にみると、法学未修者コース（3 年コース）は収容定員が 240 名に対し、在籍学生数は 221 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.92 である。法学既修者コース（2 年コース）は収容定員が 180 名に対し、在籍学生数は 125 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.69 である。

定員管理については、2010 年度入試において予想を遙かに超える手続率となったことから、大幅な定員超過となった（法学未修者 160 名、法学既修者 136 名、合計 296 名）。このため、文部科学省とも協議の上、2011 年度入試において、入学定員は減少させずに、募集定員を減少させること（法学未修者約コース 60 名、法学既修者コース約 60 名、合計 120 名）とし、合格者数決定に際しても、手続率を考慮しつつ慎重な判定を行う方針で臨んだことから、2011 年度の入学者数は、法学未修者コース 48 名、法学既修者コース 52 名、合計 100 名となった。2012 年度入試では、募集定員を学則に定める入学定員 170 名としたが、最終的に入学者は 131 名となった。合格発表並びに入学金・授業料納付の後に生じた、合格者の辞退数の状況変化に対応しつつ、慎重な判定を踏まえた追加合格の決定を行った。2013 年度入試では、募集定員を学則に定める入学定員 170 名としたが、最終的に入学者は法学未修者コース 79 名、法学既修者コース 58 名、合計 137 名となった。

また、本法科大学院では、公平性及び開放性という視点から、特に自校出身者を優遇することなく、志願者を公平に扱っている。2013 年度入試においても明治大学出身者は 26.3% であり、その他の出身大学も極めて多様な構成となっており、基本的な傾向は変わっていない。

【24】ガバナンス研究科

本研究科では秋季入学制度を実施しており、英語コースの学生も入学定員に含まれている。本研究科の入学定員は各学年 50 名、収容総定員数は 100 名である。収容定員 100 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 128 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.28 である【5-1-14：表 4】。同比率は多少高いものの、昼間開講の英語コースと夜間開講の日本語コースと二部構成になっており、教員を手厚く配置し、十分な科目数が設定されているため、アンケート等でも本件に関する改善要望が寄せられたことはない。

【25】グローバル・ビジネス研究科

収容定員 160 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 163 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.02 である【5-1-14：表 4】。

入学定員については、合否判定を行う際に、必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で、合格者数を決定しており、2004 年度の本研究科設置以降、概ね収容定員に合致した学

生数となるよう在籍学生を適正に管理している。

【26】会計専門職研究科

収容定員 160 名に対し、2013 年度の在籍学生数は 83 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.52 である【5-1-14：表 4】。入学定員に対する入学生比率については 2011 年度入試まではほぼ適切に推移してきたが、2012 年度入試 0.54、2013 年度入試 0.41 と低下している。このことは、本研究科における学生募集における喫緊の課題である。

そこで 2014 年度入試における対策として、2013 年度秋季入学者枠の設定と、そのための入学試験の導入を決定した。加えて、学内選考入学試験の実施回数を年 1 回から年 3 回に増加させ、より多くの学内の優秀な人材の確保に努めるとともに、公認会計士の養成を目的とする「会計専修コース」と、税理士及び経営・会計分野の専門家の養成を目的とする「論文作成コース」の 2 コース制の導入を決定した【5-26-3】。また、公認会計士試験合格者の就職困難者が社会問題化し、会計専門職研究科への入学希望者数が激減していることや公認会計士試験の実施時期と民間企業等に対する就職活動時期との重複による就職活動の困難さに鑑み、公認会計士試験合格者に対応した就職支援事業を展開することにより、本研究科の教育内容のみならず、就職満足度も高め、他大学との差別化を図っていく。

（4）学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【1】大学全体

入学者の受け入れ方針は、各学部・研究科において学部教授会・大学院研究科委員会等の意思決定により策定され、必要に応じて見直しを行っている。なお、ポリシーの見直しを行った場合には、各学部は教務部委員会、各研究科は大学院委員会に報告することとしている【5-1-36】。

実施した様々な学生募集活動について、学長を統括責任者とする入学センターにて検証を行い、募集活動において限られた人的・経済的資源を有効に投入するために、前年度の実績に基づき費用対効果の観点から、進学相談会や大学説明会の派遣先の選定を行っている。なお、検証結果については、毎年 5 月と 10 月に実施される「アドミッション・アドバイザー研修会」で情報共有し、アドバイザーのスキルアップに役立てている【5-1-24】。

また、入学試験にかかわる検証は、一般選抜入試、全学統一入試、特別入試のそれぞれで実施している。一般選抜入試および特別入試については、各種入試形態における募集要項（募集人員、試験教科・科目、試験時間、配点等）を定めており、各学部が責任を持ち検証を行い、必要に応じて改廃・変更を行っている。

全学統一入試に関する検証は入学センターが責任を持って行い、学長を委員長とした「全学統一入学試験実施委員会」にて試験を円滑に実施するために必要な検討事項を総合的に審議し、前年度の課題の解決を図り、翌年度の基本方針及び実施計画に反映させている【5-1-37】。同試験はキャンパス以外の地方試験場を 6 カ所設けており、各学部の入学者の受け入れ方針に沿って、地方出身学生の受験機会を確保することを目的の一つとしている。同試験制度では、過去 5 年間平均して、一般入試全体の約 20%にあたる各年度 18,000 名程度の志願者があるが、地方出身の志願者は、一般入試全体においては約 27%のところ、全学統一入試においては約 38%と地方出身の志願者を一定数確保していることが明らか

かになっている。こうした検証に必要な情報は入学センター事務室で収集している。検証結果等の学内での周知については、教務部長が教務部委員会にて報告し、教務主任を通じて各学部教授会で周知している。

さらに、学生募集戦略の検証について、入学センターにて、当該年度の全国的な入試動向を本学の入試情報とともに分析し、その結果を教職員で共有するための講演会を毎年6月と12月に主催し、検証と検証結果をもとにした改善策を講じる機会としている。アドミッション・アドバイザーの多くが参加している【5-1-38】。

大学院における入試制度の見直しは、各研究科委員会及び法科大学院教授会、専門職大学院各研究科教授会が責任を持って検証している。なお、入学者数の観点からだけではなく、学位授与の促進についても考慮し、適切な研究指導実施の観点から、教員ごとの指導学生数及び定員を十分に考慮して入学試験を実施している。また、適宜入試制度の見直しを実施しており、優秀な学生確保のための方策を恒常的に検討している。

以上のような、入学者の受入方針の検証、学生募集活動の検証、入学試験実施に関わる検証、学生募集戦略に関わる検証など本学の学生の受け入れ戦略全般に関わる総合的な検証は、毎年2回開催される「学長スタッフ研修」において行われている。入学センターを担当する教務担当副学長及び副教務部長により志願状況の現況、問題点の提示を受けて検証が行われ、翌年度の教育・研究に関する年度計画書に反映する【5-1-39：課題10】。

【2】法学部

法学部の入学者の受入方針の検証については、毎年入学試験の経験や受験傾向等を踏まえ学部の「入試制度検討専門部会」で改訂の必要があるかを検討し、教授会にて審議をおこない、決定している。また、毎年教授会で「法学部入学者の受入方針」に則り、各入試の入試科目や入学定員の見直しの要否を検討し、各「入学試験要項」が決定されている。

入学者選抜に関する検証については、法学部の「入試制度検討専門部会」で行っており、必要に応じ教授会に諮られ審議される。入試方法、科目、配点のほか、推薦入試や特別入試等各入試のあり方を検討している。

各入試の合否判定は、入試ごとに試験委員からの受験者状況・各科目の成績状況等に関する詳細報告がなされた上で、教授会において慎重に審議を行い、合格者を決定している。

【3】商学部

入学者の受入方針と入学定員の検証は、学部執行部会議で検討の後、学部内入試委員会に諮られ、その結果を学部教授会で審議している。また、入試合否判定を行うに当たり、入試判定会議を行い、その後、執行部会議、入試判定教授会を行っている。

入学試験制度の検証については学部内入試委員会に「入試分析WG」を設け、特別入試のあり方、指定校等の推薦入試のあり方などを定期的に検討している。その結果、2012年度において、編入・学士入学試験を2014年度から廃止すること【5-3-5】、公募制特別入試を2015年度から廃止することを決定した【5-3-6】。このように検証の結果が具体的な改善に結びついている。

【4】政治経済学部

入学者の受入方針を定期的に見直す機関として、学部内に「入試制度検討委員会」があり、執行部とともに検証し、教授会において入学試験要綱（入試方法、科目、配点等）を決定する際は、入学者の受入方針に即したものとなっているかを毎年度確認している。

また、学部の教育水準の維持・向上を目的とした「政治経済学部将来構想委員会」を設置しており、学部適正規模（収容定員）については、入試制度の在り方も踏まえて一般入試、推薦入試、特別入試政策等との関係で総合的に検討している。

[5] 文学部

入学者の受入方針は、その運用の適切性、入学試験との整合性について教授会で審議している。合格者の決定に際しては、入試実施委員会、役職会、学部運営協議会の複数の段階で精査し、最終的に教授会において承認する体制を敷いている。

入学試験の内容・選抜方法は、常設の入試制度検討委員会及び各年度の入試反省会の議論をもとに教授会で審議・決定される。また、各入試の内容が入学者の受入方針にふさわしい入学者となっているかは入試制度委員会を中心に検討を行っている。2014年度は帰国生特別入試を独立した入試形態から自己推薦特別入試の一部として実施する形態への見直しを行った。

[6] 理工学部

入学者の受入方針の検証については、入試科目・入学定員の見直しとともに、教授会で審議される。また、入学試験制度の検証については、学部の「入試委員会」において、一般入試、指定校等の推薦入試、特別入試のあり方を検討している【5-6-2】。

入学試験終了後には、学部内で入学者選抜に関する総合的な反省会を開催している。

[7] 農学部

入学者の受入方針は1月下旬から2月上旬の時期に次年度の入試科目・日程・定員等について教授会で審議する際【5-7-2：審議事項2-(6)】に合わせて見直しを行っている【5-7-3：審議事項3】。特別入学試験の要項・出願書類等の見直しは、毎年度、入試委員会にて行い、教授会で決定している【5-7-4：審議事項2-(1)～(8)】。2011年度には「入試制度検討委員会」を設置し、執行部及び委員会で入学試験別の成績追跡調査などをもとに入学試験の効果を再検討した。この結果、2013年度入試より、スポーツ特別入学試験の文理別募集による入学志願者の能力や希望に即した学科への志願方法の変更及び、公募制特別入学試験と付属高等学校AO方式入学試験を統合した自己推薦特別入試を実施した【5-7-5：審議事項2-(5)】。また、地域農業振興特別入学試験については、より適切な選考方法への改善を目指して、2012年度に食料環境政策学科内に検討委員会を設け、2014年度入学試験より入試日程及び試験方式を変更した【5-7-3：審議事項1-(4)】。なお、本学部農学科では毎年度「新入生に対するアンケート調査」を実施しており、所属学生の志向や傾向を把握するように努めている【5-7-6】。

[8] 経営学部

学生の受け入れに関することを定期的に検証する機関として、学部内に「入試制度検討委員会」を設置している。同委員会のもとで、入学者の受入方針及び入学試験要項（試験日程、科目、募集人員等）【5-1-3】を執行部とともに検証したうえで、教授会で審議・承認している。なお、教授会において入学試験要綱を決定する際は、入学者の受入方針に即したものであるかを確認したうえで承認している【5-8-4：議題6】。

また、多様な人材を確保するため、特別入学・推薦入学試験も実施しており、入学者の受入方針に則し、適切に行われているかを執行部や入試制度検討委員会で検証している。

[9] 情報コミュニケーション学部

基準5 学生の受け入れ

情報コミュニケーション学部の教育理念を実現するための選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検討するための「入試制度検討委員会」を、学部開設と同時に発足させ、適切さの検証を継続している。

2008年度から実施している「学士・編入学試験」に関して、毎年度多数の意欲的な志願者が集まり、かつ入学者の入学後の学習活動が目覚ましいケースが多いことから、2011年度より、「入試制度検討委員会ワーキンググループ」及び「将来構想検討委員会」において、本入試のより適切なあり方の検討を開始している。改善に結びついた事項としては、我が国の初等中等教育段階における情報教育の拡充に対する積極的な貢献をめざす立場から、将来、高等学校において情報科目を担当する優秀な教員の育成も視野に入れて、高等学校の必修教科「情報」に対応した入試科目の導入の具体化を進め、2013年度から実施している。

また、入学者の受入方針の検証については、2013年度の入学試験実施後の執行部会を経て、教授会で承認した。

[10] 国際日本学部

入学者の受入方針は、入試科目と入学定員の見直しについて「教授会」で審議する際、あわせて見直している【5-10-2：議題3】【5-10-3：議題4】。また、入学試験制度については、学部の「入試委員会」で、方法、科目、配点等を毎年度検証している他、指定校等の推薦入試、留学生等の特別入試のあり方を検討している。さらに、在籍学生比率の適正化については、「学部執行部」で検討の上、教授会で審議し、翌年の入学者数を決定している。

[11] 総合数理学部

入学者の受入方針や各入試形態の定員等の割り振り、特別入試要項の見直しを検討するために、学部の常設委員会として「入試委員会」を設置しており、各種検案事項を検討したうえで、教授会に諮っている【5-11-1：議題3】。また、本学部は新設学部ということもあり、「2013年度総合数理学部入学者アンケート」を実施し、入学者の動向を確認している【5-11-2】。

[12] 法学研究科

カリキュラム・FD等検討委員会において、入試形態や定員の検証として、入試実施後に問題のレベルや採点基準、入試制度についての改革・改善点の検討を行っており、2014年度のカリキュラム・コース改正に向けて、試験科目などの確認・検討を行うだけでなく、入学定員の見直しも行い、研究科委員会にて審議し承認を得た。また、入学者の受入方針の検証について、その結果を受けて法学研究科委員会において次年度以降の方針を確認している【5-12-2】。

[13] 商学研究科

入学者の受入方針については、研究科執行部又は必要に応じてカリキュラム改善・FD等委員会にて検証している。

入学試験制度の検証については、研究科執行部、または必要に応じて、カリキュラム改善・FD等委員会にて毎年行っている。2012年度は以前からの検討課題であった外国語試験免除の基準点を改定した【5-13-4】。また、入試に関する検討課題をまとめ、研究科委員会にて報告することにより、研究科全体で、問題点、改善点の情報を共有した【5-13-5】。

[14] 政治経済学研究科

入学者の受入方針については、研究科執行部で原案の改定案を作成し、研究科委員会で検証を行っている。また、研究科執行部において、入学者選抜方法の適切性を定期的に検証している。入試制度については、入試検討委員会と執行部が連携をとり適宜検討し、必要な変更を行い、その結果を学生募集要項へ反映している。政府派遣留学生及び国費留学生の選抜方法については、2011年度より英語に関する公的試験の結果を提出させることを義務づけ、最低必要となる点数を明示した。

[15] 経営学研究科

入学者の受け入れの適切性を検証するにあたり、入学者の受入方針は、毎年入試科目と入学定員の見直しについて、研究科委員会で審議する際に合わせて見直すこととしている。

入学試験制度については、「教務・国際化委員会」を経て、研究科委員会において審議・承認している。在籍学生数比率の適正化については研究科執行部が入学試験の折に検討し、入学者数について決定している【5-15-1～3】。また、入試問題については、教務・国際化委員会において検討し、研究科委員会でその評価を受けて入試問題の見直しや入試科目の適正化等を行っている。

[16] 文学研究科

入学者の受入方針及び入試要項は、研究科委員会において検証している。なお、2012年度は6月の研究科委員会にて審議・承認を行っている【5-16-1】。

[17] 理工学研究科

入学者の受入方針は、毎年執行部（スタッフ）で検討し、加筆・修正が必要な場合はスタッフ案を「総務委員会」で審議し、「理工学部・理工学研究科合同教授会」において承認している【5-17-1】。

入試制度の検証については、各専攻の選抜結果に対し、2012年度は入試実施時期にあわせて3回にわたり合同教授会にて審議を行い、適正であることを確認した。入学試験の公正さを保つための仕組みについては、入試委員会にて議論を続ける。

[18] 農学研究科

入学者の受入方針については各専攻会議において毎年検討しており、必要があれば改訂を行うことになっている。専攻会議での検討結果を基に農学研究科委員会において方針の改訂について審議している。2012年度には入学者の受入方針の一部改訂を行った【5-18-3】。

また、Ⅰ期入試及びⅡ期入試を実施するごとに、農学研究科連絡会（執行部会議）において、入学者選抜が公正かつ適切に実施されたかどうかの検証を毎年2月に行っている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、入学者の受入方針の検証を執行部で行い、その結果を研究科委員会において確認している【5-19-4】。なお、将来構想委員会において、主に社会人特別入試や学内選考入試に関する議論が行われ、この審議結果を研究科委員会において審議し、2014年度入試から次のとおり内容を変更して実施することを決定した。

2014年度入学試験は「学内入学試験」の実施回数を7月実施の1回から、Ⅰ期・Ⅱ期入学試験同日の2回実施することとし、社会人特別入学試験では、英語の筆記試験を廃止し、小論文の筆記試験のみとした【5-19-5：議題11】。また、2015年度入学試験に向けては、英語試験において辞書の使用を可とし、TOEIC[®]、TOEFL[®]等のスコアによる試験

の免除など条件の変更を予定する等、検証の結果を改善に結びつけている。

【20】教養デザイン研究科

入試制度に関する検証については、入試委員会が定期的に検証を行い、執行部の検討を経て、研究科委員会で審議決定することとなっている。

2012年度は、カリキュラム・入試・FD合同委員会において入試制度の見直しを行い、2013年2月1日開催の研究科委員会で、入試改正の骨子が承認され、2013年4月24日開催の研究科委員会において、筆記試験「専門科目」の解答方法及び配点の変更が承認された【5-20-4：審議事項2】。

入学者の受入方針の検証については、例年、研究科委員会で審議し、検討している。2013年度はコース名称の変更に伴い、方針の見直しを行い、2013年5月22日の研究科委員会で一部改正することが承認された【5-20-5】。

【21】先端数理科学研究科

入学者の受け入れの適切性を検証するにあたり、入学者の受入方針は、毎年、学生募集要項作成時に、研究科委員会において適切性を確認している。また、学生募集要項の作成時には、学生募集及び入学者選抜の見直しを研究科委員会で行い、学生募集・学生選抜の公正性・適切性について評価・確認を行っている。また、入試実施後には、研究科委員会において反省を行うことにより、適切な実施についての検証を定期的に行っている。

【22】国際日本学研究科

入学者の受入方針の検証は、入学手続き者がほぼ確定した段階で、次年度入試に向けて「執行部」で見直し・修正原案を策定した上、「研究科委員会」で審議し見直しを行っている【5-22-2～3】。

入学試験制度の検証プロセスについては、各領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえて、「執行部」で定員、方法、科目、配点の他、特別入試のあり方を検討した上、「研究科委員会」で審議・改善を行っている【5-22-4】。

なお、2014年4月の博士後期課程の設置に伴い、博士後期課程入学試験に関わる内規・申し合わせ等の制定を行う予定である。

【23】法科大学院 法務研究科

2012年度からは、「学位授与方針」「教育課程・実施方針」及び「入学者の受入方針」の内容の検証を徹底するため、毎年1回改訂すべき点の有無を教授会で検討し、改訂の必要が無い場合であっても、その旨を議決することとした。

2012年度は、2013年1月24日開催の拡大教授会において検討を行い、改訂の必要がない旨を、議決した【5-23-1】。その後、2014年度以降の入学試験における面接の廃止が決定されたことに伴い、2013年4月4日開催の拡大教授会において、入学者の受入方針を一部改正した【5-23-2】。

入学者選抜方法の検証については、入試等関係常置委員会が設置されており、入試選抜の方法及びそのあり方について検討を重ね、改善を続けてきている。そのうえで、検討結果を教授会に報告し、各方面からの意見を集約したのちに改善するように努めている。

【24】ガバナンス研究科

毎回の教授会、研究科執行部会、留学生委員会において、学生の受け入れに関わる議論をしている。この際、専門職大学院出願者獲得に向けた国内外の競争的要因も加味して検討

を行っている。なお、こうした課題を検討する場として、入学後の学習成果の検証、入学者募集・選抜の方針策定と実施、これらの適切性の検証、入学後の学習改善については教授会において意見交換を行い、必要に応じて科目配置の変更等を実施している。

2012年度は、英語コース拡充のため「渡日前の現地面接」を行うことを留学生委員会で決定した。

【25】グローバル・ビジネス研究科

入学者のレベルを維持及び公正で総合的な評価を行うために、入学希望者に対して教員3名が審査員として担当し、志願者の学習能力と学習意欲及び人物評価を総合的に行い、最終的な合否判定は同日開催する教授会において審議・決定している。入学者の受入方針でも明示されているとおり、①書類審査、②面接で入学審査を行っている。具体的には、①志望動機や学習目的、必要とする専門性などを記した説明文に基づく書類審査、②内容の表現力や論理の明確さの審査を行う面接によって構成されている。

【26】会計専門職研究科

学生の受け入れに関する外部環境が競争的かつ変動的であり、本研究科では2013年度入学者が所定の入学定員を大幅に割り込むことが不可避と判断された時点（2013年度一般入試Ⅰ期実施直後：2012年10月）において、入学定員及び収容定員の充足とその安定的持続を本研究科にとっての喫緊の課題と位置づけた。そして、これに基づき、教授会内に「会計専門職研究科検討部会」を設置し、さらにその傘下に「カリキュラム検討ワーキンググループ」、「入試・広報制度検討ワーキンググループ」、「国際・ICTワーキンググループ」、「キャリア支援検討ワーキンググループ」、「自己点検・認証評価対応ワーキンググループ」を配置することで、研究科が直面する喫緊の課題への機動的な対応を可能とした。

とりわけ学生の受け入れに関しては、機動的かつ俊敏な対応を可能とするよう、「入試・広報制度検討ワーキンググループ」を中心に、組織編制の観点からの対策を講じるとともに、具体的な対策の検討と策定を行った。2013年度には、秋季入学者枠の設定と、そのための入学試験の導入を決定した。加えて、2014年度に向けて、入学者の受入方針を変更するとともに、学内選考入学試験の実施回数を年1回から年3回に増加させ、より多くの学内の優秀な人材の確保に努めるとともに、公認会計士の養成を目的とする「会計専修コース」と、税理士および経営・会計分野の専門家の養成を目的とする「論文作成コース」の2コース制の導入を決定した【5-26-3】。

2. 点検・評価

〈 基準5の充足状況 〉

各学部・研究科毎に入学者の受入方針を定め、大学ホームページで公表するとともに、学部は「入学試験要項」に、研究科は「大学院学生募集要項」に明示している。また、本方針に沿った学生を入学させるために、研修を受講した職員がアドミッション・アドバイザーに委嘱され高校訪問等を行う等、全国各地で多様な学生募集を行っている。入学者の選抜については、入試要項等に明記した選抜方法で各学部教授会等が厳正に合否判定を行っている。学生定員及び学生数の管理は、一部の学部においては入学者数の超過や各大学院では定員未充足の研究科がある等の懸案事項があるものの、全学的には適切な入学者を

確保している。

学生募集、入試実施についての検証は、全学的には入学センターを中心に行われ、その結果はアドミッション・アドバイザー研修会等で共有されている。また各学部・研究科の入試については、各学部・研究科が主体となって入学者受入方針、学生募集活動、入学形態等の検証を担っている。以上のことから、本基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

① 入学者の受入方針に沿った多様な一般入試制度と地方からの入学志願者の確保

一般入試では、学部毎の「一般入試」、共通の試験問題で全国8会場において全学部が実施している「全学部統一入試」、大学入試センター試験の得点のみで合否を判定する「大学入試センター試験利用入試」の3形態の入試制度を実施しており、本学への受験機会を複数提供することができている。とりわけ「全学部統一入試」は地元で受験できることから、地方の受験生の受験機会を確保している。同試験制度では、過去5年間平均して、一般入試全体の20%にあたる各年度18,000名の志願者があるが、地方出身の志願者は、一般入試全体においては約27%のところ、同試験制度においては約38%と、地方出身の志願者を一定数確保することに貢献している。また、入試形態毎に時間割や科目方式が異なり、受験生にとってより実力の発揮できる入試形態の選択が可能となっている。

② 各種入試広報活動

高校教員説明会(313校)、オープンキャンパス(参加者59,000人)、明大フェスタ(全国6地区)、高校訪問(228校)や出張講義(123校)など、目的、対象などを明確に設定し、教職員の協力体制の下、入試広報活動を行っており【5-1-16~25】、これらの取り組みの結果、2007年度入試から7年連続で10万人以上の志願者を獲得することができ【5-1-14:表39】、また、リクルート進学総研「志願したい大学」5年連続トップなど各種大学ランキング等においても、受験生からの高い評価が見て取れる【5-1-15】【5-1-26~27】。

③ 大学イメージ改革

2009年に公式キャラクターとして「めいじろう」を誕生させ、各種イベントに登場しPRを重ねている。また、1998年の駿河台校舎リビティタワーの建設からはじまり、2013年度の中野キャンパスの開設などキャンパスの整備を徹底した。さらに、2007年度からの全学部統一入試制度の導入等の入学試験制度改革、また、2004年度の情報コミュニケーション学部から国際日本学部、総合数理学部開設といった学部創設に伴う改革を行ってきたことから、本学のイメージは大幅に変わってきた。これらの改革や取り組みが連動し、本学のイメージは「バンカラ」から、「親しみやすさ」へと浸透し始めている【5-1-41】。

④ 戦略的学生募集活動

平成23年度未来経営戦略推進経費(経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み)として本学の「明治大学の取組-広報活動の戦略化-」が採択されたこともあり【5-1-42】、大学ブランディングの確立としての広報活動を展開することができている。本学のホームページの大幅リニューアルをはじめ、英語・中国語・韓国語ページを開設するなど、留学生を含めて志願者向けに本学の取組が見えやすいようにし、渡日前入試、現地面接等を工夫す

ることにより、また「ロシア、アフリカ等との連携強化」という学長方針の下で、同地域を含めて36か国・地域という多様な国々から外国人留学生を受入れている【5-1-17：表19-1】。また、受験生向けに「入試総合サイト」開設や「モバイルサイト」「メールマガジン」などネット配信による入試情報の公開に努めており、これらを見やすくする工夫をし、志願者の獲得に繋げている【5-1-27】。さらには、大学ガイドブックと各学部ガイドブックを作成し【5-1-25～26】、冊子配布する他に、ホームページ上でもPDF形式で閲覧できるようにしている。これらの取組みにより「入試総合サイト」のアクセス件数はリニューアル前（2011年上半期）とリニューアル後（2013年度上半期）を比較して1.5倍と飛躍的に上昇しており、本学の教育課程の内容や求める学生像等を効果的に周知できている。

【2】法学部

明治大学ホームページの「法学部入学者の受入方針」へのアクセス件数が2011年度（11月以降）・1,120件、2012年度・2,834件あり、学部の教育理念・目標を知ったうえで志願してきている者が相当数いると言える。大学入試センター試験利用入試3科目方式の選択科目にも理科と数学を追加した結果として、微増ではあれ理科や数学の利用受験者の割合が増加しており（2013年度センター試験利用入試志願者3,432名中、理科利用志願者41.3%、数学利用志願者36.0%。3科目方式志願者中、理科あるいは数学利用志願者17.7%）、多様な学生に志願の途を拓けたといえる【5-1-6：13頁及び21頁】。ケンブリッジ大学夏期法学研修講座参加（志願）者が毎年度定員枠を超えていることや授業科目「Introduction to Modern Law」「Business Law in English」「留学基礎講座A, B, C」の2010年度から2013年度の受講者総数が58名、90名、135名、149名と増加してきており国際性に裏打ちされたリーガル・マインド育成という理念に沿った学生の受け入れの点で効果が見え始めてきている。

【3】商学部

入学者の受入方針が入学志願者にわかるように平易な表現で明示されている。学部執行部及び各科目の入試出題責任者などから構成される学部内の入試委員会を通じて、各種問題点を迅速に吸い上げ、その傘下の入試分析WGにより、次年度以降に活用していく仕組みが確立されている【5-3-5～6】。

【5】文学部

9種類に及ぶ入試形態で学生募集を行い、多様性は十分に維持されている。2013年度入学試験で、一般入試以外の入試機会を経て入学した学生の比率は34%（入学者768人中265人）である。学力考査を課さない特別入試による入学者の入学後のGPAも、一般入試入学者のそれと比較しても見劣りするものではない。

【7】農学部

食料環境政策学科で実施する地域農業振興特別入学試験では、将来の農業後継者及び地域の担い手としての意識の高い学生の受け入れが行われている。自己推薦特別入学試験では、提出された資料や面接によって、筆記試験だけでは評価できない能力を有する学生を獲得できる利点がある。自己推薦入学試験の中に、付属校枠を設けており、付属高校側の推薦基準とは異なる学部・学科の求める学生を獲得している【5-1-8】。拡大執行部及び教授会で入学試験と学生の動向等の情勢判断を行い、収容定員を考慮して年度ごとの合格者数を決めており、学科間で著しいアンバランスが生じることなく、定員を充足している。

[8] 経営学部

入学後の学生の「追跡調査」を実施することで、公表している入学者の受入方針に沿った受け入れ体制となっているかの検証がデータ上可能となった。学部内組織での検証は今後行うこととなるが、データ上では推薦入学（指定校制）による入学者のインターンシップやフィールドスタディへの参加率が高い。指定校は入学者の受入方針のもと、特筆すべきリーダーシップを発揮した者を積極的に受け入れており、こうした学生が主体的に学ぶ科目を積極的に履修していることがわかる。

入学者の受入方針に即し、各入試形態の合格判定基準や入学手続（実施時期、方法等）について、入試制度検討委員会を中心に検討を重ね、特に外国人留学生（Ⅱ型）では、入学手続時期の見直しにより、多くの入学者確保につながった【5-8-5：議題2】【5-1-14：表3「経営学部：留学生入試」】。

[10] 国際日本学部

留学生等の受け入れにおいて、English Track 入試を導入し、さまざまな地域や人との異文化交流が期待される【5-1-8】。また、本学部開設当初からの、留学生を含む語学力を重視した多様な学生の受け入れは、入学後の学生の問題意識の深化に適合している（2013年5月1日現在、在籍者数における留学生数の割合は約15%）【5-1-14：表37】。

また、形態の異なるそれぞれの入試について、公表されている『入試要項』や公平な面接試験によって、選抜基準の透明性は担保され、合否判定の公正さも確保されている。

[13] 商学研究科

2013年度Ⅱ期入試より、教員に試験実施通知を送る際、入学者の受入方針を同封している。そのことにより、各教員は試験を実施するにあたり、方針を再確認することができている。シニア入試【5-1-4】で入学した大学院学生の問題意識は高く、やる気にあふれており、一般学生に刺激を与える存在になっている。また世間のシニア入試への関心は高く、読売新聞（多摩地区版）やフリーペーパーで取り上げられた【5-13-6～7】。入試に関する検討課題をまとめ、研究科委員会にて報告することにより、研究科全体で問題点・改善点の情報を共有することができ、入試制度の改善をスムーズに行うことができている。

[14] 政治経済学研究科

（博士前期課程）

2コースを設置することで、研究者を目指す学生のみならず、高度職業人を志望する学生にも門戸を開き、多様な学生を受け容れている。留学生と社会人を対象にしたそれぞれの特別入試制度も同様の効果を挙げている。

博士前期課程入学試験の回数を2回に増やしたことで、導入前は50名だったが、その後は受験者、合格者、入学者ともやや増加している【5-14-3】。

[15] 経営学研究科

入試制度に関しては、学部での成績優秀者を対象にした学内推薦制度の充実により、優秀な学生を確保しつつある。

[18] 農学研究科

社会人学生の受け入れを促進するために、2013年度入試（2012年度実施）から社会人入学試験の回数を増やしたこともあり、近年社会人の入学者が増える傾向にある。農学研究科における「収容定員に対する在籍学生数の比率」は近年ほぼ1.00で推移していることか

ら、適切に学生数の管理がなされている。近年、収容定員に対する過剰・未充足の問題が生じていない。2011年度に社会人入学試験の回数を増やす改正を行うなど、定期的な検証により、学生募集や入学者選抜の方法が改善されている。

[19] 情報コミュニケーション研究科

2012年度に将来構想委員会を立ち上げ、入試実施方法に関する具体的な実施方策について取りまとめることができた

[20] 教養デザイン研究科

生涯教育及び社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施している。厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。社会人シニア入試によって、年齢をこえて研究意欲のある者を受け入れている。海外指定校留学生制度によって優秀な留学生を確保している【5-1-4】。

[21] 先端数理科学研究科

専門の研究分野が異なる複数の教員により、多角的視点から評価が行われるため、現象数理学で必要とされる数学以外の諸科学分野の能力についても高いレベルの知識・技能・経験を持った学生を選抜することが可能となっている。

博士後期課程入学試験の実施（特にB方式）において多様な留学生を受け入れていることは、入学者の受入方針である「国際的なレベルでの活躍」を実現するという観点から入学者選抜の方法として整合性が取れている。

[23] 法科大学院 法務研究科

最低基準点制度を導入することにより、各科目の一定水準以上の受験生を入学させている。公平な入学者選抜について、本法科大学院では公平性及び開放性という視点から、特に自校出身者を優遇することなく、志願者を公平に扱っている。2013(平成25)年度入試においても本学出身者は26.7%であり、その他の出身大学も極めて多様な構成となっている。

[24] ガバナンス研究科

留学生に関しては英語による授業に対応できるかどうかをチェックするために、可能な範囲で、学生の渡日前に本研究科専任教員が現地に赴いて面接試験を実施し、多彩な国々からの留学生の受け入れに資している。英語コースに関わる現地面接選考を実施した結果、語学力の考査を厳格に行うことができた。

(2) 改善すべき事項

[2] 法学部

本学のどの学部を受験しようかと思考する学生向けには明治大学「入学試験要項」【5-1-1】での「法学部入学者の受入方針」の公表でよいが、法学部を受験したいがどの大学の法学部にしようかと考えている受験生に向けたより実効性あるその公表の仕方を検討する必要がある。

[4] 政治経済学部

現行の特別入試についても、新たな形態のアドミッション・オフィスが検討されるべきである。

[5] 文学部

多岐に渡る入試形態毎に志願者の特性を見極め、専攻毎に各入試定員を政策的に検討す

る必要がある。また、選考方法を変更した入試では志願者に混乱が生じないように万全を期す必要がある。

[6] 理工学部

数学科の入学定員に対する入学者比率（5年間平均）が1.20を超えている【5-1-14：表35】。また、特別入試による入学者と一般選抜入試による入学者では理系基礎科目を中心に学力差が生じている。

[7] 農学部

2013年度の自己推薦特別入学試験においては、出願時期が早期であったため、受験者数が予想をやや下回った。入学制度の多様化は学生の多様化をもたらし、学内に活気を与えている一方、学力の低い学生が入学していることから、その対応が必要となっている。

[8] 経営学部

定員を適正に管理する手段として合格最低点を学科別に決定しているが、近年の社会状況等により、会計学科の志願者が減少し、その結果、学科間の合格最低点に開きが大きくなっている。その現状は本学部としても好ましいものではなく、改善が必要である。

[10] 国際日本学部

海外から優秀な留学生を積極的に受け入れるための、海外で直接受験できる制度が十分ではない。English Track入試では、Web出願により出願を簡略化できたので、2011年度入試からⅢ型入試でもWeb出願を実施することとした。Ⅱ型についても導入に向けた体制整備が急がれる。

[11] 総合数理学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.74倍である【5-1-11：表4】。また、学科ごとの比率は、現象数理学科1.95倍、先端メディアサイエンス学科1.91倍、ネットワークデザイン学科1.31倍であり、かなり高い。

[12] 法学研究科

特に、博士前期課程は入学者数が定員を満たしていない状態が続いていることから、定員数との比較において修士学位取得者数をみると、満足のできる数字に達しているとはいえないため、収容定員の見直し及び入学者を増やす必要がある。志願者は入学定員に近い数にあるが、学力のレベルを下げずに出願者・入学者の増加を図ることが課題である。逆風下の法学部という社会的背景もあってか、進学相談の件数が直ちに入学試験応募数に結びつかない点で問題が残る。入試問題の外部評価制度などに諮ることがないため、入試問題の評価を得ることができていない。

[13] 商学研究科

入学者の受入方針をホームページにて社会へ公表しているが、受験生に周知されているか不明確である。シニア入試の出願者数は、2012年度入試が9名であったのに対し、2013年度入試は3名であった。受験生の研究課題と志望指導教員の研究課題とがミスマッチな時がある。2013年度入試では博士前期課程、後期課程とも入学定員を満たしておらず、博士前期課程においては、収容定員も満たすことができていない。

[14] 政治経済学研究科

入試選抜方法が異なる学生が授業に混在することから、個々の学生に対応した授業を展開しづらくなっている。多様な入試を行っているので、入試作業の負担が大きい。博士前

期課程の入学者は定員には満たないので、学力のレベルを下げずに出願者の増加を図ることが課題である。収容定員に対する意識は、学部と比べると希薄であることは否めないもので、改善が求められる。

[15] 経営学研究科

ホームページや大学院ガイドブック、便覧等によって入学者の受入方針を公開しているが、それによってどれだけの受験生に周知できているか把握できていない。

[16] 文学研究科

博士前期・修士課程及び博士後期課程ともに、入学者の受入方針を定め入学試験要項やホームページなどで公表しているものの、学内外（特に学内）の学生に十分には周知されていない。一部の専攻・専修では入学定員を満たしておらず、優秀な志願者の獲得に向けた入学者の受入方針の周知を適切に行う必要がある。博士後期課程の在籍学生比率を是正するため、博士後期課程の早期修了に向けた研究科としての様々な支援が求められる。

博士前期・修士課程では、2012年度及び2013年度の入学定員に対する入学者数比率は0.7を下回っている【5-1-11：表4】。特に日本文学専攻、史学専攻日本史学専修、臨床人間学専攻臨床心理学専修では受入れ学生数が集中している。

[17] 理工学研究科

博士前期課程から博士後期課程への進学率が高くはなかった。今後、研究の活性化を行うことで博士後期課程の定員充足を図る必要がある。大学院の広報戦略として大学院ガイド及びホームページの充実が必要である。

[18] 農学研究科

外国人留学生及び社会人学生の割合が低い。近年、外国人留学生の農学研究科に対する関心は高まっているが、志願に至らない理由としては日本語能力の不足が考えられる。

[19] 情報コミュニケーション研究科

収容定員50名に対し、2013年度の在籍学生数は23名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.46と、定員未充足となっている【5-1-11：表4】。

指導予定教員と、学生の研究テーマ間でミスマッチがあるまま出願される場合がたびたびある。制度的に出願前の面談を義務化してないため、さらなる考慮が必要である。

[20] 教養デザイン研究科

本研究科の学生の受け入れに関する大きな問題は、収容定員を満たしていないことである。第1の理由は、特定の学部基礎を置かない研究科であるため、学内外での認知度が低い点にあると考えられる。一方特定の学部ではなく、学内進学者を募れるメリットを十分に活かしていない。

[21] 先端数理科学研究科

多様な専門分野からの学生を受け入れる態勢は整っているが、そのために基礎となる数学の学力に差が大きいことも事実である。これは、入学後の教育によって改善すべきであるが、入学時の一定レベルの確保も重要である。

[25] グローバル・ビジネス研究科

本研究科の授業構成は基本的に4月入学を前提に設計されているが、2012年9月から秋季入学のコースを導入したことに伴い、いくつかの後期科目は前期に開講される関連科目を履修している前提の授業内容となっていることがあり、制度上の履修制限はないものの

実態として、9月入学生にとっては入学時の学期において履修の選択肢が4月入学生より限られている実態がある。当面、学生に対して、履修相談などの機会を利用して、丁寧な説明とアドバイスで対応しているが、今後、制度設計を整備する必要がある。

[26] 会計専門職研究科

2013年度入試において、入学定員に対する入学者数比率が0.41と低下していることは、学生募集における喫緊の課題である【5-1-11：表36】。また、公認会計士試験合格者の就職困難者が社会問題化し、会計専門職研究科への入学希望者の激減や公認会計士試験の実施時期と民間企業等に対する就職活動時期との重複による就職活動が困難となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

① 入学者の受入方針に沿った多様な一般入試制度と入学志願者の確保

入試制度の多様化による選択肢が広がる一方で、大学入試を複雑なものとしている現状が一部で顕在化している。今後は入学センターにおいて、各種入試データの分析等を行い、各学部において「入学者の受入方針」に沿った入学者選抜が可能になるよう実効性の高い入試改革を模索する。特に地方からの入学志願者の確保や合格者を受け入れやすくするための支援策を検討する。

② 各種入試広報活動

受験生やその保護者、高校教員・予備校関係者等に本学の特徴が丁寧に伝わるように、入学センターにより入試統計資料の作成、情報収集、分析を行い、これを個別相談、講演を実際に行う教職員で共有し、各種入試広報活動で活用していく。なお、進学相談会や高校訪問の際には、当該地域に関する生徒の動向、高校の取組みなどの情報収集と分析を図り受験生への直接的なPR活動に積極的に取り組んでいく。

③ 大学イメージ改革

今後は教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより、本学の教育プログラムの中身や明大生の姿を、より一層「可視化」された形で提示していき、高校生に対する「学びの動機付け」につながる活動を展開し、次代を拓き、新たな価値を日本のみならず、世界に向けて発信していく。

④ 戦略的学生募集活動

大学・学部の決定時に高校生が影響を受けたものとして、「大学ガイドブック」とする回答の割合が高いという結果が出ているので、読み手を意識した読みやすい紙面構成と内容の充実を図っていく。また、「世界へ」本学をアピールしていくために、世界中の学生に向け、本学の魅力を発信するためのパンフレットや、プロモーションサイトを作成する。また、スマートフォンの普及により「デジタルパンフレット」の導入など従来の紙媒体やインターネットでの情報提供とは異なる情報提供の可能性が現出してきている。今後、その実効性、有用性について検証する。

[2] 法学部

法学部は付属3高校から計115名の推薦入学者を受け入れてきているが、これら付属3

基準5 学生の受け入れ

高校との高大連携の一環として行う「公開授業」「特別進学講座」等の機会に「法学部入学者の受入方針」の具体的な内容説明(例えば、法論理的思考の関連では理数に得意な者やケンブリッジ大学夏期法学研修講座・海外留学制度等国際的関係の中で学ぶことに興味を有する者の入学を大いに歓迎すること等)を行うことを追求する。法学部の教育理念・目標を知ったうえで志願してくる者を増やすべく、法学部ホームページの「法学部入学者の受入方針」へのアクセス件数を増やす工夫を検討する。

[3] 商学部

入学者の受入方針のより効果的な公表のあり方を検討する。また、公募制入試に代わる入試制度について、入学者の受入方針に照らして導入する。

[7] 農学部

これまでの入学者の傾向を把握し、さらにアンバランスが生じないように合格者を決定する。

[8] 経営学部

入学後の各種成績や特色ある授業への取り組み状況等に関する「追跡調査」の実施を受けて、「執行部」および「入試制度検討委員会」において、より具体的な検証体制を整え、入学者の受入方針に則した入学者選抜が継続的に実施されているか、データをもとに検証し、将来の入学者の受入方針に反映させる。

2015年度から学部一括入試を実施するが【参照：基準1】、あわせて、センター試験利用入学試験における科目方式の拡大や、付属校との連携強化、外国人留学生確保のための方策など、継続的に検討する。

推薦入学(指定校制)試験においては、過年度実績や志願者実績などをもとに、2014年度入試から依頼校見直しを行い、高大連携を強化する。また外国人留学生入学試験(I型)においては、現行制度でも質の高い学生を確保できているが、国際化推進のもと、出願資格及び試験方式の見直しを行い、さらにはそれに伴った合格判定基準を決定することで、質量ともにレベルの高い学生を確保する。

[10] 国際日本学部

外国人留学生入試、English Track 入試について、さらに多様な地域からの志願者を、その質を維持するよう配慮しながら集める。

[13] 商学研究科

2013年度Ⅱ期入試に引き続き2014年度入試でも、教員に試験実施通知を送る際、入学者の受入方針を同封する。

[14] 政治経済学研究科

筆記試験に関しては、出題方法、出題科目などを常に見直し、受験者のニーズに配慮した試験のあり方を追求する。

[15] 経営学研究科

2014年度入学試験から、内部進学者増加のため、学内選考入試を1回から2回に機会を増やした。また、OB入試を社会人(二種)という形で行うこととした。

定員を満たしながら質を向上させるよう、入学者の受入方針や入試実施方法を見直す。

[17] 理工学研究科

大学院の広報戦略のため、受験生向け簡易日本語版ウェブサイトの開設を検討し、入学

者受入方針を海外の受験生に周知する。

[18] 農学研究科

農学研究科独自の大学院進学相談会を今後も引き続き開催し、その内容についても検討し、改善を図る。さらにホームページの内容充実を図る。

[20] 教養デザイン研究科

社会人を積極的に受け入れるため、公開講座等を行い、研究科の存在を広く社会に伝える努力を行う。また、社会人シニア入試を充実させるために、入試科目などを再検討する。

海外指定校制度の下、2013年度に、韓国・中央大学校を新規指定校として覚書の調印を行い、2014年度入試から海外指定校入試を実施する。さらに、すでに予備調査を行ったタイの大学と交渉を進めるほか、優秀な留学生の受け入れを目指し、ロシア、フィリピン等の大学で新たに予備調査を実施し、指定校の拡充を図っていく。

[21] 先端数理科学研究科

潜在能力を有した留学生の獲得という点において、今後も海外指定校制度の下で、指定校の拡充を行う。また、これらの海外からの留学生を受け入れる仕組みとして、9月入学制度の導入の検討を行い、実施の可能性を検討する。

[23] 法科大学院 法務研究科

公平性、開放性、多様性を主眼とし、多方面から判定する現在の方式を堅持しつつ、勉学意欲の高い学生の入学者を増やすための方策についても検討を行う。入学試験において導入された最低基準点制度については、入学後の成績状況なども検証する。特に、既修者コース筆記試験においては、各科目の出題内容・レベルに応じて差異があるため、十分な検討を行う。入学者選抜については、公平性及び開放性という視点から、特に自校出身者を優遇することなく、志願者を公平に扱い、勉学意欲の高い学生の入学者を増やすための方策について検討を行う。入学者の多様性について、「企業法務」「知的財産」「ジェンダー」「環境」及び「医事生命倫理」の5分野の専門法曹養成を積極的に広報し、勉学意欲にあふれ、多様なバックグラウンドを有する志願者を確保する。

[24] ガバナンス研究科

英語を母語としない国の学生が入学した場合の学習支援について、留学生ラウンジの活用とともに、英語で研究できる能力を育成するための特別授業を行う等の対応を行う。

(2) 改善すべき事項

[2] 法学部

『法学部ガイド』といった学部独自の冊子等にも「法学部入学者の受入方針」を掲載し、志願者に周知する。さらにオープンキャンパスの法学部ガイダンス参加者(2012年度参考：3,170名)に対し「法学部入学者の受入方針」の説明を徹底する。

[4] 政治経済学部

小論文を中心とした試験を実施し、その点数とTOEIC[®]等の英語の成績とを加味した新しい入試制度を検討している。それによって、国際交流などの学部の特色を強化すべく、能力の高い受験生を確保したい。長期的に適切な入試管理ができるような体制を「役職者会議」、「将来構想委員会」などで検討を開始する。

[5] 文学部

基準5 学生の受け入れ

専攻別入試を導入した 2011 年度入試以降のデータ蓄積を継続し、受験動向及び入学後の成績動向など追跡調査を行い検証していく。外国人留学生入試は 2013 年度入試より面接による口頭試問を二次試験として実施し、語学能力や専攻の学問領域への適性を把握したうえで合否判定することとした。修学に意欲的で優秀な外国人留学生確保を意図しているが、継続的に効果を検証していく。また、二次面接試験の位置づけに関して誤解をしている受験生が見られたので、入試要項の記述を改善する。

[6] 理工学部

数学科の入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）について、年度単位で 1.20 倍を超えたのは 2010 年度入試と 2013 年度入試のみである。2010 年度入試の理由は明らかとならなかったが、2013 年度入試は、新設された総合数理学部との併願率を考慮し、合格者数を多めに決定した為である。2014 年度以降の入試においては、2013 年度入試結果を参考として、更に慎重に検討する。さまざまな入試形態で入学した学生の成績の継続的な調査を行い、入試で測るべき能力やその方法は何かを検討する。特別入試によって入学した学生は、入学後の成績状況についてばらつきがあるため、入試時における学力調査や、入学前教育の実施を継続するなど、入試委員会と教学委員会の連携によって検討を進める。

[7] 農学部

2014 年度自己推薦特別入試より、出願期間時期をオープンキャンパス終了後とし、受験生に大学を理解させた上で出願し易いスケジュールに変更する。2014 年度地域農業振興特別入学試験より、入試の目的に合致した受験生の出願を促すために、出願書類及び試験内容を変更する。

[8] 経営学部

学科間の合格最低点の開きを解消することが主目的ではないが、2015 年度から「学部一括入試」を導入し、同時に学科定員の見直しを実施する。「学部一括入試」により、優秀な人材確保につながる。「学部一括入試」は、2 年次学科振り分けにおいて「本人希望」を尊重するため、学科定員の管理について継続的に検証し、適正な定員管理に努める。

[10] 国際日本学部

本学部の外国人留学生の割合を高めるために、渡日せず海外で直接受験できる、外国人留学生入試Ⅲ型について、制度を見直して実施していく。また、2011 年度開設の English Track は 9 月入学も実施したが、試験実施回数を複数化する。あわせて、海外拠点等も有効活用し、両入試で導入した Web 出願をより周知させ、日本留学希望者への広報活動に積極的に取り組んでいく。また、海外指定高校、海外指定日本語学校のさらなる選定と、これらとの連携強化に取り組み、留学生の拡充と国際化に向けた推進を図る。本学部の外国人留学生の割合を高めるため、渡日せず受験できる制度をさらに工夫し、英語使用圏の国等を中心とした広報を強化し、また大学全体としての日本語教育制度及び住居・奨学金等留学生支援の拡充・充実を図る。あわせて、将来構想の検討時、収容定員改正を行っているが、留学生の適性規模などについての具体的検討も進める。また English Track の充実を図るため、日本国籍を持たない者に志願者を限るとする、現在の English Track 入試の定めを撤廃することも視野に入れる。

[11] 総合数理学部

本学部は 2013 年 4 月開設の初年次であることから、完成年度までの 4 年間をかけて適

切な定員管理を行っていく。

[12] 法学研究科

2013年度・2014年度は、学部1・2年次の各ガイダンスなどにおいて、さらに法学部・法科大学院と協力しながら、大学院での教育・研究について広報活動を行い、意識改革を行っていく。2014年度入試から、博士前期課程の入学定員を10名削減し、40名とすることが決定されているため、適切化を図ることができる予定である。我が国の法学研究者の将来的枯渇を見据えて、2013年度・2014年度は法科大学院修了生の博士後期課程への入学制度を見直し、研究能力水準の維持という要請を満たしつつ、法科大学院修了者の実情を踏まえた進学しやすい入試制度の設計を試みる。大学院入試という性質上、外部機関などに評価・判断してもらうことは難しいため、2013年度・2014年度は学内特に研究科内で慎重に検討し、入試問題の評価を行っていく。

2015年度以降については、広報活動とあわせて、入試機会をより多く設けるためにも、学内選考入学試験を今後も複数回実施する。法学研究科は学内選考入学試験の志願者が多く、このことは、他研究科と比較しても常に最上位にある。このことを鑑み、内部進学者への進学の機会を増やすことにより志願者の確保に繋げていく。また、新コース制度での入試実施状況を確認の上、定員比平均0.9以上を目指す。2015年度は、2013年度・2014年度に検討し、試みた内容に基づき、入学制度の変更に伴う問題点を把握する。2016年度以降の入学試験において、法科大学院修了生の入学者を3名に増やす。さらに、外部機関での評価・判断の可能性を検討すべく、カリキュラム・FD等検討委員会のワーキンググループとして、入試問題検討委員会立ち上げに向けて、内規等の整備を行う。

[13] 商学研究科

合同進学説明会に加え、当研究科独自の入試説明会を開催することで、受験希望者に対して入学者の受入方針を周知していく【5-13-8】。志願者を確保するために、シニア院生の研究成果を単行本化し、広報活動に利用する。また、シニア入試を広く周知するために、ホームページにシニア入試のPRページやバナーを作成するなど、広報活動について検討していく。さらに、教員の研究や指導科目について、公表する具体的な情報量を増やす。

現在のI期入試入学手続締切りは、11月末までと早くなっており、入学金などを用意できず、手続きを断念していることが考えられるためI期入試の手続きもII期と同様、3月の締切りにすることを検討する。また、進学相談会の開催時期、対象、実施内容を適宜検証していく。

[14] 政治経済学研究科

2013年度中にはカリキュラム検討委員会の最終答申が出される運びであり、それが研究科委員会で承認されればコース制見直しを含めたより魅力的なカリキュラムを実施する予定である。多様な入試を行っているので、入試作業の効率化とチェック体制の向上を図る。また「年度計画書」にあるように、修業年限短縮による修士学位取得の促進を図り、飛び級や早期入学制度を活用するなど、優秀な人材に大学院進学を考慮させる、インセンティブを与える方策を学部と連携しながらカリキュラム委員会などで検討する。

[15] 経営学研究科

合同進学相談会及び研究科独自の進学相談会において、求める学生像を伝えていく。

[16] 文学研究科

文学部の新生ガイダンスにおいて、大学院への進学を促すため、入学者の受入方針を含めた文学研究科の概要を説明する機会を設ける。入学定員数充足のため、研究科独自の進学相談会を開催し、専攻専修毎に個別ブースを設け、進学相談をきめ細やかに実施している。また、在籍院生の早期修了を促すための就職キャリア支援行事を複数回企画する。

[17] 理工学研究科

中野キャンパスで展開する建築学専攻国際プロフェッショナルコースの入試広報活動を実施する。産業界に対して博士後期課程進学に関する広報活動を行い、社会人入学者の増加を目指すことによって博士後期課程の定員を満たす。また、留学生向けにウェブサイトの簡易日本語化、英語化、中国語化、朝鮮語化の推進を図る。

[18] 農学研究科

社会人学生をさらに受け入れるために、現在Ⅱ期入学試験に合わせて年1回実施している社会人入学試験を、Ⅰ期入学試験の際にも実施することで、年2回とする。在職社会人学生に対しては、「研究指導」の多様化・柔軟化（たとえば期間集中的な研究指導、研究所等に所属する学生に対する通信手段等を用いた研究指導）について検討する。日本語能力不足等の要因から外国人留学生の受け入れを断念するケースに対応し、組織的な日本語補習・補充教育の制度化等を大学院全研究科対象として検討する。

[19] 情報コミュニケーション研究科

研究科独自の進学相談会を引き続き実施し、志願者の増加に努める。進学相談会をホームページ等で積極的に広報し参加を呼びかけ、直接教員と相談できる場を設けミスマッチを少なくする。また、入学試験の実施方法について、外国語試験方法等見直し検討を行う。

[20] 教養デザイン研究科

「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」やシンポジウムを通して、学内外での認知度を上げる。また研究科の名称を含めて、理念・目的をより具体的に明確にすることによって、本研究科の特徴である総合性・学際性の修得を目指す学生により強くアピールしていく。2014年度からコース制を改正する予定であり、それに伴い入試制度も見直し、優秀で意欲のある学生によって定員の充足をはかる。2014年度入試から、博士前期課程学内選考入試について、年2回の実施とし、受験機会を増やす。さらに、学内選考による進学者を増やすため、入試委員会を中心として、出願資格について見直しを行う。

[21] 先端数理科学研究科

博士前期課程の入学者を多様な分野から受け入れる際の数学の基礎的素養について一定の学力を求める必要性を考慮し、2014年度からは、小問題形式の出題方針を変更する。

[25] グローバル・ビジネス研究科

カリキュラム検討委員会を中心に、基礎科目や必須の入門科目は前期と後期に両方開講する可能性を検討する。また、2年生の必修科目となっている論文演習Ⅰ及びⅡについても、前期後期とも開講する可能性を検討する。

[26] 会計専門職研究科

2014年度入試における対策として、秋季入学者枠の設定と、そのための入学試験の導入を決定した。加えて、学内選考入学試験の実施回数を年1回から年3回に増加させ、より多くの学内の優秀な人材の確保に努めるとともに、公認会計士の養成を目的とする「会計専修コース」と、税理士および経営・会計分野の専門家の養成を目的とする「論文作成コ

ース」の2コース制の導入を決定した【5-26-3】。

公認会計士試験合格者に対応した就職支援事業を展開することにより、本研究科の教育内容だけでなく、就職についての満足度も高め、他大学との差別化を図っていく。

4. 根拠資料

【1】大学全体

- 5-1-1 3つのポリシーの表記の確認について(回答)(教務部委員会資料, 2013年11月26日開催)《既出4(1)-1-66》
- 5-1-2 大学院各研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針(大学院委員会資料, 2013年11月11日開催)《既出4(1)-1-67》
- 5-1-3 2013年度明治大学入学試験要項(学部一般入試, センター利用入試, 全学部統一入試)
- 5-1-4 2013年度明治大学大学院入学試験募集要項(各研究科各入試)[一式冊子化]
- 5-1-5 大学ホームページ「教育情報の公表: アドミッション・ポリシー, 入学者数・在学生数, 卒業・就職状況等: URL
- 5-1-6 2013年度明治大学入試データブック
- 5-1-7 入試総合サイトホームページ「一般選抜入試: 出題のねらい」: URL
- 5-1-8 2013年度特別入試要項(学部特別入試)[一式冊子化]
- 5-1-9 入学センター運営委員会議事録(2012年4月17日)
- 5-1-10 2013年度入学検定料免除, 入学後の授業料減免等の特別措置について-東日本大震災に被災された受験生の皆様へ-
- 5-1-11 明治大学大学院研究科合同進学相談会チラシ(2013年5月25日)
- 5-1-12 入試総合サイト「入試Q&A」: URL
- 5-1-13 2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》
- 5-1-14 明治大学データ集《既出2-3》
- 5-1-15 関東エリアの高校生の「志願したい大学」(リクルート進学総研「進学ブランド力調査2013」)
- 5-1-16 オープンキャンパスの実施(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-17 高校教員説明会の開催(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-18 進学相談会<都道府県別の参加件数>(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-19 大学説明会<実施年度別参加派遣者数>(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-20 予備校での入試説明会<年度別参加件数>(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-21 高校訪問<年度別実施件数>(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-22 明治大学フェスタ!参加者数推移(学生募集活動: 入試広報実施結果)
- 5-1-23 2013年度アドミッション・アドバイザー

の公募について

- 5-1-24 アドミッション・アドバイザーに関する資料一式(実施要領, 2013年度春季研究会次第, 2012年度活動結果報告・2013年度学生募集活動計画, スクールカルテ)
- 5-1-25 2014年度明治大学ガイドブック《既出4(1)-1-1》
- 5-1-26 受験生が選ぶ, 人気の大学案内パンフレットは?(大学通信社「2012年度大学案内パンフレットとインターネットに関する意識調査」)
- 5-1-27 大学サイトランキング(モーニングスター株式会社「Gomez大学サイトランキング2013」)ホームページ
- 5-1-28 2012年度進学相談会・留学フェア出展実績一覧
- 5-1-29 韓国有力高等学校・日本語学校訪問先
- 5-1-30 2013年度明治大学案内
- 5-1-31 2013年度明治大学総合案内(日, 英, 中, 韓)表紙及び目次
- 5-1-32 日本留学アワーズ「日本語学校の教職員が選ぶ留学生に薦めたい進学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ
- 5-1-33 学部長会議議題(2013年2月20日), 審議事項3
- 5-1-34 入学手続者数集計表
- 5-1-35 入学手続者数及び入学定員超過率一覧
- 5-1-36 各学部入学者受入方針, 教育課程編成・実施方針, 学位授与方針の変更に関わる今後の手続き等について[2012年6月4日付け教務事務室文書]《既出4(1)-1-84》
- 5-1-37 全学部統一入学試験実施委員会議事録(2012年12月5日), 審議事項1~3
- 5-1-38 入学センター主催講演会(2012年6月26日, 12月4日)
- 5-1-39 課題No.10「今後の入試戦略, 問題点について」(2012年度学長スタッフ合宿研修(春季)配付資料)
- 5-1-40 大学院入学試験実施要領
- 5-1-41 「大学ブランド・イメージ調査2013-2014」【首都圏編】(日経BPコンサルティング)
- 5-1-42 平成23年度未来経営戦略推進経費(経営基盤強化に貢献する先進的な取組み)「明治大学の取組-広報活動の戦略化-」

【2】法学部

—

【3】商学部

- 5-3-1 2013年度商学部推薦入学試験要項(指定

基準5 学生の受け入れ

- 校推薦)
- 5-3-2 2013年度商学部商業高校指定校推薦入学試験要項
- 5-3-3 2013年度商学部推薦入学試験要項(全国商業高等学校長協会特別推薦者用)
- 5-3-4 2013年度商学部海外地域指定校推薦入学試験要項
- 5-3-5 教授会議事録(2012年12月4日)
- 5-3-6 教授会議事録(2013年2月22日)

[4] 政治経済学部

- 5-4-1 2013年度政治経済学部指定校推薦入学試験要項

[5] 文学部

- 5-5-1 文学部特別入試等面接試験ガイドライン

[6] 理工学部

- 5-6-1 2013年度理工学部指定校推薦入学試験要項
- 5-6-2 入試委員会資料(第1回～第11回)

[7] 農学部

- 5-7-1 入試総合サイト「特別入試：入学試験要項・出願書類ダウンロード」:URL
- 5-7-2 農学部教授会議事録(2012年12月6日開催)《既出4(2)-7-5》
- 5-7-3 農学部教授会議事録(2013年2月10日開催)《既出4(1)-7-3》
- 5-7-4 農学部教授会議事録(2012年4月12日開催) 審議事項2-(1)～(8)
- 5-7-5 農学部教授会議事録(2011年12月8日開催) 審議事項2-(5)
- 5-7-6 農学科新入生アンケート集計結果(2011及び2012年度分)

[8] 経営学部

- 5-8-1 2013年度推薦入学(指定校制)試験要項(I型・普通科等)
- 5-8-2 2013年度推薦入学(指定校制)試験要項(II型・商業科等)
- 5-8-3 2013年度外国人留学生入学試験(II型)要項
- 5-8-4 経営学部教授会議事録(2013年2月15日開催), 議題6
- 5-8-5 経営学部教授会議事録(2012年10月26日開催), 議題2

[9] 情報コミュニケーション学部

- 5-9-1 一般入試試験出題のねらい・B方式における情報総合科目模擬問題等(2013年度)

[10] 国際日本学部

- 5-10-1 国際日本学部ホームページ「出題のねらい」
- 5-10-2 教授会議事録(2013年2月14日開催), 議題3
- 5-10-3 教授会議事録(2013年2月22日開催), 議題4

[11] 総合数理学部

- 5-11-1 教授会議事録(2013年4月8日開催), 議題3
- 5-11-2 2013年度総合数理学部入学者アンケート結果

[12] 法学研究科

- 5-12-1 法学研究科説明会ポスター(2012年6月

7日, 11月6日及び11月8日開催)《既出4(1)-12-4》

- 5-12-2 2012年度第8回法学研究科委員会議事録(2013年2月26日開催), 審議事項6《既出4(1)-12-5》

[13] 商学研究科

- 5-13-1 商学研究科2013年度II期入学試験の実施について「7. アドミッション・ポリシーの同封について」
- 5-13-2 商学研究科博士前期・博士後期課程入学試験の出願資格審査に関わる内規
- 5-13-3 2013年度II期入学試験「監督者へのお願い」
- 5-13-4 英語試験の免除基準改定のお知らせ
- 5-13-5 大学院商学研究科検討課題(2013年度)
- 5-13-6 シニア大学院で仕事研究(読売新聞, 2013年8月31日)
- 5-13-7 社会での歩みを研究課題に(フリーペーパー「つなぐ通信」)
- 5-13-8 商学研究科2014年度入学試験説明会

[14] 政治経済学研究科

- 5-14-1 特定留学生書類選考入学試験要項(Graduate School of Political Science and Economics Meiji University Tokyo, Japan)
- 5-14-2 政治経済学研究科委員会議事録(2012年9月30日開催), 審議事項6
- 5-14-3 志願者推移表

[15] 経営学研究科

- 5-15-1 第1回経営学研究科教務・国際化委員会議事録(2012年4月27日), 審議事項3～7
- 5-15-2 第4回経営学研究科教務・国際化委員会議事録(2013年2月15日), 審議事項2, 3
- 5-15-3 第11回経営学研究科委員会議事録(2013年3月8日), 審議事項3

[16] 文学研究科

- 5-16-1 第3回文学研究科委員会議事録(2012年6月18日開催), 報告事項4《既出4(1)-16-5》

[17] 理工学研究科

- 5-17-1 理工学部・理工学研究科合同教授会議事録(2013年2月12日), 議題7

[18] 農学研究科

- 5-18-1 明治大学大学院農学研究科進学相談会
- 5-18-2 農学研究科主催進学ガイダンス
- 5-18-3 農学研究科委員会議事録(2013年2月1日開催), 審議事項5《既出4(1)-18-4》

[19] 情報コミュニケーション研究科

- 5-19-1 情報コミュニケーション研究科博士前期課程入学試験実施に関わる申し合わせ
- 5-19-2 情報コミュニケーション研究科博士前期課程3年早期卒業予定者入学試験実施に関わる申し合わせ
- 5-19-3 情報コミュニケーション研究科博士後期課程入学試験実施に関わる申し合わせ
- 5-19-4 情報コミュニケーション研究科委員会議事録(2013年2月1日), 報告事項1

基準5 学生の受け入れ

5-19-5 情報コミュニケーション研究科委員会議事録（2013年2月21日）、審議事項10及び11

[20] 教養デザイン研究科

- 5-20-1 教養デザイン研究科博士前期課程「海外指定校留学生入学試験実施要領」
- 5-20-2 教養デザイン研究科委員会（2013-1）議事録（2013年4月10日開催）、議題1
- 5-20-3 教養デザイン研究科参考文献リスト（2013/5/22更新）
- 5-20-4 教養デザイン研究科委員会（2013-2）議事録（2013年4月24日開催）、審議事項2
- 5-20-5 教養デザイン研究科委員会議事録（2013年5月22日開催）、審議事項8・9《既出4(1)-20-3》

[21] 先端数理科学研究科

- 5-21-1 先端数理科学研究科ホームページ「先端数理科学研究科に関するQ&A」
- 5-21-2 過去問題の購入について
- 5-21-3 先端数理科学研究科ホームページ「グローバルCOE博士課程研究員【博士後期課程対象：雇用制度】」《既出4(3)-21-2》

[22] 国際日本学研究科

- 5-22-1 明治大学大学院国際日本学研究科進学相談会開催案内
- 5-22-2 2011年度第6回国際日本学研究科準備委員会議事録（抄）、議題4
- 5-22-3 2012年度第13回国際日本学研究科委員会議事録（抄）、議題6
- 5-22-4 2012年度第7回国際日本学研究科委員会議事録（抄）、議題2

[23] 法科大学院 法務研究科

- 5-23-1 法科大学院教授会（第10回）拡大教授会（第3回）議事録、審議事項3
- 5-23-2 法科大学院教授会（第1回）拡大教授会（第1回）議事録、審議事項1(4)

[24] ガバナンス研究科

- 5-24-1 ガバナンス研究科ホームページ「入学者の受入方針」
- 5-24-2 ガバナンス研究科で学ぶ政治家からのメッセージ
- 5-24-3 ガバナンス研究科で学ぶ公務員・会社員からのメッセージ
- 5-24-4 2013年度専門職大学院ガバナンス研究科ガイド（英語版）《後出その他-11》
- 5-24-5 Master's Program for Governance Studies
- 5-24-6 ガバナンス研究科 2013年度Ⅱ期入学試験実施体制及び入学試験監督要領
- 5-24-7 ガバナンス研究科面接要領及び面接採点票

[25] グローバル・ビジネス研究科

- 5-25-1 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「入学者の受入方針」
- 5-25-2 カリキュラムの特色及び年間スケジュール
- 5-25-3 面接採点票

[26] 会計専門職研究科

- 5-26-1 会計専門職研究科「入学者の受入方針」
- 5-26-2 第3回会計専門職研究科入試委員会記録（2012年12月13日）、議題1及び2
- 5-26-3 第18回会計専門職研究科教授会議事録（2013年3月26日）、議題1

[基準6] 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[1] 大学全体

<学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制>

本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定めているが、これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、大学で学ぶことの決意と自覚を促しつつ、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と示している【6-1：2頁】。

また次項に示す3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。また、奨学金による経済支援と学生相談等の生活支援、正課外活動支援にあたっては、学生部長を責任者とし、各学部の学生部委員が担当している。学生部委員は「学生部委員会」の構成員であり、学生部長、副学生部長5名、学生部委員、学生支援部によって「学生部」を構成している。また、学生相談については学生相談員長、キャンパス・ハラスメントについてはキャンパス・ハラスメント対策委員会委員長を置き、「学生相談室」【6-1：44頁】、「キャンパス・ハラスメント相談室」【6-1：48頁】が、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、安定した学生生活を過ごせるよう支援している。

<修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明示と共有>

「修学支援の方針」については、「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）に「学修・教育環境の整備についての基本方針」として、「大学としての社会的な責務を果たすとともに、本学学生が等しく主体的に学ぶことができるように教育の質を保証する」と方針を明示し【6-2：16頁】、教職員には「学長室だより」、「学部長会資料」、「2014年度教育・研究に関する年度計画書」の配付や、学内情報共通サービス「MICS」にて周知している。特に経済的支援については、保護者の経済的負担を軽減し、学生が勉学に専念できる環境を整えるために、「貸費奨学金から給費奨学金へ」の方針を具体化させている。このことは奨学金案内パンフレット「assist」において本学独自の奨学金について原資や目的を含めて紹介することで、修学支援の方針の周知に一定の役割を果たしている【6-3：25頁，31～35頁】。

「生活支援の方針」については、修学支援の方針に同じく「学長方針」において「学生生活支援に関する方針」を掲げ、「高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人としての基礎力を有する人材育成のため、正課外教育の観点から、学生生活全般の充実とそのため

ゼミ活動やスポーツ・文化活動等の「活動と自己表現のための場」の提供、快適なキャンパスライフを送るための「交流と憩いのための場」の提供、いつでもどこでも必要な情報にアクセスでき、学び、交流できるユビキタスキャンパス機能の提供、バリアフリーに配慮したキャンパス、相談などの支援機能、学生参加型プログラムの提供による学生生活支援、スポーツ・文化など正課外の領域における教育目標達成に向けた支援を行うことを明示し、社会性の涵養に関して学生の「見えない学力」の育成に取り組んでいる【6-2：21頁】。生活支援の方針や方針に基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生支援ガイド」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している【6-4～5】。その上で、学生生活支援に関する具体的な諸活動について、課外活動団体の案内は「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」、病気やけがをした場合の案内は「学生健康保険のしおり」等で周知している【6-6～7】。この他、明大生のための情報誌『M-Style』では、進路支援の具体的な形としてのインターンシップの情報やOB・OGの活躍【6-8：6～7頁】、ボランティアやサークル活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断の等の生活支援の情報等【6-9：2～7頁】を、学生の活躍する姿を通じて伝えており、ホームページにも掲載することで本学学生のみならず、広く社会に対して学生生活支援の方針に則した生き生きとした活動を公表している【6-10】。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センター規程において「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図る」ことを明示し【6-11：27頁】、この方針をもとに課題を検証し、次年度の具体的な計画も示している【6-11：26頁】。さらに「2012年度就職キャリア支援センター報告書」において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制を分かりやすく公表している【6-11：1頁】。

＜学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証＞

教務部、学生部、就職キャリア支援センターでは毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定している。点検・評価にあたって各部門では次のような工夫を行っている。

教務部の下では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が「学習支援報告書」を発行することで検証を行っている。同報告書には支援の現況を検証し、その結果明らかになった事項を、各学部及び各地区支援室に「今後の課題」として明示している【6-12：10～30頁】。

学生部では2011年度に、2010年9月から10月に実施された日本私立大学連盟の「第13回学生生活実態調査」のうち本学学生の回答結果を独自に集計・分析した「明治大学学生生活白書2011」を発行した【6-13】。この白書は、近年において大きく様変わりしつつある学生の考え方やその生活実態をデータとして把握するとともに、学生部の理念・目的の適切性について検証する上でも貴重な資料となっている【6-13：i頁】。しかしながら、上記の「学生生活実態調査」は4年に一度しか行われないため、学生の課外活動や正課外教育の現状を数値データとして把握し、今後の政策に反映させることを目的に、2013年度には課外活動（教育）の実態調査を実施し、現在、その回答を検証している【6-14】。

学生部では、「自立した社会人としての基礎力を有する人材の育成」を正課外教育の観点から実現するため、社会体験やスキルアップ、帰属意識の涵養等を目的に「M-Navi

「(Meiji-Navigation) プログラム」という名称で、教員と職員、そして学生委員が協働して委員会を構成し、正課外教育を企画運営している【6-15：14～15頁，21頁】。このプログラムでは、プログラムの評価と学生の自己評価を通じて、プログラムの質向上とともに学生の成長を確認する検証システムを有している。プログラムの評価は、各行事参加者を対象に個別のアンケートを実施し、アンケート結果を学生委員が分析・検証し、「効果が上がった点」と「改善点」を明らかにすることで、実態の把握とプログラムの質向上を図っている【6-15：20頁】【6-16】。学生の成長を確認する仕組みは、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することでプログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している【6-15：44～45頁，48～50頁】。学生委員の自己評価には「人間力の高い、能動的な学生を増やすことが学生委員の目標である」との声もあり、学生同士が相互に学び合う仕組みとしても機能していることが明らかになっている【6-15：20頁】。

就職キャリア支援センターでは、支援行事の運営について、行事に参加した学生にアンケートを行うことにより、学生のニーズを常時反映させ、タイムリーな運営を行っている。また進路報告については、内定時に「就職活動報告書」及び「進路報告書」の提出【6-62】、卒業時の進路状況報告書の提出によって進路実態を把握している。また毎年度発行する報告書では、現況の分析、検証を行い、その結果から今後の課題と次年度重点強化方策を公表しており、PDCAサイクルを機能させている【6-11：26頁】。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

[1] 大学全体

<留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性>

留年者については、通常の在學生とは別途に留年者（在籍原級生）ガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施している。休学者については2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前より状況把握及び対処は細やかな管理がされている。留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、対象学生と「クラス担任」等の教員や事務局との面接を行い、適切なアドバイスや指導がなされる。「クラス担任」とは、学生の所属する学部の専任教員が、履修科目（主に語学など）で振り分けされた学生のクラスを担当として学習上の問題や学生生活の心配ごとの相談役を担うもので、ゼミナールや研究室の担当教員とともに修学支援を行っている。なお、2009年4月に入学した者のうち、2013年3月までに退学した人数は251名（標準修業年限を通してみた退学率3.4%）、また2012年度（初年度）退学者数は83人で入学後1年以内の退学率は1.2%と低い水準にある。これは本学ホームページにて公開されている【6-17】。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

学生の多様な学習支援を全学的に推進することを目的として、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」が設置されている【6-12：3頁及び32頁】。この委員会では、文系1・2年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援室」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」、「農学部学習支援室」、2013年度からは国際日本学部、総合数理学部等が設置されている中野キャンパスに「中野学習支援室」、この他、全学的な支援体制として

「障がい学生学習支援チーム」の運営を行っており、学生の多様なニーズに対し、TA及び助手を配置して、次の5点を中心とした学習支援を行っている。①学習支援室での助手及びTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導、②非英語圏留学生に対する補習授業、③生田キャンパスで実施されている入学前教育、④生田キャンパスでの基礎科目の補習講義、⑤特別入試入学対象の授業運営である。特に入学前教育では受講学生のアンケートによると、「学力が伸びた、受講して良かった、役に立った」等が約8割を占めている。特別入試合格者（8学部220名）対象の「eラーニングを活用した大学入門講座（英語・国語）」では、各科目とも事前・事後のチェックテストを含めた10回のカリキュラムについて、個人ごとに科目完了率を把握し、学部での学習指導に役立てている【6-18】。

さらに各学部においても独自に修学支援を行っている。その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィスアワーの実施、初年次教育科目の開設、障がい学生や外国人留学生への支援、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などである。「2012年度明治大学学習支援報告書」では、2012年度の実績を踏まえ、各学部における今後の課題も示している【6-12:10～23頁】。大学院学生については、一部の研究科では助手や博士後期課程在籍のTAが、博士前期課程学生の文献検索、論文作成支援、留学生に対する日本語や論文作成に関するアドバイス等、学習・研究支援を行っている【6-19】。

＜外国人留学生への修学支援及び経済的支援＞

留学生対象の補習授業は「学習支援室」が行っている。英語未習者や学習不足の留学生を支援するため、2012年度は前期に駿河台、和泉で各週1コマ実施された【6-12:30頁】。受講生には、学部生だけでなく大学院から日本に来た学生も含まれており、最近の傾向として、大学院学生の受講者が増加している【参照：日本語教育については基準4】。

大学院では日本語論文執筆をサポートするために外国人留学生を対象に「日本語論文指導講座」や「教育補助講師による留学生のための論文日本語添削指導」を行っている。論文に適した文体を学ぶ「指導講座」と、論文の表現に関する「添削講座」を開講し、日本語論文の完成に向けて支援している。2012年度の添削講座は、文系研究科では339件の指導を行っている【6-20】。さらに、外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが日本人学生をチューターに委嘱しており、外国人学生の学習と生活を支援している。

日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の日本語学習サポートやキャンパスメイトによる交流行事などによる支援が行われている【6-21】。1・2年次生の通学する和泉キャンパスと国際日本学部が設置されている中野キャンパスを中心に全キャンパスにて留学生からのあらゆる相談を受け付ける窓口として「International Student Advising Service」を開設し、日常生活、友人関係、進路、学習等の相談に応じている【6-21】。

日本語教育センターでは、留学生向けの課外プログラムを主催しており、「東京フィールドプログラム」、「日本文化体験」、「日本語スピーチコンテスト」などを実施している【6-22】。生活面では、特にイスラム圏からの留学生等に配慮し、学生食堂のメニューや各国事情に配慮した諸施設の整備等を含めた支援を行っている。

各種の交流活動の核とすべく、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア

基準6 学生支援

「キャンパスメイト」を組織しており、2012年度は約180名が登録した【6-23】。キャンパスメイトは、来日する交換留学生の出迎え、各種手続きの補助を行う「サポートボランティア」の中心的な役割を果たしている。「日本語スピーチコンテスト」では外国人留学生1名に3～4名のキャンパスメイトが学生サポーターとして支援する等、交換留学生と日本人学生が交流し、相互に異文化を学び合う機会となっている。

外国人留学生の日本での生活を経済面から支援するため、「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-24】、「授業料補助制度」【6-25】を設けている。第1種奨学金は、留学生であって、勉学の意欲を持ち、かつ、教育上経済的援助が必要であると認められる者を対象として給付するものである。2012年度は月額5万円を8か月分について大学院生62名、学部生57名、計119名の者に支給した（第1種奨学金：2012年度決算額4,750万円）。また留学生の授業料補助は、私費外国人留学生に対し、授業料補助を行うことで経済的負担を軽減し、学業の継続を援助することを目的にしている。2012年度は大学院学生210名、学部生440名、計650名の授業料を補助した（授業料補助：決算額1億4087万円）【6-26：表42】。

これら外国人留学生への各種支援内容は「外国人留学生のためのハンドブック」に掲載されている【6-27】。また、2013年度には「全学的な国際化に資するような外国人留学生への助成制度」や、「本学の入学者の受入方針に沿った外国人留学生を積極的に受け入れるための制度」等の検討を進めており、外国人留学生と日本人学生が学び合う環境づくりを推進している。

以上のような、様々な外国人留学生への各種支援について対外的な評価も高く、日本語学校の教職員が留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワード」において、大学文科系部門（東日本）で2012年度、2013年度と2年連続1位トップとなっている【6-28】。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

自由と人権を重視する建学の精神を具現化する特色ある学生支援の取り組みとして、2011年4月より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」によって、政治的経済的事情により高等教育への受け入れが制限されてきた難民を正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費の免除をしたうえで、月額10万円の生活費助成を行っている。この3年間で5名が入学した（2011年度：政治経済学部2名、2012年度：国際日本学部2名、2013年度：政治経済学部1名）【6-29～31】。受け入れた学生については担当副学長や所属学部執行部等が学生とヒアリングを行い、安定した学習に資するよう配慮している。本プログラムは難民という国際問題の解決に向け、国際社会貢献として年間約1千万円程度を支援しているものであるが、その波及効果として、難民映画祭の運営ボランティアに日本人学生が参加する等難民支援の輪が広がり、また難民や人権を学ぶ英語コース「国際協力人材育成プログラム」が設置される等、教育プログラムにも波及している【参照：基準8】。

また、2010年5月には、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソーン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受け入れについて基本合意した。これにより2012年度からラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。現在2名の学生について、授業料等を免除し、当該学生の円滑な渡日、日本での生活をサポートしてい

る【6-32】。入学検定料を免除した2013年度入試では、10名が志願し1名が合格した。

＜障がいのある学生に対する修学支援＞

学習支援推進委員会の下に2012年5月に「障がい学生学習支援チーム（専任職員1名・嘱託職員2名の計3名）」を組織し、学習支援活動のサポートを開始している【6-12：26～27頁】【6-91】。支援体制としては、所属学部を通じて障がいのある学生を支援する形を基本としながら、学習支援チームにおいて学内外の関係機関との必要な連携や情報交換を図り、全学的な支援ノウハウを蓄積して、所属学部と協働して効果的な支援を行っている。現時点での支援は身体障がいに限定している。活動内容は、①障がいのある学生の支援、②「サポートスタッフ学生」の支援（サポートスタッフ学生の養成、成長の支援（懇談会、交流会、講演会の開催等）、③教員支援、④広報・啓発活動、⑤学内環境のバリアフリー化及び災害時体制強化等である。発達障がいの学生（疑いのある学生を含む）に対しては、「学生相談室」が、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

＜入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動＞

正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている【6-15：3頁，10～11頁，21頁】。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしており、2012年度は教職員委員13名、学生委員26名で20プログラムを実施し、延べ参加人数は約900名であった【6-15：14～15頁】【6-26：表44】。20プログラム中7プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。

新入生への入学前の総合的な学生支援は、この「M-Naviプログラム」の企画の一環として実施している。新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供を目的として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施している【6-15：22～23頁】【6-33】。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である『「個」を強くする』ことの意味と意義を学び取る内容となっている。この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流100名の定員を上回る応募があり、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。

新入生向けプログラム以外の企画では、2012年度は「学生同士の学びあい」をさらに促進するために、学生委員自ら『「個」を強くする』活動を実践・体験できるようにした【6-15：18～20頁，48頁～50頁】。本プログラムの軌道修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」を実施し、「2012年度M-Naviプログラム報告書」に掲載している【6-15：44～45頁，48～50頁】【6-16】。

新入生向けの「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」については、「能動的な行動や自分の考えを述べることの大切さがわかった」、「他人の意見に耳を傾けることの重要性がわかった」、「大学生活のイメージがつかめた」などの参加学生アン

ケート結果が得られており、新入生への入学前の総合的な学生支援としての効果が現れている【6-15：22頁及び23頁】【6-34】。一方、「学生スタッフ」及び「教員スタッフ」へのアンケート調査結果でも、学生理解についてのFD・SDとしての効果、また学生同士の学びあい効果と成長が現れている【6-35～36】。M-Naviプログラムには、2012年度に実施した20プログラムそれぞれに、社会人基礎力形成に資する趣旨・目的を設定しており、参加学生へのアンケート調査結果から満足度が極めて高く、期待通りの効果が得られている【6-15：48頁】。

<文化祭（明大祭・生明祭）を通じた課外活動の促進と学生支援活動>

本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会」、「生明祭実行委員会」により、明大祭（和泉キャンパス）・生明祭（生田キャンパス）の両学園祭の企画立案、準備、広報活動、開催当日の運営、予算管理を行っている。2012年度は両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着するとともに、明大祭は来場者が2万人を越す日もあったことから実行委員会による各種活動の成果があったといえる。2012年度の明大祭は3日間で42,000人以上が来場し、生明祭は地域密着型の学園祭として農産物・花卉の販売や近隣の小中高生の演奏や演舞等も実施され3日間で19,000名以上が来場した【6-37】。両実行委員会は、準備段階から開催当日まで相互に交流し、両学園祭の質の向上を図るべく協力している。

正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。学園祭は学生団体と教職員の協働で行われ、学生の自主自立の精神を養う課外教育の機会として機能している。

なお、学生の課外活動団体（大学公認サークル）は、2012年度は334団体、部員数14,348名であり、加入率は48.1%である。加入率は、過去5年で毎年おおよそ40%台後半となっている【6-38：69頁（1）サークル数・部員数推移】。

<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況>

本学の奨学金は、(1) 学業奨励型、(2) 経済支援型、(3) 学生生活支援型、の3つの目的ごとに制度化し、学内資金奨学金として約16億8千万円、学外資金奨学金として約81億4千万円を支給している【6-26：表42】【6-3】。このうち(1) 学業奨励型、(3) 学生生活支援型は給費型奨学金であり、(2) 経済支援型は給費型奨学金と貸費型奨学金による支援である。本学では学部学生、大学院学生ともに給費型奨学金に重点をおいている。学内資金奨学金における給費の割合は79.5%、支給額約13億3千万円である【6-26：表42】。

学業奨励型は、入試成績を採用基準とするものと、在学時の成績を採用基準とするものの2つに分かれている。原則として、採用基準に家計状況は含まれない。経済支援型は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型がある。経常的経済困窮支援型奨学金はGPAによる成績基準を設けており、家計基準のみで判断される経済支援型奨学金とは、一線を画している（利子補給奨学金は除く）。学生生活支援型は、主に体育会所属学生と正課外活動をする学部学生を支援している。採用基準は、スポーツや正課外活動の成績、国際交流・ボランティア活動の成果等であり、原則として学業成績を基準としていない。ただし、体育会所属学生への支援では、採用基準に最低取得単位数を設定している。

大学院学生および専門職大学院学生の奨学金では、学業成績型が中心である。経済支援型についても、被災などによる家計急変時の奨学金を除いては貸費奨学金のみであり、こ

基準6 学生支援

れらは日本学生支援機構の貸費奨学金の補助的な位置づけとなっている【6-39～42】。

学部生向け経済支援型の中心は「明治大学給費奨学金」であり、2012年度実績で採用人数は1,448人、給付金額は約3億8千万円であった。明治大学貸費奨学金（入学時貸費奨学金を含む）の採用人数は724人、貸与金額は約3億円であった。給費奨学金は、一人当たりの給付金額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約2倍であり、給費奨学金制度による経済支援の充実を示している【6-26：表42】。

2012年度実行した主な制度改善は次の2点のとおりである。第1に2011年度に実施した東日本大震災経済支援措置を制度化することを目的として、「明治大学東日本大震災支援奨学金要綱」【6-43】を奨学金給付のために制定し、必要資金管理のために「明治大学経済支援奨学基金規程」【6-44】を制定した。これにより、東日本大震災被災者に継続した支援を実施することが可能となった。第2に給費奨学金の適切性を保ち、かつより手厚い支援を実施するために、以下の2点を改善した。まず経済的支援を必要とする学生をより手厚くに支援するために、「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【6-45】を改正し、明治大学給費奨学金の給付金額に授業料1/2相当額の給付を追加した。この増額に伴う経費は、「未来サポーター募金」【6-46】のうち、「奨学サポート」に寄せられた募金で充当し、2013年度より給付を開始している。2点目として経済支援を目的とした奨学金で採用者を選考する際に使用する家計基準の算出方式を変更した。これは、近年より一層経済困窮の度合いが深まっていることを鑑み、候補者の経済状況をより詳細に把握し、学生の困窮度に合致した奨学金の適切な給付を行うことを目的としている。この新方式は、2013年度から適用している。これら経済支援の改善については学生支援部が検証主体となり、以上のような制度改善へとつなげており、PDCAサイクルは機能している。

海外留学、海外交流に関する経済的支援について、本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ、短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2012年度には1人当たり約30万円を70名に助成している【6-26：表42】。

この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2012年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修（法学部）、ラテンアメリカ異文化交流プログラム（商学部）、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム（政治経済学部）、明治大学とオレゴン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ（理工学部）等、合計22プログラムが採択され、約700名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している【6-47】。これら海外交流に関わる経済的支援の検証と改善については、国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

[1] 大学全体

<学生相談室>

基準6 学生支援

4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を自認し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている【6-48：1頁】【6-49】。学生相談室の構成員は、2013年4月に教員相談員20名、専任職員6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、特別嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、3名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となった【6-26：表43】。インテーカー（初回面談を行う専任職員）は、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、特別嘱託相談員や、大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2012年度学生相談室来談件数は3,702件、相談者は784名であった。相談領域は、「精神衛生」領域が62.7%と大きな割合を占めている。大学院学生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が比較的に長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件に対応している【6-26：表43】【6-50：243～244頁、(1)来談者数(実数)及び(3)来談状況】【6-51：26～30頁】。

学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が、各教授会で来談傾向報告を前・後期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』【6-51】を全教職員に配付したことによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、400件前後のコンサルテーション数を維持している（2010年度414件、2011年度426件、2012年度399件）。連合父母会からの依頼により、首都圏父母会や父母交流会で学生相談コーナーを開設した。発達障がい学生支援のための啓発DVD【6-52】は、日本学生支援機構等の研修会で上映されたことで広く認知され、全国から2011年度21件、2012年度41件のDVD貸出依頼が寄せられた。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた【6-48：51～62頁】。英語コースの学生（外国人学生）に学生相談室を活用してもらうため、英語版『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、学生相談室入口に英語での案内を掲示した【6-53】。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度及び2013年度の全新生に配布した【6-5】。

<キャンパス・ハラスメント>

本学は人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している【6-54：31～32頁】【6-55】。キャンパス・ハラスメントの防止については同規程第7条の下で「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」【6-54：26～30頁】及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」【6-54：21～25頁】に従って行われている。「キャンパス・ハラスメント対策委員会」は、学識経験者を含む23名で構成されており、規定された事項を運用するため「キャンパス・ハラスメント相談室」を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。その他、学生、教職員等別に「相談受付窓口」をホームページで明示している【6-56】。2012年4月から2013年5月に寄せられた相談件数は39件（本学全構成員対象）となっている。さら

に人権委員会の下に設置された「人権教育・啓発専門委員会」において、「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員に配付し【6-57】、さらに「人権講演会」や研修会等を行うことによりハラスメントへの予防対策を講じている【6-54：5～8頁】。

＜診療所＞

健康の保持・増進については、各キャンパスに「診療所」が設置され、医師による診察に加えて、学生定期健康診断、健康相談、予防啓発活動を実施している。2013年4月に中野キャンパスが開設され、それに合わせて中野診療所も開設した【6-1：27頁】【6-34：70頁，(3)診療所利用状況推移】。

＜学外厚生施設＞

山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと菅田寮の計4つの厚生施設に加え、2012年4月より新たに菅平セミナーハウスを開設した。また、契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある【6-58】。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。なお、2012年度のべ利用者数は本学厚生施設17,494名、契約厚生施設793名、合計18,287名である。

＜インターナショナルハウス・学生寮＞

国際学生寮については、和泉インターナショナルハウス(以下、和泉IH)【6-59】に61室、狛江インターナショナルハウス(以下、狛江IH)【6-60：5～6頁】に40室の学生用居室を確保している。2012年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時20室程度を使用する一方、各学部・研究科が実施する短期受入プログラムの参加学生や(2012年度実績は5件、28名)、また渡日前入試留学生(日本語学校等を経由せず、海外から直接本学に入学してくる者)に対して入居を認める等、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に利便な立地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。

地方からの進学者等のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している【6-60】。専用学生寮(狛江IH)は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室(個室)中105室は推薦学生寮と同様に学生に案内し、2012年度は全室満室で、105名の学生が入居している(残りの40室は交換留学生用として借り上げている)。推薦学生寮には、2012年度は204名の学生が入居している。2012年4月の入居者数は、専用学生寮が105名、推薦学生寮が204名、合計309名であり、地方出身の新生の13.2%が専用・推薦学生寮に入居していることになる。このことから、地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境を提供しているといえる。

なお、学生寮以外では、アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。首都圏の住宅事情を前提すれば、市場家賃よりはかなり安価な賃料で良好な住環境を提供している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

[1] 大学全体

＜キャリア形成支援及び就職指導の体制と重点課題＞

学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図るため「就職キャリア支援センター」を設置し、事務部門として就職キャリア支援部 22 名が、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している【6-11】【6-61】。特に「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2012 年度は就職キャリア支援部で 11 名（2011 年度 6 名）の担当者が公的認定資格であるキャリアカウンセラーを取得している。

本センターの活動方針として、キャリア教育の定義を明確化するためにキャリア支援について正課・正課外科目と各種行事等が有機的に行われるよう計画を立てること、共感力・自己表現力の養成により進路選択後のミスマッチを軽減し、納得のいく進路選択の実現を支援すること、就職以外の進路選択について適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を図ることを掲げている。これら方針を達成するために、次の 7 点を重点課題としてしている。①学部間共通総合講座「キャリア・デザイン関連講座」の充実、②就職キャリア支援プログラムの充実、③全学版インターンシップ制度の充実、④就職支援等の充実、⑤グローバル化に対応する就職キャリア支援の強化、⑥大学院生に対する就職キャリア支援の強化、⑦センターの広報活動である。

これらの活動を推進していくために、2013 年度は重点強化支援として次の計画を実施している。①就職支援システムの構築、②中野キャンパス開校に伴う企業と大学との就職懇談会、③外部機関との業務提携による全学版インターンシップ制度の充実、④外国人留学生・大学院学生に特化した就職支援サービスの向上、⑤Web 就職能力・適性検査（SPI2）の実施、⑥PBL 型キャリア教育の実施、⑦求人システムにおける保守・管理、⑧自己分析、社会人基礎力養成、就職力育成のためのコンピテンシー診断の実施、⑨就職キャリア教育の在り方について市場調査である。以上のようにセンターは、方針と計画を明確にして支援活動を行っている【6-11：26 頁】。

これら支援活動の結果、2012 年度の学部卒業生約 7,000 名のうち、就職が約 5,000 名（72.5%）、進学が約 800 名（11.5%）、留学生の帰国や自営、社会人等を含むその他が約 1,100 名（16%）となっている【6-26：表 32】。

＜就職支援・指導＞

就職支援・指導については、学生の授業に配慮しつつ「学生が納得した進路選択ができる」ために、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とした相談態勢を採り、就職活動で直面している問題や進路選択全般について、年間 22,700 件の面談に応じている【6-11:7 頁】。理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職担当委員会を設置している。また、2013 年 4 月に開設した就職キャリア支援室（中野）でも 2013 年 11 月現在まで約 1,500 件の就職相談があった。センターには「資料室」を設け各種資料を閲覧に供している。過去 8 ヶ年にわたる卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」【6-62】は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」から 80%以上の学生が利用し、最も活用した資料として高い評価を得ている【6-63：2 頁「4. 就職キャリア支援事務室の資料について」】【6-64：17 頁】【6-65：3 頁】。

2012 年度の就職キャリア支援行事は、カレンダーに沿って実施した【6-11: 2～16 頁】。3 年生は 5 月末から、ゼミ、サークル単位でのグループ相談、6 月には内定学生を招いて

基準6 学生支援

のプレ就職・進路ガイダンスと同時に、自己分析に役立つコンピテンシー診断講座を開催した。また、就職・進路ガイダンスは10月初めより合計26回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき12月以降となり、本学も12月1日以降に業界研究会、学内セミナー、各種就職対策講座等を実施し、4年生の4月以降は、就職活動を継続する学生に対して、学内セミナー、学内選考会、求人情報の紹介、就職支援講座などの就職支援を卒業時まで継続的に支援した。

2012年度の改善事項として、10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスにおいて、2012年度から新たに学生のニーズを踏まえた本学独自の「明治大学就職活動手帳」を作成し配布した【6-66】。2011年度までの「就職活動の手引き」を配付していたが、携帯できる手帳形式に変更し、さらにイラストを交えた説明、就職活動で利用できる業界分析シート、企業研究記録欄など、就職活動に活用できる内容に全面改定した。「明治大学就職活動手帳」を活用した就職・進路ガイダンスは好評であり、その結果、ガイダンスの出席者は7,165名、対象学生全体の89.1%と向上した。同時にエントリーシート対策講座を開催、提出者は4,497名で、2012年度就職者全体の5,068名の88.7%に及んだ。また、就職・進路ガイダンスにおいては職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており、2012年度の登録者は駿河台4,807名、和泉321名、生田1,652名となっている。

就職キャリア支援室（中野）においても、他のキャンパス同様に各種の就職支援行事を実施している。2013年4月から11月末日現在までの各種支援行事の出席者は合計3,500名を超え、10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスでは、国際日本学部335名、先端数理科学研究科8名が出席し、中野キャンパスにおける就職活動対象者の約9割となった。また、新設の学部・研究科が多い中野キャンパスの課題である企業との連携強化を図るため企業と大学との交流会を開催し、企業70社116名の参加があった。

就職・進路支援業務のさらなる向上を図るための「検証システム」として就職活動を終えた4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、文系（駿河台・中野）と理系（生田）に分かれ、その結果を分析し、効果的な点、改善すべき点について検証している【6-63～65】。検証主体は、就職キャリア支援部であり、毎年度の職場研修会において、上記アンケート内容の分析をはじめ、問題点の抽出と改善方策の検討を行っている。2013年度の検証においては、過去8年分にわたる「就職活動報告書」について、就職資料室にて最も活用した資料として評価を受けた点や、2012年度に導入した本学独自の「明治大学就職手帳」の利活用の状況、改善点等について明らかにし、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしている【6-67～68】。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援は、キャリア形成関係の授業科目とインターンシップを中心に、学生が自ら進路選択できる能力を得られるよう初年次から段階的に指導している。

キャリア形成支援科目については、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の醸成および主体的な進路選択能力の育成を目的として学部間共通総合講座に「キャリア講座Ⅰ・Ⅱ」の科目を開講するなど、キャリア・デザイン関連講座（学部間共通総合講座）の企画・運営を行っている【6-11：11～16頁】。「インターンシップ」関連科目では、職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として、2012年度は「インターンシップ概論」や「スキルアップ講座」など関連科目を8講座開講し、そ

の履修者数は、3地区合計で約729名(2011年度は684名)を数えた【6-11:17~20頁】。

また中野キャンパスにおいては、文理融合のキャンパスという特質を考慮し、2013年度には文系・理系混合の編成で行うPBL型(問題解決学習)の「産学連携型キャリア支援講座」を前・後期2講座開講し、国際日本学部、総合数理学部の学生を中心に計71名が履修している。2013年度は、第一生命保険、日立製作所、ベネッセコーポレーション、アステラス製薬から講師を招き、実社会における課題提示を受け、職業理解を深めながら、グループによる演習によって、就業力と呼ばれる課題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を育成するものである【6-69:178頁~181頁】。下級年次から履修できるキャリア形成科目は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター等が授業計画、成績評価を行っている。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで3つの基本理念を定めている。第1に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第2に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第3に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念の下、本学では「全学版インターンシップ」、「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の3つの制度で実施している。

「全学版インターンシップ」は、所属する学部・学科関係なく参加でき、センターにて受入企業・団体の開拓、学生のマッチング等を行っている。インターンシップを希望する学生の増加に応えるべく、受け入れ企業・団体の開拓、事前・事後教育の強化、マッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化等の学生派遣体制の強化を図った。しかしながら、2012年度は応募者725名に対して、受入企業・団体数153、参加者353名であり、今後もインターンシップ希望者の増加が見込まれることから計画的な実習の実施が必要になっている。「学部実施型インターンシップ」は、商学部、政治経済学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部において、インターンシップ(実習)を学則別表1に記載し、卒業に必要な単位として認定を行っている。

<外国人留学生や大学院学生への支援>

文部科学省の選定する「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の拠点大学に選ばれた結果、2013年5月現在、学部及び大学院に1,162名の外国人留学生が在籍している。今後も留学生の増加が見込まれることから、「出口」である就職支援が不可欠となった。留学生に対しては一般学生と同じ就職支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開した【6-11:23頁】【6-70】。2012年度に実施した外国人留学生向けの就職支援行事は以下の16点が挙げられる。①プレ就職・進路ガイダンス、②就職・進路ガイダンス、③就職活動のための基礎知識、④個人面談、⑤企業見学会(コクヨ株式会社)、⑥企業研究講座、⑦筆記試験対策講座、⑧就職活動体験報告会、⑨学内OB・OG訪問会、⑩BJTビジネス日本語能力テスト(受験料全額補助)、⑪直前対策講座(ビジネスマナー講座・面接対策講座)、⑫学内採用選考会、⑬仕事体感講座(学部1・2年生対象)、⑭ビジネス日本語講座、⑮エントリーシートの個別添削、⑯日系企業中国現地法人異業種合同採用セミナー等である。

また、中野キャンパスでは外国人留学生比率が高いことから、他のキャンパスにおける支援行事に加え、①就職活動スタート講座、②進路未決定者を対象とした就職活動リスタートセミナー、③外国人留学生と日本人学生が混合で学ぶ「問題解決型しごと体感講座」等を実施している。日本企業に就職を希望する留学生の増加と留学生を採用する企業の増

加に対応した支援行事を充実し、留学生の就職機会に繋げている【6-11：23頁】。

大学院学生（博士前期課程）・専門職大学院修了生に対する支援強化として、特に次の5つの行事を開催した。①研究科別グループ相談会・少人数制相談会，②グループワーク・模擬面接，③企業開拓・来訪企業への院生採用の依頼と情報提供，④学内企業説明会の開催，⑤大学院生のための就職活動体験報告である。SPI対策講座，TOEIC®受験料補助，RCAP受験補助は，外国人留学生及び大学院学生合同で実施した【6-11:21頁】。

＜卒業後の進路先データの把握，就職統計データの整備とデータによる検証システム＞

2012年度の学部卒業生の進路先データ把握率は，97.5%（前年度96.5%）であった。進路先の把握については，ガイダンスやOh-o!Meijiシステムを通じて進路連絡票の提出を依頼し，また学位記受領書の進路報告欄から把握している。その他，文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査，各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査，12月に進路未提出者に対するハガキによる届出提出の依頼や年度末に進路先未提出者への電話による調査を行った。理系学部に対しては，前期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は，他大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され，その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。就職統計データについては，毎年，学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し，その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている【6-71：9～11頁】。学内では，他の情報などと総合的に判断し，次年度の支援活動の企画にも役立てている。学外には，ホームページに学部，研究科ごとの業種別就職状況や主な就職先などを掲載し，一般に広く公開している。その他，毎年全都道府県で開催する「明治大学地区父母会」にて「就職概況」を配布し，地方在住の父母に対して就職状況について説明している。本学への進学を希望する学生にも「2013年度入試データブック」【6-72：33頁】で公表している。その他の統計データとして，文系学部では，例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。

＜各学部，各研究科独自の進路支援＞

各学部では，インターンシップの他，OB・OGを迎えた就職懇談会等を開催するなど各種の進路支援活動を行っている。この他，学部特有の活動として以下のような支援を実施している。

法学部では企業・団体の法務部や法務関連部署に派遣する独自のインターンシップを実施している【6-73】。この他，駿河台キャンパスでの無料法律相談や地方出張相談会をキャリア形成の機会としている。商学部では，入学時より社会人基礎力を体得させる正課科目として総合講座A「就業力養成講座」を産学協同（FSP研究会）で開講しており，2013年度より4クラスに増設する【6-74～75】。全学年対象では産学連携・社会連携による「特別テーマ実践科目」，「ジョブインターンシップ」を開講しており，日本商工会議所と提携した「地方インターンシップ」も選択できる。この他，「商学部アワー」でキャリア講演会などを開催している【6-76】。政治経済学部は独自のインターンシップの他，「基礎マスコミ研究室」を運営し，ジャーナリストやマスコミ志望者のための講座を運営している。

文学部では，早期からキャリア意識を身に付けるため，1～3年生を対象に「進路選択支援講座」を行っている【6-77】。理工学部では「理工学部就職指導委員会」を設置し，就職指導委員が窓口になって就職活動に対応しており，大学院進学者が卒業生の4割を超えていることから，社会人の実体験に基づく「キャリアとしての大学院進学」講演会を実施

している【6-78～79】。農学部では、就職担当教員が就職支援を担当し、大学院進学希望者も多いことから大学院進学ガイダンスを実施している【6-80】。学部独自に協定を締結したインターンシップは単位を認定している。経営学部では「インターンシップ・キャリアデザイン委員会」を設置し、1・2年次の「キャリア形成入門」、2・3年次には「インターンシップ実習」を単位化している【6-81～82】。事後学習では、実習機関の担当者も招いた実習報告会を開催し、体験レポートと教員の講評をまとめた「経営学部インターンシップ体験報告書」を毎年発行し、学生や実習機関等に配布している【6-83】。学部独自のキャリア支援活動として、4年次の就職内定者を「経営学部ジュニアキャリアアドバイザー」として、また経営学部卒業生を「経営学部キャリアアドバイザー」として、就職希望の在学生に学部ネットワークを通じた双方向的な情報交換の機会を提供している【6-84】。

法学研究科では、博士後期課程の学生を対象に研究科出身者との「研究者養成支援プログラム・就職懇談会」を開催し、博士前期課程の学生には研究科独自の進路相談会を開催している【6-85～86】。商学研究科では、博士前期課程修了予定者の就職支援等を目的に毎年「商学研究科出身者懇談会」や「就職相談会」を開催しており、政治経済学研究科では独自に「キャリア・サポート委員会」を設置し、就職支援セミナーを実施している。文学研究科では「就職キャリア支援講演会」を毎年実施し、2012年度は9名の学生が参加した。参加学生から現状や要望を聞き取り、進路支援の一助としている。理工学研究科と農学研究科では、「大学院学生向けキャリアガイダンス」を共同で開催し、アンケートを次年度以降の企画に反映している【6-87】。さらに農学研究科では独自に毎年11月、OB・OGによる「就職ガイダンス」を開催するなどしている【6-88】。情報コミュニケーション学研究科では、「就職・キャリア支援懇談会」として修了生による報告会や、「進路相談会」を開催している【6-89】。教養デザイン研究科では、内定を得た学生による懇談会や留学生を含む個別の学生の相談に対応している【6-90】。

2. 点検・評価

〈 基準6の充足状況 〉

学生支援は、多岐にわたる分野での支援となり、各責任主体において修学支援・生活支援・進路支援の方針を掲げ、この方針のもとに各部門において、学生支援の取組みを適切に行っている。それぞれの支援活動は、各学部・研究科における独自の取組みに加え、教務部、学生部、就職キャリア支援センター等の全学的な支援組織が積極的に活動を展開している。

経済支援として学内資金による約80%が給費型奨学金であり、貸費から給費への方針のもと学生が学修に専念できるように配慮している。

キャリア形成支援、進路支援については、学生が適切に進路選択できるよう全学における支援に加え、各学部・研究科において注力している。2012年度の学部卒業生約7,000名のうち、就職が約5,000名(72.5%)、進学が約800名(11.5%)、留学生の帰国や自営、社会人等を含むその他が約1,100名(16%)となっている【6-26:表32】。特に進路支援については、産学連携型のキャリア支援科目の設置等特色ある活動に加え、就職支援においては、学生からの満足度や利用率も高く、就職活動アンケート、学生アンケート等によ

って現状把握に努めており、その検証結果から速やかな改善を行うことで学生の進路決定率を高い割合で維持しており、P D C Aサイクルによって改善を促しながら成果を高める仕組みを機能させている。

また大学院学生にも修学支援、進路支援等に配慮しつつ、増加する外国人留学生には経済支援、生活支援、進路支援まで一貫した総合的な支援体制を整備している。

以上のことから本基準を高い水準で充足している。

(1) 効果が上がっている事項

[1] 大学全体

① 充実した奨学金制度と社会情勢に応じた速やかな改善

日本学生支援機構による奨学金とあわせて、(1) 学業奨励、(2) 経済支援、(3) 学生生活支援の3つの目的から成る給付型に重心をおいた本学独自の奨学金制度を設けている。2012年度の学部生向けの給費型奨学金の実績は、採用人数は1,448人、給付金額は約3億8千万円である。貸費型奨学金(入学時貸費奨学金を含む)は採用人数724人、貸与金額は約3億円である【6-26:表42】。給費型奨学金は、1名あたりの給付金額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約2倍であり、給費型奨学金制度による経済支援が充実していると言える。この他、国際貢献の一環として「ラオス国政府派遣留学生奨学金」や「難民高等教育プログラム規程」に基づく修学助成金等、修学困難な外国人留学生の学修を支える基金を充実させている。

② P D C Aを機能させた就職支援体制と本学独自の「就職手帳」の発行

就職キャリア支援部は、管理職を含め職員32人体制で駿河台・和泉・生田・中野の4キャンパスに事務室を設置し、年間約22,700件の学生面談対応や業界研究会、学内セミナー等の実施など、学生と職員の距離を近づけることを意識して多くの就職キャリア行事をほぼ外部に委託することなく自前で企画・運営し、学生の進路決定に寄与している。学生からは「就職活動報告アンケート」等によって現状把握に努めており【6-63~65】、就職キャリア支援部における検証結果からは【6-67~68】、速やかな改善につなげており学生の進路決定率を高い割合で維持している。P D C Aサイクルによって改善を促しながら成果を高める仕組みを機能させている。

また、就職活動に活用できる本学独自の「明治大学就職活動手帳」を作成し【6-66】、就職ガイダンスで全学生に配布することにより、出席率は過年度平均88%のところ2012年度には93%に増加した。これらの取組みの継続性により、「大学探しランキングブック2013」において、全国高等学校の進路指導教諭が評価する「就職に力を入れている大学第1位」と評価されるに至っている【6-92】。

③ 学生相談室による「よろず相談」としての支援

学生相談室は、教員相談員20名、専任職員6名、嘱託・派遣職員4名、特別嘱託相談員(精神科医4名、臨床心理士10名)、弁護士1名で構成され、2012年度は784名、3,702件の相談に適切に対応した【6-26:表43】。特に各学部等の教員相談員は1名につき毎週2時間待機しており、学部全般の相談が可能となっている。また、交通事故、商品契約、相続、その他さまざまなトラブルに対して、弁護士が法律上のアドバイスをする「法律相談」を行っており、相談のあった学生に法的なアドバイスと心理サポートによりケアして

いる。さらに、英語版『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、学生相談室入口に英語での案内を掲示することにより、英語コースの学生（外国人学生）の利用に配慮している【6-53】。

④ P D C Aサイクルによって学生の自立を育成するM-Navi プログラム

M-Navi プログラムは、自立した社会人としての基礎力を育成する課外教育プログラムであり、教員、職員と学生委員が合同で委員会を組織し、3者が協働で企画・運営、評価・検証することから、参加学生とともに学生委員が学生相互の学び合いと気づきによる人間的な成長にもつながるプログラムとなっている。特に学生委員がアンケートを分析し効果や改善点を明記した個々のイベント報告書の作成や成果報告会の開催、学生委員による自己評価の作成を通じてプログラムを検証し改善につなげるP D C Aサイクルを機能させることで、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取組みとなっている【6-15】。

特に「新入生M-Navi 合宿」、「新入生M-Navi 1日交流プログラム」は、入学前、入学時における初年次教育の一環としての役割も果たしている【6-15:22~23頁】【6-33】。「参加学生へのアンケート調査」の満足度は高く【6-16】、学生スタッフからも「能動的な学生を増やすことが目標である」とした高い意欲が示されている【6-15:48頁】。検証結果をもとにプログラムの改善にも意欲的である。検証結果からは、学生委員が参加学生とともに人間的成長に資する取組みとして学生同士の学びあいに効果を上げており、さらに学生理解や学生指導の側面におけるF DやS Dとして教職員の資質向上に高い効果を上げていることが明確になっている。

⑤ 外国人留学生への総合的な学生支援体制

留学生の経済面の支援として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-24】、「授業料補助制度」【6-25】を設けており、また、学生寮は和泉及び狛江にインターナショナルハウスを設置している【6-59~60】。修学支援として外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア「キャンパスメイト」を組織し【6-23】、交換留学生の支援をしながら相互が異文化を学び合う機会となっている。なお、4つのキャンパスすべてに「国際交流ラウンジ」を設置しており、ここにはT Aを配置し、留学生の「日本語学習サポート」などの支援にあたっている【6-21】。さらには、日本企業に就職を希望する留学生の増加と留学生を採用する企業の増加に対応し留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている【6-11:23頁】【6-70】。これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。また日本語学校による「日本留学アワード」（文科系部門・東日本）では2年連続第1位を獲得し、入学させたい大学として定着してきている【6-28】。

⑥ 学生生活実態調査の結果に基づく本学独自のアンケートの実施

2011年度に日本私立大学連盟の学生アンケートのうち本学の学生部分を分析した結果を「明治大学学生生活白書2011」として発刊した【6-13】。近年において大きく様変わりしつつある学生の考え方やその生活実態をデータとして把握し、学生部の理念・目的の適切性について検証する上でも、貴重な資料となった。また、学生部を責任主体として実施している「M-Navi プログラム」や「ボランティアセンターの活動」なども軌道に乗り、全体としての学生生活の検証を行う時期となってきた。これらのことを踏まえ、本学独自

の実態調査として2013年度に学生の課外活動（教育）の現状を数字で把握し、今後の政策に反映させることを目的に、「学生生活・正課外活動の実態アンケート」を実施し【6-14】、約1,800件の回答があり、今後の政策立案に活用する基盤が整備された。

（2）改善すべき事項

〔1〕大学全体

① 奨学金制度の見直し

新入生への学生生活支援の理念・目的の指導と周知は徹底されている一方で、2年次以上の学生への周知は十分ではない。奨学金制度全体としては、より詳細な中長期奨学金政策を検討・策定していくことが課題である。これには、奨学金の安定給付のために不可欠な資金の確保・拡大に関わる検討も含まれる。また、3つの目的から成る奨学金制度について、学部生向けの学業奨励型奨学金は、奨学金給付による結果を検証するとともに、その評価基準を検討・策定していくことが課題である。経済支援型給費奨学金は、採用基準の適切性を検証し、支援規模の適正化、経済困窮度に適した給付額を設定していく必要がある。学生生活支援型奨学金に関しては、給付対象を拡大するとともに、学生への周知徹底のあり方検討する必要がある。なお、資金に関しては、奨学基金は年々縮小しているので、これをどのように拡大するかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

〔1〕大学全体

① 充実した奨学金制度と社会情勢に応じた速やかな改善

給費奨学生制度の適切性を確保するためには、定期的な制度の見直しが不可欠である。2012年度に大幅な制度変更を行ったことを踏まえ、中長期的な制度見直しスケジュールを策定していく。また、奨学金受給希望者は「assist」【6-3：39～42頁】で、申請手続き、スケジュール等を確認することができる。しかし、現在郵送申し込みでのみ資料請求を受け付けているので、受給希望者に不便をかけている。今後はインターネットを利用して「assist」を請求できるようにするなどして利便性を高める。

② PDCAサイクルを機能させた就職支援体制と本学独自の「就職手帳」の発行

今まで就職相談に際しては「個人記録カード」を学生が手書き入力していたが、これをパソコン入力可能とすることにより、相談員がキャンパス間を共有してパソコン上で相談履歴を管理できるようにしていく。また、就職活動中の学生が各キャンパスの就職キャリア支援事務室をさらに活用できるように、これまで紙媒体での閲覧としていた「就職活動報告書」や「OB・OG名簿」をパソコン上でも閲覧できるようにデジタル化させる。就職活動報告アンケートの検証、分析をさらに深め、社会や学生のニーズに沿った支援内容の充実を図る。

③ 学生相談室による支援

今後も「よろず相談室」としての在り方を続けていき、在学する学生に寄り添い、必要かつ適切な助言を行うことによって、学生の自立育成、そして、学生生活の充実・向上に

寄与するよう学生相談室機能の拡充を図っていく。そのために、インテーカーの資質、発達障がい者の支援、グローバル化への対応を充実・向上させていく。なお、発達障害については、発達障害支援DVDによる啓発は進んだが、具体的支援に関わる組織の強化やノウハウを醸成するため、教務事務室における「障がい学生学習支援チーム」の取組みを参考に支援体制の確立を進める【6-91】。

④ P D C Aサイクルで学生の自立を育成するM-Naviプログラムの充実

M-Naviプログラムに参加した学生に対して、スタッフとして主体的に活動する場を提供し、その活動を通して成長できるような働き掛けを行う。これにより、「学生による学生のためのプログラム」活動に参加する学生層を広げる。新入生向けの2つのプログラムについて、参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、合宿に比べれば参加が比較的容易な「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を複数回実施する等の検討を行う。プログラム全体について申込総数約1,400名のうち約370名が同一カテゴリのプログラムに複数回に申し込んでおり、同一カテゴリ内のプログラム内容の段階化を図る等して、社会人としての基礎力を育成するという目標達成に向けたプログラム構成を検討する。各種検証作業を通じたP D C Aサイクルの定着を図るとともに、教職員委員を交えてプログラムの効果や課題をより一層実証的に検討する。

⑤ 外国人留学生への総合的な学生支援体制

奨学金・授業料減免について、給付型奨学金は入試と連動した戦略性の高い制度として具体的に導入を進めていく。留学生用宿舎については、中期的には、借り上げ対象物件の拡充や宿舎補助の効果的な再編・実施などにより、留学生宿舎の供給を安定的に増やす。長期的には現代の留学生宿舎に求められるニーズに合うように留学生宿舎政策を大胆に再編し、日本人学生との混住型宿舎の設置、既存建築物改修や管理運営の外部化など市場リソースの有効活用、借り上げ現物支給型から認定物件家賃補助型への移行などの実現を図っていく。また、留学生の心理的な相談を受けられるように英語対応可能な相談担当者によるシステムの構築、充実を図る。そして、就職支援については外国人留学生に特化した企業の人事担当者を招いての説明会(Job Study)や学内採用選考会も数多く実施していく。

⑥ 学生生活実態調査に基づく本学独自のアンケートの実施

学生生活の実態を正確に把握するため、大学においても学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していくとともに、回答率を上げて多くの学生の生活実態に沿った学生支援の方策を検討する。

(2) 改善すべき事項

[1] 大学全体

① 奨学金の見直し

奨学金委員会において、中長期奨学金政策の素案を検討・策定する準備を進めるとともに、学内統一的な奨学金政策審議機関の設置による奨学金政策を策定する。個別の奨学金制度の仕組みについては、学業奨励型奨学金の成果に関する検証を実施し、検証結果に基づく評価指標の確立を目指す。日本学生支援機構の家計基準準拠の方針を変更し、2013年度からより精度の高い家計状態算出方式を採用する。2013年度より給費奨学金に新たに授業料1/2相当額の給付額を設定し、運用を開始する予定である。経済支援型給費奨学金の

規模の適正化を実施するとともに、貸費奨学金制度を全廃する。貸費奨学金については、比較的規模の小さい貸費奨学金から廃止できるように、学内調整を進める。学生生活支援型奨学金の奨学金については、奨学金制度にこだわらず、正課外活動支援について検討し、資金を有効に活用する方法を目指す。延滞している貸付奨学金返還金の本格的な回収を実施する予定である。奨学基金からの資金供給を維持するために、支援規模の縮小および新たな資金獲得を目指す。

4. 根拠資料

- | | |
|---|---|
| <p>6-1 2013年度キャンパスハンドブック</p> <p>6-2 2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》</p> <p>6-3 2013年度 assist(奨学金情報誌)(学部生用)</p> <p>6-4 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～</p> <p>6-5 新入生応援BOOK(学生相談室)</p> <p>6-6 2013年度明治大学サークルガイド</p> <p>6-7 学生健康保険のしおり</p> <p>6-8 明大生のための情報誌「M-Style」(No.57)</p> <p>6-9 明大生のための情報誌「M-Style」(No.60)</p> <p>6-10 M-Style ホームページ:URL</p> <p>6-11 2012年度就職キャリア支援センター報告書</p> <p>6-12 2012年度学習支援報告書</p> <p>6-13 明治大学学生生活白書2011</p> <p>6-14 課外活動(教育)に関する学生アンケートの実施について</p> <p>6-15 2012年度M-Naviプログラム報告書</p> <p>6-16 2013年度M-Naviプログラム参加学生アンケート結果の検証(満足度GPA)</p> <p>6-17 教育情報の公表ホームページ「学部退学者数・退学率」:URL</p> <p>6-18 2012年度eラーニングを活用した「大学入門講座」実施結果について(教務部委員会資料,2013年5月21日開催)《既出4(4)-1-19》</p> <p>6-19 研究科助手・TAによる学習・研究支援について</p> <p>6-20 明治大学大学院に在籍する留学生のための日本語論文作成サポートの案内</p> <p>6-21 国際連携・留学ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイジングサービス」</p> <p>6-22 国際連携・留学ホームページ「日本語教育センター」:URL</p> <p>6-23 国際連携・留学ホームページ「キャンパスメイト」</p> <p>6-24 2013年度明治大学私費外国人留学生奨学金(第一種奨学金)募集要項</p> <p>6-25 2013年度私費外国人留学生授業料補助の申請について</p> <p>6-26 明治大学データ集《既出2-3》</p> <p>6-27 外国人留学生のためのガイドブック</p> <p>6-28 国際連携・留学ホームページ「日本留学アワーズ「留学生に勧めたい大学」文系部門で第1位」</p> | <p>6-29 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書</p> <p>6-30 明治大学難民高等教育プログラム規程</p> <p>6-31 難民学生修学助成金規程</p> <p>6-32 「グローバルコモン・ラオスプログラム」による2014年度留学生受入れに係る入学検定料及び学費の免除措置について</p> <p>6-33 新入生M-Navi合宿・新入生M-Navi1日交流プログラム募集要項及び実施報告書</p> <p>6-34 M-Naviプログラム新入生合宿集計結果(参加学生)</p> <p>6-35 M-Naviプログラム新入生合宿(学生スタッフ)集計結果</p> <p>6-36 M-Naviプログラム新入生合宿(教員スタッフ)集計結果</p> <p>6-37 明大祭入場者数一覧(2003～2012年度)</p> <p>6-38 2012年度本学の概況資料集《既出1-1-26》</p> <p>6-39 2013年度 assist(奨学金情報誌)(大学院用)</p> <p>6-40 2013年度 assist(奨学金情報誌)(法科大学院用)</p> <p>6-41 2013年度 assist(奨学金情報誌)(ガバナンス研究科,グローバル・ビジネス研究科用)</p> <p>6-42 2013年度 assist(奨学金情報誌)(会計専門職研究科用)</p> <p>6-43 明治大学東日本大震災支援奨学金要綱</p> <p>6-44 明治大学経済支援奨学金規程</p> <p>6-45 明治大学奨学金の採用等に関する基準</p> <p>6-46 明治大学未来サポーター募金規程</p> <p>6-47 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)採択プログラム一覧《既出4(2)-1-25》</p> <p>6-48 2012年度学生相談室報告「学生相談」</p> <p>6-49 学生相談室ホームページ:URL</p> <p>6-50 2012年度学事記録《既出1-1-25》</p> <p>6-51 教職員のための学生相談ハンドブック</p> <p>6-52 学生相談室ホームページ「発達障害支援DVD貸出について」:URL</p> <p>6-53 Guide to the Student Counseling room</p> <p>6-54 明治大学キャンパスハラスメント対策委員会活動報告書</p> <p>6-55 キャンパス・ハラスメント相談室ホームページ:URL</p> <p>6-56 キャンパス・ハラスメント相談室ホームページ「相談受付窓口/相談室内図」</p> |
|---|---|

基準6 学生支援

- | | | | |
|------|--|------------|--|
| 6-57 | ハラスメントのないキャンパスへ | 4(1)-1-19》 | |
| 6-58 | 厚生施設セミナーハウス GUIDE BOOK | 6-75 | 5 大学・6 企業で構成する産学協同の「Future Skills Project 研究会」 |
| 6-59 | 明治大学和泉インターナショナルハウス
(リーフレット) | 6-76 | 商学部アワー(和泉)前期日程 |
| 6-60 | 明治大学学生寮のご案内 | 6-77 | 文学部ホームページ「文学部進路選択支援講座」:URL |
| 6-61 | 就職・キャリアホームページ「就職キャリアセンター」:URL | 6-78 | 2012 年度理工学部就職指導委員会活動報告書 |
| 6-62 | 就職活動報告書(アンケート) | 6-79 | 理工学部講演会:キャリアとしての大学院進学チラシ |
| 6-63 | 就職・キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【駿河台・和泉】
(2012年7月28日) | 6-80 | 農学研究科進学相談会チラシ |
| 6-64 | 就職・キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【生田】(2012年7月28日) | 6-81 | 経営学部インターンシップリーフレット「経験は力になる」 |
| 6-65 | 2013 年度「就職活動報告書アンケートまとめ」 | 6-82 | 2012 年度インターンシップ実習の手引き(経営学部) |
| 6-66 | 明治大学就職活動手帳 | 6-83 | 2012 年度経営学部インターンシップ体験報告書 |
| 6-67 | アンケートから見える課題と対策(駿河台・中野就職キャリア支援事務室) | 6-84 | 経営学部就職セミナー2012 開催チラシ及びアンケート結果 |
| 6-68 | アンケートから見える課題と対策(生田就職キャリア支援事務室) | 6-85 | 法学研究科「研究者養成支援プログラム・就職懇談会」の開催について |
| 6-69 | 産学連携型キャリア支援講座シラバス(2013 年度学部間共通総合講座シラバス)《既出 4(1)-1-46》 | 6-86 | 法学研究科就職進路・グループ相談会の開催について |
| 6-70 | 外国人留学生向け就職・進路支援プログラムチラシ | 6-87 | 大学院生向けキャリアガイダンスチラシ及びアンケート集計結果 |
| 6-71 | 就職概況 2012 年度 | 6-88 | 農学研究科主催「就職ガイダンス」チラシ |
| 6-72 | 2013 年度明治大学入試データブック《既出 5-1-6》 | 6-89 | 情報コミュニケーション研究科就職キャリア支援懇談会及び就職進路相談会案内 |
| 6-73 | 2012 年度法学部インターンシップ募集要項 | 6-90 | 教養デザイン研究科「就職活動体験報告会」チラシ |
| 6-74 | 2012 年度商学部シラバス 2(講義概要)「総合講座 A「産学協同就業力養成講座」《既出 | 6-91 | 障がい学生 学習支援リーフレット |
| | | 6-92 | 大学探しランキングブック 2013「就職に力を入れている大学」(大学通信) |

[基準7] 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか。

＜学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化＞

教育研究環境整備に関する方針として、本学は「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」において、教育のビジョンとして「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育環境」を、国際連携のビジョンとして「グローバルコモンとして、国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するための場とサポート機能」、学生生活支援のビジョンとして「キャンパス以外でもいつでもどこでも学び、交流できる環境としてユビキタスキャンパス機能」を提供すること、また「各キャンパスの特色を活かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」とすることを示した【7-1：3～5頁】。この方針を踏まえ、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011年11月）を策定し、教育研究環境整備に関して、（1）「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点、（2）知の創造と開かれた学問の拠点、（3）世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点、（4）学術・文化を世界に発信する拠点としていくことを方針として掲げている【7-2】。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し【7-3～4】、また、毎年度、検証し策定される「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）に反映され、「学長室だより」によって教職員で共有し、各学部等の年度計画書策定の指針としている【7-5】。

＜校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

施設設備整備計画においては、教学側の計画策定については、将来構想委員会がその任を担う【7-6】。将来構想委員会の下には専門部会が設置され、グランドデザインに基づいたキャンパスごとの施設整備計画が検討される。2012年度から2013年度にかけては駿河台C地区移転に伴う跡地の利用計画や、中野キャンパス第2期計画等について検討が進められた。将来構想委員会で承認された施設計画は理事会において検討され、設置が承認された案件については案件ごとに法人（理事等）と教学（副学長等）から委員を選出し、法人・教学が一体となった「推進協議会」を設置し、計画遂行にあたる。

施設計画の財政計画については、理事会の諮問機関として2012年12月には常勤理事、副学長、専任教員等を構成員とする「財政検討委員会」を設置し、財政基盤に関する基本方針の策定のほか、新規施設の建設及び既存施設の建替えに関わる優先順位の設定等について検討を行っている。この検討結果を踏まえ、総合大学としてふさわしい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を推進している。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

＜方針に沿った校地・校舎等の整備状況＞

教育研究環境整備に関する方針に基づき、各校地・用地に必要な校舎・施設を整備・配備している。2013年5月現在、本学の校地校舎面積は428,053.65㎡で、大学設置基準上

基準7 教育研究等環境

必要な校地・校舎面積 262,900 m²を充足している【7-8：表5】。特に駿河台キャンパスにおいて、2007年度の大学評価で指摘された校地面積の狭あい化については、付属明治高等学校・明治中学校を調布キャンパスへ移転させ、高中用地を大学用地に用途変更し、さらに新規用地の取得により7,517.28 m²増加し、28,470.40 m²（2007年3月31日現在）から35,987.68 m²（26%増加）と改善が進んでいる。

（表）設置しているキャンパスの概要

キャンパス名	組織	設置されている教育組織	キャンパスの収容定員(人)	校地面積(m ²)	収容定員一人あたりの校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	収容定員一人あたりの校舎面積(m ²)
駿河台	学部	<3・4年次>法学部, 商学部, 政治経済学部, 文学部, 経営学部, 情報コミュニケーション学部	11,165	35,988	3.22	168,480	15.09
	大学院	法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 情報コミュニケーション研究科					
	専門職大学院	法科大学院法務研究科, ガバナンス研究科, グローバル・ビジネス研究科, 会計専門職研究科					
和泉	学部	<1・2年次>法学部, 商学部, 政治経済学部, 文学部, 経営学部, 情報コミュニケーション学部	9,502	71,217	7.49	82,654	8.70
	大学院	教養デザイン研究科					
生田	学部	理工学部, 農学部	6,791	169,832	25.01	118,280	17.42
	大学院	理工学研究科, 農学研究科					
中野	学部	国際日本学部, 総合数理学部	2,375	16,580	6.98	32,181	13.55
	大学院	国際日本学研究科, 先端数理学部研究科, 理工学研究科新領域創造専攻, 同建築学専攻国際プロフェッショナルコース					

各キャンパスの教室設置数（情報処理学習室，語学学習室等含む）は、2013年5月1日現在駿河台177室，和泉184室，生田121室，中野55室である【7-8：表46・47】。駿河台及び和泉キャンパスにおいては、時間帯によっては空き教室が少ない状況である。

駿河台キャンパスには、上記の表のとおり、文系学部の3・4年生と大学院学生，専門職大学院の学生が在籍している。ほぼすべての教室にパソコン・プロジェクタなどのプレゼンテーション設備が完備されているほか、教室やラウンジには情報コンセントが設置され、さらに無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。主要な施設としては学部生が主に学ぶ「リバティタワー」、主に情報教室が配置された「12号館」、専門職大学院生及び社会人が利用する「アカデミーコモン」、大学院生が利用する「グローバルフロント」がある。「リバティタワー」は大教室からゼミナール教室などあらゆる授業に対応する教室や、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などが設置されている。「12号館」には情報教室・PC実習室・CALL教室が配備されており、主に全学部共通の情報科目が展開されている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には1,200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。「グローバルフロント」は2013年4月から運用を開始した。既存施設から大学院教育、研究・知財戦略機構、国際連携機構の機能を移転し、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を一カ所に集約した地下1階地上17階の建物である【7-7】。本学の国際的な研究拠点としてのインフラが整備されたことにより、今後の研究活動の一層の活性化が望まれる。このほか研究室が配置された「研究棟」、学生団体の部室が配置された「10号館」、国家試験指導センターの教室・自習

室などが配置された「猿楽町校舎」がある【7-9】。

和泉キャンパスには、上記の表のとおり文系学部の初年次教育を中心に大学院教養デザイン研究科の学生が在籍している。授業には主に「第一校舎」「第二校舎」「メディア棟」「リエゾン棟」を利用している。「メディア棟」では、マルチメディア機器を使用した双方向コミュニケーション型教育が実現可能な環境を整備している。また、「研究棟」「和泉図書館」「総合体育館」「グラウンド」等の施設を擁し、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている【7-10】。和泉図書館はキャンパスのシンボリックな建物として2012年5月1日に開館し、「入ってみたいくなる図書館」を目指し、特に人文・社会科学系の資料を多数収蔵し、シンボル性とメッセージ性及び空間的ゆとりで代表される居心地の良さで学生・教員の教育研究環境の改善に資するものとなっている【7-11】。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し、「中央校舎」「第一校舎」「第二校舎」を中心とした校舎で学んでいる。2012年4月より理工学部応用化学科、機械工学科及び機械情報工学科の研究室、基礎化学実験室等により構成された第二校舎D館が利用を開始した。そのほか教育・研究施設としては理工学部・農学部の実験や実習が展開される「ものづくりセンター（工作工場）」、圃場、生田図書館、「ハイテク・リサーチ・センター」、振動実験解析棟、構造物試験棟、温室、体育館、グラウンド等の施設を擁しており、自然環境を生かした充実した教育研究環境を整備している【7-12】。

大学農場については、富士吉田等の既存の農場機能を統合整備し、2012年4月に川崎市黒川地区に新しいコンセプトのもとで「黒川農場」を開場した。キャンパスと同じ小田急線沿線と近くなったため、農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となり、また社会人学習（リバティアカデミー）の施設としても利用している【7-13】。その他施設として「明治大学平和教育登戸研究所資料館」【7-14】、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした「植物工場基盤技術研究センター」を【7-15】、本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした「地域産学連携研究センター」を設置している【7-16】。

中野キャンパスは本学の国際化・先端研究・社会連携の拠点として、約60年ぶりに新設されたキャンパスである。上記の表のとおり学部及び大学院学生が在籍し、研究拠点として「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」が設置された文理融合型のキャンパスとなっている。1～6階は学生エリアで、教室、食堂、図書館、国際交流ラウンジ、事務室等が設置され、7～14階は研究エリアであり、研究室、実験室、製図室等が設置されている【7-17】。なお、中野キャンパスについては整備計画が2期に分けられており、現状は1期が終了した段階であるので、2期工事を計画通りに推進する必要がある。

<方針に沿ったキャンパスアメニティの形成>

キャンパスアメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン（5）学生生活支援」に、「各キャンパスの特色を生かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」を創出することとしている【7-1, 4頁】。これに基づき、毎年の上長方針において「学生生活支援に関する方針」が示され、「学生部委員会」において学生の福利厚生に関する計画を策定し、順次実行することとしている【7-18：449頁】。

基準7 教育研究等環境

駿河台キャンパスでは、学生の憩いの場である食堂として、リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ暁」を、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」を、グローバルフロント1階に「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。

和泉キャンパスでは、学生のためのラウンジを学生の生活空間（コミュニティの場）として位置づけ、その確保のための改善を継続している。メディア棟建設以降、食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム（通称）など、学生ラウンジを確保しており、2012年度に開館した図書館1階にもカフェラウンジを設置した。第一校舎屋上に新たにピクニックテーブルを設置、中庭スペースにもパラソル付のベンチセットを増設する等の改善を行った結果、多くの学生が昼食場所等として利用するようになった。

生田キャンパスでは、「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」を設置し【7-19】、キャンパスアメニティの改善に向けた取り組みとして、2012年度には学生に対して「生田キャンパス食堂施設アンケート調査」を実施した【7-20】。その結果、サービス、利用者のニーズ等、食堂運営に関して課題が明確になったため、「食堂館スクエア 21」の委託業者2社に対して「生田地区福利厚生事業運営協議会」から改善要望を提出した【7-21】。食堂は業務委託で運営されているが、モニタリングの仕組みによって適切に管理し、学生生活の質向上を図っている。しかし、生田キャンパス在籍学生数約7,800名に対して学生食堂の席数は約1,300席であり、席数は不足している。また、アメニティについては学生会館及び部室センターの老朽化に加え、部室センターは狭小な施設のため、部室としての機能を十分に果たしていない上、バリアフリー対応が十分ではない部分があるため、障がい学生が館内利用に制約を受けるといった問題が生じている。学生ラウンジ等の憩いの場も不足している。これらの問題について、「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」の下に2011年度に設置された「生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設推進専門部会」において策定された「スチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」【7-22】に基づいて改善への検討を進めている。

中野キャンパスには、教室エリアと研究室エリアの中間に位置する6階に、教員、大学院学生、学部生が交流する「クロスフィールドラウンジ」が設置されている。約750㎡のフロアに174席の椅子やソファを配置し、プレゼンテーション用プロジェクターも配備し、ゼミナールの授業後、ディスカッションを継続したり、留学生との交流に利用されたり等、学生の主体的な学習と交流の空間として活用されている。

体育会各運動部に係わる練習場並びに合宿所については、大学の年度計画書作成の段階で、経費を必要とする要望を提出させ、学生部委員会の下に整備された「明治大学学生スポーツ振興委員会」において対応している【7-23】。また、練習環境及び所属部員の生活環境の抜本的改善に向け、スポーツ関連施設の統合化を計画している。

<方針に沿った校地・校舎・施設・設備の維持・管理，安全・衛生の確保>

○環境マネジメントシステム，環境保全活動

駿河台A地区（リバティタワー，研究棟・記念図書館）を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月に同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し、継続して維持している。2011年10月に定期的な部分外部

基準7 教育研究等環境

審査であるサーベイランスを受け、認証の維持が認められた。この認証運営活動の基礎となっているのは、2002年に制定した「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」である【7-24】。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会【7-25】が設置されており、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。2012年度は12月から翌年1月にかけて、各キャンパスにおいて環境展示会を開催し、パネル展示や環境関連のゼミの研究成果発表を行い、学生への啓発活動も行っている【7-26】。

各キャンパスにおいてより効果的な省エネルギー活動を推進するため、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置している。同部会は、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画、省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討する専門部会である。

環境保全活動としては、各地区のボランティアセンターが積極的に取り組んでいる。2012年度の活動については以下のとおりである。駿河台ボランティアセンターでは、「エコキャップ班」が中心となって、秋葉原周辺での清掃活動の他、防災マップの作成等を行った【7-27】。和泉ボランティアセンターでは「明大駅前周辺清掃活動」を行った【7-28】。生田ボランティアセンターでは、「里山班」学生スタッフを中心に、草刈り等の保全活動、近隣住民等も参加しての植物観察会等を行った【7-29】。

法人においても環境保全活動に積極的に取り組んでいる。本学はこれまで大学の事務用品や文具について、「エコ商品の購入」を積極的に進め、その購入比率を向上させることに取り組んできた。このことは、環境方針に基づく環境負荷の低減に繋がっている。また、従来から「エネルギー使用の合理化に関する法律」、東京都条例他に対応するために省エネルギー活動を推進してきたが、東日本大震災発生以降の電力供給不足に対応するため、節電対策に取り組んできている。また電力使用状況を常時ホームページで公開し、学生及び教職員に対して節電への喚起を促すことに役立っている【7-30】。

○ユニバーサルデザインへの対応

本学は「グランドデザイン2020」の「全学のビジョン（1）教育」において、「⑤地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン（5）学生生活支援」において、「④バリアフリーに配慮したキャンパスにする」ことを方針としている【7-1：3～4頁】。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。

駿河台キャンパスでは、学生が利用する主要施設であるリバティタワー・12号館・アカデミーコモン・グローバルフロントについて、階段手すり・点字ブロックが整備されている。身障者用のトイレは合計14か所に設置されている。

和泉キャンパスでは、2010年度に校舎側敷地と総合体育館を結ぶ連絡橋に段差解消のための補助リフトを設置した。また、正門から第一校舎までインターロッキングが敷設され、第一校舎正面入口との段差が解消されている。通学路においては、近隣住民の要望もあり、和泉校舎前の歩道橋にエレベーターを設置した。構内は点字ブロックが敷設され、校舎間の動線全てが点字ブロックでつながっている。また、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、細部にいたるまで対応している。多目的トイレは、キャンパス全体で10か所に設置している。

生田キャンパスでは、2007年度認証評価結果からバリアフリーについて検討を重ね、

基準7 教育研究等環境

2011年度の地域産学連携研究センター建設に伴い、従来から検討してきた西北門からの登校路にある坂道を、エレベーター・エスカレーターで上下を結ぶ連絡通路を建設することでバリアフリー化を実現した【7-16】。キャンパスにも点字ブロック・手すり等を順次整備している。多目的トイレはキャンパス全体で14か所に設置している。

中野キャンパスは全ての教室は、車椅子対応である。固定席教室（中教室以上）は、前列に可動部分を設置し、車椅子利用者も入れるようになっている。また、ゼミ室、小教室の机は、全て可動であるためレイアウトは自由に変更できる。車椅子用エレベーター（背面鏡付き）は2基設置している。また、バリアフリー対応として顕著なことは、14階中10フロアに多目的トイレが設置されていることである。全てに自動ドアが配備され、手動では負担のかかる方への対応も可能としている。10室のトイレの内、2室にはオストメイトが設置され、どの階からでも場所が確認できるサインを配置している。

○維持・管理及び安全衛生の責任体制

施設の維持管理に関しては、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」【7-31】第3条において、「教育研究の効果を上げるため常に良好な状態において維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に管理するよう努める」ことを方針としている。建物等の有形固定資産の管理については担当常勤理事の命を受けて財務部長が総括管理責任者となる。この下に各キャンパス管理責任者を置き、維持管理に努めている。安全衛生に関しては「安全及び衛生規程」【7-32】を定め、規程に基づき必要な措置が取られている。

管理方式としては、駿河台・和泉・生田キャンパスは統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託しており、設備担当業者を統括管理者として法規を遵守した管理を実施している。施設、備品等については、「固定資産・物品管理規程」に基づいた適切な管理を行っている。また、安全衛生管理については、消防設備点検及び建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。さらに、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。

生田キャンパスは実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度が高いため、毎年必ず取扱者説明会を実施し、安全についての啓発活動を行っている。2010年度より薬品管理システムを導入しているほか、「安全管理センター」を設置し、業務及び教育研究に起因する事故・環境汚染等の発生の防止を図る体制を整備している【7-33】。

中野キャンパスでは、設備管理、警備、清掃の各種業務を一社へ委託し、委託された総合管理責任者が各業務を統括する「総合管理方式」を導入した。居室ドアの大部分にカードリーダーを導入し、オープンな環境の中においてもセキュリティを確保している。

○防火・防災、セキュリティ確保の責任体制

防火・防災に関する責任体制は、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において、理事長を大学全体の責任者とし、各キャンパス統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、日常の防火・防災に対する予防措置を行っている【7-34】。予防措置業務の一部を警備業者及びビル管理業者に委託し、巡回や防災センター等における消防設備の一括管理を行い、常時の火災予防及び地震時の出火防止を図っている。また、同規程においては、大規模地震発生等緊急時の学生・教職員等の安全、大学の財産の保持を図るため、大学の統一的な意思決定を行うための統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊の活動についても定めている。東日本大震災以降、大規模災害の発生に備えて、大規模地震発生

時に自身および学生の安全確保が図れるよう「大規模地震発生時の避難マニュアル」を配付している【7-35】。これに基づき、各キャンパスにおいて、大規模地震発生や火災発生を想定した防災訓練を実施した。専任教職員には「教職員手帳」に地震・火災・救急時対応について掲載し、緊急時に適切な対応がとれるよう周知している。防犯体制については、駿河台及び和泉キャンパスでは、守衛職及び特別嘱託（警備）を配置するとともに、全キャンパスにおいて施設警備を警備業者に業務委託し、事件・事故の防止・発見、急病人の対応、大学施設全体の故障・破損個所の発見等により、キャンパス内の安全を図っている。また、防災センター等で常時防犯管理を行っており、異常発生時に迅速に対応できる体制を構築している。

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術情報サービスに関する方針の明確化>

明治大学図書館（中央図書館、和泉図書館、生田図書館、中野図書館）、明治大学マンガ図書館（米澤記念図書館、現代マンガ図書館）、ローライブラリー、博物館図書室、メディアライブラリーにおいて図書・学術情報サービスを提供している【7-8：表49・50】。

明治大学図書館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「図書館規程」及び「教育・研究に関する年度計画書（図書館）」において、教育・研究支援の中核機関であり、教育研究及び学習に必要な学術資料を収集・整理・保存及び提供、初年次導入教育の一端を担う図書館リテラシー教育機能を提供することにより、教育研究の進展と広く学術の発展に寄与することを目的として明示している【7-36～37】【7-18：346頁】。特に、近年必要性が高まっているラーニング・コモンズ機能を、2012年度開館した和泉図書館において実現した【7-11】【7-38】。「明治大学マンガ図書館」は、現在「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館で構成し、将来的に設置される「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」の先行施設として位置づけている。「明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）」は、2011年度に作成した「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書」に基づき、さらに検討を重ね、「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」として設置構想をまとめた【7-39】。これらの方針は毎年、図書館に関しては「図書委員会」において、マンガ図書館に関しては「マンガ図書館運営委員会」【7-40】において、年度計画策定時に確認している。

博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵資料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている【7-18：352頁】。これらの図書は、来館者すべてが閲覧できるように開架し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。これらの方針は、館長・副館長以下、専任教職員5名による定例会議（週1回）において適宜見直しを行う仕組みとなっている。

<図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性>

各キャンパスの図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が2,546,877冊、雑

誌が 38,268 タイトルとなっている【7-8：表 50】。館外貸し出し数は総数で 433,568 冊，総入館者数は延べ 1,963,237 人である【7-8：表 49】。中央図書館は，2001 年 3 月に開館して以来述べ入館者数が 1,100 万人を迎え，和泉図書館においては，2012 年 5 月の開館後 1 年 1 カ月で延べ入館者数 100 万人を超えた。和泉図書館の利用者が増加した理由は，学生の自主的な学習活動を促すコミュニケーションの場を設置し，学習支援機能を強化した結果である。学外からの見学者も 1,950 件を超え，全国から注目を集めている。各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は館内「シラバス本コーナー」に設置している。

主要施設である図書館の資料購入予算は約 7 億円であり，「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け，図書委員・図書館員による「収書部会」「電子資料分科会」「特別資料選定分科会」「学習用図書選書分科会」等，委員会形式の恒常的な選書体制を整え，体系的な資料の収集に努めている【7-41】。

図書館の電子的資料について，2012 年度外部データベースは 51 契約となり，電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は，29,480 タイトルとなった【7-8：表 50】。2008 年度から雑誌の電子化を進め，新規購読雑誌の電子オンリー契約，パッケージ契約をし，人文・社会科学系の充実を図ってきた。また，e-book，バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは使用感が良く，電子資料の利用環境は確実に向上しているため，契約を継続し，利用環境を維持している。

図書館サービスの満足度の検証と向上のため，各図書館に「投書箱」を設置し，概ね月 1 回の頻度で回答を掲示し，利用者の声を反映できる体制としている【7-42】。図書館ホームページ上では，「オンラインナレッジサービス」を公開し，利用者からの調査依頼や要望をオンラインで行えるようにし，レファレンスの実績を蓄積し，利用者への便宜を図っている【7-43】。さらに 2013 年度から公式 Twitter を公開し，利用者身近に感じられるよう取り組んでいる。

博物館の図書・学術情報サービスは，図書，実物資料，各種記録，画像など多岐にわたる収蔵資料に基づき，図書は「博物館図書室」に約 11 万冊を架蔵している【7-8：表 50】。専門図書・雑誌の購入は，図書館との重複を避け，年間 100～200 冊程度である。これらの図書は，専門性の観点から学芸員が選書を行っている。一方，古書，古文書，稀覯本の選定・購入は，博物館協議会委員から構成される「資料評価分科会」が購入を承認する体制を整備している【7-44：34 頁】。購入図書以外の受贈図書は毎年 3,000～4,000 冊あり，多くが発掘調査報告書，地方史誌関係図書である【7-8：表 50】。

博物館における図書以外の収蔵資料に基づく学術情報サービスとしては，①国内外の博物館への資料・画像の貸出し，②調査・研究を目的とする外部研究者等による閲覧，③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について，2012 年度の貸出点数は 1,178 点であり，閲覧利用については，刑事部門ではマイクロフィルムを含む古文書，考古部門では考古資料及び発掘記録についてのレファレンスを整備し，2012 年度の古文書閲覧は 6,398 件，マイクロ閲覧は 33 件である【7-8：表 51】。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき手続きを行っている。所蔵写真は 2012 年度までに大部分のデジタル化が完了している。2012 年度の撮影・掲載利用は 2,653 点である。また，博物館で開催された各種展覧会の内容は，「博物館アーカイブ」としてホームページ及び iTunes U で公開している【7-45】。

<図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境>

各キャンパスにおける総床面積は 27,906 m²、閲覧室の座席数は 3,868 席であり、在籍学生数に対しほぼ 10%前後の座席を4キャンパスすべての図書館で確保している【7-8：表 48】。図書館業務担当者は専任職員と非常勤職員で構成され、図書館職員は司書資格の保有に努め、図書館に配属している専任職員 36 名中 26 名（72%）、開館業務にあたる委託職員 93 名中 68 名（73%）、嘱託及び派遣職員 14 名中 9 名（64%）、合計して 143 名中 103 名（72%）が司書資格を保有している。各キャンパスに司書資格を保有する専任職員を配置し、適切な体制が整備されている【7-8：表 49】。開館時間は、4キャンパスとも平日は 8 時 30 分から 22 時まで開館している。年間開館日数は、昨年度は和泉図書館が 5 月新規オープンであったため若干少ない日数となったが、駿河台・生田については休日開館も行って年間 330 日を超えて開館している。各館においてインターネット接続環境を整備し、パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけではなく、貸し出し用のノートパソコンも用意し、図書館全館では 533 台のパソコンを保有している【7-46:28 頁】。

図書館は、利用者サービスの向上を目指した「図書館ポータルシステム」を構築している。これにより利用者はインターネットを通じて資料の貸出予約、取寄せ依頼、自身の利用状況の把握などが可能になっている。「図書館ポータルシステム」は校友へも開放している。携帯サイトから、お知らせ、蔵書検索（OPAC）、ポータルサービス（貸出延長、予約状態確認、配送状態確認）等のサービスを提供している。オンラインナレッジサービスとして読書ノート機能とユーザレビュー機能を公開した【7-43】。

「明治大学マンガ図書館」については、2009 年 12 月 16 日に現代マンガ図書館の資料が寄贈され、その施設を貸借の上、本学施設として運営している。米沢嘉博記念図書館は、約 74,000 冊の書籍を収蔵している。

「明治大学博物館」は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下 1 階と同 2 階に設置されている。延べ床面積は約 2,500 m²であり、収蔵資料点数は約 30 万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている【参照：基準 8】。2013 年 5 月現在、刑事部門 1 名、刑事・商品部門の兼務 1 名、考古部門 2 名からなる学芸員資格と修士学位をもつ 4 名の学芸員が配置されている【7-44：34 頁】。博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC 検索が可能である。開館時間は 10 時から 17 時で、2012 年度は 344 日開館した。

<国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大学、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の 8 大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し【7-47】、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている【7-46：28 頁】。国立情報学研究所情報資料センター（NII 資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011 年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している【7-48～49】。

その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成することにより、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大

学，立教女学院短期大学との相互利用を実現した。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。

学術情報のオープンアクセスについては、「機関リポジトリ」のシステムが普及している。2007年度に図書委員会の下に「学術・教育成果リポジトリ運営部会」を設置し、各学部、教授会の下を承得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続を実施した【7-50】。登録公開論文数は約10,000件となっており、これらはホームページに公開されている。

博物館の大学間連携事業としては、2012年度は南山大学人類学博物館と合同特別展を開催し、合同シンポジウム成果刊行物を刊行した【7-44：10頁】。

<ラーニング・ commonsの機能を発揮する学習支援機能の充実>

本学は、図書館を「教育の場」として積極的に位置づけ、図書館の活用を教育課程に取り込んでいる。この取組みは、学部教育における導入教育として位置づけられ、専門教育の学習支援としても有効である。具体的には、全ての学部生が履修可能な学部間共通総合講座「図書館活用法」による体系的な情報リテラシー教育、各学部の授業（演習）の中で実施する「図書館ゼミツアー」などによる教育活動の展開である。これは教員、学生からの評価が高く、年々規模を拡大している【7-46：30頁】。

「図書館活用法」とは、情報・資料検索技術の実践的学習を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である【7-51】。特色としては、教員と図書館員が教職協働して教育にあたっていること、また単位認定されることである。この科目は全4キャンパスで開講され、授業は動画コンテンツ化されており、図書館ホームページで公開されている【7-52】。授業内容についてはプログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されている【参照：基準4(4)】。「図書館ゼミツアー」とは、授業1コマを使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を学ぶもので、実習形式で行われる。一般的な図書館ガイダンスとは異なり、個々の授業科目を担当する教員の要望に応じて、図書館員が図書館の施設・資料案内、情報検索実習などをコーディネートし、効果的な教育支援を行うところに大きな特徴がある。教員からの要望に応え、開催回数は年々増加し、2012年度中央図書館は約60回、和泉図書館は約260回、生田図書館は約40回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している【7-46：30頁】。

2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学習機能を有する「グループ閲覧室」、「共同閲覧室」、「コミュニケーションラウンジ」を設置した。設計時からグループ学習機能を重視し、ディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて、「ホール」、「サロン」を設置した【7-11】。中央図書館の機能をさらに拡充し、和泉図書館では学生同士のグループ学習に加え、様々な図書館企画を実施し、学習活動を支援している。具体的には、「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「ブックシェアトーキング」「大学院学生によるレポートの書き方講座」「留学生講演会」「学生による特設図書コーナー企画」「学生による就職活動体験講座」などの学習支援を実施した。中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、ゼミ、公認サークルなど学生生活動の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介のために利用している【7-46：18～21頁】。

図書館業務に精通した教職員によって整備した和泉図書館は、「2013年度グッドデザイン賞」（公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞したほか、「SDAサインデザイン賞」

「照明普及賞」を受賞し、学習空間としての質の高さが評価されている【7-53～54】。

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2012年度は館務実習・見学実習あわせて述べ87名の実習生を受け入れた。また、学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2012年度は16名の学部生が履修した【7-44：16～17頁】。

（4）教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備＞

駿河台キャンパスでは、文系学部3・4年生、大学院学生、専門職大学院生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。演習室(96室)、小教室(32室)、中教室(39室)、大教室(10室)の合計177教室を設置している【7-8：表47】。また、文系学部3・4年生の授業が主に行われるリバティタワーは、プレゼンテーション設備がすべての教室に配置されている【7-55】。大学院の授業が行われるグローバルフロントには、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を集約するとともに、世界レベルの研究拠点を形成可能な環境を整備している。駿河台キャンパスは都心に位置し、交通の利便性が高いため、社会人学生が通いやすい環境が整っている

和泉キャンパスは、文系学部1・2年生及び教養デザイン研究科の学生が学ぶキャンパスとして、様々な規模での教育に対応すべく、メディア環境を整備した演習室(45室)、小教室(107室)、中教室(18室)、大教室(14室)の合計184教室を設置している【7-8：表47】。このほか、体育施設としてのグラウンドや体育館を擁し、初年次教育に対応した総合的な施設設備となっている。海外からの研究者や留学生用の居住施設「和泉インターナショナルハウス」もキャンパスの近くに設置している【参照：基準6】。

生田キャンパスは理工学部・農学部の学部生・大学院学生が学ぶキャンパスである。演習室(47室)、小教室(16室)、中教室(49室)、大教室(9室)の合計121教室を設置している【7-8：表47】。理系の授業は実験・実習が多く行われるため、多くの実験室や実習室を配置しているほか、ものづくりセンター（工作工場）や圃場も整備されている。主に理工学部が使用する第二校舎D館は免震構造となっており、実験・研究における特殊ガスや薬品管理等を含めた作業環境の安全・衛生に配慮した校舎となっている。2012年4月に開場した黒川農場は生田キャンパス沿線に位置し、年間を通じた農場実習が可能となった。

中野キャンパスは、国際日本学部・総合数理学部の学生と大学院学生が学ぶ「文理融合型」キャンパスである。教室・研究室・実験室と廊下の仕切りにガラスを多用することで開放的な教育研究空間を演出し、キャンパス各所にラウンジを設け、建物全体で教員、学生の「知の共有」ができる環境を目指している。演習室(22室)、小教室(22室)、中教室(10室)、大教室(1室)の合計55教室を設置している【7-8：表47】。理系個人研究室には実験室を隣接させ、教員と学生が一体となった教育研究活動を促進している。1階には自学自習支援スペース「セルフアクセスセンター」を設置し、語学自習、eラーニング、グループ学習、論文作成、コンテンツ制作等に利用されている。同じく1階には留学生支援と交流の場である国際交流ラウンジを設置している。学内外の研究交流スペースとして、研究セミナー室、プレゼンスペースを設けている。建物内共有部全体にWi-Fi環境を整備し、

場所を問わない教育研究活動を促進している。

全学的な学習支援システムとしてポータル Oh-o!Meiji システムを稼働している【7-56】
【参照：基準4(3)】。

＜ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備＞

本学の教育支援は、教育の質的向上を図るため、助手、教育補助講師、ティーチング・アシスタント（TA）、特別嘱託職員がスタッフとして従事している。TA等の教育補助者の採用に関しては、「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」に定められており、各学部、大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている【7-57】。2013年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は、教育補助講師35名、TA900名（延べ数）が在籍している【7-8：表2】。

TAは各学部においては主に実験、実習、製図、演習等にかかわる所定の教育補助業務及び学習支援業務に従事している。全学横断実施の情報基礎科目においては試験を課して一定の能力を有するTA及び特別嘱託職員を採用して授業補助業務を行っている。また学習支援室では助手と協働して修学支援を行っている。国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは留学生カウンセリングを担当する国際連携機構所属の特任教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2012年度は4名のTAが約400件の相談を受け付けた。教育補助講師は、法科大学院及び専門職大学院における高度な職業人の養成や大学院における外国人留学生の研究促進を目的とする学習について補助業務を担当している。

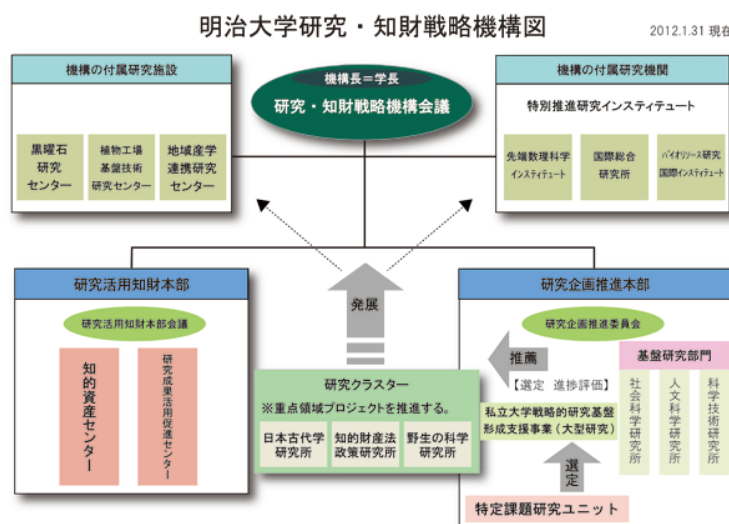
ICT機器やネットワークに関する学生、教職員へのサポートとして、各キャンパスに外部専門業者によるサポートデスクを設置し、各教室に設置しているさまざまなプレゼンテーション機器及びネットワーク利用の運用補助を担当している【7-58】。

本大学の研究支援は、その推進を図るため、RA、研究技術員、補助研究員がスタッフとして従事している。科学研究費助成事業による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本大学が認めた研究の補助者として業務を遂行している。また、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、法人が給与等を支給するポスト・ドクターの雇用を行っている【7-59】。2013年5月1日現在RA8名、研究技術員5名、補助研究員31名、ポスト・ドクター28名が在籍している。

＜教員の研究活動＞

○研究組織

研究・知財戦略機構は、学長が機構長となる研究組織体制で、全学的な観点から研究体制の構築を図り、迅速かつ的確に対応する事業推進が可能となっている。研究企画推進本部と研究活用知財本部が有機的な連携を図



り、研究戦略の重点化を図る制度となっている。研究企画推進本部は研究政策の企画・立案から実行までを担い、基盤研究部門としての3研究所(社会科学・人文科学・科学技術)とボトムアップ型の研究組織である特定課題研究ユニット等から構成されている。研究活用知財本部は産学連携活動を推進する【7-60:35~36頁「組織」】。

本学教員は3研究所のいずれかに所属し、研究活動に取り組んでいる【7-61】。特定課題研究ユニットは、本学の専任教員と学内外の研究者等が特定の研究課題について共同研究を推進する制度で5年間設置できる。特定課題研究ユニットのうち、今後発展が期待されるものは「研究クラスター」として組織化し、重点領域プロジェクトを推進する期限付研究組織として学内研究助成を受けて活動を行う。研究クラスターのうち大型研究などの採択が期待できるものは、機構の附属研究機関である「特別研究推進インスティテュート」として設置され、世界的水準の学術研究活動を推進する。ユニットからクラスターへ、クラスターからインスティテュートへの組織変更は学内外の評価をもとに研究・知財戦略機構会議において決定される。

2013年5月現在、特別推進研究インスティテュートは「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」、「バイオリソース研究国際インスティテュート」及び「国際総合研究所」を展開している。研究クラスターは、2011年7月に「日本古代学研究所」、「知的財産法政策研究所」及び「野生の科学研究所」が研究活動を推進している。

更に、附属研究施設として、「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」を設置している【7-62~68】。

○論文等研究成果の発表状況及び国内外の学会での活動状況

毎年度「専任教員の研究業績調査」として、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2012年度の発表論文に該当する業績は1,707件、著書・単行本などの業績は462件である【7-8:表61】。また、2012年度の科学研究費補助金助成、その他共同研究費等の学外からの研究費総額は、約9億9千万円である【7-8:表60】。

○研究支援制度

学内経費による研究振興事業として、基盤的経費として「特定個人研究費」を支給している他、審査によって支給される制度に「新領域創成型研究・若手研究」、「国際共同研究」、「研究所研究費」によって重点的な支援を行っている。また、大学院において特定研究課題に関して、研究科担当教員が他所属の研究者と共同で行う「大学院研究科共同研究」を支援している【7-8:表57・62】(詳細は、次項以降参照)。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム①(大型研究)>

2012年3月現在、3研究所の他に80を超える特定課題研究ユニットが設置されている。2012年度のこれら研究組織の特筆すべき実績としては、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」継続・新規合わせて9件の大型研究プロジェクトを推進したことである【7-60:13~14頁及び17~20頁】。

本学では、研究・知財戦略機構の下に設置された教務担当常勤理事や研究企画推進本部長等から構成される「選考委員会」が選定した研究プロジェクトを研究・知財戦略機構会議で承認後、文部科学省に申請する【7-69】。採択後、補助金を受けて、本学の研究基盤を整備し、高度な研究拠点の形成及び研究活動の活性化を図っている。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム②(科学研究費助成事業)>

基準7 教育研究等環境

科学研究費助成事業は、2013年度の新規申請278件(2012年度は244件)、新規採択件数92件(同78件)と前年度比で大幅に増加となった。新規・継続を合わせても、採択件数は250件(同241件)、交付内定額も間接経費を含めて約5億5,932万円(同約4億5,435万円)と過去最高を記録した【7-8:表59「2010年度～2012年度までの採択状況」】。

助成件数が伸長した要因として、研究知財事務室が「研究計画書作成のポイント」を作成して「研究計画調書の書き方セミナー」を開催したり、申請書類作成時には職員を増員して実際に研究者と協力して申請書類の形式・内容をチェックしたり、その内容をフィードバックし精度を向上させる等、研究者と専門性の高い職員の協働作業を行っていることが挙げられる【7-70～71】。また、採択された調書と不採択となった調書を共有する等して、採択率を高める工夫に努めている。

＜学内研究助成において推進される研究①（基盤研究部門による助成，新領域創成型研究・若手研究，大学院研究科共同研究）＞

本学では研究基盤を強化するために、基盤的な研究費を支給する他、若手研究者の育成などの目的別に各種の競争的な学内研究助成を行っている。2012年度の基盤的な研究費を除く競争的な学内研究助成の実績は、138件で約3億5千万円である。【7-8:表57】。

まず、研究所研究費として助成される制度がある。基盤研究部門である社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所が運用する制度で、これらの制度は採択制であり、申請書に基づき審査を行った上で採択し、毎年度初めに提出される「研究実施計画書」、年度末に提出される「研究実施報告書」から研究の進捗状況を把握している【7-8:表57・62】。

科学研究費助成事業申請の準備として、また、学内研究助成において推進される研究として、新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究推進事業がある。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は申請時39歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行うもので、2013年度は、前者3件、後者18件を採択した。国際共同研究推進事業は、学内の研究者を中心として海外研究機関との国際的共同研究に関わる事業を推進するもので、2013年度5件の研究プロジェクトを支援した。また、大学院担当教員が共同で行う研究に対する助成制度として大学院研究科共同研究があり、2013年度は5件を採択し、本学の研究の活性化を図っている【7-8:表57(2012年度実績ベース)】【7-60:26～28頁(2012年度実績ベース)】。

＜学内研究助成において推進される研究②（教育研究振興基金等）＞

教育研究の振興に寄与すること及び若手研究者養成に資する事業に対する助成を目的として、教育研究振興基金を設定し、基金の目的に賛同してなされた指定寄付金(未来サポーター募金「研究サポート資金」など)や法人からの積立により運用している。この基金は機構の特別推進研究インスティテュート、付属研究施設、研究クラスターの研究基盤整備をはじめ、各種研究プロジェクトの支援を行っている【7-72】。また、本学卒業生組織「連合駿台会」の寄付金を基金とした「連合駿台会学術賞」「連合駿台会学術奨励賞」により、とりわけ若手研究者を支援している【7-73】【7-60:27頁】。

＜学内研究助成において推進される研究③（特定個人研究費，学会出張旅費）＞

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、専任教員全員に年額35万円を上限とした「特定個人研究費」を支給している【7-74】。2012年度の平均支給実績額は約32万円となっており、適切に支給されている【7-8:表55】。調査研究に必要な旅費は、「学校法

基準7 教育研究等環境

人明治大学専任教職員旅費規程」の定めるところにより支給され、学会出張の助成として専任教職員に対し年2回、研究発表・報告をする場合はこれに加えて1回の旅費を助成している【7-75】。国際学会参加渡航費については、「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内2回を上限として、滞在費・旅費の助成をしている【7-76】。2012年度には、国外の学会出張は143件で総額約2,800万円、国内の学会出張は935件で総額約6,700万円を支給している【7-8：表56】。

<大学院学生への研究助成と研究施設>

大学院学生の研究を支援するために各種助成制度を設けている【7-77】。大学院学生の学会発表を促進するため、日本学術会議の登録学会または国際学会で研究発表を行う場合の交通費（国内上限35,000円、海外上限100,000円）及び参加登録料（上限30,000円）を助成する「大学院生学会研究発表助成」制度を設けている。また、海外における研究調査などの研究活動を奨励するため、大学院学生自らが計画するプログラムを公募し、審査のうえ経費の一部を助成する「大学院生による公募プログラム」を募集している。同プログラムは2種類あり、国際学会における発表・参加や海外での研究調査を行う「大学院生海外研究プログラム（上限400,000円）」と、アンケート調査経費等の研究調査活動を支援する「大学院生研究調査プログラム（150,000円）」に分かれている。「大学院生学会研究発表助成」申請数は2011年度677件、2012年度683件と活用されており、その内訳として海外学会への助成申請数が、2006年度89件から2010年度148件へと増加している。また「大学院生による公募プログラム」も「海外研究プログラム」が2011年度30件、2012年度47件、2013年度56件の申請と増加しており、大学院の国際化に資する助成制度として効果を上げている。

この他、学位取得を支援するための「博士学位論文印刷製本助成（上限120,000円）」、外国語能力の更なる向上を図るための「外国語能力検定試験受験料助成（1回全額/年）」、論文掲載料を助成する「学術論文投稿・掲載料助成（掲載料上限50,000円、別刷上限10,000円、1回/年）」、博士前期課程の学生に英語による学術論文執筆を奨励するため英文校閲料の助成を行う「英文学術論文校閲料助成（50,000円、1回/年）」、大学院博士後期課程の学生に対しての「外国語校閲料（100,000円、1回/年）及び投稿料・掲載料（200,000円、1回/年）」の助成、留学予定のある大学院生を対象とした「留学予定者語学講座受講料助成（上限50,000円1回/年）」、また研究資料作成のための「コピーカード助成」を行っている。このうち「外国語能力検定試験受験料助成」の助成件数は、2011年度80件、2012年81件、「英文学術論文校閲料助成」の助成件数は、2011年度3件、2012年度9件と、大学院学生が外国語による成果発表に積極的に取り組み始めている。

研究スペースとして、文系の博士後期課程の学生には共同研究室に個人研究用デスクが用意されている。博士前期課程の学生は共同研究室に個人ロッカーが設置されている。駿河台キャンパスでは、共同研究室は「グローバルフロント（主に大学院学生用）」及び「14号館（主に専門職大学院学生用）」に配置されている。理系の大学院学生は生田キャンパスを中心に各自の研究に必要な設備・機器を備えた研究室に所属し、研究を進めている。

<研究専念時間等、教員の研究機会の保障及び研究室の整備>

研究専念時間を確保する方策として、「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化され

ている【7-78～79】。在外研究員制度は、長期8カ月以上12カ月以内、短期3カ月以上6カ月以内で申請することができ、在外研究員には滞在費・旅費等を含めて助成している。2012年度は長期15名、短期6名が新規に採用となった【7-8:表63】。特別研究者制度は、専任教員が就任から継続して5年以上勤務（2回目以降は1回目の翌年度から起算し、継続して6年以上勤務）したものが対象となり、授業その他の校務を免除され、毎年度4月1日から1年以内の期間を研究に専念することができる。2012年度は22名が採用された【7-8:表64】。特別研究者は基盤研究部門である研究所の特別研究者研究費助成を申請することができる。両制度共に、学部長会において各学部の年度別申請上限を定め、その範囲内において各学部教授会で推薦し、学部長会の承認を得て、理事会で決定する。

研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、一室あたり平均約16㎡となっている。任期付き専任教員（特任教員）を含めた個室率は98%である【7-8:表54】。特任教員及び非常勤の客員教員については、主に共同研究室（一室複数名利用）に入室している。

<研究活動の公表・海外発信等の支援サービス>

専任教員は、所属する各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、ピアレビューによる査読制度を取り入れている【7-80】。出版助成制度も設けられており、所員の研究成果の出版を援助している。2012年度に刊行した叢書は9冊である【7-60:33頁】。また本学における学術・研究成果をより一層海外に発信し、研究の活性化を図ることを目的に「海外発信支援委員会」を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成の支援を実施している。2012年度は52件の支援を行った。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。

<研究倫理に関する学内規程の整備状況>

文部科学省では、2007年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定め、その中で各研究機関に対し研究倫理の体制整備等について規程等を整備し、その制定状況の報告を求めている。本学では、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」【7-81】、「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」、「研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程」【7-82】、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」【7-83】、「研究成果有体物取扱要領」【7-84】及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」【7-85】を制定するなど、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し、毎年度改訂して教員に配付している他、各学部教授会等で説明会を実施し、改定点、注意すべき事項の周知を行っている【7-86】。研究費の適正使用を確認するため、2013年度から検品室を新設し、公的資金で購入するすべての品物について検品を行っている【7-87】。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

利益相反ポリシーに基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、「明治大学利益相反委員会」を設置している

【7-88】。また、遺伝子組換え実験の安全確保等を目的に「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定し【7-89】、DNA組換え、クローン研究などに従事している研究者で「明治大学理工学部遺伝子組換え実験に関する安全及びヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」「明治大学農学部人を対象とする生命科学および医学系研究実験に関する倫理委員会」を構成している。2012年度はヒトを対象として研究を行う研究計画等を申請できるよう「ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会」を設置し内規を整備した【7-90】。

(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。

教育研究等環境の適切性については、全学的には、「学長室自己点検・評価」の結果を受けて学長スタッフ会議において「学長方針」を策定するプロセスが機能しており、評価結果を次年度計画に活用し、改善につなげている。学長スタッフ会議では、春と秋に「学長スタッフ研修会」を開催し、教育環境や研究支援、施設整備計画等について集中的に詳細にわたる現状把握と検証、政策提案を行っており、自己点検・評価はその包括的な検証と位置づけられる【7-91】。また、学生生活やアメニティについては学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている【7-18:449頁】。全学的な教室管理や研究室の管理、これらに付随する施設・整備の改善計画については教務部委員会等において適宜、各学部等からの意見を検証し、改善計画を策定している。改善策の規模によっては年度計画書に計画を示し、計画的に改善を図っている。

研究内容、研究成果等については、研究・知財戦略機構に所属する研究組織や教員個人は「事業活動報告」及び「研究成果報告」を提出するとともに、研究活動の進捗状況（達成度）、翌年度の研究計画等について記載した報告書を提出する。これら提出された報告書は、機構会議及び機構の下に設置される各委員会で精査している。精査後、次年度に向けた年度計画書の提出を求め、再確認を行い、結果を機構長である学長に報告することとしている。それらの報告をまとめた「研究・知財戦略機構自己点検・評価報告書」はホームページで公表している。また「明治大学の研究-明治大学研究年報-」を毎年度刊行し、研究活動の状況を評価、公表する機会としている【7-60】。研究・知財戦略機構では、検証プロセスの透明性を確保する手段として、研究・知財戦略機構会議に教職員以外から委員を指名することを可能とし、産学連携の推進などに資する構成とし、また大型研究等の審査や研究活動の不正行為にかかわる通報処理に当たる際は、学外の有識者を委員に加えるなど「学外者の意見」を反映する体制を整えている【7-69,7-82,7-92】。

また、専任教員データベースを構築し、研究者自身が常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学のウェブサイトやRead&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、自己点検・評価や各種統計資料に利用され、検証プロセスの一端を担っている【7-93】。

学術情報サービスを担う図書館、博物館においては、それぞれ「図書館自己点検・評価委員会」、「博物館自己点検・評価委員会」を設置し、検証主体としている。

「図書館自己点検・評価委員会」は図書委員会の下におかれ、図書館副館長を委員長とし、図書委員2名、事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の内容に伴う実施・実現状況の検証を行い、翌年度に「自己点検・評価報告書」を作成している。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総

括するとともに、図書館活動の自己点検・評価、企画立案のためにこれを活用している【7-46】。さらに「公募による資料選定」や「新規購入雑誌の希望受付」、「投書による教職員や学生の意見受付」を行い、利用者へのフィードバックとしてホームページを通じて「選定結果」や「投書への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげており、内部質保証の一端として機能している【7-42】。

「博物館自己点検・評価委員会」は、博物館執行部が兼務している。自己点検・評価報告書をもとに事業報告を行い、単年度及び長・中期計画を提示することで事業評価の場としている。博物館事業の実績は「博物館年報」として冊子及びホームページで公開している【7-44】。学外者の意見としては、1988年より自律的な学習組織として続いている「明治大学博物館友の会（会員数約430名）」【7-44：19～20頁】【7-94】との連絡会議における意見を次年度の事業計画策定に活かしている。

2. 点検・評価

〈 基準7の充足状況 〉

「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」及び「学校法人明治大学長期ビジョン」において教育研究等環境の整備の方針を掲げ、ホームページにおいて周知している。本学の校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、併せて、ラーニング・コモンズ機能を有した新図書館の開館等の学修環境の改善、学術情報サービスの充実を図り学生、教員の利便性を向上させている。しかし、キャンパスによっては狭隘さの解消や老朽施設の建て替えが今後の検討課題となっている。

教員の教育研究活動を保障するための設備・制度を整え、特に、研究・知財戦略機構では、研究推進のための人的支援、外部資金獲得のための取組みを教職協働で全学的に実施しており、本学の研究の活性化に大いに貢献している。

教育研究等環境の検証は、全学的には学長室にて行われており、その他、個別の諸活動については所管する組織において学生アンケートや外部評価、学外者の意見を反映した検証システムを整備しており、これらを活用して年度計画を立案する等改善につなげている。以上のことから本基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

① 大型施設の計画的な整備

創立130周年記念事業における5つの大型施設整備計画（①グローバルフロント（駿河台）、②図書館（和泉）、③第二校舎D館（生田）、④農場（黒川）、⑤新キャンパス（中野））が借入無しで着実に推進されており、校舎面積の増床に伴い、学生の学修、教員の教育研究環境改善に貢献している。これら施設環境の整備は、学生・教職員等にとって教育・研究の促進につながる役割を担っている。特に中野キャンパスは、本学にとって約60年ぶりの新キャンパスとして2013年4月に開設し、「国際化・先端研究・社会連携の拠点キャンパス」をコンセプトに教育及び研究の両面を発信していく拠点となっている【7-17】。

② 4つのキャンパスに設置された図書館の利用状況

図書館の蔵書数は254万冊を超え、各図書館ともに年間330日以上開館し、開館時間も

通常時 8 時 30 分から 22 時までとし、学修の便宜を図っている【7-8：表 49・50】。なお、来館者数についても、和泉図書館は開館以来 1 年足らずで、延べ入館者数が 100 万人を突破し、中央図書館は 2000 年に開館して以来延べ入館者数が 1,100 万人を超えている。

③ 和泉図書館におけるラーニング・コモنزの機能

和泉図書館は「入ってみたいくなる図書館」をコンセプトとして竣工し、ラーニング・コモنزの機能の提供をめざし、学生の自主的な学習活動を促すコミュニケーションの場として「グループ閲覧室」、「共同閲覧室」、「コミュニケーションラウンジ」を設けている【7-11】。正課授業「図書館活用法」や演習科目の授業の一部において「図書館ゼミガイダンス」を行うことにより、低学年次において図書館をより有効に活用するように配慮している【7-46：30 頁】。また、「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「ブックシェアトーキング」「大学院生によるレポートの書き方講座」「留学生講演会」「学生団体による展示会」「日本の文化体験講座」「学生による特設図書コーナー企画」「学生による就職活動体験講座」などの様々な図書館企画を実施することにより、主体的な学習活動を支援している【7-46】。これらの取り組みをリニューアルしてから率先的に行っており、学生の利用状況は建て替え前と比較して圧倒的に増加し、学習支援の機能として効果を上げている【7-8：表 49】。

④ 研究の高度化を支援する段階的な支援と教育への展開

研究・知財戦略機構による研究推進の仕組みである特定課題研究ユニットから重点領域プロジェクトを推進する研究クラスターへ、さらには特別推進研究インスティテュートまたは附属研究施設への展開は、内規や学内選考に基づき昇格させ、学内研究資金を効果的に配分することで、研究分野の重点化を図る仕組みとして特筆される【7-60】。インスティテュートとして設置されている先端数理科学インスティテュートは、グローバルCOEに採択された他、さらに「大学院先端数理科学研究科」の新設、「総合数理学部」の新設にも貢献し、研究成果を教育に還元するまでに成果を上げている。

⑤ 研究支援に関わる各種サポートの充実と教職協働の取り組み

外部資金の受け入れ実績では、科学研究費助成事業は 2008 年度の約 2 億 5 千万円から 2012 年度には 4 億 5 千万円に伸びており【7-60：21 頁】、2012 年度の受託研究、共同研究、その他（学術研究奨励寄付等）の受入金額合計も約 5 億 3 千万円と、前年度の約 4 億 8 千万円から着実に伸びている【7-8：表 58】。この結果は、産官学連携による共同研究及び受託研究等の受入窓口の一元化を図ったことや、これと並行して、大学として「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」【7-86】を作成し、学部・研究科の教授会等の開催前後に外部研究資金申請の説明会を併せて行うことで研究費の使用ルール及び各種申請書類の取扱い等を研究者に分かりやすく明示したり、「研究計画調書作成のポイント」を作成して説明を行い、さらに「研究計画書調書の書き方セミナー」を開催したりするとともに、「申請時の調書内容チェック」を行う担当職員への事前研修の徹底や、申請書作成時に研究内容の図表を作成する職員を増員するなど、申請支援体制を強化した成果である【7-70～71】。大型研究を含めて申請書類の形式・内容のチェックからフィードバックまでを、研究者と職員は協働することで応募申請書類等の精度を向上させている。さらに応募書類について採択、不採択事例を解説するセミナーも開催している。採択後の評価体制を視野に入れたフォローアップ体制の充実なども行われており、研究者と職員との協働による取り組みの成果が採択率を高めることにつながっている。

(2) 改善すべき事項

① 各キャンパスの教育研究環境のさらなる充実のための課題

教育研究環境は改善しつつあるが、キャンパスによっては狭隘な状況である。駿河台キャンパスは、学生の「憩いの場」(滞在空間)が不足しており、学生が共同利用できる滞在施設を含む滞在空間を豊かにすることが求められている。また、生田キャンパスでは、建物が飽和状態にあり、空地率等の制約が教育研究活動の妨げとなっている。

② 中野キャンパス第2期計画の推進

中野キャンパスにおける図書館は、利用者に比して蔵書数が少なく、座席数は現状で学生数の10%程度【7-8:表48】、総合数理学部完成年度以降は5%となり、自学自習環境としては十分な環境とはいえない。なお、中野キャンパス自体は整備計画が2期に分けられており、現状は1期が終了した段階である。現状のままでは学年進行に伴う学生増への対応(教育研究環境・アメニティ環境)、各機関の教育研究活動の展開に支障をきたす。現状でも学生活動スペースは無い。同キャンパスにおいて充実した教育研究活動を展開するために、第2期計画について速やかに推進する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 大型施設の計画的な整備

今後も教育環境の改善を念頭に置いた施設整備計画を立案し、大学と法人との協議のうえ、着実な実行ができるような体制を維持する。

② 4つのキャンパスに設置された図書館の利用状況

開館日数・時間等については、人的に許す可能な限りの態勢は取れているので、今後は各キャンパスの学生の需要に沿ったさらなるサービスの提供という観点からラーニング・コモンズの機能及び図書館リテラシー教育機能の強化など、本学の教育・研究支援、社会貢献を強化・推進する。

③ 和泉図書館におけるラーニング・コモンズ機能

これまで「ビブリオバトル」や「ブックハンティング」など、さまざまな図書館企画を実施して学習活動を支援してきたが、今後はこれらの企画のさらなる周知を行い、教員や学部生・大学院生と共同で実施し、参加者の増加につなげる。

④ 研究の高度化を支援する段階的な支援と教育への展開

学内の研究費は、それぞれ制度が異なることから募集時期や運用方法等も千差万別であり、研究費をより効果的かつ適正に活用するためにも、全学的な観点から研究費の配分方法、使用・運用方法等を検討していく。また、多額の研究資金を獲得した教員に対する研究支援者又は研究スペースの確保等の支援を継続するとともに、本学が推進する重点研究領域に対する学内研究予算の優先的配分制度を具体化する。また、研究・知財戦略機構所属の特任教員・客員教員の研究成果についても、学部・大学院と連携して、学部間共通総合講座や大学院の特別講義等を通じて教育への還元を図る。

⑤ 研究支援に関わる各種サポートの充実と教職協働の取り組み

大型の研究資金を獲得した研究者にはその資金を活用した特別な研究制度の創設を視野

に入れ、研究資金を獲得した研究者の授業担当時間及び校務軽減等、研究環境の整備を図る。学部等教授会との連携・協力体制を密にして、「研究計画調書」の書き方、ブラッシュアップ等の支援を積極的に実施するほか、科学研究費助成事業申請の準備として、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を引き続き行い、研究者への周知及び意識高揚を図る。

(2) 改善すべき事項

① 各キャンパスの教育研究環境のさらなる充実のための課題

施設の耐用年数、安全性確保、バリアフリー等を視野に入れながら、各キャンパスのランドデザインとも整合を保ち、総合的な見地から、施設設備整備に係る中期計画を推進する。

② 中野キャンパス第2期計画の推進

3年後に完成年度を迎える総合数理学部の学年進行により、中野キャンパスの収容者数は増すため、本学における国際化、先端研究、社会連携の拠点にふさわしく、学生の十分な学修・課外活動を可能にし、また、都や区の都市計画（高度利用地域）との関係からも第2期計画を早急に制定し、これを遂行できるように、将来構想委員会で計画を立案し、学内調整を図る。

4. 根拠資料

- | | | | |
|------|--|------|---|
| 7-1 | 明治大学ランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策一《既出 1-1-3》 | 7-17 | 中野キャンパスパンフレット |
| 7-2 | 学校法人明治大学長期ビジョン《既出 1-1-12》 | 7-18 | 2014 年度教育・研究に関する年度計画書《既出 1-1-11》 |
| 7-3 | 大学ホームページ「明治大学ランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策一」:URL | 7-19 | 生田キャンパス教育研究環境整備委員会設置要綱 |
| 7-4 | 大学ホームページ「学校法人明治大学長期ビジョン」:URL | 7-20 | 生田キャンパス食堂施設アンケート調査結果報告書（福利厚生事業運営協議会） |
| 7-5 | 学長室だより「2014 年度教育・研究年度計画の学長方針提示」(No.107, 2013 年 6 月)（抄） | 7-21 | 明治大学生田キャンパス食堂運営に関する改善要望 |
| 7-6 | 明治大学将来構想委員会設置要綱《既出 2-30》 | 7-22 | 生田キャンパス新チューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）について |
| 7-7 | グローバルフロントパンフレット | 7-23 | 明治大学学生スポーツ振興委員会規程 |
| 7-8 | 明治大学データ集《既出 2-3》 | 7-24 | 学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針 |
| 7-9 | 駿河台キャンパスホームページ「キャンパスマップ」:URL | 7-25 | 明治大学環境保全推進委員会設置要綱 |
| 7-10 | 和泉キャンパスホームページ「キャンパスマップ」:URL | 7-26 | 大学ホームページ「ECO ACT MEIJI 環境展」 |
| 7-11 | 明治大学和泉図書館パンフレット《既出 4(3)-1-10》 | 7-27 | 明治大学駿河台ボランティアセンター2012 年度活動報告書 |
| 7-12 | 生田キャンパスホームページ「キャンパスマップ」:URL | 7-28 | 2012 年度和泉ボランティアセンター活動報告書 |
| 7-13 | 明治大学黒川農場パンフレット | 7-29 | 2012 年度生田ボランティアセンター活動報告書「生田の窓から」 |
| 7-14 | 明治大学平和教育登戸研究所資料館（リーフレット）《既出 2-29》 | 7-30 | 大学ホームページ「環境への取り組み」「電力使用状況」:URL |
| 7-15 | 明治大学植物工場基盤技術研究センター施設案内 | 7-31 | 学校法人明治大学固定資産・物品管理規程 |
| 7-16 | テクノロジーインキュベーションセンター施設案内（明治大学地域産学連携研究センター） | 7-32 | 安全及び衛生規程 |
| | | 7-33 | 学校法人明治大学生田安全管理センター規程 |
| | | 7-34 | 学校法人明治大学防火・防災管理規程 |
| | | 7-35 | 災害への対応・取り組みホームページ「大規模地震発生時の避難マニュアル」:URL |
| | | 7-36 | 2012 年度図書館利用案内 |

基準7 教育研究等環境

- | | |
|--|--|
| 7-37 明治大学図書館規程 | 7-63 明治大学国際総合研究所設置要綱《既出2-9》 |
| 7-38 基本コンセプト専門部会報告書（和泉キャンパス新図書館建設委員会基本コンセプト専門部会，2008年7月25日） | 7-64 明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱《既出2-10》 |
| 7-39 明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書（2013年2月28日） | 7-65 研究クラスターに関する要綱 |
| 7-40 明治大学マンガ図書館規程 | 7-66 明治大学黒耀石研究センター要綱《既出2-14》 |
| 7-41 明治大学図書館収書部会運営内規，明治大学図書館電子資料分科会運営内規，明治大学図書館特別資料選定分科会運営内規，明治大学図書館学習用図書選書分科会運営内規 | 7-67 明治大学植物工場基盤センター要綱《既出2-15》 |
| 7-42 図書館ホームページ「意見・要望に関する回答」：URL | 7-68 明治大学地域産学連携研究センター要綱《既出2-16》 |
| 7-43 図書館ホームページ「オンラインナレッジサービス」：URL | 7-69 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業学内選考に関する内規 |
| 7-44 2012年度明治大学博物館年報 | 7-70 研究計画調書作成のポイント～文系版～ |
| 7-45 博物館ホームページ「博物館アーカイブ」：URL | 7-71 研究計画調書の書き方セミナー資料 |
| 7-46 2012年度図書館年次報告書 | 7-72 明治大学教育研究振興基金規程 |
| 7-47 明治大学図書館ホームページ「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」 | 7-73 連合駿台会学術振興基金規程 |
| 7-48 明治大学図書館ホームページ「NII資料センター」 | 7-74 明治大学特定個人研究費取扱要領 |
| 7-49 明治大学図書館ホームページ「東京医科歯科大学図書館」 | 7-75 学校法人明治大学専任教職員旅費規程 |
| 7-50 明治大学学術・教育成果リポジトリ運営部会運営内規 | 7-76 国際学会参加渡航費助成基準 |
| 7-51 図書館活用法シラバス（学部間共通総合講座シラバスから当該部分を抜粋） | 7-77 大学院ホームページ「各種研究助成制度」 |
| 7-52 図書館ホームページ「図書館活用法デジタルコンテンツ」：URL | 7-78 明治大学在外研究員規程 |
| 7-53 2013年度グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会）：URL | 7-79 明治大学特別研究者制度規程 |
| 7-54 平成24年度照明普及賞（一般社団法人照明学会） | 7-80 社会科学研究所査読に関する内規，人文科学研究所の査読に関する内規，科学技術研究所紀要投稿論文審査要領 |
| 7-55 教室設備一覧表（駿河台キャンパス，和泉キャンパス，生田キャンパス，中野キャンパス） | 7-81 研究ホームページ「研究活用知財本部：関連ポリシー（社会連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反ポリシー）」：URL |
| 7-56 学習支援・ポータルサイト「Oh-o!Meijiシステム」案内リーフレット《既出4(3)-1-39》 | 7-82 研究ホームページ「公的研究費の管理・監査の体制（研究者行動規範，研究費の適正管理に関する規程，研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程）」：URL |
| 7-57 明治大学RA，TA及び教育補助講師採用規程《既出3-1-25》 | 7-83 技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン |
| 7-58 教育の情報化推進本部「サポートデスク」 | 7-84 明治大学研究成果有体物取扱要領 |
| 7-59 明治大学研究推進員及び研究支援者の採用等に関する規程 | 7-85 明治大学知的財産権等に関する秘密情報取扱要領 |
| 7-60 明治大学の研究-明治大学研究年報2012-《既出2-7》 | 7-86 明治大学における研究費等に関する使用マニュアル：URL |
| 7-61 基盤研究部門にかかわる研究所要綱 | 7-87 公的資金における検品マニュアル：URL |
| 7-62 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱《既出2-8》 | 7-88 明治大学利益相反委員会設置要綱 |
| | 7-89 明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程 |
| | 7-90 ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会に関する内規 |
| | 7-91 2012年度学長室自己点検・評価報告書《既出1-1-32》 |
| | 7-92 明治大学研究・知財戦略機構規程《既出2-2》 |
| | 7-93 専任教員データベース《既出3-1-27》 |
| | 7-94 博物館ホームページ「博物館友の会」：URL |

[基準8] 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」を継承し、また都心型大学としての特長を活かして、その使命と責任を果たす必要があり、「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針として定め、大学ホームページを通じて広く社会に公表している【8-1】。その中で『社会連携』を『研究』と『教育』に加えて本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに本学教職員等が一致協力して取り組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」と基本姿勢を明確にした上で、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。

そして、社会連携・社会貢献を適正に推進するために、利益相反委員会を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布し【8-2】、教員・研究者が社会連携を推進するにあたって倫理観に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えている。

この「社会連携ポリシー」を基盤として、2020年に本学が果たすべき役割を踏まえたビジョンを「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策」【8-3】に6つの領域を掲げ、特に「(3) 社会連携」の項目においては、「地域社会、産業、行政との連携により社会的課題に対応するプロジェクトを推進」する等、3つのビジョンを示している。その他の5領域についても「(1) 教育」においては「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学びあう教育環境を提供」すること、「(2) 研究」では「社会的課題や産業界のニーズに対応するための学際研究、政策研究を推進するとともに、それらの果実の社会還元を図る」こと、「(4) 国際連携」では「途上国・新興国の留学生受入れを通じ、国際社会に貢献」すること、「(6) 大学の社会的責任」では「教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することにより社会と地域の発展に寄与」すること等を掲げ、毎年策定する「2014年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)において、これらビジョンを実現すべく長・中期計画書、単年度計画書等、実行計画策定の指針を各関連部門が定めている。

「学長方針」【8-4: 1～30頁】においては、「Ⅰ. 基本方針(グランドデザインに基づく教育・研究計画)」の中で『知の拠点』としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられている中、本学が有する様々な資源を有機的に結合し、地域と全学的に連携することで、信頼される地域コミュニティの中核的存在となることを目指す」ことを掲げ、「Ⅱ. 重点課題」において具体的な方向性を明示している。重点課題では、国際社会への貢献を「2 国際連携の推進(8)国際社会への貢献」において述べ、また「3 研究体制の整備」では(1)研究推進と産官学との連携方針をはじめとした4点の方向性を明示している。「10 社会連携の推進」においては、(1)地域社会との協力連携方針をはじめとした7点の方向性を明示し、地域連携と生涯教育を両輪とした事業の展開など具体的な方策を示し、さら

には「11 大学の社会的責任」として環境保全等の5点の方向性を明示している。

なお、「社会連携ポリシー」及び「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」は大学ホームページから社会に公表しており、これらポリシーを達成するための方向性を示した「学長方針」は、教員に対しては毎号冊子で配布し、職員に対しては学内イントラネット上の明治大学情報共有サービス（MICS）で共有を図っている。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動>

○生涯学習の推進（リバティアカデミー）による教育研究の成果の還元【参照：学長方針 重点課題10 社会連携の推進（3）リバティアカデミー・公開講座の充実】

リバティアカデミーは1999年に生涯学習の支援を行うとともに、職業能力の再訓練及び向上を図るための教育活動を行うことにより、大学の開放を推進することを目的に設立した【8-5】。現在では、社会連携機構の下にリバティアカデミーを設置し、リバティアカデミー長が運営責任者となる「リバティアカデミー運営委員会」により、生涯学習機関としてのカリキュラム編成や教育の質向上を図っている。

学長方針において、「多様化し、深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置し、生涯教育の内容の高度化を図っていく」指針が示され、これを実現すべく2012年度は386講座を開講し、18,399名が受講した【8-6：表68, 70】。カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」【8-7】、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」【8-8】、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」【8-9】等に大別され、公開講座として開講している。

特色ある活動として、文部科学省や東京都などから「専門職養成講座」や「ホワイトカラーの再就職支援講座」の委嘱・委託を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、マーケティングや新商品開発等のコースを「オーダーメイド型社員研修」として実施している【8-10：3頁, 11頁】。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人会員」制度があり、2012年度には59社が会員登録しており、企業研修の一環として派遣される受講生も多い【8-10：10～11頁】。

こうした教養・文化講座やビジネス講座、委嘱・委託講座は、本学教員をコーディネーターとして講座企画することを方針としており、2012年度は約160名の本学教員の協力により講座が組まれている【8-6：表69】。受講者は1999年設立時の2,081名から2012年度には18,399名まで増加している。リバティアカデミーは、教養のみならず職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしていることから、受講者の年齢分布を評価指標として検証すると20歳代37%、30歳代17%、40歳代15%、50歳代11%、60歳代12%、70歳代以上8%と幅広い世代に必要な教育を還元しており、さらに30歳代から50歳代の就労世代の受講が4割を超え、職業能力の向上を含めた継続学習に資している点において所期の目的を達成し、教育研究成果を社会に還元する責務を十分に果たしている【8-6：表68】。

また2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、2種類の単位制度（アカデミーポイント：AP）を独自に設定し、各期（前期・後期）に修得ポイント、累積ポイントを示した「講座履修表」を通知し、学習成果を確認できるよう配慮している。ポイントは、7.5時間1ポイントで、90分授業5回相当となって

いる。さらに規定単位に達した場合に教養・文化講座及び特別企画講座の受講者には「リベラルアーツ」、ビジネスプログラムの受講者には「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており【8-11】、2012年度は316名に授与した【8-12】。称号授与者とはリバティアカデミー長をはじめとする講師との交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2012年度は101名の称号授与者が参加した。

運営面では「リバティアカデミー運営委員会の下に各専門部会を設置し、運営委員会委員及び各専門部会委員として、各学部から専門を活かした教員が選出され、全学的協力の下でプログラムの企画・立案を行っている【8-13】。教育機関としての質を確保するため、リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講師任用基準」の内規【8-14】により運営され、「リバティアカデミー講師に関するガイドライン」【8-15】としてリバティアカデミー講師としての基本姿勢と責務を明確化している。

毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている【8-16:「社会連携機構自己点検・評価報告書」】。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」【8-17】による教育方法や教材等の受講満足度や事務局サービスに関する満足度調査である。その調査結果は担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に生かされている【8-18～19】。開講講座を検討する「各専門部会」では、受講生のニーズに応える新規講座の開設を検討する材料とするなど、厳格な講座運営を行っている【8-20:議題1】。

○地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与【参照：学長方針 重点課題10 社会連携の推進（2）創立者出身地と連携事業の強化、（5）地方自治体との連携事業の推進】

地域社会との連携については、社会連携機構の下に地域連携推進センターを設置し、地域連携推進センター長が運営責任者となる「地域連携推進センター運営委員会」が、地域や社会との連携による研究成果の社会への還元を図っている。本運営委員会は、地域社会と連携して「地域人材の育成」や「地域課題の解決」を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献に寄与することを目的としている【8-21】。

学長方針において、「本学創立者出身地である鳥取県（岸本辰雄）、天童市（宮城浩蔵）、鯖江市（矢代 操）の3地域との連携関係の一層の強化」や「本学と地方自治体との連携事業において、地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムを多様な形態で実施する」指針が示され【8-4:24～26頁】、これを実現すべく自治体との連携は「明治大学・成田社会人大学」「新宮市・明治大学市民大学」「府中市・明治大学連携講座」「長和町民大学」など24講座を実施し、計1,573名が受講している【8-6:表71】。また、各地域・自治体との連携に関して、2012年度に浦安市や川崎市麻生区と包括協定を締結し、協定等に基づく連携事業を推進する自治体数は19自治体となった。

特に、2009年度から推進してきた本学創立者3名の出身地との協定については、2009年度に鳥取県・鳥取大学【8-22】、2010年度には山形県天童市【8-23】、2011年度には福井県鯖江市【8-24】と協定を締結し、各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている【8-25】。2012年3月には文部科学省と共催した「熟議2012 in 明治大学」では、大学と自治体間のネットワークを構築することができた他【8-26】、熟議

手法を活用し、学生参加による本学独自の社会連携プログラムである「創立者出身地への学生派遣プログラム2012」の実施につながった。学生参加による社会連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行うもので、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている【8-27】。

新規自治体からの連携事業推進に関しては、2011年度に「受入れ基準」を整備し、連携における最終目的を「包括連携」に置くことを基本として質的・量的発展をめざしている【8-28】。この基準により、各自治体との協議は円滑に進めることができ、福井県勝山市、富山県立山町、山梨県道志村、茨城県高萩市、徳島県・徳島大学などと連携講座を実施もしくは連携事業の協議が始まり、地域の政策形成の寄与に一定の成果が得られている。

2012年度に地域連携推進センター運営委員会は2回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2013年度の事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した【8-29】。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている【8-16：社会連携機構自己点検・評価報告書】。

○大学博物館の社会サービス活動、社会への還元状況【参照：学長方針 重点課題8教育基盤の整備（3）図書館と博物館の充実】

大学博物館では、博物館長が運営責任者となる「博物館協議会」が主体となり、各種展示活動と教育普及活動により教育研究成果を還元している【8-30】。

学長方針において「特別展をはじめ、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担い、今後とも、その充実・発展を図るとともに、特色ある大学教育のプログラム開発及び実践に努める」指針が示され【8-4：20頁】、教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、本指針を推進するために展示活動と教育普及活動を実施している【8-31：7～20頁】。

明治大学駿河台キャンパスに設置している博物館には常設展示室と特別展示室があり【8-31：38～39頁のA及びR】、常設展示室（刑事・商品・考古部門）への2012年度入館者数は49,604人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で【8-32】、2012年度の博物館総利用者数は南山大学・名古屋市博物館との合同特別展を含めると91,658人である【8-31：31頁】。なお、2012年5月には2004年4月のリニューアルオープンから数えて50万人目の来館者を迎えた。2012年度の取組み実績は、①特別展1回、②南山大学との共同特別展1回、③企画展7回、④展覧会1回、⑤博物館コレクション展11回である。なお、本大学の博物館が優位性を保持する理由に、教員の兼担ではない専任の学芸員4名が配置され、恒常的に専門的な館務に専念できる点が挙げられる。

博物館の地域連携は、収蔵資料や研究活動をもとに関係を構築している点に特色があり、2012年度は①「博物館公開講座」、「博物館入門講座」の開催、②多摩市内の小中学校での出張授業の実施、③長野県長和町等との「信州黒耀石フォーラム」の共同開催、④宮崎県延岡市における講演会・作文コンテストがあり、これらの活動は継続して実施されている。

博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する「博物館協議会」において、事業報告に対する意見・

評価を次年度の教育研究計画に反映させている【8-16:「博物館自己点検・評価報告書」】。また、「博物館友の会」【8-31:19~20頁】と連絡会議を年4回程度定期的に開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。約430名の一般市民会員からなる友の会は、1988年に旧考古学博物館に発足し、自主的な学習活動を中心としつつ、展示解説、図書室管理等のボランティアとして博物館の支援組織となっている。展覧会での「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次の企画立案の参考としている。

博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」【8-33】、年1回発行される「博物館年報」【8-31】、年1回発行される「博物館研究報告」【8-34】を刊行することにより、定期的に社会に公開している。「ミュージアムアイズ」、「博物館研究報告」はホームページで公開したうえで、前者は、都内を中心に約40か所の博物館・美術館ほかの機関に送付して無償配布を依頼している。また、「博物館年報」と「博物館研究報告」は全国約800か所の大学研究室、博物館等の機関に寄贈し、活用を促進している。

○心理臨床センターの社会サービス活動、社会への還元状況【参照：学長方針 重点課題10 社会連携の推進（1）地域社会との協力連携方針】

学長方針【8-4:2頁】に掲げる『『知の拠点』としての大学の地域貢献』を最も体現している本学の特長的な取組みに心理臨床センターの社会サービス活動がある。

心理臨床センターは、臨床心理学的諸問題にかかわる相談窓口・援助活動によって社会貢献を図るとともに、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行っている。心理臨床センター長を責任者とし「心理臨床センター運営委員会」が事業計画や相談活動の評価等を行っている【8-35】。

センターには、3面接室、2プレイルームを擁して心理相談を行っている。心理相談は、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教員）7名、専門相談員5名（専任職員1名、特別嘱託4名）によって行っており、面接回数は2008年度から2,500回程度を維持してきたが、2012年度は2,811回と大幅に増加し【8-16「心理臨床センター自己点検・評価報告書」1頁、表1】、臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。面接回数が増加した背景には、近隣の大学病院を始め外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多い点が挙げられ【8-16:「心理臨床センター自己点検・評価報告書」1頁、表3】、大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元しているといえる。これまでの教員や心理的援助の専門家を対象とした集団療法に加え、2011年度後期からは児童福祉施設職員対象の集団療法も行っている【8-36】。

文学研究科臨床人間学専攻の臨床心理実習については、大学院学生は研修相談員として専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2012年度は初回面接の陪席を62回、面接や心理検査を827回行い【8-16:「心理臨床センター自己点検・評価報告書」1頁、表2】、この成果として、大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2012年度は受験者11名全員が合格し（全国合格率59%）、これまでの修了生52名全員が2012年度までに資格を取得している。さらには修了生も研修相談員として受け入れ、卒後教育による社会貢献を担っている。

また、センターの活動は、ホームページで周知している他【8-37】、2012年度は相談の

流れを分かりやすく改訂したリーフレット【8-36】を病院や心理相談機関、小・中学校等に配付した。また紀要「明治大学心理臨床学研究」【8-38】を年1回発行して心理臨床専門機関に配付し、相談活動の実績と相談活動を基にした研究成果を還元している。

検証システムとしては、第1に、毎年の心理臨床センター自己点検・評価で現状を把握し、改善を行っている。心理面接という特殊な活動のため、利用者からの評価は難しいが、評価指標の一つに「同一の関係機関(病院等)から紹介される来談者の率」を他機関(利用者)からの信頼度・評価指標として、「相談担当者会議」において年度ごとに再紹介率の増減を基に現状分析や改善点の検討を行っている【8-16:「心理臨床センター自己点検・評価報告書」1頁,表3】。第2に大学院文学研究科臨床人間学専攻が日本臨床心理士認定協会指定大学院(第1種)であることから、認定協会による6年ごとの指定継続審査及び審査通過後3年目に実地視察が行われている。2010年に実地視察ではA評価と高い評価を得たものの【8-39】、改善点も指摘され、担当者会議や運営委員会で問題点を検討し、年度計画等で改善を図った結果、2012年度には指定継続検査を通過できた。このように適切な検証体制のもとで改善を行っている。

○東日本大震災後の復興支援【参照：学長方針 重点課題 11 大学の社会的責任(5) 震災復興支援】

東日本大震災発生以後、被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために、学長のもとに同年5月1日に「明治大学震災復興支援センター」を設置した【8-40】。センターでは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集、調整とその発信を行うこととし、各地方自治体における地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施を協働している【8-41】。

このことは、本学の使命でもある「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ」を基にした地球市民としての役割を担う人材育成の場として、復興に貢献し、支援の輪を広げていくことにも通じる活動であり【8-1】、学長方針において、「大学として社会的責務の一環として復興支援活動を長期的・継続的に行っていくことが重要であり、教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」を指針として掲げている【8-4:27頁】。

震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市(2012年4月23日)、宮城県気仙沼市(2012年5月18日)、福島県新地町(2012年1月26日)の3自治体と締結、また、液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定(2012年5月28日)を締結し、「明治大学震災復興支援センター浦安ボランティア活動拠点」を設置し、学習支援、祭り等各種地域イベントの開催支援、被災地物産品の継続的な販売支援、震災による心身の疲れを癒すセルフケア講習会などの諸活動を学生ボランティア中心に活動している【8-40,8-42】。被災地支援の拠点として、大船渡市に被災自治体間での情報交換、相互協力を円滑に進めるため『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』を設置している。

その他、センターでは、文部科学省「復興支援教育支援事業」に浦安市立入船中学校と連携して行ってきた「復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援」を申請し、採択を受けた【8-43】。補助期間は2013年3月で完了し、評価委員による事業評価も行い【8-43:9~11頁】、復興支援教育のモデルを示すことができた。その結果、入船中学

校は2年連続で浦安市より浦安市善行表彰を受けている。さらに、福島県新地町での「明大 week」の実施【8-44】、学生有志による写真展、学部の開催するシンポジウムの支援、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動も行っている。

学生による震災関連ボランティアを継続的に支援するために、ボランティア活動を含めた学習を単位付与する実習科目として学部間共通総合講座「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座』を設置し、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告会での発表を含めて計60時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している(2013年度の履修学生は23名)【8-45:66~67頁】。復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成し、継続的なボランティアを支援している【8-46】。2011及び2012年度の延べ人数は685人、2013年度10月現在の延べ人数は256人が手続きをしている。

復興支援活動を検証するために、学外者の意見を聴取する仕組みとして東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートを実施している【8-47】。大船渡市でも聞き取り調査を行い、本学が行ってきたイラスト教室や学習支援などの活動について継続の声が多くあることを確認した【8-48】。これらのアンケートや聞き取り調査をもとに、自己点検・評価報告書を作成し、点検・評価結果をもとに翌年度の年度計画を策定する検証システムを確立している【8-16:震災復興支援センター自己点検・評価報告書】。

なお、東日本大震災後における本学の各種の取組みやお知らせについては、本学ホームページに特設ページを設け、対象者別に分かりやすく対応を掲出している【8-49】。

○平和教育登戸研究所資料館を通じた社会貢献活動【参照:学長方針 重点課題11 大学の社会的責任(4)平和教育の推進】

平和教育登戸研究所資料館は、旧陸軍登戸研究所が生物兵器の開発等に使用した施設を保存・活用し、本学の「権利自由・独立自治」の基本理念のもとに平和教育・科学教育を展開することを目的に生田キャンパス内の登戸研究所旧建物であった生田校舎36号棟を戦争遺跡として保存するために設置された【8-50】。資料館には、館長を責任者とし「平和教育登戸研究所資料館運営委員会」が資料館を運営している【8-51:38~39頁】。

学長方針【8-4:27頁】において、「展示内容の充実と企画展の開催、各種出版物の刊行などを進めることで、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、社会的にも本学の平和創造・平和教育への取組みの積極さをアピールする」と示した指針に基づき、見学ツアーを月4回程度実施し、学生や一般利用者が参加している。2013年4月には通算来館者が2万5,000人に達し、大学による平和教育の実践と戦争遺跡の保存・活用の際立った事例として社会的に大きな反響を呼んだ【8-51:1頁,19~21頁】。当館をテーマとした自由研究が川崎市立小学校社会科作品展で入選する等、近隣諸学校の平和学習で活用されている。資料館の活動は、資料館刊行物の「平和教育登戸研究所資料館だより」【8-51:22~33頁】、「平和教育登戸研究所資料館ガイドブック」【8-52】、来館者配付用リーフレット【8-50】で周知し、また資料館だよりはホームページに公開している【8-53】。

来館者等のアンケートによる評価および年次報告書を学内に配付することで広く評価を受け【8-51:50~57頁】、来館者アンケートから資料館のミッションやニーズを分析し【8-51:52~53頁】、さらに意見として挙げられた展示順路や入口の表示、ガイドブック作成、学内史跡の案内表示、資料館の正面の英文表記等の各要望を検証し、適宜改善につ

なげている。運営委員会においては資料館自己点検・評価報告書を作成・活用し【8-51：40 頁，審議事項3及び4】，予算が大きいものについては年度計画を立案し，計画的に対応している【8-51：48 頁】。資料館利用者の声は年2回発行する資料館だよりに公開し，他の来館者の多様な意見を通じ，各個人の平和に対する考えを深めることに寄与している【8-51：22～33 頁】。

○農場の社会サービス活動【参照：学長方針 重点課題 10 社会連携の推進(4)キャンパス所在地域との連携の展開と強化】

黒川農場は，既存農場（富士吉田，誉田）の機能統合・拡充により，学生が継続した栽培教育を受けることができるとともに，環境との共生をコンセプトに，高度な先端技術を駆使した生産・効率性の高い栽培システムと持続可能な資源循環型のシステムを併せ持つ大学農場として2012年4月に開所した【8-54】。本農場は，教育・研究圃場面積として露地圃場約1.4ha，大型温室3棟，中型温室1棟，小型温室3棟が確保され，2013年からは樹園地に実習用の果樹が植栽されている。黒川農場は同じ小田急線沿線にある生田キャンパスに設置されている農学部及び大学院農学研究科の教育研究を推進するとともに，社会人対象の農業講座の開催や，農業相談等の地域交流を事業目的として運営しており，農場長が責任者とする「農場運営委員会」を設置し，農場に関する事項を審議している【8-55】。

学長方針【8-4：25 頁】において，「黒川農場を活用した地域連携を展開し，『地（知）の交流の拠点』としての役割を目的とした新たな施設等の設置を検討する」指針が示され，これを実現すべく神奈川県及び川崎市とは連携協定を定めている。その一環として2013年2月には「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書」を締結し【8-56】，また「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」を設置し，農業振興やグリーンコンソーシアムの設置に関する検討を進めている【8-57】。さらに，川崎市産学共同研究開発プロジェクト「スモールスタート可能なICT利活用遠隔営農モデル開発」において「養液土耕栽培の自動制御システム」を開発し商品化した【8-58】。さらに神奈川県と都市農業振興連絡会を設置している【8-59】。

2012年11月に開催した「収穫祭」には1,380人が来場し，来場者へ教育研究の内容を紹介した【8-60】。農場の一部施設を適宜施設見学の依頼に対応しており，2012年度は93件，延べ人数で約3,150人の見学があった【8-61】。また，黒川農場を中心に実施していた農林水産省実用化事業「亜臨界反応による生ごみを原料とした機能性堆肥及び培土の製造」の一般市民向け研究成果発表会を2013年2月に開催した。リバティアカデミーと連携した市民農園型農業講座「アグリサイエンスアカデミー」【8-62：20～31 頁・裏表紙】の充実など市民学習や，小中学校の見学の受け入れや環境教育の場の提供も行っている。

検証システムとして，中・長期的課題については，年数回開催される「農場運営委員会」において，当面する課題や計画の審議や農場自己点検・評価報告書の作成を行っている【8-16：農場自己点検・評価報告書】。また，「農場業務連絡会議」において，農場に関して学生や地域住民等から受けた意見・要望について情報共有及び改善検討を行っており，農場運営委員会メンバーが「農場運営委員会」及び分科会において報告・検討を行い，改善に努めている。

○産官学連携による学外機関との連携，社会への還元状況【参照：学長方針 重点課題3 研究体制の整備(1)研究推進と産官学との連携方針，(2)外部研究資金の獲得】

産官学連携の取組みは，研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している【8-63：36頁】。

学長方針【8-4】において、「成果となる特許出願については，外部研究資金獲得の呼び水効果と技術移転可能性の2点を基準に絞り込み，有望な知財が権利化・維持されるよう選択と集中を図る」こと，「教員の研究シーズの発掘，企業ニーズとのマッチング活動等を行い，受託研究等の件数のさらなる増加に努める」ことを明示している。

知的資産センターは，「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき経済産業大臣・文部科学大臣により特定大学技術移転事業の実施計画の承認を受けた技術移転機関，通称，承認TLO(Technology Licensing Organization)である。本学の研究成果等を権利化し，これを学外に技術移転し，そこから得たロイヤルティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを創出する。事業内容は主として4点あり，「受託研究，共同研究の窓口」「技術移転事業」「産官学連携相談」「産官学連携に関する情報の提供・交流」である。

2012年度における受託・共同研究等の受入件数は232件となっており，前年度(175件)と比べて33%増であり，受入金額も約5億4千万円と，前年度(約4億8千万円)から12%増となっている【8-6：表65】。一般的に，大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは困難なため，産学連携部門が企業と大学の研究者との仲立の役割を担うことが求められる。そのため，企業向けパンフレットを刊行して産学連携の流れや利用可能な支援メニュー・設備等を解説しているほか，ウェブサイト上で公開している「研究シーズ」は，大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを促進するツールとして情報発信を行い，本学の研究成果に対して外部からのアクセシビリティが高まるよう環境を整えている。

2012年度における技術移転状況は，特許出願件数は9件，特許設定登録件数は11件，発明届件数は28件，継続含む技術移転件数は16件であり，年度により各実績の増減があるものの，特許のほかプログラムや商標等の技術移転が成立する等，大学の知的資産活用の多様化が進みつつある【8-6：表66・67】。また，実施料収入を伴わない特許出願等に関しても，企業等との共同研究や公募研究申請の基礎とされる形で活用されるケースが多く，発明評価基準の厳正化を通じて取り組んできた外部研究資金獲得の呼び水効果が徐々に現れていると考えられる。特許出願から技術移転に至る全業務は，専任職員及び知的財産マネジメントの専門的知識を有する知的財産マネージャーが担当しており，2010年度から3年間実施された文部科学省「大学等産官学連携自立化促進プログラム」のもと，専任職員が中心となって産官学連携業務を人員，ノウハウ，経済的な面で自立して遂行できる体制を確立した。

研究成果活用促進センターは，研究成果に基づく産官学連携の支援，研究成果を活用した起業支援を行っており，そのためのスペースとして駿河台キャンパスのグローバルフロントに7室の施設を設置している【8-64】。ここでは本学教員の研究成果を基にした創業・ベンチャー育成に必要な支援を行っており，これまでに約20プロジェクトの事業化が取り組まれ，10社程度の会社設立の実績がある【8-63：29～30頁】。

○研究・知財戦略機構の下に設置している附属研究施設における学外機関との連携，社会への還元状況【参照：学長方針 重点課題3 研究体制の整備(2)外部研究資金の獲得】

産官学との連携に基づいた地域社会との連携については，研究・知財戦略機構の附属研究施設として「植物工場基盤技術研究センター」「地域産学連携研究センター」「黒耀石研究センター」の3施設を設置している【8-63：36頁】。「植物工場基盤技術研究センター」は，全国8拠点の一つで未来型農業を志向した私立大学では唯一の研究センターであり，2011年度に経済産業省の補助金を受けて生田キャンパスに設置した【8-65】。さらに，同じく経済産業省の整備費補助事業をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は，インキュベーション機能を中心に地元川崎市の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく2012年度から活動を展開している【8-66】。「黒耀石研究センター」は，長野県に設置された本学唯一の学外研究拠点であり，黒耀石研究の国際ネットワーク拠点を目指して，海外の研究機関と連携を図り，学外研究資金による活動で実績を積み重ねている【8-67】。

学長方針において，「附属研究施設については，産官学との連携を進めながら，研究機能の強化に努める」という指針を示しており【8-4：11頁】，各センター長が運営責任者となる「運営委員会」において，各センターの設置目的である本大学の教育・研究の発展及び研究成果の社会還元への寄与を図っている。

植物工場基盤技術研究センターは，高機能放電管による照明システムや植物栽培用のクリーンルーム（完全人工光型植物工場），養液浄化システムのある研究機械室，生産物の品質評価等を行う分析室，菌の計測等を行う培養室，大型栽培チャンバーを設置した環境制御室等が設置され，2012年度は学内研究経費でプロジェクト研究5件，調査4件の成果を上げている。また「施設園芸・植物工場展（GPEC）2012」へ出展するなど研究成果を公開し【8-68】，他にもリバティアカデミー講座として「植物工場～農業ビジネス展開のための新しいアプローチ～」を専門家や地域住民対象に開講している【8-8：54～55頁】。

地域産学連携研究センターは，インキュベーション室10室，大型の試験分析・試作加工装置8台，展示ブース，多目的会議室等が設置され，これらの利用開放による収益事業等を通じて，中小企業者・個人事業主の新事業・新産業創出支援を主とした地域の産業活性へ貢献している。他にも，経営支援セミナー，研究成果紹介セミナー，助成金申請書作成セミナー，試験分析・試作加工装置の利活用セミナー等を開催している【8-69】。2013年3月に神奈川県産業技術センターと企業支援連携協定を提携し，ものづくり企業等を対象にスピーディーな試作開発を支援する態勢を整えた。また，2013年7月には川崎信用金庫と産学連携協定を締結し，2013年7月23日に川崎信用金庫支店長見学説明会を実施した結果，同金庫取引先企業による分析試作装置の利用及びインキュベーションテクノロジー室への入居が実現した。また川崎信用金庫と補助金獲得のための経営支援セミナーを共催したところ，参加企業の多くが補助金獲得を果たすなど相乗効果を上げている。

黒耀石研究センターは，2000年度私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業「石器時代における黒耀石採掘鉱山の研究」に基づき長野県小県郡長和町に設置された日本で唯一の黒耀石と人類史に関する研究施設である【8-67】。現在も2011年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「ヒト－資源環境系の歴史の変遷に基づ

く先史時代人類史の構築」を推進している。同センターは、近接する長和町立「黒耀石体験ミュージアム」の博物館活動の支援の他、町立中学校における黒耀石学習の支援、黒耀石のふるさと祭りの開催支援等、長和町との連携活動を密接に行っている【8-67:「長和町との社会連携」】【8-70】。毎年、機関誌『資源環境と人類』を発刊し、研究の成果を発表している他、ニューズレターを刊行し、研究成果をわかりやすく解説している【8-67:「出版事業」】。

○海外拠点の整備、海外機関の本学内での開設【参照：学長方針 重点課題2 国際連携の推進(3)国際連携機構の充実と海外機関との連携強化】

国際社会との連携方針は、グランドデザイン2020において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のビジョン」として明示している【8-3】。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、具体的な海外機関との連携強化の方向性を掲げている【8-4:6頁】。

国際社会との窓口となる国際連携機構は、学長が国際連携機構長を兼務し責任主体となり、機構会議によって運営されている。機構の下に「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」の3機関を置いている【8-72】。国際化の推進に係る各部署並びに各業務担当者間で国際化に係る業務の「日常化・見える化」を図るため、「国際担当事務連絡会」を設けている。

海外拠点として、2011年度に「北京事務所」を開設した。同事務所では、北京及び中国河北地方における留学促進や指定校の開拓並びに研究教育交流促進などを目的とした業務を行っている他、中国へ出張する本学教職員のサポートを行っている。2012年度は、国際日本学部が日本語学校等を訪問する際のサポート、また現地高等学校との取次業務を行っており、現地学校と指定校推薦入試に関する覚書を締結した。また、本学のアセアン地域による拠点として、タイのバンコクにあるシーナカリンウィロート大学内の事務所（「明治大学アセアンセンター」）を2013年5月より運営している【8-71】【8-73】。2013年5月現在の海外協定校数は、214校（学部間協定、研究科間協定など部局間協定36校・機関を含む）で、2012年度では33校の増加となった。

学内における海外機関の拠点について「マレーシア工科大学東京サテライトオフィス」、国際機関「太平洋諸島センター」、国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本事務所」が開設されており、本学の進める国際人材の育成や「国連アカデミック・インパクト」の諸活動において協力関係にある。

検証システムとしては、自己点検・評価及び学長スタッフ自己点検・評価に加え、国際連携機構外部評価委員会を設置し、評価・提言を受けている【8-74】。国際連携機構外部評価委員会（6名で構成）は、事業の実施状況及び目標の達成状況を専門的・客観的立場から評価・提言を受けるため、大学外部の有識者を招き設置・実施している。この外部評価委員会による評価・提言により、改革・改善が必要とされる場合は、国際連携機構会議によってその方策が検討され、各部局において実行される。さらに実施された改革・改善が適切であったか否かについて国際連携機構会議で検証され、必要に応じ改善策を検討する。また自己点検・評価は毎年行い、国際連携に係る実施施策の点検を行い【8-16】、「教育・

研究に関する年度計画書」の策定に反映させている。

アセアンセンターは、2013年5月に海外における教育交流・展開拠点を目的として開設したため、2012年度における点検・評価は「学長室」のもとで行われた【8-16：学長室自己点検・評価報告書，84～85頁】。2013年度からは国際連携機構のもとで自己点検・評価が実施される。また、海外協定校との連携に関する検証については、国連連携機構において自己点検・評価を行い、次年度の計画につながるべく検証を行っている【8-16：国際連携機構自己点検・評価報告書，5頁】。

○国際社会への貢献活動（「難民高等教育プログラム」の実施，国連アカデミック・インパクト（UNA I）への参加）【参照：学長方針 重点課題2 国際連携の推進(8)国際社会への貢献】

国際社会への貢献活動についても、国際連携機構を中心に国際貢献を図るための企画・立案及び実施等を推進している。

学長方針【8-4：9頁】において、国連アカデミック・インパクト（以下，UNA I）の人権，紛争解決等のUNA I 10原則に合致した活動の積極的推進を図り，さらに「国際協力機関と連携して国際社会への貢献を目指し，また教育の面でも国際協力人材の育成に努める」指針が示され，このことは建学の精神である「権利自由，独立自治」を具現化する活動として位置づけられている。

具体的には、2011年4月より本学と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」を締結した【8-75～76】。UNHCRが推薦する難民を正規学生として毎年受け入れ，原則4年間，学費・授業料の免除をした上で，月額10万円の生活費助成を行い【8-77～78】，この3年間で5名が入学し（2011年度：政治経済学部2名，2012年度：国際日本学部2名，2013年度：政治経済学部1名），2014年度以降は4学年すべてに難民学生が在籍することとなる。

本取組みにおける検証の責任主体は，教学企画事務室である。毎年6月頃，受け入れた難民学生に対し，教務部長，所属学部教務主任らによるヒアリングを行い，大学生活の状況を確認し，さらに成績の追跡調査を行うことで4年間での卒業を支援している【8-79】。これら活動の検証の結果，国際交流サークルの活動や，本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等，国際的課題である難民支援の輪が広がっていることが判明している。2012及び2013年度には本学が参加している「難民映画祭」【8-80】が学生ボランティアによって運営されたり，難民支援を含むグローバル・イシューを学ぶ全学共通科目「国際協力人材プログラム」の開発が始まったりする等【8-81】，国際社会貢献活動は，学内外にまた正課科目の開設，さらには正課外教育プログラムの実施へと，学生の学習の場として，また学生相互に学び合う教育の場として波及的な効果を広げている。

本学ではUNA I 10原則を支持し，促進させるコミットメントを行い，正式参加している【8-82】。本学は，UNA Iに日本で最も早く参加した大学の1つであり，2010年8月「国連アカデミック・インパクト第1回会合」，同年11月米国ニューヨークの国際連合本部にて行われた「国連アカデミック・インパクト公式発足式典」に出席した。経常的な取組みとして，「明治大学登戸研究所平和教育資料館」や駿河台キャンパス内に事務所のある国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」と連携した平和，国際人権問題への取

り組みを実施している。さらに、2012年6月には「明治大学、立教大学及び国際大学による国際協力人材育成に関する協定」を締結し【8-82】、UNA Iを基にした国際協力人材プログラムの共同開発を行った。2013年2月には本学にてヤン・エリアソン国連副事務総長と学生との意見交換を行った。学生同士の交流を深める機会を得た。また、検証システムとして、教学企画事務室が責任主体となり、自己点検・評価を行い、改善に向けた検証を行っている【8-16：学長室自己点検・評価報告書、30～31頁】。

○キャンパス所在地域における連携【参照：学長方針 重点課題10 社会連携の推進(4) キャンパス所在地域との連携の展開と強化】

キャンパス所在地域における連携については、学長方針【8-4：25頁】において、各キャンパスおよび農場等との施設・組織体制の整備・充実を進める指針が示され、これを推進すべく自治体との連携を図っている。

駿河台キャンパスでは、学生主体による音楽を通じた町づくり事業「お茶の水JAZZ祭」や「明大町づくり道場」を行っている【8-83～84】。お茶の水JAZZ祭は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本学学生らからなる実行委員会が主催者となり、2007年度以来、アカデミーコモン3階ホールを埋める約1,200名の来場者を得て毎年開催している。学生が直接関わる地域連携として正課科目（学部間共通総合講座）や正課外活動（M-Naviプログラム）も用意されている【8-86～87】。

また、千代田区とは、「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、学生ボランティアの養成・派遣、帰宅困難者への一時的避難施設としての大学施設の提供等を行っており、さらに「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2013年度は2件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている【8-88】。

和泉キャンパスでは、「杉並区内高等教育機関と杉並区との連携協働に関する包括協定」を結んでいる。杉並区主催の高齢者同士の交流会「地域交流お茶会」や福祉会館の活動に和泉ボランティアセンターの学生が参加している【8-89：10～15頁】。体育施設を区民に開放し、クライミングウォールを久我山盲学校に定期開放し、室内プールは水泳指導講習会やマスターズ大会に、人工芝グラウンドでは、少年サッカーチーム等が使用している。

生田キャンパスでは、川崎市多摩区と近隣の大学（明治・専修・日本女子）が連携した「3大学連携協議会」に参加し【8-90】、2012年度は「コンサート」【8-91】、「登戸東通り商店会との連携事業『明治大学まちなか研究所』」、「3大学知的探訪」を開催している【8-92】。

2013年度に開校した中野キャンパスは、中野区と「災害時における協力体制にかかる基本協定」を締結した。2013年の5月下旬には隣接大学と共に中野キャンパス開設記念として記念シンポジウムを開催した。

○未来の学生を育成するための連携【参照：学長方針 重点課題10 社会連携の推進(1) 地域社会との協力連携方針】

学長方針【8-4】において、「地域や社会との連携による研究成果の社会への還元による地域の発展への寄与を目的として活動していく」との指針が示され、これに基づき各部門では、小中高生（主に小学生）向けの科学・理科・社会教室などを8月に開催した【8-93】。

理工学部の「夏休み科学教室」は今回で18回目となり、毎年約600人（保護者含む）の参加者に科学のおもしろさを伝えた。会計専門職研究科では「小学生夏休み社会教室」を「会社とはなに？」をテーマに開催し20人を超える参加者があった。他にも、中央図書館主催による「一日図書館長」体験、博物館主催による「明治大学で宮崎の歴史を学ぼう作文コンテスト」、先端数理科学インスティテュート（MIMS）による「高校生による現象数理学研究発表会」【8-94】や小・中学生向けに総合数理学部による「わくわくサイエンスラボ in 中野」を開催している【8-95】。

○学生部に関係した社会連携・社会貢献（ボランティアセンター、体育会）【参照：学長方針 重点課題9 学生生活支援の充実（2） 学生生活支援の新たな展開】

学長方針【8-4：21頁】において、「従来の学生生活支援の充実に加えて、新たな展開としてエンrollment・マネジメントを重視した社会人基礎力における見えない学力の育成を目指す」との指針が示され、正課外教育の充実を図るべく学生部を主体として各種取り組みを行っている。

明治大学ボランティアセンターを駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパスに設置し、それぞれのキャンパスに適応したテーマをもとに活動を行っている【8-96】。駿河台キャンパスでは、千代田区と連携して「エコ」「防災」をテーマに活動しており、2012年度には1,162名の学生がセンターを活用した【8-97：1頁】。災害救援ボランティア講座や千代田区帰宅困難者対応訓練を実施し、学生スタッフによる報告会を他大学学生等に広く公開し意見交換することで、活動を評価、検証する機会としている【8-97：20頁】。和泉キャンパスでは、2012年度は、3,140名の学生が利用し、明大前駅周辺の清掃ボランティア活動等の他、杉並区と連携して「福祉」をテーマに活動している【8-89：28頁】。またボランティアサークルの支援、協働活動を行っていることから、活動報告会を開催し、活動状況を検証する機会としている【8-89：27頁】。生田キャンパスでは、学生スタッフが中心となり、草刈り等の保全活動、近隣住民等も参加しての植物観察会、野鳥・水辺の生物調査等を開催した。生田キャンパスの学生がボランティアへの興味関心を高めることを目的に「生田ボラ」を創刊している【8-98】。

また、明治大学体育会では、各運動部の練習場並びに遠征地等において、小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部の小中学生対象の柔道教室、硬式庭球部は調布市民交流テニス教室、ラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック、バスケットボール部は西東京市中学生対象のバスケットクリニック、アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導、ソフトテニス部は埼玉県の中・高校生への技術指導、合気道部は子ども合宿の指導補助を行うなど、多くの地域において活動している。2012年度には体育会45部の活動の様子が迫力ある写真で楽しめる「明治大学体育会カレンダー（2013年版）」を各運動部の練習場及び合宿所並びに遠征地近隣住民等に配付し、近隣住民と交流を深めている。

<社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みについて>

ここまで述べてきた各種社会連携・社会貢献活動の責任主体については、基本的には実際に活動を行っている各部門が主体となり、活動実績を踏まえ、利用者アンケートを実施

する等の検証システムを構築し、「学長方針」に示された方向性に基づき各部門が設定した年度計画がどの程度達成されたのかを毎年度「附属機関・委員会等自己点検・評価」を行い、次年度の取組みへつなげられるようにPDCAサイクルを回している【8-16】。

さらに、各部門で作成した「附属機関・委員会等自己点検・評価報告書」の取り扱いについては、「基準10 内部質保証」で詳細を記述するが、学長を委員長とした全学の自己点検・評価委員会において、大学全体の自己点検・評価報告書をまとめ上げており、その工程の中で全学委員により「基準8 社会連携・社会貢献」について効果が上がっている点や改善を要する点も含めてコメントを付すことにより、各部門の取組みを客観的に検証している。

2. 点検・評価

〈 基準8の充足状況 〉

全学の方針として、社会連携ポリシーを定め、これを基に学長方針において単年度の方針を明示している。本学の社会連携・社会貢献の取組みは、社会連携機構における「学生が主体となった本学創立者3名の出身地の自治体との連携」や「約1万8千名が学ぶ生涯学習機関であるリバティアカデミーの運営」の他、産学連携については研究・知財戦略機構が、また国際貢献活動は国際連携機構によって行われ、さらに図書館、博物館、明治大学平和教育登戸研究所資料館、心理臨床センターなど多岐にわたる諸機関が、各機関の特性を活かして社会に還元している。

また「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）」や国際NGO団体等と連携した人権を重視した国際貢献活動は、学生によるボランティア活動や、学士課程における教育プログラムの新設にも波及し、本学学生の国際的な視野の獲得にも寄与するとともに、権利自由を標榜する「建学の精神」に資する活動ともなっている。

以上のことから、同基準を高い水準で充足している。

（1）効果が上がっている事項

① 生涯学習の推進（リバティアカデミー）

大学開放・社会貢献に向けた幅広い講座展開を行う「リバティアカデミー」による生涯学習は、2012年度は年間約380講座、受講者1万8,000名を超えている【8-6:表68・70】。特に教養・文化講座やビジネス講座は、本学教員を中心に開講し、2012年度は約160名の本学教員が協力していることから、教育研究の成果の還元にも寄与している【8-6:表69】。受講生の継続的な学習を支援する公開講座のみならず、公的機関や民間企業から研修事業を受託する等、幅広く社会貢献に資する活動を展開している【8-10:3頁,11頁】。また受講成果を認証することを目的として、リバティアカデミー独自の称号を授与する修了制度を開始し、2012年度は316名に授与した【8-11~12】。そして、「講座終了時の受講者アンケート」の調査結果は担当講師へフィードバックし、次回以降の講座の質保証に生かされている【8-17~19】。これらの取組みから本学の教育研究の成果を市民に還元する責務を十分に果たしている。

② 創立者出身3地域との学生を主体とした連携

本学創立者出身地域（鳥取，天童，鯖江）への貢献を方針として，3地域と協定を締結し，各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施する他に，文部科学省と共催した「熟議 2012in 明治大学」の実施結果を検証し【8-26】，学生を主体とした地域貢献活動として「創立者出身地への学生派遣プログラム 2012」を企画・実施している【8-27】。現地フィールドワークと熟議形式と取り入れ地域住民と本学学生との交流・連携を踏まえて，最終成果報告発表会を通じて地域活性化のための政策提言を行い，各地域の地域活性化に一定の役割を果たす一方，学生とともに本学の建学の精神の理解に寄与している。学生が主体となり熟議という方法に地域の問題を的確に発見し成果を上げている。

③ 学術資料やキャンパス内の遺跡を活用した研究成果の還元，歴史平和教育の発信

「明治大学博物館」は2004年4月のリニューアルオープンから50万人目の来館者を迎え，2012年度の実績としては総利用者数が91,658人，団体見学は学校団体が51団体，一般団体が61団体にもものぼり，社会からの注目が高い【8-31：31頁】。博物館の収蔵資料は国内有数であり，特に考古資料研究の成果は「明治大学黒耀石研究センター」として国際的に発展するとともに，長野県長和町立「黒耀石体験ミュージアム」の設置・運営支援に関わっているように大学の研究成果が地域で活用されている【8-67：「長和町との社会連携」】【8-70】。また「明治大学平和教育登戸研究所資料館」は，生田キャンパスに散在する旧日本陸軍の生物兵器研究所等の戦争遺跡を資料としており，2010年3月末の開館以来，来館者は26,000人超にのぼり，理系学部の設置するキャンパスにあつて「平和教育・科学教育」のシンボルとなっている【8-51：1頁，19～21頁】。これら2つの附属機関は，公開講座による学習機会の提供も含め【8-9：34～37頁】，本学の特色ある学術資料，研究成果を活用した地域貢献につながっている。

④ 農場の社会サービス活動，社会への還元状況

環境・自然・地域との共生をコンセプトとした新農場を，2012年4月に神奈川県川崎市麻生区の黒川地区に開場し，神奈川県及び川崎市とは連携協定を定め，これに基づく連携・協力を進めている。2012年11月に開催した「収穫祭」には，教育研究の内容を市民に紹介し，1,380人の参加があった【8-60】。また，リバティアカデミーと連携した市民農園型農業講座「アグリサイエンスアカデミー」の充実など市民への学習の場の提供【8-62：20～31頁・裏表紙】，小中学校の見学の受け入れや環境教育の場の提供を行い，2012年度は93件，延べ約3,150名を受け入れており【8-61】，設置主旨でもある地域と大学の連携による多目的な都市型農場となっている。

⑤ 国際社会貢献活動の推進と教育プログラムとの連携

「難民高等教育プログラム」の実施と国連アカデミック・インパクト（UNA I）の活動を行うことによるグローバル・イシュー解決に向けた本学の積極的な貢献は，本学学生の国際交流サークルの活動や UNHCR のボランティア団体（J-FUNユース）への参加，さらには，本学が会場校となった国連難民高等弁務官主催「難民映画祭」を学生ボランティアが運営するなど，学生の間にも国際問題解決への機運を広め，難民支援という具体的に国際貢献の輪を広げている。さらにUNA Iの活動から，立教大学，国際大学とともに国際連合開発計画（UNDP），アムネスティ・インターナショナル・ジャパン等の国際機関等と「大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定」を締結し（2012年9月24日），2013年度からは全学共通教育プログラム「国際協力人材プログラム」（英語に

よる正課科目)を設置するなど、本学の使命達成に向けて着実に成果を上げている。国際社会への貢献活動が、学生の自発的なボランティア活動、正課外教育、そして正課プログラムへと多層的、段階的な展開を積み重ね、学生相互に学び合う機会として、また学生の学習の場としても効果を上げている。

(2) 改善すべき事項

なし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 生涯学習の推進（リバティアカデミー）

これまでは個々の講座の企画を中心としたボトムアップ的な運営がなされ、量的拡大の一途をたどってきたが、今後はカリキュラム全体や、個々の講座の質向上などに関して全体的観点からマネジメントを強化し、教育内容の高度化や、学習ニーズに対応したプログラムを編成する。その一つとして履修証明制度の創設に伴う履修証明プログラムの講座開設を目指す。この制度は、リバティアカデミーのプログラムに授業科目等を組み合わせることも可能なため、大学院・学部との連携についても検討する。

② 創業者出身3地域との学生主体による連携

地域との様々な連携事業を継続・強化し、「創業者出身地への学生派遣プログラム」を継続して実施するほか、天童市で制定した「宮城浩蔵賞」と同様の賞の制定を鳥取市や鯖江市においても市と検討し、表彰された生徒を本学キャンパスに招待する仕組みも検討し、実施する。

③ 歴史・平和教育の普及・発信

博物館の収蔵資料、特に考古資料研究の成果や発掘調査報告書といった蔵書のある博物館図書室等の資料情報の国際的な共有を図るため、特別展・常設展の動画コンテンツ制作や収蔵資料の画像データベース公開など電子媒体と多言語による情報発信体制の構築を策定・推進する。また平和教育登戸研究所資料館もデジタルアーカイブとして検索が可能となるよう環境を整備する。主に地域の中学・高校に資料館見学を平和教育の実地教育のひとつとして利用してもらえるようパイロットプランを提示する。

④ 農場の社会サービス活動

川崎市は民間企業が多く存在し、しかもアグリビジネスへの参入気運は極めて高いことから、これらの企業と先端的栽培技術や地域バイオマスの活用について連携していく。また、市民農園型農業講座「アグリサイエンスアカデミー」が好評を博しており、社会的ニーズが高まっている本講座を発展させ、当面の到達点として4年後を目途に、現状の2講座100名規模から4講座200人の規模への拡大を予定し、リバティアカデミーと共同し履修証明制度適格講座につなげる。

⑤ 国際社会貢献活動の推進と教育プログラムとの連携

今後、大学の国際社会における貢献、グローバル人材育成を目的に、明治スチューデント・アンバサダー・クラブ(MSAC)の創設を検討する。MSACは、学生主体で実施

する国際交流活動の企画・運営，海外大学の学生との交流促進，海外からの来訪者への接遇補助などを行う。また，学生のボランティア活動の促進，国際社会への貢献などを目的に，国連ボランティアへの参加も検討し，単位付与，奨学金給付，参加学生の危機管理など，インフラ整備を検討していき，今後も国際協力機関と連携して国際社会への貢献を目指し，また教育の面でも国際協力人材の育成に努める。

(2) 改善すべき事項

なし

4. 根拠資料

8-1	社会連携ポリシー		協定書
8-2	社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン	8-25	ふるさと食のフェアチャシ（鳥取，天童，鯖江）
8-3	明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点施策－《既出 1-1-3》	8-26	明治大学・文部科学省主催「熟議 2012 in 明治大学」報告書（抜粋版）
8-4	2014 年度教育・研究に関する年度計画書《既出 1-1-11》	8-27	創立者出身地への学生派遣プログラム 2012 実施報告書（抜粋版）
8-5	明治大学リバティアカデミー要綱《既出 2-24》	8-28	自治体連携における受入れ基準方針について
8-6	明治大学データ集《既出 2-3》	8-29	地域連携関連事業年間スケジュール
8-7	リバティアカデミー「教養・文化講座」（2012 年度後期分）	8-30	明治大学博物館規程
8-8	リバティアカデミー「ビジネスプログラム」（2012 年度後期分）	8-31	2012 年度明治大学博物館年報《既出 7-44》
8-9	リバティアカデミー「資格・実務・語学講座」（2012 年度後期分）	8-32	明治大学博物館展覧会案内 2013
8-10	リバティアカデミー法人会員制度のご案内	8-33	ミュージアムアイズ（vol.60 2013）
8-11	明治大学リバティアカデミー修了証書等授与基準（内規）	8-34	明治大学博物館研究報告（第 18 号）
8-12	2012 年度称号授与者数	8-35	明治大学心理臨床センター規程
8-13	リバティアカデミー運営委員会専門部会について	8-36	明治大学心理臨床センター（リーフレット）《既出 2-28》
8-14	明治大学リバティアカデミー講座の開設及び開講基準（内規）及び明治大学リバティアカデミー講師任用基準（内規）	8-37	心理臨床センターホームページ:URL
8-15	リバティアカデミー講師に関するガイドライン	8-38	紀要「明治大学心理臨床学研究」（第 9 号）
8-16	2012 年度明治大学自己点検・評価報告書	8-39	平成 21 年度大学院指定専攻コース実地視察評価について（財団法人日本臨床心理士資格認定協会）《既出 4(4)-1-26》
8-17	講座終了時の受講者アンケート	8-40	明治大学震災復興支援センターパンフレット
8-18	2013 年度リバティアカデミー前期講座アンケート集計結果（全体）	8-41	明治大学震災復興支援センター規程
8-19	リバティアカデミー前期講座終了アンケート集計結果（個別用）	8-42	学長室ホームページ「震災復興支援センター」:URL
8-20	リバティアカデミー運営委員会（2013-2）議事録	8-43	文部科学省委託復興教育支援事業報告書「震災復興を担う人材育成のために」
8-21	明治大学地域連携推進センター要綱《既出 2-25》	8-44	「明大 week in 新地」チラシ
8-22	明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定書	8-45	「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座」（2013 年度学部間共通総合講座シラバス）《既出 4(1)-1-46》
8-23	山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定書	8-46	東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成制度
8-24	鯖江市と明治大学との連携協力に関する	8-47	東日本大震災で被災された新地町の皆様への支援に関する調査集計結果
		8-48	復興支援に関する聞き取り調査結果（大船渡市）
		8-49	大学ホームページ「東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ」:URL
		8-50	明治大学平和教育登戸研究所資料館（リー

基準8 社会連携・社会貢献

	フレット)《既出 2-29》		と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書《既出 6-29》
8-51	2012 年度明治大学平和教育登戸研究所資料館年次報告書	8-76	2013 年度国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)との協定による入学試験要項《既出 5-1-8》
8-52	明治大学平和教育登戸研究所資料館ガイドブック	8-77	明治大学難民高等教育プログラム規程《既出 6-30》
8-53	明治大学平和教育登戸研究所資料館ホームページ:URL	8-78	難民学生修学助成金規程《既出 6-31》
8-54	明治大学黒川農場パンフレット《既出 7-13》	8-79	難民学生へのヒアリング
8-55	明治大学農場規程	8-80	8 th UNHCR 難民映画祭パンフレット
8-56	明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係る連携事業に関する覚書	8-81	明治大学, 立教大学及び国際大学による国際協力人材の育成に関する協定書
8-57	明治大学・川崎市黒川地域連携協議会概要	8-82	アカデミック・インパクト-明治大学の試みー
8-58	川崎市産学共同研究開発プロジェクト:URL	8-83	第 6 回お茶の水 JAZZ 祭チラシ
8-59	都市農業の振興における神奈川県と大学との連携に関する協定書	8-84	「お茶の水 JAZZ 祭」「明大町づくり道場」のご案内
8-60	黒川農場収穫祭チラシ	8-85	「明治大学町づくり道場」ホームページ:URL
8-61	2012 年度黒川農場見学視察履歴一覧	8-86	第 10 回明治大学シェイクスピアプロジェクト「ヘンリー四世」パンフレット《既出 4(3)-1-12》
8-62	リバティアカデミー「生田キャンパス・黒川農場開設講座」パンフレット	8-87	2012 年度M-Navi プログラム報告書《既出 6-15》
8-63	明治大学の研究-明治大学研究年報 2012-《既出 2-7》	8-88	千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定「千代田学」:URL
8-64	研究活用知財本部ホームページ「研究活用成果促進センターとは」:URL	8-89	2012 年度和泉ボランティアセンター報告書《既出 7-28》
8-65	明治大学植物工場基盤技術研究センター施設案内《既出 7-15》	8-90	「多摩区・3 大学連携協議会」に関する協定書
8-66	テクノロジーインキュベーションセンター施設案内(明治大学地域産学連携研究センター)《既出 7-16》	8-91	多摩区 3 大学コンサートチラシ及びアンケート結果
8-67	研究ホームページ「黒耀石研究センター」:URL	8-92	明治大学まちなか研究所「まち研再オープン」チラシ及び「3 大学知的探訪」実施報告書
8-68	研究ホームページ「植物工場基盤技術研究センター2012 年度活動報告書」:URL	8-93	理工学部「夏休み科学教室」開催
8-69	明治大学地域産学連携研究センター2012 年度活動報告書	8-94	明治大学先端数理学部インスティテュート「第 3 回高校生による現象数理学研究発表会」
8-70	明治大学博物館 MUSEUM EYES(vol. 47) [特集] 明治大学及び長野県長和町における社会連携事業の推進に関する協定書締結	8-95	総合数理学部「わくわくサイエンスラボ in 中野」
8-71	明治大学アセアンセンターホームページ:URL	8-96	学生生活ホームページ「明治大学ボランティアセンター」:URL
8-72	国際連携機構組織図《既出 2-19》	8-97	明治大学駿河台ボランティアセンター2012 年度活動報告書《既出 7-27》
8-73	明治大学アセアンセンターチラシ《既出 2-22》	8-98	生田ボランティアセンター「生田ボラ」
8-74	明治大学国際化拠点整備事業(グローバル 30) 外部評価委員会名簿		
8-75	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)		

[基準9] 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

＜中・長期的な管理運営方針の策定、検証プロセスと大学構成員への周知＞

○法人運営の基本方針の明示と周知及びその検証システム

本学は2011年に創立130周年の節目を迎え、創立150周年を見据えつつ、当面する今後10年間の強化の方向性及び理念を定める」ことを目的とした「学校法人明治大学長期ビジョン」を制定した【9(1)-1】。10年後の明治大学の長期ビジョンとして、「世界へ-国際人の育成と交流のための拠点、世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現-」を掲げ、これを実現するための理念として5つのテーマを設けている。第1に「『個』を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点」、第2に「知の創造と開かれた学問の拠点」、第3に「世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点」、第4に「学術・文化を世界に発信する拠点」、第5に「将来に向けた永続的な発展」であり、これら5つの長期ビジョンを具体化するための施策として、①教育、②研究、③社会連携・社会貢献、④国際連携、⑤施設設備整備計画、⑥財務戦略、⑦組織・運営体制の領域で7つの基本方針を策定している。この中で特に⑤～⑦について、学校法人としての管理運営方針を次のとおり明示している。施設設備整備計画として、「法人と教学が一体となった全学的総合的組織体を設置し、計画策定には財務的裏づけが必須であり、積極的な財務政策の確立と財務視点の展開」のもとで計画を推進していくことを掲げている。また、財務戦略の策定にあたって、「健全な財務運営を行い、事業計画に優先順位を付して、当該事業計画を着実に実行していくための資金計画を立案・実行していく」ことを示したうえで、その具体的な実現方策を明示している。また組織・運営体制として、「近年の高等教育機関をめぐる状況の変化に的確に対応するとともに、常に変化への予測を踏まえ、諸課題に対して主体的、機動的に対処できる体制を構築する」ことを示したうえで、7点の方向性を明示している。

長期ビジョンはホームページに公表するとともに【9(1)-2】、教職員には冊子や学内イントラネット(MICS)に掲載している。また新入職員研修の際、長期ビジョンに基づいた本学の方向性や理念について説明を行っている。

長期ビジョンの具体化に向けた中期計画の策定、課題の設定等に関する事項を検討することにより、学校法人と大学の運営及び教育研究活動を永続的に発展させることを目的として「学校法人明治大学中期計画策定委員会」【9(1)-3】を立ち上げ、経営企画担当理事が委員長となって検討している。一方、理事会の諮問機関として、財務戦略に関する基本方針及び財政見通しを理事会に答申することを目的に、財務担当理事を委員長として「財政検討委員会」を設置し【9(1)-4】、2013年9月末に財政検討委員会答申書(第一次)を理事長宛に提出している【9(1)-5】。この財政的な基本方針・見通しを踏まえて「中期計画策定委員会」は中期計画を策定していくこととなる。

○教学運営の基本方針の明示と周知及びその検証システム

大学の管理運営については、「明治大学グランドデザイン2020」を、「創立150周年を見据え、建学の精神、本学の使命を再確認すると同時に、10年後の本学の将来像（ビジョン）とそれを実現するための重点施策を示すもの」と位置づけ、「教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）や「各機関が作成する年度計画書の指針とするため」に定めている【9(1)-6】。策定に当たっては、将来構想委員会の下に各キャンパス別の専門部会を設け、各キャンパスのグランドデザインについて検討したうえで、全学グランドデザインを定め、将来構想委員会、さらに学部長会において承認された。

本グランドデザインは、(1)建学の精神と使命、(2)2020年のビジョン、(3)ビジョン実現のための重点施策、の3部で構成している。第1部では、本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」と本学の使命として「世界へ - 『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ -」及び「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」の2つを掲げている。第2部では、2020年に本学が果たすべき役割を図示したうえで、全学として「教育、研究、社会連携、国際連携、学生生活支援、大学の社会的責任」の6領域のビジョンを示し、また4キャンパスについては「教育、研究、社会連携、学生生活」からそれぞれのビジョンを明示している。そして、第3部では、第2部で掲げたビジョンを達成していくための具体的な重点施策を全学及び各キャンパスで示している。

グランドデザインは10年後の明治大学の将来像を定めたものであり、これを達成するために毎年、学長が次年度の「学長方針」を掲げ、この単年度の実施方針に基づいて大学を構成する各学部・研究科や教学を支える付属機関等の各部門(国際連携機構や図書館等)は毎年度「教育・研究に関する年度計画書」【9(1)-7】を策定し、年度計画に基づいた事業を展開している。

「教育・研究に関する年度計画書」は、学長の策定する「学長方針」に基づき、各学部・大学院及び付属機関等が年度計画書を策定する。学長方針及び年度計画書は、学部長会、各学部教授会等で共有され、また「学長室だより」に掲載し【9(1)-8】、冊子やMICSにより周知・共有を図っている。「学長方針」の検証については、毎年度、学長室自己点検・評価報告書として実施している他、「学長方針推進計画（ロードマップ）」【9(1)-9】において、4年間の政策課題を大中小3段階項目に分けて可視化し、学長スタッフ会議で、随時進捗管理や見直しを行い、学長方針の策定及び実現につなげている。また、全学的な自己点検・評価報告書の評価結果等を【9(1)-10】、学長スタッフ会議で検討しながら、次年度の計画に反映させることでPDCAサイクルを回し、改善改革を推進している。

○事務組織の基本方針（「求められる職員像」）の明示と周知

事務職員は、大学運営における支援だけではなく、大学改革における企画立案役及び実行役としての役割を担っている。本学では、職員の「個」を強化することで、事務組織全体の活性化に繋げることを目的として、本大学の職員に求められる人材像を「プロフェッショナル人材」と定義し、次の2点を掲げている。第1に、環境変化への対応や特定領域の動向から、新たな価値の発想（革新構想サイクル）及び新たな価値の創造（革新実行サイクル）を回す（イノベーションリーダー）ことであり、第2に、スペシャリストタイプ、ゼネラリストタイプの別なく、既に持っている知識に安住せず、新たな専門知識や資格を習得し、常に専門性を高めている（ナレッジリーダー）ことである。この二つの特性を発揮している人材が大学職員であり、これらの資質向上に向けた取り組みを職員研修基本計

画【9(1)-11】、人事評価制度【9(1)-12】、人事異動方針【9(1)-13】とも連動させ人事制度全体として職員個々の強化及び資質向上に取り組んでいる。また、各部門の所属員が具体的な目標及び役割を設定し、部門内における自らの役割を認識し、日々の業務に取り組むことができるよう「部門目標制度」を活用することで、実施計画・進捗管理・目標達成の円滑化を図っている【9(1)-14】。これら諸制度が関連づくことにより、職員の「個」を強化しつつ、さらに事務組織全体の活性化にも寄与しており、「プロフェッショナル人材」を育成することにつながっている【9(1)-15】。

なお、職員人事の適正を期するため、その重要な事項について審議する理事長の諮問機関として「職員人事委員会」を事務管理職7名で組織しており、職員採用計画、職員研修基本計画、人事異動方針及び副参事昇格試験要領等に関する審議を行い、必要案件によっては理事長に答申を出している【9(1)-16】。なお、「職員人事委員会」の審議結果や事務組織の改編等、職員全般の業務にかかわる重要な事項を協議することを目的に「事務部長会」を構成し、職員に関する諸政策を立案し、その遂行状況を検証している【9(1)-17】。

＜意思決定プロセスの明確化＞

本学は二長制を採用しており、学校法人明治大学を代表し、その業務を総理する「理事長」を置く一方【9(1)-18】、明治大学を代表し、本大学の教育理念に基づき、校務をつかさどり、所属教職員を統督する「学長」を置いている【9(1)-19】。

理事長は、法人を代表し、経営に関する総括者として学内諸機関全般の円滑な運営を図り、所定の業務を遂行することによって、教育・研究の向上を図ることを基本的業務としている。理事長をはじめとした各理事の業務基準・専決事項は「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」に定め【9(1)-20】、各事務管理職についても「事務管理職職務権限規程」に基本的職務及び権限を規定しており【9(1)-21】、これに従い決裁手続きを行っている。

学長は、「学校法人明治大学寄附行為(以下、寄附行為とする。)」上で理事と定めており、大学における教育・研究の方針及び計画について理事会に提案するとともに、理事会の一員として経営的責任を負うことによって教育面と経営面の調和を保持し、もって教育・研究の向上を期することを基本的業務としている。なお、副学長、学部長及び大学院長等の職務についても規定されており、教学の意思決定プロセスは適切に運用されている。

二長を補佐する役割として、理事長には理事、学長には副学長、学長室専門員が主となり業務執行、政策立案することにより、法人組織及び教学組織の管理運営を行っている。各組織体における意思決定プロセスについては、以下のとおり明示する。

(1) 理事会

理事会は、本学の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、「事業計画書」をはじめ【9(1)-22】、基本的な施策、方針、計画等本法人の重要事項を審議し、決定することを基本的業務とし、定期(毎月隔週)で開催している。理事長、学長、常勤理事(5名)及び理事(4名)を構成員とし、法人の業務について意見を述べる責務を持つ監事(3名)も出席している【9(1)-23】。理事会は理事総数の過半数が出席することにより開催し、議事については、「出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決すること」及び「重要事項などについては理事総数の3分の2以上の議決が

なければならないこと」を寄附行為第11条に規定している。理事会は議題に応じて「業務執行権限の委任に関する理事会申合せ【9(1)-24】」に則り、理事会、常勤理事会及び理事長の業務執行権限を下位の執行機関又は執行者に委任し、効率的な意思決定を行っている。また「理事会と学部長会との懇談会」を適宜開催し、教学組織との情報共有に努めている。

（2）常勤理事会

常勤理事会は、理事会において決定した基本方針に基づき、その具体的施策に関して協議・決定するとともに、理事会に付議する事項について事前協議するために設置し【9(1)-25】、業務基準として、「理事会に付議する事項についての事前協議及び調整に関すること」をはじめ6点を規定し、原則毎週開催している。構成員は理事長、学長及び常勤理事（5名）であり、オブザーバーとして教学から総合政策担当副学長が出席している。

（3）評議員会

評議員会は、評議員74人をもって組織し【9(1)-25】、年2回定時に、又は必要があるときは臨時で開催する【9(1)-26】。評議員会の議事進行役として、評議員の互選をもって、議長及び副議長各1人を置く。評議員会は評議員総数の過半数の出席をもって開催し、議事については、「法令又は校規に特別の定めがある場合を除いては、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する」ことを寄附行為第23条に規定している。なお、大学院長、各学部長及び高等学校長兼中学校長が職務上の評議員として出席しており、法人としての意思決定に参画している。

（4）学部長会

学部長会は、明治大学の運営に関する必要事項を審議するとともに、各機関の連絡及び調整を行うことにより、本大学の円滑な運営と改善の推進を図り、もって本大学の発展に寄与することを目的として設置しており、学長、大学院長、各学部長、法科大学院長及び専門職大学院長等で構成し、定期（毎月隔週）で開催している【9(1)-27】。また、オブザーバーとして法人役員から教務担当及び学務担当理事が出席する。学部長会は委員の3分の2以上が出席することをもって開催し、議事については、「出席委員の4分の3を超える多数によって決する」ことを「明治大学学部長会規程」に定めている【9(1)-28】。

（5）連合教授会

連合教授会は、本大学の学部及び学部を基礎としない研究科の各教授会の会員をもって組織し、必要に応じて議長である学長が招集し、開催する。連合教授会は、連合教授会員の3分の1以上の出席をもって開催し、議事については、「出席連合教授会員の過半数の議決をもって決することを「明治大学連合教授会規則」に定めている【9(1)-29】。

（6）将来構想委員会

将来構想委員会は、本大学の教学にかかわる将来構想を策定するため、学長の下に設置される会議体であり、学長、副学長（7名）、各学部長、大学院長、法科大学院長及び専門職大学院長等を構成員とする。委員長である学長が会務を総理し、委員の過半数が出席することにより開催し、議事については、「出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する」ことを、「明治大学将来構想委員会設置要綱」に規定している【9(1)-30】。

（7）学長スタッフ会議（副学長、学長室専門員等による学長補佐体制）

学長の政策立案のために、学長スタッフ会議を置き、副学長及び学長室専門員、学長スタッフ事務局統括者である教学企画部長等が、政策の企画・立案と遂行を支援している。

7名の副学長は教務部長、学生部長等の部門長を兼務しながら学長を補佐している。学長室専門員とは、明治大学の研究及び教育に関する基本問題の企画及び立案並びにその他学長の特命事項を実現するために、学長の下に置かれ、専任教員のうちから若干名を、所属学部長の了解を得て学長が委嘱する【9(1)-31】。2013年5月現在、学長室専門員は8名であり、学長スタッフ会議は毎週開催している【9(1)-32】。また、学長指名による学長室専門員長は、学部長会の構成員でもあり、学長の政策の企画・立案のみならず、政策推進にも携わっている。学長室専門員は、学長としてリーダーシップが必要な主要会議体の委員となり、全学的な基本方針の策定や新たな組織やプロジェクトの企画推進にあたり、学長がリーダーシップを発揮するために必要な役割を果たしている。

<法人組織（理事会等）と教学組織の権限と責任の明確化>

○法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

法人に理事をもって組織する理事会を置き、理事長が招集する。また評議員74人をもって組織する評議員会を置き、理事長が招集する。理事会及び評議員会は寄附行為において規定された組織であり、特に評議員会については寄附行為第24条に議決を必要とする事項が定められている。なお、評議員会の議決を経た後に理事会において評議員会議案の審議内容を承認しており、私立学校法に基づき、学校法人の運営における責任は理事会が負うものとしている。理事会の業務基準として、総務、人事、経理、管財、教務及び学務、その他事項の6つを定め、これらは「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」に基づき審議している【9(1)-20】。また常勤理事会を、理事会決定事項に基づく具体的施策を協議することや、理事会に付議する事項を事前協議するために設置すること「学校法人明治大学寄附行為施行規則」に定めている【9(1)-26】。その他会議体は校規に規定し、審議事項はそれぞれの会議体の校規等に定めている【校規集】。

○教学組織の権限と責任の明確化

全学的な重要事項については学部長会【9(1)-28:第2条】を置き、学長が招集する。ただし、連合教授会規則【9(1)-29】に定められた事項については、学部長会の審議・承認を経たうえで、連合教授会会員全員による連合教授会の審議に付され、学長が招集する。なお、2008年度から連合教授会代議員会【9(1)-29】を設置し、一部を除いた連合教授会議決事項を審議し、この議決をもって連合教授会の議決とすることができ、迅速な意思決定が可能となった。学部長会や連合教授会（代議員会含む）において承認されたうえで、必要な案件は、理事会及び評議員会に付議される。また学部における共通教務事項については、おもに各学部教務主任により構成される教務部委員会において審議・調整を行い【9(1)-33:第3条】、学生支援事項はおもに各学部の学生部委員によって構成される学生部委員会【9(1)-34:第3条】で審議される。個々の学部においては、教授会を開催し、学部の教育・研究に関する事項が審議されている【9(1)-35】。

大学院の意思決定プロセスは、2008年4月から大学院（11研究科）、法科大学院そして専門職大学院（3研究科）に分けて、それぞれ大学院学則を制定している【9(1)-36~38】。大学院に関わる事項は、個別の議決事項は各研究科委員会で審議し、研究科共通事項等を審議・調整する大学院委員会がある【9-35:第15条、第19条】。法科大学院に関わる事項は法科大学院教授会で審議する【9(1)-39:第11条】。専門職大学院は大学院と組織体制が

似通っており、個別の議決事項は各研究科教授会で審議し、3研究科共通事項等を審議・調整する専門職大学院委員会がある【9(1)-38:第16条,第21条】。

学部教授会や大学院の各会議体、教務部委員会、学生部委員会等において承認された事項のうち、校規に学部長会及び連合教授会での審議が規定された事項はそれぞれ付議され、教学側での最終意思決定をする。学部・研究科の設置や学則本則の改正など、校規に理事会及び評議員会での審議が規定された案件は、さらにそれぞれ付議される。

各案件は複数の会議体で丁寧に審議される一方で、過剰な多重審議という面もある。効率的な意思決定のため、各会議体の審議事項の精査、専決事項の規定等の工夫が必要である。いまの社会や世界の動きに大学が迅速かつ的確に対応していくためには、重要課題である「大学ガバナンス」の検討が急務である。これまでに評議員会の下に大学ガバナンスを検討する制度改革検討委員会が設置されて議論が進められているが、教学権・学長権限の確立という課題は具体化されていない。

○教授会の権限と責任の明確化<①教授会規程, ②大学院学則, ③法科大学院教授会学則規程, ④専門職大学院学則>

教授会（大学院は研究科委員会という。）の権限及び責任範囲は、学部については「明治大学学部教授会規程」【9(1)-35】、大学院については「明治大学大学院学則」【9(1)-36】、法科大学院については「明治大学法科大学院教授会規程」【9(1)-39】、専門職大学院については「明治大学専門職大学院学則」にそれぞれ明文化しており【9(1)-38】、各々の会議体は定期的（おおよそ隔週）に開催されている。教授会、研究科委員会構成員については、学部教授会は教授会員（本務として所属する専任教授、及び教授会の決議に基づき、大学がこれを委嘱した専任准教授及び専任講師）をもって組織し、研究科委員会は主として当該研究科の授業及び研究指導を担当する専任教員により組織し、法科大学院は法科大学院学則に定める教授会員、そして、研究科教授会は教授会員（本専門職大学院の専任教授及び任期付き専任教員である特任教授、及び研究科教授会の決議に基づき、大学がこれを委嘱した専任准教授及び専任講師並びに任期付き専任教員である特任准教授及び特任講師）をもって組織することが、それぞれ規定されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

<関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用>

法人の管理・運営及び設置学校の教育・研究に関する業務等の規範として必要な事項は、校規として成文化されている。この校規は、常勤理事会、理事会又は評議員会の議を経て定められた事項であり、寄附行為のほか、その制定に係る決裁機関に応じて、規則、規程及び例規（要綱、細則、基準及び要領）に分けられ、相互に体系化された内容として管理されている。これら校規のすべては、MICSで参照が可能であり、また新規制定・改廃のある都度、MICSによりその通達を示達し、関係者への適切な周知が図られている。理事会・常勤理事会等の執行機関や法人役員及び事務管理職が持つ決裁権限のほか、人事、財務、調達等に係る適正な業務執行に必要な校規に加え、こうした業務執行の適切性を担保するための一連の決裁手続についても校規として整備されている。

<理事長及び理事の権限等の権限と責任の明確化>

理事長及び理事の権限については、「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」を校規として定め、理事長の業務基準や権限と責任を明確化している【9(1)-20】。理事長は法人を代表し、その業務を総理する者であり、理事会及び常勤理事会の議長となり、その議事を総括整理する。また、各常勤理事は所管する業務の責任者として、方針及び計画を検討するとともに、担当部署に対し適切な業務執行を行い、総括責任者である理事長を補佐する体制を構築している。理事長及び各理事の権限及び責任の明確化により、定められた役割分担の下、日々の業務が円滑に進んでいる。

また、理事（法人）と教学との関係については、教学の施策に対して必要な予算的な裏付けを行うことに資するため、教務担当常勤理事及び学務担当常勤理事が学部長会へオブザーバーとして出席し、教学政策の情報共有化に努め、法人と教学との連携を図っている。

<学長、副学長、学部長・研究科長等の権限と責任の明確化>

学長の権限については、「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」において、「学長は、大学における教育・研究の方針及び計画について理事会に提案するとともに、理事会の一員として経営的責任を負うことによって教育面と経営面の調和を保持し、もって教育・研究の向上を期することを基本的業務とする」ことを規定している【9(1)-20】。学長を補佐する体制として副学長と学長室専門員を置いている。副学長の職務は「副学長に関する規程」に規定し【9(1)-40】、現在、総合政策、研究、教務、学務、社会連携、広報、国際交流担当の合計7名が、学長を補佐し、学長を欠く時には代理する体制を構築している。また学長の命を受け、大学の研究及び教育に関する基本問題の企画及び立案を行うために「学長室専門員」を置き、2013年度は専任教員から8名が学長方針の策定などに従事している。教学と理事（法人）の関係において、常勤理事会には、教学側から学長以外に総合政策担当副学長がオブザーバーとして出席しており、理事会での意思決定に際して必要な教学関係に係る情報を提供している。

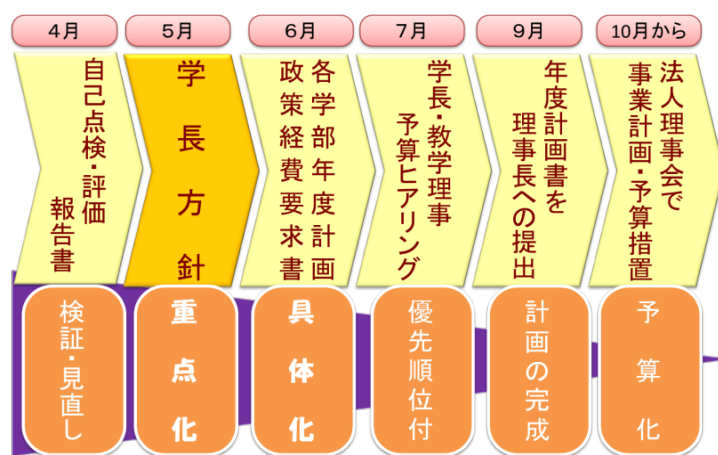
学部長は、学則第3条の3において設置を規定し、学部教授会規程第3条に基づき教授会の議長となるため、同規程第7条に定める学部の長中期計画、人事その他について、学部教授会に対して審議事項の提案権を有し【9(1)-35】、教学の重要案件を審議する学部長会においても提案権を有している。大学院では、大学院学則第13条に各研究科に研究科長を置き、研究科委員会の議長となることを定め、各研究科の重要事項の提案権を有し、かつ大学院委員会に対する提案権を有している。また、同学則第10条に大学院長を置き、大学院委員会の議長となることが定められ、大学院に関する重要事項、各研究科共通事項について提案権を有し、また学部長会に提案権を有している【9(1)-36】。法科大学院は、法科大学院学則第9条に法科大学院長を置き、法科大学院教授会の議長になることを規定し、法科大学院に関する重要事項の提案権を有し、学部長会における提案権を有している【9(1)-37】。専門職大学院は、大学院と同様の規定及び運用となっている【9(1)-38】。

<学長のリーダーシップによって教学政策を推進するマネジメントプロセス>

教学政策の体系は、本学の将来像としてグランドデザインを策定しており、この方針と「自己点検・評価結果」を踏まえ、学長は毎年度「教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」を示し【9(1)-8】、この方針を基に、各学部・各研究科等が「年

度計画書」を学長に提出している。学長は、例年7月に開催する「学長ヒアリング」で各学部長等から年度計画の政策目的や背景について意見交換した上で【9(1)-41】、「学長スタッフ研修」において全学の政策を検証し【9(1)-42】、各学部等の「年度計画書」（以下、学部等年度計画書）をとりまとめ、予算管理要領に基づき、大学全体としての「教育・研究に関する年度計画書」（以下、大学年度計画書）

学長方針を中心とした教学マネジメントのフロー図



を理事長に提出し、大学年度計画書をもとに理事会において予算計画が策定される。

学長を中心とした教学における政策立案プロセスには、計画（学部等年度計画書及び大学年度計画書）と評価（学部等点検・評価報告書と全学点検・評価報告書）を対としたPDCAサイクルの明確化と、学長の方針に沿って政策の重点化を図る意思決定プロセスの2点に特長がある。

まず、評価から計画につなげるPDCAサイクルの制度的な明確化について説明する。教学の政策立案は「学長方針」の策定に始まる。学長方針とは、教学政策の基本方針と重点施策を述べた文書であり、「学長室自己点検・評価報告書」を基に社会情勢を加味して学長室で作成される。これを基に学部等が学部等年度報告書を作成する。この年度計画書の目次構成は、点検・評価報告書の目次構成と同じ10章立てであり【9(1)-43】、評価結果を反映させることが容易になっている。年度計画書を構成する「政策的経費要求書」においても、要求事項について自己点検・評価を行っているかを明示する必要がある。評価結果を活用したマネジメントの仕組みが構築されている【9(1)-44】。「2014年度教育・研究に関する年度計画書等の提出について（依頼）」において、「計画の作成に当たっては、前年度『自己点検・評価』、大学基準協会からの認証評価結果に基づく『改善アクション』を反映すること」と明示し、さらに2014年度計画書からは「自己点検・評価の結果を活用した計画策定を意識すること」を求め、そのための計画書の様式変更も行っている【9(1)-44】。年度計画書関係資料作成要領においても随所に、自己点検・評価の記載を反映することを示しており【9(1)-44】、「年度計画書」の実績を点検・検証し、その評価結果を活用して次の年度計画を策定する、この循環が本学のPDCAサイクルとして定着している。

次にPDCAサイクルを活用し、学長の政策方針に従って、全学の教学政策を重点化し、優先順位付けするプロセスについて説明する。自己点検・評価のマネジメントの活用にとって課題であるのは、改善方策に軽重がつけにくく、総花的な内容となることである。点検・評価結果を重点化し、優先順位を付して計画化するプロセスが必要になる。そこで重要な役割を果たすのが「学長方針」である【9(1)-7~9】。3月に公表される点検・評価結果から、5月には学長方針を示し、6月には各学部等は学長方針に沿って学部年度計画書で「具体的政策」を作成、学長は、7月から9月にかけて学長ヒアリング【9(1)-41】や学長スタッフ研修【9(1)-42】による検討を通じて「優先事項」を付し、9月末日には大学と

して「教育・研究に関する年度計画書」としてまとめ、理事長に提出し、10月以降に事業計画や予算計画の策定に入る。評価と計画のサイクルも、各学部等において個性ある戦略が立案されるだけでは大学全体の強みや特色が分かりにくい。そこで「学長方針」を示し、学部単位に散らばりがちな国際化、研究力強化、教育の質向上等の戦略を全学の方針として示し、各学部等の年度計画を、全学の力として発揮できるよう重点化している。

以上のように、本学の教学マネジメントはPDCAサイクルを制度として明確に取り入れ、例えば国際化や研究高度化に、政策を重点化し、資源を集中することによって、グローバル人材育成推進事業に採択されたり、革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)ではCOI-T(トライアル)に採択されたりする等、政策効果を高めている。

<理事長、理事及び監事等の選考方法の適切性>

理事長・理事・監事の選任は、評議員会で互選された17名の委員によって構成される銓衡委員会により、出席委員の3分の2以上の議決をもって、理事長、理事及び監事の各候補者が銓衡される【9(1)-26】。そして、評議員会において理事長及び理事が選任される。監事については、評議員会の議決に基づき、理事長がこれを任命する。なお、常勤理事及びその業務分担を決定するのは、評議員会選任後の第1回理事会において審議し、決定される。任期はそれぞれ4年である。

<学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性>

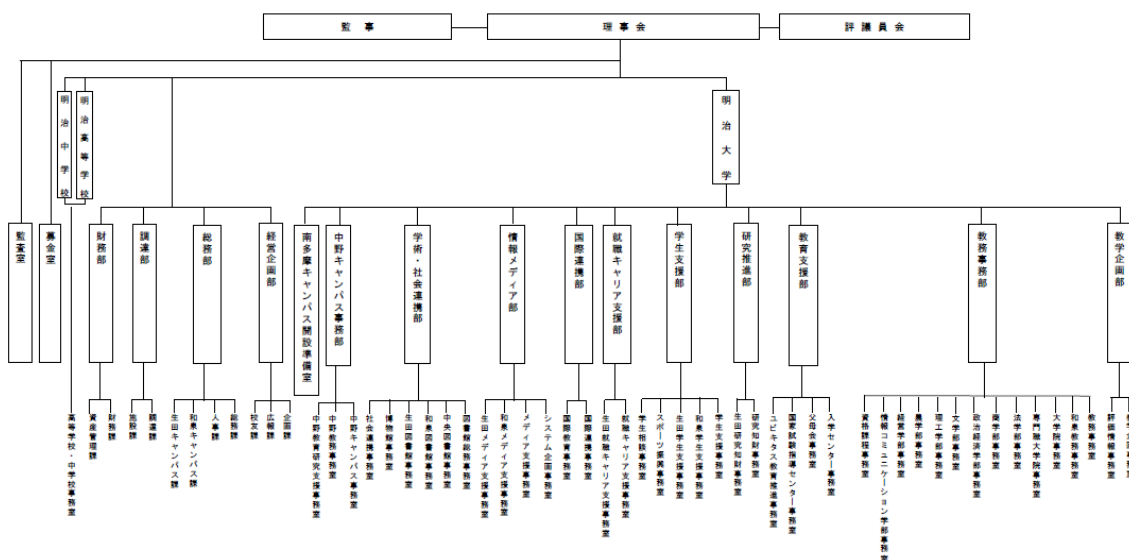
学長は、寄附行為、連合教授会規則、学長及び副学長候補者の選出に関する要綱などの校規に従って選任される。学長候補者選挙は立候補制であり、副学長のうち1名は学長立候補に併せて副学長候補者を指名し、学長と一体として選出される。なお、学長と一体となって選出される副学長以外の副学長は、学長の指名に基づき、学部長会の承認を経て、理事会が任命する【9(1)-26】。さらに、任命の後に開催される最初の連合教授会代議員会で報告了承を得る必要がある。学長、副学長の任期は、前任者の任期満了日となる3月31日の翌日4月1日から4年である【9(1)-26】。学長の選任手続きに関する校規は次のとおりである。まず、「寄附行為施行規則」第5条に基づき、理事長から連合教授会への学長候補者の銓衡依頼があり【9(1)-26】、「学長候補者及び副学長候補者の選出に関する要綱」第3条・第4条により学長選挙運営委員会の設置及び開催を決定する【9(1)-45】。「連合教授会規則」第5条に基づき連合教授会の開催及び学長候補者の選出を行い【9(1)-29】、「学長候補者及び副学長候補者の選出に関する要綱」第7条により学長選挙結果の理事長への回答【9(1)-45】、「寄附行為」第24条に基づき評議員会での承認を経て決定する【9(1)-18】。

また大学院長は、大学院学則第10条において設置が規定され、大学院担当教員の直接選挙により選出される【9(1)-36】。法科大学院長は、法科大学院学則第9条に規定され、法科大学院教授会員の直接選挙により選出される【9(1)-37】。専門職大学院長は、専門職大学院学則第10条に規定され、専門職大学院教授会員の直接選挙により選出される【9(1)-38】。学部長は、大学学則第3条の3に規定され、各学部で定められた選任基準等に従って選出され、理事長によって任命される。研究科長は、大学院については大学院学則第13条に規定し、研究科委員会において選出され、専門職大学院については専門職大学院学則第14条に規定し、専門職研究科教授会において選出される。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<事務組織の構成と人員配置の適切性>

事務組織図 (2013年4月1日現在)



学校法人及び法人が設置する学校の事務組織について、事務組織規程に各部署の任務及び基本的所管業務を定めるとともに【9(1)-46】、各事務室・課に分掌される業務の具体的な細目については、事務室・課ごとの分掌事項を記した事務分掌内規を各事務部において定めている。2013年4月現在の事務組織は14部・3室から成る55事務室・課体制である。

また、各部門・部署には事務管理職として、部長・室長、事務長・課長を置き、さらに調査役、一般職を適所に配置している。事務管理職は「職務権限規程」【9(1)-21】に基づき、担当理事、大学役職者の命を受け、職務を遂行している。人員配置に関しては、毎年、業務量・業務内容を把握するため、部署ごとに業務分担表を作成し、人事課へ提出することにより、総務部長及び人事課長による各部門長とのヒアリングを通じて配置している。なお、各事務部の人員配置については部長の権限において配置換えできることとしている。

事務職員の定員管理については、退職者補充が原則ではあるが、中野キャンパス開設に向けた要員確保や大学の重点施策である国際化、研究支援等の業務強化のために即戦力となり得る既卒者の採用が認められ、2012年度末における専任事務職員数は536名となり、2007年度の480名からこの5年間で約50名増員している【9(1)-47：表72, 73】。また、専任職員以外ではG P等の補助金事業の推進サポートやキャリア支援、情報メディア関係、学生相談等の専門的な技術や資格が必要な業務については特別嘱託を有効に活用している。

<事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

事務組織については新規業務や新キャンパス開設を推進するために検討・改革を行っている。2012年7月には中野キャンパス開設に向けた部門として「中野キャンパス事務部」を設置した。またグローバルCOEプログラムの終了に伴い、教学企画部「グローバルCOE推進事務室」を2012年度末に廃止し、2013年4月から自己点検・評価並びに内部質保証システムの構築とそれに関わる教育情報の収集・分析(IR:Institutional Research)を担う部署として、同部に「評価情報事務室」を設置した。なお、中野キャンパス事務部

は、限られた人員・スペースの下で、各業務機能や共通業務の集約等により、従来型の学部個別の事務室や機能ごとの事務室を設置することなく、効率的な業務運営と教育研究活動支援・学生へのサービス向上の実現を目指して、新たな組織形態として設置された。

事務機能の改善に関しては、2013年8月末に開催された各部門の部長・室長から構成される「事務部長会」【9(1)-17】において研究会を開き、懸案事項として職員出身理事である総務担当理事から「事務組織における諸課題」というテーマで事務組織・体制の課題、部署設置に係る対応策、事務分掌の点検・確認について問題提起があり、事務部長会として今後の方策を検討していくこととした。また、各部門・各部署の抱える業務課題を押さえ、所管業務遂行上の短・中期の課題を確認し、その解決策や施策の共有化を通して、業務の合理化・スリム化・効率化を推進するとともに、職場の活性化を図ることを目的として「職場研修」を年に1回各部署で行うよう義務付けている【9(1)-11】。これにより、部署における課題の解決や情報の共有化、業務の効率化へとつながっている。

さらに、各事務職員が遂行している業務が明確に本学の教育研究活動における発展の一助となっていることを理解・把握し、達成感・満足度を得てモチベーションをアップすることができるように、部門目標制度を導入している【9(1)-14】。これは、理事会の経営方針及び教学における教育・研究に係る計画・方針に基づいた部門目標を毎年度、部長・室長が作成し、それに基づき、事務長・課長が部門目標に基づく所管部署目標を作成することにより、所属員が具体的な目標及び役割を設定できるようにしている。また、各管理職は、目標達成のための行動計画を作成し、部門目標、部署目標と合わせて所属員に明示している。さらに、部門間の業務協力が必要となることも考えられるため、MICSに各部門及び部署目標並びに行動計画を掲載している。

大学全体に関わる教学政策推進にあたっては、部署の枠を超えた事務職員のプロジェクトチームがある。プロジェクトチームは業務遂行に必要な事項を定め、事務部長会で承認することにより、チームが結成される【9(1)-48】。

<職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用>

採用人数については、理事長から毎年度、職員人事委員会に対し、職員採用計画を策定するよう諮問があり【9(1)-49】、そこで策定した職員採用計画を理事会で承認を受け、採用者数を決めている。そして、公正採用・公募の原則を徹底し、Webを積極的に活用して採用活動を実施している。新卒者の募集に際しては、複数回の説明会を実施し、他大学出身者にも門戸を広くすることで5,000名を超えるエントリー者を集めている。説明会では求める職員像を明示するとともに【9(1)-50】、入職後のギャップ低減を配慮し、現役の専任職員が直接質問に対応している。また、選考に際しては、書類選考・複数回の面接・筆記試験等の段階を踏み、厳正に採用している。

職員の昇格については「職員昇格基準」に基づいており、資格や選考方法等を定めている【9(1)-51】。ここでいう資格とは「学校法人明治大学教職員就業規則」第2条に規定されている参事・副参事・書記・書記補を示す【9(1)-52】。副参事への昇格に関しては、理事長からの諮問に基づき【9(1)-49】、職員人事委員会が試験要領を策定し、理事会で承認を受け、これに基づき昇格試験を実施している。試験内容は、勤務・業務実績評価の他、小論文や面接等であり、これらの総合点により昇格者を理事会で決定している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

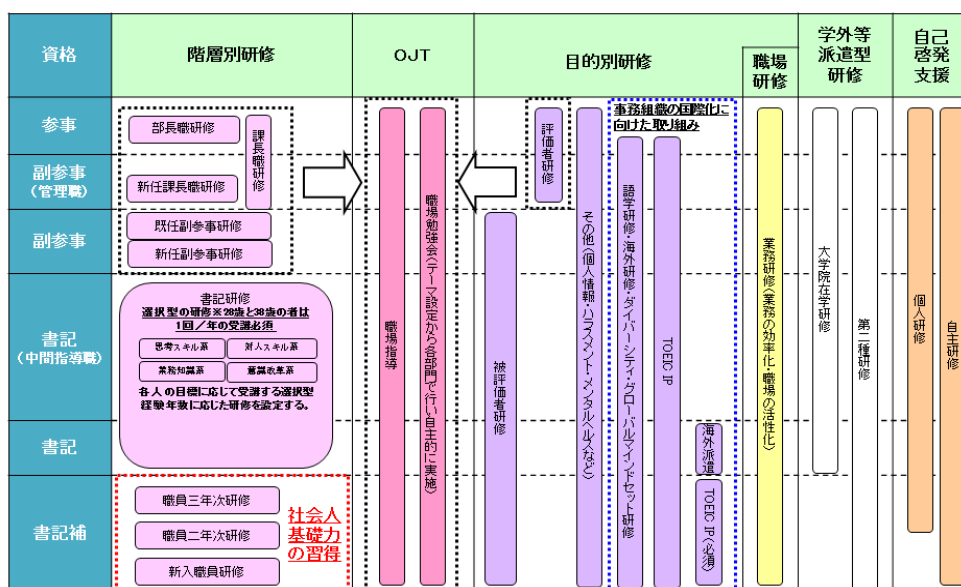
<人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善>

事務職員の人材育成とモチベーション向上を目的に業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価制度を組み合わせた新人事評価制度を2011年度から一部導入し、2012年度において全面的に実施した。業務実績を評価するに当たり、目標管理制度を設け、組織の中で職員自身がやるべきことを明確化し、目標達成に向けて主体的に業務に取り組む仕組みを構築している。また、行動評価においては、資格ごとに定義された行動基準と実際の行動を照らし合わせることにより、本人と組織が期待する姿のギャップを顕在化させ、更なる自己成長への動機づけとしている【9(1)-12】。現在、人事評価自体は限られた範囲でしか処遇と結びつけていないが、職員の中に目標達成に対する意識が向上してきている。

<SDの実施状況と有効性>

職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」を念頭に置き、職員人事委員会にて毎年策定している職員研修基本計画に基づき、研修制度を体系立てて実施している。「第1種研修」（法人が主催するもの）、「第2種研修」（外部団体が主催するもの）、「大学院在学研修」等により、専門性の向上と業務の効率化を図ることを目的としている【9(1)-11】。特にアドミニストレータとして必要とされるマネジメント能力を有する人材養成のため、「職員の大学院在学研修取扱要綱」【9(1)-53】に基づき、2012年度には本学グローバル・ビジネス研究科に3名、東京大学大学院教育学研究科に1名を派遣した。また他大学の状況や課題を異なる立場から把握し、自分の業務改善に寄与させるために、日本私立大学連盟、日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会、日本学術振興会等へ研修制度の一環として派遣等を行っており、2012年度は大学基準協会に1名派遣した。

2013年度研修体系



さらに、専門性を高めた者に関しては、業務に支障のない範囲で職員を兼任講師として委嘱することができ、主に情報メディア、キャリアデザイン、図書館活用法等の授業科目等の分野で職員が授業を担当している。授業を受け持つにあたっては、学部の授業であれ

ば学部教授会において、学部間共通総合講座の授業であれば教務部委員会において略歴書をもとに審議・承認する手続きを踏む。2013年度は約50名が授業（1コマあるいは、15回授業のうち複数回のみ担当）を受け持った【9(1)-54】。また、本学の生涯学習機関であるリベティアカデミーや、他大学の非常勤講師を担当する者もいる。これらは求められる職員像の「プロフェッショナル人材」を体現する取り組みと言える。

大学のグローバル化推進に寄与するため、2009年度から継続している英語をはじめとした語学研修制度やグループでの海外研修制度を設け、参加者を募ることにより職員の自主性・意欲を重視した研修となるように制度設計している【9(1)-11】。語学研修には2012年度は、延べ114名の参加者があった【9(1)-55, 57】。また、海外研修は2011年度から部・事務室単位で共通のテーマを設定した研修団を編成し、国外の教育・研究機関、企業等へ派遣し調査等を行うことを目的に実施している。2013年8月には、本制度を活用し、ワシントン大学へ若手職員を派遣し、同大学が構築してきた先進的な取り組みや職員の実務プロセスを学ぶために11名が参加した【9(1)-56】。

研修制度の有効性として、職員の研修・派遣等は、計画どおりに実行されており、自発的参加者（第2種研修）も多い【9(1)-57】。特に学外の各種団体への出向や派遣を業務能力の伸長を図るための機会と捉えており、派遣経験のある職員は経験と見識を活用して職務を遂行することにより成果を上げ、昇格試験に合格し、職場の中核として活躍している者も多い。語学研修参加者にTOEIC[®]受験を義務づけることで到達目標を意識させ、モチベーションの向上が図られると同時に研修効果測定にも利用できている。海外研修については、学内各部署の国際業務に携わる者による意見交換により、部署同士が相互に国際業務に関する理解を深めている。また、ワシントン大学への海外研修については、研修終了後に報告会を役員向けに開くことにより、本研修の成果を確認できるようにし、本制度の有効性の検証につなげている【9(1)-58】。

（5）危機管理体制、防火防災体制の構築

＜各キャンパスにおける危機管理体制、防火防災体制＞

「学校法人明治大学防火・防災管理規程」【9(1)-59】及び「学校法人明治大学自衛消防隊組織編成基準」【9(1)-60】において、防災本部のもと全職員による自衛消防隊を組織し、通報連絡班、消火班等自衛消防隊本部、通報連絡係、初期消火係等消防小隊の任務を規定しており、これに基づいて各種防災訓練を行って災害時に備えている【9(1)-63】。

学生・教員・職員用の大地震発生時の避難マニュアルをキャンパスごとに作成し、学生・教員に新年度ガイダンスや防災訓練時に配布するとともに、ホームページに掲載して周知し【9(1)-61】、「防災ポケットガイド」を全学生に配布している【9(1)-62】。教室には大地震が発生した際、身の安全を図るための行動、緊急連絡先等を記した行動マニュアル及び避難経路図を掲示している。

災害時の協力体制として、駿河台キャンパスでは、千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、中野キャンパスでは、中野区と「災害時における協力体制にかかる基本協定」を締結している。各キャンパスでは、キャンパスに所属する学生・教職員の6～7割が3日間過ごせる食料を備蓄するとともに、デジタル簡易無線機等資器材を備えている。また合宿所・厚生施設においても一定数の食料を備蓄している。

危機管理体制として、本学関係者（役員・教職員・学生及び卒業生）が関わる事件事故や不祥事の発生および発覚した際の危機管理広報の強化を図るべく「危機管理広報マニュアル」を作成し、日頃からの連絡体制や意識向上を目的とした「危機管理広報セミナー」を大学役員・役職者を対象に開催している。

＜学生の海外留学における危機管理体制＞

短期海外研修（留学）の増加を踏まえ、大学としての危機管理の基本方針を次の4点定めている。第1に、研修参加学生に危機管理に関する事前教育を行い、意識を高めるとともに、緊急時においても冷静に行動できるよう指導すること、第2に、研修先に現地コーディネーターを設置し、可能な限り24時間対応可能な緊急電話番号等の連絡先を設け、本学側も24時間連絡の取れる体制を敷くこと、第3に、全学生が本学指定の海外旅行保険に加入すること、第4に、危機管理サービスを委託し、学生が事件事故に巻き込まれた場合の初期対応を実施することである。緊急時のための危機管理マニュアルを国際教育センターにて作成し、学部等関係部署に配布している【9(1)-64】。交換留学派遣学生も短期海外研修参加学生と同様に、留学中の健康・体調面の相談や病気・ケガ・盗難等の事故に24時間365日対応できるよう、本学指定の海外旅行保険に付帯した留学生危機管理サービスに加入している。学生からの連絡はすべて本学に連絡・報告があり、年間を通じて危機管理会社と連携し、国際教育事務室にて学生へのフォローアップをしている。

＜業務データにおける危機管理体制＞

業務データの安全性の向上は、大規模災害発生後の業務復旧を確実に進めるよう、専用のバックアップシステムを国内遠隔地に設置した。バックアップシステムは安定的に稼働しており、常時、バックアップデータが遠隔地に保存されている。研究室・実験室の安全性の向上は、生田キャンパス内に免震対策を施したサーバ機器の設置スペースを用意し、研究室等に設置されているサーバ機器の受け入れを開始した。学内サーバのセキュリティの向上は、学外からアクセス可能な各種サーバについて、教育・研究・事務の全てを対象にセキュリティチェックを実施した。セキュリティチェックの報告は、各サーバの管理者に送付され、その対策が進んでいる。

（6）ステークホルダー（父母・校友）との関係構築

＜父母との関係構築＞

明治大学連合父母会は、本学各学部在学生の父母等により組織され、父母等はそれぞれ在住する地区父母会の会員となっている。2013年現在全国に57地区の父母会があり、各地区の父母会組織は、会長・副会長・会計・運営委員・会計監査等の役員を置き運営している【9(1)-65】。連合父母会は明治大学連合父母会会則で規定しているとおり、「明治大学の発展・向上に寄与する」ことを目的としている【9(1)-66】。大学と父母会の円滑な協力体制を図るため、大学に教育支援部父母会事務室を設置し、全国各地区での父母懇談会の開催など各地区父母会関係者を支援している。各地区父母会の最大の事業は、全国各地区父母会総会の後に開催される「父母懇談会」である。この懇談会は、大学関係者として大学役職者数名ならびに各学部及び就職等部署に所属する事務職員が各地区へ赴き、大学の現況・就職状況の報告及び個別相談を実施している。個別相談では、新入生の父母には学生生活全般、2～4年生の父母には学部別に窓口を設けて成績表を用いて個々の学生につ

いての進級・成績状況の説明，3・4年生父母を中心に就職・進路などについて相談・アドバイスを行っている。2013年度は57地区を延べ462名の教職員が出張した【9(1)-67】。父母懇談会を欠席した場合にも学生の成績表を郵送している。大学の現況を伝えるため、「明治大学広報（月1回発行）」を毎号送付している。

学生が学ぶ明治大学の教育環境の見学と大学役職者とのコミュニケーションのため，毎年11月に本学キャンパスにて父母交流会を開催しており，2012年度は過去最高の3,000人が来場し，2013年度も例年と同様に開催し9回目を迎えることになる【9(1)-68】。父母会の活動内容や父母会事務室からのお知らせをホームページに掲出している【9(1)-69】。

＜校友との関係構築＞

明治大学校友会（以下，校友会）は学校法人明治大学が「明治大学校友会」として認可している唯一の校友（卒業生）団体である。校友会は明治大学校友会会則で規定しているとおり，「明治大学を賛助し，会員相互の親睦を図る」ことを目的としている【9(1)-70】。現在は全国54県単位支部とその傘下に213地域支部，そして海外に2支部（大韓民国支部と台湾支部）が組織され，校友会本部とともに大学支援・賛助のために諸活動を続けている【9(1)-71】。なお，大学と校友会の円滑な協力体制を図るため，大学内に校友課を設置し，各支部の役員をはじめ関係者と連携を図っている。

校友会本部は，会長，副会長，本部員，監査委員で構成され，理事長及び学長は，任期中顧問となる。さらに，経営企画担当理事は業務基準の中に校友にかかわる担当業務を執行することと規定し，大学の現況を校友会に伝えることが可能な体制を取っている。運営会議としては，正・副会長会と支部長会を恒常的に開催し，校友会の財務と業務を監査するため校友会監査委員会を定期的に開催している。また，校友会の重要事項を審議する代議員総会を年1回7月に駿河台キャンパスにおいて開催し，予・決算案，事業計画案等の重要議案を審議する。

また，明治大学校友同士及び大学と校友のつながり構築を目的とした「全国校友大会」を毎年開催している。2012年度は第48回を迎え，9月上旬に静岡県で開催し，国内外から1,200名を超える校友とその関係者が一堂に会し，式典には静岡県知事及び静岡市長もご挨拶をされ，盛大に行われた【9(1)-72】。さらには大学と校友会支部が共催して支部公開講演会を開催し，3年に1回の割合で各支部において行っている。これは，明治大学が地域社会に出向き，その地域の市民を対象に公開講演会を開催することで大学の知を社会に還元することを目的としており，その一方で本学のPRも積極的に行い，支部活動活性化を支援する事業である。講演会開催にあたっては，地元紙への広告も掲載している。

2. 点検・評価

＜基準9(1)の充足状況＞

管理運営方針として，法人は「学校法人明治大学長期ビジョン」，大学は「グランドデザイン2020」を定め，これらを大学ホームページ等で公表している。なお，「中期計画策定委員会」により，健全な運営及び適正な事業遂行の推進に向けて検討している。本学は二長制を採用しており，所要の職及び教授会等の組織の設置に関しては，学校教育法等の法令に則り校規に明文化し法人と教学との連携を図っている。

学長のリーダーシップによる教学運営を推進するために補佐体制を充実し、学長方針を活用したマネジメントシステムを制度化することで、各学部等の教育研究活動を基礎に教学政策を全学的に重点化して力強く推進する仕組みを機能させている。

また、法人・大学の運営を司るための適切な事務組織を設置し、人事評価制度の導入や大学行政の高度化や教育のグローバル化等に対応した職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施し、職員による業務成果も高まっている。以上のことから、同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている点

① 学長のリーダーシップが教学政策を推進するマネジメントシステム

学長が政策を推進する仕組みとして、自己点検・評価結果で明らかになった諸事項を「学長方針」によって政策目的を明確に示し【9(1)-8】、学長方針に沿って具体化された計画が「年度計画書」にまとめられ、その後「学長ヒアリング」【9(1)-41】や「学長スタッフ研修」【9(1)-42】において政策の優先順位が確認されることを通じて、多数ある個別課題を重点化し、学長中心に大学改革を進める仕組みが整備されている。年度計画の立案にあたっては、自己点検・評価結果を活用することが制度化され【9(1)-43~44】、具体的な改善を促すPDCAサイクルとして実質的に機能させている。この仕組みによって、各学部等において個性ある戦略が立案されるだけでなく、学長のリーダーシップのもとで国際化、研究力強化、教育の質向上等の全学的な戦略を統合的に実施することが可能となっている。

2012年度からは「世界へ発信する大学」を学長方針のコンセプトとし、各学部が独自立案する国際化に関わる教育研究活動を支援する方策を打ち出したことで、「明治大学アセアンセンター」(バンコク)の開所(2013年8月)、ダブルディグリープログラム(経営学研究科)、デュアルディグリープログラム(政治経済学部)の新設など、各学部・研究科等から国際化に関わる多様な活動の提案があり、さらに革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)ではCOI-T(トライアル)に先導的研究拠点として採択される等、大学全体として国際化や研究高度化の密度が高まっており、効果が上がっている。

② 「プロフェッショナル人材」を育成するための人事制度(目標管理と連動した人事評価制度と組織運営)

職員研修基本計画【9(1)-11】、人事評価制度【9(1)-12】、人事異動方針【9(1)-13】とも連動させ人事制度全体として職員個々の強化及び資質向上に取り組んでいる。また、各部門の所属員が具体的な目標及び役割を設定し、部門内における自らの役割を認識し、日々の業務に取り組むことができるよう「部門目標制度」【9(1)-14】を活用することで、実施計画・進捗管理・目標達成の円滑化を図っており、これらの人事制度を確立することにより、職員の「個」を強化することで、事務組織全体の活性化に繋げることを目的として、「プロフェッショナル人材」を育成することにつながっている。

③ 職員の資質・専門性向上に向けた充実した研修制度(特に、大学のグローバル化推進に寄与するため語学研修及び海外研修制度)

研修制度は、主に「第1種研修」(階層別研修、目的別研修、個人研修)、「第2種研修」(外部団体が主催する研修・講座)、「大学院派遣研修(2012年度派遣実績4名)」等がある【9(1)-57】。特に、マネジメント能力を育成する大学院派遣研修や、大学のグローバル

化に資する語学研修（2012年度は延べ参加者114名）及び海外研修制度に力を注いでいる【9(1)-55~56】。2013年8月には、ワシントン大学へ若手職員を派遣し、同大学が構築してきた先進的な取組みや職員の実務プロセスを学ぶために11名が参加し、さらには研修終了後に報告会を役員向けに開くことにより、本研修の成果を確認できるようにしている【9(1)-58】。これらの職員の研修・派遣等は自発的参加者も多く、研修終了後は業務成果を上げ、職場の中核となり、昇格するものも多く効果を上げている。

(2) 改善すべき事項

① 大学ガバナンスについて

学長方針として「次代を拓き、世界へ発信する大学」を掲げ「グランドデザイン2020」を基礎に置き、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することを目的としているが、現在の社会や高等教育の動きに大学が迅速かつ的確に対応していくためには、本学にとっても最重要課題である「大学ガバナンス」の検討が急務である。

3. 将来に向けた発展計画

(1) 効果が上がっている事項

① 学長のリーダーシップが教学政策を推進するマネジメントシステム

教育研究水準を向上させるため、組織や活動についての自己点検・評価を恒常的に行い、学長のリーダーシップの下、大学改革に効果的に活かすことのできる体制と方法である「学長方針」に基づくマネジメントを継続し、「学長ヒアリング」等を通じて各学部等との意見交換を密にすることで、学部個別の改革を支援しながら全学的な大学改革につなげる。これらのプロセスを改革ツールとして機能させるため、事業計画の策定、予算計画といったプロセスと連動させる体系的な教学改革サイクルを構築するため、学長方針のロードマップをより一層、計画に沿った形式で作成し、政策の進捗を共有する仕組みを検討する。

② 「プロフェッショナル人材」を育成するための人事制度（目標管理と連動した人事評価制度と組織運営）

人事評価制度については、評価者に対し引き続き研修を実施することで更なる定着と充実を図る。特に、評価結果をフィードバックすることで人材育成に寄与するとともに、評価の公正性確保と被評価者の評価内容に対する納得感の向上を図る。

プロフェッショナル人材として、教育研究の質向上を支援するためには、PDCAサイクルを理解し、客観的なデータの解析から大学の成果を検証できるマネジメントスキルが必須である。適切な目標設定、目標の達成度の検証、検証結果から導くアクションプランの策定など、PDCAサイクルに関わる力量育成のための研修を行い、目標管理制度を適切に運用できる管理職者の育成に努める。

③ 職員の資質・専門性向上に向けた充実した研修制度（特に、大学のグローバル化推進に寄与するため語学研修および海外研修制度）

限られた人的資源を有効に活用するため、さらに一層計画的に人材育成を推進する。特に、経営センスを磨くことと交渉力を高めることを重点目標とした研修計画を立案してい

く。また、学外団体における第2種研修，大学院派遣研修においては本学関係者以外との接点が多く，業務で得られる知識とは別種の知見による気づきも多く，職場における業務へのフィードバックも行われているため，今後も職員が参加できるよう配慮していく。なお，第1種研修についても，多くの職員が参加しやすくなるよう日程設定等を考慮し，特に語学研修及びグループでの海外研修を充実させるなど新規の制度設計を検討する。

(2) 改善すべき事項

① 大学ガバナンスについて

評議員会の下に設置された制度改革検討委員会において，現行制度のもつ課題について見直し，議論を進め，時代の変化に対応した最適なガバナンス体制となる制度改革を目指していく。特に教育再生実行会議等において検討されている「大学ガバナンス」として，学長の教学予算執行権の拡張や教学諸機関間における機能分担を明確化することで，社会や高等教育をめぐる環境の変化に大学が迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。

4. 根拠資料

9(1)-1	学校法人明治大学長期ビジョン《既出1-1-12》	2013年度理事会等開催日程
9(1)-2	大学ホームページ「学校法人明治大学長期ビジョン」:URL	9(1)-24 業務執行権限の委任に関する理事会申合せ
9(1)-3	学校法人明治大学中期計画策定委員会規程	9(1)-25 学校法人明治大学評議員一覧
9(1)-4	学校法人明治大学財政検討委員会内規	9(1)-26 学校法人明治大学寄附行為施行規則
9(1)-5	財政検討委員会答申書(第一次)	9(1)-27 2013年度学部長会メンバー及び開催日程
9(1)-6	明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-《既出1-1-3》	9(1)-28 明治大学学部長会規程《既出3-1-5》
9(1)-7	2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》	9(1)-29 明治大学連合教授会規則《既出3-1-4》
9(1)-8	学長室だより「2014年度教育・研究年度計画の学長方針提示」(No.107, 2013年6月)(抄)《既出7-5》	9(1)-30 明治大学将来構想委員会設置要綱《既出2-30》
9(1)-9	学長方針推進スケジュール(ロードマップ)	9(1)-31 明治大学学長室専門員規程
9(1)-10	自己点検・評価報告書に対する評価委員会による評価結果(大学に対する提言)《既出8-16》	9(1)-32 2013年度学長スタッフ会議メンバー及び開催日程
9(1)-11	2013年度職員研修基本計画	9(1)-33 明治大学教務部委員会規程《既出3-1-7》
9(1)-12	人事評価マニュアル	9(1)-34 明治大学学生部委員会規程《既出3-1-8》
9(1)-13	2013年度事務・校務職員人事異動方針	9(1)-35 明治大学学部教授会規程
9(1)-14	部門目標, 部署目標及び行動計画の概要	9(1)-36 明治大学大学院学則《既出1-1-5》
9(1)-15	部門目標制度及び人事評価制度関連概念図	9(1)-37 明治大学法科大学院学則《既出1-1-6》
9(1)-16	職員人事委員会規程	9(1)-38 明治大学専門職大学院学則《既出1-1-7》
9(1)-17	明治大学事務部長会規程	9(1)-39 明治大学法科大学院教授会規程《既出3-23-1》
9(1)-18	学校法人明治大学寄附行為	9(1)-40 副学長に関する規程
9(1)-19	明治大学学則《既出1-1-4》	9(1)-41 2014年度教育・研究年度計画書に関する「学長, 教務・学務理事ヒアリング」スケジュール表《既出1-1-34》
9(1)-20	理事会, 常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程	9(1)-42 学長スタッフ研修における全学政策の検証「課題名: No. 13-学長方針の策定」
9(1)-21	事務管理職務権限規程	9(1)-43 2014年度長期・中期計画書及び単年度計画書の項目
9(1)-22	2013年度事業計画	9(1)-44 2014年度教育・研究に関する年度計画書関係資料作成要領
9(1)-23	学校法人明治大学法人役員一覧及び	

基準 9 - 1 管理運営

<p>9(1)-45 学長候補者及び副学長候補者の選出に関する要綱</p> <p>9(1)-46 事務組織規程《既出 2-3》</p> <p>9(1)-47 明治大学データ集</p> <p>9(1)-48 プロジェクトチーム設置要綱</p> <p>9(1)-49 副参事昇格試験要領等の検討について（理事長からの諮問）</p> <p>9(1)-50 2013 年度学校法人明治大学職員募集要項</p> <p>9(1)-51 職員昇格基準</p> <p>9(1)-52 学校法人明治大学教職員就業規則</p> <p>9(1)-53 職員の大学院在学研修取扱要綱</p> <p>9(1)-54 2013 年度職員の兼任教員としての授業担当一覧</p> <p>9(1)-55 目的別研修（語学研修）実施要領（Ⅰ期・Ⅱ期）</p> <p>9(1)-56 2011 年度～2012 年度目的別研修（海外研修）取組一覧，2013 年度目的別研究（海外研修）海外教育機関派遣型実施要領</p> <p>9(1)-57 2012 年度 職員研修参加者実績一覧</p> <p>9(1)-58 目的別研修（海外研修：海外教育機関派</p>	<p>遣型）研修報告会実施要領</p> <p>9(1)-59 学校法人明治大学防火・防災管理規程《既出 7-34》</p> <p>9(1)-60 学校法人明治大学自衛消防隊組織編成基準</p> <p>9(1)-61 災害への対応・取り組みホームページ「大規模地震発生時の避難マニュアル」《既出 7-35》</p> <p>9(1)-62 防災ポケットガイド</p> <p>9(1)-63 2012 年度各キャンパス防災訓練実施一覧</p> <p>9(1)-64 2013 年度夏期海外研修危機管理関係書類</p> <p>9(1)-65 連合父母会パンフレット</p> <p>9(1)-66 明治大学連合父母会会則</p> <p>9(1)-67 父母懇談会開催地区一覧</p> <p>9(1)-68 第 9 回父母交流会プログラム</p> <p>9(1)-69 連合父母会ホームページ:URL</p> <p>9(1)-70 明治大学校友会会則</p> <p>9(1)-71 明治大学校友会ホームページ:URL</p> <p>9(1)-72 2012 年度全国校友静岡大会チラシ〈第 48 回全国校友大会〉</p>
--	--

[基準9] 管理運営・財務

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<財務運営の目的>

大学は教育・研究を適切に遂行するため、明確な将来計画に基づいて、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正、効率的に配分・運用する責務があり、本学は総合大学としての使命を十分に果たすべく、必要な財政基盤の確立を目指した財政運営を推進する。具体的には、長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開する【9(2)-1】。

<財政的基盤の概況>

教育研究目的はますます多様化及び複雑・高度化しているが、帰属収入に占める学生生徒納付金は73.4%、人件費は57.7%、教育研究経費は36.1%であり、教育研究経費は目標の35%を超えているが、学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。なお、人件費については、2011年度に会計基準の改正に基づき、一括して退職給与引当金特別繰入を行っている。2013年度年度予算審議は、前年度に引き続き、収支均衡予算に向けた取り組みとして、予定経費を「経常経費」「収入支出関連経費」「政策経費」に区分し、重点的な予算編成を行い、効率的な予算運営に努めた。その結果、「政策経費」の集中的な審議の中から教育・研究活動の重点的活性化策と教育環境整備充実策が図られた。

<中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性>

大学は教育研究計画が適正に実現できるよう財政計画を策定している。新たな中期総合計画の策定が喫緊の課題であり、一部資産の入れ替え等も検討している。各学部等の中・長期の教育研究計画はそれぞれの関係委員会等で検討を重ね、機関全体の総意として策定する。その中・長期計画実現のために、単年度計画書によってより具体的な計画を提示し、財政計画に反映させている。多額な予算配分を必要とするような総合的な将来計画は、各学部等機関独自のみでは計画自体の策定が困難であり、法人を含めた大学全体の中での将来計画とそれに見合った財政計画の策定が必要である。政策経費として継続が承認されている計画であっても年度毎に見直しを行っており、教学の側面からの個別予算については、『教育・研究に関する年度計画書』に沿って計上される政策的経費要求書について、年度末の成果報告書の提出により、効果を分析・検証する記載が求められている【9(2)-2】。成果報告書は財務部に提出され、一時的な検証がなされた後、理事者による集中的な予算審議にて検証が行われ、効果的な予算編成・配分が行われる【9(2)-3】。

本学は、2011年度に当面する今後10年間の強化の方向性及び理念を定めることを目的とした「学校法人明治大学長期ビジョン」を制定した【9(2)-4】。長期ビジョンを具体化するための施策として、「財務戦略」の基本方針を策定し、学校法人としての管理運営をしていくための明確な方針を明記している。財務戦略の策定に当たって、「健全な財務運営を行い、事業計画に優先順位を付して、当該事業計画を着実に実行していくための資金計画を立案・実行していく」ことを示した上で収入、支出、そしてその具体的な実現方策を明示している。また、本長期ビジョンの具体化に向けた中期計画の策定、課題の設定等に関する事項を検討することにより、健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、本学の建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させることを目的として、教学と法人が一体となった検討組織として「学校法人明治大学中期計画策定委員会」【9(2)-5】を立ち上げ、経営企画担当理事が委員長となり、長期ビジョンを達成するための施策を検討している。

また、中期計画を策定していく上で財政的な基本方針・見通しを踏まえる必要があり、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針の策定及び財政的な見通しを理事会に答申することを目途とした理事会の諮問機関である「財政検討委員会」【9(2)-6】を設置している。財政検討委員会は、財務担当理事を委員長とし、財政状況が厳しい中、法人の健全な運営及び適正な事業遂行を推進するとともに、その設置する学校において教育・研究活動を永続的に発展させることを目的とする。この目的のもと、法人における財政基盤の確立・強化及び財務戦略の推進に関し理事会から諮問された事項を検討し、設置から数回の議論を経て、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出し【9(2)-7】、10月2日の理事会において本答申書に関する報告を行った。

＜科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況＞

○科学研究費補助金、大学教育改革プログラム（GP）の外部資金

科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金等の申請・受入れ・管理の事務局は、研究推進部が行っている。科学研究費助成事業の採択額については、ここ数年増加傾向にあり、各学部等に協力を依頼し、申請件数・採択件数を増やすために学部長会、教授会等あらゆる機会をとおして申請を奨励している。さらに研究推進部では、「研究計画調書」の書き方、ブラッシュアップ等を積極的に実施するなど各種申請の支援体制を強化している。

文部科学省大学教育改革支援事業（GP）についても積極的に申請し、年度により増減はあるが採択件数・採択金額は一定程度獲得している。申請にあたっては、教育改革支援本部が中心となり、教務事務部が事務的な支援を行うことで、採択に向けた支援をさらに強化している。

科学研究費助成事業は、2013年度の新規申請278件（2012年度は244件）、新規採択件数92件（同78件）と前年度比で大幅に増加となった。新規・継続を合わせても、内定採択件数は250件（同241件）、内定採択金額も間接経費を含めて約5億5932万円（同約4億5435万円）と過去最高を記録した【9(2)-8：表59・60】。申請支援体制の整備として、研究知財事務室により「研究計画書作成のポイント」を資料配布したうえでの「研究計画調書の書き方セミナー」の開催や、科学研究費助成事業の申請書類受付期間に派遣職員を増員し、専任職員と派遣職員とで申請書類の内容まで含めたチェックなどを行うことにより、研究者へのフィードバックを行い、採択率を高めている【9(2)-9】。

表1 外部研究資金の受入状況（過去3カ年）

研究費の内訳	2010年度		2011年度		2012年度	
	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)
科学研究費補助金	430,052,927	46.0%	448,916,073	48.4%	458,039,270	46.0%
政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	4,454,000	0.5%	0	0.0%
民間の研究助成財団等からの研究助成金	10,600,000	1.1%	10,493,800	1.1%	9,580,000	1.0%
奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託研究費	364,252,909	38.9%	324,287,808	35.0%	366,237,102	36.8%
共同研究費	100,803,490	10.8%	91,857,722	9.9%	110,385,550	11.1%
その他	30,005,000	3.2%	47,789,918	5.2%	51,781,000	5.2%
合計	935,714,326	100.0%	927,799,321	100.0%	996,022,922	100.0%

○募金による寄付金の受け入れ状況

募金室で募集している募金制度は（1）「未来サポーター募金」、（2）「教育振興協力資金」の2つである【9(2)-10】。その他は、各学部等が実施している。また、募金制度の他、奨学金を支援する活動として（3）「明治大学カード」を導入している。

未来サポーター募金【9(2)-11】の募集対象は、校友、教職員、一般篤志家の個人・団体・法人である。この制度は、寄付者が自らの寄付金の使途を奨学金、国際化、研究、スポーツ、施設整備の中から選択できるところに特徴がある。

教育振興協力資金【9(2)-12】の募集対象は、学生・生徒の父母である。この制度は、学生・生徒の父母に対し、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として募集している。

明治大学カード【9(2)-13】を発行し、クレジットカードの利用額に応じた手数料収入を「創立者記念奨学金」に充当する「明治大学カード事業」を実施している。

これら事業は、募金常設委員会が事業の推進と運営を担っている。実績は（以下、表2～4参照）、未来サポーター募金は約1億6,900万円で、前年度比2億5千万円もの大幅な減少となった。教育振興協力資金は、2011年度は明治大学被災学生支援義援金として募集したが、2012年度は通常の募集形態に戻したため、約3,600万円と前年度比1億1,300万円の減少となった。その他の募金制度においてはほぼ前年並みで、2012年度に受けた寄付の合計額は約4億1,460万円となった。明治大学カード事業については、景気の冷え込み、社会的なカード手数料料率の低水準化等により、カード利用額に応じた還元金（提携手数料）の額は減少し、2012年度実績は約828万円（前年比約10万円減）となった。募集手数料・広告掲載料を含めたカード事業全体の収入も減少した（前年比35万6千円減）。

基準9-2 財務

表2 寄付金の受入状況

(単位：千円)

寄付金の種類	2010年度	2011年度	2012年度
未来サポーター募金	357,955	421,400	168,974
教育振興協力資金	41,390	149,280	36,217
校友会奨学金	41,500	44,500	44,500
学術研究奨励寄付金	26,345	48,190	51,381
寄付講座	31,500	34,300	28,200
附属明治中学校・高等学校 創立100周年記念事業募金	39,794	44,081	34,186
その他の寄付	36,413	38,986	51,186
合計	574,897	780,737	414,643

※ 金額は受配者指定寄付金として受け入れたものを含めた当該年度中の申込額。

表3 未来サポーター募金年度別寄付実績

① 寄付者区分別

(金額単位：円)

区分	2010年度		2011年度		2012年度		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人	校友	1,073	131,421,963	1,589	75,842,758	1,507	77,070,113	4,169	284,334,834
	父母	2	250,000	17	870,000	25	830,000	44	1,950,000
	教職	337	32,495,000	799	36,962,000	500	15,912,440	1,636	85,369,440
	一般	15	709,000	19	1,416,000	11	1,580,000	45	3,705,000
	小計	1,427	164,875,963	2,424	115,090,758	2,043	95,392,553	5,894	375,359,274
団体	31	9,630,002	103	100,929,524	43	7,553,797	177	118,113,323	
法人	131	183,449,100	178	205,380,000	118	66,027,322	427	454,856,422	
合計	1,589	357,955,065	2,705	421,400,282	2,204	168,973,672	6,498	948,329,019	

② 寄付資金別

(金額単位：円)

分類	2010年度		2011年度		2012年度		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学	369	34,743,245	719	65,468,477	702	38,526,559	1,790	138,738,281
国際化	84	10,839,000	133	15,255,000	171	9,938,000	388	36,032,000
研究	166	17,489,611	263	23,998,978	255	9,814,500	684	51,303,089
スポーツ	461	35,421,100	729	51,459,112	576	33,088,113	1,766	119,968,325
キャンパス 整備	509	259,462,109	861	265,218,715	500	77,606,500	1,870	602,287,324
合計	1,589	357,955,065	2,705	421,400,282	2,204	168,973,672	6,498	948,329,019

表4 明治大学カード事業の推移

(単位：円)

収入の種類	2010年度	2011年度	2012年度
提携手数料(注1)	8,805,907	8,379,813	8,284,603
募集手数料(注2)	1,210,125	1,421,700	2,188,175
広告掲載料(注3)	3,401,975	3,953,159	2,926,032
合計	13,418,007	13,754,672	13,398,810

(注1) 提携手数料：カード利用額に応じて提携カード会社から大学に支払われる手数料。全額を「創立者記念奨学基金」に充てている。

(注2) 募集手数料：新規入会1件につき一定額が提携カード会社から大学に支払われる。

(注3) 広告掲載料：年間2回発行している会報への広告掲載料。広告主から大学に支払われる。募集手数料と広告掲載料は主にその年度の事業経費に充てられる。

<消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性>

表5 消費収支計算書関係比率(2012年度決算)

名称	公式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	目標数値
①学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	どちらともいえない	73.4%	62.3%	70%以下
②基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	高い値が良い	6.5%	10.8%	10%以上
③人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	低い値が良い	57.7%	53.1%	50%以下
④人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値が良い	78.7%	85.3%	70%以下
⑤教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	高い値が良い	36.1%	35.4%	35%以上
⑥減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	どちらともいえない	11.6%	9.8%	適宜検討
⑦消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	低い値が良い	106.9%	108.6%	100%以下

表6 貸借対照表関係比率(2012年度決算)

名称	公式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	目標数値
①固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	110.5%	103.0%	100%以下
②固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	低い値が良い	92.9%	93.3%	90%以下
③流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値が良い	182.6%	203.7%	維持
④総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値が良い	22.6%	14.9%	20%以下
⑤負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	29.3%	17.5%	25%以下
⑥基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値が良い	99.0%	97.2%	100%

基準9-2 財務

⑦ 退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値が 良い	50.0%	63.3%	維持
⑧ 消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総 資 金}}$	高い値が 良い	△24.3%	△14.1%	△20% 以下

比率は 2012（平成 24）年度を表示，同規模他私大平均値は日本私立学校振興・共済事業団 2011〔平成 23〕年度版「今日の私学財政」を引用している。

(ア) 消費収支計算書関係比率【表 5】

学生生徒等納付金比率は，2010 年度の 74.7%から 2011 年度は 1.6%減少し 73.1%になったが，2012 年度は 73.4%と微増であった。本学の学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に引き続き取り組んでいく必要がある。

基本金組入率は，2010 年度の 11.9%から 2011 年度は 18.0%と増加したが，2012 年度は 6.5%に減少した。これは，130 周年記念事業による大型施設の建設がほぼ終了したことによるものである。

人件費比率は，2010 年度の 53.0%から 2011 年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更のため 75.3%に増加したが，2012 年度は 57.7%となり 2010 年度比では増加となった。

人件費依存率は，2010 年度の 71.0%から 2011 年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更のため 103.1%と増加したが，2012 年度は 78.7%で 2010 年度比では増加となった。

教育研究経費比率は，2010 年度の 33.0%から 2011 年度は 34.4%と微増し，2012 年度は 36.1%となった。これは教育研究経費の充実に配慮し，新規の政策経費を措置したことによるものである。

減価償却比率は，2010 年度の 11.1%から 2011 年度は 8.8%と減少したが，2012 年度は 11.6%に増加した。これは，2011 年度に黒川新農場や和泉新図書館等が竣工したことによるものである。

消費収支比率は，2010 年度の 104.6%から 2011 年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更のため 141.9%に増加したが，2012 年度は 106.9%となり 2010 年度比では微増となった。

(イ) 貸借対照表関係比率【表 6】

固定比率は，2010 年度から 102.5%，2011 年度は 110.4%，2012 年度は 110.5%と増加している。

固定長期適合率は，2010 年度の 91.2%から 2011 年度は 92.9%と増加し，2012 年度も 92.9%であった。これは同規模他私大平均値とほぼ同じである。

流動比率は支払能力の判断基準とされるが，2010 年度の 215.4%から，2011 年度は 185.7%，2012 年度は 182.6%と減少している。同規模他私大平均値より 21.1%下回ったが，これは，130 周年記念事業の大型施設の建設によるものである。

総負債比率は，2010 年度の 17.3%から，2011 年度は 22.3%，2012 年度は 22.6%と増加している。これは，2011 年度の退職給与引当金の期末要支給額の変更による。

負債比率は，上記の総負債比率と同様に，2010 年度の 21.0%から，2011 年度は 28.6%，2012 年度は 29.3%と増加している。これは，2011 年度の退職給与引当金の期末要支給額の変更による。

基本金比率は、ここ数年は99%台を維持し、これは同規模他私大平均値よりも高い。

退職給与引当預金率は、2010年度まではほぼ100%を維持していたが、2011年度からは退職給与引当金の期末要支給額を変更したことにより、50.0%となっている。

消費収支差額構成比率は、2010年度のマイナス15.4%から、2011年度はマイナス23.0%、2012年度はマイナス24.3%と増加している。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

<予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査>

○予算編成と執行のルールと責任

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」【9(2)-14】において、学長は大学における翌年度の教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書を作成し、9月末日までに理事長に提出することを規定している。このために、学長は大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」【9(2)-15】を5月下旬に提示する。各学部等機関は、学長方針に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を6月末に学長へ提出し、7月中旬に提出された年度計画書及び政策的計画に関して、各学部等機関は大学執行部による「学長ヒアリング」を通じて年度計画について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」【9(2)-16】として9月末に理事長に提出する。その後、10月中旬に理事会から出される予算編成方針【9(2)-17】に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を11月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめたうえで、11月下旬に理事者による集中的な予算審議を行い、12月上旬に理事長及び学長を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。なお、予算審議においては、「教育・研究に関する年度計画書」を踏まえて各学部等機関から提出される政策的経費要求書に併記されている上半期成果報告書並びに前年度分の成果報告書を財務部で内容を検証したうえで、理事者による集中的な予算算定の重要資料として取り扱っている。そして、1月末の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3月末に開催される評議員会の議を経て予算案、すなわち配分予算が決定する。

以上のとおり、予算編成過程における執行機関である各学部等機関と審議機関である理事会・評議員会との役割は明確である。予算執行については理事会が責任を負っている。事業計画策定にあたり計画の優先順位を明示し、また、予算編成において順位付けをした重点配分を行い、予算の承認過程が明確になっている。

○政策的経費による重点的な予算編成

予算の中で政策的経費とは、特色ある教育研究計画等に対して配分される予算であり、各学部等機関の中・長期的な教育研究計画への予算として、各学部等機関から複数年度の経費見込が示された上で要求され、財務部は政策の進捗状況や予算の執行状況についてなどの年度毎の検証を求めている【9(2)-2】。

また、特定の収入に対する予算措置として「収入支出関連経費」を位置付けている。主

なものに学部独自の教育を展開するために文系学部では「実習料」、理系学部では「実験実習料」があり、学生生徒納付金として徴収している。「実習料」は、特色ある学部教育のために充てられる学部独自の予算の原資であり、学部学生への還元を前提とした出版事業やTOEIC[®]、TOEFL[®]への受験助成、各種インターンシップ事業、就職支援事業他に係る経費として運用されている。また理系学部等の「実験実習料」は、教育の根幹をなす実験及び実習科目に必要な機器の購入をはじめとした、経費の支出に充当している。

○公認会計士監査

本学における「公認会計士（独立監査人）監査」は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、公認会計士に委嘱して行っている。具体的には、公認会計士がリスクアプローチに基づく標準化された手続（試査・実査等）によって、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（2012年11月）及び期末（2013年5月）に年間延べ約130人・日の往査を行い（往査には内部監査人が同行している）、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。期中及び期末監査とも監査実務終了後、公認会計士監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施する。大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2012年12月及び2013年5月に公認会計士と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。

また、公認会計士の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務・内部監査部門が参加する総括報告会を2012年11月及び2013年5月に実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2012年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2013年6月に理事会は、当該年度の計算書類について公認会計士から「独立監査人の監査報告書」【9(2)-18】の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認・了承した。

○監事による監査

本学は私立学校法第37条第3項に基づき監事3名を置き、監事の業務基準である「暫定監査基準」に基づき【9(2)-19】、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。2012年度は所要の監事監査を独立監査人（公認会計士）と連携監査を実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」【9(2)-20】を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立っている。

○内部（業務）監査と業務改善

本学では業務の監査・改善の取組みとして、「内部監査規程」に基づき【9(2)-21】、内部監査（業務監査）と情報システム監査を実施している。内部（業務）監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施しており、立案-実地監査-監査報告（改善箇所等の指摘）-現場改善-改善確認-立案のPDCAサイクルに基づき行い、業務の適法性、目的性、適切性、効率性等の確保・向上に寄与している。また、独立監査人（公認会計士）・大学監事とも業務連携を行い、重層的に監査-業務改善の取組

みを行っている。内部監査は、事務組織である監査室（専従職員3名）により行われ、2012年度は15部署を対象にした。うち2部署は事前資料で監査し、往査の必要なしと判断、7月～12月の期間に残り13部署の往査を実施した。監査結果は「内部監査報告書」【9(2)-22】により、理事会に報告している。理事会が特に改善を要すると判断した業務（部署）について担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し【9(2)-23】、担当理事を通じて該当部署への改善取組を依頼する。要改善指摘事項は、2013年3月に「取組改善報告書」により常勤理事会に報告・了承している【9(2)-24】。

また、情報システムに関わるシステム監査は、本学の諸規定に基づき、理事長が情報システム監査担当者を任命し、実施する。本学は、近年、情報システムへの依存度が極めて高いことから、その投資額の妥当性、コストパフォーマンス、ユーザーの満足度など、外部業者による多方面からの評価を実施することにし、2013年4月より評価作業を開始した。

＜予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立＞

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」【9(2)-25】を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に「(各年度) 予算委員会要望事項について(報告)」【9(2)-26】として、理事会の意思決定、予算執行についての振り返った結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、前期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告を評議員会において行っている【9(2)-27】【9(2)-28】。

理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。また、教学の側面からの個別予算については、『教育・研究に関する年度計画書』に沿って計上される政策的経費要求書について、年度末に成果報告書の提出が求められ、効果を分析・検証する記載が求められている【9(2)-2】。成果報告書は財務部に提出され、一時的な検証がなされた後、理事者による集中的な予算審議【9(2)-3】にて検証が行われ、効果的な予算編成・配分が行われる。2013年度予算は、2012年度と同様に経常経費と政策経費に区分し、政策経費要求については政策内容、実施概要、見込まれる効果及び達成内容、達成後の経費措置についても記述を求めた上で予算措置がなされている。

各予算主管部署では、関係各委員会等と連携をとりながら、予定経費要求書作成時に前年度の執行状況を十分勘案して次年度の予算編成を行っている。特に、学部等では前年度の予算執行に伴う効果についての分析・検証を毎年度の予算編成時において実施し、適切な修正を行える仕組みが整っている。

2. 点検・評価

＜基準9(2)の充足状況＞

本学の監査システムは「公認会計士（独立監査人）監査」、「監事による監査」、「監査室による内部監査（業務監査）」から構成され、私立学校法・私立学校振興助成法及び本学の諸規定に基づき適切に実施している。また、教育研究を安定的かつ恒常的に実施するための財政的裏付けを常に求めるべく、重点的でメリハリのある予算編成に努め、事業計画にも反映させている。収支バランスを分析したうえで改善方策として、事業報告にも過去5か年分の主な財務比率を公開している。なお、「財政検討委員会」により、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針の策定及び財政的な見通しを立てている。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている点

① 重層的監査体制（会計監査、監事による監査、業務監査）

本学の監査システムは「公認会計士（独立監査人）監査」【9(2)-18】、「監事による監査」【9(2)-20】、「監査室による業務監査」から構成される。特に業務監査は、監査室（専従職員3名）により、2012年度は15部署を対象に実施した。この監査結果は、「内部監査報告書」【9(2)-22】により、理事会に報告し、改善を要すると判断した業務（部署）については、改善依頼を行い、そして、各部署からの改善の取組み状況報告を監査室が取りまとめ、2013年3月に「取組改善報告書」【9(2)-24】として常勤理事会に報告しており、各部署の日常業務を客観的に法令等に基づいた視点で監査しており、優れた取組みである。

② 未来サポーター募金

未来サポーター募金は、2010年9月の募集開始から、全国33万人の住所判明校友に対し、1年に2回ずつこの寄付制度への協力依頼と広報活動を行っている。校友からの寄付の件数も初年度の1,000件の後は2年続けて1,500件を超え、本募金制度が新しい募金制度として一定の評価を得たといえる。不要になった書籍類の提供による「本棚募金」を2012年1月から開始した【9(2)-29】。当初は月に20件程度の申込みであったが、全国の校友に呼びかけたところ、9月の申込件数が200件を超え、40万円の収入となった。以後は継続して100件30万円前後を維持しており、未来サポーター募金の重要な収入源となったと共に、寄付をより身近に感じてもらうための効果的な手段として定着した。

③ 財務分析・検証に基づく予算編成

予算編成プロセスにおいて、執行機関である各学部等機関と審議機関である理事会・評議員会との役割を明確なものとし、前年度の予算執行に伴う効果についての分析・検証について、理事会自身による検証と、その結果を基に行われる評議員会「予算委員会」における検証結果を毎年度の予算編成時において実施し、適切な修正を行う仕組みが整っている。また、予算執行は、理事会が責任を負っているが、各予算主管部署による調達努力と経済合理性に基づく見直しが順次遂行されている。

(2) 改善すべき事項

① 予算編成作業と経費配分の見直し

学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に取り組むほか、中・長期計画に基づき「経常経費」「収入支出関連経費」「政策経費」に区分している予算編成作業の見直しと、経費配分の見直しも行う。

② 未来サポーター募金

未来サポーター募金のキャンパス整備サポート資金は、2010年9月から5年間を「創立130周年記念事業への支援」として募集していたが、2011年度に創立130周年を迎えたため、2012年度に入ってから「周年事業への寄付」として募集をしても、なかなか理解を得られない状況に陥った。このことは個人からの寄付はもちろんのこと、法人からの寄付の減少という形で現れた【表3-①】。

③ 明治大学カード

「明治大学カード」は加入者の多くが「明治大学学生カード」からの卒業に伴う切替えであるが、年会費が発生するカードに切り替わるため、1年以内での退会者が多い。本カードの持つ魅力と意味を改めて伝え、永く保持してもらえるカードとしての価値を認識してもらう必要がある。業務の効率化と各種収入の増加を期待して明治大学カード事務局の運営を2010年度より外部業者に委託していたが、目立った成果は出ず、2013年度からは募金室の直接業務として、より募金活動と密着した募集活動を行うこととした【表4】。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 重層的監査体制（会計監査、監事による監査、業務監査）

監事の業務基準である「暫定監査基準」は1967年に制定されており、監事監査に必要な基本事項は網羅されているものの、高度化・複雑化する大学活動にあって、適切な監査活動を実施するための行動規範が必要であるため、法人運営を監査し、もって大学運営の質の向上に資することを目的として、監査の対象・内容・方法・手順等を明記した「監査実施要領（仮称）」を作成する。

② 未来サポーター募金

寄付金によって実施された事業が開始されており、中でも奨学サポート資金では、実際に奨学金の支給が2013年度から始められる予定であるので、このような活動を寄付者に報告をすることで、寄付者は自身の期待が現実となることを実感できる仕組みを構築する。寄付をしたことへの満足度が増し、次の寄付へと繋がる。このように、寄付した成果の報告を続けことが今後の寄付の継続につながる重要な要素と認識し、各資金管理部署と連携を取り、寄付者への実施報告や情報提供を行う。

③ 財務分析・検証に基づく予算編成

より一層の財政基盤の確立・強化を図るため、2012年度に理事会の諮問機関として、本学の財政戦略に関する基本方針を策定する学校法人明治大学財政検討委員会を設置した。この委員会は、法人・教学が一体となり、財務担当常勤理事を委員長として常勤理事、副学長、関係事務部長等で構成され、精力的に財務分析を行い今後の課題等を報告書にまとめることとしている。既に課題の中では学費改訂、遊休資産の売却等実行された案件もある。この委員会において検討している課題については、財政的な見通しを踏まえた上で、長期ビジョンを具体化するため、学校法人明治大学中期計画策定委員会を設置し、実現に向けた中期計画を策定する

(2) 改善すべき事項

① 予算編成作業と経費配分の見直し

教育研究環境の整備充実のために重点的な予算配分を行い、経常費補助金の増額を図るため、経常費補助金算定基準における学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費支出及び教育研究用機器備品支出、図書支出の合計の割合を35%以上とする目標を継続的に達成するため、計画的に取り組んでいく。

② 未来サポーター募金

未来サポーター募金の本来の狙いである末永い支援をしていただくための働き掛けが必要となる。その主な対象は校友であり、寄付金により実施する事業の具体的な提示や、寄付による成果の報告を、明治大学広報等を通じて、定期的（年間最低2回）に行う。

③ 明治大学カード

明治大学カードは、募集の告知を寄付募集と連動させるなど、今まで以上に積極的な募集活動を行えるよう、2013年度より運営の母体を募金常設委員会に移すこととした。校友・父母・教職員・学生に向けた各種広報物・寄付依頼文書等に案内を同封するなど、様々な場面での周知・募集を行い、事業収入全体を向上させる。また、Oh-o!Meiji システムを利用して全学生へ向けた募集告知を行い、加入者数を増やす。

4. 根拠資料

9(2)-1	大学ホームページ「財務情報の公開」:URL	9(2)-20	監事による監査報告書(2008(平成20)～2012(平成24)年度)
9(2)-2	2013年度予算編成方針の通知及び編成資料の提出について	9(2)-21	内部監査規程
9(2)-3	理事長、学長及び常勤理事による予算審議の経過について	9(2)-22	2012年度内部監査報告書
9(2)-4	学校法人明治大学長期ビジョン《既出1-1-12》	9(2)-23	2012年度内部監査による改善等の指摘事項について
9(2)-5	学校法人明治大学中期計画策定委員会規程《既出9(1)-3》	9(2)-24	2012年度内部監査改善指摘事項並びに改善取組報告書
9(2)-6	学校法人明治大学財政検討委員会内規《既出9(1)-4》	9(2)-25	2012年度予算委員会審議報告書(学校法人明治大学評議員会)
9(2)-7	財政検討委員会答申書(第一次)《既出9(1)-5》	9(2)-26	2012年度予算委員会要望事項について(報告)
9(2)-8	明治大学データ集《既出2-3》	9(2)-27	2013年度予算委員会審議報告書(学校法人明治大学評議員会)
9(2)-9	「研究計画調書作成のポイント～文系版～」及び「研究計画書調書の書き方セミナー資料」《既出7-70～71》	9(2)-28	2013年度予算委員会要望事項(中間報告)
9(2)-10	学校法人明治大学募金常設委員会規程	9(2)-29	大学ホームページ「本棚募金」:URL
9(2)-11	未来サポーター募金趣意書	9(2)-30	2012年度事業報告書
9(2)-12	教育振興協力資金趣意書	9(2)-31	2012年度財産目録
9(2)-13	明治大学カード案内	9(2)-32	学校法人明治大学寄附行為《既出9(1)-18》
9(2)-14	学校法人明治大学予算管理要領	9(2)-33	明治大学総合案内2013 ※2013年4月発行《既出1-1-30》
9(2)-15	学長室だより(学長方針:2013年6月)《既出9(1)-8》	9(2)-34	1-1 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)[資料8]
9(2)-16	2014年度教育・研究に関する年度計画書《既出1-1-11》	9(2)-35	1-2 5ヵ年連続資金収支計算書(学校法人)[資料9]
9(2)-17	2013年度予算編成方針	9(2)-36	2-1 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)[資料10]
9(2)-18	独立監査人の監査報告書「計算書類(2008(平成20)～2012(平成24)年度)」	9(2)-37	2-2 5ヵ年連続消費収支計算書(学校法人)[資料11]
9(2)-19	暫定監査基準	9(2)-38	3 5ヵ年連続貸借対照表[資料12]

[基準 10] 内部質保証

1. 現状の説明

[明治大学注]

本基準の「現状の説明」については、大学基準協会の示す点検・評価項目及び評価の視点に沿って、(1)において、内部質保証の一部分である自己点検・評価の仕組み(方針、校規、組織、活動)とその仕組みを機能させる工夫について説明し、(2)において、本学の内部質保証の仕組み(方針、校規、組織、活動)について、(3)では内部質保証を機能させるための工夫について述べている。

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の定期的な実施と結果の公表>

○自己点検・評価の目的

本学では、明治大学「内部質保証の方針」【10-1】に則り、毎年度「自己点検・評価 基本方針」を定め【10-2:1 頁】、学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、法科大学院学則第3条及び専門職大学院学則第3条の規定を根拠として、毎年度、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を、ホームページを通じて公表している【10-3】。

自己点検・評価の目的は、「自己点検・評価 基本方針」に「自己点検・評価の目的は、第1に自らの活動を振り返ることで、改善・改革の手がかりを見出し、その結果を年度計画や予算策定に役立てることにあり、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ること」とあり、改善・改革の加速を第一義とし、内部質保証システムの実質化を意識したところに特色がある【10-2:1 頁】。

これらの方針は、各学部役職者、各学部等自己点検・評価委員会担当の教職員を対象とした「自己点検・評価実務担当者説明会」【10-4】【10-55】及び学内情報共通サービス(MICS)【10-5】でも大学構成員に周知されている。

○自己点検・評価の責任主体と実施体制

自己点検・評価の組織、手続き、権限等は「明治大学自己点検・評価規程」【10-6】に定めている。実施体制は同規程に規定される「全学委員会」、「評価委員会」及び53の委員会からなる「学部等自己点検・評価委員会」で構成している【10-7】。

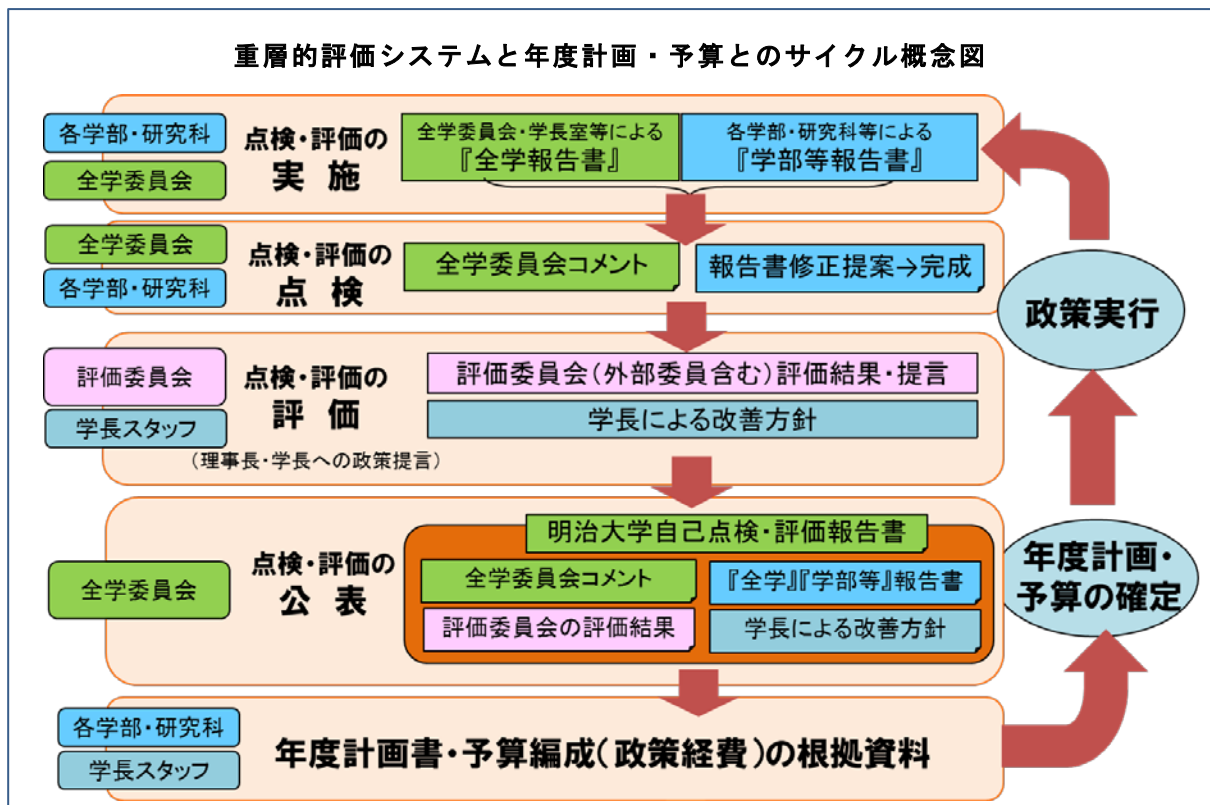
責任主体は、自己点検・評価の基本方針の作成や改善方針の策定等を担う「全学委員会」である。全学委員会は、学長を委員長として、各学部等選出の教員の他、法人理事、事務管理職も委員となる法人・教学一体の組織である【10-6】【10-8】。2012年度は、自己点検・評価の基本方針の策定の他、自己点検・評価報告書、点検・評価結果に基づく改善計画(『学長による改善方針』【10-2】、『改善アクションプラン(3ヵ年計画)』【10-9】、「学修環境に関する学生アンケート」【10-10】【10-31】等を審議するため、計3回開催した。この委員会の下に、審議事案の原案作成を役割として、学長室や教学各部門と連携しながら全学的な視点からの評価・検証、改善方策の立案を行う作業部会である「編集小委員会」が設置されており、2012年度は18回開催した【10-11】。また、「評価委員会」は、理事長を委員長に置き、学外有識者と学内役職者で構成され、全学委員会から提出された自己点検・評価報告書を評価し、評価結果から明らかになった事項を「大学への提言」として評価結果

をまとめ全学委員会に報告することを目的として年1回開催する【10-12】。学外有識者は必要に応じてキャンパス等の視察を行った上で委員会に参加している。

○自己点検・評価のプロセス

自己点検・評価の仕組みは、自己点検・評価プロセスと年度計画・予算のPDCAサイクル【10-13】、全学委員会が示す「自己点検・評価 基本方針」にしたがって、各学部・研究科や附置機関、センター、委員会等に設置される53に及ぶ「学部等自己点検・評価委員会」が点検・評価を実施すると同時に、全学委員会において全学的な点検・評価を行う。そして、全学委員会でこれらの「全学報告書」「各学部等報告書（53委員会分の報告書）」を取りまとめたうえで、全学的な視点から特色や課題を明確化するため、「全学委員会委員によるコメント」として、各委員が10の基準ごとに分担し、各報告書全体の評価を作成する【10-2】。

全学と学部等の2つの「報告書」と「全学委員会委員によるコメント」を基に、学長及び学長スタッフによって構成される「学長室」にて点検・評価結果をさらに分析し、次年度の「教育・研究に関する年度計画書」に反映させるために「学長による改善方針」をまとめる【10-2】。「全学報告書」「各学部等報告書」「全学委員会委員によるコメント」「学長による改善方針」を合わせて全学委員会委員長（学長）が、評価委員会委員長（理事長）に提出し、「評価委員会」による意見交換と協議を通じて「評価結果（大学への提言）」をまとめる【10-2】。評価結果は全学委員会に報告され、「自己点検・評価報告書」として、ホームページで公開され、学長の次年度方針や年度計画の立案に役立てられる。点検・評価結果がどのように役立てられたのか、点検・評価の有効性や適切性についても、ニューズレターに掲載することで具体的に可視化し、大学教職員は勿論のこと、ホームページで公開することで広く社会に公表している【10-14：3頁「自己点検・評価結果の活用」】。



各部門の自己点検・評価委員会から提出された段階では、1,200 頁を超える点検・評価報告書も「評価結果」の段階では4頁程度にまで重点化され、計画に活用できる内容に具体化されている。各部門における緻密な自己点検・評価の実施結果を、全学委員会や学長スタッフが「点検」することで重点化を図り、さらに学外有識者や法人等から多様な意見を踏まえた「評価」によって妥当性を高め、具体的な提言につなげていく「重層的な自己点検・評価」【10-13】が行われている。そのため自己点検・評価の活動期間は対象年度の3月から翌年2月までの約1年間をかけて行っている。そして、この「重層的評価プロセス」で生み出される「学長の改善方針」や「評価結果（大学への提言）」が、年度計画書や予算編成資料の根拠として活用され、内部質保証システムとして機能している。

○報告書の様式変更と的確な評価のためのナビゲーションの作成（テキスト（Word）形式から表（Excel）形式へ）

先述したとおり、各部門の自己点検・評価委員会が作成する自己点検・報告書をまとめると、1,200 頁を超えるものとなっていた。また、点検評価項目や評価の視点を設定しているものの、評価項目によっては評価そのものが難しい事項が存在し、書式上「現状」の記載と「点検・評価」、「発展方策」の整合が図りにくい点が課題であった。

これらの課題を勘案し、2013 年度からは今までの文書（Word）様式から表（Excel）様式に報告書フォームを変更した。報告書のフォームを「点検・評価項目」、「現状の説明」、「評価」、「発展計画」、「根拠資料」を横一行に配置し、根拠資料に基づき現状を評価し、発展方策を立案するまでを表の一行で確認できるものとした。

フォームの変更に伴って4点の工夫を行った。第1に、評価そのものが難しい事項や、点検・評価の初任者でも理解を深められるよう配慮して、評価項目の次の枠に評価項目についての解説をした「現状の説明の書き方」を示し、さらに「じこてんナビ」と称して、一般的な現状把握の方法や検証方法を例示した例文を全ての項目で示し、これらを踏まえ表形式フォームに点検・評価を記載できるように工夫した【10-2：3～4頁】。第2に、現状の説明から評価、発展方策までを横一行に収めることでPDCAサイクルを簡便に確認できるようにした。第3に、評価の視点ごとの文字数の目安の表記である。この目安は単に字数制限を意味するものではなく、少ない目安の項目は規定や組織をもとに年度の実績を端的に示すことを求め、字数の多い項目はその政策の背景や検証の方法、結果の妥当性などについて深く検証を求める項目であり、メリハリのある点検・評価をメッセージとして発信する意味を持たせたものである。第4に、発展方策の「改善を要する点」については、「当年度・次年度に改善する事項」と「長中期に改善する事項」に欄を分けている【10-4：5～6頁】。これは、本学が毎年度作成する「年度計画書」が「単年度計画と長中期計画」とに分けて立案することに対応しているもので、本学の点検・評価が年度計画と対となってPDCAサイクルを機能させていることをより意識したものである。

こうした工夫により、点検・評価担当者はPDCAサイクルを無意識に理解しながら報告書をまとめることができ、さらに解説を付すことでこれまで以上に適切な検証が可能となり、また、字数の目安はメリハリある検証が行われるとともに、検証すべき対象や範囲が明確になったことで、担当者の省力化につなげることを意図している。【10-4】。導入初年度ではあるが、点検・評価が形式面よりも質向上を重視したものへと変わりつつある。実際に大学執行部や各学部等担当者からは、評価しやすくなったとの感想も得ているため、

次年度以降も継続して表(Excel)様式を採用し、より適切な「評価」が行われるよう支援し年度計画策定に資する、「発展計画」の立案の後押しとなるように努めていく。

＜情報公開の内容・方法＞

本学では、ホームページの「大学案内」において、「明治大学の取り組み」として自己点検・評価及び認証評価に関する内容を「大学評価」のページに【10-3】、「情報公開」として学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報に関する内容を「教育情報の公表」【10-15】、法人経営に係る内容を「事業計画書、事業報告書、財政状況」の各ページにおいて公表している【10-16～18】。

自己点検・評価の結果は、毎年度、ホームページで公表すると同時に、認証評価に係わる認証評価結果、改善報告書、完成報告書、改善報告書検討結果等についても公表し、さらに各報告書の申請、評価結果の受理にあたっての学長によるコメントも掲載し、大学として内部質保証に取り組む姿勢を明確に示している【10-3】。

教育情報全般については、大学ホームページにおいて建学の精神やグランドデザイン等の本学の将来像も示しつつ【10-19】、各学部等シラバス【10-20】や授業改善のためのアンケート結果【10-21】を公表している。近年、学部等の新增設を行ってきた経緯を踏まえ「設置認可申請書、設置届出書及び設置計画履行状況等報告書」【10-22】も全文を公表し、新たな取り組みを公表することで社会への説明責任を果たしている。

近年、ソーシャルメディアによる情報発信が普及してきたことに伴い、本学教職員、学生が効果的かつ安全にソーシャルメディアを利用できるよう「ソーシャルメディアガイドライン」【10-23】を策定、周知するとともに、本学の保有する個人情報の開示等請求については「個人情報の保護に関する規程」に基づき、手続き、窓口等をホームページに明示している【10-24】。

また、大学の財政状況について理解を得られるよう教職員・学生・父母・校友など大学関係者を中心に「明治大学広報」【10-25】を通じて予算編成方針や予算の概要等を付して予算、決算の財務諸表を公開している。また、社会・一般向けには、これらの内容に加えて、「財産目録」「独立監査法人の監査報告書」「監事による監査報告書」を、さらには上半期決算の財務諸表を含めてホームページ上で公表している【10-18】。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

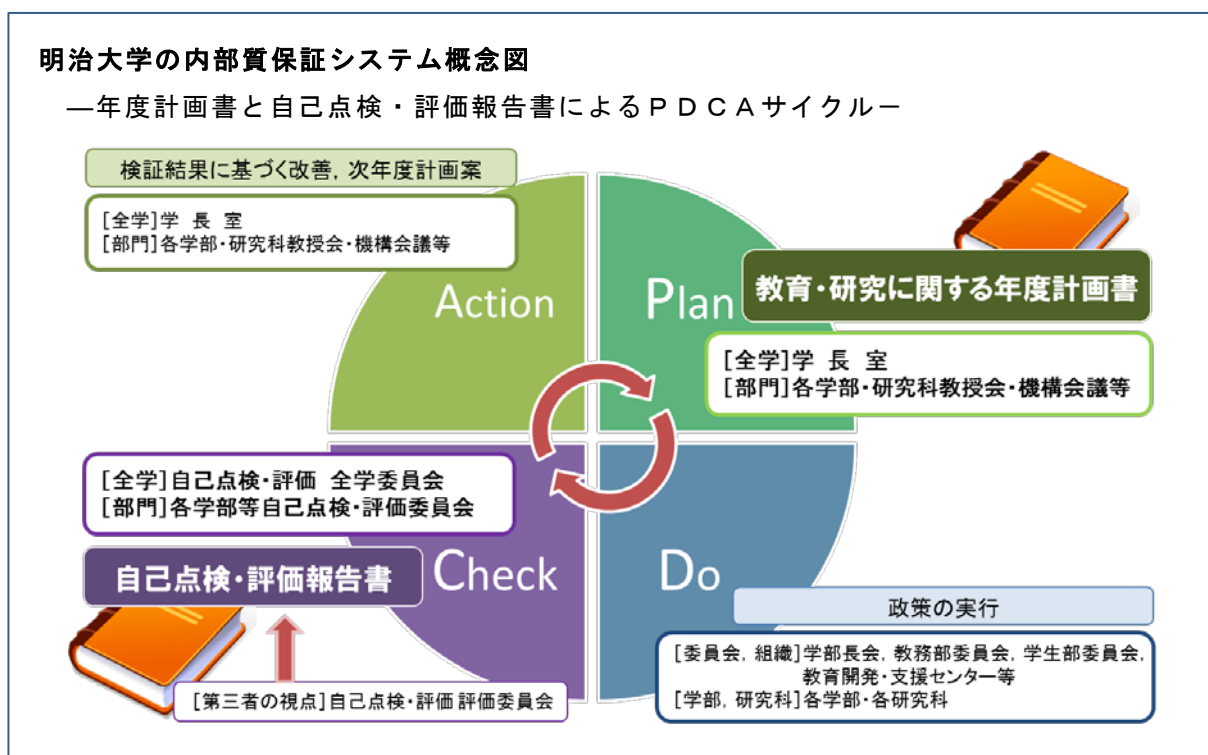
＜内部質保証の方針と手続きの明確化＞

本学では、建学の精神等の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、明治大学「内部質保証の方針」を定め、方針、組織体制、関係校規を明示している【10-1】。ここでは、以下の7点を方針として掲げている。

- (1) 部門別の点検・評価と全学的な点検・評価の実施
- (2) 中期目標・計画に基づく計画的な改善活動の実施(『改善アクションプラン(3カ年計画)』の実施)
- (3) 計画と評価を連動させた内部質保証(点検・評価(Check)結果に基づく『学長方針』及び『教育・研究に関する年度計画書』(Plan)の策定)
- (4) 第三者評価による内部質保証の実質化

- (5) 教育研究情報の適切な把握と特色や傾向の分析・公表（IR: Institutional Research 基盤の整備による大学現況の把握，分析，改善，公表の促進）
- (6) 内部質保証システムの検証（方針の達成状況の検証と検証結果の公表）
- (7) PDCAサイクルの理解と深化（ニューズレターの発行や研修等）

内部質保証については、「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）においても「大学改革に効果的な方策とする」ことが明記され、各部門における「自己点検・評価」と「年度計画・予算システム」との連動を図り、実質的な改善・改革を進めることを方針としており、そのための仕組みづくりを行っている【10-26: 2頁】。PDCAサイクルの手続きについて、自己点検・評価に関しては「明治大学自己点検・評価規程」に、年度計画から予算編成への流れに関しては「学校法人明治大学予算管理要領」に規定されている【10-27】。本学の内部質保証システムは、「年度計画書」と「点検・評価報告書」をそれぞれ対応させながら毎年度作成することを制度化しており、PDCAサイクルを制度として機能させていることに特長がある。各学部等の年度計画書の項目は、点検・評価報告書の10の基準をもとに作成し、計画と評価の連動を図っている。



<内部質保証システムを掌る組織の整備>

「内部質保証の方針」では、点検・評価を行う「自己点検・評価 全学委員会」「各学部教授会・研究科委員会等及び各学部等自己点検・評価委員会」「自己点検・評価 評価委員会」の役割を定め、点検・評価結果に基づき改善・改革を推進する組織として「学長室」を規定している。

学長室は、学長並びに教務，学生支援，研究，国際及び社会連携等の各部門を所管する副学長，学長の政策を補佐する学長室専門員，副教務部長及び副学生部長等の教学役職者によって構成され，会議体として「学長スタッフ会議」を開催し【10-29】，年度計画書の

策定、全学的事項の調整、改善施策の方針や原案の検討等を行い、自己点検・評価報告書をもとに「学長方針」を策定している【10-26】。学長方針は、各学部等が「各学部等年度計画書」を策定する指針であるため、自己点検・評価結果は大学全体の方針に反映すると同時に【10-17：3頁】、各学部等大学諸機関の計画立案、予算計画に反映される。

学長室における計画・政策立案、計画を意思決定する学部長会・理事会等の議決機関、計画の実行及びその結果を検証する各学部等教育研究機関の執行部及び自己点検・評価委員会、そして大学全体の検証を行う自己点検・評価全学委員会等は、審議事項や業務事項が定められ、役割・機能は明確である。

全学の計画と評価に係わる諸組織（自己点検・評価 全学委員会、学長室、学部長会）の事務局は「教学企画部」が担っている。同部には計画策定を担当する「教学企画事務室」と、評価とIRを担当する「評価情報事務室」が置かれており、相互に連携することで、教育研究に関するPDCAサイクルを回し、大学全体の内部質保証システムを支援している【10-28】。

<自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立〔PDCAサイクルの実効性を高めるための工夫〕>

本学の内部質保証システムは、「点検・評価」を「年度計画・予算システム」と連動させることを方針として掲げ、その特長は6点ある。

第1に各学部・研究科のみならず、附置機関等や法人部門にも自己点検・評価委員会を置き、毎年度、全学的に評価を行っている点である。毎年度、自己点検・評価を行うことにより、評価結果を各部門で策定する「年度計画」に反映させるシステムを構築している【10-7】。

第2に、評価から計画につなぐPDCAサイクルを制度として実効性を担保していることである。年度計画書の目次項目は、点検・評価報告書と同じ10章立てであり、評価結果を反映させることが容易になっている【10-57～58】。また年度計画書を構成する「政策的経費要求書」では、要求事項について自己点検・評価を行っているかを明示する必要があり、評価結果を活用したマネジメントの仕組みを確立している【10-58】。また「2014年度教育・研究に関する年度計画書等の提出について（依頼）」において、「計画の作成に当たっては、前年度『自己点検・評価』、大学基準協会からの認証評価結果に基づく『改善アクション』を反映すること」と明示し、さらに2014年度計画書からは「自己点検・評価の結果を活用した計画策定を意識すること」を求め、そのための計画書の様式改善も行っている【10-58】。年度計画書関係資料作成要領においても随所に、自己点検・評価の記載を反映することを示しており【10-58】、「年度計画書」の実績を検証し、その評価結果を活用して次の年度計画を策定する、この循環が本学のPDCAサイクルとして定着している。

第3に自己点検・評価について、全学委員会委員による点検（コメント）を行った上で、学長室が評価結果を分析して「学長の改善方針」を策定し、さらに評価委員会によって評価結果（提言）が作成される「重層的な評価システム」によって、評価の質を高めている。この仕組みは、総花的な自己点検・評価結果を、年度計画に活用しやすくなるよう、改善点の重点化と具体化を図るためのものである【10-2】【10-13】。

第4に「評価委員会による評価結果（大学への提言）」は、自己点検・評価規程第17条

により、理事長及び学長に具体的な改善措置を講ずることを義務づけ、「評価結果の活用」を校規に担保している点にある。これらの重層的な評価システムとPDCAサイクルは、「自己点検・評価ニューズレター」によって、大学構成員に「評価結果を次年度の改善・改革につなげる仕組み」として具体的に説明し、理解を促している【10-14:3頁】。

第5にエビデンスに基づく評価を重視するため、「明治大学データ集」を整備するとともに【10-30】、2012年度から全学単位の学生向けアンケート『学修環境に関する学生アンケート（試行版）』を在籍学生の約2%（約600名）を対象に実施している点である。このアンケートにおいて、理念・目的の理解度、学生生活の充実度、本学の改革姿勢の評価を聞いている【10-31】。本アンケートは、現在、設問項目の妥当性等を自己点検・評価全学委員会において検証しており、検証結果を踏まえて2013年度にも実施する予定である。

第6に、後述する内部質保証システムを機能させる仕組みとして「改善アクションプラン（3カ年計画）制度」【10-9】や、学外者の意見を反映させるための「評価委員会」の開催等を工夫している。

<構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

法令順守の精神に則り、社会的な責任を果たすため、各種の分野で必要な校規を定め、コンプライアンスの徹底を図っている。

研究関係では、「明治大学研究者行動規範」【10-32】、「明治大学利益相反ポリシー」【10-33】、「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」【10-34】、「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」【10-35】、「明治大学利益相反委員会設置要綱」【10-36】、「知的財産に関する不服申立審査委員会設置要綱」【10-37】、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」【10-38】及び「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」【10-39】を定めている。研究費の適正使用に向けて、研究活動の不正行為に関する通報及びその相談窓口、予備調査・本調査等の適切な手続処理のほか、通報者の保護を図り、不正行為等の未然防止・早期発見に努めている【参照：基準7】。

情報資産の安全性と健全性の確保・保全に関して「明治大学情報セキュリティポリシー」【10-40】を規定するほか、ソフトウェアの不正使用等を防ぐための「学校法人明治大学ソフトウェア管理規程」【10-41】を定め、適正な取扱いの徹底を図っている。

キャンパス・ハラスメントが発生した場合に迅速かつ適切に必要な措置が講じられるよう「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」【10-42】により、相談体制や発生時の審査手続等を整え、適切な教育研究・学習及び労働環境の確保を図り、個人情報保護関係では、「学校法人明治大学個人情報保護方針」【10-43】、「個人情報の保護に関する規程」【10-44】、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」【10-45】及び「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」【10-46】を定め、教職員が適切に個人情報を取扱うよう管理体制を整え、2012年度には新入職員研修の他に、「個人情報保護に関する研修会」を3キャンパスで開催する等、コンプライアンス意識の徹底に努めている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実>

○「点検・評価報告書」と「年度計画書」の整合させたマネジメント

内部質保証システムを機能させている仕組みのひとつに、「計画（年度計画書）」と「評価（点検・評価報告書）」を対とした教学マネジメントが挙げられる。全学的な教学マネジメントは、グランドデザインに基づいた「学長方針」の策定に始まる。学長方針とは、教学政策の「基本方針」と10項目の「重点施策」を述べた30頁程の文書であり、各学部等が策定する「年度計画書」の指針となる。これは「学部長会」で提示され、全学に配付されるものである。なお、学長方針の策定根拠が「自己点検・評価報告書」である。

自己点検・評価全学委員会から学長に報告された自己点検・評価の結果を受けて、「学長スタッフ会議」により大学全体の方針・計画を立案し、予算案を審議・調整する。学長スタッフ会議では、自己点検・評価報告書をもとに、次年度の学長方針を立案する。この方針に基づき、各学部等の教育研究機関は「年度計画書」を立案し、付随して「政策的経費の計画」を策定する。さらに、これらの機関でも自己点検・評価を行っているため、その評価結果も計画に反映させていく【10-2】。そして、学長スタッフ会議では、各学部等から提出された年度計画、予算要求が自己点検・評価結果を反映しているか、学長方針に沿ったものになっているのかを確認し、さらに学部等の要望を的確に捉えるため、学部長をはじめとした各学部等の執行部から各学部等の計画を聞く「学長ヒアリング」を開催する【10-47】。ヒアリングを踏まえ、「学長スタッフ合宿研修」等において政策の優先順位等を検討する【10-48】。最終的に9月末には大学全体の年度計画書を理事長に提出する。「学長スタッフ会議」では、各部署単位で要求する予算要求についても、評価結果を反映したものであるのか予算資料を確認し、重点事項の絞り込みを行っている【10-49:検討事項4】。こうした学長スタッフによる精査を踏まえ、理事会が事業計画を策定し、予算編成が行われている。本学の内部質保証は、自己点検・評価（委員会、報告書）と、年度計画・予算（学長スタッフ会議、年度計画書・予算要求書）が対となって、PDCAサイクルを回し、内部質保証システムの根幹機能を果たしている。

○改善アクションプラン（3カ年計画）制度

2007年度認証評価にて浮き彫りになった諸課題について、改善に向けたPDCAサイクルを実践する仕組みとして「改善アクションプラン（3カ年計画）制度」を構築した【10-2:VI-各種資料 17～30頁「初年度終了時の作成依頼」】【10-9:「初年度開始時の作成依頼」】。アクションプランは、単なる評価システムではなく、予算や人員等の過不足、教育研究の強みや弱みを分析し、評価を政策立案につなぐ改善システムであり、計画や予算プロセスとの連動を図っている。2008年度からの第1期では約70プログラム、その後、第1期の検証期間を1年間設け、2012年度からの第2期では約50プログラムをに実施し、対象プログラムは「大学評価ホームページ」で公表している【10-3:改善アクションプラン制度】。

改善アクションプランの様式は、認証評価や自己点検・評価によって浮き彫りになった改善点について、各学部等が自ら改善計画（最終目標・年度目標、到達指標・主な改善手段等）を3カ年計画として策定した上で、さらに「単年度の目標・指標・計画」を明示するとともに、既存の年度計画への反映や予算システムとの連動をチェックした上で、改善活動を実施し、各年度末には改善計画にしたがって活動実績を評価するチェック表となっている【10-50】。また、通常の大学評価は複数の部署に跨る包括的な評価結果であるのに対して、アクションプランは改善事項別・組織別にシートを作成するため、事務組織や予算区分との親和性も高く、日常業務の一環として作業できるよう工夫している。

本制度の特長は次の3点である。第1に、浮き彫りとなった諸課題について、自ら目標や到達指標を策定し、改善手段の計画も各部門に委ねることで自律性やオーナーシップを醸成した点、第2に、改善目標を最終アウトカム（最終目標）と中間アウトカム（年度目標）の2段階に分け、全学の目的と各部署のすべきことの関連を明確化し、方針に沿った改善が可能となるようにした点、第3に、既存の「年度計画書」や「予算策定」プロセスとの連動を図り、計画や予算の策定に連動した実効性ある仕組みとした点である。

また、IRの観点からは、客観的指標を計画に含めた点が上げられ、エビデンスに基づくマネジメントの醸成も企図している。この書式はロジックモデルを理論的背景とするパフォーマンスメジャーメント（業績測定）の方法論を援用しており、利用者が負担感なく改善実績を可視化できるよう工夫し、作業負担の軽減にも配慮している。

アクションプランの有効性について、2007年度認証評価時に指摘された「国際交流の低調さ」においては、留学生数や英語コースの開設等で飛躍的に進展を見せ、同じく指摘を受けた「大学院教育」においても、文部科学省の公募型事業に連続して採択を受ける等の実績として現れており、大学基準協会による「改善報告書検討結果」においても「大学全体としてPDCAサイクルが機能していることは評価できる」と評されている【10-3:「認証評価：改善報告書検討結果」】。

○法人部門における内部質保証システム

法人経営、予算面からの内部質保証システムとして、評議員会に設置される「予算委員会」の役割がある。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」【10-51】を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は、当該年度末に「(各年度) 予算委員会要望事項について (報告)」【10-52】として、理事会が行った意思決定、予算執行の検証結果を報告する仕組みを採っている。理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。なお、予算委員会のほぼ半数は学外有識者で構成されており、学外有識者の関与という視点からも重要である。なお、「法人部門の自己点検・評価」については、総務担当常勤理事を議長とし、法人事務部長と学外有識者を交えた「法人自己点検・評価委員会」が組織されている。法人運営を学外の意見を踏まえながら自己評価する仕組みが整っている。

○内部質保証に関する理解の共有と深化（自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行、説明会・研修会の開催）

本学では、学部等の部門別自己点検・評価報告書だけで53の報告書に分かれ、さらに各報告書は担当者が章単位、評価項目単位、プログラム単位あるいはデータ担当等と細かく分業することから、評価に関わる教職員は数百名におよぶものの、一方で内部質保証システムの全体像を理解しないまま、自己点検・評価業務に関わっている傾向にあった。また、自己点検・評価とは別に「改善アクションプラン」を制度化したり、第2クールの認証評価基準の改正に合わせて点検・評価項目も大幅に改正したり、内部質保証などの分かりにくい制度の適用もあり、評価に関わる作業も複雑化してきている。これらを背景に、各人の評価業務が大学全体のPDCAサイクルの一部を構成していることを認識すること

を目的として「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を 2009 年度に発刊した【10-53】。

この「じこてん」は、「10 歳の女の子（キャラクター：じこてんちゃん）が、大学評価を分かりやすく伝える」【10-54】ことをコンセプトに、学内の評価活動を啓発し、評価技術の向上を図るため、評価に関わる内外の話題を、年 2 回、毎号 2,000 部を教職員に配付し、さらにホームページを通じて本学の改善姿勢を明らかにしている【10-3：ニューズレター「じこてん」】。このニューズレターの表題から、学内では自己点検・評価活動が「じこてん」の愛称で親しまれている。紙面は、例えば第 4 号では法学部の自己点検・評価をインタビュー形式で紹介し、さらに「IR」という新しい教学政策の背景や意味合いを分かりやすく解説している【10-3：ニューズレター「じこてん」】。

また、毎年、内部質保証の仕組みや評価スキルについて学ぶため、学部役職者の教員、学部等事務部門の責任者・担当者向けに「自己点検・評価実務担当者説明会」を開催している【10-55】。2013 年度は学部対象、研究科対象、専門職大学院対象、全学部部門対象、法人自己点検・評価部門等、部門別あるいはキャンパス別に「評価情報事務室」が説明会を合計 8 回開催し、延べ 475 名の教職員が参加した【10-2：2～3 頁】。このうち、大学基準協会が主催した「大学評価実務説明会」（2013 年 4 月 17 日開催）には、学長、副学長、学部長、事務管理職をはじめ、合計 170 名を超える本学教職員が参加し理解を深めた。

学内の評価者育成や内部質保証システムの向上を目的に、大学基準協会に委員等として、2010 年度は大学評価委員会委員 1 名、大学評価分科会評価委員 4 名（教員 3 名、事務職員 1 名）、この他分野別評価委員を多数推薦し、認証評価に関わっている【10-56】。

<教育研究活動のデータベース化の推進>

○専任教員データベース

専任教員データベースを研究推進部が構築しており、研究者自身がアクセスして、常時データを更新できる環境を整備している。このデータベースを通じて各教員の研究活動、研究業績等を公開しており、蓄積されたデータは大学のウェブサイト【10-67】や Read&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、各部門の自己点検・評価や各種の統計資料に利用されている。

○学事記録、本学の概況資料集

当該年度の大学の活動記録である「学事記録」【10-59】と、年度推移や他大学との比較に焦点をあてた「本学の概況資料集」【10-60】を、経営企画部企画課が作成している。これらは役員をはじめとして、評議員、学内役職者及び学内関連部署に配布するとともに、「本学の概況資料集」のデータを M I C S に掲載し、教学の発展方策や経営判断資料作成など多角的な利用に供することとしている。

○IR（Institutional Research）システムの構築

学長室の下に副学長を責任者とする「IRに関する検討ワーキンググループ」を 2012 年 6 月に発足させて、大学の現況を正確に把握し、定型レポート、非定型レポート（現況把握やマネジメント支援等）、大学情報の公表や経営ダッシュボード等への利活用を目指す IR システムの検討を開始している。IR ワーキングでは約 10 カ月にわたる議論、学内諸機関や事務部署への聞き取り調査を踏まえ、2013 年 4 月「IR（情報の利活用）に関するシステムの構築と運用について」と題する学内レポート【10-61】と、今後 3 か年間の整備

計画（ロードマップ）【10-62】をまとめた。ここでは I R を「学内情報の利活用」等わかりやすく和訳しながら、「大学が教育研究情報を用いて自らの活動状況を把握・分析し、改革につなげること」と定義し、その必要性について「学長スタッフや理事者が、全学的な状況を正確に把握し、計画立案や改善改革に活用し、さらに外部への公表を通じて説明責任を果たす手段」と説明している。

現在、I R 業務の具体化を進めているが、学内情報の業務フローを、①生成・記録、②蓄積・共有、③利活用と整理した場合、本学の場合、①生成の現場と③利活用の現場で情報が錯綜しており、②蓄積・共有の仕組みがないため、前述の問題が生じていることに注目し、蓄積・共有の仕組みとしての「データウェアハウス」の整備、また利活用の段階においては、「学内外への定型レポート」に加えて、「非定型レポート（現況分析、マネジメント支援等）」のあり方の検討を行っている。2013 年度は学内データの整備状況の調査を踏まえ試行版を作成しており、2014 年度はその検証を行いながら、特定の領域を定めた開発を行っていく予定である。

＜学外者の意見の反映＞

○評価委員会における学外有識者の参加

「自己点検・評価 評価委員会」は、委員長である理事長をはじめ、理事、学部長等の学内役職者の他、7名の学外有識者（民間企業経営者、他大学教員、学校経営者、弁護士等）の23名で構成し、社会経験をもとに大学役職者との意見交換の中で、本学に対する提言事項をまとめている【10-12】。大学役職者と学外有識者の合同委員会とすることで、外部者のみの評価委員会にありがちな外部者の視点に偏った提言とはならず、相互の意見や現状を確認しながら提言事項をまとめ、改善・改革に有意である現実と乖離することのない提言が立案されている【10-63】。この評価結果は「学長スタッフ会議」において検討され、「学長方針」等、次年度の計画に反映されている。次年度の計画にどのように生かされたかについては、当該年度の自己点検・評価報告書の冒頭に「評価委員会『評価結果』による改善進捗状況」として、過去3年間に指摘のあった事項について、改善状況を報告している。

○理工学部・農学部における J A B E E 認定制度の受審

J A B E E とは、一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）が大学等の高等教育機関の工農理系学科の技術者育成に関わる任意の第三者教育認定制度である。内容と水準が国際的に通用する技術者の教育として適切かどうかの視点から行う教育プログラム（学科などのカリキュラム）の認定制度であり、そのプログラムに関係した学協会と連携して審査が行われる。評価対象は4年間の教育プログラムが達成する教育成果であり、国際的なミニマム・リクワイアメントを満たす内容か、継続的な教育改善活動がなされているかなどを、自己点検書や訪問調査から確認する。具体的には、①プログラムが掲げる独自の目標が達成されていること、②教育プロセスが有効であること、③教育活動の品質（厳密な成績評価、個々の学生に対するケア、効果的な点検・評価・改善システム、効果的な F D システムなど）が満足すべきレベルにあること、等について確認を行う。J A B E E の認定を受けていることは教育プログラムの質を保証しているといえる。本学では 2005 年に理工学部機械工学科及び機械情報工学科が、2008 年に農学部農学科が認定

を受けている【10-64】。

○大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修における外部審査について

大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修が日本臨床心理士認定協会指定大学院（第1種）であり、臨床実習機関として心理臨床センターを設置している。認定協会から6年ごとに指定継続審査及び審査通過後3年目に実地視察を受けている。2010年に実地視察ではA評価と高い評価を得たものの【10-65】、改善点も指摘されたため、担当者会議や運営委員会で問題点を検討し、年度計画等で改善を図り、2012年度には指定継続検査を通過することができており、適切な検証体制のもとで見直しを行っている。

○情報部門の外部評価実施について

本学の情報システム及び情報システム部門の現状を調査し、問題点を解決していくことを目的として、2013年度に外部機関に調査を委託した。調査報告書をもとに取り組むべき事項を情報基盤本部において検討している。

○その他教育プログラムにおける外部評価の実施状況について

教育の質保証を図るために外部評価委員を置く教育プログラムがある他、大学院理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースにおける「UNESCO/UIA」からの認定やグローバル・ビジネス研究科における国際認証団体の認証準備等、教育の国際通用性を高める工夫をしている。

また全学的には、本学の国際化について国際水準の質保証を図るため、2013年度に国際機関である国際大学協会（IAU）による外部評価を受ける。2013年度末には欧州の大学人等からなるアドバイザーチームによる1週間程度の実地調査が行われる予定である。今後その検証結果をもとに国際化に関わる政策を再検討することとしている【10-68】。

<文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応>

○文部科学省への対応について（学部設置認可、履行状況の対応）

新設学部・研究科や学科・専攻の設置に伴い文部科学省から付される留意事項に対しては、「設置計画履行状況報告書」により報告し、真摯な態度で対応している。なお、教育情報の一層の公表の促進という趣旨を踏まえ、開設した学部・研究科については設置認可申請書、設置届出書として「基本計画書」「趣旨等を記載した書類」「教員名簿」の3種類に加えて、「設置計画履行状況報告書」も含めて大学ホームページで公表している【10-22】。

○文部科学省「研究開発推進検討会」による外部評価について

2010年11月24日に文部科学省研究開発評価推進検討会委員と本学関係者により、本学における研究マネジメント及び評価活動に関する意見交換が行われた。本件に関する意見交換内容やコメントは2012年4月付けで文部科学省のホームページにおいて、「研究開発評価活動の実例集」として公開されている【10-66】。この意見交換の趣旨は「研究開発マネジメント（PDCAサイクル）の中で評価がどのように活用されているか」等であり、研究・知財戦略機構における研究評価のPDCAサイクルを確認することができる。

○大学基準協会からの指摘事項の対応について（認証評価対応、改善報告書の提出）

2007年度に機関別認証評価を受審した結果を真摯に受け止め、助言として付された12項目に加え、総評において指摘された事項についても59項目に分類し、併せて71項目にわたる事項について改善を図るため「改善アクションプラン(3カ年計画)」制度を創設し、

全学的に改革・改善を図ってきた【10-2：VI-各種資料 17～30 頁】【10-9】。本制度の結果を活用して、3年後の2011年7月に改善報告書を提出している。なお、「改善報告書」及びその報告書に対する大学基準協会からの「検討結果」、並びに当時完成年度を迎えていなかった情報コミュニケーション学部における「完成報告書」のそれぞれについて、大学評価ホームページで公表している【10-3】。また、専門職大学院認証評価についても機関別認証評価と同様に評価結果を公表し、これらを改善させるべく努めている。なお、法務研究科及びグローバル・ビジネス研究科は2013年度に受審中であり、会計専門職研究科は2014年度に受審予定、ガバナンス研究科は2011年度に受審したため、2014年度に改善報告書を提出することとなる。

2. 点検・評価

〈 基準10の充足状況 〉

「内部質保証の方針」を定め、内部質保証システムを適切に機能させるための制度と体制を整備し、評価プロセスにおいては理事者や学外有識者も参画する「重層的な評価システム」を採用し、総花的な評価結果から改善点を重点化する制度を整備している。その上で、予算システムも意識して「自己点検・評価結果」を「年度計画書」に反映させる制度を整備しており、改善に向けた実効性を高めていることにある。

全学における自己点検・評価に加えて、各部門が自己点検・評価を行い、各部門は評価結果から次年度の年度計画を策定する仕組みが構築されている。さらに評価の質を高め、評価活動の理解を深めるため、評価を行いやすい報告書様式の開発や、評価方法の解説、ニューズレター「じこてん」の発行など、全学的に誰でもが適切な検証が行えるよう努力と改善を重ねている。

また、認証評価機関からの指摘事項への対応についても、「改善アクションプラン（3カ年計画）制度」を構築し、計画的に改善事項の解消を図ると同時に、IRシステムの開発や、国際大学協会による国際水準の外部評価を受ける等、質保証の仕組み自体にも恒常的に改善・改革を図り、大学改革を推進している。

これらのことから、恒常的に改善・改革サイクルを機能させ、またこれら改善・改革姿勢を適切に情報公開していることから、本基準を極めて高い水準で充足している。

（1）効果が上がっている事項

① 重層的な内部質保証システムの運用と計画的な改善成果の可視化

「明治大学の内部質保証の方針」【10-1】に則り、「自己点検・評価 基本方針」を定め、「全学委員会」、「評価委員会」及び53の委員会からなる「学部等自己点検・評価委員会」がそれぞれ点検・評価を毎年度実施し【10-7】、評価の評価（メタ評価）にあたる「全学委員会委員によるコメント」、さらに検証結果を受けて学長としての改善方策を示した「学長による改善方針」、さらに理事者や外部有識者が点検・評価結果を基に大学への提言をまとめた「評価委員会による評価」を含めた報告書を作成し【10-2】、ホームページに公表している【10-3】。各部門の自己点検・評価の段階では総花的な改善事項も、評価を重層的に行うことで改善点の重点化が図られ、次年度の年度計画に反映しており、内部質保証システ

ムの実効性を高めている【10-13：3頁】。

本学の内部質保証システムは、評価と計画・予算システムとの連動を方針として掲げ、点検・評価結果を「年度計画書」の策定に反映する仕組みとなっている。学長方針に基づき、各学部等で作成されている「年度計画書」の目次項目は、点検・評価報告書の10項目と整合させ、「年度計画書」を構成する「政策的経費要求書」においても、各要求事項について点検・評価しているのかを確認しており、評価と計画を対として、予算システムと連動したPDCAサイクルを制度的に確立し、実効性をもって運用している【10-29】【10-57～58】。点検・評価結果が予算システムと連携することを意識させることで、国際化や研究高度化を推進する政策の見直しや重点化に効果を上げている。

② 評価と計画をつなぎ内部質保証システム（PDCA）を一元的に支援する組織体制

全学の計画立案と評価・検証を担当する「教学企画部」には、計画策定を担当する「教学企画事務室」と評価とIRを担当する「評価情報事務室」が置かれ、教学企画部を所管する学長及び学長室専門員長の指示の下で、両事務室が連携して全学のPDCAサイクル機能させている【10-28】。一元化された指示系統の下での組織的な連携が、内部質保証システムの支援に効果を上げている。

③ 研修会やニューズレター「じこてん」の発行による内部質保証システムに関する理解の深化及び評価技法の向上

「明治大学自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を評価情報事務室により年2回、毎号2000部発行し、評価に関わる内外の話題を、10歳の女の子「じこてんちゃん」【10-54】が分かりやすく語る形式で、学内外に広く提供している【10-3：ニューズレター「じこてん」、10-53】。教職員に個別に配付する他、内部質保証や評価に関わる研修会や説明会において解説を加えて説明している【10-4、10-55】。内部質保証システムに関わる研修会を2013年度は8回、述べ475名の教職員が参加した【10-2：2～3頁】。評価に関する理解の深化は、図書館において「教育プログラム評価研修会」の企画【10-55】、国際連携部における国際的な外部評価への挑戦【10-68】等、学部・研究科に留まらず広く学内各部門に、評価を基軸とした業務運営が定着しつつあることに現れている。内部質保証システムの概念やPDCAサイクルへの理解を深め、教育研究活動の改革・改善に向けたサイクルを回している。

④ 報告書の作成支援（表形式（Excel）の導入、ガイドラインや評価ナビの明示）

従来のテキスト形式（Word）を見直し、新しい評価用のフォーマットとして表形式（Excel）を導入した。「現状の説明」「点検・評価」「発展方策」「根拠資料」が横一行で示し、「点検・評価項目」に沿って的確な検証が可能となった【10-4】。また、表形式とした利点を生かし、それぞれ点検・評価項目の行に「『現状の説明』の書き方」と、「じこてんナビ（例文）」を列として追加し、点検・評価の手掛かりを提供した【10-4：3～6頁】。さらには、「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」において、「『じこてん』～どこに、何を書く？早見表」を掲載し、各大学基準、各点検・評価項目で説明すべきキーワードや根拠資料を示した【10-3：ニューズレター「じこてん」第8号】。これらを評価情報事務室が作成することにより、多様な取組みを各部門で適切に検証できるようになったことで改善方策の明確化に効果を上げている。

⑤ 改善アクションプラン制度によるエビデンスに基づく改善・改革の推進

基準 10 内部質保証

2007 年度認証評価をきっかけに、評価結果として浮き彫りになった諸課題について、改善に向けた P D C A サイクルを実践する仕組みとして「改善アクションプラン（3 カ年計画）制度」を構築した【10-2：VI-各種資料 17～30 頁】【10-9】。改善アクションプランの様式は、認証評価や自己点検・評価によって浮き彫りになった改善点について、各学部等が自ら改善計画を 3 カ年計画として策定した上で、さらに「単年度の目標・指標・計画」を明示するとともに、既存の年度計画への反映や予算システムとの連動をチェックした上で、改善活動を実施し、各年度末には改善計画にしたがって活動実績を評価するチェック表となっている【10-50】。

この仕組みの有効性については、2007 年度認証評価時に指摘された国際交流や大学院教育についても、その後大いに改善されたことから認められる。2008 年度からの第 1 期については、助言及び総評で指摘された事項を 71 項目に分類し、それを部門ごとに「改善アクションプラン」を策定した。71 項目をさらに部門ごとに細分化し、合計 150 のアクションプランが策定された。毎年度、目標指標に対する達成度を 5 段階で自己評価する仕組みとなっているが、終了年度の達成度については、以下の表のとおり、2 年度までに改善が終了したものを含め、達成度が 4（概ね達成した）または 5（達成した）の合計は、76.7% となっており、この制度が大学の改善を効果的に支援したことが判明している。なお、未達成の事項は、校地面積や教員の授業担当に関すること等の長期にわたって解決を図る課題が多く、達成度は低いものの改善に向けて努めていることは把握できている。

（表）「第 1 期改善アクションプラン」（2008-2010）の達成状況

達成度	1 未達成	2 不十分	3 半分程度	4 概ね達成	5 目標達成	2 年度ま でに達成	合計
アクションプ ラン数	5	7	23	40	44	31	150
比率 (%)	3.3%	4.7%	15.3%	26.7%	29.3%	20.7%	100%

有効性を確保している点については、「明確な目標の設定」と「目標の達成度を測定するための客観的な指標」を予め設定し、客観的な指標に沿って年度末に実績を点検する分かりやすい手法にある。エビデンスに基づき、かつ簡便に実績を確認することで、改善状況を可視化し、記述方式の自己点検・評価とは異なる視点で P D C A サイクルを確保している。2012 年度からは第 2 期として約 50 項目を対象に改善状況の確認を行っている。

（2）改善すべき事項

① 学内の教育研究情報の基盤整備（I R）に関する課題への対応

大学情報の把握と分析について、学長室の下に「I R ワーキンググループ」を発足させ、学内の現況調査を行ったところ、各種数値の定義付け、非効率なレポーティング業務（各部門における文部科学省や私学事業団等への報告、各種調査への回答等）、情報マネジメント体制の未整備等が課題となっていることが判明し、学長スタッフ会議において問題提起している【10-61】。2014 年度学長方針においても、「法令に公開が義務づけられた項目のみならず、各種の統計データ、研究業績、学生の学修実態等を適切に把握し、本学にどの

ような特色や傾向があるのか，またどのような改善が行われているかといった多くの大学情報を積極的にかつ分かりやすく分析し公開する」との方針が示されており【10-26: 4 頁】，2013 年度は試行版の I R システムの開発を行っており，2014 年度以降は，2013 年度の試行版の評価を踏まえ，これら課題への取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 重層的内部質保証システムの運用

基本的な内部質保証の仕組みである「全学報告書」と「各学部等報告書」の作成，全学委員会による全学的な視点からの評価（コメント），自己点検・評価を受けての「学長による改善方針」の明示，これらを踏まえた「評価委員会による大学への提言」という 4 段階の検証システムを継続する。さらに「改善アクションプラン（3 ヶ年計画）」による実効性ある P D C A サイクルは第 2 期の 2 年目に入ったところであるので，最終年度に向けて改善状況の把握に努め，より一層の支援を行う。

これら検証システムの継続にあたって，自己点検・評価の結果から明らかになった改善方策を年度計画書と連動し，大学改革につなげる方策をさらに進める【10-26：2 頁「(1) 中長期の教学運営方針」】。特に教育研究活動の質向上を図るためには，各種の統計データ，教育研究の成果，学生の学修実態等を適切に把握し，本学にどのような特色や傾向があるのか把握することが重要であるので，統計情報を共有・利用できる仕組み（I R）の構築に取り組む【10-26：4 頁「(5) 内部質保証システムの推進と大学情報の公表」】。

② 研修会やニューズレターの発行による内部質保証システムに関する理解の深化と評価技法の向上

自己点検・評価全学委員会編集小委員会で企画している内部質保証に関わる研修会や「自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」において，学内外の内部質保証に関わる事例紹介や解説を継続する。特に検証の方法や評価結果の活用方法等のノウハウ的な事項についても学内の好事例を共有化し，全学的に多様な内部質保証の仕組みが動くように啓発を行う。

③ 点検・評価，検証の支援（表形式，ガイドライン・ナビの充実）

表（Excel）形式やガイドライン，「じこてんナビ」については，本年度寄せられた声を反映し，本年度は「現状の書き方」のみのガイドであったところ，根拠資料となるデータの読み方や，評価・検証の方法を例示する等，ナビの内容を「現状の書き方」のみならず「検証の方法」へと充実していく。誰もが点検・評価に取り組めるよう内部質保証に資するハンドブックのような存在となるようより一層の改善を図る。

④ 改善アクションプラン制度の検証と継続

2012 年度からの第 2 期改善アクションプラン（3 ヶ年計画）は，2013 年 10 月現在，初年度の実績を評価した上で 2 年目の計画を策定し，その計画を実行している段階にある。所管組織である「自己点検・評価全学委委員会」と，全学的な政策立案組織である「学長室」において，同プラン終了年度である 2014 年度に向け，改善効果があったのかどうか検証を進める。2014 年度大学評価結果を有効に活用した改善アクションプランのあり方につ

いて、2014 年度中に結論を出し、2015 年度から予定される「第 3 期改善アクションプラン」の実施詳細の検討を進める。

(2) 改善すべき事項

① 学内の教育研究情報の基盤整備（IR）に関する課題への対応

学長室に設置している「IRワーキンググループ」において、多くの種類の大学情報を積極的にかつ分かりやすく分析し公開するために、2013 年度の試行版 IR システムの検証結果から明らかになった課題である事項のうち、2014 年度には、まず各種データの定義付けを整備する。定義付けの方法として、現在すでに各部署が利用しているデータベースを連結させ、統一した定義で、各部署が閲覧・利用できる環境を整備する。さらに、散在している統計データを効率よくデータベース化し、学内諸機関が連携し、現有する各種データベースの情報を共有・利用する仕組み（IR）を構築することにより、自律的な改善・改革を推進する基盤を整備する。同時に、「大学ポートレート」（仮称）等をはじめとする大学の教育研究活動を分かりやすく公表する手段としても活用する方策を検討する。

4. 根拠資料

10-1	明治大学「内部質保証の方針」	10-21	教育開発・支援センターホームページ「FD・教育評価専門部会：授業改善のためのアンケート結果」
10-2	2012 年度明治大学自己点検・評価報告書《既出 8-16》	10-22	教育情報の公表ホームページ「新学部・新研究科設置関係」
10-3	大学案内ホームページ「大学評価」:URL	10-23	大学案内ホームページ「ソーシャルメディアガイドライン」
10-4	2012 年度自己点検・評価報告書作成基本方針及び実施要綱	10-24	大学案内ホームページ「本学への開示等の請求に係る手続について」
10-5	学内情報共通サービス（MICS）画面	10-25	明治大学広報「財政状況の公開」（2013 年 7 月号）（抜粋）
10-6	明治大学自己点検・評価規程	10-26	2014 年度教育・研究に関する年度計画書《既出 1-1-11》
10-7	「明治大学自己点検・評価規程」に基づく自己点検・評価体制図	10-27	学校法人明治大学予算管理要領《既出 9(2)-14》
10-8	2012～2013 年度自己点検・評価全学委員会委員名簿	10-28	教学企画部の業務における PDCA サイクル（新任職員研修資料抜粋）
10-9	第 2 期改善アクションプラン（3 ヵ年計画）の実施について（依頼）及び「点検・作成要領」	10-29	2013 年度学長スタッフ会議メンバー及び開催日程《既出 9(1)-32》
10-10	内部質保証システムとしての学生アンケートの試行について	10-30	明治大学データ集《既出 2-3》
10-11	自己点検・評価全学委員会第 18 回編集小委員会次第	10-31	2012 年度学修環境に関する学生アンケート（試行版）集計結果報告書（抄）
10-12	2012～2013 年度自己点検・評価評価委員会委員名簿	10-32	明治大学研究者行動規範《既出 7-82》
10-13	自己点検・評価プロセスと年度計画・予算（PDCA サイクル）	10-33	明治大学利益相反ポリシー《既出 7-81》
10-14	ニューズレター「じこてん」第 7 号《既出 1-1-33》	10-34	明治大学における研究費の適正管理に関する規程《既出 7-82》
10-15	大学ホームページ「教育情報の公表」《既出 1-1-13》	10-35	研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程《既出 7-82》
10-16	大学ホームページ「事業計画書」	10-36	明治大学利益相反委員会設置要綱《既出 7-88》
10-17	大学ホームページ「事業報告書」	10-37	知的財産に関する不服申立審査委員会設置要綱
10-18	大学ホームページ「財務情報の公開」《既出 9(2)-1》	10-38	明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程《既出 7-89》
10-19	教育情報の公表ホームページ「教育研究上の目的」		
10-20	Oh-o!Meiji システム「シラバスの公開」		

基準 10 内部質保証

10-39	技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン《既出 7-83》	10-55	「自己点検・評価実務担当者説明会」式次第及び「教育プログラム評価研修会」チラシ
10-40	明治大学情報セキュリティポリシー	10-56	大学基準協会評価委員会委員等派遣者名一覧 <非公表資料>
10-41	学校法人明治大学ソフトウェア管理規程	10-57	2014 年度長期・中期計画書及び単年度計画書の項目《既出 9(1)-43》
10-42	明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	10-58	2014 年度教育・研究に関する年度計画書関係資料作成要領《既出 9(1)-44》
10-43	学校法人明治大学個人情報保護方針	10-59	2012 年度学事記録《既出 1-1-25》
10-44	個人情報の保護に関する規程	10-60	2012 年度本学の概況資料集《既出 1-1-26》
10-45	図書館における個人情報の保護に関する要綱	10-61	I R（情報の利活用）に関するシステムの構築と運用について
10-46	学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン	10-62	I R の 3 か年間の整備計画（ロードマップ）
10-47	明治大学広報「2013 年度年度計画書の策定に向けヒアリング実施」(2012 年 8 月 1 日号)	10-63	明治大学広報「自己点検・評価 評価委員会の開催」(2013 年 3 月 1 日号)
10-48	明治大学広報「学長スタッフ合宿研修, 2013 年度年度計画書を提出」(2012 年 10 月 1 日号)	10-64	J A B E E 認定プログラム教育機関名別一覧 (2005 及び 2008 年度)
10-49	教学関係政策経費検討資料 (学長スタッフ会議資料, 2013 年 12 月 3 日開催), 検討事項 4	10-65	平成 21 年度大学院指定専攻コース実地視察評価について (財団法人日本臨床心理士資格認定協会)《既出 4(4)-1-26》
10-50	改善アクションプラン (3 カ年計画) 様式 (サンプル)	10-66	文部科学省ホームページ「研究開発評価活動の実例集」明治大学における研究評価について《既出 2-17》
10-51	2012 年度予算委員会審議報告書 (学校法人明治大学評議員会)《既出 9(2)-25》	10-67	専任教員データベース《既出 3-1-27》
10-52	2012 年度予算委員会要望事項について (報告) 《既出 9(2)-26》	10-68	I A U (国際大学協会) の I S A S の実施について(2013 年 7 月 10 日学部長会資料)《既出 4(2)-1-53》
10-53	ニューズレター「じこてん」第 1 号		
10-54	じこてんちゃんプロフィール		

終章

本学は、自己を「大学改革のエンジン」によって進む組織と位置づけ、その点検・評価機能をPDCAサイクルとして整備してきた。本報告書は、2012年度の実績と2013年度の現況を検証したものであり、この結果を、「教育・研究に関する年度計画書」等に反映し、大学改革を推進していくことになる。

全10章にわたる本報告書の作成過程において、本学の改善行動を具体的に検証した結果、「大学改革のエンジン」が確かに動いていることを確認した。しかしながら、いま現在、改革のエンジンが動いているからといって、恒常的な点検・評価を怠っては、いずれ動きが鈍くなり、最後には停止してしまうであろう。今後、大学が歩むべき将来像は明確になっているか、目的や目標をどの程度達成しているか、目的に対して適切な手段が用いられているか、新たな課題や問題点が生じていないかなど、これら検証の結果から、次なるアクションを提示することで、大学の教育研究等諸活動の質向上を図ることができる。

終章では、1992年に自己点検・評価を学則に規定して以降、毎年度、積み重ねてきた自己点検・評価の実績に基づき、本学の内部質保証の諸活動を踏まえ、各章の要約を行い、将来に向けた課題と展望について述べる。

1. 本学の現況

基準1: 理念・目的

建学の精神「権利自由・独立自治」を実現するため、全学の歩むべき「理念」や「使命」、さらに「教育目標」を「明治大学グランドデザイン2020 - ビジョンと重点施策 -」に示し、10年後に達成すべき将来像（ビジョン）として、目指す方向性を明確に示している。これらを踏まえ、学則に大学の目的及び各学部・研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」を規定している。理念・目的は、大学ホームページ、ガイドブック等により学内外に周知・公表し、特にi Meijiでは映像コンテンツでの情報提供をしている。また、建学の精神は校歌の一節に詠まれているとともに、各キャンパスに建立した創立者3名のレリーフに付して掲示している。本学の理念・目的は、学長の下にある「学長スタッフ会議」において毎年検証し、各学部・研究科等でも毎年の「教育・研究に関する年度計画書」策定の際に検証している。

基準2: 教育研究組織

創立期より時代の趨勢や社会の要請に応じた教育組織の見直しを進めており、近年では新学部・研究科の開設や3機構の設置など、高等教育機関としての責務を果たしている。また、大学として必要な施設は、明治大学学則第64条にその設置を規定している。教育研究組織の適切性の検証については、「学部等自己点検・評価委員会」や「学長スタッフ会議」での「学長室自己点検・評価報告書」策定の際に行っている。

基準3: 教員・教員組織

毎年度、各学部等が教員任用計画を策定するにあたり、学長は求める教員像を明らかにした「教員任用計画の基本方針」を示している。各学部等は、この方針を基に教員組織の編制方針を「教育・研究に関する年度計画書」に明示し、教員任用計画を策定する。

教員の募集・採用・昇格については、「明治大学教員任用規程」等に資格要件を踏まえた求める能力や資質を明文化し、面接等を通じて厳正な審査を行っている。

教員組織の検証については、毎年度、総合政策担当副学長が教員組織について各学部等からヒアリングを行い、それを踏まえて学長が「教員任用計画の基本方針」を策定しており、教員組織の適切性は担保されている。なお、専任教員数については、必要教員数が未充足になっている研究科があるが、2014年度には充足する予定である。

教員の資質向上を図るための研修等の実施については、「新任教員研修会」のほか、各機関において各種フォーラム及び研修会等を実施している。

基準4:教育内容・方法・成果

(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

「明治大学グランドデザイン2020 - ビジョンと重点施策 -」に建学の精神、理念及び使命に基づく教育目標として、「教育のビジョン(目標)」を掲げている。このビジョンを達成するために、各学部・研究科では教育目標として「人材養成その他教育研究上の目的」を学則別表に定め、これを基に学部、研究科ごとに学位授与方針を定めている。同様に教育課程の編成・実施方針を定め、学習成果の達成を可能とするための教育内容、教育方法の基本的考え方を明示しており、両方針は関連している。これら方針は、各学部・研究科ホームページにて公表している。

各方針の検証は、各学部・研究科により行われ、検証の結果、改訂がある場合、学部は「教務部委員会」、研究科は「大学院委員会」において全学的な整合性を確認している。

(2) 教育課程・教育内容

教育課程の編成・実施方針に沿って、学部においては教養科目、専門科目のバランスに配慮しながら順次性、体系性を明示したカリキュラムを編成し、大学院においては、コースワークとリサーチワークを有機的に結び付けながら、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。少人数によるゼミナール教育を初年次から履修でき、講義科目と演習科目をバランスよく履修しながら、これら学部教育を総合化する卒業論文・卒業研究の指導を行い、学生一人ひとりの成長に資するカリキュラムを提供している。これら学部・研究科のカリキュラムを補完するため、情報、国際化、キャリア等の全学横断的な科目群を設置している。

本学では英語科目のみで学位を取得できるコース(英語コース)を学士、修士、博士、専門職学位の全ての課程に置くとともに、各学部でも海外大学との交流を促進する等の教育の国際化を推進し、外国人留学生、海外派遣学生ともに増加している。

ボーダレス社会において、いつでもどこでも学べる「ユビキタス教育」が重要になるとの認識のもと、eラーニング教育の推進や、ウェブを通じた授業配信等、先進的な教育方

法を提供している。

教育課程の検証については、各学部・研究科等に設置された会議体で随時見直しが行われている。カリキュラムを改廃する場合は、学部・研究科等で検討した後、全学的な観点から教務部委員会で検討、審議承認した上で、学部長会で審議している。

(3) 教育方法

各学部・各研究科における授業の授業期間、学習時間、単位数等は学則等の校規に定めている。履修指導に資するため便覧、シラバスを作成し、学生ポータルシステム「Oh-o! Meiji システム」においてシラバスを閲覧することができる。大学院では修士学位、博士学位の別に、論文審査基準や研究指導計画について明示した「学位取得のためのガイドライン」を公表している。

「教育開発・支援センター」を設置し、FD・教育評価専門部会では教員研修や授業改善アンケートを継続的に実施し、教育の国際化専門部会では「国際教育プログラム」の実施と検証に取り組むなどして、全学的な教育方法の改善に取り組んでいる。

学部間共通総合講座ではPBLや実習を取り入れた主体的な学習を促す教育を行い、海外と教育交流できる教室を整備して海外とのアクティブ・ラーニングも行っている。学生の自主性を高めるために初年次教育を文系1・2年生が学ぶ和泉キャンパスでは、ラーニング・コモンズ機能を有した新図書館が学習支援の一端を担っている。

教育の国際化は全学的に浸透しており、各学部・研究科及び国際連携機構では、短期海外留学プログラム、 Semester 留学、海外インターンシップ等、英語で専門科目を学び、現地大学生と交流するプログラムを増加させている。

ユビキタス教育の一環としてメディア授業（eラーニング）を取り入れ、学生、教員双方が学習や教育に専念できるワンストップの学習支援・授業支援体制を整備したことにより、eラーニングにおける単位修得率、成績評価は高い水準を維持し、FDと学習成果の観点から高い効果を上げている。

(4) 成 果

各学部・研究科は、「学則」に卒業・修了要件を規定し、便覧及びガイドブック、加えて大学院では「学位取得のためのガイドライン」を明示している。学位の授与は、学則及び学位規程に基づき、学位授与方針に記載してある修得単位数、具体的到達目標、大学院では学位論文審査基準を明示した学位取得のためのガイドラインに沿って各教授会・研究科委員会で審議し学位を授与している。

学習成果は、学位授与方針の具体的到達目標に従って卒業・修了判定を行い、課程全体の学習状況の把握には、GPAを参考としている。なお、「国際協力人材育成プログラム科目」「図書館利用法」「メディア授業（eラーニング）」等、教育プログラム単位や授業科目単位では、学習成果を測定するための指標の開発が試みられ、学生の学習達成度を検証する新たな方法を生み出している。

基準5:学生の受入れ

求める学生像及び修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにした「入学者の受入方針」は、学部・研究科毎に定めホームページで公表するとともに、「入学試験要項」等に明示している。

学生募集活動は、オープンキャンパス、進学相談会、高校教員説明会等の入試広報活動を通じて行っている。オープンキャンパスや進学相談会では、教職員による高校生、受験生、保護者への説明を行い、対面での相談にも応じている。高校教員説明会では、高校教員等に対して大学概要や入試概要を説明している。これらに対応するため、職員についてはアドミッションアドバイザーとしてスキル向上に努めている。

入学者選抜の方法は「入学センター」の下に設置された入学センター運営委員会さらに教務部委員会において審議され、入試要項等に明記した選抜方法で適切に行い、合否判定は在籍学生数を勘案し、各学部・研究科教授会等で公正に実施されている。

定員管理については、学部はおおむね定員に沿って管理しているものの、一部では入学者数が増加した学部もあり、計画的に解消し、適正化していく。大学院においては多くの研究科が定員未充足の状態であり、懸案事項となっている。専門職学位課程においては社会情勢の影響を受ける傾向にあるものの、優秀な学生を確保し定員の充足に努めている。

基準6:学生支援

修学支援・生活支援の方針については「学長方針」に、進路支援の方針については「就職キャリア支援センター規程」に目的として掲げ、教職員に周知・共有されている。

修学支援は、学習支援室を中心に行われ、さらに、学生部では正課外プログラム、奨学金等の経済的支援制度を運用し、日本人学生のみならず外国人留学生の支援も充実させている。生活支援では、全てのキャンパスに学生相談室を設置し、学生、大学院学生の相談に応じている。また、国際連携機構と連携して外国人留学生対象の相談業務を提供している。進路支援では、就職キャリア支援センターにおいて「入口から出口」までの一貫した支援体制を構築し、「フェイス・トゥ・フェイス」を重視した進路面談の結果、「就職の明治」と言われる実績を上げている。

各支援の検証については、各責任主体において、年報の編集や学生アンケートの実施によって行っており、全学的には自己点検・評価全学委員会において全学的な視点から検証を行っている。

基準7:教育研究等環境

教育研究環境の整備に関する本学の方針は、教学が策定した「明治大学グランドデザイン 2020 - ビジョンと重点施策 -」を踏まえ、「学校法人明治大学長期ビジョン」により教育研究環境の整備実現を目指すことを宣言し、ホームページで公表している。本学の校地・校舎面積は大学設置基準を満たしており、施設整備は、計画に従い順次行っている。キャンパスによっては、教育研究・アメニティ環境が不足しているとの指摘もあり、今後の検討課題である。

図書館、博物館においては大学の規模に応じた学術情報資料を集積し、専門的な資格をもつ職員を配置し、さらには「図書館ポータルシステム」の構築や開館日数・時間の拡張により、利用者の利便性に応えている。特に2012年度に竣工した和泉図書館は、開館後1年で延べ利用者が100万名を超えている。

教員の研究機会について、専任教員に対して一人一室の研究室を確保し、研究に専念するための在外研究員制度及び特別研究者制度が設定されている。研究費は恒常的研究費として特定個人研究費、申請による競争的研究費として各種助成制度があり、人的支援として規程に基づきTA、RA等を採用している。さらに外部資金獲得のための支援を教職協働で強化している。外部研究費申請に伴う事務支援体制の強化は、科学技術研究費助成事業への申請と採択において実績を上げている。

教育研究等環境の全学的な検証については、学長室が自己点検・評価の実施と学長方針の見直しに合わせ、毎年検証を行っている。

基準8：社会連携・社会貢献

社会連携ポリシーを全学の方針としてホームページに明示し、これを基に学長方針において単年度の方針を明示している。なお、社会連携・社会貢献活動の範囲は多岐にわたり、責任主体である各々の部門により方針に基づいた活動を行っている。具体的な取組みとして、本学創立者3名の出身地他の自治体等との地域連携、リバティアカデミーによる生涯学習支援、明治大学平和教育登戸研究所資料館や心理臨床センターなどの社会貢献活動、さらには研究・知財戦略機構等を中心に産学連携や技術移転を通じて社会へ還元している。また、東日本大震災における被災地域への支援や、難民である者を学生として受け入れる等の人権に配慮した国際貢献活動は、権利自由を標榜する建学の精神に資する活動ともなっている。諸活動の検証は各部門の「附属機関・委員会等自己点検・評価報告書」により行った後に「自己点検・評価全学委員会」にて総括し、PDCAサイクルは機能している。

基準9：管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針については、大学が策定した「グランドデザイン2020」を踏まえ、法人が「学校法人明治大学長期ビジョン」の中で明示している。これらは創立150周年を見据えた本学の将来のあり方を示した方針であり、今後の10年間で強化すべき事項を定めたもので、ホームページ等で公表している。本学は二長制を採用し、法人と教学が相互に適切な意思決定を行うため、常勤理事2名が学部長会へオブザーバー出席し、一方で常勤理事会には理事としての学長以外に総合政策副学長がオブザーバーとして出席している。また、学長をはじめとした所要の職及び教授会等の組織に関しては、法令に則り明文化している。

法人・大学の運営に必要な事務組織は、「事務組織規程」に規定し、事務管理職、調査役、一般職を適所に配置している。また事務職員の人材育成と仕事へのモチベーション向上を目的とした人事評価制度を2012年度から全面的に導入し、並行して大学運営・質保証に関する職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施している。

(2) 財 務

法令に基づき公認会計士（独立監査人）監査，監事による監査を行っており，さらにこれら監査業務を遂行する監査室を設置し，監査室独自に内部監査（業務監査）を実施している。財務については，教育・研究計画を適切に遂行するため，明確な将来計画に基づいて，必要な経費を支弁する財源を確保した財政運営を推進している。重点的かつ効率的な予算編成を行うために経常的経費とは別に政策経費制度を導入し，予算執行に伴う効果等について目標を設定させ，予算主管部署に説明責任を求めている。新たな施設の取得，建設と同時に既存施設の将来を見据えた改修計画等も必要なことから，2013年度に財政検討委員会を立ち上げ，限られた試算の有効活用の必要性について法人及び教学が一体となった検討が開始された。法人経営の側面における予算全体の分析・検証システムは，評議員会の下に設置される予算委員会が担っており，理事会は，意思決定，予算執行の側面から，評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い，これを評議員会に報告するシステムとなっている。

基準10:内部質保証

「内部質保証の方針」に沿って毎年度「自己点検・評価基本方針」を定め，各学則に規定する自己点検・評価を毎年度実施している。「明治大学自己点検・評価規程」に，自己点検・評価の組織，手続き，権限等を定め，内部質保証システムを構築するための組織体制を整えている。実施体制は全学委員会，評価委員会，53の委員会からなる学部等自己点検・評価委員会で構成され，責任主体は学長を委員長とする全学委員会であり，基本方針，改善方針の策定などを担っている。各部門の自己点検・評価の結果は，各部門の年度計画を通じて，計画立案，予算計画に反映させる制度となっている。

自己点検・評価活動から年度計画・予算計画策定へのPDCAサイクルを機能させるために，報告書様式の変更（excel形式）やニューズレター「じこてん」の発行，担当者向けの研修会を実施している。根拠に基づく的確な検証に資することを目的の一つとして，学内情報の統合化（IR：Institutional Research）をプロジェクトとして進めている。これら自己点検・評価を含む教育情報や法人情報は，ホームページで公表している。また認証評価機関からの指摘事項に対しては，改善に向けたPDCAサイクルを実践する仕組みとして「改善アクションプラン（3カ年計画）制度」を構築しており，自ら改善目標と改善スケジュールを立案し，計画的に改善を図っている。

2. 現況を踏まえた本学の課題

2011年度からの大学基準協会の新しい評価システムである「内部質保証システム」による自己点検・評価の運用に先立ち，2009年度から学内の各機関へ周知を図ったことを嚆矢として，明治大学の新しい評価システムによる自己点検・評価はスタートした。

この新しい評価システムへの変更の主眼であった，大学評価（認証評価）を通して大学

の質を社会に保証するという概念の下に、学内関係者にいかにして混乱させることなく、周知させていくのかということに腐心しつつ、PDCAを推進できる体制の構築に努めてきており、概ねその目標は達成されつつあるといえる。

内部質保証システムを構築することは、各機関における教育研究を取り巻く重層的な諸課題を、関係当事者が日々の行動を通じて、改善・改革に向けて不断に努力することである。本学では、その過程で現出した諸課題を迅速に解決に導くための情報共有の場としての委員会を組織し、法人・教学が一体となって取り組んでいる。2013年4月、自己点検・評価、内部質保証システム構築などの業務を担う評価情報事務室を設置したが、そこでの学内構成員に対する自己点検・評価に対する意識向上に取り組みから、いくつかの課題も見えてきた。

まず、現状について、所管の事業は効果が上がっている内容なのか、それとも課題として捉えるべき内容なのかといった点については、各機関において概ね把握できているが、それを発展計画に落とし込む際の検証方法については未だ向上させる余地があり、どのようにプランニングすればよいのかという政策立案面での理解が不足している。このことは、PDCAサイクルの障壁ともなりえることであり、PDCAに関する研修などもさらに必要になる。

今回の自己点検・評価報告書作成にあたり、複数の大学院研究科において、設置基準上の必要教員数が未充足の研究科が存在していた。このことは教育研究の質保証にあたって憂慮すべき事項と認識している。教員任用の責任主体である学部と研究科との連携不足が原因ではあるが、速やかに事態打開のための対策を講じることとした。

次に基準1で示した理念・目的について、本学学則で規定している目的は本学の理念が不明確との指摘もあるが、ホームページ等で建学の精神、本学の使命を掲げるとともに、学則別表9では各学部の人材養成その他の目的も明示している。今後は学則の当該条文においてより強い独自色を打ち出していくことも必要であろう。また大学が社会の一員としてコミットしていくため、ガバナンス改革による管理運営の重要性が叫ばれている。本学としても、高等教育機関として相応しい教育研究活動が活性化するよう、教学と法人が一体となったガバナンス改革に取り組むことが重要である。

上記で挙げた課題等については、既に本学で導入している「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」制度を活用することも有効な手段であり、大学評価結果も含め、課題改善に取り組むこととしている。

3. 自己点検・評価を踏まえた今後の発展計画

本学では、年度計画の策定根拠とするために、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として公表することで改善すべき事項、次年度への課題を明らかにしてきた。

今回の自己点検・評価では、各基準においてその強み弱みを見出すことができたが、まず何より重要なのは学長が策定した方針を学長自らのリーダーシップにより諸課題を解決するための環境整備である。「次代を拓き、世界へ発信する大学」という学長方針のスロー

終 章



ガンの下に、学生の成長を基本とした教育研究における諸環境の整備に着手していく。

教育研究の基本は「人」である。学則の第1条に謳われている有為な人材を育成するという目的を達成するため、まずは教員組織の充実が不可欠である。現在その任用は国際公募制を採用していることから、多様な価値観が交錯するキャンパスの国際化に資する改革が求められる。

大学の根幹である「教育力」を今まで以上に高めるため、本学では、教育の質保証に対応した学修時間確保、授業形態の多様化、授業期間におけるクォーター制導入といった教学的課題を解決するため、「学長による総合的教育改革」と位置づけた取り組みをスタートさせている。新たな教育体制が学生の「自ら学ぶ力」を引き出すことにより、本学が掲げている「個」を強くする教育を実現し、「個」を持つ人材を広く社会に輩出することができる。

また、教育力を高める諸改革を実行するにあたり、授業への学生の主体的参加を促し、教育のグローバル化に対応する組織的なFDは不可避である。教育開発・支援センターのもとで推進している全学的なFDについて今後も内容を検討し、学部間を横断した組織的な教育改善を図る機会をつくっていく。さらに、教育研究の質向上を支援するため、PDCAサイクルを理解し、客観的なデータの解析から教育研究等の諸活動の成果を検証し、アクションの策定、さらにはプランニングにつなぐことができる職員のマネジメントスキルの強化は必須である。

学生は、在学期間中だけではなく将来にわたって本学と関係を持つことになる重要なステークホルダーである。最良の学修環境を担保するとともに、学生一人ひとりの学習成果を把握し、進路に対する適切なサポートを行うことは、大学と学生が将来にわたって好循環な関係性を築く礎となる。しっかりとした財政計画による施設設備への投資と人的サポート体制の充実が、恒常的な課題として今後策定される中期目標の下でも計画的に行う必要がある。

最後に、大学評価（認証評価）が第2期となり、内部質保証を重視した自己点検・評価を実施したが、多くの課題も見出されることとなった。改革・改善につなげる内部質保証を実現するため、その前提となる学内諸データの定義の統一化、統計情報等の統合化（IR）について検討を開始したところであり、今後の教学改革に活用できるよう整備を進めていく。PDCAサイクルを理解し、根拠に基づく検証を行うには、一定の研修も必要であり、学内関係者に遍く浸透させていくことが重要である。これらの経験と知見を活かし、より一層本学にふさわしい改善システムを構築し、本学の教育研究等諸活動の質向上に努める所存である。

2014（平成26）年3月26日

副学長（教務担当）教務部長兼務
自己点検・評価全学委員会副委員長

竹 本 田 持

2012年度 明治大学自己点検・評価報告書

(2014年度大学評価申請用報告書)

発行日 2014年3月26日

発行者 明治大学 自己点検・評価全学委員会
委員長 福宮賢一

編集 教学企画部 評価情報事務室
(TEL) 03-3296-4228
(FAX) 03-3296-4353

